

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 自 2015年1月1日 至 2015年12月31日

【会社名】 パークレイズ・バンク・ピーエルシー
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 デピュティ・グループ・ファイナンス・ディレクター
(Deputy Group Finance Director)
マーク・マーソン
(Mark Merson)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス 1
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 平川 修

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 福田 淳
同 長谷川 敬洋
同 田中 貴大
同 村上 遼
同 佐藤 尋哉

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

注 (1) 本書において、文脈上別途解釈される場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「当グループ」、「パークレイズ・グループ」及び「パークレイズ・ピーエルシー・グループ」

パークレイズ・ピーエルシー及びその子会社

「当社」又は「当行」

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

「パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ」

パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその子会社

「パークレイズ」

「パークレイズ・ピーエルシー・グループ」及び「パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ」

「英国」又は「連合王国」

グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国

(2) その他の用語

「収益に対する費用の比率（調整後ベース）」

調整後収益（以下に定義される。）に対する調整後営業費用の割合。

「調整後収益」

保険金控除後の収益合計から、当グループ自身の信用度に関連する損益、教育・社会的住宅供給・地方自治体（ESHLA）の評価方法の修正及び米国リーマン買収資産に係る利益の影響を除いて調整されたもの。

「調整後営業費用合計」

営業費用合計から、売却事業に係るのれん及びその他資産の減損、英国顧客への補償に係る引当金、外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金、並びに確定退職給付負債の一部に係る評価益を除いて調整されたもの。

「調整後税引前利益」

税引前利益から、当グループ自身の信用度に関連する損益、売却事業に係るのれん及びその他資産の減損、英国顧客への補償に係る引当金、米国リーマン買収資産に係る利益、外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金、スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失、ESHLAの評価方法の修正、並びに確定退職給付負債の一部に係る評価益の影響を除いて調整されたもの。

「株主帰属利益」

親会社の普通株主に帰属する税引後利益に対して、株主資本として分類される資本性証券の税引後金額を調整したもの。

「収益に対する報酬の比率」

保険金控除後の収益合計に対する、従業員の報酬の割合。報酬は、人件費合計から、非報酬項目（アウトソース費、銀行賞与税、従業員研修費、人員削減費用及び退職費用によって構成される。）を除いたものを表す。

「収益に対する費用の比率」

保険金控除後の収益合計に対する営業費用の割合。

「収益」

別段の記載がある場合を除き、保険金控除後の収益合計。

「貸倒率」

ベース・ポイントで表記され、貸付金に係る減損費用合計を、貸借対照表日現在の顧客及び銀行に対する貸付金（償却原価ベース）（総額）で除したものを表す。

「純利ざや」

利息収入純額を、当該事業部門の平均資産及び平均負債の合計で除したものの。

「平均リスク調整後資産利益率」

法定ベースの利益を、平均リスク調整後資産に対する割合として表したものの。

「平均株主資本利益率」

普通株主に帰属する法定ベースの税引後利益（その他の持分商品に関する準備金に対する税額控除の調整を含む。）を、非支配持分及びその他の持分商品を除く平均株主資本に対する割合として表したものの。

- (3) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ポンド」又は「 \pounds 」は英国の通貨であるスターリング・ポンドを指すものとし、「ペンス」又は「p」は英国の通貨であるペンスを指すものとする。本書において日本人読者のために便宜上記載されている日本円の換算は1ポンド=162.70円、1ユーロ=123.65円、1アメリカ合衆国ドル=110.94円の換算率（2016年5月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によりなされている。但し、このことは、ポンド建ての金額がかかる換算率において日本円に換算されていたこと、又は換算することができたはずであったこと、又は換算できることを意味するものではない。
- (4) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「\$」、「ドル」又は「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。
- (5) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」又は「 € 」は欧州連合の通貨であるユーロを指すものとする。
- (6) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「南アランド」又は「ランド」は南アフリカの通貨である南アランドを指すものとする。
- (7) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合には、その合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(8) 将来の見通し

本書には、当グループに関して、1934年米国証券取引法（その後の改正を含む。）の第21E条及び1933年米国証券法（その後の改正を含む。）の第27A条が定める「将来の見通し」が記載されている。読者の皆様には、将来の見通しは将来の業績を保証するものではなく、実際の業績又はその他の財務状況若しくはパフォーマンス指標は将来の見通しに記載されたものとは大きく異なるおそれがある点に注意されたい。これらの将来の見通しは、過去又は現在の事実のみに関連するものではないという特徴により識別され、「～するおそれがある」「～するだろう」「しようとしている」「継続する」「狙いとしている」「予期している」「目指している」「予測されている」「見込んでいる」「見積もっている」「企図している」「予定している」「目標としている」「確信している」「達成する」その他同様の意味を持つ表現を使用することがある。将来の見通しの例としては、当グループの将来の財務状態、収益増、資産、減損費用及び引当金、特記項目、事業戦略、自己資本、レバレッジ及びその他の規制上の比率、配当金の支払い（配当性向及び予測される支払戦略を含む。）、バンキング・金融市場において予想される成長の水準、予想される費用又は費用削減効果、戦略的コスト・プログラム及び2014年5月のグループ・ストラテジー・アップデート又は2016年3月のグループ・ストラテジー・アップデートに関連する当初及び改訂後のコミットメント及び目標、パークレイズ・ノンコア内の資産及び事業の縮小、当グループによるパークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド（「BAGL」）の持分の売却、設備投資の見積り、将来の業務に関する計画及び目標に関する記述又はガイドライン、予想される従業員数、並びに歴史的事実に基づかないその他の記述等がある。将来の見通しは、将来の事象及び状況に関連するものであるため、その性質上、リスクと不確実性を伴う。かかる将来の事象及び状況は、法制の変更、国際財務報告基準（IFRS）に基づく基準及び解釈の進展、会計上及び規制上の基準の解釈及び適用に関して発展しつつある実務、現在及び将来の法的手続の結果並びに規制上の調査、特定の行為に関する引当金の将来的な水準、特記項目の将来的な水準、政府及び規制当局の政策及び行動、地政学的リスク並びに競争の影響に左右される可能性がある。さらに、以下を含むが、これらに限らない要因が影響を及ぼすおそれがある。かかる要因としては、過去、現在及び将来の会計期間に対して適用される自己資本、レバレッジ及びその他規制上の規則（当グループの将来の体制に関するものを含む。）、英国、米国、アフリカ、ユーロ圏及び海外のマクロ経済及び事業状態、クレジット市場における継続的なボラティリティの影響、金利及び外国為替レートの変動等の市場関連リスク、クレジット市場エクスポージャーの評価の変更の影響、発行済証券の評価の変更、資本市場のボラティリティ、当グループ内の事業体又はかかる事業体が発行する証券の信用格付の変更、（英国を含む）1以上の国がユーロ圏を離脱する可能性、戦略的コスト・プログラムの実施、並びに将来の買収、売却及びその他の戦略的な取引の成功が挙げられる。これらの影響及び要因のうち多数は、当グループの制御が及ばないものである。したがって、当グループの実際の将来の業績、配当金の支払い、並びに自己資本及びレバレッジ比率は、将来の見通しに記載された計画、目標、見込み及びガイドラインとは大きく異なるおそれがある。当グループの将来の財務状況及び業績に影響を及ぼしうるその他のリスク及び要因は、当グループの米国証券取引委員会（SEC）への提出物（様式20-Fによる2015年12月31日に終了した事業年度に係る年次報告書を含むがこれに限定されない。これらの提出物はSECのウェブサイトwww.sec.govにおいて入手可能である。）に記載されている。開示及び継続的な情報に関する英国及び米国の適用法令に基づく当グループの義務に従うことを条件として、当グループは、新たな情報、将来の事象その他の結果によるかにかかわらず、将来の見通しを更新又は改訂して公表する義務を負わない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

グレート・ブリテンの会社制度

当社は、2006年会社法（「2006年法」）及びそれに関連する法律（総称して「会社法」）の規定の適用を受ける。以下は、当社のような会社に適用される会社法の主要規定を要約したものである。

会社法に基づいて会社を設立するためには、当該会社の発起人が、基本定款と呼ばれる文書（「基本定款」）に署名する必要がある。また、会社は、当該会社に関する規則を規定した通常定款（「通常定款」）を作成しなければならない。基本定款及び通常定款は会社登録機関に登録しなければならない。登記官が（所定の登録申請書、コンプライアンス証明書及び登録料とともに）当該文書を受理し、登記し、設立証明書を交付したとき、会社が法人として成立する。2009年10月1日までは基本定款は重要な構成文書であったが、2006年法の下では基本定款は会社の設立時に発行された歴史的記録文書であり、継続的な効果は持たない。

通常定款には、会社の内部的経営管理に関する規則が記載される。会社法の規定に従うことを条件として、通常定款は、株主総会に本人又は代理人が出席し議決権を行使した株主の4分の3以上の多数による特別決議によって変更することができる。

通常定款には通常、以下の事項に関する規定が含まれる。

- ・会社の株式に付随する権利及び制限（株式の発行及び譲渡に関する事項を含む。）
- ・株主総会の議決及び活動
- ・取締役（取締役の員数、権限、職務、報酬、費用、利害関係、利益相反の宣言及び承認の手続、選任及び解任の手続並びに議事手続に関する事項を含む。）
- ・会社の秘書役の選任及び社印の使用
- ・配当の宣言及び支払い
- ・監査役の選任、会計書類の保管及び財務書類その他の書類の株主総会への提出
- ・株主宛の通知手続

配当

通常定款には、通常、配当の支払手続について2つの手続が定められる。第一の手続においては、配当の支払いは株主総会の承認を受けなければならないが、かかる支払いは取締役会がその報告書で勧告した金額を超えることはできない。第二の手続においては、取締役会が株主の承認なしに中間配当を支払うことができる。会社法の規定により、配当を支払うことができるのは、その配当額を賄うに足りる十分な分配可能利益（会社法に定める方法で計算する。）がある場合のみである。さらに会社法では、公開株式会社は、その純資産額が払込済株式資本と分配不能準備金との合計額を下回らない場合において、かつ、配当を支払うことによって当該資産額がかかる合計額を下回ることとならない場合に、その限度においてのみ、配当を支払うことができる旨規定されている。

報告書及び財務書類

会社は、会社の取引を表示及び説明するのに十分な会計帳簿を保持することを会社法によって義務づけられている。この記録は、会社の財政状態をいかなる時にも合理的な正確さをもって示すのに十分なものでなければならない。かつ、作成することを要する財務書類が会社法の要件及び（適用あれば）国際会計基準（「IAS」）の適用に関するEC規則に従ったものであることを取締役が確認できるものでなければならない。また、会社は、事業年度毎に、IASに従って、あるいは会社法の規定に従って年次の財務書類を作成しなければならない。（IASに従ってではなく）会社法の規定に基づいて作成された財務書類は、会社の業務及び損益の状態について真実かつ公正な概観を与える会社の貸借対照表及び損益計算書を含むものでなければならない。その有価証券がEUの規制市場での取引を認められている会社で、連結財務書類を作成する会社は、当該財務書類をIASに従って作成しなければならない。会社の年次財務書類は、会計士の職業団体が定めた手続及び基準に従い、独立した適格者（「会計監査人」）による監査を受けなければならない。但し、一定の範疇の小企業及び小さな企業グループの場合には、免除規定が適用される。さらに、上場会社の場合、財務書類は英国の上場認可機関の要件をも満たさなければならない。会計監査人は、法律により、年次財務書類が関連する財務報告に関する枠組み及び会社法（又は、適用あれば、IASの適用に関するEC規則）に従って適切に作成されているかどうか、また、当該財務書類がその関連する事項について真実かつ公正な概観を与えているかどうかを記載した報告書を作成して会社の株主に提出しなければならない。また、会計監査人は、(i) 同人の意見において、財務書類が作成された事業年度の戦略報告書及び取締役会の報告書に記載されている情報と、かかる財務書類が一致しているか、(ii) 戦略報告書及び取締役会の報告書が適用法に従って作成されたか、また、(iii) 監査の過程で同人が得た会社及びその環境に関する知識及び理解を踏まえて、同人が戦略報告書又は取締役会の報告書において重大な虚偽表示を特定した場合、かかる虚偽表示の性質についての記述（もしあれば）を報告書に記載しなければならない。

当該財務書類は、非公開会社の場合、各事業年度末から9カ月以内に、また、公開会社の場合、各事業年度末から6カ月以内に、会社登録機関に提出されなければならない。

各事業年度の会社の監査済の財務書類の写し、取締役会の報告書、戦略報告書、会計監査人の報告書及び法律により株主総会に提出することが要求される特定のその他の書類は、公開会社の場合、当該財務書類が審議される株主総会の21日以上前に、また、非公開会社の場合、各事業年度末から9カ月以内又は財務書類が会社登録機関に提出される時点のうちいずれか早い方の時点までに、各株主及び法律により上記書類を受領することができるその他のすべての者に対して送付されなければならない。会社は、それに代えて、会社法の要件に従い、戦略報告書の写しとともに特定の補足資料を株主に送付することができるが（それらの要件により認められる場合）、株主が完全な報告書及び財務書類を無料で受領することを希望する場合は、その権利を損なうものではない。上場会社は、その年次財務書類及び報告書を当該会社により又は当該会社のために維持されているウェブサイト上で閲覧できるようにすることも要求される。取締役会の報告書には、会社が宣言する予定の配当額の取締役会による勧告を含め、会社法に規定された特定の事項について記載しなければならない。戦略報告書（必要とされる場合）は、当該事業年度中の会社の事業の発展及び業績、並びに当該年度末時点の会社の事業の状況についてのバランスのとれた包括的な分析（事業の規模及び複雑性に応じたもの）でなければならない。また、会社の事業に関する公正なレビュー及び会社が直面している主なリスク及び不確実性についての説明が盛り込まれなければならない。

株主

会社の株主には、株主になることに同意し、会社の株主名簿に記載されるあらゆる者が含まれる。本書で使用される「株主」、「株式の保有者」及び「株式保有者」という表現は、各々の場合、上記のあらゆる者を指すために用いられる。当社の通常定款には、一定の例外はあるものの、特定の株式の保有について4人までを共同株主として登録できる旨が定められている。さらに、当社の通常定款には、裁判所により命令された場合又は法律により要求される場合を除き、当社は、株式全体に関する株式の保有者の絶対的な権利以外の權益（衡平法上の権利、部分的な権利その他であるかを問わない。）を認めることを要しない旨が定められている。

株主は、通常、英国の国民又は居住者である必要はない。株式公開会社については、年次株主総会と呼ばれる、少なくとも毎年1回の株主総会（「年次株主総会」）を開催しなければならない。かかる株主総会は、会計基準日から6カ月以内に開催しなければならない。また、取締役は、通常定款に従って、あるいは一定割合の株式を保有する株主からの要請を受けて、総会を招集することができる。当社の年次株主総会の通常の主な権能は、取締役の再任、年次財務書類の承認、会計監査人の再任及び会計監査人の報酬の決定並びに最終配当の承認に関する議案を審議することである。会社の財務書類及びそれに関連する報告書は株主総会（通常は年次株主総会）において正式に株主に提出される。

会社の株式に付随する議決権は、通常、株主総会でその権利を行使する方法とともに、会社の通常定款に定められる。通常定款は、通常、定足数及びかかる総会の議長の選任などの株主総会に関するその他の事項を定めている。

株主は、代理人を株主総会に出席させることができ、かかる代理人は、当該株主に代わり、株主総会において出席、発言及び議決権を行使する権利を有する。代理人は、株主である必要はない。法人株主の場合、株主は法人の代表者（1名又は複数）又は代理人のいずれかをもって総会に出席することができる。

株主総会に提出された議案は、かかる審議事項が法律又は通常定款によって別の種類の決議を要求されるものでない場合には、普通決議として（すなわち、挙手の場合は、総会で本人又は代理人により議決権を行使した株主の単純過半数によって、また投票の場合は、投じられた票の単純過半数によって）可決されるのが通常である。但し、会社法又は通常定款により、一定の事項（通常定款の変更等の事項）は、特別決議として可決する必要があり、その場合は総会で本人又は代理人により議決権を行使した株主の75%以上、また場合によっては、投票において投じられた票の75%以上の多数による可決が必要となる。

権利の変更

会社のある種類の株式資本に付された権利は、かかる権利の変更に関する通常定款の規定に従って、又は通常定款に当該規定がない場合は、かかる種類の株式の保有者が2006年法第630条に従ってその変更に同意した場合のみ、変更することができる。当該条項に基づき要求される同意は、かかる種類の発行済株式（自己株式として保有されている株式を除く。）の額面金額の少なくとも4分の3に相当する保有者の書面による同意、又はかかる種類の保有者による別個の総会において可決される、かかる変更を承認する特別決議のいずれかである。

資本の変更

株式会社の株式資本については、株式を分割して額面金額を小さくし、又は株式を併合して額面金額を大きくすることができる。但し、かかる行為が2006年法に従っていること及び普通決議によって株主総会において株主により承認されることを条件とする。

2006年法には、会社が株式資本の減額又は自社株の購入若しくは償還の際に従うべき条項が規定されている。

経営及び営業

公開会社は、2人以上の取締役が経営にあたらなければならない。取締役は株主である必要はないが、全員が自然人でなければならない。2015年小規模事業、小規模企業及び雇用法（「2015年SBEE法」）の制定に伴い、法人取締役の任命は許可されなくなった。また、会社は、業務の開始にあたっては、予め業務認可証を取得しなければならない。取締役は、通常定款に別段の規定のない限り英国の市民又は居住者である必要はない。会社法又は通常定款に別段の規定がない限り、会社の取締役（総称して「取締役会」）は会社経営の責任を負い、また通常、会社が有するすべての権限を行使することができる。取締役は、ある特定の職務又は特定の業務分野を担当する委員会にその権限の一部を委任する権限を通常定款で付与されるのが通常である。

取締役は、会議により決議を行わなければならない、又は通常定款で認められている場合には会議によらずに決議を行うことができる。会社の通常定款に従うことを条件として、個々の取締役が会社を代表して行動する権限を有するのは、取締役会の決議によりそのような権限を付与された場合のみである。但し、会社法に従い、会社との間で善意で取引を行う者については、会社を拘束する取締役の権能には通常定款に基づく制限が適用されないものとみなされる。

また公開会社には、1人の秘書役及び複数の会計監査人を置かなければならないが、会社法は、それ以外の特定の役員を選任することを要求していない。通常定款の規定に従うことを条件として、取締役会は、一般に又は特定事項に関連して、会社を代表して行為する権限をいかなる者（会社の従業員を含む。）にも付与することができる。

会社は、いかなる時にもその株主による普通決議として可決した上で特別に通知を行うことにより、取締役の一部又は全員を解任することができる。

新株引受権及び新株発行

2006年法第551条には、株式の割当又は株式を引き受ける権利若しくは有価証券を株式に転換する権利の付与を行うためには、取締役会は通常定款における授権ないし株主の普通決議（公開会社の場合は、株主総会において可決されなければならない。）による授権を必要とする旨が定められている。授権は、所定の条件を含むものでなければならない、これに基づき割り当てることができる株式の最大数及びその失効日（設立時に授権が通常定款に記載されている場合はかかる設立日から5年以下、その他の場合には、授権を認める決議が可決された日から5年以下でなければならない。）を記載しなければならない。

2006年法第561条の規定により、その全額が現金で払い込まれた又は払い込まれるべき（2006年法において定義されているところの）持分証券の割当に関しては株主に新株引受権が与えられている。かかる法定の新株引受権は、通常定款に同様の規定が含まれているか、又は（非公開会社の場合）通常定款がかかる権利を除外している場合には、除外することができる。法定の新株引受権は、株主の特別決議又は（一定の状況下においては）通常定款により、一般的に又は個別的に、その適用を除外することができる。かかる適用除外の条件は2006年法所定の要件に従わなければならない。2006年法に基づき、かかる特別決議によって付与された権限は最大5年間有効となる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

下記は、本書の日付現在において効力を有している当社の通常定款の規定の一部の要約である。下記は全般的な概要にすぎず、詳細については当社の通常定款に定められている。

目的

当社の目的に制限はない。

有限責任

当社の株主の責任は、株主が保有する当社株式についての未払額に限定される。

取締役

- (i) 取締役の員数（取締役代理を除く。）は、最低5名である。上限は存在しない。また、取締役の年齢制限は存在しない。
- (ii) 経営者報酬、及び通常定款に基づいて追加の役務（取締役会委員会において提供する役務を含む。）に対して報酬を受けるその他の権利を除いて、各取締役は、取締役会が決定する率による報酬を受け権利を有するが、全取締役に支払われる報酬総額は、年間2,000,000ポンド又は当社が普通決議により承認するそれより高い金額を超えてはならない。各取締役は、その職務の遂行において、又はそれに関連して適正に支払った合理的な旅費、宿泊費その他の費用すべてにつき払戻しを受ける権利を有する。
- (iii) いずれの取締役も、（自身により、又は自身の会社を通じて）当社の監査役として行為することはできない。取締役は、取締役会が決定する条件において当社のその他の役職を兼任することができる。
- (iv) いずれの取締役も、通常定款に基づいて輪番退職により退任することを要求されない。取締役会による勧告があった場合を除いて、いかなる者も、その者の選任を提案したい旨を事前に株主が秘書役に通知しない限り、選任を受ける資格を有しない。
- (v) 取締役会は、追加の取締役を任命し、又は取締役の一時的欠員を補充する権限を有する。前記のとおり任命された取締役は次の年次株主総会まで在職し、当該総会において再任を求めることができる。
- (vi) 取締役会はその決定する条件に従い、いかなる取締役をも当社の業務を執行するあらゆる地位又は職務に任命することができる。
- (vii) 当社は普通決議により、取締役の任期が満了する前に（契約違反その他に対する損害賠償請求権を損なうことなく）当該取締役を解任することができ、また普通決議により、同人に代わって取締役として行為する意思のある別の者を任命することができる。
- (viii) 取締役は、別の取締役又は取締役会が承認するその他の者を、指名者たる取締役の不在時に取締役会に出席し、その職務全般を執行する権限（但し、代理人を任命する権限を除く。）を有する取締役代理として指名することができる。

- (ix) 取締役会は、当該事項に関して取締役が当社の利益と相反する、若しくは相反するおそれのある直接若しくは間接的な利害関係を有する、又はかかる利害関係を有しうるあらゆる事項を承認することができる。審議される事項に対して利害関係を持たない取締役のみが当該事項を承認することができ、また取締役会は、適当と思われる場合には、承認の際に一定の制限又は条件を設けることができる。
- (x) 当社に対して適用される法律及び規制要件に従うことを条件として、取締役は、他社において特定の地位に就き、又は他社に対して利害関係を有することができ、当社と、又は当社が利害関係を有する他社との間で契約を締結することができる。取締役は、同人（又は同人と関係している者）がその事項に対して直接又は間接的な利害関係を有し、かつそれが自己の知る限り（当社の有価証券に対する持分を有していること以外の理由で）重大な利害関係である場合、その事項について議決権を行使することができず、また、定足数には加えられない。但し、議案が以下の各号に掲げる提案に関するものである場合はこの限りではない。
- (a) 当社（又は当社の子会社若しくは親会社）の要請により又はその利益のために取締役又はその他の者が貸し付けた金員又は負担した債務に関して、取締役を補償し、又は取締役に保証若しくは担保を提供する提案。
- (b) 取締役がその責任を引き受けた当社（又は当社の子会社若しくは親会社）の負債又は債務について、第三者を補償し、又は第三者に担保若しくは保証を提供する提案。
- (c) 取締役の利益のために保険に加入する提案。
- (d) 当社（又は当社の子会社若しくは親会社）の有価証券の既存の保有者に対する募集、又は公募に基づく、取締役によるかかる有価証券の取得に関する提案。
- (e) 取締役が当社（又は当社の子会社若しくは親会社）の有価証券の発行を引き受ける旨の提案。
- (f) 取締役又は同人と関係している者が、役員、株主、債権者その他としてであるかを問わず（直接又は間接的に）利害関係を有する他社に関する提案。但し、取締役及び同人と関係している者が、自己の知る限りにおいて、当該会社のいずれかの種類の株式資本（自己株式として保有されている当該種類の株式を除く。）又は当該会社の議決権の1%以上に相当する持分（2006年法第820条乃至第825条で使用されている意味を有する。）を有しない場合に限る。
- (g) 当社（又は当社の子会社若しくは親会社）の従業員の利益のためのその他の取決めで、それが関係する従業員に対して一般に授与されない特権又は便益をかかる取締役に授与しないものに関する提案。
- (xi) 取締役は、当社又は当社が利害関係を有する他社における自身の雇用又は役職への就任に関する議案について、議決権を行使することができず、また、定足数には加えられない。
- (xii) 適用ある法律及び該当する政府その他の規制機関の規則に従うことを条件として、上記(x)及び(xi)の規定は、当社株主の普通決議により緩和又は停止することができる。

- (xiii) 取締役は、資格要件を満たす目的で当社株式を保有することを要しない。
- (xiv) 取締役会は、当社が有する、金員の借入を行う権限、当社の事業、資産及び未払込資本金に対して抵当権又は担保権を設定する権限、並びに無条件の発行であるか、当社又は第三者の負債又は債務の担保としての発行であるかを問わず、社債その他の有価証券を発行する権限のすべてを行使することができる。

株式の種類

当社は、普通株式及び複数のシリーズの優先株式の双方を発行している。優先株式は、発行前に決定される権利を付して、また発行前に決定される制限に従ってこれを発行することができ、他のシリーズと同様の又は異なる権利が付された一つ又は複数のシリーズにより発行することができる。

配当

通常定款及び適用ある法律の規定に従うことを条件として、当社は普通決議により、株主総会においてあらゆる種類の株式について配当を宣言することができるが、その金額は取締役会により勧告された金額を超えてはならない。また取締役会は、当社の財務状態からみてその支払いが正当化されると判断した場合、中間配当又は期末配当を支払うことができる。

各シリーズの優先株式の条件に従うことを条件として、各シリーズの優先株式は、その割当前に決定される通貨、配当率（固定率であるか、特定の手続若しくは手順を参照して又はそれらに基づいて計算されるものであるかを問わない。）、支払日その他の条件に従って支払われる優先配当を受ける権利を付与するものである。

各シリーズの優先株式の条件に従うことを条件として、各シリーズの優先株式は、配当の支払いの点で、当社のその他の種類の株式に優先し又はそれらと同順位であるが、これらに劣後することはない（但し、当該シリーズの優先株式の保有者の同意又は承認がある場合を除く。）。シリーズ1ポンド建て優先株式（通常定款に定義されている。）は、配当の支払いの点で、普通株式に優先し、シリーズ1ユーロ建て優先株式（通常定款に定義されている。）と同順位である。

取締役会は、株式につき支払われるべき配当のうち支払請求がない部分すべてを、未請求の間、当社の利益のために投資その他に利用することができる。配当が、支払義務を生じた日より12年経過後も未請求の場合には、失権し、当社に返還される。

議決

当社の株主総会に株主自ら又は代表者が出席し、議決権を行使する権利を有する各株主は、挙手の場合、1個の議決権を有する。株主総会に出席する各代理人は、1個の議決権を有し、別々の株主から議案に対してそれぞれ賛成票及び反対票を投じるよう指示された場合、又はある株主からは議案について同じ方法で議決権を行使するよう指示されている一方で、別の株主からは議決権を行使する方法について代理人の裁量を認められている場合は、かかる代理人は1個の賛成票及び1個の反対票を投じることができる。投票においては、株主自ら又は代表者が出席し、議決権を行使する権利を有する各株主は、当該株主が保有する名目資本1ポンド毎に1個の議決権を有する。共同株主の場合、最上位の保有者（株主名簿に掲載されている順序による。）又はその代理人が行った議決権のみが算入される。株主が保有する株式について支払うべき金額が未払いである場合、当該株主は、取締役会が別段の決定を行わない限り、当該株式について議決権を行使する権利又は当社の総会に関連してその他の権利を行使する権利を有しない。

譲渡

通常定款では、株式は証書株式又は非証書株式のいずれの形態でも発行できること、また、あらゆる全額払込済株式につき、当社はその所持人が株式引受権証書に定められた株式を引き受ける権利を有する旨が明記されたハードコピー形式の株式引受権証書を発行できることが定められている。証書株式は、通常の様式又は秘書役が承認し譲渡人により若しくは譲渡人を代理して作成されたその他の様式を用いて、書面で譲渡される。非証書株式の譲渡は、証書株式の譲渡に適用される通常定款の規定に代わって（その旨が明記されている限度において）運用される、当社が策定した規程に従って行われる。株式引受権証書により表章される株式については、株式引受権証書の引渡しにより移転することができ、譲渡に関する通常定款の規定は適用されない。2015年5月26日現在において、2015年SBEE法第84条に従い、当社は、新たな無記名式株式引受権証書を発行することができない（これを可能にする規定が当社の通常定款に含まれるかを問わない。）。既存の無記名式株式引受権証書は、記名式株式に転換された。

取締役会はその完全な裁量により、（全額の払込みがなされない）いかなる株式の譲渡の登録も拒否することができる。また、取締役会はその完全な裁量により、証書株式の譲渡証書の登録を、それが以下のすべての条件を満たしていない限り、拒否することができる。当該譲渡証書が、適式に印紙を貼付され所定の場所に預託され、株券及び譲渡の権利を証明するために取締役会が合理的に要求するその他の証拠が添付されていること、一つの種類の株式のみに関連するものであること、かつ、1名の譲受人又は4名以下の共同の譲受人（株主の遺言執行者又は受託者の場合を除く。）のためのものであること。

各シリーズの優先株式の条件に従うことを条件として、清算又は（通常定款及び適用法上認められる、株式の償還若しくは買戻し、又は株式資本の減額を除く）その他の理由による資本の償還において、各シリーズの優先株式は、当社のその他の種類の株式に優先し又はそれらと同順位であるが、これらに劣後することはなく（但し、当該シリーズの優先株式の保有者の同意又は承認がある場合を除く。）、シリーズ1ポンド建て優先株式は普通株式に優先し、シリーズ1ユーロ建て優先株式と同順位である。

償還及び買戻し

適用ある法律及びその他の株主の権利に従うことを条件として、あらゆる株式は、当社又は当該株式の保有者の選択により償還可能であるという条件で発行することができる。取締役は通常定款に基づきかかる株式の償還の条件及び方法を決定する権限を有する。

資本の払込請求

取締役は、株式の未払込金について、株主に払込請求を行うことができる。払込請求を受けた者は、その請求がなされた株式が譲渡された場合であっても、引き続きかかる払込みについて責任を負う。払込請求がなされた未払込金に対しては、取締役会が決定する利率（但し、年率20%を超えないものとする。）にて、利子を請求することができる。

株主が、（かかる不払いにより当該株式が失権することになる旨の通知を取締役会から受けた後で）払込請求の全額を支払わない場合、当該株式（宣言されているものの未払いの配当を含む。）は、取締役会の決議により失権させることができ、当社の財産となる。かかる失権は、元株主を、当該株主が支払うべき金額（引き続き利子が生じる場合もある。）について免責するものではない。

また当社は、その株式に関して支払期限が到来するか又は払込請求される一切の金額について、また株主が当社に対して負っている負債及び債務に関して、すべての当社の一部払込済株式に対するリーエン（担保権）を有する。リーエンの対象となっている金額が、取締役会から支払いを請求する通知を送付した後も未払いである場合、当社は当該株式を売却することができる。

権利の変更

ある種類の株式に付された権利は、かかる種類の発行済株式の額面金額の75%以上の保有者が書面で同意した場合、又はかかる種類の株式の保有者による別個の総会において可決された特別決議による承認があった場合に、変更することができる。

ある種類の株式に付された権利は、かかる株式に付された権利に別段の明示的定めのない限り、かかる株式と同順位であるか又はこれに劣後する追加の株式の創設によって変更されるとみなされるものではない。

年次株主総会及びその他の総会

当社は、取締役が適切と考えるその他の総会に加えて、年次株主総会を開催することを要求される。総会の種別は、当該総会の招集通知に記載される。2006年法の下では、事業年度末から6カ月以内に年次株主総会を開催しなければならない。また取締役会は、株主が適用ある法律に従って請求した場合にも、総会を招集する。

年次株主総会の場合、正味21日以上前に通知する必要がある。通知は書面によってなされなければならない。総会の開催場所、日時及び付議される議案の概要を記載しなければならない。特別決議を可決する総会の招集通知の場合、議案を特別決議として提案する予定である旨が明記される。事故により総会の通知がなされなかった場合、又はかかる通知が受領されなかった場合でも、それによって当該総会における議事が無効になることはない。

以下に記載する場合を除いて、すべての株主が総会に出席して議決権を行使する権利を有する。通常定款には、中継会場における同時の出席及び参加のための手配を行うことができる旨、また、会場が出席する権利を有するすべての株主及び代理人を収容するのに不十分である場合、収容できない者を収容するために、招集通知に記載されているとは別の会場を手配することができ、その場合は株主を主たる会場に入場させないことができる旨が規定されている。

優先株式の保有者は、優先株式を保有していることを理由に当社の総会の招集通知を受け、これに出席して議決権を行使する権利を付与されるものではない。

外国株主に対する制限

通常定款又は英国の現行法の下で（但し、適宜効力を有する経済的制裁の影響を受ける場合を除く。）、英国の非居住者のみに関連し、かかる非居住者が普通株式を保有する権利又は（議決権を付与されている場合に）議決権を行使する権利を制限する規制は存在しない。

通知

当社は2006年法の規定に従って、ハードコピー形式若しくは電子的形式、ウェブサイトへの掲載又は受領者との間で合意したその他の手段により、文書又は情報を送付又は提供することができる。したがって、文書又は情報は、適用ある法律に従って電子的形式で受領することに同意した者（法人の場合には、そのように受領することに同意したとみなされた者）に対してのみ、これを電子的形式で送付又は提供することができる。また、文書又は情報は、受領者が適用ある法律に従ってウェブサイトへの掲載により受領することに同意し、又はそのように受領することに同意したとみなされ、かつ、かかる同意を撤回していない場合に限り、ウェブサイトへの掲載により交付又は提供することができる。

共同保有の場合には、通知、文書又は情報は、株主名簿に最初に氏名が掲載されている共同株主に対して送付される。

(英国内に登録された住所を持たないために) ハードコピー形式による株主への通知、文書若しくは情報の送付先若しくは提供先として英国内の住所を通知していない株主、又は電子的形式による株主への通知、文書若しくは情報の送付先若しくは提供先としてアドレスを通知していない株主は、通知、文書又は情報の送付又は提供を受ける権利を有しない。

さらに、少なくとも12カ月間に2回連続して、株主に通知、文書又は情報が送付されたものの、それが配達されずに返送されたか又は配達されなかった旨の通知が受領された場合には、当社は当該株主への通知、文書又は情報の送付を停止することができる。

利益の資本組入れ

取締役会は、当社の普通決議の授権に基づき、準備金として貸記されている金額の全額又は一部を、その金額が利益分配に利用できるか否かを問わず、資本に組み入れる旨の決議を行うことができる。但し、株式プレミアム勘定、資本償還準備金及び分配対象でない利益による金額は、株主に割り当てられる未発行株式(全額払込済みとして貸記される。)の払込みにのみ充当することができる。また、未実現利益は、当社の社債の払込み、又は当社の資本に対する持分の未払金額に充当されない。

補償

適用ある法律に従うことを条件として、当社の現職及び以前の各取締役又はその他の役員(当社が監査役として雇用する者を除く。)は、かかる者が当社又はその事業に関して被った一切の債務(概して、当社若しくは当社の関連会社に対する債務、又は刑事上の罰金若しくは規制上の罰金を除く。)につき、当社から補償を受ける。

2 【外国為替管理制度】

国際連合及び／又は欧州連合及び／又は英国の金融制裁に関する法律、規則又はその他の命令によって禁止される支払い又は取引に係る制限を除き、現在、英国の非居住者による当社の株式若しくは債券の取得、又は英国の非居住者に対する()株式に関する配当若しくはその他の分配金、()株式の売却による収入、若しくは()債券の元本若しくは利息の送金に係る英国の外国為替管理上の制限は存在しない。

3 【課税上の取扱い】

英国の課税上の取扱い

以下の記述は、英国の課税上の一定の検討事項についての一般的な手引としてのみ利用されることを企図しており、最新の英国の税法及び英国歳入税関庁の公表済みの実務(但し、これらはいずれでも変更される可能性があり、かかる変更は遡及的効果を持つ場合もある。)に基づくものである。かかる記述は、当行が発行した社債(「本社債」)の取得、所有及び処分に関する英国の課税上の取扱いについて、一部の限られた側面のみを扱ったものである。これらは、本社債の絶対的受益者の地位にある所持人(「本社債権者」)で、(a)英国の課税上、英国に居住しておらず、かつ、(b)英国内の支店、代理店又は恒久的施設を通じて英国において営んでいる取引又は事業に関連して本社債を保有していない者に対してのみ適用されることを意図している。

本要約文はすべてを網羅したものではなく、英国居住者の税務ポジション、又は、英国外の居住者であり、本社債がそれらを通じて若しくはそれらのために使用若しくは保有されている英国内の支店、代理店若しくは恒久的施設を通じて英国において取引、職業若しくは商売を営んでいる者の税務ポジションを扱ったものではない。さらに、本要約文は証券業者等の特定の区分に該当する者には当てはまらない可能性がある。

各自が置かれている特定の状況に照らした、本社債の取得、所有又は処分により生じる結果については、自身の税務アドバイザーに相談すべきである。

当行による本社債に対する利息の支払い

当行が発行した、利息の支払いを受ける権利が付された本社債は、それらが2007年所得税法第1005条に定義する「公認の証券取引所に上場」されており今後も上場を続ける限り、2007年所得税法第987条に定義する「上場ユーロ債」であるものとみなされる。公認の証券取引所であるロンドン証券取引所において取引される予定の本社債の場合、本社債が(2000年金融サービス・市場法パート6が意味するところの)英国の株式相場表に掲載され、ロンドン証券取引所の規制市場/プロ向け証券市場での取引を認められている限り、本社債は公認の証券取引所に「上場」されているものとして扱われる。このため、英国国外の証券取引所で取引される予定の本社債は、英国歳入税関庁のコミッショナーが出した命令によって公認の証券取引所として指定された証券取引所での取引を認められ、かつ公認の証券取引所が存在する英国国外の国において、欧州経済地域(EEA)諸国に一般に適用される規定と同様の規定に従って公式に上場されている場合に限り、公認の証券取引所に「上場」されているものとして扱われる。本社債が上場ユーロ債であり今後も上場ユーロ債であり続ける限り、本社債の利息は、英国の所得税に関して源泉徴収又は控除を行うことなくこれを支払うことができる。

また、本社債の利息は、本社債が、規制資本証券に対する課税に関する規則（2013/3209）（「2013年規則」）に定義する「規制資本証券」に該当し、かつ、本社債に対する2013年規則の適用の結果として課税上の有利な取扱いを受けることを主たる目的又は主たる目的の一つとしている取決めが存在しない範囲において、英国の所得税に関して源泉徴収又は控除を行うことなくこれを支払うことができる。

前二段に定める免除規定のほか、2013年規則に定義する「規制資本証券」に該当しない本社債の利息は、当行が2007年所得税法第878条に定義する「銀行」である限り、かつ、かかる支払いが当行によりその通常の業務過程において支払われる限り、英国の所得税に関して源泉徴収又は控除を行うことなくこれを支払うことができる。英国歳入税関庁の公表済みの実務に従い、かかる支払いは、以下のいずれかに該当しない限り、当行によりその通常の業務過程において支払われたものとみなされる。

()問題となっている借入れが、健全性監督機構(PRA)が採用する追加的Tier 1 資本又はTier 2 資本資本のいずれかの定義に従ったものである場合(それが規制上、実際に追加的Tier 1 資本又はTier 2 資本を算定する際に考慮されるか否かを問わない。)。

()利息を生じさせる取引の特徴が、主に英国の税金を回避する意図に帰属するものである場合。

2013年規則の導入に関連して2013年12月に公表されたテクニカルノートにおいて、英国歳入税関庁は、上述の公表済みの実務が今後取り下げられ、そこで言及されている一定の事項に関する同庁の見解を反映したガイダンスが公布されることとなる旨を発表した。

上記の免除規定に該当しない場合はすべて、本社債の利息は、基本税率(現在20%)により英国の所得税の控除を受けて支払われることとなるが、適用される二重課税防止条約の規定により利用できる軽減措置又はその他の適用される免除規定が存在する場合がある。但し、発行日から1年が経過しないうちに満期日が到来する本社債で、かつ、かかる社債を借入期間の合計が1年以上となる借入れの一部とする効果を持つ取決めに基づき発行されていない本社債について当該利息が支払われる場合には、この源泉徴収は適用されない。

英国の課税に関するその他の問題

本社債に対する利息は、課税上、英国を源泉とする所得に該当するため、源泉徴収が行われずに支払われた場合でも、直接査定によって所得税が課される場合がある。

しかしながら、英国の課税のために控除又は源泉徴収が行われることなく受領された英国を源泉とする利息は、課税上英国に居住しない本社債権者(一定の受託者を除く。)が所有する場合には、当該本社債権者が、当該利息が関連して受領され、又は本社債が帰属する英国の支店又は代理店を通じて英国において取引、職業又は商売を営んでいる場合を除き、(また、当該本社債権者が会社である場合には、当該本社債権者が、当該利息が関連して受領され、又は本社債が帰属する恒久的施設を通じて英国において取引を営んでいる場合を除き、)英国の租税を課されない。一定の範疇の代理人(一部のブローカー及び投資運用会社等)が受領する利息には、免除規定が存在する。適用ある二重課税防止条約の規定も、当該本社債権者に関連する場合がある。

利息が英国の所得税を控除された上で支払われる場合、英国の居住者ではない本社債権者は、適用ある二重課税防止条約に適切な規定が存在すれば、控除された税額の全部又は一部を回収することができる可能性がある。

本社債が、元本の100%に満たない発行価格で発行される予定であるか又はその可能性がある場合、当該本社債の割引部分は、通常、上述した規定に基づく英国の源泉徴収税の対象とはならない。

本社債が、割増で償還される予定であるか又はその可能性がある場合、割引で発行される場合とは異なり、当該割増部分は、利息の支払いを構成する可能性がある。利息の支払いは、英国の源泉徴収税の対象となる。

本項「課税上の取扱い」（以下のFATCA及びFTTに関する小項目を除く。）において言及した「利息」とは、英国の税法上の解釈による「利息」を意味する。上記の内容は、他の法律において用いられるか又は本社債の条件若しくはその他関連書類に定められる、「利息」又は「元本」の別段の定義は一切考慮に入れていない。本社債権者は、本社債に関する支払いに対する源泉徴収税の扱いであって、英国の税法上の解釈による「利息」又は「元本」を構成しないものについては、独自に専門家の助言を受けることが望ましい。

英国の印紙税及び印紙税留保税（「SDRT」）

特定の本社債を譲渡する法律文書又は衡平法上の所有権を取得する同意が含まれる法律文書（特定の本社債に関するものに限る。）に対しては、支払われる対価の金額又は価額に対して0.5%の税率の印紙税（直近の5ポンドの倍数まで切り上げ）が課される場合がある（但し、免除規定又は軽減措置が適用される可能性がある。）。SDRTは特定の本社債を譲渡する無条件の契約に対しても（支払われる対価の金額又は価額に対して0.5%の税率にて）課される場合がある。しかしながら、契約が無条件となった日付から6年以内に、契約に従って譲渡証書が作成され、その譲渡証書について印紙税が支払われた場合には、既に支払ったSDRTは（通常、還付される税額が25ポンド以上の場合には、支払いがなされた日から還付命令が発布された日までの関連する実勢レートによる利子を付して）還付され（但し、還付請求がなされることを条件とする。）、SDRTの支払義務は取り消される。印紙税又はSDRTの支払義務は、一般に、購入者又は譲受人によって履行される。特定の本社債を譲渡する法律文書について、対価の金額又は価額が1,000ポンド以下であり、かつ、その証書によって実施される取引が、対価総額が1,000ポンドを超える、より金額が大きい取引又は一連の取引の一部を構成するものではない旨が譲渡証書において証明されている場合には、印紙税の免除規定の適用を受けることができる。

決済サービス内の特定の本社債（又は本社債の持分）の譲渡については、通常、法律文書を用いて行わない限り、英国の印紙税は課されない。決済サービス内の特定の本社債の譲渡に関する契約については、英国のSDRTの支払義務が生じる可能性がある。かかる支払義務が生じるか否かは、とりわけ、契約が締結された時点で、決済サービスが1986年財政法第97条Aによって認められた代替的な課税システムを選択しており、関連する英国の法律に定められた諸条件を満たしているか否かによって決まる可能性がある。

上記の記載は、現在の印紙税及びSDRTに関する見解の一定部分に対する一般的な指針になることのみを企図している。

特定の区分の者への譲渡については、印紙税又はSDRTは課されず、その他の者については、より高い税率が課されるか、主にSDRTの支払義務を負わなくてもSDRTについて通知及び説明することが要求される可能性がある。

特定の状況において、本社債に関する支払いは、FATCAに基づく米国の源泉徴収税の対象となる可能性があること

雇用回復のための雇用促進法は、2010年3月18日付で署名されて米国法として成立し、同法には、「FATCA」として一般に知られる外国口座税務コンプライアンス法が含まれている。

FATCAは、外国（非米国）金融機関に対し、FATCAを遵守し、特定の米国投資家（個人及び機関投資家の両方を含む。）、米国籍を有する者により所有されている非米国投資家及び非米国金融機関が米国外で保有する金融口座に関する情報を米国内国歳入庁に報告するよう義務付けることで米国の税金の脱税を防止することを目的としている。

FATCAの制度に従わない非米国金融機関は、米国源泉の収入（利息及び配当を含む。）の30%が米国における源泉徴収税の対象となる。2019年1月1日以降、30%の源泉徴収は、米国源泉の収入をもたらす特定の米国資産の売却による総手取金をも含むように拡大される。また、2019年1月1日以降からは、30%の源泉徴収は、特定の非米国金融機関が行った非米国源泉の支払いに適用される場合がある。

米国は、FATCAの施行を円滑化するために他の法域との間で政府間協定（「IGA」）を締結済みであり、当該政府間協定の法域の金融機関は、現地法に基づきFATCAを遵守するよう義務付けられる。

2012年9月12日に合意された英国・米国間のIGAに基づき、当行は、本社債に関して行われた非米国源泉の支払いをFATCAに基づく源泉徴収の対象とすることを義務付けられない。

投資家になろうとする者は、FATCAが及ぼしうる影響について、自身の税務顧問に相談すべきである。

金融取引税（FTT）案

2013年2月14日、欧州委員会は、ベルギー、ドイツ、エストニア、ギリシャ、スペイン、フランス、イタリア、オーストリア、ポルトガル、スロベニア及びスロバキア（「参加加盟国」）に共通のFTTに関する指令案を公表した（「委員会案」）。但し、エストニアはその後、参加しないことを表明した。

委員会案は、対象範囲が非常に広く、施行された場合には、特定の状況における本社債の特定の取引（流通市場取引を含む。）にも適用される可能性がある。但し、本社債の発行及び募集には適用されない予定である。

委員会案によると、FTTは特定の状況において参加加盟国の国内及び国外の両方の者に適用される可能性がある。通常では、FTTは、当事者の少なくとも一方が金融機関であり、少なくとも一方が参加加盟国において設立されている場合に、本社債の特定の取引に適用される予定である。金融機関は、(a)参加加盟国において設立されている者と取引を行うことによって、又は(b)取引の対象となる金融商品が参加加盟国において発行されている場合など、幅広い状況において、参加加盟国において「設立された」当事者となるか、又はかかる当事者とみなされる可能性がある。

但し、FTT案は、引き続き参加加盟国間の交渉を必要としており、課税の範囲及び実施の可否は不明確である。その他のEU加盟国が参加を決定する可能性もある。

本社債の保有者になろうとする者は、FTTについて独自に専門家の助言を受けることが望ましい。

4 【法律意見】

当社の法律顧問であるクリフォード・チャンス・エルエルピーは、次の趣旨の法律意見書を提出している。

- (1) 当社は、イングランド法に準拠して適法に設立されている。
- (2) 彼らの知りかつ信ずるところによれば、本書第一部第1の「1 会社制度等の概要 (1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」、「1 会社制度等の概要 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」、「2 外国為替管理制度」及び「3 課税上の取扱い」の各項に記載されたイングランド法に関する記載は、2016年6月21日現在、それらが記載されている文脈において、すべての重大な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

2011年度、2012年度、2013年度、2014年度及び2015年度の主要な経営指標（IFRSに基づく）

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

	当グループ				
	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)	2013年 (百万ポンド)	2012年 (百万ポンド)	2011年 (百万ポンド)
損益計算書からの抜粋データ (注1)					
保険金控除後の収益合計	26,222	25,335	27,954	24,857	32,382
税引前利益	2,841	2,309	2,885	650	5,974
税引後利益	1,238	854	1,308	33	4,046
貸借対照表からの抜粋データ					
非支配持分を除く株主資本合計	64,105	63,794	61,009	57,067	62,078
資産合計(注2)	1,120,727	1,358,693	1,344,201	1,512,777	1,588,555
キャッシュフロー計算書からの抜粋 データ(注3)					
営業活動からのキャッシュ純額	15,444	(12,091)	(25,282)	(15,121)	28,868
投資活動からのキャッシュ純額	(8,434)	10,661	(22,655)	(6,718)	(1,912)
財務活動からのキャッシュ純額	243	(1,414)	6,260	(1,923)	(5,750)
現金及び現金同等物 期末現在	86,556	78,479	81,754	121,896	149,673
その他					
当期包括利益/(損失)合計	303	3,492	(3,279)	(1,292)	4,840
平均従業員数(注4)	129,400	135,300	140,300	143,700	149,700

(続き)

	当行				
	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)	2013年 (百万ポンド)	2012年 (百万ポンド)	2011年 (百万ポンド)
損益計算書からの抜粋データ (注1)					
保険金控除後の収益合計					
税引前利益					
税引後利益					
貸借対照表からの抜粋データ					
非支配持分を除く株主資本合計	57,524	56,712	52,978	45,300	50,759
資産合計(注2)	1,077,317	1,265,756	1,315,189	1,490,702	1,602,603
キャッシュフロー計算書からの抜粋 データ(注3)					
営業活動からのキャッシュ純額	10,455	(7,862)	(26,356)	(4,256)	26,250
投資活動からのキャッシュ純額	(6,019)	4,066	(24,424)	(9,286)	(475)
財務活動からのキャッシュ純額	617	(1,012)	6,650	(4,264)	(4,215)
現金及び現金同等物 期末現在	66,938	60,728	66,355	107,664	128,572
その他					
当期包括利益/(損失)合計					
平均従業員数(注4)					

(注1) 2006年会社法第408条(3)に基づき、2011年度、2012年度、2013年度、2014年度及び2015年度について親会社の損益計算書は表示されていない。

(注2) 2013年度及び2012年度の当グループ及び当行の比較数値は、IAS第32号(改訂)の適用を反映するために修正再表示されている。2011年度の当グループの比較数値は、IAS第32号(改訂)及びIAS第19号「従業員給付」(2011年改訂)の適用を反映するために修正再表示されている。2011年度の当行の比較数値は、2015年5月29日に関東財務局長に提出したパークレイズ・バンク・ピーエルシーの有価証券報告書において開示されたものであり、修正再表示されていない。

(注3) 2013年度の比較数値は、IAS第32号(改訂)の適用を反映するために修正再表示されている。2012年度及び2011年度の比較数値については、修正再表示した数値がパークレイズ・バンク・ピーエルシーの2015年度年次報告書において開示されていない。上表に掲載されている2012年度及び2011年度の比較数値は、2015年5月29日に関東財務局長に提出したパークレイズ・バンク・ピーエルシーの有価証券報告書において開示されたものであり、修正再表示されていない。

(注4) 当行の従業員数は不明である。従業員数については、当グループの従業員数を参照のこと。

2 【沿革】

(1) 会社の沿革

当行は1836年6月1日に、コロニアル・バンクとして、設立勅許状（Royal Charter）により設立された。ナショナル・バンク・オブ・サウスアフリカ・リミテッド及びアングロ・エジプシャン・バンク・リミテッドと合併した1925年に、1925年コロニアル・バンク法により再設立され、商号をパークレイズ・バンク（ドミニオン・コロニアル・アンド・オーバーシーズ）に変更した。この商号は1954年9月22日にパークレイズ・バンクD.C.Oに短縮され、さらに1971年10月にはパークレイズ・バンク・インターナショナル・リミテッドに変更された。1971年10月4日、当行は1948年 - 1967年会社法に基づいて登記された。1981年11月27日、当行は1980年会社法に定める株式会社（private company）となった。1984年パークレイズ・バンク法に従い、1985年1月1日には、当行は公開株式会社（public limited company）として再登記され、その商号はパークレイズ・バンク・インターナショナル・リミテッドからパークレイズ・バンク・ピーエルシーに変更された。当行はイングランド及びウェールズ法に基づき有効に存続する法人である。

(2) 日本における当社の沿革

パークレイズ・グループは、1969年3月東京に駐在員事務所を設置した。同事務所は1972年11月に、支店に格上げされ、現在同支店は通貨及び金利リスク・マネージメント等のキャピタル・マーケット商品、マネー・マーケット業務及び対企業金融を中心とする包括的な銀行業務を提供している。

1984年5月の外国銀行の信託銀行業務への参入規制撤廃の発表後、パークレイズは、信託銀行免許を大蔵省に申請し、免許を取得した。

1985年中には、パークレイズ・デズート・ウエッド（BZW）の前身であるデズート・アンド・ベヴァン及びパークレイズ・マーチャント・バンク・リミテッドが、外国証券業者に関する法律の下で、日本に駐在員事務所を設立するための認可を取得した。BZW証券会社は1987年に「支店」の地位を付与され、また大阪駐在員事務所（1990年に開設）は1991年に同様の地位を獲得した。

1993年1月、パークレイズ・サービス・ジャパン・リミテッドは、日本における当グループに対して、情報技術並びに人事及び一般管理サービスを提供する業務を開始した。

パークレイズによるウェルズ・ファーゴ・ニッコー・インベストメント・アドバイザーズの買収後、1996年1月から、当グループは、日本において日興証券株式会社とともに、国内の年金基金スポンサー向けの定量的投資運用手法を専門とするパークレイズ日興グローバル・インベスターズ株式会社という名称の合併会社を設立した。パークレイズは2003年9月30日に、同合併会社に対してパートナー会社が有する持分のすべてを取得し、この会社はその後、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社へと商号変更された。

1997年、パークレイズ・グループは、これまでBZW（当グループの投資銀行部門）の一部であった、国際的な株式業務、株式資本市場業務及びM&A助言業務の売却又は閉鎖を行うことを発表した。日本では、この決定により、1997年に株式業務が廃止された。

残りの投資銀行業務活動（債券売買取引、デリバティブの売買取引、先物、負債性資本市場及び仕組商品）に変更はなく、（ケイマン諸島法人）パークレイズ・キャピタル証券会社東京支店という新名称の下で再構成されている。パークレイズ・キャピタル証券会社東京支店は、東京証券取引所（当初1990年11月承認）、大阪証券取引所（当初1990年6月承認）及び東京国際金融先物取引所（当初1991年2月承認）の会員資格を引き継いでいる。

1998年3月31日、パークレイズは投資信託の委託会社の免許を受け、これにより日本において投資信託業務を行えるようになった。この会社の名称はパークレイズ投信株式会社であった。2004年4月に、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社とパークレイズ投信株式会社は合併した。

1998年3月31日、パークレイズ・キャピタル証券会社の大阪支店は閉鎖され、その業務は東京支店に移された。パークレイズ・キャピタル証券会社東京支店は引き続き大阪証券取引所の正会員である。

1999年10月、パークレイズ・キャピタル証券会社東京支店は、株式業務及びエクイティ・デリバティブ業務を再開し、2000年10月以降これを日本国内の顧客にも拡大した。

2000年12月21日、パークレイズ・キャピタル証券会社東京支店は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの（間接的）100%子会社となった。

パークレイズ・キャピタル証券会社東京支店は2006年4月末に、その事業のすべてを、日本で設立された「パークレイズ・キャピタル証券株式会社」という新設会社に移転し、同社は2006年5月1日付けで同商号の下で事業を開始した。パークレイズ・キャピタル証券株式会社は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの間接的100%子会社である。

2007年11月、パークレイズ・キャピタル・ファンド・ソリューションズ・ジャパン株式会社を設立し、同社は、2008年7月に金融商品取引業者として登録を受けた。

2008年、パークレイズ・グループは、リーマン・ブラザーズの北米投資銀行・資本市場業務買収に伴い、日本における株式業務の本格的拡充に着手した。

2009年12月、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社が、ブラックロック・グループに売却された。

2010年2月、パークレイズ・ウェルス・サービス株式会社を設立した。

2011年4月、パークレイズ・グループ、株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社との間の合併契約に基づきSMBC日興証券内にSMBCパークレイズ・ウェルス部を設置し、同年7月、同部の運営サポートを目的とするSMBCパークレイズ・ウェルス・サービス株式会社の株式の一部を株式会社三井住友銀行から取得した。

2012年6月、パークレイズ・キャピタル証券株式会社は商号を「パークレイズ証券株式会社」と変更した。同時に、パークレイズ・キャピタル・ファンド・ソリューションズ・ジャパン株式会社も商号を「パークレイズ投信投資顧問株式会社」に変更した。

3 【事業の内容】

バークレイズは、個人向け銀行業務、コーポレート・バンキング及び投資銀行、クレジットカード及び資産運用に関する商品及びサービスを提供する大西洋横断的な個人・法人・投資向けの銀行であり、また、当社は、英国及び米国という当社の2つのホーム市場において強力なプレゼンスを確立している。

325年以上の歴史と銀行業務のノウハウを有するバークレイズは、40カ国以上で事業を展開し、約13万人の従業員を擁する。バークレイズは世界中の顧客に、送金、融資、投資、資産管理のサービスを提供している。

バークレイズに関する詳細については、ウェブサイトhome.barclaysを参照のこと。

また、バークレイズの各事業部門の主な事業内容については、「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「セグメント別分析」を参照のこと。

追加情報

開示の統制及び手続

最高責任者ジェス・ステイリー及びグループ財務担当取締役トゥーシャー・モーザリアは、グループ経営陣とともに、当グループの開示統制及び開示手続の整備及び運用の有効性に関する評価を、パークレイズ・ピーエルシー及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーのそれぞれについて2015年12月31日付けで実施した。これは、1934年米国証券取引所法に基づいて提出する報告書において開示を要する情報を、米国証券取引委員会の規則及び様式に規定された期間内に、確実に記録、処理、要約及び報告するための統制及び手続と定義される。評価日現在、最高責任者及びグループ財務担当取締役は、かかる開示統制及び開示手続の整備及び運用が有効であると結論づけた。

登録認定監査人の変更

英国競争・市場庁が2014年10月に発表し、2015年1月に施行された最終法定監査指令の監査人の交代要求に従うため、2015年、取締役会監査委員会は、(監査入札監督小委員会を通じて)外部監査の入札を実施した。パークレイズは、PwCに対し応札を要請せず、PwCは、当グループの監査人再選への立候補を辞退した。パークレイズは、新たな監査人の任命についてKPMGを好ましい候補者として選定し、取締役会に推薦した。2015年7月3日、取締役会は、パークレイズ・ピーエルシー及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーの2016年12月31日に終了する年度に係る財務書類の監査、並びに2016年12月31日付けの財務報告に対する内部統制の有効性に関する監査が完了した後の監査人としてKPMGを任命したと発表した。したがって、パークレイズの現在の監査人であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーとの契約は、2017年度は更新されない。KPMGの任命は、2017年度年次株主総会におけるパークレイズの株主の承認を条件とする。

2015年12月31日より前の2年間、(1) PwCは、パークレイズ・ピーエルシー若しくはパークレイズ・バンク・ピーエルシーの財務書類又は財務報告に係る内部統制の有効性に関して不適正意見又は意見不表明を含む報告書を出しておらず、PwCの監査報告書は、不確実性、監査範囲又は会計原則に関して条件が付され、又は修正もされていない。また、(2) 会計原則若しくは会計慣行、財務書類の開示又は監査範囲若しくは監査手続のいずれの事項についても意見の不一致はない。仮にこのような不一致があり、かかる不一致がPwCの満足のいく形で解消されなかった場合には、監査報告書又は様式20-Fの項目16F(a)(1)(v)に記載の「報告すべき事象」のいずれかに関連して、PwCが意見の不一致の内容に言及していたであろう。

パークレイズは、前述の発表の写しをPwCに提供した上で、PwCがかかる発表に合意するか否かを記載したSEC宛ての手紙をパークレイズに提供するよう要請した。

取締役会

ジョン・マクファーレン、会長

同氏は、パークレイズの会長である。2015年1月に業務執行権のない取締役として取締役会に加わり、2015年4月の年次株主総会の終結をもって会長となった。ウェストフィールド・コーポレーション及びオールド・オーク・ホールディングスの業務執行権のない取締役を兼任している。ザ・シティ・ユーケーの会長並びに金融サービス取引・投資委員会及びヨーロッパ金融円卓会議の一員である。アビバ・ピーエルシーの元会長を務め、同社、同社の取締役会及び経営の転換を監督し、アビバを英国における最も優良な金融機関の1つにした。また、ファーストグループ・ピーエルシーの会長を短期間務めた。同氏は、最高経営責任者として、またそれに続き会長として強力な実績を有し、投資銀行業務、コーポレート・バンキング業務及びリテール・バンキング業務、並びに保険、戦略、リスク及び文化的変化に係る幅広い経験をパークレイズに提供している。同氏は、国際銀行業務及び金融サービス分野において著名な人物であり、取締役を務めた20年間、最高経営責任者及び最近では会長を務めた10年間を含め、当分野での勤務年数は40年目になる。

ジェス・ステイリー、最高責任者、業務執行取締役

同氏は2015年12月1日にグループ最高責任者としてパークレイズに入社した。同氏は、銀行業及び金融サービス業について40年近い幅広い経験を有している。同氏は、JPモルガンで30年以上勤務し、当初はコマーシャル・バンキング担当の銀行員として訓練を受け、その後、エクイティ、プライベート・バンキング及び資産運用を含む主要な事業の指導者の地位に昇進し、最終的に同社のグローバル・インベストメント・バンクの責任者を務めた。直近では、同氏は、ブルマウンテン・キャピタルのマネージング・パートナーを務めた。

サー・ジェリー・グリムストン、会長代理、業務執行権のない取締役

同氏は、パークレイズの会長代理兼上級社外取締役であり、取締役会レピュテーション委員会の委員長を務める。また、英国最大の貯蓄投資会社の1つ、スタンダード・ライフ・ピーエルシーの会長でもある。デロイト・エルエルピーの業務執行権のない社外取締役として、公益を代表している。英国の行政分野では、英国国防省の業務執行権のない主席理事であり、英国財務省の金融サービス取引・投資委員会の一員である。2012年から2015年まで、英国における金融専門サービス業界の代表機関であるザ・シティ・ユーケーの会長を務めた。官民の分野で取締役会への任命を多数受け、英国のビジネスアンバサダーの一員を務めてきた。以前はシュローダーの上級投資バンカーであり、ロンドン、ニューヨーク及びアジア太平洋地域でビジネスを行っていた。合併及び買収並びに世界中の主要企業の資本調達を専門としていた。その前には、英国財務省の職員として国有企業の民営化及び政策を担当していた。その他現在の社外での主要な役職は、金融サービス取引・投資委員会及び政府保有株式管理庁である。

マイク・アシュレー、業務執行権のない取締役

同氏は、2013年9月に業務執行権のない取締役として取締役に就任した。かつてはKPMGグローバル・ネットワークの一部を構成するKPMGヨーロッパ・エルエルピー（ELLP）の品質及びリスク管理責任者を務めており、同氏の職務にはプロフェッショナル・リスクの管理及び品質管理が含まれていた。同氏は、ELLP取締役会の一員を務めた時期もあり、KPMG英国の指名された倫理問題担当パートナーでもあった。監査パートナーとして20年以上にわたる経験を有し、その20年間に複数の大手金融サービスグループ（直近ではHSBCホールディングス・ピーエルシー及びスタンダードチャータード・ピーエルシー）及びイングランド銀行の統括監査パートナーを務めた。同氏は、監査及びそれに関連する規制上の問題に対して深い理解を有するとともに世界の大手銀行における具体的な経験を有している。その他現在の社外での主要な役職は、イングランド・ウェールズ勅許会計士協会の倫理基準委員会（委員）、欧州財務報告諮問グループの技術専門家部会（副部会長）、チャリティ委員会（委員会会員）、政府内部監査局（委員長）及び国際会計士倫理基準審議会である。

ティム・ブリードン、業務執行権のない取締役

同氏は、2012年11月に業務執行権のない取締役として取締役に就任した。リーガル・アンド・ゼネラル・グループ・ピーエルシー（L&G）で数多くの役職を歴任した後、投資担当のグループ取締役として同社取締役会の一員となり、グループ最高責任者に就任した。その後L&Gの顧問を務め、主にソルベンシーII関連の業務を担当した。英国保険協会（ABI）の理事及び会長を務めたこともある。英国政府が設置したノンバンク貸出作業部会の会長も務めたが、この部会は業界主導であり、英国のオルタナティブ債券市場の発展に対する構造上及び行動上の障害を調査した。財務報告評議会の理事及び投資管理協会の理事会の理事を務めた。金融サービス業で25年以上の経験を有するほか、規制及び政府関係について幅広い知識及び経験を有する。同氏は、金融サービス会社を率いる経験及び知識とともに、英国及びEUにおける規制環境並びにリスク管理に対する見識を取締役に提供している。同氏がL&G及びABIの双方で培った、顧客志向の姿勢及び投資家に関する問題に対する見識は、バークレイズにとって特に必要なものである。その他現在の社外での主要な役職は、アパックス・グローバル・アルファ・リミテッド（会長）及びマリー・キュリー・キャンサー・ケア（理事）である。

クロフォード・ギリース、業務執行権のない取締役

同氏は2014年5月に業務執行権のない取締役として取締役に就任した。30年以上にわたるビジネス及び企業経営の経験を有しており、初めに国際経営コンサルタント会社であるペイン・アンド・カンパニーに勤務し、2001年から2005年にかけて同社の欧州担当マネージング・ディレクターを務めた。ペインに在籍中、英国、欧州大陸及び北米における様々な分野の大手企業を担当した。2007年からスタンダード・ライフ・ピーエルシー取締役会の報酬委員会委員長を務めている。同氏は2006年から2009年にかけてハモンズ（現スクワイヤ・サンダース）法律事務所の会長を、2007年からコントロール・リスクス・グループ・ホールディングス・リミテッドの会長を、そして2006年から2011年にかけて革新的な医療機器会社であるタッチ・バイオニクスの会長を務めた。2012年にはMITIEグループ・ピーエルシーの取締役に就任した。同氏は、英国及びスコットランドの公共部門における役職も務めてきた。2002年から2007年にかけて貿易産業省の独立したメンバーを、2003年から2007年にかけて同省の監査・リスク委員会委員長を務めた。スコットランド開発公社の元総裁及びロンドンの英国産業連盟の元会長である。その他現在の社外での主要な役職は、SSEピーエルシー及びスタンダード・ライフ・ピーエルシーの業務執行権のない取締役である。スタンダード・ライフ・ピーエルシーでの職務を2016年に退任する予定である。

ルーベン・ジェフリー3世、業務執行権のない取締役

同氏は、2009年7月に業務執行権のない取締役として取締役に就任した。現在、ロックフェラー・アンド・カンパニー・インク及びロックフェラー・ファイナンシャル・サービス・インクの最高経営責任者兼社長及び取締役に務めている。米務省次官（経済・エネルギー・農業担当）として、商品先物取引委員会の委員長として、また国家安全保障会議の職員である大統領特別補佐官として、米政府で勤務していた。公職に就く前には、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーで18年勤務し、パリのゴールドマン・サックスのマネージング・パートナー、またゴールドマン・サックスのロンドンにおける欧州金融機関グループの責任者を務めていた。ゴールドマン・サックス入社以前は、デービス・ポーク・アンド・ウードウェルに勤務する企業弁護士であった。同氏は、金融サービス業（特に投資銀行業務）について幅広い経験を有しており、さらに米国の政治環境及び規制環境に対する幅広い見識も取締役会に提供している。その他現在の社外での主要な役職は、中国証券監督管理委員会の国際諮問協議会（委員）、タワーブルック・キャピタル・パートナーズ・エルピーの諮問委員会（委員）、ファイナンシャル・サービス・ボランティア・コープス（理事）及びジェー・ロスチャイルド・キャピタル・マネジメント・リミテッドの諮問委員会（委員）である。

トゥーシャー・モーザリア、グループ財務担当取締役、業務執行取締役

同氏は2013年10月に、グループ財務担当取締役として取締役会及びグループ経営委員会に加わった。これ以前には、JPモルガンのコーポレート・アンド・インベストメント・バンク部門の最高財務責任者を務めていた。同氏は、JPモルガンのインベストメント・バンク部門及びホールセール・トレジャリー/セキュリティ・サービス事業の統合以来、同役職を務めていた。統合以前には、インベストメント・バンク部門の最高財務責任者であり、JPモルガンにおけるキャリアの中でその他の各種役職を歴任した。同氏はクーパース・アンド・ライブランド・デロイトにおいて会計士の資格を取得し、SGウォーバーク、JPモルガン及びクレディ・スイスにおいて各種役職を歴任し、キャリアの大半は投資銀行業務に携わってきた。同氏は20年以上にわたる戦略的財務管理の経験を有しており、これはグループ財務担当取締役としての同氏の役割にとって非常に有益なものである。

ダンピサ・モヨ、業務執行権のない取締役

同氏は2010年5月に業務執行権のない取締役として取締役に就任した。金融サービス業の経験を有する同氏は、国際エコノミストであり、グローバル経済についての評論家でもある。経済学博士号を取得後、ゴールドマン・サックスの債券資本市場、ヘッジファンド・カバレッジ及びグローバルマクロ経済の各チームで勤務した。世界銀行でも勤務してきており、かつてはルンディン・ペトロレウムAB (publ) の業務執行権のない取締役も務めていた。同氏のエコノミストとしての経験、特に世界のマクロ経済問題、並びにアフリカの経済的、政治的及び社会的問題に対する知識及び見識は、バークレイズの事業及びシチズンシップ戦略に関する取締役会の議論に大きく寄与するものである。その他現在の社外での主要な役職は、SABミラー・ピーエルシー、バリック・ゴールド・コーポレーション及びシーゲイト・テクノロジー・ピーエルシーの業務執行権のない取締役である。

ダイアン・ド・サン・ピクトル、業務執行権のない取締役

同氏は、2013年3月に業務執行権のない取締役として取締役に就任した。同氏は現在、スイスに拠点を置く上場会社であり、電力・自動化技術を扱う国際的な企業であるエービービー・リミテッドの業務執行取締役、法律顧問及び秘書役を務めており、法務・企業倫理グループの責任者などを職責としている。前職は、ヨーロッパの航空宇宙・防衛会社であるエアバス・グループ(前EADSグループ)のシニア・バイス・プレジデント及び法律顧問であった。同氏の法務に関する経験及び規制・コンプライアンス問題に関する知識は、取締役会及びその委員会に独自の視点を提供することを可能にしている。

ダイアン・シュエネマン、業務執行権のない取締役

同氏は、2015年6月に業務執行権のない取締役として取締役に就任した。同氏は、金融サービス業界において、グローバルかつ分野横断的な事業運営、顧客サービス及び技術の管理に関する幅広い経験を有する。メリルリンチにて37年勤務し、自社のリテール及びミドルマーケットの顧客に提供するバンキング、ブローカレッジサービス及び技術を担当する上級職を務め、近年ではシニア・バイス・プレジデント及びグローバル・インフラストラクチャー・ソリューションズの責任者として、世界規模のIT、運営及び顧客サービスを職責とした。マッキンゼー・アンド・カンパニーのコンサルタントとして米国の内国歳入庁長官に助言を行い、多数の業務執行権のない取締役の地位を務めてきた。

スティーヴ・ティーク、業務執行権のない取締役

同氏は2014年1月に業務執行権のない取締役として取締役に就任した。規制及び投資銀行業務の双方において、金融サービス業に関して40年の経験を有する。同氏は20年間ニューヨーク連邦準備銀行に勤務し、クレジット・資本市場業務及び銀行監督業務において数々の上級職を務めた後、FSAの非常勤役員を務めた。また、JPモルガンに10年間務め、同社のインベストメント・バンキング部門及びリスク管理部門において上級職を務めた。JPモルガン・セキュリティーズ・インクの債券部門責任者、グローバル・マーケット部門の共同責任者、社長及び会長を務めたほか、コーポレート・リスク管理グループ責任者を務め、1999年にJPモルガンを退職した。同氏は、業務執行権を有する役職及び業務執行権のない役職の双方について、豊富な取締役会レベルの経験を有している。これには、リスク・メトリックス・グループの取締役を7年間務めた経験も含まれており、近年では同社の取締役会会長を務めた。また、ピーエヌシー・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクの取締役会で9年間勤務していた。

1934年米国証券取引所法第13条第r項（対イラン制裁及び関連する開示）

1934年米国証券取引所法（その後の改正を含む。）（「取引所法」）の第13条第r項により、SECに報告書を提出している各発行体は、その年次報告書及び四半期報告書（該当する場合）において、報告書の対象期間中に、自社又はその関連会社が、イランに関連し、又はイラン政府若しくは特定の指定された自然人若しくは事業体（テロリズム又は大量破壊兵器の拡散に関与するもの）と関係する活動又は取引にそのことを認識しつつ関与したか否かについて開示しなければならない。必要な開示には、非米国籍の企業又は関連会社により米国外で現地法に従って行われた場合には米国又はその他の法律で禁止されない活動の開示が含まれる。当グループは、取引所法の第13条第r項に従い、本年次報告書の対象期間である2015年度中の活動に関して、又は、報告期間より前の開示対象の活動に関連して2015年度に認識した活動に関して、以下のとおり述べる。パークレイズは、以下に開示する活動から28,000ポンド未満の総収益を得た。

レガシー・ギャランティー

パークレイズは、パークレイズの顧客によるイランの買主に対する商品及びサービスの供給に関連して、1993年から2006年の間、イランの銀行のため複数の保証を行った。かかる保証は、イランの銀行がイランの買主に差し入れた保証をサポートするために、かかる銀行に対して差し入れられたカウンター・ギャランティーであった。かかるイランの銀行及び多数のイランの買主は、当時、米国財務省外国資産管理室（「OFAC」）により特定国籍業者（「SDN」）に指定されていた。さらに、パークレイズは、現在OFACのSDNであるシリアの銀行のため、1993年から2005年の間に類似する保証を行った。かかるシリアの保証の原因となる買主の一部もまた、OFACのSDNとして指定を受けている。

保証は、以下の条件で差し入れられた。

- (i) 「延長又は支払い」の考え方に基づき、パークレイズは、商品及び/若しくはサービスの提供が契約上完全に履行されるまでは、保証の条件により、かかる保証を維持する義務若しくは保証の全額を受益銀行に支払う義務を負う。又は、
- (ii) パークレイズの義務は、受益者若しくは相手方当事者の同意をもってのみ免除できる。

パークレイズは、かかる保証上の義務を一時的に免れることはできず、したがって、かかる保証の限定的なレガシー・ポートフォリオを維持している。かかる保証は、提供時の適用法令に準拠していた。2015年12月31日に終了した年度において、15,000ポンド未満の収益を受領した。かかる保証に基づく支払いは、適用法令に従って行われている。パークレイズは、適用法の変更により許可されれば、かかるレガシー・ギャランティーのそれぞれを終了させることを意図している。

リース料の支払い

パークレイズは、イラン国営石油会社（「NIOC」）と1979年に締結した長期リース契約の当事者である。これに従って、パークレイズは、パークレイズの銀行支店として利用するため、ロンドンのNIOCハウスの一部を賃借している。NIOCは、NIOCペンション・ファンドの受託会社である。リース期間は60年であり、早期終了に関する条項を含まず、24年の残存期間を有する。パークレイズは、かかるリースについて、NIOCペンション・ファンドの完全所有子会社であるナフト・トレーディング・アンド・テクノロジー・リミテッドに対して四半期毎にリース料の支払いを行っている。NIOCは、イラン政府により完全に所有されており、SDNである。2012年12月、NIOCペンション・ファンドは、英国財務省によって英国において制裁を受けた。この時点から、リース料の支払いは、英国の規制に従ってイシュバンクの凍結口座宛てに行われた。しかし、2014年、イシュバンクは、かかる凍結口座へのこれ以上の支払いの受入れを拒否した。それ以降、さらなるリース料の支払いは一切行われておらず、パークレイズの帳簿には継続的に賃貸料が生じ続けている。パークレイズは、2015年度、支店の維持費につき、英国のサプライヤーに6,000ポンド未満の追加的な支払いを直接行った。

現地決済システム

アラブ首長国連邦（「UAE」）の銀行（OFACのSDNである又はSDNであったイランの数行の銀行を含む。）は、UAEで使用される様々な銀行支払・決済システム（「UAEクリアリング・システム」）に参加している。パークレイズは、UAEにおける自己の銀行業務を理由として、UAEクリアリング・システムに参加しており、かかる参加は、適用法令に従って行われている。しかし、OFACのSDNであるイランの参加銀行が関与している可能性のある取引への参加リスクを緩和できるよう、パークレイズは、UAEイメージ・チェック・クリアランス・システム（ICCS）、UAE送金システム（FTS）、自動引落システム（DDS）、現金自動預払機（ATM）/チェック・デポジット・マシーン（CDM）の業務への参加を制限し、また、賃金保護スキーム（WPS）を介した活動を制限した。パークレイズは、2015年度にOFACのSDNである銀行から得た収益の一切を、UAEクリアリング・システムへの参加によるものとしていない。

商業モーゲージ

2013年5月24日、あるパークレイズの顧客及びその顧客の取締役が、大量破壊兵器不拡散（「NPWMD」）の体制下で、OFACの対象として指定された。かかる顧客は引き続きパークレイズに対し商業モーゲージを保有する。商業モーゲージの条件では期限前償還はできず、パークレイズは、満期日まで又はかかる顧客による支払いの不履行まで貸付を維持する法的義務を負う。かかる顧客によるモーゲージの返済は、適用法令に従って行われている。2015年度にパークレイズが得た収益は、19,000ポンド未満であった。

新たなOFACの通知

2012年9月6日、「パキスタン平和開発組織」は、パークレイズ・パキスタンでパキスタンルピー建ての口座を開設した。2015年4月7日、OFACは、「パキスタン平和開発組織」がOFACの特別指定国際テロリスト（「SDGT」）体制の下で指定を受けており、既に制裁下にある組織であるイスラムの遺産復興協会の新たな別名であるとの通知を出した。かかる組織はまた、EUにより（英国においては英国財務省（「HMT」）により）、アルカイダ・テロリズム及びテロリズム資金調達体制下で、2002年1月以降、リストに掲載されている。口座の開設時、パークレイズ・パキスタンは、かかる指定組織との関連性を認識していなかった。かかる口座は、OFACの通知を受けて2015年4月7日に確認され、2015年4月9日にパークレイズにより凍結された。

かかる口座は、2015年5月12日に閉鎖され、その資金は、2015年6月15日にパークレイズ・バンク・パキスタンをハビブ・バンク・リミテッドに売却するまでの間、パークレイズ・バンク・パキスタン内の口座に保有された。かかる口座のハビブ・バンク・リミテッドへの譲渡は、2015年6月26日にHMTにより認可された（AFU/2015/015）。凍結資産を保有するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの口座は、かかる認可に従って、2015年8月28日にハビブ・バンク・リミテッドに譲渡された。パークレイズは、この口座に関連して収益を得ていない。

指定についての調査

既存顧客であるムハンマド・モイニー氏は、2013年9月6日、大統領令13599号に従って、OFACにより特定国籍業者(SDN)として指定を受けた。2015年4月、パークレイカードは、かかる顧客をOFACが指定したSDNであると確認した。

かかる顧客の口座の調査の結果、口座が英ポンド建てで保有されていたと確認された。かかる口座で行われた取引に関連して、米国とのつながりは一切特定されなかった。顧客関係は、2015年6月1日に終了した。パークレイズは、かかる顧客との関係から収益を得ていない。

OFACの指定事業体に関わる支払いの確認

2015年度、パークレイズの顧客であるメディア会社への支払いが、プレスTVのウィークリー・ニュース番組に関連し、第三者を介して間接的にプレスTVから受領されたものである可能性があることをパークレイズは確認した。プレスTVは、イラン政府による所有を理由に、OFACから指定を受けている。かかる顧客は、2013年4月以降、総額138,040.00英ポンドの支払いをかかる第三者から受領した。かかる顧客及びその関係者の口座は、2016年2月に閉鎖された。すべての入出金から2015年度に得た収益は、250ポンド未満であった。

対イラン輸出に関する支払い

2015年4月、パークレイズは、2014年10月27日付けで米ドルでの入金を処理し、その支払いの最終的な送金者がイランにいたことを確認した。かかる取引は、英国からイランに対するビデオ監視製品の輸出に関するもので、イラン所在の国有企業であるATAエアラインズが所有する民間航空機向けであった。

2015年10月22日、OFACの経済制裁実施手続、連邦規則31第501章、別紙Aに基づき、イランに対する取引及び制裁規則(連邦規則31第560章)の違反の可能性について、OFACに対し自主的な開示が行われた。米国由来の製品で関係するものはなかった。さらに、かかる支払いが報告基準を下回り、関連する製品の輸出につき英国の免許が保有されていたことから、英国/EU規制には違反していなかった。パークレイズが得た収益は、2014年度において10.00英ポンド未満であったが、2015年3月に提出された20-Fでは、かかる事例は開示対象として確認されなかった。2015年度は、収益は得られなかった。

かかる顧客の取引口座は、閉鎖される予定である。

産業鉱山貿易省

2014年度からのある支払いが、2015年度中に開示対象として確認された。かかる支払いは、ジョイント・ストック・カンパニー・KTZエクスプレスというカザフスタンの事業体宛てに、ロンドンに拠点を置くパークレイズの顧客が行った支払いであった。かかる支払いは、イランとは関係のないシステム照合により、制裁審査にて止められた。しかしその後、製品の最終送付先がイスタンブールであり、制裁下にある国とは直接的又は間接的関与がないとの顧客からの情報に基づき、かかる支払いは解放された。

資金の返金は、かかるパークレイズの顧客を受取人としてKTZエクスプレスから2014年4月に受領され、「サービス不履行による前払金の返金」と説明されていた。かかる顧客は、小麦販売者が小麦を提供できず、注文が一切履行されなかった旨をパークレイズに通知した。米国の代理銀行は、パークレイズの要請に応じて請求書の写し（イラン政府（産業鉱山貿易省）が小麦の受領予定者とされていた）を提供した。また、かかる顧客はイラン政府の代理人を務めていたようである。

パークレイズは、2014年度、10.00英ポンド未満の収益を得た。2015年度は、収益は得られなかった。

株式及び現金制度並びに長期インセンティブ制度の概要

パークレイズ・グループの株式及び現金制度並びに長期インセンティブ制度の概要

パークレイズは、多数の株式及び現金制度並びに長期インセンティブ制度を運用している。2015年の運用年度において、又は同年度に関連して付与された報酬のために利用された主要な制度は、下表のとおりである。報酬は、制度の受託者又は取締役会報酬委員会のいずれかにより付与され、該当する制度の規則に従う。パークレイズは、かかる制度により運用される多数の従業員給付信託を有する。受託者が市場で株式を購入して報酬を支払う場合もあれば、適切な株主の承認が得られた場合に新規発行又は自己株式を使って報酬を支払う場合もある。経営委員会のメンバー及びパークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの最高責任者であるマリア・ラモスも、パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの株式及び現金制度並びに長期インセンティブ制度に参加している。

主要な株式及び現金制度並びに長期インセンティブ制度の概要

制度の名称	適格従業員	業務執行取締役の 適格	支給	設計詳細
シェア・バリュー制度 (SVP)	全従業員 (業務執行取締役を含む)	有	3年間にわたり通常年賦で放出される繰延株式賞与(将来の役務に応じて決まり、マルス条項に従う)	<p>賞与が基準(委員会が毎年設定)を上回る場合に、パークレイズ株式への一部賞与の強制繰延に通常利用される制度</p> <p>当該制度は、通常CVPと連動して機能する</p> <p>将来の役務に応じ、均等年賦で3年間にわたり繰延株式賞与の権利が確定する</p> <p>権利確定は、マルス条項及び停止条項並びに当該制度の規則のその他の規定に従う</p> <p>放出される報酬株式数に基づいて配当相当金が支払われる</p> <p>雇用が終了する場合、適格退職者は、委員会及び/又は受託者の裁量により、(予定放出日における)放出を受ける資格を通常保持する。その他の退職者については、報酬は通常失効する</p> <p>支配の変更がある場合、報酬は委員会及び/又は受託者の裁量で確定される</p> <p>主要リスク・テイカー(「MRT」)に対して2015年度に支払われたSVP報酬には、放出株式(税引後)に対して6カ月の保有期間が適用される</p>
キャッシュ・バリュー制度 (CVP)	全従業員 (業務執行取締役を除く)	無	3年間にわたり年賦で支払われる繰延現金賞与(将来の役務に応じて決まり、マルス条項に従う)	<p>賞与が基準(委員会が毎年設定)を上回る場合に、一部賞与の強制繰延に通常利用される制度</p> <p>当該制度は、通常SVPと連動して機能する</p> <p>将来の役務に応じ、均等年賦で3年間にわたり繰延現金賞与の権利が確定する</p> <p>権利確定は、マルス条項及び停止条項並びに当該制度の規則のその他の規定に従う</p> <p>参加者は、最終割賦の支払時に、当初の報酬価額の10%相当の勤務期間給付を付与される(但し、参加者が在職中であることを条件とする)</p> <p>支配の変更及び退職者に関する規定は、SVPと同様</p>

主要な株式及び現金制度並びに長期インセンティブ制度の概要

制度の名称	適格従業員	業務執行取締役の 適格	支給	設計詳細
パークレイズ LTIP	選定された 従業員 (業務執行取 締役を含む)	有	パークレイズ株式又 はその他の資本性商 品報酬(リスク調整 後の業績条件及びマ ルス条項に従う)	<p>委員会が検討の上、参加者に裁量的に報酬が付与される</p> <p>リスク調整後の業績条件が3年間にわたり満たされた場合に限り報酬の権利が確定する</p> <p>権利確定は、マルス条項及び停止条項並びに当該制度の規則のその他の規定に従う</p> <p>2013年度から2015年度までの業績評価対象期間に係る報酬については、放出されたいずれかのパークレイズ株式の50%(税支払後)がさらに2年の保有期間の適用を受ける</p> <p>2014年度から2016年度までの業績評価対象期間に係る報酬については、放出されたいずれかのパークレイズ株式(税支払後)がさらに2年の保有期間の適用を受ける</p> <p>2015年度から2017年度に係る報酬については、放出されたいずれかのパークレイズ株式(税支払後)がさらに2年の保有期間の適用を受ける</p> <p>雇用が終了する場合、適格退職者は、時期及び業績に応じて配分された(予定放出日における)放出を受ける資格を通常保持する。その他の退職者については、報酬は通常失効する</p> <p>支配の変更がある場合、報酬は委員会の裁量で確定される</p>
事業部門 長期インセン ティブ制度	各事業部門に おける選定さ れた上級従業 員(業務執行 取締役を除 く)	無	設計は事業部門によ り異なる。少なくと も3年後に、当該期 間後の追加繰延とと もに報酬が生じる。 報酬は、通常50%が 現金で、50%がパー クレイズ株式報酬で 支給される	<p>参加は任意である</p> <p>該当する事業戦略を反映するため、リスク調整後の業績条件は、事業部門によって異なる</p> <p>制度の最低継続期間は、3年から5年である(制度により決まる)</p> <p>報酬は、マルス条項及び当該制度の規則の規定に従う</p> <p>適格退職者事由以外で参加者がパークレイズを退職した場合、参加が終了する可能性がある</p> <p>事業部門長期インセンティブ制度に基づく新規報酬は、2016年度は一切支給されない見込みである</p>

主要な株式及び現金制度並びに長期インセンティブ制度の概要

制度の名称	適格従業員	業務執行取締役の 適格	支給	設計詳細
株式貯蓄制度	英国及び アイルランド の全従業員	有	20%割引でのパークレイズ株式に対するオプション（株式又は貯蓄額のキャッシュ・バリューのいずれかで3年から5年後に支給）	<p>英国歳入税関庁が英国にて承認し、アイルランド内国歳入委員会により承認された</p> <p>3年間、5年間又は7年間の貯蓄を使用して、付与日に決定された割引価格（現在は20%の割引）でパークレイズ株式を購入できる機会</p> <p>最大個人貯蓄額は月250ポンド（アイルランドでは315ユーロ）</p> <p>雇用が終了する場合、適格退職者は、6カ月分の貯蓄額の範囲内でオプションの行使及び株式取得ができる</p> <p>支配の変更がある場合、参加者は、6カ月分の貯蓄額の範囲内でオプションの行使及び株式取得ができる</p> <p>2015年12月31日現在、パークレイズ・ピーエルシーの業務執行取締役及び役員（32名が該当）は、株式貯蓄制度に基づき133.01ペンスから178ペンスの間の価格で、1株当たり25ペンスのパークレイズ・ピーエルシー普通株式合計17,206株（2014年度：30,398株）を購入できるオプションを保有していた。かかるオプションの失効日は2016年5月1日から2019年5月1日の間である。</p>

主要な株式及び現金制度並びに長期インセンティブ制度の概要

制度の名称	適格従業員	業務執行取締役の 適格	支給	設計詳細
株式購入制度	英国の全従業員	有	3年間から5年間信託保有されたパークレイズ株式及び配当ノマッチング株式	<p>英国歳入税関庁が承認した制度</p> <p>参加者は、各課税年度に、最大1,800ポンドのパークレイズ株式を購入することができる</p> <p>パークレイズは、従業員が購入した株式のうち最初の600ポンドを、各課税年度につき、1対1ベースでマッチングさせる</p> <p>受領する配当は、追加の株式として付与される</p> <p>株式の購入は、いつでも取り消すことができる（但し、付与から3年未満で取り消された場合、対応するマッチング株式は失効する）</p> <p>雇用が終了する場合、参加者は、株式を償還しなければならない</p> <p>退職の理由及び時期により、マッチング株式は失効しうる</p> <p>支配の変更がある場合、参加者は、自身を代理してどのように行為し、又は投票すべきかにつき、株式購入制度の受託者に指示することができる</p>
グローバル株式購入制度	特定の非英国管轄地域の従業員	有	3年間から5年間信託保有されたパークレイズ株式及び配当ノマッチング株式	<p>グローバル株式購入制度は、英国で提供される株式購入制度を拡大したものである</p> <p>株式購入制度（上記参照）と概ね同様に運用される</p>

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社の状況

当行の発行済普通株式資本はすべて、パークレイズ・ピーエルシーが実質所有者としてこれを所有する。また当行に対する議決権は、パークレイズ・ピーエルシーがそのすべてを保有する。パークレイズ・ピーエルシーはパークレイズ・グループの最終的な持株会社であり、イングランド法に準拠して設立され、2015年12月31日現在、2,342,558,515株（2014年12月31日現在：2,342,558,515株）の当行の発行済普通株式を所有している。パークレイズ・ピーエルシーの登記上の本店は、英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス1に所在する。本書提出日現在、パークレイズ・ピーエルシーは適用法令に基づく有価証券報告書提出会社である。

(2) 子会社の状況

本書「第6 - 1 財務書類」、財務書類に対する注記の36を参照のこと。

5 【従業員の状況】

2015年12月31日現在の従業員数合計（常勤換算）は全世界で129,400名であった（2014年12月31日現在：132,300名）。

事業部門別の従業員数については、「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 概況

下表の注記については、「第6 - 1 財務書類」、財務書類に対する注記の各注記を参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
連結損益計算書
12月31日終了事業年度

	注記	当グループ			
		2015年		2014年	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
継続事業					
受取利息	3	17,195	2,797,627	17,369	2,825,936
支払利息	3	(3,882)	(631,601)	(5,231)	(851,084)
利息収入純額		13,313	2,166,025	12,138	1,974,853
受取手数料	4	9,679	1,574,773	9,850	1,602,595
支払手数料	4	(1,763)	(286,840)	(1,662)	(270,407)
手数料収入純額		7,916	1,287,933	8,188	1,332,188
トレーディング収益純額	5	3,627	590,113	3,310	538,537
投資収益純額	6	1,138	185,153	1,328	216,066
保険契約に基づく保険料収入純額		709	115,354	669	108,846
その他の収益		52	8,460	182	29,611
収益合計		26,755	4,353,039	25,815	4,200,101
保険契約に基づく保険金及び給付金純額		(533)	(86,719)	(480)	(78,096)
保険金控除後の収益合計		26,222	4,266,319	25,335	4,122,005
信用に関する減損費用及びその他の引当 金繰入額	7	(2,114)	(343,948)	(2,168)	(352,734)
営業収益純額		24,108	3,922,372	23,167	3,769,271
人件費	33	(9,960)	(1,620,492)	(11,005)	(1,790,514)
インフラ費用	8	(3,180)	(517,386)	(3,443)	(560,176)
一般管理費	8	(3,528)	(574,006)	(3,615)	(588,161)
英国顧客への補償に係る引当金	26	(2,772)	(451,004)	(1,110)	(180,597)
外国為替に関連するものを含めた進行中 の調査及び訴訟に係る引当金	26	(1,237)	(201,260)	(1,250)	(203,375)
営業費用		(20,677)	(3,364,148)	(20,423)	(3,322,822)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの 税引後損益に対する持分		47	7,647	36	5,857
子会社、関連会社及びジョイント・ベン チャーの売却損	9	(637)	(103,640)	(471)	(76,632)
税引前利益		2,841	462,231	2,309	375,674
税金	10	(1,603)	(260,808)	(1,455)	(236,729)
税引後利益		1,238	201,423	854	138,946
以下に帰属するもの：					
親会社の株主		911	148,220	528	85,906
非支配持分	32	327	53,203	326	53,040
税引後利益		1,238	201,423	854	138,946

注

2006年会社法第408条(3)に容認されているとおり、親会社の損益計算書は表示されていない。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結貸借対照表

注記	当グループ			
	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産				
現金及び中央銀行預け金	49,711	8,087,980	39,695	6,458,377
他銀行から取立中の項目	1,011	164,490	1,210	196,867
トレーディング・ポートフォリオ資産	12 77,398	12,592,655	114,755	18,670,639
公正価値で測定すると指定された金融資産	13 76,830	12,500,241	38,300	6,231,410
デリバティブ	14 327,870	53,344,449	440,076	71,600,365
売却可能投資	15 90,304	14,692,461	86,105	14,009,284
銀行に対する貸付金	19 41,829	6,805,578	42,657	6,940,294
顧客に対する貸付金	19 399,217	64,952,606	427,767	69,597,691
リバース・レポ取引及びその他類いの担保付貸付	21 28,187	4,586,025	131,753	21,436,213
前払金、未収収益及びその他の資産	3,027	492,493	3,604	586,371
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資	38 573	93,227	711	115,680
子会社に対する投資				
有形固定資産	22 3,468	564,244	3,786	615,982
のれん及び無形資産	23 8,222	1,337,719	8,180	1,330,886
未収還付税	10 385	62,640	334	54,342
繰延税金資産	10 4,495	731,337	4,130	671,951
退職給付資産	35 836	136,017	56	9,111
売却目的非流動資産	44 7,364	1,198,123	15,574	2,533,890
資産合計	1,120,727	182,342,283	1,358,693	221,059,351
負債				
銀行預り金	47,080	7,659,916	58,390	9,500,053
他銀行への未決済項目	1,013	164,815	1,177	191,498
顧客預り金	418,307	68,058,549	427,868	69,614,124
レポ取引及びその他類いの担保付借入	21 25,035	4,073,195	124,479	20,252,733
トレーディング・ポートフォリオ負債	12 33,967	5,526,431	45,124	7,341,675
公正価値で測定すると指定された金融負債	16 91,745	14,926,912	56,972	9,269,344
デリバティブ	14 324,252	52,755,800	439,320	71,477,364
発行債券	69,150	11,250,705	86,099	14,008,307
劣後負債	29 21,955	3,572,079	21,685	3,528,150
未払金、繰延収益及びその他の負債	25 10,612	1,726,572	11,432	1,859,986
引当金	26 4,142	673,903	4,135	672,765
未払税金	10 930	151,311	1,023	166,442
繰延税金負債	10 100	16,270	255	41,489
退職給付債務	35 423	68,822	1,574	256,090
売却目的処分グループに含まれる負債	44 5,997	975,712	13,115	2,133,811
負債合計	1,054,708	171,600,992	1,292,648	210,313,830
株主資本				
払込済株式資本及び株式払込剰余金	30 14,472	2,354,594	14,472	2,354,594
その他の持分商品	30 5,350	870,445	4,350	707,745
その他の剰余金	31 933	151,799	2,322	377,789
利益剰余金	43,350	7,053,045	42,650	6,939,155
非支配持分を除く株主資本合計(a)	64,105	10,429,884	63,794	10,379,284
非支配持分	32 1,914	311,408	2,251	366,238
株主資本合計	66,019	10,741,291	66,045	10,745,522
負債及び株主資本合計	1,120,727	182,342,283	1,358,693	221,059,351

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結貸借対照表

当行

注記	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産				
現金及び中央銀行預け金	43,669	7,104,946	35,469	5,770,806
他銀行から取立中の項目	596	96,969	801	130,323
トレーディング・ポートフォリオ資産	12 33,057	5,378,374	49,076	7,984,665
公正価値で測定すると指定された金融資産	13 71,987	11,712,285	40,867	6,649,061
デリバティブ	14 316,252	51,454,200	426,565	69,402,126
売却可能投資	15 83,608	13,603,022	78,590	12,786,593
銀行に対する貸付金	19 62,201	10,120,103	57,438	9,345,163
顧客に対する貸付金	19 395,207	64,300,179	429,814	69,930,738
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付	21 28,803	4,686,248	102,824	16,729,465
前払金、未収収益及びその他の資産	9,103	1,481,058	16,529	2,689,268
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資	38 127	20,663	193	31,401
子会社に対する投資	17,782	2,893,131	18,345	2,984,732
有形固定資産	22 1,502	244,375	1,601	260,483
のれん及び無形資産	23 5,340	868,818	4,945	804,552
未収還付税	10 27	4,393		
繰延税金資産	10 2,069	336,626	2,079	338,253
退職給付資産	35 807	131,299		
売却目的非流動資産	44 5,180	842,786	620	100,874
資産合計	1,077,317	175,279,476	1,265,756	205,938,501
負債				
銀行預り金	63,682	10,361,061	70,342	11,444,643
他銀行への未決済項目	758	123,327	911	148,220
顧客預り金	411,791	66,998,396	425,134	69,169,302
レポ取引及びその他類似の担保付借入	21 26,164	4,256,883	95,373	15,517,187
トレーディング・ポートフォリオ負債	12 23,567	3,834,351	25,910	4,215,557
公正価値で測定すると指定された金融負債	16 90,198	14,675,215	62,716	10,203,893
デリバティブ	14 310,025	50,441,068	419,605	68,269,734
発行債券	45,720	7,438,644	63,771	10,375,542
劣後負債	29 21,411	3,483,570	20,851	3,392,458
未払金、繰延収益及びその他の負債	25 17,779	2,892,643	18,649	3,034,192
引当金	26 3,681	598,899	3,790	616,633
未払税金	10 695	113,077	395	64,267
繰延税金負債	10 6	976	13	2,115
退職給付債務	35 213	34,655	1,309	212,974
売却目的処分グループに含まれる負債	44 4,103	667,558	275	44,743
負債合計	1,019,793	165,920,321	1,209,044	196,711,459
株主資本				
払込済株式資本及び株式払込剰余金	30 14,472	2,354,594	14,472	2,354,594
その他の持分商品	30 5,350	870,445	4,350	707,745
その他の剰余金	31 1,498	243,725	2,372	385,924
利益剰余金	36,204	5,890,391	35,518	5,778,779
非支配持分を除く株主資本合計(a)	57,524	9,359,155	56,712	9,227,042
非支配持分	32			
株主資本合計	57,524	9,359,155	56,712	9,227,042
負債及び株主資本合計	1,077,317	175,279,476	1,265,756	205,938,501

「第6 - 1 財務書類」の財務書類は、2016年2月29日に取締役会の承認を受けた。

ジョン・マクファーレン グループ会長
ジェス・ステイリー グループ最高責任者
トゥーシャー・モーザリア グループ財務担当取締役

注

(a) 2006年会社法第408条に容認されているとおり、親会社の損益計算書は表示されていない。「当行」の非支配持分を除く株主資本には、2015年12月31日終了事業年度における802百万ポンド（2014年度：1,488百万ポンド）の税引後利益が含まれている。

(2) 営業の実績

「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3 【対処すべき課題】

特になし。

4 【事業等のリスク】

重要な既存リスク及び新興リスク

当グループの将来の業績に対する重要な既存リスク及び新興リスク

パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループとパークレイズ・ピーエルシー・グループのリスクの管理・測定手法に重要な差異はない。したがって、以下に記載する重要なリスクは、パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループを含むパークレイズ・ピーエルシーに関するものである。

このセクションは、上級経営陣が特に重視し、当グループの営業、財務状態及び見通しの将来的な結果を現在の予想から大幅に乖離させる可能性があると考えている、重要なリスクについて記載したものである。かかる予想には、配当を支払う能力、適切な資本水準を維持し、かつ自己資本比率やレバレッジ比率に関する目標を達成する能力、及び表明したコミットメントを達成する能力が含まれる。さらに、当グループに関連する現在知られていないリスクや現在重要ではないとみなされているリスクも、個別に又は累積的に、当グループの営業、財務状態及び見通しの将来的な結果に重大な影響を及ぼす可能性がある。

以下に、重要なリスクとその影響について、i) 1つの主要リスクにのみ影響を及ぼす可能性が高いと上級経営陣が考えるリスクと、ii) 複数の主要リスクに影響を及ぼす可能性が高いと上級経営陣が考えるリスクの2つのセクションに分けて記載する。以下のリスクの一部は、「新興リスク」に分類されている。新興リスクとは、当グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、当該リスクが及ぼしうる影響の結果、及びかかる影響が具体化するまでの期間が、新興リスクとして認定されていない他のリスク要因と比べてより不明確で、予測困難なリスクをいう。

主要リスク別の重要な既存リスク及び新興リスク

信用リスク

当グループの顧客及び取引相手（政府及び他の金融機関を含む。）の財務状態が、当グループに悪影響を及ぼすおそれがある。

当グループは、当グループの顧客や市場における取引相手が当グループに対する契約上の義務を履行できない場合に、財務上の損失を被る可能性がある。当グループはまた、ある事業体の信用格付が引き下げられ、それにより当該事業体の金融商品に対する当グループの投資の価値が下落する場合にも、損失を被る可能性がある。これらに加えて、当グループや第三者の信用スプレッドの変動は、当グループのデリバティブ商品、当グループが保有又は発行する債務証券、及び公正価値で保有する貸付金の公正価値に影響を及ぼすため、これらの変動に起因して、当グループに多大な未実現利益又は損失が発生する可能性がある。

i) 政治環境及び経済環境の悪化

当グループの業績は、以下を含む数々の不確実性から生じる可能性のある、経済環境及び政治環境の悪化のリスクにさらされている。

a) 特定の地域

当グループが事業を行っている地域における政治不安、経済の不確実性又はデフレは、成長の見通しを悪化させ、顧客の債務返済能力に悪影響を及ぼし、そのため当グループの減損費用の増加につながる可能性がある。これには、以下が含まれる。

中国（新興リスク）

中国における経済の不確実性は、引き続き、多くの新興国、とりわけ大幅な財政赤字を抱える国や、短期的な対外資金調達に依存し、かつ／又は物資輸出に大きく依存している国に影響を及ぼしている。こうした国々の脆弱性は、石油価格の下落及び持続的なボラティリティ、米ドル高並びに一部の中央銀行による量的緩和政策の縮小により、さらなる影響を受けている。当グループへの影響は、各国に存在する脆弱性によって異なるものの、ソブリン・デフォルト、又はかかる国における顧客や取引相手が債務を返済する能力若しくは意欲を失うことを通じて、当グループの減損費用の増加につながるおそれがある。

南アフリカ

国内外の厳しい環境により、南アフリカでは悲観的な経済見通しが続いている。財務省首脳の数回の交代を含む最近の政治的事象も、国内の課題を増大させた。実質GDP成長率は、世界的な（とりわけ中国における）需要低下、主要鉱物の輸出価格、観光産業の低迷、持続的な電力不足及び住宅価格の伸び悩みにより、低水準で推移している。リテール部門では、中国の景気減速が鉱業部門に影響を及ぼし、失業が増加する中で、消費者の負債及び購買力の水準に関して懸念が続いている。新興国市場の混乱は南アランドをさらに圧迫し、南アランドは主要通貨に対して下落を続けてきた。経済見通しの悪化は、コーポレート・ポートフォリオの様々な産業部門に影響を及ぼすおそれがあり、かかる影響を最も受けるのは高レバレッジの顧客である。

b) 金利の上昇（金融刺激策の減速によるものを含む。）が消費者の債務負担能力及び企業の収益性に影響を及ぼす可能性がある

特定の先進国市場（とりわけ当グループの主要市場である英国及び米国）で中央銀行により金利が引き上げられる場合、かかる利上げは、それぞれ異なるタイムテーブルに従うものの、2016年中に小規模かつ漸進的に実施されるものと予想される。その先陣を切ったのは米国で、2015年12月に0.25%の利上げが実施された。金利の上昇は、当グループの収入の支えとなりうる一方で、予想よりも急激な変化となれば、当グループの貸付金ポートフォリオ及び引受業務（とりわけ非投資適格貸付に関するもの）にストレスをもたらし、当グループの減損が増加する可能性につながる。信用損失の増加及び当グループの減損引当金の水準を引き上げる必要性は、回収可能性及び当グループ資産の価値の低下と担保価格の低下とが相俟って、当グループのリテールの無担保及び担保付ポートフォリオにおいて最も顕著に生じる可能性がある。

先進国市場における金利の上昇は、新興国にもマイナスの影響を及ぼす可能性がある。これは、利回りの上昇と経済の基礎的條件の強化を利用する目的で、資本が成熟した市場へと移動するためである。

ii) 特定の部門

当グループは、特定のポートフォリオの借入人及び取引相手に対する貸付金の信用の質及び回収率の変化から生じるリスクにさらされている。信用の質が悪化した場合、特定の部門における回収可能性が低下し、減損が増加することとなる可能性がある。以下は、当グループのポートフォリオに関する不確実な分野であって、業績に重大な影響を及ぼす可能性があるものの一例である。

a) 英国不動産

英国不動産はパーソナル・アンド・コーポレート・バンキング（PCB）の信用エクスポージャー全体の最も重要な部分を占めているため、当グループは、英国の住宅部門及び商業用部門の両方の不動産価格の下落に伴うリスクにさらされている。外国投資、賃貸向け不動産投資（BTL）に対する強い需要及び低調な住宅供給を要因とする、ロンドン及び英国南東部における住宅価格の力強い伸びにより、住宅取得能力は記録的な水準に達した。2015年末現在の平均住宅価格は、平均所得の7倍を上回った。特にロンドン及び英国南東部における、住宅価格の下落は、デフォルト時損失率（LGD）の上昇に伴う減損の増加及び資本へのマイナスの影響につながる。潜在的損失は、借入金比率（LTV）が高い部門において最も顕著となる可能性が高い。

2015年に英国財務大臣により発表された、BTL用不動産に関して2016年4月から賃貸料所得の税金軽減措置を変更するとともに印紙税の水準を引き上げる法案により、BTL市場に一定の混乱が生じる可能性がある。生じうる影響としては、BTL市場における購買意欲の低下及び売り物件の集中による価格下落圧力、並びに税負担の増加により販売の正味利回りが減少することに伴う住宅取得能力の低下が挙げられる。その結果、市場価格が抑制されている時期にはBTLにおける債務不履行が増加するおそれがあり、当グループは、これらのエクスポージャーを慎重に管理しているものの、LTVの高いローンにより信用損失及び減損の増加を被る可能性がある。

b) 自然資源（新興リスク）

損失及び減損の増加のリスクは、レバレッジがより高い分野又は現在ストレスを受けている部門、とりわけ石油・ガス、鉱業・金属及びコモディティにおいてより顕著である。石油価格は低迷を続けており、これは現在の世界的な供給過剰によるものである。これらのポートフォリオのポジショニングは比較的に防御的で、投資適格の顧客や担保付きのポジションに重点が置かれているものの、かかる市場における極めて厳しいストレスは、信用損失及び減損を大幅に増加させる可能性がある。

c) 大口のシングルネーム損失

当グループは、単一の取引相手に対する大口の個別エクスポージャーを有している。当該取引相手に不履行があった場合、これらの資産の簿価に重大な影響が及ぶ可能性がある。さらに、当該取引相手のリスクが担保によって軽減されている場合において、保有する担保を実行できないとき、又はローン若しくはデリバティブ・エクスポージャーの全額を回収するには足りない価格で担保を現金化しなければならないときには、信用リスクは高いまま留まる可能性がある。かかる不履行は、例えば信用損失の増加及び減損費用の増加等により、当グループの成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

d) レバレッジファイナンスの引受

当グループは、非投資適格の引受業務に関する大きなエクスポージャーを負っており、これには、とりわけ米国及びヨーロッパ、次いで南アフリカ及びその他の地域を中心とする、シングルネームのリスクが含まれる。当グループは、引受期間中、信用事由や市場のボラティリティにさらされる。かかる期間中に何らかの不利な事由が生じた場合、当グループの損失、又はエクスポージャーをより長期間にわたり保有する必要があるときには資本要件の引上げにつながる可能性がある。

市場リスク

当グループの財務状態は、価格の水準及びボラティリティの双方の変化が収益の低下や資本の減少につながることによって悪影響を被る可能性がある。

i) 金融政策及び量的緩和プログラムの予期しない大幅な変更、外国為替の変動又は新興市場経済の減速の世界市場への波及に関する懸念（新興リスク）

トレーディング事業モデルは、マーケットメイキング活動、リスク管理ソリューション及び取引実行を含むホールセール市場の顧客ファシリテーションに重点を置いている。

当グループのトレーディング事業は、量的緩和プログラムの急速な縮小や、世界的な成長に関する懸念を原因とするマクロ経済環境の悪化にさらされている。資産価格の極めて高い水準のボラティリティは、市場流動性に影響を与え、また過剰な市場のボラティリティをもたらすことで、当グループが顧客の取引を実行する能力に影響を及ぼすとともに、収入の減少やポートフォリオの損失につながるおそれがある。

金利や外国為替レートの急激かつ不利なボラティリティも、当グループの非トレーディング業務による収入に悪影響を及ぼす可能性がある。

これは、当グループが、リテール・バンキング及びホールセール・バンキングの非トレーディングの商品・サービスの提供から生じる非トレーディング金利リスクにさらされているためであり、かかる商品・サービスには、満期日が定められておらず、基準金利の変動に応じて金利が変動しない商品（当座預金等）が含まれる。金利の水準及びボラティリティは、当グループの純利息マージン（貸出費用と借入費用の差として得られる金利スプレッド）に影響を及ぼす可能性がある。ヘッジ・プログラムによってボラティリティやマージンの変化が完全に対応されない限りにおいて、英国のベンチマーク金利等の重要な領域において将来的なボラティリティやマージンの変化の可能性が残る。

当グループはまた、外国為替レートの変動によるリスクを負っている。これは、外国為替レートの変動がパンキング・ブック上の外貨建ての資産のポンド相当額に影響を与えることで、当グループを外貨換算リスクにさらすためである。

ii) 年金基金に関する不利な変動

確定給付型年金制度にかかわる年金の資産及び債務に不利な変動が生じた場合、年金積立不足につながる可能性がある。債務割引率は重要な要因であり、国際財務報告基準（IAS第19号）に従い、高品質の社債（AA格のもの）の利回りを参照して決定されていることから、リスクフリーイールド及び信用スプレッドの双方に対するエクスポージャーを含んでいる。そのため、当グループの確定給付制度の評価は、割引率の低下が長引いたり、低率及び/又は低信用スプレッドの環境が持続したりした場合、悪影響を受ける可能性がある。また、長期予想インフレ率の上昇により債務がマイナスの影響を受けるため、インフレも年金基金に対する重要なリスク要因である。但し、長期的には、インフレと割引率に関するリスクとは負の相関関係にあり、したがって、一部相殺される傾向にある。

資金調達リスク

当グループがその事業計画を達成する能力は、当グループがその資本（レバレッジを含む。）、流動性及びその他の規制上の要件を効果的に管理しなければ悪影響を受ける可能性がある。

当グループは、i)適切な自己資本比率を維持できないこと、ii)期日到来時に債務を履行できないこと、iii)信用格付機関の用いる手法の変更により格下げされること、及びiv)外国為替レートの不利な変動が自己資本比率に影響を及ぼすことにより、事業計画を達成できないおそれがある。

i) 適切な健全性比率を維持できないこと

当グループが適切な自己資本比率を維持又は達成することができない場合、これにより、事業活動を支えることができない、規制上の資本要件（規制当局の定めるストレステストの要件を含む。）を満たすことができない、信用格付の悪化により資金調達コストが増加する、分配（配当目標の達成能力を含む。）に制限が課せられる、及び/又は当グループの資本若しくはレバレッジ・ポジションを強化するために追加の対策を講じなければならないことになる可能性がある。自己資本指令（CRD）の要件は既に英国において発効しているものの、(i) EU議員によるEU法のさらなる変更（例えば、国際決済銀行（BIS）の規制の更新に関する勧告の実施）、(ii) 欧州銀行監督機構（EBA）による関連する法的拘束力のある規制の技術的基準の更新、(iii) 英国政府による英国法の変更、(iv) 健全性監督機構（PRA）によるPRA規則の変更、又は(v) 金融政策委員会（FPC）の勧告を通じた追加的な資本要件のいずれによっても、資本要件はさらに変更される可能性がある。この変更は、個別に及び/又は全体として、当グループの規制上の自己資本に関連してさらなる予想外の追加的要件をもたらす可能性がある。

英国、EU及び米国の銀行構造改革案、並びにEUの銀行再建・破綻処理指令（BRRD）に基づく自己資本及び適格債務に関する最低基準（MREL）に関する現在の提案を含むその他の規制改革によっても、追加の健全性要件が発生する可能性がある。これらの改革には、2015年12月に公表された、イングランド銀行（BoE）の英国の銀行を対象とするMRELの要件に関する提案が含まれる。BoEは、2016年中に英国の銀行に通知する予定であると表明した。提案の多くが未だ最終決定及び実施されておらず、最終化された際に別の影響をもたらす可能性もある。これらの提案の影響は、依然として評価段階にある。全体として、これらの法規制の変更が実施されると、当グループの法人組織の構造、並びに事業への資本供給及び資金調達の方法について変更を求められる見込みであるため、これらの変更は当グループに影響を及ぼす可能性が高い。かかる健全性要件の強化はまた、当グループの計画された活動を制約し、やむを得ない資産の売却及び貸借対照表の縮小へつながるおそれがあり、また当グループの費用を増大させ、当グループの利益に影響を及ぼすとともに、当グループの配当金の支払能力を制限する可能性がある。さらに、現在のような市場混乱期にある場合、又は当グループが必要とする種類の資金調達について厳しい競争が存在する場合には、目標達成のために当グループの資本資源を増やすことがより困難かつ／又は高コストになる可能性がある。

ii) 流動性及び資金調達リスクを効果的に管理できないこと

当グループは、流動性及び資金調達リスクを効果的に管理することができない場合、結果として、支払義務を期限到来時に履行するための資金が十分でなくなるか、又は支払能力はあるものの、過剰な費用をかけなければ支払義務を履行できなくなる可能性がある。それにより、当グループは規制上の流動性基準を満たすことができなくなるか、日常の銀行業務を支えることができなくなるか、又は継続企業（going concern）でなくなるおそれがある。

iii) 信用格付の変更及び資金調達コストへの影響

信用格付は、当グループ並びにその子会社及び支店の信用力を評価するものであり、リスク管理のプロセス及び手続、資本力、利益、資金調達、流動性、会計及びガバナンスを含む事業及び財務に関する広範な要因の検討に基づいている。これらの要因の一つ以上に関して不利な事由が生じた場合、格下げにつながる可能性があり、ひいては既存の契約の契約上の要件を満たすための契約上の資金流出につながるおそれがある。さらに、信用格付の複数ノッチ引下げに関連する資金流出は、LRAのストレスシナリオに含まれ、かかるリスクに対して保持されている流動性プールの一部となっている。行われうる格下げにより借入費用及び流動性が予想と大幅に異なった場合、当グループの業績に影響が及ぶ可能性がある。

iv) 外国為替レートの不利な変動が自己資本比率に影響を及ぼすこと

当グループは、外貨建ての資本資源やリスク調整後資産を有している。そのため、外国為替レートの変動は、外貨建ての資本資源やリスク調整後資産のポンド相当額に悪影響を及ぼす可能性がある。したがって、当グループの規制上の自己資本比率は、外国為替の変動の影響を受けやすく、外国為替の変動を勘案して当グループの貸借対照表を適切に管理できなければ、規制上の自己資本比率に悪影響が生じる可能性がある。かかる影響は、正確に予想することが難しいものの、自己資本比率及びレバレッジ比率が必要な水準を下回った場合、当グループに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

オペレーショナル・リスク

当グループのオペレーショナル・リスクのリスク特性は、人的要因、不十分若しくは瑕疵のある内部プロセス及びシステム、又は外部事象により変化する可能性がある。

当グループは、様々な種類のオペレーショナル・リスクにさらされている。これは、不正行為及びその他内外の犯罪活動、プロセス、統制若しくは手続の障害（又は当グループの事業の規模及び範囲に照らしての不十分性）、システムの障害又はサービス若しくはこれを支えるインフラをその対象ユーザーが利用できないようにする部外者による試み、並びに地政学的なサイバー攻撃活動により当グループの情報技術又は当グループが依存しているが制御はしていない重要なインフラが不安定化され、又は破壊されるリスクを含む。当グループは、全面的又は部分的にその制御が及ばない事象（例えば、自然災害、テロ行為、伝染病及び輸送機関又は公共インフラの障害）から生じる事業停止のリスクにもさらされており、それにより、顧客にサービスを提供する機会の喪失若しくは減少、及び/又は当グループへの経済的損失が生じる可能性がある。これらのリスクはすべて、当グループが、自身及びその顧客にサービスを提供する外部サプライヤー又はベンダーに依存している場合にも当てはまるものである。当グループがさらされているオペレーショナル・リスクは急激に変化する可能性があり、当グループのプロセス、統制、手続及びシステムが、損失のリスクを避けるためにかかるリスクの変化に対処する上で十分である、又はかかるリスクの変化に迅速に適応できるという保証はない。

i) サイバー攻撃（新興リスク）

サイバー攻撃によるリスクは増大し続けている。非合法的サービスや盗まれたデータを取引するオンライン市場の急増は、犯罪者がサイバー攻撃を実行する上での参入障壁を低くすると同時に、その動機を増加させた。

サービス妨害攻撃の著しい増加や、組織的犯罪ネットワークによる標的型詐欺攻撃の巧妙化が示すように、攻撃者の能力は進化し続けている。当グループは、当グループの情報（当グループが保有しているか、当社のサプライチェーン内で保有されているかを問わない。）、金融取引の完全性及びサービスの利用可能性に対する脅威の高まりに直面している。これらの脅威のいずれもが、広範な情報収集及び対応能力を必要なものとしている。

潜在的なサイバー攻撃がいかに世界中で巧妙化し、かつ範囲を広げているかを考えると、今後のサイバー攻撃は、当グループ、その顧客又は取引相手の機密情報や金融取引を危険にさらしたり、重要な機能を担うシステムの障害を引き起こしたりするような重大なセキュリティ侵害をもたらす可能性がある。サイバー攻撃の脅威を適切に管理し、かつ新たな脅威に応じてプロセスを継続的に見直し、更新することができない場合、不正行為による損失の増加、重要な経済機能の実行不能、顧客の不利益、規制上の譴責及び処罰、法的責任並びに評判の悪化が生じる可能性がある。

ii) インフラ及び技術の回復力

デジタルチャネル及びその他の技術への依存度が高まる中、技術に関する問題の影響は、より重大かつ即時的となる可能性がある。これは他の業界や組織についてもいえるが、銀行部門においてはとりわけ影響が大きい。

当グループの技術、不動産及びサプライヤーのインフラは、当グループが事業を運営し、顧客に商品及びサービスを提供し、かつ市場の一体性に関する義務を果たすために必要不可欠である。パークレイズが直接又は第三者を通じて提供するサービスに持続的な障害が発生すれば、顧客、及び当グループの評判に重大な影響が生じ、また問題の是正及び顧客が被った損失の補償で多大な費用を要することになるおそれがあるほか、規制上の譴責及び罰則の可能性もある。

iii) 適切な資質を備えた従業員を雇用・維持する能力

当グループは、その戦略を実行するために高い能力及び資質を備えた多様な従業員の構成を必要としており、したがって、適切な資質を備えた人材を惹きつけ、維持することができるか否かに左右される。パークレイズがかかる人材を惹きつけ、維持することができるかは、様々な外的及び内的要因の影響を受ける。

個人的説明義務レジームの導入、並びに当社の報酬の取決めにおいて求められる繰延及びクロー・バックに関する規定等の外的な規制の変更により、パークレイズが当社の国外の競合他社や他の業界と比べて魅力的でなくなるおそれがある。同様に、構造改革の要件に従うことで、市場での人材をめぐる競争が強まる可能性がある。グループ内部では、当グループの事業及び機能の再編、並びにコストのさらなる重視は、いずれも従業員のエンゲージメント及び維持に影響を及ぼすおそれがある。

現在及び将来における規制の基準や期待の監視・管理を専門に担当し、又は当グループの戦略を実行するために必要な能力を備えた適切な資質のある従業員を惹きつけ、又はかかる従業員の退職を防止することができない場合、当グループの財務成績、管理体制及び従業員のエンゲージメントのレベルにマイナスの影響が及ぶ可能性がある。

iv) 追加的な課税による損失

当グループは、EUレベルで採択された税法を含め、事業を展開するすべての国の税法の適用を受けるとともに、各国間の二重課税に関する多くの取決めの影響を受けている。当グループは、生じうる様々な要因により、追加的な課税、その他の財務コスト又は評判の悪化による損失を被るおそれがある。これには、関連のある税法を遵守できず、若しくはその適用について正確に評価できないこと、適時に効果的な方法で税務当局に対応できないこと、又は報告され若しくは予想された税額の見積りの計算が不正確であることが含まれる。かかる費用や関連税務当局との争いは、不利な世評、評判の悪化、また潜在的には現在の引当金を著しく上回る費用をもたらすおそれがあり、これらは当グループの営業、財務状態及び見通しに悪影響を及ぼすおそれがある。

v) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに従って財務書類を作成するには、見積りを用いる必要がある。また、関連する会計方針を適用する際、経営陣の判断も必要となる。高度な判断力や複雑性を伴う主要な分野、又は連結及び個別の財務書類において仮定が重要な意味を有する分野としては、特定行為及び法律・競争・規制関連事項に係る引当金、財務書類上の公正価値、償却原価で計上される資産の信用に関する減損費用、売却可能投資の減損及び評価、当期税金及び繰延税金の計算、並びに年金及び退職後の諸手当の会計等が挙げられる。下された判断又は用いられた見積り若しくは仮定が後に不正確であったと判明した場合、予想や引当を行っていた範囲を超える多額の損失が当グループに生じる可能性があるというリスクが存在する。

当グループは、ノンコア事業の資産の一部として、公正価値ベースで測定される、英国のESHLA部門の取引相手に対する一般的により長期のローンのポートフォリオを有する。このポートフォリオの評価には、ポートフォリオの長期的性質、関連ローンの流通市場の欠如及び観測不能なローン・スプレッドによる大きな不確実性が伴う。これらの要因により、当グループは、業界の評価慣行の変化に応じた評価手法の変更等を反映するために、またノンコア資産の圧縮及び撤退プロセスに関連するさらなるマーケット・エビデンスの入手に伴い、当該ポートフォリオの公正価値を修正しなければならない可能性がある。さらなる情報については、本書「第6 - 1 財務書類」、財務書類に対する注記の17を参照のこと。

IFRSの基準及び解釈に関してさらなる展開があった場合も、当グループの財務の成績、状態及び見通しに重大な影響が及ぶ可能性がある。IFRS第9号「金融商品」の減損に関する要件の導入により、減損はIAS第39号に基づく場合よりも早期に認識されることとなる。これは、IFRS第9号のもとでは、損失事象が生じる前に予想損失を認識することが求められるためである。測定は、デフォルト確率の見積り、デフォルト時損失率、様々な不偏の将来的経済シナリオ、予想残存期間の見積り、デフォルト時エクスポージャーの見積り、及び信用リスクの上昇の評価を含むさらなる複雑性及び判断を伴うこととなる。かかる要件の導入は重大な財務上の影響をもたらすことが見込まれるが、導入プログラムがさらに進展するまでは、財務上の影響に関して信頼できる見積りを開示することは事実上不可能である。

さらなる情報については、本書「第6 - 1 財務書類」、財務書類に対する注記の1を参照のこと。

vi) 法律、競争及び規制関連事項

事業遂行及び金融犯罪に関する法的な争い、規制当局の調査、罰金及びその他の制裁措置も、当グループの成績、評判及び事業遂行能力にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

当グループは、高度に規制された世界市場において多様な活動を行っており、そのため、事業遂行に関連する罰金及びその他の制裁措置のリスクにさらされている。近年、規制当局は過去の慣行の調査を強化し、違反の疑いがあれば積極的に追及し、金融サービス会社に重い処罰を科しており、この傾向は今後も続くものと予想される。金融犯罪に関していえば、当グループが事業活動を行う法域（特に英国及び米国）において、適用ある法律及び／又は規制に違反した場合、当グループ又はその人員は刑事訴追、規制上の譴責及びその他の制裁措置の対象となる可能性がある。また、当グループの行動によって顧客又は第三者に危害が及んだ場合にも、集団訴訟を含む法的手続が生じるおそれがある。契約、制定法又はコモンローのもとで生じる違反、法的権利の執行又は義務等の事項に関連して、当グループと第三者との間にその他の法的な争いが生じる可能性もある。こうした事項に関して不利な認定がなされた場合、それにより当グループが損害賠償を求める第三者に対して責任を負うか、又は当グループの権利が意図したとおり執行されない結果となる可能性がある。

当グループが現在対象となっている法律、競争及び規制に関する重要事項の詳細は、本書「第6 - 1 財務書類」、財務書類に対する注記の28に記載されている。かかる進行中の重要事項に加えて、当グループは、英国及び国外の多くの法域において、通常業務の過程で生じる様々な他の法的手続にかかわっている。また、当グループは、当グループが従事している、又は従事してきた事業活動に関連して、規制当局、政府当局及びその他の公的機関による情報請求、調査及びその他の審査の対象となっている。法律、競争及び規制に関する事項は不確実性を伴うため、特定の1つ又は複数の事項の結果が、かかる事項の結果として生じる損失の額や、当該事項がなければ関連報告期間に本来計上されるはずであった収入の額等の要因次第で、特定の期間における当グループの成績、営業又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすことがないと断言することはできない。

当グループが現在対象となっているもの及び今後生じうるその他のもののいずれについても、法律、競争及び規制に関する重要事項がどのような結果をもたらすかを予測するのは困難である。しかしながら、これらの事項は、その最終的な結果にかかわらず、当グループが多額の費用を被ることにつながる可能性が高く、またこれらの事項のいずれによっても、当グループは多大な損害賠償金及び／若しくは罰金、影響を受けた顧客への補償、その他の処罰及び差止命令による救済、追加的な訴訟、一定の状況における刑事訴追、現時点で合意されている訴追からの保護の喪失、当グループの事業運営に対する規制上の制約（許認可の取消しを含む。）、規制遵守要件の増加、営業停止、公開譴責、重要資産若しくは重要事業の喪失、当グループの評判に対するマイナスの影響、投資家の信頼の喪失、並びに／又は主要な人員の解雇若しくは辞職を経験するおそれがある。

当グループが関与している法律、競争又は規制に関する事項の結果に基づき、関連する立法機関及び規制当局のより広範な対応の一環として、法律又は規制の改正が生じるおそれもある。当グループを相手方とする案件、又は同様の請求に直面している別の金融機関を相手方とする案件に対して不利な決定がなされた場合、当グループを相手方とする請求が新たになされる可能性もある。

vii) 金融サービス業界の規制に伴うリスク

金融サービス業界は、引き続き重大な規制の変更や厳格な調査の焦点となっており、それらは当グループの事業、財務成績、資本及びリスク管理戦略に悪影響を及ぼすおそれがある。

a) 規制の変更

当グループは、金融サービス業界に属する多くの企業と同様に、事業を展開している国々の多く（特に英国及び米国を含む。）で引き続き、大幅な規制の変更や増加する厳格な調査の対象となっている。それにより、監督・監視に関するアプローチがより徹底され、期待が高められ、また要件が強化されている。そのため、規制に関するリスクは今後も引き続き上級経営陣にとっての重要事項であり、多大な経営資源が当該リスクのために費やされることとなる。さらに、こうしたより徹底的なアプローチ、並びにより強化された監督基準が策定及び実施される中で国際的な規制の調整に関する要件の強化、不確実性及び対象範囲により、当グループの事業、資本及びリスク管理戦略に悪影響が及び、かつ/又は当グループがその法人組織構造、資本・資金調達構造及び事業構成を変更する決定、特定の事業活動から完全撤退する決定、若しくは魅力的な潜在的可能性のある分野であっても参入しない決定をするに至る可能性がある。

b) 健全性要件の変更（CRD の変更を含む。）

当グループの成績及び事業遂行能力は、監督要求の変更や追加的な監督要求によりマイナスの影響を受けるおそれがある。

2015年7月、イングランド銀行の金融政策委員会（FPC）は、PRAに対し、英国のすべての主要な銀行及び住宅金融組合に3%の最低レバレッジ比率及び金融機関毎の反循環的資本バッファ比率の35%の反循環的レバレッジ比率バッファを満たすのに十分なTier 1資本を保有することを義務付けるよう指示するポリシー・ステートメントを発表した。FPCはまた、英国のGSIB及び国内のシステム上重要な銀行に対し、相当するリスク調整後資本バッファ比率の35%の補充的レバレッジバッファ比率を満たすよう求める指示を出した。PRAは、2015年12月にFPCの指示を実施するポリシー・ステートメント、最終的な規則及びスーパーバイザリー・ステートメントを公表し、新たなレバレッジ比率の枠組みは2016年1月1日付で発効した。

2016年1月、BCBSは、2019年に発効予定の、トレーディング勘定の抜本的見直しに基づき策定された規則を含む新たな市場リスクの枠組みを承認した。パークレイズは、かかる規則並びに(i)信用リスク、取引相手の信用リスク、CVAボラティリティ・リスク及びオペレーショナル・リスクに関するBCBSの標準規則の変更、及び(ii) BCBSによる、特定の分野における内部モデルの利用の制約に関する状況の検討（例えば、オペレーショナル・リスクに関する先進的計測手法の撤廃）及び標準的手法に基づくRWAフロアの適用が、パークレイズの資本基盤に及ぼしうる影響について引き続き監視する。

資本及び/又はレバレッジ比率要件に関する監督要求の変更又は追加的な監督要求は、個々に又は全体として、当グループの資本比率、レバレッジ比率、流動性比率及び資金調達比率に関する要件の予期せぬ厳格化又はそれらの比率の計算方法の変更につながる可能性がある。またその結果、要件の変更に対応するために、増資若しくは流動性の資源の追加、レバレッジの低減、リスク調整後資産の削減、法人組織構造の変更（当グループの資本の発行及び運用並びに資金調達に関連するものを含む。）、当グループの事業構成の変更、その他の事業からの撤退及び/又は当グループのポジションを強化するためのその他の措置の実行等、経営上の対策を追加的に講じる必要が生じる可能性がある。

c) 市場インフラの改革

特にヨーロッパの欧州市場インフラ規制（EMIR）及び米国の2010年ドッド・フランク・ウォールストリート改革・消費者保護法（DFA）を含め、当グループの多くの市場において、デリバティブ市場は、広範で増加しつつある規制の対象となっている。こうした追加的な規制要件の一部は既に発効しており、またヨーロッパの金融商品市場指令の改定版及び新たな規制（金融商品市場規制）によるものを含め、さらなる規定が段階的に発効する予定である。

追加的な規制並びにこれに関連する経費及び要件により、デリバティブ市場への参入費用が増加し、また同市場への参入が制限される結果、ヘッジその他の取引を行うのに必要な費用の増加、流動性の低下及びデリバティブ市場の利用の縮小につながる可能性がある。

デリバティブ市場に関する規制が変更された場合、かかる市場における当グループ及びその関係会社の事業に悪影響が及び可能性があり、また、ヘッジ活動や取引活動を行うことがより困難かつ高コストになる結果、当グループ及びその子会社のスワップディーラー業務や類似業務の需要が減少する可能性がある。さらに、かかる費用の増加により、デリバティブ市場に対する新たな規制も、当グループがこれらの市場における活動の縮小を決定する原因となる可能性がある。

d) 再建・破綻処理計画

英国、米国及び南アフリカを中心に、「破綻処理の実行可能性」は引き続き、規制当局による規制の重要な焦点となっている。当グループは、2012年中頃に英国及び米国の規制当局に対して再建・破綻処理計画（RRP）を初めて正式に提出し、2013年に南アフリカの規制当局に対しても再建計画を初めて提出した。パークレイズは引き続き、当グループの「破綻処理の実行可能性」を阻害しうる要因を特定し、それらに対処するために関係当局と連携している。

英国では、RRP関連作業は継続的な監督の一環とされている。当グループ又はその1社以上の子会社の秩序立った破綻処理を阻害しうる要因を取り除くことは、BoE及びPRAの各社に対する監督戦略の一環とされ、PRAは各社に対し、破綻処理の実行可能性を高めるために大幅な変更を要求する権限を有する。パークレイズはPRAに対し、再建計画を毎年、及び破綻処理パックを隔年で提出している。

米国では、パークレイズは、DFAの規定により連邦準備制度理事会（「連邦理事会」）及び連邦預金保険公社（FDIC）（総称して「両当局」）への破綻処理計画の提出を義務付けられるシステム上重要な銀行数行のうちの1行である。米国の破綻処理計画に関する規制に基づき、両当局が共同で、破綻処理計画が信頼性を欠くか又は米国破産法に基づく秩序立った破綻処理を促進するものでないとの決定を下した場合、銀行は、より厳格な資本、レバレッジ若しくは流動性に関する要件、又は米国における成長、活動若しくは営業に対する制約を課せられる結果となる可能性がある。

また米国では、パークレイズの米国中間持株会社（IHC）に内部の総損失吸収資本（TLAC）を要求する、2016年7月中に制定予定の連邦理事会による規制案等の破綻処理に関するさらなる提案、及び適格金融契約に基づく債務の記録管理・報告要件の強化案（QFC提案）が提起されており、これらは、最終的な規定によっては、パークレイズの米国事業にかかる営業費用及び資金調達費用を大幅に増加させる可能性がある。

南アフリカでは、南アフリカ共和国財務省及び南アフリカ準備銀行が、FSBの指針に足並みを揃えた破綻処理・預金者保証スキームを導入するために、新たに重要な法律及び規制を検討している。パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド（BAGL）及びその主要な子会社であるアブサ・バンク・リミテッドは、これらのスキームが導入された際にはその対象となる。これらのスキームがどのような形となるか、またいつ導入されるかは明らかでないが、積立型預金保険スキーム及び業務継続に関する現在の提案は、BAGLグループの営業費用及び資金調達費用の大幅な増加をもたらす可能性がある。

当グループは、破綻処理を害しうる要因を順調に軽減できていると考えているが、万一、関係当局が最終的に、当グループ又はその重要な子会社の秩序立った破綻処理が不可能であると判断した場合、かかる決定に対応するために必要となりうる構造上の変化（RRP又はその他の構造改革イニシアチブに関連するか否かを問わない。）の影響により、資本、流動性及びレバレッジの比率のみならず、（例えば、二重のインフラ費用、クロスレート収入の喪失及び/又は資金調達コストの増加等により）当グループの全体的な収益性に影響が及ぶ可能性がある。

viii) 銀行破綻時における規制当局の措置

EUの銀行再建・破綻処理指令（BRRD）には、銀行法と同様の規定がヨーロッパレベルで含まれ、その多くは銀行の破綻時に各国の規制当局が有すべき権限を拡大・増大させるものである。

2009年英国銀行法（改正を含めて「銀行法」）は、BoE（又は一定の状況においては英国財務省）が英国の経営難に陥った銀行の破綻処理を行うことを可能にする体制を定めている。銀行法により、これらの当局は、株式の譲渡を命じる権限及び財産の譲渡を命じる権限を与えられている。銀行改革法により実施された改正により、2015年1月1日以降、BoEは法定のペイルイン権限を与えられた。このペイルイン権限により、BoEは、破綻した機関の資本の再構成を、当該機関の株主及び無担保債権者への損失配分により行うことができる。また、ペイルイン権限により、BoEは、破綻処理中の銀行の債務の削減又は繰延のために、債務の取消しや契約条件の変更を行うことが可能になるとともに、債務を別の形式（例えば株式）に転換する権限を与えられる。ペイルイン権限に加えて、関連する英国の破綻処理当局は、銀行法により、特定の状況において関連する金融機関又はその事業の全部若しくは一部を売却又は移転することを命じる権限を含む追加的な権限を与えられている。さらに、英国におけるFSBによるTLAC要件の導入等の並行する動きにより、銀行がこの分野の国際基準に従おうとする各規制機関による破綻処理当局に関する要件の影響下に置かれるリスクが増大する可能性がある。

当グループ又は当グループ内の事業体に関して、これらの権限のいずれかが行使される場合、又は行使されるリスクが高まった場合、それにより、株主及び債権者（債券保有者を含む。）の権利や利益に重大な悪影響が及び、かつ/又は当グループの発行する株式その他の有価証券の市場価格に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。かかる悪影響は、株式保有又はこれに関連する権利の喪失（当グループの株式資本の所有割合の希薄化を含む。）等を含み、債権者（債券保有者を含む。）が当グループの有価証券に対する投資の全額又は一部を失うことにつながる可能性がある。

コンダクト・リスク

バークレイズは、良好な顧客成果と市場の一体性の保護がバークレイズの事業運営と不可分であるようにするため、グループ全体での業務慣行、ガバナンス及び理念・行動の変革に取り組んでいる。当グループの評判が向上することで、顧客に対し、バークレイズが彼らの信頼できるパートナーであることが示される。コンダクト・リスクは、当グループの事業活動の遂行における不適切な判断に起因して、当グループの顧客、取引相手又は当グループ自身に不利益が生じるリスクである。

2015年中、様々な新興リスクに内在する潜在的な顧客への影響及びレピュテーション・リスクは、当グループ全体で管理され、検討のために上級経営陣に報告された。これらのリスクは、2016年以降も引き続き存在し続け、中でも特に重要なものには以下が含まれる。

i) 組織の変化

当グループは、i)ビジネス慣行、プロセス及びシステムの複雑性、ii)商品の適切性、自動化及びポートフォリオレベルでのリスク監視に関して直面する課題、iii)当グループの技術の回復力、並びにiv)執行戦略を適切に管理できないこと(プラスの顧客成果を生み出すための効果的な取引実行に必要な高レベルの運営の的確性を達成できないことを含む。)により、顧客及び規制当局の期待に応えることができなくなるリスクにさらされている。

ii) 過去の負の遺産に関する問題

パークレイズは、引き続き、過去の行いに関する複数の調査から生じうる結果に伴うリスクにさらされている。当グループは、文化の変革やより良いガバナンスを継続的に取り込んでいるものの、利害関係者の多くは今後も懐疑的であり続けるため、一貫した文化や行動の変革が明確かつ持続的な形で実証されるまで、パークレイズの評判に関するリスクは解消されない。

かかる調査及び関連訴訟に関するさらなる情報、並びにこれらに伴う不確実性に関する議論については、本書「第6 - 1 財務書類」中の法律、競争及び規制関連事項に関する注記28を参照のこと。

iii) 市場信頼性

ベンチマークの提出プロセスに関するものを含め、利益相反に起因する潜在的なリスクが存在している。これらの潜在的なリスクは、主にインベストメント・バンクに関連するものの、企業及びリテールの顧客基盤にも影響を及ぼす可能性がある。当グループは、営業モデルの強化並びに効果的な利益相反の認識・管理、統制及び監督を通じて個人が不適切な判断を行うリスクを軽減できない場合、悪影響を受ける可能性がある。

iv) 金融犯罪

当グループは、国際的な金融サービス会社として、マネーロンダリング、テロリストへの資金供給、贈収賄・汚職及び制裁措置に関連するリスクにさらされている。そのため、当グループは、当グループの従業員若しくは第三者が金融犯罪を助長するリスク、又は当グループの商品及びサービスが金融犯罪を助長するために用いられるリスクを効果的に軽減できない場合、悪影響を受ける可能性がある。

上記のリスクはいずれも、単独又は組み合わせで、当グループの評判に著しい影響を及ぼすおそれがあるとともに、問題を是正し、顧客が被った損失を補償するために多額となりうる費用を要する可能性や、規制当局による譴責及び罰則につながる可能性がある。

複数の主要リスクに影響を及ぼすおそれがある既存リスク及び新興リスク

i) 構造改革（新興リスク）

2013年英国金融サービス（銀行改革）法（英国銀行改革法）並びに同法に関連する派生法及び規制ルールは、当グループの英国及び欧州経済地域におけるリテール及び中小企業向け預金受入業務を、法律上、営業上及び経済上別個の独立した事業体として切り離すことを義務付けるとともに、かかる事業体が行うことのできる活動を制限している（いわゆる「リングフェンス」）。

PRAは、2015年5月に、英国の規制当局が「最終案に近い」とする法制度及び統制上の要件を定めたポリシー・ステートメント（PS10/15）を発表した。2015年10月には、リングフェンス後の健全性要件及びグループ内の取決めをはじめとする事項に関するPRAのコンサルテーション・ペーパーが発表された。PRAの規則は、2016年中に最終化される見込みである。英国のリングフェンス関連規則は、2019年1月から拘束力を生じる予定で、バークレイズはかかる新たな規制（並びに、英国及び当グループが事業を展開しているその他の法域において、当グループに適用されるか又は当グループに関して策定過程にあるグループの構造に関するその他の要件、例えば、現在提案されている、BoEの優先的破綻処理戦略に基づくシングル・ポイント・オブ・エントリー（持株会社）破綻処理モデルに向けた動きや、当グループの米国の銀行子会社・非銀行子会社を擁する米国中間持株会社（IHC）を設立するという、DFA第165条による要件等）により必要となる変更を実施し、かつ現在進行及び提案されているすべての世界的な構造改革イニシアチブを踏まえて当グループの戦略的オプションを評価するための内部構造改革プログラムを設けている。この取組みによって生じる変更は、リングフェンスに関する法規制により必要となる変更に関する費用や複雑性の増加を通じて、当グループが今後事業を行う方法に重大な影響を及ぼすこととなる。特に、英国銀行改革法及びDFAを遵守するために、以下が提案されている。

- ・ バークレイズは、リングフェンス銀行（RFB）として機能する新たな英国銀行事業体を設立する。このRFBは、リテール及び中小企業顧客並びに英国のウェルス及びクレジットカードの顧客にサービスを提供する予定である。
- ・ バークレイズ・バンク・ピーエルシー（BBPLC）は、企業、機関及び投資銀行業の顧客並びに国外のウェルス及びクレジットカードの顧客にサービスを提供する予定である。またBBPLCには、コーポレート・バンキングの決済事業及びバークレイカードのマーチャント取得事業の両方も含まれる予定である。
- ・ 当グループの米国事業の多く（バークレイズ・バンク・デラウェア及び当グループの米国ブローカー・ディーラー子会社であるバークレイズ・キャピタル・インクを含む。）は、IHCの下に組織される。
- ・ 当グループは、その改編後の事業体としての構造に対応するため、複数のサービス会社を設立する。

こうした変更の実施は、改編後の当グループの事業体としての構造、及びかかる改編後のグループの構造への移行プロセスの両方に関して多くのリスクを伴う。かかるリスクには、以下が含まれる。

- ・ RFBとBBPLCを別個の事業体として設立し、継続的に運営するためには、当グループは、そのグループ内外の資本、資金調達及び流動性の取決めを評価及び再編し、それらが規制の要件及び業務上の必要を満たし続けることを確保しなければならない。リングフェンスにより必要となる変化は、とりわけ各事業体が利用可能な資金源に影響を及ぼし、かかる影響には、BBPLCによる特定の区分の預り金による資金調達の利用が制限されることが含まれる。
- ・ 当グループは、その各主要事業会社について健全な信用格付を維持するため、事業構成並びに資本、資金調達及び流動性の資源の変化に適切に対処するよう努めるものの、リングフェンスにより必要となる再編は複雑かつ未検証であり、これらの変化により信用格付機関、債権者及びその他の利害関係者による各事業体の単独ベースでの信用力の評価に悪影響が及ぶ可能性がある。信用評価の不利な変化（格下げの可能性を含む。）は、当グループの事業体による特定の資金源の獲得をより困難かつ高コストにするおそれがある。
- ・ 2000年金融サービス・市場法 2015年（銀行改革）（年金）規制は、2026年1月1日以降、リングフェンス銀行がリングフェンスの範囲外の年金制度について責任を負ってはいならず、また新たに負うこともできない旨定めている。かかる規制に従うため、当グループは、当グループのいずれの事業体が2026年以降パークレイズ・バンク英国退職基金（UKRF）に参加するかを決定し、UKRF受託会社との間で、過去勤務債務に関して相互に満足のいく状況に至らなければならない。当グループは現在、UKRF受託会社との間で様々な選択肢を検討するとともに、PRA及び英国年金規制当局とも連携している。
- ・ 相当数の顧客の口座及び契約をある法人から別の法人へ移管することに伴う実行リスク。とりわけ、特定の資産及び債務をBBPLCからRFBへ移管するために用いられるリングフェンスの移管スキームに対する法的な異議申立てのリスク。
- ・ 分類コードの再編等に関する業務上の変更による顧客への影響。さらに、RFB又はBBPLCのいずれのサービスを受けるかについての顧客選好が不明確で、かつ様々である可能性があることが、リングフェンスに伴う実行リスクを増大させるおそれがある。また、単一の事業体のインターフェースを通じて商品を提供する柔軟性の低下によっても、顧客は影響を受ける可能性がある。
- ・ ヨーロッパレベルでは、銀行構造改革規制案に、自己勘定取引を規制する権限、及び特定の条件が満たされる場合に、主力リテール・バンキング業務と特定のトレーディング業務との分離を義務付ける権限（銀行が既に、かかる規制に適合する形でこれらの業務を分離するよう定めた国の制度の対象となっている場合を除く。）が含まれている。この規制は現時点では草案段階にあり、閣僚理事会、欧州委員会及び欧州議会は未だ単一のバージョン（適用対象外となる国の範囲を含む。）への合意に至っていない。かかる規制案の施行日は、最終的な法制について合意に至る日付に左右される。したがって、当グループに及ぶ可能性のある影響は依然として明らかでない。

上記及びその他の規制の変更や、かかる規制の変更に対処するために講じることとなる措置により、当グループの収益性、業務上の柔軟性、資本及び資金調達の運用の柔軟性、自己資本利益率、配当支払能力、信用格付並びに / 又は財務状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

ii) 事業の状況、一般経済及び地政学的問題

当グループの業績は、世界経済の低迷若しくは悪化又は政治不安により、複数の主要リスクに関して悪影響を受けるおそれがある。また、こうした要因は、当グループが事業を展開する主要な国のうち1カ国又は数カ国において発生する可能性がある。

当グループは、多くの国々でリテール、機関及び政府の顧客に幅広いサービスを提供している。こうした業務の幅広さは、当グループが活動している国又はその他のシステム上重要な経済国における経済環境の悪化や政治不安の増加により、当グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあることを意味する。

先進諸国の成長率が1桁前半で、新興国市場が減速する中、世界的な成長は引き続き緩やかなものとなる見通しである。この穏やかな経済動向、コモディティ価格の低下及び地政学的な緊張の高まりは、世界の経済活動に対するリスクの分散に引き続き下落バイアスがかかることを意味する。

米国連邦理事会が金融政策の引き締めに取り出す中、主要な先進諸国間の政策の乖離の広がり、金融市場のボラティリティの上昇をもたらすおそれがある。2015年中の米ドルの価値の急激な変化はこれを反映したもので、市場が順応する中で資産価格のボラティリティ及び資本の再分配を促す主な要因となった。金利の見通しの変更は、特に米国連邦理事会が市場の現在の見通しよりも速いペースで金利を引き上げる場合、ボラティリティ及び米ドル高をさらに刺激するおそれがある。

新興国市場では、資本流出の増加を受けて既に成長の鈍化が見られるものの、米国の金利政策の引締め強化により資本の再分配がさらに進んだ場合には、より深刻な成長の鈍化が生じる可能性がある。さらに、新興国市場全体に対する市場感情は、引き続き、サービス産業への成長の移行を管理する当局の能力に関して大きな懸念が存在する中国の展開に大きく左右される。当局が投資及び信用主導の急発展の終息を適切に管理できない場合、予想を上回る成長鈍化が生じる可能性がある一方で、より急速な成長鈍化の影響は、金融経路及び貿易経路の両方を通じて他国経済に波及し、コモディティ市場に影響を及ぼす可能性がある。

コモディティ価格、とりわけ石油価格は、既に大幅に下落しているものの、需要が伸び悩み、又は供給の調整に予想よりも時間がかかった場合にはさらに下落する可能性がある。同時に、コモディティ関連利益への依存度が高い国々は、既に財政状況の逼迫に直面している。低価格の期間が続けば、さらなる財政難、債務不履行及びその伝染につながるおそれがある。

いくつかの国々では、資本流入の逆転と緊縮財政が、既に政治的安定性の悪化を引き起こしている。これは、資産価格のボラティリティの新たな上昇や、政府財政の継続的な圧迫により深刻化する可能性がある。また、中東及び東ヨーロッパを含む世界の一部の地域における地政学的な緊張は、既に厳しく、さらに悪化するおそれもある。

ヨーロッパでは、停滞、デフレの定着及びユーロ圏の分裂のリスクは、減少したものの、依然として存在している。

英国では、EU加盟継続に関する国民投票により、いくらかの政治不安が生じるとともに、混乱を来すような不明確な形でのEUからの離脱の可能性が高まり、これらは投資及び信頼への影響を伴う。2016年6月の国民投票の後に、EU離脱を支持する投票結果となった場合には交渉期間（一般に約2年間と予想されている。）が設けられる可能性が高いが、市況への影響は予測不可能である。

上述した各リスクに関連する企業及び消費者の景況感の低下は、1つ以上の重要な市場におけるGDP成長率、ひいては当グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。同時に、ほとんどの先進国における生産活動は、増加したとしても、金融危機以前の時代に見られたペースよりも遅いペースでの上昇となる可能性も高い。成長性は、低調な固定資産投資や生産性によってさらに損なわれる可能性がある。

当グループにとって、その主要市場における状況の悪化は、例えば(i)事業、消費者又は投資家の景況感の悪化を受けての顧客アクティビティの水準の低下、(ii)デフォルト率及び減損の水準の上昇、(iii)信用格付、株価及び取引相手の支払能力の変化によるトレーディング・ポートフォリオの時価評価損等を含む様々な形で業績に影響を及ぼす可能性がある。

iii) 事業の変更/執行(新興リスク)

パークレイズがシングル・ポイント・オブ・エントリー(持株会社)破綻処理モデル及び構造改革プログラムの実行に向けて進む中で、中期的に実施が見込まれる構造及び戦略の変更の規模は、混乱を来すものであり、当グループの資金調達リスク及びオペレーショナル・リスクを増大させる可能性が高く、また当グループの収益及び事業に影響を及ぼす可能性がある。かかる変更には、ノンコア部門の創設及び圧縮、業務・技術の統制及びインフラの改善に関する広範なアジェンダの遂行、並びに計画された費用削減が含まれる。その執行は、外的要因(世界的なマクロ経済の著しい悪化、当グループが業務を行う国におけるさらなる想定外の大幅な規制変更等)及び/又は内的要因(適切な能力を有する人材の利用可能性、過去の負の遺産に関する問題の解決等)によって悪影響を受ける可能性がある。また、パークレイズの戦略計画は、統一的又は直線的には進展しない可能性が高く、特定の目標に対する進展が、他の目標に対する進展よりも遅れて実現する可能性がある。

上述したリスクはいずれも、顕在化した場合、単独で又は全体として、当グループの事業、営業成績及び財務状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

リスク・レビュー

リスク管理

パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループとパークレイズ・ピーエルシー・グループのリスクの管理・測定手法の間に差異はない。したがって、本セクションでは、パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループを含むパークレイズ・ピーエルシーのリスク管理について記載している。

はじめに

本セクションでは、当グループのリスク管理戦略並びに当グループ全体で共有される一連の目標及びプラクティスを確保するためのリスク・カルチャーをどのように醸成しているかについて概説している。また、当グループのガバナンス、現在の事業環境において特に重要であると当グループが判断する政策に関する特定の情報、委員会の構成及び責任分担に関する詳細を記載している。

リスク管理戦略

当グループには、明確なリスク管理目標、及びコア・リスク管理プロセスによりこれを実現する確立した戦略がある。

戦略レベルでの当グループのリスク管理目標は以下のとおりである。

- ・ 当グループの重大なリスクを識別する。
- ・ 当グループのリスク選好度を策定し、ビジネスの特性及び計画がこれと整合していることを確認する。
- ・ リスク/リターンの決定を可能な限りビジネスと近づけた形で行い、一方では強力で独立した立場からのレビュー及び問題点の提起の体制を確立させることにより、リスク/リターンの決定を最適化させる。
- ・ 事業成長計画がリスクに対して効果的なインフラによって適切に支えられていることを確保する。
- ・ 様々な厳しい事業状態においても引き続き特定の財務上の成果の達成を確保できるようにリスク特性を管理する。
- ・ 業務執行役員が事業全般にわたるリスク引受の統制及び調整の改善を行う支援をする。

明確な管理目標設定における主要な構成要素は、全社的リスク管理フレームワーク（「ERMF」）であり、当該フレームワークは、主要な活動、ツール、技術及び組織的な取決めを定めて、当グループが直面する重要なリスクが識別及び理解され、パークレイズを保護し、その顧客、従業員又は地域社会にとっての不利益を回避するための適切な対応がとられるようにしている。これは、当グループの目標を達成し、新たな機会に対応する当グループの能力を高める手助けとなる。

ERMFは、当グループで発生するリスクのうち、当グループ全体の具体的な統制の枠組みを策定するに値する、予測可能で、継続的で、かつ重要であったリスクをカバーしている。これらは主要リスク及びキーリスクと呼ばれる。

リスク管理プロセスの目的は、構造的、実務的かつ容易に理解できる一連の3つのステップである、評価、対応及び監視（「E-R-Mプロセス」）を提供することであり、これにより、経営陣はリスクを識別及び評価して適切なリスク対応を決定し、その対応の有効性とリスク特性の変化を監視することが可能となる。

1. 評価：リスク評価は、基礎的な営業上又は事業上のプロセスを管理しており、したがって潜在的なリスクの識別と評価を行うのに最も適した個人、チーム及び部門（見直し対象の目標の実現を担当する者も含む。）が実施しなければならない。
2. 対応：適切なリスク対応は、リスクを、当グループが事業戦略を追求する際に引き受ける用意があるリスクの水準である選好度の範囲内に留めておくことを効果的かつ効率的に確保する。対応には、（ ）リスクは引き受けるがリスク統制の利用などの必要なリスク軽減措置をとる、（ ）現在の活動を中止する / 予定された活動を開始しない、又は（ ）活動は継続するがリスクを保険の使用により他の当事者に移転させる、という3種類がある。
3. 監視：リスクを識別及び測定し、統制を実施した後に、目標に向けた進捗を監視しなければならない。監視は継続して行わなければならない、リスクの再評価及び / 又は対応の変更が生じることがある。監視は、主体的に実施しなければならない。「報告」に加えて、監視は、リスクがリスク選好度の範囲内に維持されていることの確保や、統制が意図したとおりに機能しており、引き続き目的に適合していることの確認を含む。

このプロセスは、目標の実現に影響を与える重要なリスクに向けられたものであり、リスク管理に対する効率的かつ効果的なアプローチを促進するために用いられる。これら3ステップのリスク管理プロセスは、以下のとおりである。

- ・ 銀行のあらゆるレベルのあらゆる目標に、トップダウンとボトムアップの両方で適用することができる。
- ・ 事業の意思決定プロセスに組み込まれる。
- ・ 現在の活動が行われている外部又は内部の環境変化に対する当グループの対応の指針となる。
- ・ 全従業員及び3つの防御構造のすべてに関わる。

ガバナンス構造

リスクは、ある決定を下した結果又は一連の行動の結果が不確定である場合に存在し、当グループが目標を達成するかどうか、あるいはその達成度合いに影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、その事業を通じ、あらゆる活動において毎日リスクに直面している。顧客への金銭の貸付など一部のリスクは、適切な検討の後に受容したリスクである。ITシステム障害又は不十分な営業実務などの意図せぬ内部活動の結果によって、その他のリスクが生じることがある。最後に、あるリスクは、後に破綻する、市場における取引相手との取引又は貸付を通じた多額のエクスポージャーなど、当グループの外部で生じた、当グループの事業に影響を及ぼす事象の結果である。

全従業員は、その地位、職務又は勤務地にかかわらず、当グループのリスク管理におけるそれぞれの役割を果たさなければならない。全従業員は、それぞれの活動に関連するリスク管理方針に精通し、現実の、又は潜在的なリスクの問題をどのようにエスカレーションするかを理解し、ERMF、リスク管理プロセス及びガバナンス上の取決めについて役割において適切なレベルで認識している必要がある。

さらに、2016年3月から、取締役会のメンバー、経営委員会及び限られた数の特定の上級管理職が、その説明義務及び責任を明確化させた、シニア・マネージャー・レジーム（SMR）に含まれる追加的規則の対象となる。SMRのメンバーは、4つの追加的な特定の行動規則の遵守を求められており、以下を行わなければならない。

1. 当グループが効果的に統制されていることを確保するための合理的な措置をとる。
2. 当グループによる、関連する規制上の要件及び基準の遵守を確保するための合理的な措置をとる。
3. 委任された責任が適切な個人に委任されており、かかる委任された責任が効果的に果たされていることを確保するための合理的な措置をとる。
4. 金融行為規制機構（FCA）又はPRAが知らされることを合理的に期待する情報を、FCA又はPRAに適切に開示する。

当グループ全体のリスクのレビュー及び監視は、取締役会レベルの3つの主要フォーラムが行っており、具体的には、取締役会それ自体、取締役会リスク委員会及び取締役会レピュテーション委員会である。

リスク・ガバナンス及び責任の分担

リスク管理の責任は、取締役会及び経営委員会から各組織を通じて管理担当者及びリスク管理専任の担当者に至るまで、当グループ内のすべてのレベルにある。これらの責任は、リスク/リターンの決定が最も適切なレベルで、また可能な限りビジネスに近い形で行われるように割り当てられ、確実かつ効果的なレビュー及び問題提起の対象となる。効果的なレビュー及び問題提起の責任も、すべてのレベルにある。

ERMFは、当グループのすべてのリスクの管理に関する明確で一貫性があり、包括的かつ効果的なアプローチを示し、当グループ全体の基準の設定と正しいプラクティスの策定に関する背景を生み出している。ERMFは、銀行全体、全従業員及びすべての種類のリスクに適用可能な根本原理及びアプローチを規定している。ERMFは、全従業員がパークレイズのリスク環境及び統制環境を運営するために求められる主要な活動について規定しており、最高リスク管理責任者及び最高経営責任者を含む主要な個人向けの具体的な要求事項と、その効果的な運用を支援するために設計された全体的なガバナンスの枠組みを規定している。

ERMFは、以下を確保することでリスクの管理及び統制をサポートしている。

- ・ 3つの防御構造をすべての事業及び機能に持続可能かつ一貫した形で実施すること
- ・ 当グループ全体を通じて従業員が行う活動及び果たす義務を明確に分離すること

- ・ 主要リスクの管理に関する枠組み
- ・ 全主要リスクにパークレイズのリスク選好度を一貫して適用すること
- ・ 明確かつシンプルなポリシー・ヒエラルキー

主要リスク及びキーリスク

主要リスクは、個別のキーリスクから構成されており、より詳細な分析が可能となっている。2015年12月31日現在、5つの主要リスクは、()信用リスク、()市場リスク、()資金調達リスク、()オペレーショナル・リスク及び()コンダクト・リスクであった。2015年の初めから、レピュテーション・リスクは、コンダクト・リスクの中のキーリスクとして認識されているが、これは、これらのリスクに密接な関係があることと、別の主要リスクながら主要リスク管理責任者が共通であったことを考慮したものである。

主要リスク及びキーリスクのリスク管理の責任は、ERMFに定められている。ERMFは、明確な当事者意識及び説明責任を定め、合意されたリスク選好度及びリスク許容度に従って当グループの最も重要なリスク・エクスポージャーが理解及び管理されることを確保し、リスク・エクスポージャー及び統制の有効性に関する定期的な報告を確保するものである。

各キーリスクは、キーリスク管理責任者がリスク選好度に関する資料の作成並びにERMFに従ったリスクの監督及び管理の責任を負う。これには、そのキーリスクに対するエクスポージャーの管理に必須の統制要件を会社の各事業にわたり定めるキーリスク統制の枠組みの文書化、伝達及び維持が含まれる。これらの統制要件は、完全に適切な内部統制システムを提供するために、事業又はリスクの種類に応じてさらに詳細が定められる。

事業及び機能の責任者は、その事業目的に対するリスクを管理するために整備した主要な統制が効果的に運用されているという継続的な保証を得る責任を負っている。レビューは6カ月毎に行われ、規制要件に基づく当グループの内部統制システムに関する年次報告の作成をサポートしている。事業レベルでは、経営幹部が個別の事業リスク監視会議を開いてすべての主要リスクの監視を行っている。

キーリスク管理責任者はリスク・エクスポージャー及び統制の有効性の評価について当グループレベルの監督委員会に報告し、その評価は、以下の各委員会に提出される報告書の基礎を形成する。

取締役会リスク委員会：

- ・ 金融リスク委員会は、信用リスク及び市場リスクを監督する。
- ・ 財務委員会は資金調達リスクを監督する。
- ・ オペレーショナル・リスク・レビュー・フォーラムは、あらゆる種類のオペレーショナル・リスクのリスク特性を監督する。

取締役会レピュテーション委員会：

- ・ コンダクト・レピュテーション・リスク委員会は、コンダクト・リスク及びレピュテーション・リスクを監督する。

5 【経営上の重要な契約等】

パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・アフリカの普通株式103,592,491株（パークレイズ・アフリカの発行済株式資本の12.2%を表章している。）を、短期間でブックビルディングを行う売出し方式により、1株当たり126南アランドの価格で売却した（「本件売出し」）。これにより調達した資金は売上総手取金合計約13,053百万南アランド（603百万ポンド）¹であった。本件売出しの決済の完了により、2016年3月31日現在の普通株式Tier 1（CET1）比率は、見積りで約10ベース・ポイント上昇した。本件売出しの完了により、パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・アフリカの普通株式424.7百万株を現在保有しており、これは、パークレイズ・アフリカの発行済株式資本の約50.1%を表章している。

BAGLの売却に関する詳細は、本書「第6 - 3 その他」中の「(2) 決算日後の状況」を参照のこと。

注1 2016年5月4日現在の為替レートである、1南アランド=0.0462ポンドによる（出典：ブルームバーグ）。

6 【研究開発活動】

当グループは、各事業部門の通常の業務過程において新しい商品及びサービスの開発を行っている。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財務の概況

損益計算書の解説

2015年度と2014年度との比較

法定ベースの税引前利益は2,841百万ポンドに増加した(2014年度:2,309百万ポンド)。調整後税引前利益は11%増加して6,171百万ポンドとなった。

保険金控除後の収益合計(法定ベース)は4%増加して26,222百万ポンドとなった。これには、米国リーマン買収資産に係る利益496百万ポンド(2014年度:461百万ポンド)及び当グループ自身の信用度に関連する利益430百万ポンド(2014年度:34百万ポンド)に係る調整項目が含まれている。2014年度の保険金控除後の収益合計(法定ベース)は、ESHLAの評価方法の修正に関連する損失935百万ポンド(2015年度:なし)を含んでいる。

保険金控除後の収益合計(調整後ベース)は2%減少して25,296百万ポンドとなった。これは、資産及び証券の圧縮、スペイン及びアラブ首長国連邦(UAE)のリテール事業の売却の影響を含む事業の売却並びにESHLAポートフォリオの公正価値評価損359百万ポンド(2014年度:156百万ポンド)に伴いノンコアの収益が縮小し、164百万ポンドの費用純額となったことによる。コアの収益は3%増加して25,460百万ポンドとなった。これは、主に米国カードの伸びを反映してパークレイカードにおける収益が13%増加し4,927百万ポンドとなったこと、及び主にキャッシュフロー・ヘッジの組替調整による純利益を受けた本社における661百万ポンドの利益(2014年度:296百万ポンド)による。これは、インベストメント・バンクにおける収益が概ね同水準に留まり7,572百万ポンドとなったこと(2014年度:7,581百万ポンド)、米国ウェルス事業に係る顧客への補償及び同事業の売却の影響によりパーソナル・アンド・コーポレート・バンキング(PCB)における収益が1%減少したこと、並びに対ポンドでの南アランドが下落したことによりアフリカ・バンキングにおける収益が2%減少したことによって一部相殺された。恒常通貨ベース^aでは、アフリカ・バンキングにおける収益は7%増加した。これは、南アフリカにおけるリテール・アンド・ビジネス・バンキング及びコーポレート・バンキング並びにウェルス・インベストメント・マネジメント・アンド・インシュアランス(WIMI)の好調な伸びを反映している。

利息収入純額は、アフリカ・バンキング及びインベストメント・バンクにおける減少によって一部相殺されたものの、PCB、パークレイカード、本社及びノンコアにおける利息収入純額の増加により、10%増の13,313百万ポンドとなった。PCB、パークレイカード及びアフリカ・バンキングの利息収入純額は、対ポンドでの南アランドの下落によるアフリカ・バンキングにおける減少によって一部相殺されたものの、PCB及びパークレイカードにおける伸びに伴い対顧客資産平均が2,877億ポンドへと増加したため(2014年度:2,800億ポンド)、5%増加して12,024百万ポンドとなった。純利ざやは、主にパークレイカードにおける利息収入をもちます貸付の伸びにより、10ベーシス・ポイント上昇して4.18%となった。

信用に関する減損費用は2%改善して2,114百万ポンドとなり、貸倒率は47ベース・ポイントとなった(2014年度:46ベース・ポイント)。これは、ヨーロッパにおける債権回収が増加したこと及びノンコアにおけるスペイン事業の売却、並びに英国の経済環境が良好であったことによりデフォルト率が低下し、減損費用が減少したことを受けてPCBにおける減損が減少したことを反映している。これは、インベストメント・バンクにおける多数のシングルネーム・エクスポージャー並びに資産の増加及び減損モデルの手法の改訂を反映したパークレイカードにおける減損の増加によって一部相殺された。

注a 恒常通貨ベースの業績は、2015年度の平均為替レートを用いて、南アランド建ての業績をポンド建てに換算して計算したものである。

法定ベースの営業費用は1%増の20,677百万ポンドとなった。これには、英国顧客への補償に係る追加の引当金2,772百万ポンド(2014年度:1,110百万ポンド)、外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る追加の引当金1,237百万ポンド(2014年度:1,250百万ポンド)、確定退職給付負債の一部に係る評価益429百万ポンド(2014年度:なし)、売却事業に係るのれん及びその他資産の減損96百万ポンド(2014年度:なし)、並びにスペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失3百万ポンド(2014年度:なし)に関する調整項目が含まれていた。

調整後営業費用は、継続的なノンコアにおける縮小に加え、特にインベストメント・バンク及びPCBにおける戦略的コスト・プログラムによる費用削減の結果、6%減の16,998百万ポンドとなった。報酬費用合計は6%減の8,339百万ポンドとなり、インベストメント・バンクの報酬費用は5%減の3,423百万ポンドとなった。これは、繰延賞与費用及び当期賞与費用の減少並びに人員削減を反映している。目標達成費用が32%減の793百万ポンドになったこと並びに訴訟及び特定行為に係る費用が16%減の378百万ポンドになったことは、構造改革プログラムの実施に関連した費用及び英国銀行税が3%増の476百万ポンドとなったことによって一部相殺された。

収益に対する費用の比率(法定ベース)は79%に低下した(2014年度:81%)。収益に対する費用の比率(調整後ベース)は67%に低下した(2014年度:70%)。

法定ベースのその他の費用純額は590百万ポンドに増加し(2014年度:435百万ポンド)、これにはスペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失577百万ポンド(2014年度:446百万ポンド)に関する調整項目が含まれていた。

税金費用は、法定ベースの税引前利益2,841百万ポンド(2014年度:2,309百万ポンド)に対して1,603百万ポンドであり(2014年度:1,455百万ポンド)、実効税率は56.4%であった(2014年度:63.0%)。調整後税引前利益の実効税率29.9%(2014年度:31.5%)は、法定ベースの税引前利益の実効税率より低い。これは、主に、調整後税引前利益からは、控除対象外である外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金並びに英国顧客への補償に係る引当金といった調整項目の影響が除外されているためである。税引前利益の調整後の測定基準は、基礎となる継続的な業績をよりよく示すため、期間間の業績を比較するための、より一貫性のある基準を提供するものであると考えられる。上記と同様に、調整後税引前利益の実効税率は、当グループの基礎的で継続的な税金費用をよりよく示す基準と考えられる。

貸借対照表の解説

資産合計

資産合計は2,380億ポンド減の1兆1,210億ポンドとなった。

現金及び中央銀行預け金並びに他銀行から取立中の項目は、当グループの余剰流動性への現金の寄与が増加したことに伴い、100億ポンド増の510億ポンドとなった。

トレーディング・ポートフォリオ資産は370億ポンド減少して770億ポンドとなった。これは、主に、インベストメント・バンクにおける顧客需要と一致した貸借対照表のレバレッジ解消による証券ポジションの低下及びノンコアにおけるポジションの撤退によるものである。

公正価値で測定すると指定された金融資産は390億ポンド増加して770億ポンドとなった。当期中、一部の事業における新規のリバース・レポ取引が、当社によるポートフォリオのリスク及びパフォーマンスの管理方法に、より合致させるため公正価値で測定すると指定された。このことは、この会計項目における440億ポンドの増加をもたらした。貸借対照表のレバレッジ解消によるマッチド・ブック取引及び一般的な企業融資の減少により、公正価値及び償却原価の区分全体で、リバース・レポ取引合計は590億ポンド減少した。また、公正価値で測定すると指定された金融資産内で、貸付金及び債券の減少による一部相殺が生じた。

デリバティブ金融商品資産は1,120億ポンド減の3,280億ポンドとなった。これは、デリバティブ金融商品負債の減少と一致している。この減少は、取引の純減及び主要な先渡し金利の上昇を受けた金利デリバティブの790億ポンドの減少、並びに取引の減少を反映した外国為替デリバティブの190億ポンドの減少を含んでいる。

売却可能投資は、余剰流動性において保有されている国債の増大により40億ポンド増加し、900億ポンドとなった。

貸付金総額は290億ポンド減の4,410億ポンドとなった。これは、決済及び現金担保残高の200億ポンドの純減、現在売却目的で保有されているポルトガル・リテール事業及びイタリア・リテール・バンキングの支店網に関して60億ポンドのローンがその他の資産に再分類されたこと、並びに対ポンドでの南アランドが下落したことを反映してアフリカにおいて50億ポンドの減少があったことによる。これは、パークレイカードにおける貸付の増加50億ポンドにより、一部相殺された。

リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付は1,040億ポンド減少し、280億ポンドとなった。これは、貸借対照表のレバレッジ解消によりマッチド・ブック取引及び一般的な企業融資が減少したことを反映しており、また、上記の公正価値で測定すると指定された金融資産に関する記述のとおり、それらが公正価値で測定すると指定されたことを要因としている。

負債合計

負債合計は2,380億ポンド減の1兆550億ポンドとなった。

銀行預り金は、デリバティブの時価の低下による現金担保の90億ポンドの減少を主因として110億ポンド減の470億ポンドとなった。

顧客預り金は100億ポンド減の4,180億ポンドとなった。これは、現在売却目的で保有されているポルトガル・リテール事業及びイタリア・リテール・バンキングの支店網に関して40億ポンドがその他の負債に再分類されたこと、決済残高の70億ポンドの減少、デリバティブの時価の低下による現金担保の30億ポンドの減少並びに南アランドの下落による70億ポンドの減少を要因としている。これは、PCB、パークレイカード及びアフリカにおける130億ポンドの増加によって一部相殺された。

トレーディング・ポートフォリオ負債は110億ポンド減の340億ポンドとなった。これは、主に、インベストメント・バンクにおける顧客需要と一致した貸借対照表のレバレッジ解消による証券ポジションの低下及びノンコアにおけるポジションの撤退によるものである。

公正価値で測定すると指定された金融負債は350億ポンド増加し920億ポンドとなった。公正価値で測定すると指定された金融資産と同様に、レポ取引について公正価値で測定すると指定されたことは、当年度中の450億ポンドの増加につながった。貸借対照表のレバレッジ解消によるマッチド・ブック取引及び一般的な企業融資の減少により、公正価値及び償却原価の区分全体で、レポ取引合計は540億ポンド減少した。また、公正価値で測定すると指定された金融負債内で、資金調達需要の減少により債券において一部相殺が生じた。

デリバティブ金融商品負債は、デリバティブ金融資産の減少と一致した動きを示し、1,150億ポンド減の3,240億ポンドとなった。

発行債券は170億ポンド減の690億ポンドであった。これは、資金調達需要の減少による預金証書・債券及びMTNにおける減少を主因としている。

劣後負債は、期限付及び無期限劣後債の償還並びに公正価値ヘッジの変動により一部相殺されたものの、期限付劣後債の発行により、3億ポンド増の215億ポンドとなった。

レポ取引及びその他類似の担保付借入は990億ポンド減の250億ポンドとなった。これは、貸借対照表のレバレッジ解消によりマッチド・ブック取引及び一般的な企業融資が減少したことを反映しており、また、上記の公正価値で測定すると指定された金融資産に関する記述のとおり、それらが公正価値で測定すると指定されたことを要因としている。

株主資本

株主資本合計は横ばいを維持して660億ポンドとなった。

その他の持分商品は、持分として会計処理されるAT1証券の投資家に対する発行を受けて、10億ポンド増加し、53億ポンドとなった。

売却可能投資再評価差額は、Visaヨーロッパにおける株式投資の公正価値の変動による利益4億ポンド及び保険負債の変動1億ポンドにより一部相殺されたものの、大部分が余剰流動性において保有されている国債の公正価値の変動による損失4億ポンド、関連するヘッジ取引による損失1億ポンド及び当期純利益に振替えられた純利益4億ポンドにより、2億ポンド減の3億ポンドとなった。これらの項目に関して、当期中に税額控除1億ポンドが認識された。

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額は、税額控除1億ポンドにより一部相殺されたものの、金利フォワード・カーブの上方シフトを受けてヘッジ目的で保有されている金利スワップの公正価値が4億ポンド減少したこと及びヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼした時点で損益計算書に振替えられた利益2億ポンドにより、6億ポンド減の13億ポンドとなった。

為替換算再評価差額は、対ポンドでの南アランドの下落の影響が対ポンドでの米ドルの上昇により相殺されたため安定を維持した。

事業部門別業績の分析

主要なパフォーマンス指標

パークレイズ・バンク・グループの財務パフォーマンスの評価を行う際には、経営陣は、財務の健全性及びコスト管理に重点を置いた、広範にわたる主要なパフォーマンス指標（KPI）を使用している。

定 義	同指標が重要である理由及び 当グループのパフォーマンスの度合 い	
<p>収益合計 保険金控除後の収益合計として定義 される。</p> <p>調整後収益からは、米国リーマン買 収資産に係る利益、当グループ自身 の信用度に関連する損益の変動及び ESHLAの評価方法の修正に係る調整 項目は除外されている。</p>	<p>収益合計は、パークレイズの利害関 係者の多くにとって財務パフォー マンスに関する主要な指標であり、収 益の伸びはパークレイズ経営陣の業 務執行における重要な優先事項であ る。</p> <p>調整後収益合計は、コアの収益合計 が3%増の25,460百万ポンドであっ たことにより一部相殺されたもの の、ノンコアの収益合計が減少し 164百万ポンドの費用純額となった (2014年度：1,050百万ポンドの収 益)ため、2%減少して25,296百万 ポンドとなった。</p>	<p>調整後ベースの数字 2015年度： 25,296百万ポンド 2014年度： 25,775百万ポンド</p> <p>法定ベースの数字 2015年度： 26,222百万ポンド 2014年度： 25,335百万ポンド</p>
<p>営業費用 営業費用合計として定義される。</p> <p>調整後営業費用からは、英国顧客へ の補償に係る引当金、外国為替に関 連するものを含めた進行中の調査及 び訴訟に係る引当金、確定退職給付 負債の一部に係る評価益、売却事業 に係るのれん及びその他資産の減 損、並びにスペイン、ポルトガル及 びイタリア事業の売却に係る損失は 除外されている。</p>	<p>パークレイズは、営業費用の積極的 な管理と抑制を、重要な戦略面での 目標と捉えている。</p> <p>調整後営業費用は6%減の16,998百 万ポンドとなった。これには、目標 達成費用793百万ポンド(2014年 度：1,165百万ポンド)、英国銀行 税476百万ポンド(2014年度：462百 万ポンド)並びに訴訟及び特定行為 に係る費用378百万ポンド(2014年 度：449百万ポンド)が含まれてい る。</p>	<p>調整後ベースの数字 2015年度： 16,998百万ポンド 2014年度： 18,063百万ポンド</p> <p>法定ベースの数字 2015年度： 20,677百万ポンド 2014年度： 20,423百万ポンド</p>

定義	同指標が重要である理由及び 当グループのパフォーマンスの度合い	
<p>税引前利益</p> <p>税引前利益及び調整後税引前利益は、経営陣がパフォーマンスを評価するにあたり使用する収益性に関する2つの主要な指標である。税引前利益は国際財務報告基準に基づき表示されており、収益合計から減損費用及び営業費用を差し引いた数値となる。</p> <p>調整後税引前利益からは、米国リーマン買収資産に係る利益、当グループ自身の信用度に関連する損益の変動、ESHLAの評価方法の修正、英国顧客への補償に係る引当金、外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金、確定退職給付負債の一部に係る評価益、売却事業に係るのれん及びその他資産の減損、並びにスペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失に係る調整項目は除外されている。</p>	<p>税引前利益は、当社の利害関係者の多くにとって財務パフォーマンスに関する主要な指標である。調整後税引前利益は、期間間の業績を比較するための一貫性のある基準を提供するために表示されている。</p> <p>調整後税引前利益は11%増加して6,171百万ポンドとなった。</p>	<p>調整後ベースの数字</p> <p>2015年度：6,171百万ポンド 2014年度：5,555百万ポンド</p> <p>法定ベースの数字</p> <p>2015年度：2,841百万ポンド 2014年度：2,309百万ポンド</p>
<p>収益に対する費用の比率</p> <p>収益に対する費用の比率は、調整後営業費用合計を、保険金控除後の収益合計（調整後ベース）で除したものととして算定される。</p>	<p>経営陣が事業運営の生産性を評価するために使用する指標である。コスト・ベースの再構築は、経営陣の業務執行における重要な優先事項であり、これには裁量支出のすべての項目の再検討、及び費用の増加率が収益の増加率よりも緩やかなものなることを確保するための当社の事業運営方法の分析が含まれる。</p> <p>収益に対する費用の比率（調整後ベース）は67%に低下した（2014年度：70%）</p>	<p>調整後ベースの数字</p> <p>2015年度：67% 2014年度：70%</p> <p>法定ベースの数字</p> <p>2015年度：79% 2014年度：81%</p>

事業部門別業績の分析

別段の記載がない限り、本項の開示情報はすべて監査対象外である。

セグメント別分析（監査済）

事業部門別調整後業績の分析				
	パーソナル・ アンド・ コーポレート・ バンキング (百万ポンド)	パークレイ カード (百万ポンド)	アフリカ・ バンキング (百万ポンド)	インベストメント・ バンク (百万ポンド)
2015年12月31日に終了した年度				
保険金控除後の収益合計	8,726	4,927	3,574	7,572
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(378)	(1,251)	(352)	(55)
営業収益純額	8,348	3,676	3,222	7,517
営業費用	(4,774)	(1,927)	(2,169)	(5,362)
英国銀行税	(93)	(42)	(52)	(203)
訴訟及び特定行為	(109)	-	-	(107)
目標達成費用	(292)	(106)	(29)	(234)
その他の(損失)/収益 ^a	(40)	33	7	-
継続事業からの税引前利益/(損失)	3,040	1,634	979	1,611
資産合計	2,872億ポンド	474億ポンド	499億ポンド	3,760億ポンド
2014年12月31日に終了した年度				
保険金控除後の収益合計	8,828	4,356	3,664	7,581
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(482)	(1,183)	(349)	14
営業収益純額	8,346	3,173	3,315	7,595
営業費用	(4,951)	(1,727)	(2,244)	(5,504)
英国銀行税	(70)	(29)	(45)	(218)
訴訟及び特定行為	(54)	-	(2)	(129)
目標達成費用	(400)	(118)	(51)	(374)
その他の収益/(損失) ^a	14	40	11	-
継続事業からの税引前利益/(損失)	2,885	1,339	984	1,370
資産合計	2,850億ポンド	413億ポンド	555億ポンド	4,557億ポンド

(続き)

事業部門別調整後業績の分析				
	本社 (百万ポンド)	パークレイズ・ コア (百万ポンド)	パークレイズ・ ノンコア (百万ポンド)	当グループの 調整後業績 (百万ポンド)
2015年12月31日に終了した年度				
保険金控除後の収益合計	661	25,460	(164)	25,296
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	-	(2,036)	(78)	(2,114)
営業収益純額	661	23,424	(242)	23,182
営業費用	(246)	(14,478)	(873)	(15,351)
英国銀行税	(8)	(398)	(78)	(476)
訴訟及び特定行為	(14)	(230)	(148)	(378)
目標達成費用	(32)	(693)	(100)	(793)
その他の(損失)/収益 ^a	5	5	(18)	(13)
継続事業からの税引前利益/(損失)	366	7,630	(1,459)	6,171
資産合計	571億ポンド	8,176億ポンド	3,031億ポンド	11,207億ポンド
2014年12月31日に終了した年度				
保険金控除後の収益合計	296	24,725	1,050	25,775
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	-	(2,000)	(168)	(2,168)
営業収益純額	296	22,725	882	23,607
営業費用	(51)	(14,477)	(1,510)	(15,987)
英国銀行税	(9)	(371)	(91)	(462)
訴訟及び特定行為	(66)	(251)	(198)	(449)
目標達成費用	(10)	(953)	(212)	(1,165)
その他の収益/(損失) ^a	(3)	62	(51)	11
継続事業からの税引前利益/(損失)	157	6,735	(1,180)	5,555
資産合計	498億ポンド	8,873億ポンド	4,715億ポンド	13,587億ポンド

調整後業績に対する調整

	2015年12月31日に終了した年度			2014年12月31日に終了した年度		
	当グループの 調整後業績	調整項目	当グループの 法定ベースの 業績	当グループの 調整後業績	調整項目	当グループの 法定ベースの 業績
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	25,296	926	26,222	25,775	(440)	25,335
信用に関する減損費用及び その他の引当金繰入額	(2,114)	-	(2,114)	(2,168)	-	(2,168)
営業収益純額	23,182	926	24,108	23,607	(440)	23,167
営業費用	(15,351)	330	(15,021)	(15,987)	-	(15,987)
英国銀行税	(476)	-	(476)	(462)	-	(462)
訴訟及び特定行為	(378)	(4,009)	(4,387)	(449)	(2,360)	(2,809)
目標達成費用	(793)	-	(793)	(1,165)	-	(1,165)
その他の(損失)/収益 ^a	(13)	(577)	(590)	11	(446)	(435)
継続事業からの税引前利益/(損失)	6,171	(3,330)	2,841	5,555	(3,246)	2,309

注a その他の(損失)/収益は、関連会社及びジョイント・ベンチャーの税引後損益に対する持分、子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却益/(損)並びに買収に係る利益を表している。

調整後利益に対する調整

	2015年12月31日に 終了した年度 (百万ポンド)	2014年12月31日に 終了した年度 (百万ポンド)
調整後税引前利益	6,171	5,555
英国顧客への補償に係る引当金	(2,772)	(1,110)
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	(1,237)	(1,250)
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	(580)	(446)
米国リーマン買収資産に係る利益	496	461
当グループ自身の信用度に関連する損益	430	34
確定退職給付負債の一部に係る評価益	429	-
売却事業に係るのれん及びその他資産の減損	(96)	-
ESHLAの評価方法の修正	-	(935)
法定ベースの税引前利益	2,841	2,309

地域別の収益（監査済）

	調整後ベース		法定ベース	
	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
継続事業				
英国 ^a	12,498	12,404	12,928	11,503
ヨーロッパ	2,245	2,896	2,245	2,896
米州 ^b	6,114	5,547	6,610	6,008
アフリカ及び中東	3,801	4,152	3,801	4,152
アジア	638	776	638	776
合計	25,296	25,775	26,222	25,335

個別の収益が収益合計の5%を超える国ごとの法定ベースの収益（監査済）^c

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
継続事業		
英国	12,928	11,503
米国	6,228	5,866
南アフリカ	2,727	2,915

注a 英国の調整後収益は、当グループ自身の信用度に関連する利益430百万ポンド（2014年度：34百万ポンドの利益）及び当年度にはないNESHIAの評価の修正（2014年度：935百万ポンド）の影響を除外した数値である。

注b 米州の調整後収益は、米国リーマン買収資産に係る利益496百万ポンド（2014年度：461百万ポンド）を除外した数値である。

注c カウンターパーティの地域に基づく保険金控除後の収益合計である。いずれの外部顧客からの収益についても、単独で当グループの保険金控除後の収益合計の10%以上を占める顧客はいなかった。

「パークレイズ・コア」は、パークレイズのコア事業、すなわち、パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング、パークレイカード、アフリカ・バンキング及びインベストメント・バンク並びに本社及びその他の業務から成る。

「パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング」は、英国リテール・アンド・ビジネス・バンキング、全世界のウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント及び全世界のコーポレート・バンキングの中核的な要素を併せた業務セグメントである。ノンコア・セグメントに移行された事業には、英国リテール保険引受及びインベストメント事業、ヨーロッパ及び中東におけるノンコア・コーポレート・バンキングの選択された業務並びに一部の長期コーポレート・ローン、海外の一部の地域における現地ウェルス業務、並びに一部の資産運用事業が含まれている。コーポレート・バンキング及びウェルス・マネジメントのうちアフリカにおける事業は、アフリカ・バンキングに移行された。

「パークレイカード」は、クレジットカード、消費者向け貸付、加盟店契約業務、コマーシャルカード及びポイント・オブ・セール（point of sale）金融を通じて、企業及び消費者のニーズに応える国際的な消費者向け決済サービス会社である。パークレイカードは、英国、米国、ドイツ、イベリア及びスカンジナビアにおける業務のスケールを調整した。

「アフリカ・バンキング」は、これまで報告の対象とされていたアフリカ・リテール・アンド・ビジネス・バンキングが、パークレイカード、インベストメント・バンク、コーポレート・バンキング及びウェルス・マネジメントの一部としてこれまで報告されていたアフリカ全域にわたるその他の事業と併合されたものである。アフリカの本社機能もまた、アフリカ・バンキングに含まれている。これらを含むアフリカ・バンキング事業は、リテール・アンド・ビジネス・バンキング、ウェルス・インベストメント・マネジメント・アンド・インシュアランス及びコーポレート・アンド・インベストメント・バンキングという3つの主要事業のもとで運営されている。上記の結果、アフリカ事業は、パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド（BAGL）の上場事業体並びにパークレイズ・エジプト及びジンバブエの事業を含んでいる。

「インベストメント・バンク」は、オリジネーションを主としリターンに的を絞ったマーケット及びバンキング事業で構成されている。

「本社及びその他の業務」は、ブランド・アンド・マーケティング、ファイナンス、本社、人事、内部監査、法務及びコンプライアンス、リスク、トレジャリー及び税務並びにその他の業務から成る事業セグメントである。

「パークレイズ・ノンコア」は、パークレイズにとって戦略的に魅力がなく、徐々に撤退又は縮小する予定である事業及び資産を一緒に集めた部門である。

パークレイズ・コア

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
損益計算書関連の情報		
保険金控除後の収益合計	25,460	24,725
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(2,036)	(2,000)
営業収益純額	23,424	22,725
営業費用	(14,478)	(14,477)
英国銀行税	(398)	(371)
訴訟及び特定行為	(230)	(251)
目標達成費用	(693)	(953)
営業費用合計	(15,799)	(16,052)
その他の収益純額	5	62
税引前利益	7,630	6,735
重要な数値		
従業員数(常勤換算)	123,800	123,400
パフォーマンス指標		
収益に対する費用の比率	62%	65%
貸倒率(ベース・ポイント)	51	49

パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング

2015年度と2014年度との比較

税引前利益は、営業費用の継続的な減少及び英国の経済環境が良好であったことによる減損費用の減少を受けて、5%改善して3,040百万ポンドとなった。営業費用の減少は、支店網の再編及び自動化推進のための技術改善を含む戦略的コスト・プログラムによってもたらされた。コーポレートでは、貸付金及び現金管理がともに伸びたことにより好調な業績を上げ、収益が5%増加した。

PCBの業績は、米国ウェルス事業に係る顧客への補償及び同事業の売却に大きく影響された。米国ウェルス事業を除いた場合、税引前利益は12%増の3,277百万ポンドであった。

収益合計は1%減少して8,726百万ポンドとなった。米国ウェルス事業を除いた場合の収益は横ばいを維持した。パーソナルの収益は、預金利ざやの改善及び残高の増加により一部相殺されたものの、手数料収入の減少及びモーゲージ利ざやに対する圧力を受け、3%減少し、4,054百万ポンドとなった。コーポレートの収益は、貸付業務における利ざやの縮小により一部相殺されたものの、貸付金と預金の残高がともに増加したこと及び預金利ざやの改善を受け、5%増加し、3,754百万ポンドとなった。ウェルスの収益は、米国ウェルス事業に係る顧客への補償及び同事業の売却の影響を主因として15%減少し、918百万ポンドであった。米国ウェルス事業を除いた場合の収益は2%減であった。

利息収入純額は、コーポレートにおける残高の増加及び2014年6月の当座貸越に関する処理方法の変更を受けて2%増加し、6,438百万ポンドとなった。純利ざやは概ね同水準を維持して2.99%となった(2014年度:3.00%)。これは、モーゲージ利ざやに対する圧力及びコーポレートにおける貸付利ざやの低下が、コーポレート及びパーソナルにおける預金利ざやの上昇並びに当座貸越に関する処理方法の変更による利益によって部分的に相殺されたためである。

手数料収入純額及びその他の収益は、当座貸越に関する処理方法の変更及び米国における顧客への補償の影響を主因として10%減少し、2,288百万ポンドとなった。

信用に関する減損費用は、英国の経済環境が良好であったことにより、すべての事業においてデフォルト率が低下し、減損費用が減少したことを受けて22%改善して378百万ポンドとなった。貸倒率は、4ベース・ポイント低下して17ベース・ポイントとなった。

営業費用合計は、訴訟及び特定行為に係る費用の増加により一部相殺されたものの、支店網の再編及び技術改善に関連した戦略的コスト・プログラムによる費用削減並びに目標達成費用の減少を反映して、4%減少して5,268百万ポンドとなった。

顧客に対する貸付金は、コーポレートの貸付金の伸びを受けて1%増加し、2,184億ポンドとなった。

資産合計は、顧客に対する貸付金の伸びを受けて1%増加し、2,872億ポンドとなった。

顧客預り金は、主にパーソナル及びコーポレート事業に牽引されて2%増加し、3,054億ポンドとなった。

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
損益計算書関連の情報		
利息収入純額	6,438	6,298
手数料収入純額及びその他の収益	2,288	2,530
収益合計	8,726	8,828
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(378)	(482)
営業収益純額	8,348	8,346
営業費用	(4,774)	(4,951)
英国銀行税	(93)	(70)
訴訟及び特定行為	(109)	(54)
目標達成費用	(292)	(400)
営業費用合計	(5,268)	(5,475)
その他の収益純額	(40)	14
税引前利益	3,040	2,885
貸借対照表関連の情報		
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	2,184億ポンド	2,170億ポンド
資産合計	2,872億ポンド	2,850億ポンド
顧客預り金	3,054億ポンド	2,992億ポンド
重要な数値		
顧客資産 ^a	1,122億ポンド	1,486億ポンド
従業員数(常勤換算)	45,700	45,600
パフォーマンス指標		
収益に対する費用の比率	60%	62%
貸倒率(ベース・ポイント)	17	21
純利ざや	2.99%	3.00%

(続き)

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
収益合計内訳		
パーソナル	4,054	4,159
コーポレート	3,754	3,592
ウェルス	918	1,077
収益合計	8,726	8,828
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)内訳		
パーソナル	1,370億ポンド	1,368億ポンド
コーポレート	679億ポンド	651億ポンド
ウェルス	135億ポンド	151億ポンド
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)合計	2,184億ポンド	2,170億ポンド
顧客預り金内訳		
パーソナル	1,513億ポンド	1,458億ポンド
コーポレート	1,244億ポンド	1,222億ポンド
ウェルス	297億ポンド	312億ポンド
顧客預り金合計	3,054億ポンド	2,992億ポンド

注a アセット・アンダー・マネジメント(AUM)、保管資産、管理資産を含む、パークレイズが顧客に代わり運用又は管理している資産並びにウェルスの顧客預り金及び顧客貸付金を含む。

パークレイカード

2015年度と2014年度との比較

税引前利益は22%増の1,634百万ポンドとなった。世界規模での資産の増加とともに、消費者及び商業者向けの多様なビジネス・モデルを通じて力強い成長がもたらされた。収益に対する費用の比率は42%に改善した(2014年度:43%)。また、事業の成長に対する投資も継続された。リスク管理にも重点的に取り組んだため、30日以上延滞率は横ばいとなり、貸倒率は改善した。

収益合計は、米国カードの事業成長及び対ポンドでの米ドル(平均)の上昇を主因として13%増加し、4,927百万ポンドとなった。

利息収入純額は、事業成長によって16%増加し、3,520百万ポンドとなった。純利ざやもまた、利息収入をもたらす貸付の伸びを反映して9.13%に改善した(2014年度:8.75%)。

手数料収入純額及びその他の収益は、欧州発行者手数料規則(European Interchange Fee Regulation)による利率の上限設定の影響によって一部相殺されたものの、支払取扱高の増加により、7%増加し、1,407百万ポンドとなった。

信用に関する減損費用は、英国カードの業績の改善によって一部相殺されたものの、資産の増加及び減損モデルの手法の改訂を主に反映して、6%増加し、1,251百万ポンドとなった。延滞率は引き続き概ね横ばいとなり、貸倒率は19ベース・ポイント低下して289ベース・ポイントとなった。

営業費用合計は11%増加し、2,075百万ポンドとなった。これは、事業の成長に対する継続的な投資、対ポンドでの米ドル(平均)の上昇及びビスポーク(Bespoke)商品の撤退に関連した無形資産の償却費55百万ポンドを含む一度限りの事項の影響によるものである。

顧客に対する貸付金は、世界規模での伸びを受けて9%増加し、398億ポンドとなった。

資産合計は、顧客に対する貸付金の増加を主因として15%増加し、474億ポンドとなった。

顧客預り金は、米国における預金による資金調達戦略により40%増加し、102億ポンドとなった。

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
損益計算書関連の情報		
利息収入純額	3,520	3,044
手数料収入純額及びその他の収益	1,407	1,312
収益合計	4,927	4,356
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(1,251)	(1,183)
営業収益純額	3,676	3,173
営業費用	(1,927)	(1,727)
英国銀行税	(42)	(29)
目標達成費用	(106)	(118)
営業費用合計	(2,075)	(1,874)
その他の収益純額	33	40
税引前利益	1,634	1,339
貸借対照表関連の情報		
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	398億ポンド	366億ポンド
資産合計	474億ポンド	413億ポンド
顧客預り金	102億ポンド	73億ポンド

(続き)

	2015年	2014年
重要な数値		
パークレイカード個人顧客総数	28.2百万	29.1百万
パークレイカード法人顧客総数	341,000	340,000
決済処理金額	2,930億ポンド	2,570億ポンド
従業員数(常勤換算)	13,100	12,200
パフォーマンス指標		
収益に対する費用の比率	42%	43%
貸倒率(ベース・ポイント)	289	308
純利ざや	9.13%	8.75%

アフリカ・バンキング

2015年度と2014年度との比較

税引前利益は1%減少して979百万ポンドとなり、保険金控除後の収益合計は2%減少して3,574百万ポンドとなった。対ポンドでの南アランドは2015年度の平均為替レート・ベースでは10%下落し、同年度の為替レートの終値ベースでは28%下落した。この下落は、アフリカ・バンキングの業績報告値の変動に大きな影響を及ぼした。このため、以下の業績に関する記載は恒常通貨ベースの業績に基づいている。

恒常通貨ベースの業績

税引前利益は、厳しいマクロ経済環境にもかかわらず南アフリカ以外での業務において18%の増加があったこと及び南アフリカにおいて9%の増加があったことを反映して、11%増加し、979百万ポンドとなった。重点分野である南アフリカのリテール・アンド・ビジネス・バンキング(RBB)及びコーポレート・バンキング並びにWIMIは良好な伸びを示し、一方で、南アフリカ以外におけるコーポレート事業は、減損の増加の影響を受けた。

保険金控除後の収益合計は7%増加し、3,574百万ポンドとなった。

利息収入純額は、コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング(CIB)の顧客に対する貸付金の平均が増加したこと及びRBBの顧客預り金が堅調に増加したことにより、8%増の2,066百万ポンドとなった。純利ざやは、南アフリカのリテールにおける資産利ざやの伸びを主因として、11ベース・ポイント上昇して6.06%となった。

手数料収入純額及びその他の収益は、南アフリカのインベストメント・バンキングにおける収益減によって一部相殺されたものの、RBBにおける取引収益の増加を反映して、5%増加し、1,668百万ポンドとなった。

信用に関する減損費用は、シングルネーム・エクスポージャーの増加及び引当対象の正常債権の範囲が拡大したことにより、11%増の352百万ポンドとなった。貸倒率は16ベース・ポイント上昇して109ベース・ポイントとなった。

営業費用合計は、支店網の再編、技術改善及び不動産の合理化を含む戦略的コスト・プログラムによる費用削減を受けて一部相殺されたものの、インフレの影響を反映して、5%増加して2,250百万ポンドとなった。

顧客に対する貸付金は、CIBの堅調な伸びによって8%増加し、299億ポンドとなった。

資産合計は、顧客に対する貸付金の増加を主因として14%増加し、499億ポンドとなった。

顧客預り金は、RBB事業の堅調な伸びを反映して11%増加し、306億ポンドとなった。

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)	恒常通貨ベース ^a	
			2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
損益計算書関連の情報				
利息収入純額	2,066	2,093	2,066	1,908
手数料収入純額及びその他の収益	1,668	1,741	1,668	1,583
収益合計	3,734	3,834	3,734	3,491
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(160)	(170)	(160)	(155)
保険金控除後の収益合計	3,574	3,664	3,574	3,336
信用に関する減損費用及びその他の引当 金繰入額	(352)	(349)	(352)	(317)
営業収益純額	3,222	3,315	3,222	3,019
営業費用	(2,169)	(2,244)	(2,169)	(2,051)
英国銀行税	(52)	(45)	(52)	(45)
訴訟及び特定行為	-	(2)	-	(2)
目標達成費用	(29)	(51)	(29)	(46)
営業費用合計	(2,250)	(2,342)	(2,250)	(2,144)
その他の収益純額	7	11	7	10
税引前利益	979	984	979	885
貸借対照表関連の情報				
顧客に対する貸付金（償却原価ベース）	299億ポンド	352億ポンド	299億ポンド	276億ポンド
資産合計	499億ポンド	555億ポンド	499億ポンド	438億ポンド
顧客預り金	306億ポンド	350億ポンド	306億ポンド	276億ポンド
重要な数値				
従業員数（常勤換算）	44,400	45,000		
パフォーマンス指標				
収益に対する費用の比率	63%	64%		
貸倒率（ベース・ポイント）	109	93		
純利ざや	6.06%	5.95%		

注a 恒常通貨ベースの業績は、2つの期間の間の為替レートの変動による影響を排除するため、損益計算書については2015年度の平均為替レートを、貸借対照表については2015年度の為替レート（終値）を用いて、南アランド建ての業績をポンド建てに換算して計算したものである。

インベストメント・バンク

2015年度と2014年度との比較

税引前利益は18%増加して1,611百万ポンドとなった。収益は、リスク調整後資産の減少にもかかわらず横ばいを維持した。インベストメント・バンクは、自国市場である英国及び米国に焦点を当て、厳しい市況の中、引き続き既存の強みを生かした。費用は、費用効率性の向上及び目標達成費用の削減により減少した。

収益合計は、対ポンドでの米ドル（平均）の上昇を含め、概ね横ばいの7,572百万ポンドとなった（2014年度：7,581百万ポンド）。

バンキングの収益は1%減少して2,529百万ポンドとなった。インベストメント・バンキングの手数料収入は、財務アドバイザー及び債券引受手数料の増加により一部相殺されたものの、株式引受手数料が減少したため、2%減少して2,093百万ポンドとなった。レンディングの収益は、ヘッジに関する公正価値評価損の減少を受けて436百万ポンドへと増加した（2014年度：417百万ポンド）。

マーケットの収益は概ね横ばいの5,030百万ポンドとなった（2014年度：5,019百万ポンド）。クレジットの収益は、証券化商品の収益がこの資産クラスにおける前倒しされた戦略的リポジショニングにより減少したこと及びディストレスト・クレジットの収益が減少したことを受け、5%減少して995百万ポンドとなった。これは、顧客主導のクレジット・フロー・トレーディングによる増収によって一部相殺された。エクイティの収益は、キャッシュ・エクイティの業績の上昇により一部相殺されたものの、EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）においてエクイティ・デリバティブに関する顧客アクティビティが低下したことにより、1%減少して2,001百万ポンドとなった。マクロの収益は4%増加して2,034百万ポンドとなった。これは、市場ボラティリティ及び顧客アクティビティの上昇を受けた金利及び為替商品における増収による。

複数のシングルネーム・エクスポージャーに関連して、55百万ポンドの信用に関する減損費用が計上された（2014年度：14百万ポンドの戻入）。

営業費用合計は、報酬費用が5%減の3,423百万ポンドとなったこと及び目標達成費用の減少により、5%減の5,906百万ポンドとなった。対ポンドでの米ドル（平均）の上昇によって一部相殺されたものの、事業の再編、業務運営の効率化及び不動産の合理化を含む戦略的コスト・プログラムにより、さらなる費用削減が達成された。

デリバティブ金融商品資産及び負債は、取引高の純減及び主要金利フォワード・カーブの上方シフトにより、それぞれ25%減の1,143億ポンド及び24%減の1,222億ポンドとなった。

トレーディング・ポートフォリオ資産は、証券ポジションの低下につながった貸借対照表のレバレッジ解消を主因として、31%減少して652億ポンドとなった。

資産合計は、デリバティブ金融商品資産、トレーディング・ポートフォリオ資産並びに銀行及び顧客に対する貸付金内の決済残高及び現金担保残高の減少を受けて、17%減少し、3,760億ポンドとなった。

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
損益計算書関連の情報		
利息収入純額	588	647
トレーディング収益純額	3,859	3,714
手数料収入純額及びその他の収益	3,125	3,220
収益合計	7,572	7,581
信用に関する減損戻入及びその他の引当金繰入額	(55)	14
営業収益純額	7,517	7,595
営業費用	(5,362)	(5,504)
英国銀行税	(203)	(218)
訴訟及び特定行為	(107)	(129)
目標達成費用	(234)	(374)
営業費用合計	(5,906)	(6,225)
税引前利益	1,611	1,370
貸借対照表関連の情報		
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース) ^a	922億ポンド	1,063億ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	652億ポンド	948億ポンド
デリバティブ金融商品資産	1,143億ポンド	1,526億ポンド
デリバティブ金融商品負債	1,222億ポンド	1,606億ポンド
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付 ^b	255億ポンド	643億ポンド
公正価値で測定すると指定された金融資産 ^b	481億ポンド	89億ポンド
資産合計	3,760億ポンド	4,557億ポンド

(続き)

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
重要な数値		
従業員数(常勤換算)	19,800	20,500
パフォーマンス指標		
収益に対する費用の比率	78%	82%
収益合計内訳		
インベストメント・バンキング手数料	2,093	2,125
レンディング	436	417
バンキング	2,529	2,542
クレジット	995	1,044
エクイティ	2,001	2,025
マクロ	2,034	1,950
マーケッツ	5,030	5,019
バンキング&マーケッツ	7,559	7,561
その他	13	20
収益合計	7,572	7,581

注a 2015年12月31日現在の貸付金には、顧客に対する貸付金748億ポンド(2014年度:864億ポンド)(決済残高186億ポンド(2014年度:258億ポンド)及び現金担保248億ポンド(2014年度:322億ポンド)を含む。)、並びに銀行に対する貸付金174億ポンド(2014年度:199億ポンド)(決済残高16億ポンド(2014年度:27億ポンド)及び現金担保57億ポンド(2014年度:69億ポンド)を含む。)が含まれている。

注b 当社がポートフォリオのリスク及びパフォーマンスを管理する方法とより合致させるため、2015年度中、一部の事業における新規のリバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付が、公正価値で測定すると指定された。公正価値で測定すると指定された金融資産には、公正価値で測定すると指定されたリバース・レボ取引425億ポンド(2014年度:34億ポンド)が含まれている。

本社

2015年度と2014年度との比較

税引前利益は209百万ポンド増加して366百万ポンドとなった。これは、営業費用合計の増加によって一部相殺されたものの、トレジャリー業務により生じた営業収益純額を主因としている。

営業収益純額は661百万ポンドに増加した（2014年度：296百万ポンド）。これは、主として、キャッシュフロー・ヘッジの組替調整による利益を受けたものである。

営業費用合計は、訴訟及び特定行為に係る費用の減少により一部相殺されたものの、構造改革プログラムの実施に関連する費用及び目標達成費用の増加を主因として、164百万ポンド増加して300百万ポンドとなった。

資産合計は、本社にて保有する流動性バッファの構成要素の増加を反映して73億ポンド増加し、571億ポンドとなった。

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
損益計算書関連の情報		
営業収益純額	661	296
営業費用	(246)	(51)
英国銀行税	(8)	(9)
訴訟及び特定行為	(14)	(66)
目標達成費用	(32)	(10)
営業費用合計	(300)	(136)
その他の収益 / (費用) 純額	5	(3)
税引前利益	366	157
貸借対照表関連の情報		
資産合計	571億ポンド	498億ポンド
重要な数値		
従業員数 (常勤換算)	800	100

パークレイズ・ノンコア

2015年度と2014年度との比較

税引前損失は、ビジネス、証券及びローン並びにデリバティブ資産の撤退の継続的な進展により、24%増の1,459百万ポンドとなった。

保険金控除後の収益合計は減少し、164百万ポンドの費用計上となった(2014年度:1,050百万ポンドの収益)。ビジネスの収益は、スペイン事業の売却並びに旧来からのポートフォリオ資産の売却及び圧縮の影響を要因として、44%減少して613百万ポンドとなった。証券及びローンの収益は減少し、481百万ポンドの費用計上となった(2014年度:117百万ポンドの収益)。これは、ESHLAポートフォリオの公正価値評価損及び資金調達費用、証券の積極的な圧縮、過去のインベストメント・バンク事業からの撤退並びに2014年度におけるUAEのリテール・バンキング・ポートフォリオの売却益が反復しなかったことを主因としている。ESHLAポートフォリオの公正価値評価損は359百万ポンドであり(2014年度:156百万ポンド)、このうち156百万ポンドは、英国債スワップ・スプレッドが拡大したことにより2015年度第4四半期中に発生したものである。デリバティブの収益は、ポートフォリオの積極的な圧縮及び資金調達費用を反映して、76%減少して296百万ポンドの費用計上となった。

信用に関する減損費用は、ヨーロッパにおける債権回収の増加及びスペイン事業の売却により、54%改善して78百万ポンドとなった。

営業費用合計は40%改善し、1,199百万ポンドとなった。これは、スペイン、UAEリテール、コモディティ及び複数の自己勘定投資事業の売却による費用削減、並びに目標達成費用並びに特定行為及び訴訟に係る費用の削減を反映している。

銀行及び顧客に対する貸付金は28%減少して459億ポンドとなった。これは、先に発表したポルトガル及びイタリア事業の売却に関連するローン55億ポンドを売却目的で保有する資産に再分類したこと、並びに過去のインベストメント・バンク資産の圧縮及び撤退による。

デリバティブ金融商品資産及び負債は、取引の減少を大きな要因として、それぞれ26%減の2,103億ポンド及び28%減の1,987億ポンドとなった。

資産合計は、リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付の減少並びにデリバティブ金融商品資産の減少により、36%減少して3,031億ポンドとなった。

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
損益計算書関連の情報		
利息収入純額	249	214
トレーディング収益純額	(805)	120
手数料収入純額及びその他の収益	765	1,026
収益合計	209	1,360
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(373)	(310)
保険金控除後の収益合計	(164)	1,050
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(78)	(168)
営業(費用)/収益純額	(242)	882
営業費用	(873)	(1,510)
英国銀行税	(78)	(91)
訴訟及び特定行為	(148)	(198)
目標達成費用	(100)	(212)
営業費用合計	(1,199)	(2,011)
その他の費用純額	(18)	(51)
税引前損失	(1,459)	(1,180)

(続き)

	2015年 (百万ポンド)	2014年 (百万ポンド)
貸借対照表関連の情報		
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース) ^a	459億ポンド	639億ポンド
デリバティブ金融商品資産	2,103億ポンド	2,854億ポンド
デリバティブ金融商品負債	1,987億ポンド	2,771億ポンド
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付 ^b	24億ポンド	493億ポンド
公正価値で測定すると指定された金融資産 ^b	201億ポンド	222億ポンド
資産合計	3,031億ポンド	4,715億ポンド
顧客預り金	149億ポンド	216億ポンド
重要な数値		
従業員数(常勤換算)	5,600	8,900
保険金控除後の収益合計内訳		
ビジネス	613	1,101
証券及びローン	(481)	117
デリバティブ	(296)	(168)
保険金控除後の収益合計	(164)	1,050

注a 2015年12月31日現在の貸付金には、顧客に対する貸付金352億ポンド(2014年度:516億ポンド)(決済残高2億ポンド(2014年度:16億ポンド)及び現金担保190億ポンド(2014年度:221億ポンド)を含む。)、並びに銀行に対する貸付金106億ポンド(2014年度:123億ポンド)(当年度にはない決済残高(2014年度:3億ポンド)及び現金担保101億ポンド(2014年度:113億ポンド)を含む。)が含まれている。

注b 当社がポートフォリオのリスク及びパフォーマンスを管理する方法とより合致させるため、2015年度中、一部の事業における新規のリバース・レボ取引及びその他類似の貸付が、公正価値で測定すると指定された。公正価値で測定すると指定された金融資産には、公正価値で測定すると指定されたリバース・レボ取引14億ポンド(2014年度:10億ポンド)が含まれている。

収益及び支出の性質別業績

本書「第6 - 1 財務書類」中の財務書類に対する注記3 ~ 11を参照のこと。

リスク管理

本書「第3 - 4 事業等のリスク」中の「リスク・レビュー」の項を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行は、世界各国の支店及び営業所を通じて業務を行っている。当行が所有するこれらの固定資産に関する権利は、自由保有権及び賃借権を通じて所持されている。

2015年12月31日現在のかかる固定資産の貸借対照表上の価額については、「第6 - 1 財務書類」中の財務書類に対する注記の22「有形固定資産」を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

上記1を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記1を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】（2015年12月31日現在）

2009年10月1日に、2006年会社法の最終規定が施行され、これには当社の定款で定められた制限に従うことを条件として授權株式資本の概念を撤廃する旨の規定が含まれていた。当社はその2010年度年次株主総会において、かかる制限の一切を排除した新たな定款を採択した。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2015年12月31日現在の発行済普通株式資本は、額面1ポンドの普通株式2,342,558,515株で構成されていた。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2015年12月31日現在の発行済優先株式資本は、以下の額面価額の優先株式で構成されていた。

株式	2015年12月31日現在
額面100ポンドの発行済全額払込済株式	20,930株
額面1ポンドの発行済全額払込済株式	1,000株
額面100米ドルの発行済全額払込済株式	58,133株
額面0.25米ドルの発行済全額払込済株式	237,000,000株
額面100ユーロの発行済全額払込済株式	31,856株

【発行済株式】（2015年12月31日現在）

	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
発行済株式	1) 記名 額面1ポンド	普通株式	2,342,558,515株	なし	普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。） 「第6-1 財務書類」中の財務書類に対する注記の30を参照のこと。
	2) 記名 額面100ポンド	優先株式	20,930株	ルクセンブルク証券取引所	
	3) 記名 額面1ポンド	優先株式	1,000株	なし	
	4) 記名 額面100米ドル	優先株式	58,133株	ルクセンブルク証券取引所	
	5) 記名 額面0.25米ドル	優先株式	237,000,000株	ニューヨーク証券取引所	
	6) 記名 額面100ユーロ	優先株式	31,856株	ルクセンブルク証券取引所	
	計		2,579,670,434株		

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2010年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (381,134,270,391円)
2011年に発行された株式： 株式買戻し	- -		- -	
2011年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (381,134,270,391円)
2012年に発行された株式： 株式買戻し	- -		- -	
2012年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (381,134,270,391円)
2013年に発行された株式： 株式買戻し	- -		- -	
2013年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (381,134,270,391円)
2014年に発行された株式： 株式買戻し	- -		- -	
2014年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (381,134,270,391円)
2015年に発行された株式： 株式買戻し	- -		- -	
2015年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (381,134,270,391円)

優先株式

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2010年12月31日現在				
Bonds累積償還可能額面1 Bonds優先株式		1,000株		1,000ポンド (162,700円)
4.875%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		100,000株		10,000,000ユーロ (1,236,500,000円)
4.75%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		140,000株		14,000,000ユーロ (1,731,100,000円)
Bonds6.0%利付非累積償還 可能額面100ポンド優先株式		75,000株		7,500,000ポンド (1,220,250,000円)
6.278%利付非累積償還 可能額面100米ドル優先株式		100,000株		10,000,000米ドル (1,109,400,000円)
6.625%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (832,050,000円)
7.1%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,525,425,000円)
7.75%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,275,810,000円)
8.125%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,939,910,000円)
2011年に発行された株式：	-		-	
株式買戻し	-		-	
2011年12月31日現在				
Bonds累積償還可能額面1 Bonds優先株式		1,000株		1,000ポンド (162,700円)
4.875%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		100,000株		10,000,000ユーロ (1,236,500,000円)
4.75%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		140,000株		14,000,000ユーロ (1,731,100,000円)
Bonds6.0%利付非累積償還 可能額面100ポンド優先株式		75,000株		7,500,000ポンド (1,220,250,000円)
6.278%利付非累積償還 可能額面100米ドル優先株式		100,000株		10,000,000米ドル (1,109,400,000円)
6.625%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (832,050,000円)
7.1%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,525,425,000円)
7.75%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,275,810,000円)
8.125%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,939,910,000円)

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2012年に発行された株式： 株式買戻し	- -		- -	
2012年12月31日現在				
bond累積償還可能額面1ポ bond優先株式		1,000株		1,000ポンド (162,700円)
ユーロ4.875%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		100,000株		10,000,000ユーロ (1,236,500,000円)
ユーロ4.75%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		140,000株		14,000,000ユーロ (1,731,100,000円)
bond6.0%利付非累積償還可 能額面100bond優先株式		75,000株		7,500,000ポンド (1,220,250,000円)
米ドル6.278%利付非累積償還 可能額面100米ドル優先株式		100,000株		10,000,000米ドル (1,109,400,000円)
米ドル6.625%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (832,050,000円)
米ドル7.1%利付非累積償還可 能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,525,425,000円)
米ドル7.75%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,275,810,000円)
米ドル8.125%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,939,910,000円)
2013年に発行された株式： 株式買戻し	- -		- -	
2013年12月31日現在				
bond累積償還可能額面1ポ bond優先株式		1,000株		1,000ポンド (162,700円)
ユーロ4.875%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		100,000株		10,000,000ユーロ (1,236,500,000円)
ユーロ4.75%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		140,000株		14,000,000ユーロ (1,731,100,000円)
bond6.0%利付非累積償還可 能額面100bond優先株式		75,000株		7,500,000ポンド (1,220,250,000円)
米ドル6.278%利付非累積償還 可能額面100米ドル優先株式		100,000株		10,000,000米ドル (1,109,400,000円)
米ドル6.625%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (832,050,000円)
米ドル7.1%利付非累積償還可 能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,525,425,000円)
米ドル7.75%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,275,810,000円)
米ドル8.125%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,939,910,000円)

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2014年に発行された株式：	-		-	
株式の償還				
ユーロ4.875%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式	(100,000株)		(10,000,000ユーロ) (1,236,500,000円)	
株式買戻し				
ユーロ4.75%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式	(108,144株)		(10,814,400ユーロ) (1,337,200,560円)	
ポンド6.0%利付非累積償還可 可能額面100ポンド優先株式	(54,070株)		(5,407,000ポンド) (879,718,900円)	
米ドル6.278%利付非累積償還 可能額面100米ドル優先株式	(41,867株)		(4,186,700米ドル) (464,472,498円)	
2014年12月31日現在				
ポンド累積償還可能額面1ポ ンド優先株式		1,000株		1,000ポンド (162,700円)
ユーロ4.875%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		0株		0ユーロ (0円)
ユーロ4.75%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		31,856株		3,185,600ユーロ (393,899,440円)
ポンド6.0%利付非累積償還可 可能額面100ポンド優先株式		20,930株		2,093,000ポンド (340,531,100円)
米ドル6.278%利付非累積償還 可能額面100米ドル優先株式		58,133株		5,813,300米ドル (644,927,502円)
米ドル6.625%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (832,050,000円)
米ドル7.1%利付非累積償還可 可能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,525,425,000円)
米ドル7.75%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,275,810,000円)
米ドル8.125%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,939,910,000円)

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2015年に発行された株式：	-		-	
株式の償還	-		-	
株式買戻し	-		-	
2015年12月31日現在				
ポンド累積償還可能額面1ポ ンド優先株式		1,000株		1,000ポンド (162,700円)
ユーロ4.75%利付非累積償還 可能額面100ユーロ優先株式		31,856株		3,185,600ユーロ (393,899,440円)
ポンド6.0%利付非累積償還可 能額面100ポンド優先株式		20,930株		2,093,000ポンド (340,531,100円)
米ドル6.278%利付非累積償還 可能額面100米ドル優先株式		58,133株		5,813,300米ドル (644,927,502円)
米ドル6.625%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		30,000,000株		7,500,000米ドル (832,050,000円)
米ドル7.1%利付非累積償還可 能額面0.25米ドル優先株式		55,000,000株		13,750,000米ドル (1,525,425,000円)
米ドル7.75%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		46,000,000株		11,500,000米ドル (1,275,810,000円)
米ドル8.125%利付非累積償還 可能額面0.25米ドル優先株式		106,000,000株		26,500,000米ドル (2,939,910,000円)

(4) 【所有者別状況】

「第5 - 1 株式等の状況」中の(5)「大株主の状況」を参照のこと。

(5) 【大株主の状況】(2015年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通株式 数に対する割合 (%)
パークレイズ・グループ・ホールディングス・リミテッド	英国、ロンドン	2	
パークレイズ・ピーエルシー	英国、ロンドン	2,342,558,513	
計		2,342,558,515	100

2 【配当政策】

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株式資本はすべて、パークレイズ・ピーエルシーがこれを所有する。パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる配当は、パークレイズ・ピーエルシーがその株主に支払う配当金の資金とするため、また必要であれば、その普通株式の買戻しの資金とするために支払われる。

3 【株価の推移】

該当なし。(本書の日付現在において当社の普通株式は証券取引所に上場されていないため、株価の推移は無く、本項は該当しない。)

4 【役員 の 状況】（本書の提出日現在）

役員 の 状況

男性の取締役及び業務執行役員の数：9名、女性の取締役及び業務執行役員の数：3名（女性の取締役及び業務執行役員 の 割合：25%）

氏名	役職	任命日	主な職歴
ジョン・マクファーレン	会長	2015年1月1日	68歳。 能力及び経験：同氏はオーストラリア・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドの元最高経営責任者であり、リテール・バンキング、コマーシャル・バンキング及び投資銀行業務について、世界中及び英国において積んだ幅広い金融サービスの経験を有する。同氏は、コスト削減及び企業文化改革の実施並びに戦略的変更の遂行のれっきとした実績を有し、かかる実績は、直近では、アピバ・ピーエルシーの会長に在職中に実証された。また同氏は、経験豊富な業務執行権のない取締役及び会長である。同氏は、2015年4月の年次株主総会の終結をもって、会長となった。同氏は、2015年7月に執行権のある会長に就任し、会長の役職に復帰した2015年12月1日までかかる地位を務めた。 その他の主要な役職・所属組織：オールド・オーク・ホールディングス・リミテッド。ウェストフィールド・コーポレーション。ザ・シティ・ユーケーの会長。
ジェス・ステイリー	グループ最高責任者	2015年12月1日	59歳。 能力及び経験：同氏は、銀行業及び金融サービス業について40年近い幅広い経験を有している。同氏は、JPモルガンで30年以上勤務し、当初はコマーシャル・バンキング担当の銀行員として訓練を受け、その後、エクイティ、プライベート・バンキング及び資産運用を含む主要な事業の指導者の地位に昇進し、最終的に同社のグローバル・インベストメント・バンクの責任者を務めた。直近では、同氏は、ブルーマウンテン・キャピタルのマネージング・パートナーを務めた。かかる役職は、同氏に、リーダーシップに関する幅広い経験を与え、同氏は、取締役会に投資銀行業務に関する豊富な知識を提供する。同氏は2015年12月1日にグループ最高責任者としてパークレイズに入社した。 その他の主要な役職・所属組織：無し
サー・ジェリー・グリムストン	会長代理、 上級社外取締役	2016年1月1日	66歳。 能力及び経験：同氏は、シュローダーでの上級職及び過去に務めた取締役会の様々な地位を通じて培った、投資銀行業務、金融サービス及び商業の豊富な経験を取締役に提供する。同氏は、英国、香港、中東及び米国にわたって、グローバル・ビジネスの経験を有している。 同氏は、業務執行権のない取締役及び会長として、豊富な経験を有している。同氏は現在、スタンダード・ライフ・ピーエルシーの会長、デロイト・エルエルピーの業務執行権のない社外取締役及び英国国防省の業務執行権のない主席理事を務めている。 その他の主要な役職・所属組織：金融サービス取引・投資委員会。政府保有株式管理庁。
マイク・アシュレー	業務執行権のない 取締役	2013年9月18日	61歳。 能力及び経験：同氏は、パートナーを務めていたKPMGで20年以上勤務した経験により、監査及びそれに関する規制上の問題に対して深い知識を有する。同氏は、HSBC、スタンダードチャータード及びイングランド銀行を含む大手金融サービスグループの監査に関する統括業務執行パートナーを務めた。KPMGに在籍中、同氏はKPMGヨーロッパ・エルエルピーの品質及びリスク管理責任者を務めており、プロフェッショナル・リスクの管理及び品質管理を担当していた。また同氏は、KPMG英国の倫理問題担当パートナーでもあった。 その他の主要な役職・所属組織：イングランド・ウェールズ勅許会計士協会の倫理基準委員会。欧州財務報告諮問グループの技術専門家部会。政府内部監査局の委員長。チャリティ委員会。国際会計士倫理基準審議会。

氏名	役職	任命日	主な職歴
ティム・ブリードン	業務執行権のない取締役	2012年11月1日	58歳。 能力及び経験：同氏は、リーガル・アンド・ゼネラルにおいて輝かしいキャリアを積んだ後（同社における役職の中で特筆すべきものとして、同氏は2012年6月までグループ最高責任者を務めた。）、パークレイズに入社した。同氏は、最高経営責任者としての経験により、パフォーマンス及び意思決定について、役員に対し、課題、アドバイス及び支援を提供することができる。 同氏は、幅広い金融サービスの経験並びにリスク管理及び英国規制・欧州連合規制の知識とともに、投資家にとっての重要な問題に対する見識を取締役に提供している。 その他の主要な役職・所属組織：マリー・キュリー・キャンサー・ケア。アパックス・グローバル・アルファ・リミテッドの会長。
クロフォード・ギリス	業務執行権のない取締役	2014年5月1日	59歳。 能力及び経験：同氏は、ベイン・アンド・カンパニー及びスタンダード・ライフ・ピーエルシーにおいて培った、幅広いビジネス及び企業経営の経験を有している。かかる役職は同氏に、様々な分野及び地理的な場所にわたる、戦略的意思決定の経験及び企業戦略の知識を与えた。 同氏は、そのキャリアにおいて、取締役会及び委員会の委員長の地位（とりわけスタンダード・ライフ・ピーエルシー及びMITIEグループ・ピーエルシー双方の報酬委員会委員長）も務めた。 同氏は、スタンダード・ライフ・ピーエルシーでの職務を2016年に退任する予定である。 その他の主要な役職・所属組織：SSEピーエルシー、コントロール・リスクス・グループ・ホールディングス・リミテッド。
ルーベン・ジェフリー3世	業務執行権のない取締役	2009年7月16日	62歳。 能力及び経験：同氏は、ロックフェラー・アンド・カンパニー・インク及びロックフェラー・ファイナンシャル・サービス・インクの最高経営責任者兼社長の役職及びゴールドマン・サックスにおいて過去に務めた上級職（パリ支社のマネージング・パートナーを含む。）を通じて、金融サービス業（特に投資銀行業務及び資産管理）について幅広い経験を有している。 同氏の米国における様々な政府職務（商品先物取引委員会の委員長を含む。）は、米国の政治環境及び規制環境に対する見識を取締役に提供している。 その他の主要な役職・所属組織：中国证券监督管理委员会の国際諮問協議会。タワーブルック・キャピタル・パートナーズ・エルピーの諮問委員会。ジェー・ロスチャイルド・キャピタル・マネジメント・リミテッドの諮問委員会。ファイナンシャル・サービス・ボランティア・コープス。アジア財団。
トゥーシャー・モザリア	グループ財務担当取締役	2013年10月15日	47歳。 能力及び経験：同氏は2013年に、パークレイズに加わったが、それまでの4年間は、JPモルガンの上級管理職（直近ではコーポレート・アンド・インベストメント・バンク部門の最高財務責任者）を務めていた。 同氏は、JPモルガンに在籍中に、戦略的財務管理及び規制に関する経験を培った。取締役会に加わって以来、同氏は、当グループの戦略的なコスト・プログラム及び当グループの（特に、構造改革に対応するための）資本計画の管理について、強力な推進力となった。 その他の主要な役職・所属組織：無し
ダンピサ・モヨ	業務執行権のない取締役	2010年5月1日	47歳。 能力及び経験：経済学博士号を取得した同氏は、国際エコノミストであり、グローバル経済についての評論家でもある。同氏は、金融サービス業の経験並びにアフリカの経済的、政治的及び社会的問題に対する幅広い知識及び見識に加え、複雑かつグローバルな業務に従事する企業の取締役としての経験を有している。 その他の主要な役職・所属組織：SABミラー・ピーエルシー。パリック・ゴールド・コーポレーション。シーゲイト・テクノロジー・ピーエルシー。

氏名	役職	任命日	主な職歴
ダイアン・ド・サン・ピクトル	業務執行権のない取締役	2013年3月1日	61歳。 能力及び経験：同氏は、上場会社であり、電力・自動化技術を扱う国際的な企業、エービーピー・リミテッドの業務執行取締役、法律顧問及び秘書を務めている。同氏の法務に関する経験及び規制・コンプライアンス要件に関する知識は、取締役会及びその委員会の議論に独自の視点を提供している。 その他の主要な役職・所属組織：無し
ダイアン・シュエネマン	業務執行権のない取締役	2015年6月25日	63歳。 能力及び経験：同氏は、様々な上級職を務めていたメリルリンチでの豊富なキャリアを積んだ後、パークレイズに入社した。同氏は、金融サービス業界において、グローバルかつ分野横断的な事業運営、顧客サービス及び技術の管理に関する幅広い経験を提供する。同氏の経験は、取締役会の議論を補強する。 その他の主要な役職・所属組織：無し
スティーヴ・ティーク	業務執行権のない取締役	2014年1月7日	69歳。 能力及び経験：同氏は、他の役職に加え、リスク管理委員会委員長を務めたJPモルガンでの経験から、投資銀行業務の分野において、またニューヨーク連邦準備銀行及び金融サービス機構における職務を通じて規制の分野においても経験を積むなど、金融サービス業に関して豊富な経験を有する。また同氏は、そのキャリアにおいて、業務執行権を有する取締役及び業務執行権のない取締役の役職の双方を務めたことにより、取締役会に関する豊富な経験を有している。 その他の主要な役職・所属組織：無し

取締役の株式に対する持分：該当なし（「第5 - 1 株式等の状況」中の(5)「大株主の状況」を参照のこと。）。

取締役の詳細については、「第2 - 3 事業の内容」の「追加情報」を参照のこと。

取締役の報酬については、「第2 - 3 事業の内容」の「追加情報」並びに「第6 - 1 財務書類」中の財務書類に対する注記の34及び41を参照のこと。

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・ピーエルシーの全額出資子会社として、一般にその上場親会社のコーポレートガバナンスに関する方針及び手続（パークレイズ・ピーエルシー20-Fの「取締役会報告書」において詳述されている。以下に当該報告書を掲げる。）に従っている。

パークレイズ・ピーエルシー20-Fの取締役会報告書

（訳注：本報告書に記載の情報は、2016年2月29日時点のものである。）

取締役会監査委員会

構成員
マイク・アシュレー
ティム・ブリードン
クロフォード・ギリース
ダンピサ・モヨ（2015年8月31日まで）
ダイアン・ド・サン・ビクトル

取締役会監査委員会の役割及び責務

当委員会は以下の責任を負う。

- ・当グループの財務報告の完全性を評価し、経営陣により下された重要な財務上の判断が正しいものであることにつき委員会自身が納得できるようにすること。
- ・当グループの内部統制（社内財務統制を含む。）の実効性を評価すること。
- ・内部監査役及び外部監査役の業務及びパフォーマンスの検査（かかる監査役の独立性及び客観性のモニタリングを含む。）を行うこと。

取締役会リスク委員会^a

注a 当委員会の名称は2015年6月付けで、取締役会金融リスク委員会から変更された。

構成員
ティム・ブリードン
マイク・アシュレー
ルーベン・ジェフリー3世
ダンピサ・モヨ（2015年8月31日まで）
ダイアン・シュエネマン（2015年9月1日より）
スティーヴ・ティーク

取締役会リスク委員会の役割及び責務

当委員会の責任には以下が含まれる。

- ・長期的な株主価値を創出するために当グループが取る用意のある金融リスク及びオペレーショナル・リスクの全体的な水準（リスク選好度）を取締役に勧告すること。
- ・信用リスク、市場リスク及び資金調達リスクといったリスクの個々の種別について上限を設定することを含め、金融リスク及びオペレーショナル・リスク選好度のモニタリングを行うこと。
- ・当グループの金融リスク及びオペレーショナル・リスクのプロファイルのモニタリングを行うこと。
- ・戦略的取引のデュー・ディリジェンスの段階で金融リスク及びオペレーショナル・リスクが確実に考慮されるようにすること。
- ・取締役会報酬委員会の審議において金融リスク及びオペレーショナル・リスクの観点から情報提供を行うこと。

取締役会レピュテーション委員会^a

注a 旧称は、取締役会コンダクト・オペレーショナル・レピュテーション・リスク委員会。

構成員
ルーベン・ジェフリー 3 世（2015年 3 月31日まで委員長及び構成員）
ジョン・マクファーレン（2015年 4 月 1 日から2015年 7 月16日まで委員長）
サー・マイケル・レイク（2015年 7 月17日から2015年12月31日まで委員長及び構成員）
マイク・アシュレー（2015年 8 月31日まで）
ティム・ブリードン（2015年 8 月31日まで）
ウェンディ・ルーカス＝ブル
ダンピサ・モヨ
ダイアン・ド・サン・ピクトル
サー・ジョン・サンダーランド（2015年 4 月23日まで）
フリッツ・ヴァン・パーシャン（2015年 9 月 1 日より）

取締役会レピュテーション委員会の役割及び責務

当委員会の主な目的は以下のとおりである。

- ・取締役会に代わって、コンダクト・リスク及びレピュテーション・リスクの特定及び管理に関するプロセスの効率性を確保すること。
- ・パークレイズの経済的貢献、社会的貢献及び環境への貢献の管理を含め、パークレイズのシチズンシップ戦略を監督すること。

2015年6月末まで、当委員会はオペレーショナル・リスクの監督責任も負っていた。取締役会によるそのガバナンスの仕組みの見直し後、オペレーショナル・リスクの資本及び財務の側面の監督責任は、取締役会リスク委員会に改称された取締役会金融リスク委員会に再配置された。取締役会監査委員会は、オペレーショナル・リスクの統制の側面を監督する。

取締役会指名委員会^a

注a 当委員会の名称は2015年6月付けで、取締役会コーポレートガバナンス・指名委員会から変更された。

構成員
サー・デビッド・ウォーカー（2015年4月23日まで委員長）
ジョン・マクファーレン*（2015年4月24日から2015年7月16日まで及び2015年12月1日より委員長）
サー・マイケル・レイク（2015年7月17日から2015年12月1日まで委員長）
マイク・アシュレー
ティム・ブリードン
クロフォード・ギリース（2015年4月24日より）
ルーベン・ジェフリー3世
サー・ジョン・サンダーランド（2015年4月23日まで）

* ジョン・マクファーレン氏は、執行権のある会長を務めていた2015年7月17日から2015年11月30日までの期間において、当委員会の構成員を退任した。執行責務を有する取締役は、当委員会の構成員を務めることができない。

取締役会指名委員会の役割及び責務

当委員会の主な目的は以下のとおりである。

- ・取締役会及び各取締役会委員会の構成が適切であり、かかる構成が取締役会及び各取締役会委員会の効果的な機能を可能にするものであることを確認するにあたり、取締役会を支援し、アドバイスをすること。
- ・取締役会における人材の能力、経験及び多様性を検討し、取締役会の要職に関する後任人事を計画することで、来るべき人材の退職に備え、予想される人材の需給ギャップを埋めること。

- ・取締役会レベルで、当グループの人材管理プログラム並びにダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを監督すること。
- ・年次の取締役会実効性審査のプロセスについて合意し、それにより必要となる措置の実施状況をモニタリングすること。
- ・取締役会のガバナンスの仕組みがベストプラクティスコーポレートガバナンス基準と一致することを保証するため、これを引き続き検討し、取締役会に適切な勧告を行うこと。

リーダーシップ

取締役会の役割

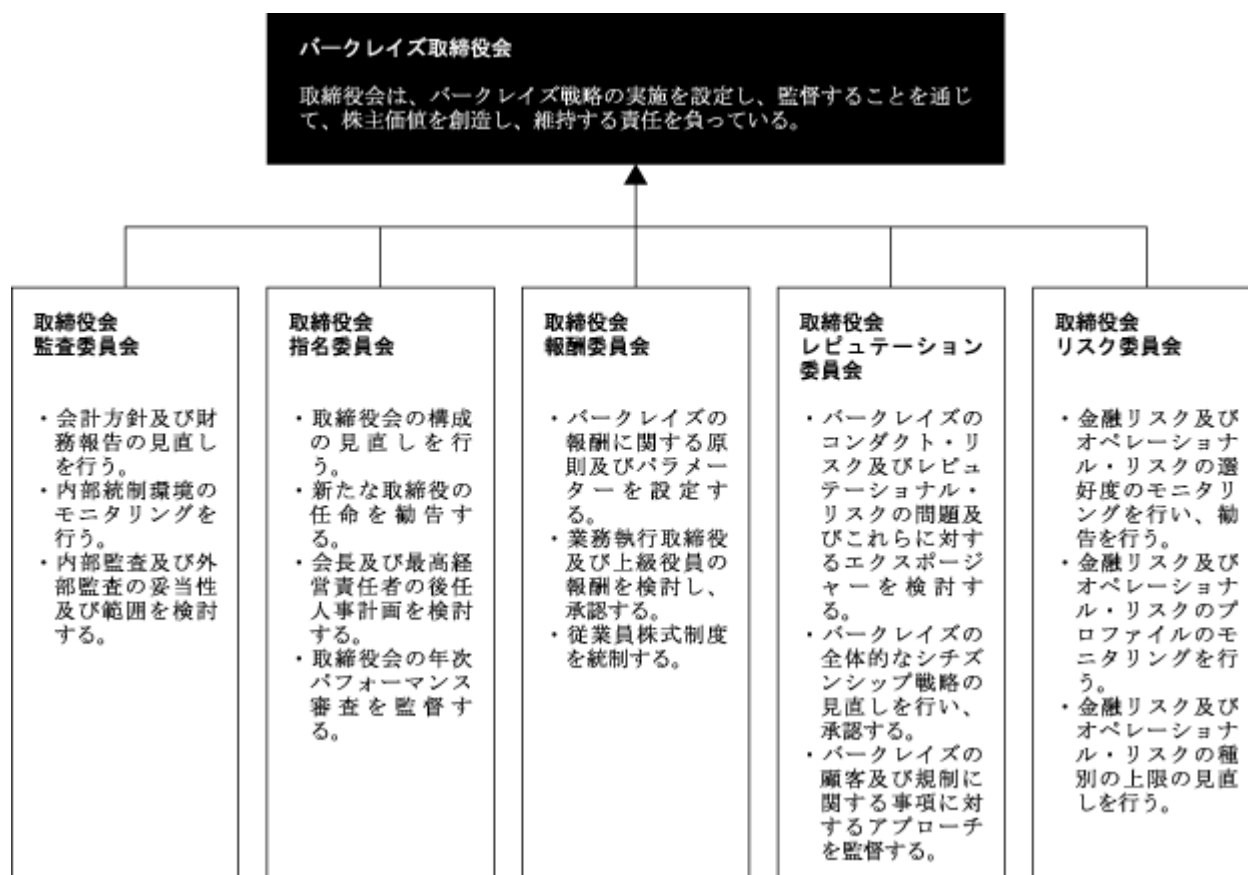
取締役会のメンバーとして、我々は、当グループ全体における正しい企業文化、価値観及び行為によって支えられる方法で、我々の株主に対し持続する価値を創造し、提供する連帯責任を負っている。当グループの戦略的な目標及び方針を決定する我々の役割を支えるため、明確に定義されたコーポレートガバナンスの枠組みがある。我々は、長期かつ持続する価値を達成することを目指しており、経営陣がバークレイズの長期的成長を促進しながら、短期的目標を効果的に達成することを確保することは、取締役会としての我々の責任である。

さらに取締役会は、経営陣が効果的な内部統制システム並びに効果的なリスク管理及び監視のプロセスの双方を維持していることを確保する責任も負っている。これらの責任を果たす際、取締役会は当グループの事業及び評判、事業に内在するリスクの重大性、並びに統制の実施に関連する費用及び効果を考慮する。当グループの内部統制システムは、社内財務統制、法令遵守及び効果的・効率的な営業を保証する。

取締役会は、戦略、財務又は評判の各面でその事項が持つ意味合い又は生み出す結果を考えた場合に当グループにとって重要な事項であるとみなされる事項について、意思決定機関の役割を果たす。かかる重要な決定の統制を維持するために、特定の事項は、我々取締役会のみが承認することができるものとして特定され、取締役会に留保されている権限に関する正式な一覧が整備されている。取締役として我々は、当社の定款に従って行動しなければならない、付与された目的のためにのみ権限を行使しなければならない。取締役会に留保されている事項の概要は、home.barclays/corporategovernance (英文)において閲覧することができる。かかる事項には、バークレイズの戦略、中間・年次財務書類及び重大な買収、合併、処分又は資本支出に関する承認が含まれる。

具体的な責務は、各取締役会委員会に委任されており、各委員会は独自の委任事項を有する。かかる委任事項は、home.barclays/corporategovernance (英文)において閲覧することができる。

取締役会のガバナンスの枠組み



取締役会における役割

取締役会は、取締役会の運営の責任と当グループの事業経営の責任の間を分断した。取締役会を指揮し、効果的に運営されていることを確保することは、会長の責任である一方、パークレイズの日常の経営に関する責任は、グループ最高責任者に委任されている。

会長、グループ最高責任者、会長代理、上級社外取締役、業務執行権のない取締役、業務執行取締役、委員会委員長及び当社秘書役の責任を記載する役割のプロファイルは、home.barclays/corporategovernance上の「パークレイズ・チャーター・オブ・エクスペクテーションズ」（英文）で閲覧することができる。パークレイズ・チャーター・オブ・エクスペクテーションズにおいては、業務執行権のない取締役にとっての高いパフォーマンスの指標も記載されている。

グループ最高責任者は、当グループの日常の業務を運営しながら、営業上の決定を行い、これを実施する責任を有するグループ経営委員会に支えられている。グループ経営マネジメント構造は、事業に関する意思決定におけるリスク及び統制を組み込みながら、個々の説明及び委任された権限に適合する経営陣の意思決定に関する責任を支えるように設計されている。

取締役会の構成

取締役会指名委員会は、取締役会の構成の見直し、取締役会及び上級役員双方の後任人事計画の検討、新たな取締役の選出及び任命、並びに取締役会実効性審査の結果の検討について、責任を負っている。

各取締役の経歴（取締役の関連する能力及び経験、所属する取締役会委員会並びにその他の主要な役職を含む。）は、「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。

取締役会は現在、任命時点で独立していた会長、業務執行取締役2名及び業務執行権のない取締役11名で構成されている。英国コーポレート・ガバナンス・コード（「本コード」）に沿って、我々の取締役会の過半数を独立した業務執行権のない取締役が占めている。取締役は、本コードに定める指針及び取締役が独立しているとみなされるために不可欠であると取締役が判断する行為に照らして我々の業務執行権のない取締役の独立性を毎年検討する。かかる独立性に関する基準は、home.barclays/corporategovernanceにおいて閲覧することができる「コーポレート・ガバナンス・イン・バークレイズ」（英文）で公表されている。取締役は、かかる指針を検討した結果、2016年の年次株主総会において再選に立候補している業務執行権のない取締役は、独立していると判断した。

業務執行取締役の役務契約並びに会長及び業務執行権のない取締役の任命状は、当社の登記上の本社において閲覧できる。

取締役は、取締役会としての我々のパフォーマンスを評価するために、年次実効性審査を行う。各取締役が取締役会の意思決定に対し引き続き効果的に貢献することを保証するため、かかる評価には、取締役会委員会及び個々の取締役の実効性に関する評価が含まれる。独立性及び利益相反の存在は、実効性評価の一部とされている。取締役は、年次株主総会において選任又は再選に立候補するかを決定する際に、かかる審査の結果を考慮に入れる。

説明責任（アカウンタビリティ）

リスク管理及び内部統制

取締役は、経営陣がリスク管理及び内部統制について効果的なシステムを維持していることを確保し、その実効性を評価する責任を負っている。かかるシステムは、事業目的を達成できないリスクを排除することよりも特定、評価及び管理することを意図して作られており、重大な虚偽表示又は損失に対して、絶対的な保証ではなく、合理的な保証のみ提供することができる。

バークレイズは、容認できない潜在的な損失又は評判の毀損に自らをさらすことなく、事業の取引及びリスクの引受を可能とする堅固な内部統制システムの範囲内において運営することに尽力している。バークレイズは、内部のガバナンスへの当グループのアプローチを定める包括的な枠組みを有する（「バークレイズ・ガイド」）。バークレイズ・ガイドは、トップから基調及び期待を方向付け、権限を委任し、コンプライアンスを評価することを通じて、取締役会が組織を指揮するメカニズム及びプロセスを規定する。

パークレイズ・ガイドの重要な一要素は、全社リスク管理フレームワーク（「ERMF」）である。ERMFの目的は、当グループの戦略的目的の達成に対する主要リスクについて、最低要件を特定及び設定し、内部統制が効果的であるとする合理的な保証を提供することである。当グループの内部統制システムの重要な要素は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会の内部統制の統合的フレームワーク（「2013年 COSO」）の勧告に適合しているが、これは当グループの主要リスク及びキーリスクのそれぞれに関連するリスク統制の枠組みに規定されている。当グループ内部の要件が組み込まれているほか、これらは内部統制及び保証に関する重大なグループ全体に係る法的要件及び規制要件を反映している。

利害関係者との関わり

パークレイズの年次株主総会

パークレイズの年次株主総会は引き続き、取締役会にとって重要な日である。我々は、年次株主総会により、当グループが直面する重要な問題及び株主が抱く疑問について、株主（特にパークレイズの個人株主）と関わり合うことのできる主要な機会を得られる。会長を含め、取締役の大半がパークレイズの2015年の年次株主総会の正式な議事の前後に、非公式の議論に参加した。2015年の年次株主総会において提出されたすべての議案は投票によって採否が決定し、投票総数の88.5%から99.9%の得票率で可決された。

2016年の年次株主総会は、2016年4月28日（木）にロンドンのロイヤル・フェスティバル・ホールにおいて開催される。議案の投票は今回も投票によって行われる予定であり、その結果は、レギュラトリー・ニュース・サービスを通じて公表され、同日に当社ウェブサイト上で公開される。

(2) 【監査報酬の内容等】

「第6 - 1 財務書類」中の財務書類に対する注記の42を参照のこと。

第6【経理の状況】

(1) 2015年12月31日現在及び同日に終了した事業年度に係る、本書掲載のパークレイズ・バンク・ピーエルシー(以下「パークレイズ」という。)及びその子会社(以下総称して「当グループ」という。)の連結財務書類並びにパークレイズの個別財務書類は、EUで採用される国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成されている。

本書掲載の当グループの連結財務書類及びパークレイズの個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定に従って認められるものである。

日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計慣行及び表示方法と、当グループが採用しているこれらとの主な相違点に関しては、「4 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

(2) 本書掲載の当グループの連結財務書類及びパークレイズの個別財務書類は、英国の勅許会計士及び登録監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーによる監査を受けている。2015年12月31日終了事業年度に係る、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る独立監査人の監査報告書が本有価証券報告書に添付されている。

(3) 本有価証券報告書に掲載された当グループの連結財務書類及びパークレイズの個別財務書類並びに独立監査人の監査報告書の原文(英文)は、株主へ配布されたパークレイズ・バンク・ピーエルシーの2015年度の年次報告書に掲載されたものと実質的に同一であり、日本文はこれら原文の財務書類及び独立監査人の監査報告書を翻訳したものである。財務書類及び独立監査人の監査報告書については、原文の財務書類及び監査報告書を正確に反映した訳文となるよう、細心の注意を払っている。しかしながら、情報、見解又は意見の解釈に関する一切の事項について、財務書類及び監査報告書の原文が訳文に優先する。

(4) 当グループの連結財務書類及びパークレイズの個別財務書類の原文はスターリング・ポンドで表示されている。「円」で表示されている金額は、読者の便宜のために「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2016年5月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1ポンド = 162.70円で換算された金額である。但し、このことは、ポンド建の金額がかかる換算率において日本円に換算されていたこと、又は換算することができたはずであったこと、又は換算できることを意味するものではない。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値は総数と一致しない場合がある。

(5) 円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明されている事項に関する記載は、原文の財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、上記(2)の監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
連結損益計算書
12月31日終了事業年度

		当グループ			
		2015年		2014年	
注記		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
継続事業					
受取利息	3	17,195	2,797,627	17,369	2,825,936
支払利息	3	(3,882)	(631,601)	(5,231)	(851,084)
利息収入純額		13,313	2,166,025	12,138	1,974,853
受取手数料	4	9,679	1,574,773	9,850	1,602,595
支払手数料	4	(1,763)	(286,840)	(1,662)	(270,407)
手数料収入純額		7,916	1,287,933	8,188	1,332,188
トレーディング収益純額	5	3,627	590,113	3,310	538,537
投資収益純額	6	1,138	185,153	1,328	216,066
保険契約に基づく保険料収入純額		709	115,354	669	108,846
その他の収益		52	8,460	182	29,611
収益合計		26,755	4,353,039	25,815	4,200,101
保険契約に基づく保険金及び給付金純額		(533)	(86,719)	(480)	(78,096)
保険金控除後の収益合計		26,222	4,266,319	25,335	4,122,005
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	7	(2,114)	(343,948)	(2,168)	(352,734)
営業収益純額		24,108	3,922,372	23,167	3,769,271
人件費	33	(9,960)	(1,620,492)	(11,005)	(1,790,514)
インフラ費用	8	(3,180)	(517,386)	(3,443)	(560,176)
一般管理費	8	(3,528)	(574,006)	(3,615)	(588,161)
英国顧客への補償に係る引当金	26	(2,772)	(451,004)	(1,110)	(180,597)
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	26	(1,237)	(201,260)	(1,250)	(203,375)
営業費用		(20,677)	(3,364,148)	(20,423)	(3,322,822)
関連会社及びジョイント・ベンチャーの税引後損益に対する持分		47	7,647	36	5,857
子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却損	9	(637)	(103,640)	(471)	(76,632)
税引前利益		2,841	462,231	2,309	375,674
税金	10	(1,603)	(260,808)	(1,455)	(236,729)
税引後利益		1,238	201,423	854	138,946
以下に帰属するもの：					
親会社の株主		911	148,220	528	85,906
非支配持分	32	327	53,203	326	53,040
税引後利益		1,238	201,423	854	138,946

脚注

2006年会社法第408(3)条に容認されている通り、親会社の損益計算書は表示されていない。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結包括利益計算書

12月31日終了事業年度

当グループ

	2015年		2014年	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益	1,238	201,423	854	138,946
継続事業からのその他の包括(損失)/利益:				
為替換算再評価差額				
為替換算差額	(476)	(77,445)	486	79,072
売却可能投資再評価差額				
公正価値の変動による純利益	44	7,159	5,346	869,794
売却時に当期純利益に振替えられた純利益	(377)	(61,338)	(619)	(100,711)
減損のため当期純利益に振替えられた純損失/(利益)	17	2,766	(31)	(5,044)
公正価値ヘッジのため当期純利益に振替えられた純利益	(148)	(24,080)	(4,074)	(662,840)
保険負債の変動	86	13,992	(94)	(15,294)
税金	132	21,476	(102)	(16,595)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額				
公正価値の変動による純(損失)/利益	(1,091)	(177,506)	2,687	437,175
当期純利益に振替えられた純利益	(276)	(44,905)	(767)	(124,791)
税金	221	35,957	(380)	(61,826)
その他	19	3,091	(19)	(3,091)
損益に振替えられる可能性のある包括(損失)/利益合計	(1,849)	(300,832)	2,433	395,849
損益に振替えられないその他の包括利益/(損失):				
退職給付の再測定	1,174	191,010	268	43,604
税金	(260)	(42,302)	(63)	(10,250)
当期その他の包括(損失)/利益	(935)	(152,125)	2,638	429,203
当期包括利益/(損失)合計	303	49,298	3,492	568,148
以下に帰属するもの:				
親会社の株主	457	74,354	3,245	527,962
非支配持分	(154)	(25,056)	247	40,187
	303	49,298	3,492	568,148

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結貸借対照表

当グループ

注記	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産				
現金及び中央銀行預け金	49,711	8,087,980	39,695	6,458,377
他銀行から取立中の項目	1,011	164,490	1,210	196,867
トレーディング・ポートフォリオ資産	12 77,398	12,592,655	114,755	18,670,639
公正価値で測定すると指定された金融資産	13 76,830	12,500,241	38,300	6,231,410
デリバティブ	14 327,870	53,344,449	440,076	71,600,365
売却可能投資	15 90,304	14,692,461	86,105	14,009,284
銀行に対する貸付金	19 41,829	6,805,578	42,657	6,940,294
顧客に対する貸付金	19 399,217	64,952,606	427,767	69,597,691
リバース・レボ取引及びその他類似的担保付貸付	21 28,187	4,586,025	131,753	21,436,213
前払金、未収収益及びその他の資産	3,027	492,493	3,604	586,371
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資	38 573	93,227	711	115,680
子会社に対する投資				
有形固定資産	22 3,468	564,244	3,786	615,982
のれん及び無形資産	23 8,222	1,337,719	8,180	1,330,886
未収還付税	10 385	62,640	334	54,342
繰延税金資産	10 4,495	731,337	4,130	671,951
退職給付資産	35 836	136,017	56	9,111
売却目的非流動資産	44 7,364	1,198,123	15,574	2,533,890
資産合計	1,120,727	182,342,283	1,358,693	221,059,351
負債				
銀行預り金	47,080	7,659,916	58,390	9,500,053
他銀行への未決済項目	1,013	164,815	1,177	191,498
顧客預り金	418,307	68,058,549	427,868	69,614,124
レボ取引及びその他類似的担保付借入	21 25,035	4,073,195	124,479	20,252,733
トレーディング・ポートフォリオ負債	12 33,967	5,526,431	45,124	7,341,675
公正価値で測定すると指定された金融負債	16 91,745	14,926,912	56,972	9,269,344
デリバティブ	14 324,252	52,755,800	439,320	71,477,364
発行債券	69,150	11,250,705	86,099	14,008,307
劣後負債	29 21,955	3,572,079	21,685	3,528,150
未払金、繰延収益及びその他の負債	25 10,612	1,726,572	11,432	1,859,986
引当金	26 4,142	673,903	4,135	672,765
未払税金	10 930	151,311	1,023	166,442
繰延税金負債	10 100	16,270	255	41,489
退職給付債務	35 423	68,822	1,574	256,090
売却目的処分グループに含まれる負債	44 5,997	975,712	13,115	2,133,811
負債合計	1,054,708	171,600,992	1,292,648	210,313,830
株主資本				
払込済株式資本及び株式払込剰余金	30 14,472	2,354,594	14,472	2,354,594
その他の持分商品	30 5,350	870,445	4,350	707,745
その他の剰余金	31 933	151,799	2,322	377,789
利益剰余金	43,350	7,053,045	42,650	6,939,155
非支配持分を除く株主資本合計(a)	64,105	10,429,884	63,794	10,379,284
非支配持分	32 1,914	311,408	2,251	366,238
株主資本合計	66,019	10,741,291	66,045	10,745,522
負債及び株主資本合計	1,120,727	182,342,283	1,358,693	221,059,351

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結貸借対照表

当行

注記	2015年12月31日現在		2014年12月31日現在	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産				
現金及び中央銀行預け金	43,669	7,104,946	35,469	5,770,806
他銀行から取立中の項目	596	96,969	801	130,323
トレーディング・ポートフォリオ資産	33,057	5,378,374	49,076	7,984,665
公正価値で測定すると指定された金融資産	71,987	11,712,285	40,867	6,649,061
デリバティブ	316,252	51,454,200	426,565	69,402,126
売却可能投資	83,608	13,603,022	78,590	12,786,593
銀行に対する貸付金	62,201	10,120,103	57,438	9,345,163
顧客に対する貸付金	395,207	64,300,179	429,814	69,930,738
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付	28,803	4,686,248	102,824	16,729,465
前払金、未収収益及びその他の資産	9,103	1,481,058	16,529	2,689,268
関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資	127	20,663	193	31,401
子会社に対する投資	17,782	2,893,131	18,345	2,984,732
有形固定資産	1,502	244,375	1,601	260,483
のれん及び無形資産	5,340	868,818	4,945	804,552
未収還付税	27	4,393		
繰延税金資産	2,069	336,626	2,079	338,253
退職給付資産	807	131,299		
売却目的非流動資産	5,180	842,786	620	100,874
資産合計	1,077,317	175,279,476	1,265,756	205,938,501
負債				
銀行預り金	63,682	10,361,061	70,342	11,444,643
他銀行への未決済項目	758	123,327	911	148,220
顧客預り金	411,791	66,998,396	425,134	69,169,302
レボ取引及びその他類似の担保付借入	26,164	4,256,883	95,373	15,517,187
トレーディング・ポートフォリオ負債	23,567	3,834,351	25,910	4,215,557
公正価値で測定すると指定された金融負債	90,198	14,675,215	62,716	10,203,893
デリバティブ	310,025	50,441,068	419,605	68,269,734
発行債券	45,720	7,438,644	63,771	10,375,542
劣後負債	21,411	3,483,570	20,851	3,392,458
未払金、繰延収益及びその他の負債	17,779	2,892,643	18,649	3,034,192
引当金	3,681	598,899	3,790	616,633
未払税金	695	113,077	395	64,267
繰延税金負債	6	976	13	2,115
退職給付債務	213	34,655	1,309	212,974
売却目的処分グループに含まれる負債	4,103	667,558	275	44,743
負債合計	1,019,793	165,920,321	1,209,044	196,711,459
株主資本				
払込済株式資本及び株式払込剰余金	14,472	2,354,594	14,472	2,354,594
その他の持分商品	5,350	870,445	4,350	707,745
その他の剰余金	1,498	243,725	2,372	385,924
利益剰余金	36,204	5,890,391	35,518	5,778,779
非支配持分を除く株主資本合計(a)	57,524	9,359,155	56,712	9,227,042
非支配持分				
株主資本合計	57,524	9,359,155	56,712	9,227,042
負債及び株主資本合計	1,077,317	175,279,476	1,265,756	205,938,501

158ページから275ページ（訳者注：原文のページ）の財務書類は、2016年2月29日に取締役会の承認を受けた。

ジョン・マクファーレン グループ会長

ジェス・ステイリー グループ最高責任者

トゥーシャー・モーザリア グループ財務担当取締役

脚注

(a) 2006年会社法第408条に容認されている通り、親会社の損益計算書は表示されていない。「当行」の非支配持分を除く株主資本には、2015年12月31日終了事業年度における802百万ポンド（2014年度：1,488百万ポンド）の税引後利益が含まれている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結株主資本変動表

12月31日終了事業年度

	払込済 株式資本 及び 株式払込 剰余金(a)	その他の 持分商品 (a)	売却可能 投資 再評価 差額 (b)	キャッ シュフ ロー・ ヘッジ再 評価 差額 (b)	為替換算 再評価差 額 (b)	その他の 剰余金 及びその 他の株主 資本 (a)(b)	利益 剰余金	非支配持 分を除く 株主資本 合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
当グループ										
2015年1月1日現在残高	14,472	4,350	578	1,817	(582)	509	42,650	63,794	2,251	66,045
税引後利益		345					566	911	327	1,238
為替換算の変動					(41)			(41)	(435)	(476)
売却可能投資			(240)					(240)	(6)	(246)
キャッシュフロー・ヘッジ				(1,108)				(1,108)	(38)	(1,146)
年金再測定							916	916	(2)	914
その他							19	19		19
当期包括利益合計		345	(240)	(1,108)	(41)		1,501	457	(154)	303
持分商品の発行及び交換		1,000						1,000		1,000
その他の持分商品に係るクー ポン支払額		(345)					70	(275)		(275)
持分決済型株式制度							571	571		571
株式報酬制度に基づくパーク レイズ・ピーエルシー株式の権 利確定							(755)	(755)		(755)
普通株式配当金支払額							(876)	(876)	(209)	(1,085)
優先株式及びその他の株主資本 に係る配当金支払額							(343)	(343)		(343)
パークレイズ・ピーエルシーか らの資本拠出							560	560		560
その他の剰余金の変動							(28)	(28)	26	(2)
2015年12月31日現在残高	14,472	5,350	338	709	(623)	509	43,350	64,105	1,914	66,019
2014年1月1日現在残高	14,494	2,078	151	273	(1,142)	485	44,670	61,009	2,211	63,220
税引後利益		250					278	528	326	854
為替換算の変動					560			560	(74)	486
売却可能投資			427					427	(1)	426
キャッシュフロー・ヘッジ				1,544				1,544	(4)	1,540
年金再測定							205	205		205
その他							(19)	(19)		(19)
当期包括利益合計		250	427	1,544	560		464	3,245	247	3,492
持分商品の発行及び交換	(15)	2,272				16	(1,683)	590		590
優先株式の償還	(7)					8	(792)	(791)		(791)
その他の持分商品に係るクー ポン支払額		(250)					54	(196)		(196)
持分決済型株式制度							693	693		693
株式報酬制度に基づくパーク レイズ・ピーエルシー株式の権 利確定							(866)	(866)		(866)
普通株式配当金							(821)	(821)	(190)	(1,011)
優先株式及びその他の株主資本 に係る配当金							(441)	(441)		(441)
パークレイズ・ピーエルシーか らの資本拠出							1,412	1,412		1,412
その他の剰余金の変動							(40)	(40)	(17)	(57)
2014年12月31日現在残高	14,472	4,350	578	1,817	(582)	509	42,650	63,794	2,251	66,045

脚注

(a) 詳細については注記30を参照のこと。

(b) 詳細については注記31を参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結株主資本変動表(続き)

12月31日終了事業年度

	払込済 株式資本 及び 株式払込 剰余金(a)	その他の 持分商品 (a)	売却可能 投資 再評価 差額 (b)	キャッ シュフ ロー・ ヘッジ再 評価 差額 (b)	為替換算 再評価差 額 (b)	その他の 剰余金 及びその 他の株主 資本 (a)(b)	利益 剰余金	非支配持分 を除く株主 資本合計	非支配 持分	株主資本 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当グループ										
2015年1月1日現在残高	2,354,594	707,745	94,041	295,626	(94,691)	82,814	6,939,155	10,379,284	366,238	10,745,522
税引後利益		56,132					92,088	148,220	53,203	201,423
為替換算の変動					(6,671)			(6,671)	(70,775)	(77,445)
売却可能投資			(39,048)					(39,048)	(976)	(40,024)
キャッシュフロー・ヘッジ				(180,272)				(180,272)	(6,183)	(186,454)
年金再測定							149,033	149,033	(325)	148,708
その他							3,091	3,091		3,091
当期包括利益合計		56,132	(39,048)	(180,272)	(6,671)		244,213	74,354	(25,056)	49,298
持分商品の発行及び交換		162,700						162,700		162,700
その他の持分商品に係る クーポン支払額		(56,132)					11,389	(44,743)		(44,743)
持分決済型株式制度							92,902	92,902		92,902
株式報酬制度に基づくパー クレイズ・ピーエルシー 株式の権利確定							(122,839)	(122,839)		(122,839)
普通株式配当金支払額							(142,525)	(142,525)	(34,004)	(176,530)
優先株式及びその他の株主 資本に係る配当金支払額							(55,806)	(55,806)		(55,806)
パークレイズ・ピーエル シーからの資本拠出							91,112	91,112		91,112
その他の剰余金の変動							(4,556)	(4,556)	4,230	(325)
2015年12月31日現在残高	2,354,594	870,445	54,993	115,354	(101,362)	82,814	7,053,045	10,429,884	311,408	10,741,291
2014年1月1日現在残高	2,358,174	338,091	24,568	44,417	(185,803)	78,910	7,267,809	9,926,164	359,730	10,285,894
税引後利益		40,675					45,231	85,906	53,040	138,946
為替換算の変動					91,112			91,112	(12,040)	79,072
売却可能投資			69,473					69,473	(163)	69,310
キャッシュフロー・ヘッジ				251,209				251,209	(651)	250,558
年金再測定							33,354	33,354		33,354
その他							(3,091)	(3,091)		(3,091)
当期包括利益合計		40,675	69,473	251,209	91,112		75,493	527,962	40,187	568,148
持分商品の発行及び交換	(2,441)	369,654				2,603	(273,824)	95,993		95,993
優先株式の償還	(1,139)					1,302	(128,858)	(128,696)		(128,696)
その他の持分商品に係る クーポン支払額		(40,675)					8,786	(31,889)		(31,889)
持分決済型株式制度							112,751	112,751		112,751
株式報酬制度に基づくパー クレイズ・ピーエルシー 株式の権利確定							(140,898)	(140,898)		(140,898)
普通株式配当金							(133,577)	(133,577)	(30,913)	(164,490)
優先株式及びその他の株主 資本に係る配当金							(71,751)	(71,751)		(71,751)
パークレイズ・ピーエル シーからの資本拠出							229,732	229,732		229,732
その他の剰余金の変動							(6,508)	(6,508)	(2,766)	(9,274)
2014年12月31日現在残高	2,354,594	707,745	94,041	295,626	(94,691)	82,814	6,939,155	10,379,284	366,238	10,745,522

脚注

(a) 詳細については注記30を参照のこと。

(b) 詳細については注記31を参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結株主資本変動表(続き)

12月31日終了事業年度

	払込済 株式資本 及び 株式払込 剰余金(a)	その他の 持分商品 (a)	売却可能 投資 再評価 差額 (b)	キャッシュフ ロー・ヘッジ 再評価 差額 (b)	為替換算 再評価差額 (b)	その他の剰 余金 及びその他 の株主資本 (a)(b)	利益 剰余金	株主資本 合計
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
当行								
2015年1月1日現在残高	14,472	4,350	362	1,807	(370)	573	35,518	56,712
税引後利益		345					457	802
為替換算の変動					376			376
売却可能投資			(203)					(203)
キャッシュフロー・ヘッジ				(1,047)				(1,047)
年金再測定							886	886
その他							4	4
当期包括利益合計		345	(203)	(1,047)	376		1,347	818
その他の持分商品の発行及び 交換		1,000						1,000
その他の持分商品に係るクー ポン支払額		(345)					70	(275)
持分決済型株式制度							103	103
株式報酬制度に基づくパーク レイズ・ピーエルシー株式 の権利確定							(144)	(144)
普通株式配当金支払額							(871)	(871)
優先株式及びその他の株主資 本に係る配当金支払額							(343)	(343)
パークレイズ・ピーエルシー からの資本拠出							560	560
その他の剰余金の変動							(36)	(36)
2015年12月31日現在残高	14,472	5,350	159	760	6	573	36,204	57,524
2014年1月1日現在残高	14,494	2,078	(12)	254	(712)	549	36,327	52,978
税引後利益		250					1,238	1,488
為替換算の変動					342			342
売却可能投資			374					374
キャッシュフロー・ヘッジ				1,553				1,553
年金再測定							239	239
その他							7	7
当期包括利益合計		250	374	1,553	342		1,484	4,003
その他の持分商品の発行及び 交換	(15)	2,272				16	(1,683)	590
優先株式の償還	(7)					8	(792)	(791)
その他の持分商品に係るクー ポン支払額		(250)					54	(196)
持分決済型株式制度							117	117
株式報酬制度に基づくパーク レイズ・ピーエルシー株式 の権利確定							(128)	(128)
普通株式配当金支払額							(821)	(821)
優先株式及びその他の株主資 本に係る配当金支払額							(443)	(443)
パークレイズ・ピーエルシー からの資本拠出							1,412	1,412
その他の剰余金の変動							(9)	(9)
2014年12月31日現在残高	14,472	4,350	362	1,807	(370)	573	35,518	56,712

脚注

(a) 詳細については注記30を参照のこと。

(b) 詳細については注記31を参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結株主資本変動表(続き)

12月31日終了事業年度

	払込済 株式資本 及び 株式払込 剰余金(a)	その他の持分 商品(a)	売却可能 投資 再評価 差額 (b)	キャッシュ フロー・ヘッジ 再評価 差額 (b)	為替換算 再評価差額 (b)	その他の剰 余金 及びその 他の株主資本 (a)(b)	利益 剰余金	株主資本 合計
当行	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年1月1日現在残高	2,354,594	707,745	58,897	293,999	(60,199)	93,227	5,778,779	9,227,042
税引後利益		56,132					74,354	130,485
為替換算の変動					61,175			61,175
売却可能投資			(33,028)					(33,028)
キャッシュフロー・ヘッジ				(170,347)				(170,347)
年金再測定							144,152	144,152
その他							651	651
当期包括利益合計		56,132	(33,028)	(170,347)	61,175		219,157	133,089
その他の持分商品の発行及び交換		162,700						162,700
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(56,132)					11,389	(44,743)
持分決済型株式制度 株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定							16,758	16,758
普通株式配当金支払額							(141,712)	(141,712)
優先株式及びその他の株主資本に係る配当金支払額							(55,806)	(55,806)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本拠出							91,112	91,112
その他の剰余金の変動							(5,857)	(5,857)
2015年12月31日現在残高	2,354,594	870,445	25,869	123,652	976	93,227	5,890,391	9,359,155
2014年1月1日現在残高	2,358,174	338,091	(1,952)	41,326	(115,842)	89,322	5,910,403	8,619,521
税引後利益		40,675					201,423	242,098
為替換算の変動					55,643			55,643
売却可能投資			60,850					60,850
キャッシュフロー・ヘッジ				252,673				252,673
年金再測定							38,885	38,885
その他							1,139	1,139
当期包括利益合計		40,675	60,850	252,673	55,643		241,447	651,288
その他の持分商品の発行及び交換	(2,441)	369,654				2,603	(273,824)	95,993
優先株式の償還	(1,139)					1,302	(128,858)	(128,696)
その他の持分商品に係るクーポン支払額		(40,675)					8,786	(31,889)
持分決済型株式制度 株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定							19,036	19,036
普通株式配当金支払額							(133,577)	(133,577)
優先株式及びその他の株主資本に係る配当金支払額							(72,076)	(72,076)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本拠出							229,732	229,732
その他の剰余金の変動							(1,464)	(1,464)
2014年12月31日現在残高	2,354,594	707,745	58,897	293,999	(60,199)	93,227	5,778,779	9,227,042

脚注

(a) 詳細については注記30を参照のこと。

(b) 詳細については注記31を参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結キャッシュフロー計算書

12月31日終了事業年度

	当グループ				当行			
	2015年		2014年		2015年		2014年	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
継続事業								
税引前利益から、営業活動からの正味キャッシュフローへの調整：								
税引前利益	2,841	462,231	2,309	375,674	1,216	197,843	1,557	253,324
非現金項目の調整：								
減損引当金繰入額	2,105	342,484	2,168	352,734	1,145	186,292	1,220	198,494
有形固定資産及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損	1,324	215,415	1,279	208,093	600	97,620	646	105,104
退職給付債務を含むその他引当金繰入額	4,335	705,305	3,600	585,720	3,767	612,891	3,240	527,148
投資及び有形固定資産の売却純損失	(374)	(60,850)	(620)	(100,874)				
その他の非現金項目の変動	(2,050)	(333,535)	(1,699)	(276,427)	(2,229)	(362,658)	(829)	(134,878)
営業資産及び負債の変動								
銀行及び顧客に対する貸付金の正味減少	27,629	4,495,238	3,538	575,633	27,472	4,469,694	26,680	4,340,836
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付の正味減少	103,566	16,850,188	55,021	8,951,917	74,021	12,043,217	39,871	6,487,012
預り金及び発行債券の正味(減少)	(37,820)	(6,153,314)	(1,983)	(322,634)	(38,054)	(6,191,386)	(65,491)	(10,655,386)
レポ取引及びその他類似の担保付借入の正味(減少)	(99,444)	(16,179,539)	(72,269)	(11,758,166)	(69,209)	(11,260,304)	(53,172)	(8,651,084)
デリバティブの正味(増加)/減少	(2,862)	(465,647)	2,586	420,742	733	119,259	3,251	528,938
トレーディング資産の正味減少	37,330	6,073,591	18,350	2,985,545	15,992	2,601,898	17,152	2,790,630
トレーディング負債の正味(減少)	(11,157)	(1,815,244)	(8,340)	(1,356,918)	(2,343)	(381,206)	(3,080)	(501,116)
金融投資の正味(増加)/減少	(3,757)	(611,264)	(7,156)	(1,164,281)	(3,638)	(591,903)	24,544	3,993,309
その他の資産の正味(増加)/減少	(2,343)	(381,206)	(14,694)	(2,390,714)	3,071	499,652	(273)	(44,417)
その他の負債の正味(減少)/増加	(2,236)	(363,797)	7,409	1,205,444	(1,864)	(303,273)	(3,096)	(503,719)
法人税等支払額	(1,643)	(267,316)	(1,590)	(258,693)	(225)	(36,608)	(82)	(13,341)
営業活動からのキャッシュ純額	15,444	2,512,739	(12,091)	(1,967,206)	10,455	1,701,029	(7,862)	(1,279,147)
売却可能投資の購入	(120,251)	(19,564,838)	(108,639)	(17,675,565)	(119,427)	(19,430,773)	(102,210)	(16,629,567)
売却可能投資の売却又は償還による収入	113,048	18,392,910	120,843	19,661,156	113,185	18,415,200	110,437	17,968,100
有形固定資産の購入	(852)	(138,620)	(657)	(106,894)	(255)	(41,489)	(310)	(50,437)
子会社に対する投資の正味減少/(増加)					1,201	195,403	(3,409)	(554,644)
投資活動に伴うその他のキャッシュフロー	(379)	(61,663)	(886)	(144,152)	(723)	(117,632)	(442)	(71,913)
投資活動からのキャッシュ純額	(8,434)	(1,372,212)	10,661	1,734,545	(6,019)	(979,291)	4,066	661,538

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

連結キャッシュフロー計算書(続き)

12月31日終了事業年度

	当グループ				当行			
	2015年		2014年		2015年		2014年	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
配当金支払額	(1,428)	(232,336)	(1,452)	(236,240)	(1,214)	(197,518)	(1,264)	(205,653)
借入金及び劣後債発行による手取額	1,138	185,153	826	134,390	896	145,779	773	125,767
借入金の返済及び劣後債の償還	(682)	(110,961)	(1,100)	(178,970)	(280)	(45,556)	(833)	(135,529)
株式及びその他の持分商品の正味償還	655	106,569	(1,100)	(178,970)	655	106,569	(1,100)	(178,970)
パークレイズ・ピーエルシーからの資本拠出	560	91,112	1,412	229,732	560	91,112	1,412	229,732
財務活動からのキャッシュ純額	243	39,536	(1,414)	(230,058)	617	100,386	(1,012)	(164,652)
現金及び現金同等物に係る為替レートの影響	824	134,065	(431)	(70,124)	1,157	188,244	(819)	(133,251)
現金及び現金同等物の純増加/(減少)	8,077	1,314,128	(3,275)	(532,843)	6,210	1,010,367	(5,627)	(915,513)
現金及び現金同等物 期首現在	78,479	12,768,533	81,754	13,301,376	60,728	9,880,446	66,355	10,795,959
現金及び現金同等物 期末現在	86,556	14,082,661	78,479	12,768,533	66,938	10,890,813	60,728	9,880,446
現金及び現金同等物の内訳:								
現金及び中央銀行預け金	49,711	8,087,980	39,695	6,458,377	43,669	7,104,946	35,469	5,770,806
原期間3カ月未満の銀行に対する貸付金	35,876	5,837,025	36,282	5,903,081	22,804	3,710,211	24,543	3,993,146
原期間3カ月未満の売却可能国債及びその他の適格債券	816	132,763	2,322	377,789	312	50,762	536	87,207
原期間3カ月未満のトレーディング・ポートフォリオ資産	153	24,893	180	29,286	153	24,893	180	29,286
	86,556	14,082,661	78,479	12,768,533	66,938	10,890,813	60,728	9,880,446

当グループによる利息受取額は20,370百万ポンド(2014年:21,372百万ポンド)であり、当グループによる利息支払額は6,992百万ポンド(2014年:8,566百万ポンド)であった。当行による利息受取額は13,812百万ポンド(2014年:15,299百万ポンド)であり、当行による利息支払額は4,582百万ポンド(2014年:6,387百万ポンド)であった。

当グループは、中央銀行及びその他の規制当局に対し残高を維持することを求められており、2015年12月31日現在の当該残高は4,369百万ポンド(2014年:4,448百万ポンド)であった。当行は、中央銀行及びその他の規制当局に対し残高を維持することを求められており、当該残高は219百万ポンド(2014年:680百万ポンド)であった。

キャッシュフロー計算書において、現金は手元現金及び要求払預金で構成されており、現金同等物は、価値の変動リスクが低く、当初の満期日が3カ月以内に到来する、換金可能な流動性の高い投資で構成されている。レボ取引及びリバース・レボ取引は、現金同等物の一部とはみなされない。

[次へ](#)

財務書類に対する注記

2015年12月31日終了事業年度

このセクションでは、財務書類及び注記全体に関連する、パークレイズの重要な会計方針及び重要な会計上の見積りについて記載している。会計方針又は重要な会計上の見積りが特定の注記に関連する場合には、適用される会計方針及び/又は重要な会計上の見積りは該当する注記に含まれている。

1 重要な会計方針

1. 報告事業体

本財務書類は、2006年会社法第399条に基づき作成されたパークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその子会社（以下「パークレイズ・バンク・ピーエルシー・グループ」又は「当グループ」という。）の財務書類である。当グループは、リテール・バンキング業務、クレジットカード業務、ホールセール・バンキング業務、投資銀行業務、資産運用サービス及び投資運用サービスを提供する主要な国際金融サービス・グループである。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、イングランド及びウェールズで設立され、同地を本拠とする公開有限責任会社であり、登録事務所がイングランドに所在する、当グループの持株会社である。

2. 国際財務報告基準への準拠

当グループの連結財務書類及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーの個別財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）及び解釈指針委員会が公表した解釈指針（以下「IFRIC」という。）に準拠して作成されている。これらは、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表するものである。また、EUが承認したIFRS及びIFRIC解釈指針にも準拠している。連結及び個別財務書類の作成にあたって適用された主要な会計方針は、以下及び財務書類に対する注記の該当箇所に記載の通りである。これらの会計方針は継続的に適用されている。

3. 作成の基礎

連結及び個別財務書類は取得原価主義に基づき作成されており、投資不動産及び特定の金融商品に対して、関連する会計方針において定めるIFRSに基づき求められる又は認められる範囲で、公正価値評価による修正が行われる。財務書類は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの機能通貨である英ポンドで表示されており、表示単位は百万ポンドである。

4. 会計方針

パークレイズはIFRSに準拠して財務書類を作成している。特定の財務書類項目に関する当グループの重要な会計方針、並びにその作成において重要な会計上の見積り及び判断については、該当する注記に記載の通りである。財務書類全体に影響を及ぼす会計方針は、以下の通りである。

() 連結

パークレイズは、IFRS第10号「連結財務諸表」を適用している。

連結財務書類は、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその全ての子会社の財務書類を結合したものである。子会社とは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが支配力を有する事業体である。当グループが他の事業体に対する支配力を有しているとみなされるのは、当グループが以下の全てを有している場合である。

- 1) 議決権やその他の権利等を通じた、被投資会社の関連活動に対するパワー。
- 2) 被投資会社への関与により生じる、変動リターンへのエクスポージャー又は権利。
- 3) 被投資会社に対するパワーを通じ当該リターンに影響を及ぼす能力。

支配力の評価は、全ての事実及び状況を考慮して行われる。当グループは、支配力の3つの要素のうちの1つ又は複数に変更があったことが事実及び状況により示されている場合に、被投資会社を支配しているか否かの再評価を行っている。

グループ内の取引及び債権債務は連結時に相殺消去され、連結上、当グループ全体に一貫した会計方針が使用される。

子会社における所有持分の変動は、支配力を既に取得した後に発生し、支配力の喪失をもたらさない場合には、資本取引として会計処理される。

主要な子会社の詳細については注記36を参照のこと。全ての子会社の完全なリストは注記45に表示されている。

() 為替換算

当グループは、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」を適用している。外貨建の取引及び残高は取引日の為替レートで英ポンドに換算される。外貨残高は期末の為替レートで英ポンドに換算される。このような残高に係る為替差損益は損益計算書に計上される。

主に英国外に拠点を置く、当グループの在外事業（子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社及び支店が含まれる）は、異なる機能通貨を用いることがある。ある事業の機能通貨とは、その事業が置かれている主要な経済の通貨である。

連結される（又は持分法による会計処理が行われる）前に、英ポンド以外の事業の資産及び負債は期末レートで換算され、収益、費用及びその他の包括利益の項目は取引日のレートで英ポンドに換算される。在外事業の換算から生じる換算差額は、株主資本の為替換算再評価差額に含まれる。これらの差額は、当グループが当該在外事業に対する支配力、共同支配力又は重要な影響力を喪失した時点、あるいは当該事業を一部売却した時点で損益計算書に振替えられる。

連結財務書類には、当グループのメンバーがパートナーとなっているパートナーシップが含まれているため、2008年パートナーシップ(会計)規則 (Partnership (Accounts) Regulations 2008) の第7号規則に基づき、各パートナーシップの個別財務書類の作成及び提出は免除されている。

() 金融資産及び負債

当グループは、金融資産及び金融負債の認識、分類、測定及び認識の中止、金融資産の減損、並びにヘッジ会計について、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を適用している。

認識

当グループは、契約条件の当事者となった時点、すなわち取引日又は決済日に、金融資産及び金融負債を認識する。

分類及び測定

金融資産及び金融負債は、公正価値で当初認識され、当グループの当該資産に対する目的、並びに当該資産及び負債の性質（主に契約条件により決定される）に応じて、公正価値又は償却原価で保有される。

金融資産又は金融負債のそれぞれの種類に関する会計方針は、その項目に該当する注記に含まれている。資産及び負債の公正価値の決定に関する当グループの方針は、注記17に記載されている。

認識の中止

当グループは、金融資産から生じるキャッシュフローに対する契約上の権利が失効した時点、もしくは当該資産の実質的に全てのリスク及び便益あるいは重大なリスク及び便益のいずれかと当該資産を売却又は担保差入できる無条件の能力がキャッシュフローに対する契約上の権利とともに移転された（通常は売却による）時点で、金融資産又は金融資産の一部分の貸借対照表上での認識を中止する。

金融負債は、当該負債が決済された時点、失効した時点、又は消滅した時点で認識が中止される。著しく異なる条件（一般的に、キャッシュフローの現在価値の10%の相違又は著しい内容の変更）で同じ貸し手と既存の金融負債を新規の負債に交換する場合、元来の金融負債の消滅と新規の金融負債の認識として会計処理される。

重要な会計上の見積り及び判断

当グループが資産及び負債、その一部分又はそれに関連する金融リスクを移転する取引は、複雑なものである可能性があり、実質的に全てのリスク及び便益が移転されたかが明白でない場合がある。定量分析の実施が必要となることが多い。かかる分析では、移転前の資産キャッシュフローの変動性に対する当グループのエクスポージャーと、移転後の留保エクスポージャーを比較する。

この種のキャッシュフロー分析には判断を求められることがある。特に、当該資産の予想将来キャッシュフロー及びこの予想に関する潜在的な変動性を見積もることが必要である。予想将来キャッシュフローの見積方法は、資産の性質によって異なり、市場及び市場から推定されるデータが可能な限り最大限用いられる。この予想に関する潜在的な変動性は通常、上方及び下方に変動する合理的な代替シナリオを作成するために基礎となるパラメータにストレスを与えることにより算定される。その後、各シナリオに確率が割当てられる。ストレスを与えるパラメータには、デフォルト率、予想損失率又は期限前償還率が含まれる。

() 発行債券及び持分商品

当グループは、調達資金が金融負債（債務）か株主資本かの判断に、IAS第32号「金融商品：表示」を適用している。

発行済金融商品又はその構成要素は、契約内容により、当グループが現金又はその他の金融資産を、あるいは数量が変動する持分株式を当該商品の保有者に引き渡す現在の義務を負っている場合、負債に分類される。それ以外の場合には、当該商品は通常、持分商品であり、収入は取引費用控除後の金額で株主資本に含まれる。持分保有者に対する配当金及びその他の利益の分配は、支払時点、又は年次株主総会でメンバーが宣言した時点で認識され、株主資本の減少として処理される。

発行済金融商品が負債と株主資本の両方の構成要素を含む場合、これらの構成要素は別々に会計処理される。債務の公正価値が最初に見積もられ、収入の残りは株主資本に含まれる。

新しい及び修正された基準及び解釈指針

適用された会計方針は前年度のものの一貫性がある。会計方針の変更をもたらす新しい及び修正された基準や解釈指針はなかった。

今後の会計基準

IASBにより公表済又は公表予定の修正された又は新しい会計基準により、当グループの財務報告は変更されてきたが、2015年度末以降、大きな変更が複数あるものと予想されている。これらのうち最も重要なものについて以下に記載している。

IFRS第9号「金融商品」

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に代わるIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日以降に開始する期間から適用開始であり、2016年中にEUによって承認される見込みである。IFRS第9号、とりわけ減損に関する要求事項は、金融商品の会計処理を大幅に変えることになる。

減損

IFRS第9号は、改訂された減損モデルを導入している。これは、損失が既に発生している客観的な証拠が存在する場合にのみ減損を認識するという従来の発生損失モデルに代わり、事業体に対し、将来を考慮した偏りのない情報に基づいて予想信用損失を認識することを要求する。

IFRS第9号の減損モデルは、償却原価で測定する全ての金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、ローン・コミットメント及び金融保証契約に適用される。これは、ローン・コミットメント及び金融保証契約には適用されないIAS第39号の減損モデルと対照的である（これらはIAS第37号の適用範囲内であった）。さらに、IAS第39号の売却可能資産モデルは償却原価で測定される資産に関するモデルと完全には一致していない。

IFRS第9号は、当初認識以後、信用リスクが著しく増加した金融商品について残存期間にわたる予想信用損失を認識することを要求している。信用リスクが当初認識時点から著しく増加していなければ、12カ月の予想信用損失、すなわち、報告日から12カ月以内に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失が認識される。

予想信用損失は、一定範囲の生じうる結果及び将来の経済状況の予測を評価することにより決定される、偏りのないデフォルトの発生確率で加重平均した信用損失である。信用損失とは、金融商品の残存期間にわたり実効金利で割り引かれた契約上の支払いに対して予想される資金不足額である。

IFRS第9号では、信用事象が発生するより前に予想損失を認識する必要があるために、IAS第39号の場合よりも減損損失は早期に認識される。測定には、デフォルト確率の見積り、デフォルト時損失率、一定範囲の偏りのない将来の経済シナリオ、残存期間の見積り、デフォルト時のエクスポージャーの見積り及び信用リスクの増加の評価等、さらなる複雑性と判断を伴うことになる。重要な財務上の影響があることが見込まれているが、導入プログラムがさらに進展するまでは、信頼性の高い財務上の影響の見積りを開示することは実務的でない。

現在のCRD の要求事項に基づき、会計上の減損引当金に予想される増加分によりCET1は減少することになるが、その影響額は、97ページ（訳者注：原文のページ）に記載の通り、CET1の計算に含まれている「減損を上回る予想損失額」により一部軽減される。

分類及び測定

IFRS第9号は、金融資産を2つの基準に基づいて分類することを要求している。

1) 金融資産が管理されるビジネスモデル

2) 契約上のキャッシュフローの特徴（キャッシュフローが「元本及び金利の支払いのみ」を表すか否か）

金融資産が契約上のキャッシュフローの回収を目的とするビジネスモデルに従って保有され、かつその契約上のキャッシュフローが元本及び金利の支払いのみを表す場合、その金融資産は償却原価で測定される。

金融資産が、契約上のキャッシュフローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルに従って保有されており、その契約上のキャッシュフローが元本及び金利の支払いのみを表す場合、その金融資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

その他の金融資産は損益を通じて公正価値で測定される。トレーディング目的以外の持分投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することができる取消不能のオプションがある。

金融負債に関する会計処理は、損益を通じて公正価値で測定されると指定された金融負債を除き、概ね変更はない。パークレイズ自体の信用リスクの変動により生じる、こうした金融負債に係る損益は、損益ではなくその他の包括利益に表示される。

ヘッジ会計

IFRS第9号には、ヘッジ会計に係る改訂された要求事項が含まれている。これらは事業体のリスク管理戦略やリスク管理目的とより緊密に整合するものである。新たな規則は、現状の定量的な有効性テストをより簡便なものとし、ヘッジ手段とヘッジ対象との間に経済的な関係があることを要求している。新たな規則では、任意のヘッジ指定の取り消しは認められない。

IFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を適用するかどうかは任意であり、IASBがダイナミックリスク管理プロジェクトのための会計アプローチを完成させるまで、事業体は、IAS第39号のいくつかの要素、すなわち、金利リスクに関するポートフォリオ公正価値ヘッジを（事業体の他のヘッジ関係についてはIFRS第9号を適用しながら）引き続き適用することができる。パークレイズはこの分野について最適なアプローチを検討している。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IASBIは、2014年に、IAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」に代わるIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表した。当該基準はリース、金融商品及び保険契約以外の全ての顧客との契約に対して適用される。当該基準は、収益の測定及び認識のためのより体系的なアプローチを確立するものである。2015年7月に、IASBIは発効日を1年延期し、2018年1月1日とすることを決定した。当該基準はまだ欧州連合の承認を受けていない。当該基準の適用は重要な影響を及ぼさないものと考えている。

IFRS第16号「リース」

2016年1月に、IASBIは、IAS第17号「リース」に代わる、IFRS第16号「リース」を公表した。新たな要求事項に基づき、借手は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの両方から生じる資産及び負債を貸借対照表に認識することになる。発行日は2019年1月1日となる見込みである。当該基準はまだ欧州連合の承認を受けていない。

保険契約

IASBIはまた、保険契約に関する新基準の公表も予定している。当グループはこれらの新基準について財務上の影響を検討中である。

重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した財務書類の作成には、見積りの使用が求められる。また、経営陣は会計方針の適用にあたり判断を行うことが求められる。より高度な判断を伴う又はより複雑な主要分野、あるいは連結及び個別財務書類に対して仮定が重要である分野は、該当する注記において強調されている。重要な会計上の見積り及び判断に関する開示は、以下の通りである。（訳者注：以下のページ番号は全て原文のページ）

信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	171ページ
法人税等	174ページ
売却可能資産	185ページ
金融商品の公正価値	186ページ
引当金	218ページ
退職給付債務	245ページ

その他の開示

関連する情報を1カ所にまとめることにより、透明性を向上させ、参照を容易にし、また、重複を避けるために、IFRSにおいて要求されている開示の一部は、以下のリスク管理のセクションに含まれている。（訳者注：以下のページ番号は全て原文のページ）

- セグメント報告：138ページから152ページ
- 信用リスク管理：53ページ及び54ページ（特定諸国に対するエクスポージャーを含む。）

- 市場リスク：54ページ及び55ページ
- 資金調達リスク - 資本：57ページ及び58ページ
- 資金調達リスク - 流動性：59ページ

これらは156ページから158ページ（訳者注：原文のページ）に含まれている監査報告書の対象である。

業績/リターン

このセクションに含まれている注記は、当グループに関連するものである。生じた収益、発生した費用、セグメント業績、税金及び配当金に関する情報は、このセクションに含まれている。

2 セグメント報告

セグメント報告の表示

当グループのセグメント報告は、IFRS第8号「事業セグメント」に準拠している。事業セグメントは経営委員会に提供される内部報告と整合する方法で報告される。同委員会は、リソースの配分及び事業セグメントの業績評価について責任があり、経営上の意思決定に関する最高執行機関として認識されている。事業セグメント間の全ての取引は独立当事者間基準で行われ、セグメント間の収益及び費用は本社において相殺消去される。各セグメントに直接関連する収益及び費用は、事業セグメントの業績の算定に含まれる。

当グループの事業セグメント別業績及び地域セグメント別収益の内訳は、138ページ及び139ページ（訳者注：原文のページ）に含まれている。各セグメントの詳細については、140ページから152ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

3 利息収入純額

受取利息及び支払利息の会計処理

当グループは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」を適用している。償却原価で保有する貸付金及び売却可能債務投資に係る受取利息、並びに償却原価で保有する金融負債に係る支払利息は、実効金利法で計算される。実効金利法とは、利息、並びに直接及び追加の費用を当該資産及び負債の予想期間にわたり配分する方法である。

実効金利法では、当グループは金融商品のあらゆる契約条件、並びに当該資産及び負債の予想期間を考慮し、場合によっては顧客の過去の実績に基づき、将来キャッシュフローを見積ることが求められる。商品種類（資産と負債の両方）が多数あるため、通常の業務では、業績又は財政状態に重要な影響を与える個別の見積りはない。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
現金及び中央銀行預け金	158	193
売却可能投資	1,387	1,615
銀行に対する貸付金	535	452
顧客に対する貸付金	14,732	14,677
その他	383	432
受取利息	17,195	17,369
銀行預り金	(171)	(204)
顧客預り金	(1,035)	(1,434)
発行債券	(1,593)	(1,915)
劣後負債	(1,605)	(1,611)
その他	522	(67)
支払利息	(3,882)	(5,231)
利息収入純額	13,313	12,138

受取利息には、減損貸付金より生じた149百万ポンド（2014年：153百万ポンド）が含まれている。

その他の受取利息には、主にリバース・レポ取引及びヘッジ活動に関連する受取利息が含まれている。同様に、その他の支払利息には、主にレポ取引及びヘッジ活動に関連する支払利息が含まれている。利息収入純額には、184ページ（訳者注：原文のページ）に詳述されているヘッジの非有効部分が含まれている。

利息収入純額は10%増加して13,313百万ポンドになった。キャッシュフロー・ヘッジのリサイクリング（税引前利益692百万ポンド）並びにパークレイカードとアフリカ・バンキングにおける利ざやの改善及びPCBとパークレイカードにおける残高の増加が主因となっている。これは、売却可能投資に係る受取利息の減少による本社での減少により一部相殺された。受取利息は1%減少して17,195百万ポンドになったが、これは売却可能投資に係る受取利息の減少（14%減の1,387百万ポンド）が主因である。支払利息は26%減少して3,882百万ポンドになったが、これは顧客預り金に係る支払利息の減少（28%減の1,035百万ポンド）、発行債券に係る支払利息の減少（17%減の1,593百万ポンド）及びその他の支払利息に振替えられた、キャッシュフロー・ヘッジのリサイクリングによる692百万ポンドの利益が主因である。

4 手数料収入純額

手数料収入純額の会計処理

当グループはIAS第18号「収益」を適用している。当グループが提供した又は受取ったサービスに対する手数料は、対象取引の完了時等、サービス提供時に認識される。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
受取手数料		
銀行業務、投資運用業務及びクレジット関連業務に係る手数料	9,521	9,695
為替手数料	158	155
受取手数料	9,679	9,850
支払手数料	(1,763)	(1,662)
手数料収入純額	7,916	8,188

手数料収入純額は272百万ポンド減少して7,916百万ポンドになった。これは米国のウェルス事業及びスペインのリテール事業の売却による収入の減少、並びに2014年半ばにPCBにおいて当座貸越利息の大部分を手数料収入ではなく利息収入純額として認識する方法に変更したことが主因である。インベストメント・バンクの収入は株式引受手数料の減少によって減少したが、これは財務アドバイザー手数料と債務引受手数料の増加により一部相殺された。アフリカ・バンキングにおける増加は、為替の不利な変動により相殺された。この変動は、パークレイカードにおける支払高増加に伴う手数料の増加により一部相殺された。

5 トレーディング収益純額

トレーディング収益純額の会計処理

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に準拠して、トレーディング・ポジションは公正価値で保有され、その結果生じる損益は、ロング・ポジション及びショート・ポジションから生じる利息及び配当金、並びにトレーディング活動に関連する資金調達コストとともに、損益計算書に含まれる。

トレーディング・ポジションの売買及びマーケットメイキング及び顧客関連業務を通じたマージンと、金利、為替レート、株価及びその他の市場変数の変動に起因する公正価値の変動の両方から収益が生じる。

当グループ自身の信用度に関連する利益/損失は、損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債の公正価値評価から生じる。注記16「公正価値で測定すると指定された金融負債」を参照のこと。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
トレーディング収益	3,197	3,276
当グループ自身の信用度に関連する利益	430	34
トレーディング収益純額	3,627	3,310

トレーディング収益純額には、公正価値で測定すると指定された金融資産に係る992百万ポンドの利益（2014年：1,051百万ポンドの損失）及び公正価値で測定すると指定された金融負債に係る187百万ポンドの損失（2014年：65百万ポンドの損失）が含まれている。

トレーディング収益純額は10%増加して3,627百万ポンドになったが、これはパークレイズが発行した債務の信用スプレッドが拡大したことにより、当グループ自身の信用度に396百万ポンドの有利な変動があったことを主に反映している。トレーディング収益は79百万ポンド減少して3,197百万ポンドになったが、一部の事業が引き続き売却及び縮小されたこと、ノンコア内のESHLAポートフォリオに係る公正価値が変動したこと、並びに英ポンドに対して南アフリカランドが下落したことが主な原因である。これは、当年度におけるボラティリティの上昇及びトレーディング活動の増加によりインベストメント・バンクの様々な事業が増収となったことで一部相殺された。

6 投資収益純額

投資収益純額の会計処理

配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識される。投資収益純額に関するその他の会計方針は、注記15「売却可能金融資産」及び注記13「公正価値で測定すると指定された金融資産」に記載されている。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
売却可能投資の売却純利益	374	620
受取配当金	8	9
公正価値で測定すると指定された金融商品からの純利益	238	233
その他の投資収益	518	466
投資収益純額	1,138	1,328

投資収益純額は14%減少して1,138百万ポンドになった。これは市況の低迷により利益が減少したことから売却可能投資の売却が減少したことが主因である。米国リーマン買収資産に関する最終的かつ完全な法律上の和解により当年度に496百万ポンド（2014年：461百万ポンド）の利益が、その他の投資収益に認識された。

7 信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額

金融資産の減損の会計処理

償却原価で保有する貸付金及びその他の資産

IAS第39号に準拠して、当グループは、各貸借対照表日現在で、貸付金又は売却可能金融投資（債務又は持分）が全額は回収されないという客観的証拠の有無について評価を行い、必要に応じて、損益計算書に減損損失を認識する。

発生した事象の結果生じた減損の客観的証拠があり、当該資産から生じる見積将来キャッシュフローに悪影響を及ぼした場合、減損損失が認識される。これらの事象には以下のものが含まれる。

- ・発行体又は債務者が著しく財政困難であることを認識する。
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞等の契約違反がある。
- ・借手の財政困難に関連する経済的又は法的な理由により、かかる理由がなければ考えられない減免を当グループが認める。
- ・借手が破産又はその他の財政再建措置を取る可能性が高くなる。
- ・財政困難により当該金融資産の活発な市場が消滅する。
- ・ポートフォリオの個々の金融資産に減少額を割当てることができないが、見積将来キャッシュフローが測定可能なほど減少していることを示す、ポートフォリオ・レベルでの観察可能なデータがある（ポートフォリオの借手の支払状況の悪化やポートフォリオの資産に係る不履行に関連のある国又は地域の経済状況等）。

減損は、全てのホールセール顧客に対する貸付金及びリテールの比較的大規模な事業向け貸付金で構成される重要な資産については、個別評価が行われ、比較的小規模の貸付金及びカントリー・リスクやセクター・リスクなどのポートフォリオ・レベルのリスクについては、一括評価が行われる。評価のために、信用リスク特性が類似する貸付金は、一般的にその商品の種類、業界、地域、担保の種類、延滞状況及び予想将来キャッシュフローの評価に関連するその他の要素に基づき、グルーピングされる。

減損の評価には、当該資産又は資産グループから生じる予想将来キャッシュフローの見積りが含まれ、これはその後当該資産について計算された当初の実効金利で割引かれる。この金額が当該資産又はポートフォリオの帳簿価額より低い場合、減損引当金が計上される。

その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損認識後に生じた事象に客観的に関連付けられる場合には、引当金を調整することによって、過年度に認識した減損損失を戻入れる。戻入額は損益計算書に認識される。

減損処理後、受取利息は、修正再表示後の帳簿価額に対して引き続き当初の実効金利で認識されるが、これは利息不計上貸付金の元本を含む予想キャッシュフローの割引の解消を表している。

回収不能貸付金は、当グループの内部手続が完了し、回収可能額が全額回収された時点で、関連する貸付金の減損引当金に対して償却される。過年度に償却され、その後回収された金額は、損益計算書に貸方計上される。

売却可能金融資産

売却可能負債性商品の減損

負債性商品については、貸付金と同じ方法で減損の評価が行われる。減損が生じたとみなされる場合、過年度に売却可能投資再評価差額に認識されていた当該商品の公正価値の累積減少額は当該勘定から除外され、損益計算書に認識される。発行体の状況が改善したという証拠がある場合、戻入れが行われることがある。

売却可能持分商品の減損

持分商品の公正価値が長期にわたり又は著しくその取得原価を下回っている場合、減損しているとみなされる。過年度に売却可能投資再評価差額に直接認識されていた累積純損失は当該勘定から除外され、損益計算書に認識される。

減損後に持分商品の公正価値が上昇した場合、その他の包括利益に直接認識される。減損後に持分商品の公正価値がさらに下落した場合、損益計算書に認識される。

重要な会計上の見積り及び判断

減損の計算は、信用リスク管理に関する当グループの実績に基づく判断を伴うものである。

リテール及び小規模事業のポートフォリオにおいては、リスク特性が類似する少額で均質な多数の資産から構成されるため、信用スコアリング法が一般的に用いられ、過去の回収率及び出現期間の仮定に基づきポートフォリオごとに減損引当金を計算するために統計的手法が用いられる。これらの統計的分析では、ポートフォリオの口座が延滞している範囲及びかかる延滞ポートフォリオから最終的に発生した損失に関する過去の情報を主なインプットとして用いている。このようなモデルが多数使用されており、それぞれが商品、事業ライン又は顧客のカテゴリに応じてカスタマイズされている。モデルの開発時又は変更時に使用する統計的手法を選択するには、判断及び知識が必要である。これらのポートフォリオに対して財務書類に反映されている減損引当金は、したがって、合理的であり、裏付可能であると考えられている。リテール・ポートフォリオに対して損益計算書に反映された減損費用は1,808百万ポンド（2014年：1,844百万ポンド）で、貸付金に係る減損費用合計の86%（2014年：84%）に達する。

個別に重要な資産については、減損引当金は個別に計算され、予想将来キャッシュフローに関係するあらゆる検討事項（顧客についての事業見通し、担保の現金化可能価額、他の請求者との比較による当グループの相対的な位置、顧客情報の信頼性、ワークアウト・プロセスの費用及び期間の見込み等）が考慮される。減損引当金の水準は、割引予想将来キャッシュフローの価値（貸付金の当初の実効金利で割引かれる）とその帳簿価額との差額である。将来キャッシュフローの計算においては主観的な判断が行われる。さらに、新しい情報が入手可能となり又はワークアウト戦略が進化するため、時間の経過とともに判断は変更され、その結果、個別の決定が行われるために減損引当金は頻繁に変更される。これらの見積りの変更により、引当金は増減し、減損費用に直接影響を及ぼすことになる。ホールセール・ポートフォリオに関連して財務書類に反映された減損費用は289百万ポンド（2014年：360百万ポンド）で、貸付金に係る減損費用合計の14%（2014年：16%）に達する。減損引当金及び関連する与信情報の詳細については、リスク・レビューのセクションに記載されている。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
新規の減損引当金及び減損引当金の追加	3,056	3,230
戻入れ	(547)	(809)
回収	(400)	(221)
貸付金に係る減損費用	2,109	2,200
未実行の契約上のコミテッド・ファシリティ及び提供した保証に対する引当金 に関する(戻入れ)/費用	(12)	4
貸付金の減損	2,097	2,204
売却可能投資	17	(31)
リバース・レポ取引		(5)
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	2,114	2,168

貸付金の減損は5%減少して2,097百万ポンドになったが、これはPCB及びノンコアにおける減損の減少を反映しており、インベストメント・バンク及びパークレイカードにおける減損費用の増加によって一部相殺された。

8 営業費用

人件費の会計処理

当グループは、人件費の大部分の会計処理にIAS第19号「従業員給付」を適用している。

短期従業員給付 - 給与、業績連動給発生額及び社会保険料は、従業員が支払に関連する役務を提供した期間にわたり認識される。

業績連動給 - 当グループが従業員に対して負っている、確実に測定可能な現在の債務の範囲で認識され、従業員が受給資格を得るために勤務を求められる期間にわたり認識される。

繰延現金賞与及び繰延株式賞与は、権利確定期間にわたる業績の向上を目的として、従業員に付与される。報奨に基づく支払を受けるために、従業員は、権利確定期間（通常は付与日から3年間）にわたり役務を提供しなければならない。繰延現金賞与及び繰延株式賞与の費用が認識される期間は、従業員と当グループの間の共通の理解及び報奨の条件に基づいている。当グループでは、付与日から報奨の権利確定日までの期間が報奨を受けるために役務を提供しなければならない期間であると従業員が理解しているため、その期間にわたり当該報奨を認識することが適切だと考えている。パークレイズ・ピーエルシーの年次報告書91ページ（訳者注：原文のページ）の表は、関連する報奨日、支払日及び賞与について損益計算書上の費用が発生した期間の詳細を表示している。2016年3月に付与される予定の繰延賞与については、2015年度の業績でなく将来の業績によって決定されるため、2015年度に認識された費用はなかった。

株式報酬、並びに年金及びその他の退職後給付についての会計方針は、それぞれ注記34及び注記35に記載されている。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
インフラ費用		
不動産及び設備	1,353	1,570
有形固定資産減価償却費	554	585
オペレーティング・リース料	500	594
無形資産償却費	617	522
有形固定資産及び無形資産の減損	153	172
不動産処分益	3	
インフラ費用合計	3,180	3,443
一般管理費		
コンサルタント料、弁護士費用及びその他の専門家報酬	1,191	1,104
定期刊行物、出版物、事務用品及び通信費	760	842
マーケティング、広告及びスポンサー料	536	558
旅費及び宿泊費	218	213
英国銀行税	476	462
のれんの減損	102	
その他の一般管理費	245	436
一般管理費合計	3,528	3,615
経常人件費	10,389	11,005
退職給付に係る利益	(429)	
人件費	9,960	11,005
英国顧客への補償に係る引当金	2,772	1,110
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	1,237	1,250
営業費用	20,677	20,423

営業費用は1%増加して20,677百万ポンドとなったが、これは支払保障保険を含む英国顧客への補償に係る引当金の増加及びのれんの減損の増加に起因する。この一部は、退職給付に係る利益429百万ポンドを含む人件費の減少（注記35「年金及び退職後給付」を参照のこと。）及び戦略的コスト・プログラムによる費用削減効果を反映したインフラ費用により相殺された。

人件費の詳細については、注記33「人件費」を参照のこと。

9 子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却損

当年度における子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却損は637百万ポンド（2014年：471百万ポンドの損失）であったが、これは主にスペイン、ポルトガル及びイタリアの事業の売却に関連するものであった。注記44「売却目的非流動資産及び関連する負債」を参照のこと。

10 税金

法人税等の会計処理

パークレイズは、収益に係る税金の会計処理にIAS第12号「法人税等」を適用している。課税所得に対して支払われる法人税（以下「当期税金」という。）は、当該利益が生じる期間に費用として認識される。源泉税も法人税として処理される。税額控除として認められる損失に係る法人税還付額は、当期又は過去の期間に生じた課税所得との相殺後に回収可能とみなされる範囲でのみ、未収還付税として認識される。当期税金は、貸借対照表日現在で制定されている、あるいは実質的に制定されている税率及び税法を用いて測定される。

繰延税金は、資産及び負債の税務上の基準額と連結財務書類上の帳簿価額との差異から生じる一時差異に関して、負債法で全額計上される。繰延税金は、貸借対照表日までに制定された、あるいは実質的に制定され、繰延税金資産の実現時又は繰延税金負債の解消時に適用が予想される税率及び法律を用いて算定される。繰延税金資産と繰延税金負債は、相殺の法的権利及び純額ベースで決済する意図の両方がある場合にのみ相殺される。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
当期税金費用		
当年度	2,068	1,448
過年度修正	(183)	(19)
	1,885	1,429
繰延税金費用/(控除)		
当年度	(360)	92
過年度修正	78	(66)
	(282)	26
税金費用	1,603	1,455

その他の包括利益の各構成要素に関する税金は、連結包括利益計算書に記載されており、主に株式報酬に関連する19百万ポンドの税額控除（2014年：19百万ポンドの税金費用）は「その他」に含まれている。

下記の表は、実際の税金費用と、当グループの税引前利益に英国の法人税の標準税率を適用した場合に生じると考えられる税金費用との調整を示すものである。

	2015年 百万ポンド	2015年 %	2014年 百万ポンド	2014年 %
継続事業からの税引前利益	2,841		2,309	
英国の法人税の標準税率20.25%(2014年:21.5%)に基づく税金費用	575	20.2	496	21.5
源泉税を含む控除対象外の税金	309	10.9	329	14.2
英国顧客への補償に係る損金不算入の引当金	283	10.0		0.0
英国の法定税率とは異なる法定税率で課税される英国以外の利益	274	9.6	253	11.0
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る損金不算入の引当金	261	9.2	387	16.8
英国銀行税を含む損金不算入の費用	207	7.3	285	12.3
税率の変更の影響	158	5.6	8	0.3
株式報酬に関する税務上の調整	30	1.1	21	0.9
損金不算入の減損費用及び売却損	26	0.9	234	10.1
非課税の利益及び所得	(241)	(8.5)	(282)	(12.2)
過年度修正	(105)	(3.7)	(85)	(3.7)
繰延税金資産の認識及び測定の変更	(77)	(2.7)	(183)	(7.9)
その他の項目	(54)	(1.9)	74	3.2
英国の法定税率とは異なる法定税率で課税される英国以外の損失	(43)	(1.5)	(82)	(3.6)
税金費用	1,603	56.5	1,455	62.9

実効税率は前年度から低下し、56.4%(2014年:63.0%)であった。2014年度と比較して2015年度は英国における課税所得の割合が大きかったため、当グループの実効税率は低下したが、その影響は、実効税率を引き上げる様々な要因(英国の予算案により導入される変更により、英国顧客への補償に係る引当金が2015年には損金不算入となったことに伴う税務調整及び税率変更の影響を含む。)によって一部相殺された。2015年の税金費用に不利な影響を及ぼした当該期間の税率変更は、ニューヨークの現地税率の引き下げ及び特に銀行に適用される新たな法人税課徴金の導入による英国の税率の引き上げである。こうした税率の変更により米国の繰延税金資産の帳簿価額は減少した。詳細については本注記10「税金」の後半を参照のこと。

法定ベースの税引前利益に係る56.4%の実効税率は、調整後税引前利益に係る実効税率を大きく上回る。調整後の実効税率に関する詳細については、フィナンシャル・レビューの135ページ(訳者注:原文のページ)を参照のこと。

未収還付税及び未払税金

未収還付税及び未払税金の変動は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
未収還付税	334	181		84
未払税金	(1,023)	(1,042)	(395)	(520)
1月1日現在	(689)	(861)	(395)	(436)
損益計算書	(1,885)	(1,429)	(550)	(6)
その他の包括利益	145	(1)	105	(4)
法人税支払額	1,643	1,590	225	82
その他の変動	241	12	(53)	(31)
	(545)	(689)	(668)	(395)
未収還付税	385	334	27	
未払税金	(930)	(1,023)	(695)	(395)
12月31日現在	(545)	(689)	(668)	(395)

繰延税金資産及び負債

貸借対照表に計上された繰延税金の金額は以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
パークレイズ・グループ・ユーエス・ インク(以下「BGUS」という。) - 米国の納税グループ	1,903	1,588		
パークレイズ・バンク・ピーエルシー (以下「米国支店」という。) - 米国の納税グループ	1,569	1,591	1,569	1,591
パークレイズ・バンク・ピーエルシー - 英国の納税グループ	411	461	227	243
その他	612	490	273	245
繰延税金資産	4,495	4,130	2,069	2,079
繰延税金負債	(100)	(255)	(6)	(13)
繰延税金純額	4,395	3,875	2,063	2,066

BGUS及び米国支店における米国の繰延税金資産

BGUSにおける繰延税金資産1,903百万ポンド（2014年：1,588百万ポンド）には、税務上の欠損金に関連する金額449百万ポンド（2014年：348百万ポンド）が含まれており、米国支店における繰延税金資産1,569百万ポンド（2014年：1,591百万ポンド）には、税務上の欠損金に関連する金額244百万ポンド（2014年：479百万ポンド）が含まれている。米国の税法によれば、欠損金は20年間にわたり繰り越され、益金と相殺することができる。欠損金が最初に発生したのはBGUSにおいては2011年度、米国支店においては2008年度であったため、未利用の金額はそれぞれ2031年度及び2028年度に失効し始める。残りの米国の繰延税金資産は主に一時差異に関連しており、回収期限は定められていない。

当グループの米国の繰延税金資産の評価は、ニューヨークの現地税率の引き下げによりBGUSと米国支店の両方の繰延税金資産が影響を受けたことと、英国の新たな法人税課徴金の導入により米国支店の繰延税金資産が影響を受けたことから、2015年度に下方修正された。パークレイズ・バンク・ピーエルシーの英国外の支店の利益については英国の税金が課せられているため、米国支店の繰延税金資産は、英国の税金の測定額を控除した金額で表示されている。

BGUSにおける税務上の欠損金に関する繰延税金資産は2017年度に全額利用される見込みであり、米国支店における欠損金に関する繰延税金資産は2018年度に全額利用される見込みである。

英国の納税グループの繰延税金資産

英国の納税グループの繰延税金資産411百万ポンド（2014年：461百万ポンド）の全額が一時差異に関連している（2014年：245百万ポンドが税務上の欠損金に関連している。）。利益予測に基づく、一時差異を利用できる十分な将来の課税利益が生じる可能性が高い。

その他の繰延税金資産

当グループ内の他の事業体における繰延税金資産612百万ポンド（2014年：490百万ポンド）には、税務上の繰越欠損金に関する209百万ポンド（2014年：243百万ポンド）が含まれている。当該繰延税金資産は複数の異なる地域に関連しており、その認識は欠損金及び一時差異が利用される可能性が高いことを示す利益予測又は現地の法令に基づいている。

繰延税金資産612百万ポンド（2014年：490百万ポンド）のうち、106百万ポンド（2014年：140百万ポンド）は、当年度又は過年度のいずれかに損失が生じた事業体に関連するものである。これは、当該繰延税金資産が将来において全額回収される見込みであるという上記の結論を導き出す際に考慮されている。

当期における繰延税金資産及び繰延税金負債の変動は下記の表の通りである。この金額は、相殺の法的権利及び純額ベースで決済する意図がある資産と負債の相殺前で表示されているため、貸借対照表及び前表に開示された金額とは異なる。

当グループ	固定資産	売却可能	キャッ	退職給付	貸付金に	その他	繰越	株式報酬	その他	合計
	一時差異	投資	シュフ		係る減損			繰延報酬		
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	ポンド	ポンド	ポンド	ポンド	ポンド	ポンド	ポンド	ポンド	ポンド	ポンド
資産	1,542	18	5	321	176	233	1,315	729	951	5,290
負債	(555)	(35)	(464)						(361)	(1,415)
2015年1月1日現在	987	(17)	(459)	321	176	233	1,315	729	590	3,875
損益計算書	779	(13)	1	(119)	(14)	21	(540)	(126)	293	282
その他の包括利益		(14)	221	(261)			122	(10)	(21)	37
その他の変動	48	2	3	10	(5)	7	5	30	101	201
	1,814	(42)	(234)	(49)	157	261	902	623	963	4,395
資産	2,008	28	5	95	157	261	902	623	1,511	5,590
負債	(194)	(70)	(239)	(144)					(548)	(1,195)
2015年12月31日現在	1,814	(42)	(234)	(49)	157	261	902	623	963	4,395
資産	1,525	53	5	490	376	360	1,235	762	1,103	5,909
負債	(761)	(61)	(87)	(9)					(532)	(1,450)
2014年1月1日現在	764	(8)	(82)	481	376	360	1,235	762	571	4,459
損益計算書	172	84	(1)	(54)	70	(87)	4	(40)	(174)	(26)
その他の包括利益		(104)	(380)	(63)				(10)	(6)	(563)
その他の変動	51	11	4	(43)	(270)	(40)	76	17	199	5
	987	(17)	(459)	321	176	233	1,315	729	590	3,875
資産	1,542	18	5	321	176	233	1,315	729	951	5,290
負債	(555)	(35)	(464)						(361)	(1,415)
2014年12月31日現在	987	(17)	(459)	321	176	233	1,315	729	590	3,875

当行	固定資産 一時差異	売却可能 投資	キャッ シュ ロー・ ヘッジ	退職給付 債務	貸付金に 係る減損 引当金	その他 引当金	繰越 欠損金	株式報酬 及び 繰延報酬	その他	合計
	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
資産	1,259	1	5	256	119	62	835	76	521	3,134
負債	(337)	(7)	(456)						(268)	(1,068)
2015年1月1日現在	922	(6)	(451)	256	119	62	835	76	253	2,066
損益計算書	765			(113)		(7)	(615)	37	91	158
その他の包括利益		(37)	182	(260)			122		(2)	5
その他の変動	44	1	3	3	(1)	(1)	2	(1)	(216)	(166)
	1,731	(42)	(266)	(114)	118	54	344	112	126	2,063
資産	1,757		4	30	118	54	344	112	441	2,860
負債	(26)	(42)	(270)	(144)					(315)	(797)
2015年12月31日現在	1,731	(42)	(266)	(114)	118	54	344	112	126	2,063
資産	1,462	8	5	412	162	45	973	64	346	3,477
負債	(665)	(22)	(72)	(12)					(146)	(917)
2014年1月1日現在	797	(14)	(67)	400	162	45	973	64	200	2,560
損益計算書	81	101		(45)	(33)	15	(172)	14	(17)	(56)
その他の包括利益		(93)	(382)	(98)				(1)	(6)	(580)
その他の変動	44		(2)	(1)	(10)	2	34	(1)	76	142
	922	(6)	(451)	256	119	62	835	76	253	2,066
資産	1,259	1	5	256	119	62	835	76	521	3,134
負債	(337)	(7)	(456)						(268)	(1,068)
2014年12月31日現在	922	(6)	(451)	256	119	62	835	76	253	2,066

その他の変動には、取得、処分及び為替差損益に関連する繰延税金の金額が含まれる。

12カ月より後に解消される見込みの繰延税金負債の金額は、当グループにおいて675百万ポンド（2014年：1,123百万ポンド）及び当行において423百万ポンド（2014年：649百万ポンド）である。12カ月より後に回収される見込みの繰延税金資産の金額は、当グループにおいて4,838百万ポンド（2014年：4,845百万ポンド）及び当行において2,548百万ポンド（2014年：2,859百万ポンド）である。これらの金額は、相殺の法的権利及び純額ベースで決済する意図がある資産と負債の相殺前の金額である。

未認識の繰延税金

控除可能な一時差異の総額51百万ポンド（2014年：2,332百万ポンド）、3,838百万ポンド（2014年：3,522百万ポンド）のキャピタルロスを含む税務上の欠損金総額13,456百万ポンド（2014年：9,764百万ポンド）及び未利用の税額控除452百万ポンド（2014年：405百万ポンド）に関して、繰延税金資産は認識されていない。これらの税務上の欠損金のうち389百万ポンド（2014年：341百万ポンド）が5年以内に失効し、13百万ポンド（2014年：18百万ポンド）が6年から10年以内に失効し、124百万ポンド（2014年：812百万ポンド）が11年から20年以内に失効し、12,930百万ポンド（2014年：8,593百万ポンド）が無期限に繰り越される。これらの項目に関しては、当グループでは、そのタックス・ベネフィットを利用できるほど十分な将来の課税所得が見込めないため、繰延税金資産を認識していない。

当行において、将来減算一時差異の総額44百万ポンド（2014年：2,091百万ポンド）、2,888百万ポンド（2014年：3,521百万ポンド）のキャピタルロスを含む税務上の欠損金総額5,799百万ポンド（2014年：4,557百万ポンド）及び未利用の税額控除447百万ポンド（2014年：402百万ポンド）から発生する繰延税金資産は認識されていない。税務上の欠損金のうち199百万ポンド（2014年：231百万ポンド）が5年以内に失効し、6年から10年以内に失効するものはなく（2014年：7百万ポンド）、104百万ポンド（2014年：798百万ポンド）が11年から20年以内に失効し、5,496百万ポンド（2014年：3,521百万ポンド）が無期限に繰り越される。これらの項目に関しては、当行では、そのタックス・ベネフィットを利用できるほど十分な将来の課税所得が見込めないため、繰延税金資産を認識していない。

当グループが一時差異解消の時期を支配でき、予測可能な将来においては一時差異を解消しない可能性が高い当グループの子会社、支店及び関連会社に対する投資の価値に関しては、繰延税金を認識していない。当該一時差異が解消された場合に支払われる法人税等の金額を算定することは実務的ではない。

重要な会計上の見積り及び判断

当グループは、多数の管轄地域において法人税等を課されており、当グループの税金費用及び全世界での未払法人税等の計算には、必然的にある程度の見積り及び判断が伴う。最終的な課税措置が不確実で、関連する税務当局と解決に至るまで確定できない取引及び計算が多数ある。当グループは多数の確定申告について様々な税務当局と活発な協議を継続中である。これらの未解決及び判断が伴う問題に関連する負債は、適宜外部からの助言を考慮し、追加で課税されることになるかどうかの見積りに基づき、認識する。これらの事項の税務上の最終的な結論が引当計上された金額と異なる場合、かかる差額は、将来の期間の税金費用に影響を及ぼすことになる。現在、不利な結果となった場合に当グループの財政状態が重大な影響を受けると考えられる、税務当局による調査の対象となっている個々のポジションはない。

繰延税金資産は、事業利益予測に基づき認識されている。繰延税金資産の認識の詳細については、この税金の注記の「繰延税金資産及び負債」のセクションに記載されている。

11 普通株式配当金

普通株式配当金は、パークレイズ・ピーエルシーが同社の株主に支払う配当金の資金源として支払われる。

2015年度の財務書類には、配当金支払額876百万ポンド（2014年：821百万ポンド）が含まれている。その内訳は、2014年度に関する最終配当金宣言額476百万ポンド（2014年：512百万ポンド）及び期中配当金400百万ポンド（2014年：309百万ポンド）である。期中配当金は普通株式1株当たり17ペンス（2014年：13ペンス）であり、年間配当金合計では普通株式1株当たり37ペンス（2014年：35ペンス）が当年度中に支払われた。

1株100ユーロ（配当率4.75%）の優先株式に支払われた配当金は、1株当たり339.67ポンド（2014年：394.46ポンド）であった。2014年度に株式買戻しを実施したため、1株当たり100ユーロ（配当率4.875%）の優先株式に係る配当金は支払われなかった（2014年：385.81ポンド）。1株当たり100ポンド（配当率6.0%）の優先株式に支払われた配当金は、1株当たり600.00ポンド（2014年：600.00ポンド）であり、1株当たり100米ドル（配当率6.278%）の優先株式に支払われた配当金は、1株当たり410.28ポンド（2014年：383.45ポンド）、1株当たり0.25米ドル（配当率6.625%）の優先株式に支払われた配当金は、1株当たり1.09ポンド（2014年：1.02ポンド）であった。さらに、1株当たり0.25米ドル（配当率7.1%）の優先株式に支払われた配当金は、1株当たり1.17ポンド（2014年：1.09ポンド）、1株当たり0.25米ドル（配当率7.75%）の優先株式に支払われた配当金は、1株当たり1.28ポンド（2014年：1.19ポンド）、1株当たり0.25米ドル（配当率8.125%）の優先株式に支払われた配当金支払額は、1株当たり1.34ポンド（2014年：1.25ポンド）であった。

優先株式に係る配当金支払額は総額343百万ポンド（2014年：441百万ポンド）であり、その他の持分商品に係る配当金支払額は総額348百万ポンド（2014年：252百万ポンド）であった。その他の持分商品に関する詳細については、注記30「普通株式、株式払込剰余金及びその他の株主資本」を参照のこと。

公正価値で保有する資産及び負債

このセクションに含まれている注記は、当グループが保有し、公正価値で認識する資産及び負債に焦点を合わせている。公正価値とは、自発的な取引相手との間の独立当事者間取引において資産を売却する際に受取ると考えられる価格又は負債を移転する際に支払うと考えられる価格であり、観察可能な市場価格であるか、あるいは当該商品についての相場価格がない場合には、入手可能な市場データに基づき見積られることがある。当グループの市場リスク管理方法に関する詳細は55ページ及び56ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

12 トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオ資産及び負債の会計処理

IAS第39号に準拠し、トレーディング目的で保有する全ての資産及び負債は公正価値で保有され、公正価値の変動による損益は損益計算書のトレーディング収益純額（注記5）に計上される。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
債券及びその他の適格債券	45,626	66,035	24,878	39,406
持分証券	29,055	44,576	5,553	5,640
売買目的の貸付金	2,474	2,693	2,469	2,692
コモディティ	243	1,451	157	1,338
トレーディング・ポートフォリオ 資産	77,398	114,755	33,057	49,076
債券及びその他の適格債券	(24,985)	(28,739)	(17,661)	(17,028)
持分証券	(8,982)	(16,022)	(5,906)	(8,522)
コモディティ		(363)		(360)
トレーディング・ポートフォリオ 負債	(33,967)	(45,124)	(23,567)	(25,910)

13 公正価値で測定すると指定された金融資産

公正価値で測定すると指定された金融資産の会計処理

IAS第39号に準拠し、金融資産は公正価値で測定すると指定される場合があり、利益及び損失は損益計算書の「トレーディング収益純額」（注記5）及び「投資収益純額」（注記6）に計上される。当グループが公正価値の指定を行うことができるのは、公正価値での金融商品の保有により（公正価値で保有する資産又は負債の相殺から生じる）会計上のミスマッチが軽減される場合、公正価値での金融商品の保有を当グループがその公正価値に基づき管理する場合、又は公正価値での金融商品の保有に実質的にデリバティブの特性を有する条件が含まれる場合である（注記14「デリバティブ」）。

公正価値で測定すると指定された金融資産の公正価値算出方法の詳細については、資産及び負債の公正価値（注記17）に記載されている。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
貸付金	17,913	20,198	20,558	23,541
債券	1,383	4,448	8,648	13,729
持分証券	6,197	6,306	4	3
リバース・レポ取引(a)	49,513	5,236	42,582	3,324
投資契約に基づき保有する顧客の資産	1,449	1,643		
その他の金融資産	375	469	195	270
公正価値で測定すると指定された金融資産	76,830	38,300	71,987	40,867

脚注

- (a) 2015年度において、一部の事業における新規のリバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。

公正価値で測定すると指定された貸付金の信用リスク及び関連するクレジット・デリバティブ

信用リスクに対するエクスポージャーの最高額、信用リスクの変動に起因する公正価値の変動及び当初認識以降の公正価値の変動累積額、並びに関連するクレジット・デリバティブがこのリスクを軽減する額は、以下の表の通りである。

	当グループ					
	12月31日現在の エクスポージャー最高額		当年度における 公正価値の変動額		当初認識からの 公正価値の変動累積額	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
公正価値で測定すると指定された貸付金(信用リスクに起因)	17,913	20,198	69	(112)	(629)	(828)
関連するクレジット・デリバティブによる軽減額	417	359	26		42	18
	当行					
	12月31日現在の エクスポージャー最高額		当年度における 公正価値の変動額		当初認識からの 公正価値の変動累積額	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
公正価値で測定すると指定された貸付金(信用リスクに起因)	20,558	23,541	69	(109)	(629)	(811)
関連するクレジット・デリバティブによる軽減額	417	359	26		42	18

14 デリバティブ

デリバティブの会計処理

デリバティブとは、契約に定義されている1つ以上の基礎となる金融商品又は指数から価値が派生する契約である。デリバティブにはスワップ、先渡契約、先物、オプション及びこれらの商品の組み合わせが含まれ、主に当グループの利息収入純額、トレーディング収益純額、手数料収入純額並びにデリバティブ資産及び負債に影響を及ぼす。当該契約の想定元本は、貸借対照表に計上されない。

当グループはIAS第39号を適用している。全てのデリバティブは、損益を通じて公正価値で保有される。デリバティブは公正価値が正の値であれば資産に、公正価値が負の値であれば負債に分類される。これには、契約もしくはその他の金融資産又は負債（主契約）に含まれ、単独の契約であったならば、デリバティブの定義を満たしていたと考えられる条件も含まれる。これらは主契約から分離され、デリバティブと同様に会計処理される。

ヘッジ会計

当グループは、会計基準に基づき容認される最大限まで、金利及び通貨に係るリスク管理戦略の経済効果を示すためにヘッジ会計を適用している。デリバティブは、トレーディング目的以外のポジションに関する金利、為替レート、コモディティ及び株式に対するエクスポージャー、並びに住宅価格指数や小売物価指数等の特定の指数に対するエクスポージャーをヘッジする目的で利用される。リスク管理目的でデリバティブを保有し、かつ、取引が文書化及びヘッジの有効性に関して要求される基準を満たしている場合、当グループは、ヘッジ対象のリスクに適宜、公正価値ヘッジ会計、キャッシュフロー・ヘッジ会計又は在外事業体に対する純投資ヘッジを適用する。

公正価値ヘッジ会計

公正価値ヘッジとして適格かつ指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、損益計算書に計上される。公正価値の変動により、償却原価で保有されるヘッジ対象資産又は負債の帳簿価額は調整される。

ヘッジ関係がヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止される。金利リスクの公正価値ヘッジについては、ヘッジ対象項目に対する公正価値調整額は、以前に指定されたヘッジ関係の満期までの期間にわたり実効金利法で償却され、損益計算書に計上される。ヘッジ対象項目が売却又は返済された場合、未償却の公正価値調整額は直ちに損益計算書に認識される。

キャッシュフロー・ヘッジ会計

適格なキャッシュフロー・ヘッジについては、キャッシュフロー・ヘッジの有効部分に関連する公正価値評価損益は、その他の包括利益に当初認識され、その後、ヘッジ対象項目が損益に影響する期間において損益計算書に振替えられる。ヘッジ手段の金融商品に係る損益に非有効部分があれば、その部分は直ちに損益計算書に認識される。

ヘッジ手段の金融商品が失効する又は売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の基準を満たさなくなった場合、その時点で株主資本にある累積損益は引き続き株主資本に計上され、ヘッジ対象項目が最終的に損益計算書に認識される時点で認識される。予定取引が生じる見込みがなくなった場合、株主資本に認識された累積損益は直ちに損益計算書に振替えられる。

純投資ヘッジ

当グループの在外事業体に対する純投資は、純投資の一部として会計処理される貨幣性項目を含め、デリバティブと外貨建借入金の両方を利用して為替リスクをヘッジしている。純投資ヘッジはキャッシュフロー・ヘッジと類似した方法で会計処理される。すなわち、ヘッジ手段の金融商品に係る損益の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は直ちに損益計算書に認識される。その他の包括利益に認識された累積損益は、在外事業体の処分又は一部処分時に、あるいは当該事業体に対する当グループの投資のそれ以外の減少時に、損益計算書に認識される。

当グループのデリバティブ資産及び負債合計の貸借対照表計上額は、以下の通りである。

	当グループ			当行		
	想定元本 百万ポンド	公正価値		想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
2015年12月31日現在						
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産/(負債)合計	29,437,102	326,933	(323,788)	22,945,932	315,565	(309,742)
リスク管理目的で保有する デリバティブ資産/(負債)合計	316,605	937	(464)	315,425	687	(283)
デリバティブ資産/(負債)	<u>29,753,707</u>	<u>327,870</u>	<u>(324,252)</u>	<u>23,261,357</u>	<u>316,252</u>	<u>(310,025)</u>
2014年12月31日現在						
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産/(負債)合計	32,624,342	438,437	(438,623)	29,212,188	424,979	(419,048)
リスク管理目的で保有する デリバティブ資産/(負債)合計	268,448	1,639	(697)	269,235	1,586	(557)
デリバティブ資産/(負債)	<u>32,892,790</u>	<u>440,076</u>	<u>(439,320)</u>	<u>29,481,423</u>	<u>426,565</u>	<u>(419,605)</u>

当グループのデリバティブ資産の公正価値は25%減少して3,280億ポンドになったが、これは、正味取引の減少と主要な金利フォワード・カーブの上方シフトに伴う金利デリバティブの減少790億ポンド、及び実質的に取引の満期を反映した為替デリバティブの減少190億ポンドによるものである。デリバティブのネットティングの詳細については、注記18「金融資産と金融負債の相殺」に含まれている。

トレーディング・デリバティブは当グループの市場リスク管理方針の範囲内で管理されており、その概要は55ページ及び56ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

トレーディング目的で保有するデリバティブの公正価値及び想定元本は、以下の表の通りである。

トレーディング目的で保有するデリバティブ

	当グループ			当行		
	想定元本 百万ポンド	公正価値		想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
2015年12月31日現在						
為替デリバティブ						
先渡為替取引	1,277,863	17,613	(19,433)	1,271,202	17,476	(19,202)
通貨スワップ	1,006,640	30,703	(32,449)	988,045	29,823	(31,468)
OTCオプション買建及び売建	924,832	6,436	(6,771)	922,244	6,354	(6,732)
OTCデリバティブ	3,209,335	54,752	(58,653)	3,181,491	53,653	(57,402)
中央決済機関で決済される為替 デリバティブ	9,308	33	(44)	9,308	33	(44)
取引所上場先物及びオプション 買建及び売建	6,071	13	(12)	1,022		
為替デリバティブ	3,224,714	54,798	(58,709)	3,191,821	53,686	(57,446)
金利デリバティブ						
金利スワップ	4,600,472	159,040	(148,475)	3,249,682	152,105	(142,509)
先渡金利契約	371,510	440	(390)	198,251	274	(213)
OTCオプション買建及び売建	2,634,527	48,995	(49,001)	2,628,891	48,983	(48,987)
OTCデリバティブ	7,606,509	208,475	(197,866)	6,076,824	201,362	(191,709)
中央決済機関で決済される金利 デリバティブ	11,407,745	21,871	(22,603)	8,687,749	1,335	(972)
取引所上場先物及びオプション 買建及び売建	5,470,872	281	(263)	1,206,045	7	(17)
金利デリバティブ	24,485,126	230,627	(220,732)	15,970,618	202,704	(192,698)
クレジット・デリバティブ						
OTCスワップ	671,389	14,248	(12,693)	636,005	13,335	(12,339)
中央決済機関で決済される クレジット・デリバティブ	277,257	4,094	(3,931)	234,816	3,735	(3,422)
クレジット・デリバティブ	948,646	18,342	(16,624)	870,821	17,070	(15,761)
エクイティ・デリバティブ及び 株価指数デリバティブ						
OTCオプション買建及び売建	53,645	5,507	(7,746)	52,181	5,431	(7,785)
エクイティ・スワップ及び先渡	98,264	1,794	(3,855)	90,241	1,590	(2,845)
OTCデリバティブ	151,909	7,301	(11,601)	142,422	7,021	(10,630)
取引所上場先物及びオプション 買建及び売建	429,592	6,498	(6,851)	95,995	1,501	(1,966)
エクイティ・デリバティブ及び 株価指数デリバティブ	581,501	13,799	(18,452)	238,417	8,522	(12,596)

	当グループ			当行		
	想定元本 百万ポンド	公正価値		想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
コモディティ・デリバティブ						
OTCオプション買建及び売建	21,959	1,402	(1,408)	21,897	1,400	(1,408)
コモディティ・スワップ及び 先渡	29,161	3,645	(3,397)	28,992	3,641	(3,395)
OTCデリバティブ	51,120	5,047	(4,805)	50,889	5,041	(4,803)
取引所上場先物及びオプション 買建及び売建	145,995	4,320	(4,466)	21,961	1,891	(1,940)
コモディティ・デリバティブ	197,115	9,367	(9,271)	72,850	6,932	(6,743)
子会社とのデリバティブ				2,601,405	26,651	(24,498)
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産/(負債)	29,437,102	326,933	(323,788)	22,945,932	315,565	(309,742)
トレーディング目的で保有する OTCデリバティブ合計	11,690,262	289,823	(285,618)	10,087,631	280,412	(276,883)
トレーディング目的で保有し、 中央決済機関で決済される デリバティブ合計	11,694,310	25,998	(26,578)	8,931,873	5,103	(4,438)
トレーディング目的で保有する 取引所上場デリバティブ合計	6,052,530	11,112	(11,592)	1,325,023	3,399	(3,923)
トレーディング目的で保有する 子会社とのデリバティブ				2,601,405	26,651	(24,498)
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産/(負債)	29,437,102	326,933	(323,788)	22,945,932	315,565	(309,742)

トレーディング目的で保有するデリバティブ

	当グループ			当行		
	想定元本 百万円	公正価値		想定元本 百万円	公正価値	
		資産 百万円	負債 百万円		資産 百万円	負債 百万円
2014年12月31日現在						
為替デリバティブ						
先渡為替取引	1,684,832	31,883	(34,611)	1,662,324	31,678	(34,412)
通貨スワップ	1,109,795	32,209	(33,919)	1,099,070	31,885	(33,675)
OTCオプション買建及び売建	895,226	10,267	(10,665)	894,788	10,250	(10,664)
OTCデリバティブ	3,689,853	74,359	(79,195)	3,656,182	73,813	(78,751)
中央決済機関で決済される為替 デリバティブ	11,382	56	(70)	11,382	56	(70)
取引所上場先物及びオプション 買建及び売建	57,623	18	(16)	45,667	2	
為替デリバティブ	3,758,858	74,433	(79,281)	3,713,231	73,871	(78,821)
金利デリバティブ						
金利スワップ	5,779,015	209,962	(200,096)	4,388,455	201,146	(193,068)
先渡金利契約	467,812	794	(722)	297,929	534	(456)
OTCオプション買建及び売建	3,083,200	67,039	(67,575)	3,081,637	67,037	(67,684)
OTCデリバティブ	9,330,027	277,795	(268,393)	7,768,021	268,717	(261,208)
中央決済機関で決済される金利 デリバティブ	15,030,090	30,166	(31,152)	11,843,506	2,177	(3,177)
取引所上場先物及びオプション 買建及び売建	2,210,602	382	(336)	1,042,157	10	(8)
金利デリバティブ	26,570,719	308,343	(299,881)	20,653,684	270,904	(264,393)
クレジット・デリバティブ						
OTCスワップ	896,386	19,031	(17,825)	822,644	17,864	(16,684)
中央決済機関で決済される クレジット・デリバティブ	287,577	4,643	(4,542)	211,721	3,479	(3,483)
クレジット・デリバティブ	1,183,963	23,674	(22,367)	1,034,365	21,343	(20,167)
エクイティ・デリバティブ及び 株価指数デリバティブ						
OTCオプション買建及び売建	67,151	6,461	(9,517)	66,374	6,444	(9,387)
エクイティ・スワップ及び先渡	102,663	1,823	(3,532)	92,341	1,449	(2,355)
OTCデリバティブ	169,814	8,284	(13,049)	158,715	7,893	(11,742)
取引所上場先物及びオプション 買建及び売建	490,960	6,560	(6,542)	131,477	707	(1,000)
エクイティ・デリバティブ及び 株価指数デリバティブ	660,774	14,844	(19,591)	290,192	8,600	(12,742)

	当グループ			当行		
	想定元本 百万ポンド	公正価値		想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
コモディティ・デリバティブ						
OTCオプション買建及び売建	38,196	1,592	(1,227)	38,165	1,591	(1,227)
コモディティ・スワップ及び 先渡	61,639	7,985	(8,175)	61,542	7,971	(8,173)
OTCデリバティブ	99,835	9,577	(9,402)	99,707	9,562	(9,400)
取引所上場先物及びオプション 買建及び売建	350,193	7,566	(8,101)	149,780	4,066	(4,286)
コモディティ・デリバティブ	450,028	17,143	(17,503)	249,487	13,628	(13,686)
子会社とのデリバティブ				3,271,229	36,633	(29,239)
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産/(負債)	32,624,342	438,437	(438,623)	29,212,188	424,979	(419,048)
トレーディング目的で保有する OTCデリバティブ合計	14,185,915	389,046	(387,864)	12,505,269	377,849	(377,785)
トレーディング目的で保有し、 中央決済機関で決済される デリバティブ合計	15,329,049	34,865	(35,764)	12,066,609	5,712	(6,730)
トレーディング目的で保有する 取引所上場デリバティブ合計	3,109,378	14,526	(14,995)	1,369,081	4,785	(5,294)
トレーディング目的で保有する 子会社とのデリバティブ				3,271,229	36,633	(29,239)
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産/(負債)	32,624,342	438,437	(438,623)	29,212,188	424,979	(419,048)

リスク管理目的で保有するデリバティブの公正価値及び想定元本は、以下の表の通りである。

リスク管理目的で保有するデリバティブ

	当グループ			当行		
	想定元本 百万ポンド	公正価値		想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
2015年12月31日現在						
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されているデリバティブ						
通貨スワップ	1,357	133				
金利スワップ	14,198	162	(115)	5,290	82	(7)
先渡為替取引	759	5		759	5	
中央決済機関で決済される金利デリバティブ	147,072			147,072		
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されているデリバティブ	163,386	300	(115)	153,121	87	(7)
公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ						
金利スワップ	13,798	637	(264)	12,049	554	(191)
先渡為替取引	2,527		(32)	2,527		(32)
中央決済機関で決済される金利デリバティブ	134,939			134,939		
公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ	151,264	637	(296)	149,515	554	(223)
純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ						
先渡為替取引	1,955		(53)	1,955		(53)
純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ	1,955		(53)	1,955		(53)
子会社とのデリバティブ				10,834	46	
リスク管理目的で保有するデリバティブ資産/(負債)	316,605	937	(464)	315,425	687	(283)
リスク管理目的で保有するOTCデリバティブ合計	34,594	937	(464)	22,580	641	(283)
リスク管理目的で保有し、中央決済機関で決済されるデリバティブ合計	282,011			282,011		
リスク管理目的保有する子会社とのデリバティブ				10,834	46	
リスク管理目的で保有するデリバティブ資産/(負債)	316,605	937	(464)	315,425	687	(283)

	当グループ			当行		
	想定元本 百万ポンド	公正価値		想定元本 百万ポンド	公正価値	
		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド		資産 百万ポンド	負債 百万ポンド
2014年12月31日現在						
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されているデリバティブ						
金利スワップ	19,218	223	(60)	10,783	145	(34)
先渡為替取引	930	17		930	17	
中央決済機関で決済される金利デリバティブ	82,550			82,550		
キャッシュフロー・ヘッジとして指定されているデリバティブ	102,698	240	(60)	94,263	162	(34)
公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ						
金利スワップ	27,345	1,379	(590)	24,024	1,314	(476)
中央決済機関で決済される金利デリバティブ	135,553			135,553		
公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ	162,898	1,379	(590)	159,577	1,314	(476)
純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ						
先渡為替取引	2,852	20	(47)	2,852	20	(47)
純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ	2,852	20	(47)	2,852	20	(47)
子会社とのデリバティブ				12,543	90	
リスク管理目的で保有するデリバティブ資産/(負債)	268,448	1,639	(697)	269,235	1,586	(557)
リスク管理目的で保有するOTCデリバティブ合計	50,345	1,639	(697)	38,589	1,496	(557)
リスク管理目的で保有し、中央決済機関で決済されるデリバティブ合計	218,103			218,103		
リスク管理目的保有する子会社とのデリバティブ				12,543	90	
リスク管理目的で保有するデリバティブ資産/(負債)	268,448	1,639	(697)	269,235	1,586	(557)

当グループは、主に金利によって変動する以下の予想キャッシュフローをヘッジしている。これらのキャッシュフローは、以下の期間における損益計算書に影響することが予想される。なおこの他に、調整が行われる可能性がある。

	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2015年							
当グループ							
予想受取キャッシュフロー	2,818	360	562	613	560	379	344
予想支払キャッシュフロー	872	769	35	31	22	11	4
当行							
予想受取キャッシュフロー	2,809	351	562	613	560	379	344
予想支払キャッシュフロー	764	764					
2014年							
当グループ							
予想受取キャッシュフロー	4,277	308	491	695	729	651	1,403
予想支払キャッシュフロー	972	178	770	10	7	4	3
当行							
予想受取キャッシュフロー	4,197	252	476	689	727	650	1,403
予想支払キャッシュフロー	926	165	761				

当グループが、予定取引（既存の金融商品に係る変動利息の支払に関連する予定取引を除く。）の将来キャッシュフローの変動に対するエクスポージャーをヘッジしている最長期間は10年（2014年：10年）である。

利息収入純額に認識された金額	当グループ 百万ポンド	当行 百万ポンド
2015年12月31日終了事業年度		
ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象項目に係る利益	552	549
ヘッジ手段に係る損失	(485)	(493)
公正価値の非有効部分	67	56
キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分	16	24
純投資ヘッジの非有効部分	(2)	(2)
2014年12月31日終了事業年度		
ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象項目に係る損失	2,610	2,666
ヘッジ手段に係る利益	(2,797)	(2,824)
公正価値の非有効部分	(187)	(158)
キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分	41	50
純投資ヘッジの非有効部分		

発生が見込まれなくなった予定取引に関するヘッジ・デリバティブの損益は、全て損益計算書に振替えられている。

当グループにおいて、キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額から損益計算書に振替えられた損益は、受取利息に36百万ポンドの利益（2014年：52百万ポンドの利益）、支払利息に275百万ポンドの利益（2014年：778百万ポンドの利益）、トレーディング収益純額に4百万ポンドの損失（2013年：15百万ポンドの損失）、一般管理費に17百万ポンドの利益（2014年：ゼロ）、税金に69百万ポンドの損失（2014年：78百万ポンドの損失）であった。当行において、キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額から損益計算書に振替えられた損益は、受取利息にゼロポンド（2014年：ゼロ）、支払利息に270百万ポンドの利益（2014年：775百万ポンドの利益）、トレーディング収益純額に2百万ポンドの利益（2014年：11百万ポンドの損失）、一般管理費に17百万ポンドの利益（2014年：ゼロポンド）、税金にゼロポンド（2014年：ゼロポンド）であった。

15 売却可能金融資産

売却可能金融資産の会計処理

売却可能金融資産は公正価値で保有され、利益及び損失はその他の包括利益に含まれる。当グループはデリバティブ以外で、トレーディング目的で保有する資産又は損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産、あるいは償却原価で保有する資産のいずれにも該当しない資産にこの区分を用いる。配当金及び利息（実効金利法で計算される）は、損益計算書の利息収入純額（注記3）又は投資収益純額（注記6）に認識される。売却時に、その他の包括利益に認識された累積損益もまた、投資収益純額に計上される。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
債券及びその他の適格債券	89,278	85,552	82,968	78,364
持分証券	1,026	553	640	226
売却可能投資	90,304	86,105	83,608	78,590

16 公正価値で測定すると指定された金融負債

損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債の会計処理

IAS第39号に準拠し、金融負債は公正価値で測定すると指定される場合があり、利益及び損失は損益計算書のトレーディング収益純額（注記5）及び投資収益純額（注記6）に計上される。当グループにおいて公正価値で測定すると指定されることが可能となるのは、公正価値での金融商品の保有により（公正価値で保有する資産又は負債の相殺から生じる）会計上のミスマッチが軽減される場合、公正価値での金融商品の保有を当グループがその公正価値に基づき管理する場合、又は公正価値での金融商品の保有に実質的にデリバティブの特性を有する条件が含まれる場合である（注記14「デリバティブ」を参照のこと。）。

公正価値で測定すると指定された金融負債の公正価値算出方法の詳細については、資産及び負債の公正価値（注記17）に記載されている。

	当グループ		当行		当グループ		当行	
	2015年		2015年		2014年		2014年	
	満期日に おける 公正価値	契約上の 負債金額	満期日に おける 公正価値	契約上の 負債金額	満期日に おける 公正価値	契約上の 負債金額	満期日に おける 公正価値	契約上の 負債金額
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
債券	33,177	36,097	39,137	42,535	42,395	44,910	51,338	54,518
預り金	6,029	6,324	5,603	5,906	7,206	7,301	6,502	6,610
投資契約に基づく顧客に対する負債	1,633				1,823			
公正価値で測定するレポ取引(a)	50,838	50,873	45,458	45,498	5,423	5,433	4,867	4,875
その他の金融負債	68	68			125	125	9	9
公正価値で測定すると指定された金融負債	91,745	93,362	90,198	93,939	56,972	57,769	62,716	66,012

認識されている当グループ自身の信用度に関連する累積損失は226百万ポンド（2014年：716百万ポンド）である。

脚注

- (a) 2015年度において、一部の事業における新規のレポ取引及びその他類似の借入は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。

[次へ](#)

17 資産及び負債の公正価値

金融資産及び負債の会計処理 - 公正価値

当グループはIAS第39号を適用している。全ての金融商品は当初認識日の公正価値で認識され、資産又は負債の分類により、損益又はその他の包括利益のいずれかを通じて引き続き公正価値で保有することができる。金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却する際に受取ると考えられる、又は負債を移転する際に支払うと考えられる価格である。

公正価値は、可能な限り当該商品の取引相場価格を参照して決定される。当グループの金融資産及び負債の多く、特にデリバティブについては、相場価格を入手できないため、公正価値の見積りに評価モデルが用いられる。評価モデルは、個別契約の条件の下での予想キャッシュフローを計算し、当該キャッシュフロー額を現在価値に割引く。これらのモデルは、独立した情報源からの市場パラメータに基づいており、例えば、金利イールド・カーブ、株式及びコモディティの価格、オプションのボラティリティ並びに為替レート等が含まれる。

公正価値で測定する金融負債については、帳簿価額は、パークレイズが発行した債券又はクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)に係るスプレッド等の観察可能な市場データから導き出される自身の信用スプレッドの変動が公正価値に与える影響を反映している。ほとんどの市場パラメータは、直接観察可能であるか、又は金融商品の価格から推定される。インプット値が最も活発に売買が行われる市場の取引パラメータに直接に対応しない場合、モデルの価格決定において補間法等の数値処理が行われることがある。

当初認識時に、活発な市場で入手可能かつ観察可能な情報が反していない限り、取引価格は公正価値であることを前提としている。当初認識時における金融商品の公正価値の最善の根拠は、通常は取引価格である。しかし、同じ商品に関する他の観察可能な現在の市場取引と比較することで公正価値の根拠が得られたり、もしくは観察可能な市場からのデータのみをインプットとして利用している評価技法に基づいて公正価値が算出されている場合には、金融商品は、そのような観察可能な市場データから導かれる公正価値で認識される。

観察不能なインプットを利用する評価については、モデルによる評価額と当初の取引価格との差額(取引初日利益)が、取引期間又は該当する場合にはモデルの全てのインプットが観察可能となるまでの期間のいずれかにわたり定額法で損益に認識されるか、もしくは従来観察不能であったインプットが観察可能となった時点で、全額損益に計上される。

観察可能なインプットの入手可能性については様々な要因が影響し、また商品によって異なり、時間とともに変化する。これらの要因には、関連市場での売買の厚み、商品タイプ、商品が新しく、市場で広く売買されていないものかどうか、市場モデリングの洗練度、取引の性質(カスタマイズされたものか一般的なものか)等が含まれる。評価がモデル又は市場において観察不能なインプットに基づいて行われる限り、公正価値の決定はより主観的なものとなり、また、全体的な評価に対する観察不能なインプットの重要性により左右されることになる。観察不能なインプットは、類似の資産、類似の満期又はその他の分析的方法を参照する等、入手可能な最善の情報に基づいて決定される。

財務書類で用いられた評価についての、重要な観察不能インプットの可能性がある変動に対する感応度は、198ページ(訳者注:原文のページ)に記載されている。

重要な会計上の見積り及び判断

金融商品の評価は多くの場合において相当程度の判断及び複雑性を伴うものであるが、評価モデルに観察不能なインプットを用いる場合（「レベル3」の資産及び負債）は特にである。この注記は、当期に認識された関連する未実現損益、重要な評価技法及び観察不能なインプットの詳細、並びに感応度分析を含む金融商品に関する情報を提供している。

評価

IFRS第13号「公正価値測定」は、重要な市場インプットの観察可能性を反映したヒエラルキーに従って資産及び負債を分類することを企業に求めている。公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下の定義の通りである。

取引相場価格 - レベル1

その価値が活発な市場において観察可能な場合、資産及び負債はレベル1に分類される。かかる金融商品は、相場価格が容易に入手可能である活発な市場における同一の資産又は負債の未調整相場価格を参照して評価され、その価格は実際かつ定期的に発生する市場取引を表す。活発な市場とは、継続的に価格情報を提供するのに十分な量と頻度で取引が発生する市場のことである。

観察可能なインプットを用いる評価技法 - レベル2

レベル2に分類される資産及び負債は、インプットが活発な市場で観察可能なモデルを用いて評価されている。観察可能なインプットに基づく評価には、市場で標準的な価格決定手法を用いて評価されるスワップ及び先渡、並びに市場で標準的な価格決定モデルへのインプットの全てが観察可能である市場で一般的に取引されるオプション等の資産及び負債が含まれる。

重要な観察不能インプットを用いる評価技法 - レベル3

観察可能な市場データに基づいていない重要なインプット（以下「観察不能なインプット」という。）をその評価に組み込んでいる場合、資産及び負債はレベル3に分類される。活発な市場での取引から直接観察可能な場合、又は実行可能な出口価格を示す説得力のある外部証拠がある場合、評価インプットは観察可能とみなされる。観察不能なインプットのレベルは通常、観察可能なインプットや過去の観察を参照して、又はその他の分析的手法を用いて決定される。

以下の表は、当グループ及び当行の公正価値で保有する資産及び負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）及び貸借対照表上の分類別に表示したものである。

公正価値で保有する資産及び負債

当グループ	評価技法に使用			合計 百万ポンド
	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド	
2015年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	36,676	35,775	4,947	77,398
公正価値で測定すると指定された 金融資産(a)	6,163	52,909	17,758	76,830
デリバティブ金融資産	6,342	316,110	5,418	327,870
売却可能投資	42,552	46,730	1,022	90,304
その他(b)	26	8	7,470	7,504
資産合計	91,759	451,532	36,615	579,906
トレーディング・ポートフォリオ負債	(23,978)	(9,989)		(33,967)
公正価値で測定すると指定された 金融負債(a)	(240)	(90,203)	(1,302)	(91,745)
デリバティブ金融負債	(5,450)	(314,033)	(4,769)	(324,252)
その他(b)	(1,024)	(802)	(4,171)	(5,997)
負債合計	(30,692)	(415,027)	(10,242)	(455,961)
2014年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	48,962	59,466	6,327	114,755
公正価値で測定すると指定された 金融資産	9,934	8,461	19,905	38,300
デリバティブ金融資産	9,863	425,468	4,745	440,076
売却可能投資	44,234	40,558	1,313	86,105
その他(b)	33	198	15,550	15,781
資産合計	113,026	534,151	47,840	695,017
トレーディング・ポートフォリオ負債	(26,840)	(17,935)	(349)	(45,124)
公正価値で測定すると指定された 金融負債	(15)	(55,141)	(1,816)	(56,972)
デリバティブ金融負債	(10,313)	(424,687)	(4,320)	(439,320)
その他(b)			(13,115)	(13,115)
負債合計	(37,168)	(497,763)	(19,600)	(554,531)

脚注

- (a) 2015年度において、一部の事業における新規のリバース・レポ取引及びその他類似の貸付並びにレポ取引及びその他類似の担保付借入は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。
- (b) その他には、売却目的非流動資産及び負債7,364百万ポンド（2014年：15,574百万ポンド）及び5,997百万ポンド（2014年：13,115百万ポンド）がそれぞれ含まれており、例外的に公正価値で測定されている。売却目的非流動資産及び負債の詳細については注記44を参照のこと。また投資不動産140百万ポンド（2014年：207百万ポンド）もこれに含まれている。

以下の表は、当行の公正価値で保有する資産及び負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）及び貸借対照表上の分類別に表示したものである。

公正価値で保有する資産及び負債

	評価技法に使用			合計 百万ポンド
	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不能 インプット (レベル3) 百万ポンド	
当行				
2015年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	10,825	17,290	4,942	33,057
公正価値で測定すると指定された 金融資産(a)	406	54,800	16,781	71,987
デリバティブ金融資産	1,856	309,284	5,112	316,252
売却可能投資	39,463	43,576	569	83,608
その他(b)	24	7	5,162	5,193
資産合計	52,574	424,957	32,566	510,097
トレーディング・ポートフォリオ負債	(16,455)	(7,112)		(23,567)
公正価値で測定すると指定された 金融負債(a)	(126)	(89,364)	(708)	(90,198)
デリバティブ金融負債	(1,910)	(303,238)	(4,877)	(310,025)
その他(b)	(1,024)	(802)	(2,277)	(4,103)
負債合計	(19,515)	(400,516)	(7,862)	(427,893)
2014年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	11,338	31,906	5,832	49,076
公正価値で測定すると指定された 金融資産	3,101	18,984	18,782	40,867
デリバティブ金融資産	2,122	419,750	4,693	426,565
売却可能投資	40,611	37,126	853	78,590
その他(b)	33	198	405	636
資産合計	57,205	507,964	30,565	595,734
トレーディング・ポートフォリオ負債	(12,387)	(13,177)	(346)	(25,910)
公正価値で測定すると指定された 金融負債		(61,796)	(920)	(62,716)
デリバティブ金融負債	(2,420)	(412,914)	(4,271)	(419,605)
その他(b)			(275)	(275)
負債合計	(14,807)	(487,887)	(5,812)	(508,506)

脚注

- (a) 2015年度において、一部の事業における新規のリバース・レポ取引及びその他類似の貸付並びにレポ取引及びその他類似の担保付借入は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。
- (b) その他には、売却目的非流動資産及び負債5,180百万ポンド（2014年：620百万ポンド）及び4,103百万ポンド（2014年：275百万ポンド）がそれぞれ含まれており、例外的に公正価値で測定されている。売却目的非流動資産及び負債の詳細については注記44を参照のこと。また投資不動産13百万ポンド（2014年：16百万ポンド）もこれに含まれている。

以下の表は、当グループの公正価値で保有する資産及び負債を評価技法（公正価値ヒエラルキー）及び商品タイプ別に表示したものである。

公正価値で保有する資産及び負債（商品タイプ別）

	資産 評価技法に使用			負債 評価技法に使用		
	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
当グループ						
2015年12月31日現在						
金利デリバティブ		228,751	2,675		(218,864)	(2,247)
為替デリバティブ	2	54,839	95	(4)	(58,594)	(196)
クレジット・ デリバティブ(a)		16,441	1,902		(16,405)	(219)
エクイティ・ デリバティブ	3,830	9,279	690	(2,870)	(14,037)	(1,545)
コモディティ・ デリバティブ	2,510	6,801	56	(2,576)	(6,133)	(562)
政府及び政府保証債	55,150	53,053	419	(15,036)	(5,474)	(1)
社債	352	11,598	2,895	(234)	(4,558)	(15)
譲渡性預金証書、コ マニシャル・ペーパー 及びその他の短期金融 商品	82	503		(5)	(6,95)	(382)
リバース・レポ取引 及びレポ取引(b)		49,513			(50,838)	
非アセット・バック・ ローン		1,931	16,828			
アセット・バック証券		12,009	770		(384)	(37)
商業不動産ローン			551			
発行債券					(29,695)	(546)
エクイティ現物商品	29,704	4,038	171	(8,943)	(221)	
ファンド及びファンド リンク型商品		1,649	378		(1,601)	(148)
コモディティ現物	87	156				
その他(c)	42	971	9,185	(1,024)	(1,268)	(4,344)
合計	91,759	451,532	36,615	(30,692)	(415,027)	(10,242)

	資産 評価技法に使用			負債 評価技法に使用		
	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な 観察不能 インプット (レベル3)
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2014年12月31日現在						
金利デリバティブ		308,706	1,239	(5)	(299,181)	(1,344)
為替デリバティブ	4	74,358	108	(3)	(79,188)	(138)
クレジット・ デリバティブ(a)		21,708	1,966		(21,958)	(409)
エクイティ・ デリバティブ	3,847	9,750	1,247	(3,719)	(13,780)	(2,092)
コモディティ・ デリバティブ	6,012	10,946	185	(6,586)	(10,580)	(337)
政府及び政府保証債	62,577	48,373	1,014	(11,563)	(14,002)	(346)
社債	151	22,036	3,061		(3,572)	(13)
譲渡性預金証書、コ マーマーシャル・ペーパー 及びその他の短期金融 商品	78	921		(4)	(6,276)	(665)
リバース・レポ取引 及びレポ取引		5,236			(5,423)	
非アセット・バック・ ローン	1	2,462	17,744			
アセット・バック証券	30	16,211	1,631		(67)	
商業不動産ローン			1,180			
発行債券				(10)	(40,592)	(749)
エクイティ現物商品	40,252	7,823	171	(15,276)	(699)	
ファンド及びファンド リンク型商品		2,644	631		(2,060)	(210)
コモディティ現物	4	1,447			(363)	
その他(c)	70	1,530	17,663	(2)	(22)	(13,297)
合計	113,026	534,151	47,840	(37,168)	(497,763)	(19,600)

脚注

- (a) クレジット・デリバティブには、モノライン保険会社に対するデリバティブ・エクスポージャーが含まれている。
- (b) 2015年度において、一部の事業における新規のリバース・レポ取引及びその他類似の貸付並びにレポ取引及びその他類似の担保付借入は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。
- (c) その他には、売却目的非流動資産及び負債、プライベート・エクイティ投資、アセット・バック・ローン及び投資不動産が含まれている。

レベル1とレベル2の間での資産及び負債の組替え

エクイティ及び為替デリバティブのうち、537百万ポンドの資産及び801百万ポンドの負債（2014年：ゼロ）は、市場の観察可能性を反映するためにレベル1からレベル2に振替えられた。

レベル3の変動分析

以下の表は、当年度におけるレベル3の残高の変動を要約したものである。この表は利益及び損失を示しており、当年度においてレベル3へ、またレベル3から振替えられた全ての資産及び負債の金額を含んでいる。振替は当年度期首に実施したものととして反映している。

レベル3の資産及び負債の変動分析

当グループ	2015年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識 された当期利益 及び損失合計		その他の 包括利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2015年 12月31日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他 の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
政府及び政府保証債	685	27	(119)		(109)	(6)			2	(160)	320
社債	3,026	62	(64)		(20)	(47)			5	(80)	2,882
アセット・バック証券	1,610	1,365	(1,565)		(711)	58			5	(19)	743
非アセット・バック・ ローン	273	520	(251)		(3)	(42)			11	(1)	507
ファンド及びファンド リンク型商品	589		(174)		(56)	(27)			12	(4)	340
その他	144	23	(19)		(9)	(14)			53	(23)	155
トレーディング・ポート フォリオ資産	6,327	1,997	(2,192)		(908)	(78)			88	(287)	4,947
商業不動産ローン	1,179	3,540	(3,878)		(342)	49	1				549
非アセット・バック・ ローン(c)	17,471	192	(114)		(756)	(531)	(6)				16,256
アセット・バック・ ローン	393	1,098	(1,260)		2	8			15		256
プライベート・ エクイティ投資	701	94	(200)		(3)	8	38		4	(132)	510
その他	161	66	(31)		(3)	(11)	5		26	(26)	187
公正価値で測定すると 指定された金融資産	19,905	4,990	(5,483)		(1,102)	(477)	38		45	(158)	17,758
アセット・バック証券	1									(1)	
政府及び政府保証債	327	14	(36)					1		(212)	94
その他	985	65	(91)		(1,026)		549	419	27		928
売却可能投資	1,313	79	(127)		(1,026)		549	420	27	(213)	1,022
その他(a)	207	27	(89)				(5)				140

	2015年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識 された当期利益 及び損失合計		その他の 包括利益 に認識さ れた利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2015年 12月31日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他 の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
トレーディング・ポー トフォリオ負債	(349)									349	
譲渡性預金証書、コマ シャル・ペーパー及び その他の短期金融商品	(666)			(216)	261		17			221	(383)
発行債券	(748)			(16)	245	(4)	(8)		(38)	4	(565)
その他	(402)				(19)	(18)	75			10	(354)
公正価値で測定すると 指定された金融負債	(1,816)			(232)	487	(22)	84		(38)	235	(1,302)
金利デリバティブ	(105)	1	218		(247)	203			243	117	430
クレジット・ デリバティブ	1,557	273	(12)		(6)	(123)			(11)	7	1,685
エクイティ・ デリバティブ	(845)	111	(2)	(290)	103	34			(21)	52	(858)
コモディティ・ デリバティブ	(152)				(66)	(6)			(388)	106	(506)
為替デリバティブ	(30)	14	(1)	(7)	9	(14)			(73)		(102)
デリバティブ純額(b)	425	399	203	(297)	(207)	94			(250)	282	649
合計	26,012	7,492	(7,688)	(529)	(2,756)	(483)	666	420	(128)	208	23,214

脚注

- (a) その他には投資不動産140百万ポンド(2014年:207百万ポンド)が含まれている。売却目的非流動資産7,330百万ポンド(2014年:15,574百万ポンド)及び売却目的処分グループに含まれる負債4,171百万ポンド(2014年:13,115百万ポンド)は、例外的に公正価値で測定されるため含まれていない。
- (b) デリバティブは純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ金融資産は5,418百万ポンド(2014年:4,745百万ポンド)であり、同デリバティブ金融負債は4,769百万ポンド(2014年:4,320百万ポンド)であった。
- (c) 一部相殺となる172百万ポンドのマーケット・ゲイン(2014年:2,921百万ポンドのマーケット・ロス)が、ESHLA貸付金ポートフォリオの金利リスクをヘッジするレベル2のデリバティブについて認識されている。

レベル3の資産及び負債の変動分析

当グループ	2014年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識 された当期利益 及び損失合計		その他の 包括利益 に認識さ れた利益 又は損失 合計	振替		2014年 12月31日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他 の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
政府及び政府保証債	161	96	(198)		(46)	5			676	(9)	685
社債	3,039	177	(332)		(370)	484			39	(11)	3,026
アセット・バック証券	2,111	1,037	(1,552)		(141)	178			8	(31)	1,610
非アセット・バック・ ローン	176	250	(30)		(49)	2			13	(89)	273
ファンド及びファンド リンク型商品	494		(92)			(17)			204		589
その他	440	8	(369)		54	22				(11)	144
トレーディング・ポート フォリオ資産	6,421	1,568	(2,573)		(552)	674			940	(151)	6,327
商業不動産ローン	1,198	2,919	(2,678)		(334)	76	(2)				1,179
非アセット・バック・ ローン(c)	15,956	2	(177)		(81)	1,830	9			(68)	17,471
アセット・バック・ ローン	375	855	(777)		(4)	19			1	(76)	393
プライベート・ エクイティ投資	1,168	173	(500)		(11)	4	82			(215)	701
その他	73	75	(1)		(35)	9	32		2	6	161
公正価値で測定すると 指定された金融資産	18,770	4,024	(4,133)		(465)	1,938	121		3	(353)	19,905
アセット・バック証券	1										1
政府及び政府保証債	59	281	(12)		(1)						327
その他	2,085	37	(78)		(1,694)	1	586	74	4	(30)	985
売却可能投資	2,145	318	(90)		(1,695)	1	586	74	4	(30)	1,313
その他(a)	451	47	(238)				5			(58)	207

	2014年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識 された当期利益 及び損失合計		その他の 包括利益 に認識さ れた利益 又は損失 合計	振替		2014年 12月31日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他 の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
トレーディング・ポート フォリオ負債						(3)			(346)		(349)
譲渡性預金証書、コマー シャル・ペーパー及び その他の短期金融商品	(409)			(254)	12	2	88		(108)	3	(666)
発行債券	(1,164)			(16)	293	88			(48)	99	(748)
その他	(67)			(341)	10	6	30		(40)		(402)
公正価値で測定すると 指定された金融負債	(1,640)			(611)	315	96	118		(196)	102	(1,816)
金利デリバティブ	(15)	5	45	(5)	7	(358)			103	113	(105)
クレジット・ デリバティブ	1,420	11			42	121			(81)	44	1,557
エクイティ・ デリバティブ	(601)	86	(12)	(305)	113	(278)			(14)	166	(845)
コモディティ・ デリバティブ	(141)			(3)	(10)	4			(11)	9	(152)
為替デリバティブ	31		(12)	(4)	(71)	(6)			29	3	(30)
デリバティブ純額(b)	694	102	21	(317)	81	(517)			26	335	425
合計	26,841	6,059	(7,013)	(928)	(2,316)	2,189	830	74	431	(155)	26,012

脚注

- (a) その他には投資不動産140百万ポンド（2014年：207百万ポンド）が含まれている。売却目的非流動資産7,330百万ポンド（2014年：15,574百万ポンド）及び売却目的処分グループに含まれる負債4,171百万ポンド（2014年：13,115百万ポンド）は、例外的に公正価値で測定されるため含まれていない。
- (b) デリバティブは純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ金融資産は5,418百万ポンド（2014年：4,745百万ポンド）であり、同デリバティブ金融負債は4,769百万ポンド（2014年：4,320百万ポンド）であった。
- (c) 一部相殺となる172百万ポンドのマーケット・ゲイン（2014年：2,921百万ポンドのマーケット・ロス）が、ESHLA貸付金ポートフォリオの金利リスクをヘッジするレベル2のデリバティブについて認識されている。

レベル3の資産及び負債の変動分析

	2015年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識 された当期利益 及び損失合計		その他の 包括利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2015年 12月31日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他 の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
当行											
トレーディング・ポート フォリオ資産	5,832	1,467	(1,800)		(829)	(30)			302		4,942
公正価値で測定すると 指定された金融資産	18,782	4,633	(5,042)		(1,095)	(497)					16,781
売却可能投資	853	26	(3)		(1,013)		492	408	1	(195)	569
その他(a)	16							(3)			13
トレーディング・ポート フォリオ負債	(346)									346	
公正価値で測定すると 指定された金融負債	(920)			(1)	247	(8)	8		(38)	4	(708)
デリバティブ純額(b)	422	119	214	(433)	(189)	67			(151)	186	235
合計	24,639	6,245	(6,631)	(434)	(2,879)	(468)	497	408	114	341	21,832

レベル3の資産及び負債の変動分析

	2014年 1月1日 現在 百万 ポンド	購入 百万 ポンド	売却 百万 ポンド	発行 百万 ポンド	決済 百万 ポンド	損益計算書に認識 された当期利益 及び損失合計		その他の 包括利益 又は損失 合計 百万 ポンド	振替		2014年 12月31日 現在 百万 ポンド
						トレー ディング 収益 百万 ポンド	その他 の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
当行											
トレーディング・ポート フォリオ資産	5,326	550	(850)		(521)	515			927	(115)	5,832
公正価値で測定すると 指定された金融資産	16,864	3,778	(3,362)		(350)	1,948	32		2	(130)	18,782
売却可能投資	1,821	241	(55)		(1,708)		570	11	3	(30)	853
その他(a)	68		(51)					(1)			16
トレーディング・ポート フォリオ負債									(346)		(346)
公正価値で測定すると 指定された金融負債	(1,161)			(187)	290	89	(1)		(49)	99	(920)
デリバティブ純額(b)	699	98	35	(417)	78	(424)			13	340	422
合計	23,617	4,667	(4,283)	(604)	(2,211)	2,128	600	11	550	164	24,639

脚注

- (a) その他には投資不動産13百万ポンド(2014年:16百万ポンド)が含まれている。
- (b) デリバティブは純額ベースで表示されている。総額ベースのデリバティブ金融資産は5,112百万ポンド(2014年:4,693百万ポンド)であり、同デリバティブ金融負債は4,877百万ポンド(2014年:4,271百万ポンド)であった。

レベル2とレベル3の間の資産及び負債の移動は、主に)インプットに関連する観察可能な市場取引の増加又は減少、あるいは)観察不能なインプットの重要性の変化に起因しており、観察不能なインプットが重要とみなされる場合、当該資産及び負債はレベル3に分類される。

レベル3の金融資産及び金融負債に係る未実現利益及び損失

以下の表は、期末現在で保有されるレベル3の金融資産及び負債から生じ、当年度において認識された未実現利益及び損失を開示している。

期末現在保有されるレベル3の資産及び負債について当期において認識された未実現利益及び損失

12月31日現在	2015年				2014年			
	損益計算書				損益計算書			
	トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	合計	トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	合計
当グループ	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	(125)			(125)	466			466
公正価値で測定すると指定された金融資産	(562)	(17)		(579)	1,849	(9)		1,840
売却可能資産		(20)	488	468		572	80	652
トレーディング・ポートフォリオ負債	(1)			(1)	(3)			(3)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(24)	76		52	98	118		216
その他(a)		(22)		(22)		5		5
デリバティブ純額	123			123	(238)			(238)
合計	(589)	17	488	(84)	2,172	686	80	2,938

期末現在保有されるレベル3の資産及び負債について当期において認識された未実現利益及び損失

12月31日現在	2015年				2014年			
	損益計算書				損益計算書			
	トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	合計	トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	合計
当行	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	(94)			(94)	444			444
公正価値で測定すると指定された金融資産	(555)			(555)	1,864	7		1,871
売却可能資産		(7)	408	401		500	11	511
トレーディング・ポートフォリオ負債	(11)	8		(3)	97	(1)		96
その他(a)		(3)		(3)				
デリバティブ純額	112			112	(241)			(241)
合計	(548)	(2)	408	(142)	2,164	506	11	2,681

脚注

(a) その他は投資不動産で構成されている。

公正価値で測定すると指定されたレベル3の金融資産における当グループの562百万ポンドのトレーディング損失（2014年：1,849百万ポンドのトレーディング利益）及び当行の555百万ポンドのトレーディング損失（2014年：1,864百万ポンドのトレーディング利益）は、主に531百万ポンドのESHLA貸付金ポートフォリオに係る公正価値評価損に起因する。

評価技法及び感応度分析

感応度分析は、合理的に可能な様々な代替評価を行うために、重要な観察不能インプットを有する（レベル3）商品に対して実施される。適用される感応度分析の手法では、使用した評価技法の性質、また、観察可能な比較対象及び過去のデータの入手可能性及び信頼性並びに代替モデルの使用による影響を考慮している。

感応度は月次で動的に算出される。計算は信頼できる参照元の範囲又はスプレッド・データ、あるいは関連する市場分析に基づくシナリオ、並びに代替モデルの使用による影響に基づいている。感応度はポートフォリオの分散の影響を反映せずに計算される。

レベル2及びレベル3の重要な商品に用いられた評価技法、観察可能性及びレベル3の商品についての感応度分析は、以下の通りである。

金利デリバティブ

内容：これらは、金利又はインフレ指数に連動するデリバティブである。このカテゴリーには、先物、金利及びインフレ・スワップ、スワップション、キャップ、フロアー、インフレ・オプション、残高保証スワップ並びにその他のエキゾチック金利デリバティブが含まれる。

評価：金利デリバティブのキャッシュフローは、先渡レートの期間構造の構築のために観察可能な市場データを用いる金利イールド・カーブを用いて評価される。これはその後、売買のパラメータに基づく将来キャッシュフローの予測及び割引に用いられる。オプションが付された商品は、市場で観察可能なインプットから推定されるボラティリティを用いて評価される。エキゾチック金利デリバティブは、観察可能及び観察不能な市場パラメータのインプットに基づき、業界で標準的なモデル及びカスタマイズされたモデルを用いて評価される。インプット・パラメータには、金利、ボラティリティ、相関関係及びその他のパラメータが適宜含まれる。インフレ先渡カーブ及び金利イールド・カーブは、観察可能な期間を越える場合、補外法で計算されることがある。残高保証スワップは、損失予測、期限前償還率、回収率及び割引率に基づき公正価値を算出するキャッシュフロー・モデルを用いて評価される。これらのパラメータは、対象資産のパフォーマンスを参照して決定される。

観察可能性：通常、インプット・パラメータは、各パラメータ及び対象商品について個別に決定された流動性のある満期日まで観察可能とみなされる。それ以降は、特定の相関関係、コンベクシティ、長期の先渡及びボラティリティ・エクスポージャーは観察不能である。観察不能な市場データ及びモデル・インプットは流動性市場商品を参照し、補外法を適用して設定されるか、別の合理的な方法により推測される。

レベル3の感応度：観察不能な評価インプットに関する感応度は、入手できる場合は主に複数のコンセンサス・データ・サービスによるデータの分散に基づいているが、入手できない場合にはストレス・シナリオや過去のデータが利用される。

為替デリバティブ

内容：これらは、為替（以下「FX」という。）市場に連動するデリバティブである。このカテゴリーには、FX先渡契約、FXスワップ及びFXオプションが含まれる。大半はOTCデリバティブとして取引されている。

評価：エキゾチック・デリバティブ及びエキゾチック以外のデリバティブは、業界で標準的なモデル及びカスタマイズされたモデルを用いて評価される。インプット・パラメータには、FXレート、金利、FXボラティリティ、金利ボラティリティ、FXと金利の相関関係及びその他のパラメータが適宜含まれる。観察不能なモデル・インプットは、流動性市場商品を参照して、また適切なリスク・プロファイルに対応する補外法を適用して設定される。

観察可能性：特定の相関関係、長期の先渡及びボラティリティは、流動性のある満期日以降は観察不能である。

レベル3の感応度：観察不能な評価インプットに関する感応度は、複数のコンセンサス・データ・サービスによるデータの分散に基づいている。

クレジット・デリバティブ

内容：これらは、参照事業体、参照指数又は参照事業体バスケットの信用スプレッドもしくは証券化商品の参照資産プールに連動するデリバティブである。このカテゴリーには、シングル・ネーム及びインデックス・クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）、アセット・バックCDS、合成債務担保証券（「CDO」という。）、並びに特定順位参照型バスケット・スワップが含まれる。

評価：CDSは、信用カーブを主要なインプットとして組み込む、市場で標準的なモデルを用いて評価される。信用スプレッドは、ブローカーのデータ又は第三者のベンダーから直接観察されるか、あるいは代理のものを参照して決定される。信用スプレッドが観察不能な場合には、最近の取引、あるいは同じ発行体又は類似する他の事業体の観察可能な取引に係る債券スプレッドを代理として参照し、決定される。合成CDOは、信用スプレッド、回収率、相関関係及び金利に基づき公正価値を算出するモデルを用いて評価され、インデックス・トランシュ市場に合わせて調整される。

観察可能性：活発な取引が行われていない事業体を参照するCDS契約は、観察不能とみなされる。合成CDOの評価に対する相関関係のインプットは、観察可能なインデックス・トランシュ市場の代理であるため、観察不能とみなされる。アセット・バック・クレジット・デリバティブに観察可能な市場価格がなく、評価額がモデルを利用して決定される場合、商品は観察不能とみなされる。

レベル3の感応度：流動性の低いCDSポートフォリオの評価に関する感応度は、各スプレッド・カーブに変動を適用して決定される。この変動は、類似のCDSについて市場で観察された平均価格決定幅に基づいている。合成CDOの感応度は、カスタマイズされたコンセンサス・サービスの提供者のデータレンジから得られる相関レベルを用いて計算される。

モノライン保険会社に対するデリバティブ・エクスポージャー

内容：これらの商品は、ストラクチャード負債性商品（主にローン担保証券（以下「CLO」という。））に対するクレジット・プロテクションがモノライン保険会社から購入されたデリバティブである。

評価：CDSはカスタマイズされたものであるため、主な評価インプットはプロテクションの対象である現物商品の価格である。

観察可能性：CDS契約の基礎となっている現物商品の市場価額は観察可能である可能性もあるが、CDSの評価に用いられる場合には観察不能とみなされる。これはモノラインCDS契約がカスタマイズされたものであることに起因する。

レベル3の感応度：不確実性の程度が高いため、感応度は、公正価値のクレジット・プロテクション要素をゼロに評価減した影響を反映している。

エクイティ・デリバティブ

内容：これらは、株価指数及びシングル・ネームに連動するデリバティブである。このカテゴリーには、バニラ及びエキゾチック・オプションを含んだ、取引所で取引されるエクイティ・デリバティブ及びOTCエクイティ・デリバティブが含まれる。

評価：OTCエクイティ・デリバティブの評価は、業界で標準的なモデルを用いて決定される。インプット・パラメータには、株価、配当金、ボラティリティ、金利、株式レポ曲線が含まれ、マルチ・アセット型商品については相関関係が含まれる。観察不能なモデル・インプットは、流動性市場商品を参照して、また適切ナリスク・プロファイルに対応する補外法を適用して決定される。

観察可能性：通常、インプット・パラメータは、各パラメータ及び対象商品について個別に決定された流動性のある満期日まで観察可能とみなされる。

レベル3の感応度：感応度は、直接又はプロキシ経由で、複数のコンセンサス・データ・サービスによるデータの分散に基づき見積られる。

コモディティ・デリバティブ

内容：これらは、金属、原油及び精製品、農産物、電力並びに天然ガス等の原資産となるコモディティに基づき、取引所で取引されるデリバティブ及びOTCデリバティブである。

評価：コモディティ・スワップ及びオプションの評価は、キャッシュフローの割引を組み込んだモデル及び業界で標準的なその他のモデリング技法を用いて決定される。評価インプットには、フォワード・カーブ、市場で観察可能なインプットから推定されるボラティリティ、及び相関関係が含まれる。これらの観察不能なインプットは、類似する観察可能な商品を参照して、又は観察可能な市場から補外法を適用して設定される。

観察可能性：比較的長期間のエクスポージャーに関する特定の相関関係、フォワード・カーブ及びボラティリティは観察不能である。

レベル3の感応度：感応度は、主に過去2年間の変動性を測定して決定される。過去データが入手できない、又は容量測定リスクにより不確実な場合、感応度は、適切なストレス・シナリオを適用して、又は代理のビッド・オファーの спреッド水準を用いて測定される。

複合デリバティブ

担保差入額を算定するためにカウンターパーティが行う複合デリバティブの評価見積りは、パークレイズ自身の見積りとは異なることが多く、大幅な差異がある場合もある。ほとんどの場合、パークレイズはかかる差異の解消に成功するか、あるいは特定の場合における譲歩担保契約の締結を含め、担保差入水準に関して和解している。有担保コールは継続して実施するため、パークレイズはいつでもかかる差異に関して1社以上のカウンターパーティと協議を行っている。担保のためにカウンターパーティが行う評価の見積りは、他の第三者の評価と同様、パークレイズ自身の公正価値の見積りを決定する際に考慮される。

政府及び政府保証債

内容：これらは政府債、スープラ・ソブリン債及び国際機関債である。

評価：取引所又は決済機関で活発に売買される流動性の高い政府債は、これらの市場で観察される終値の水準で時価評価される。流動性の低い債券は、ブローカーの相場、ディーラー間の価格又はその他の信頼性のある価格提供機関からの観察可能な市場価格を用いて評価される。観察可能な市場価格がない場合、割引キャッシュフローの金額を入手するための代理インプットとして同じ発行体の発行債券又はCDSスプレッドのいずれかを参照して、公正価値が決定される。

観察可能性：観察可能な市場価格を入手できない場合、当該債券はレベル3とみなされる。

レベル3の感応度：感応度は、観察可能な代理価格の幅を用いて算出される。

社債

内容：主に社債が含まれる。

評価：社債は、ブローカーの相場、ディーラー間の価格又はその他の信頼性のある価格提供機関からの観察可能な市場価格を用いて評価される。観察可能な市場価格がない場合、割引キャッシュフローの金額を入手するための代理インプットとして同じ発行体の発行債券又はCDSスプレッドのいずれかを参照して、公正価値が決定される。各発行体について観察可能な債券又はCDSスプレッドがない場合には、類似の参照資産又はセクター平均が代理として適用される（代理の妥当性は、発行体、クーポン、満期及び業種に基づき評価される）。

観察可能性：観察可能な市場価格を入手できない場合、当該証券はレベル3とみなされる。

レベル3の感応度：社債ポートフォリオの感応度は、類似債券について市場で観察された外部価格の平均幅に基づき各裏付ポジションに対して変動を適用して決定される。

リバース・レポ取引及びレポ取引

内容：これらは、売戻契約の下で購入される有価証券、買戻契約の下で売却される有価証券、及びその他類似の担保付貸付取引を含む。

評価：リバース・レポ取引及びレポ取引は、予想将来キャッシュフローを割引くことにより評価される。評価に対するインプットには金利とレポ・レートが含まれ、これは特定の取引パラメータに基づいて決定される。

観察可能性：通常、インプット・パラメータは、特定の取引パラメータに基づいて決定された流動性のある満期日まで観察可能とみなされる。観察不能な市場データ及びモデル・インプットは、流動性市場商品を参照し、補外法を適用して設定されるか、別の合理的な方法により推測される。

レベル3の感応度：観察不能な評価インプットに関する感応度は、入手できる場合は主に複数のコンセンサス・データ・サービスによるデータの分散に基づいているが、入手できない場合にはストレス・シナリオや過去のデータが利用される。通常、観察不能なインプットの感応度は、取引の性質が主として短期であることを考慮すると、貸借対照表全体にとって重要なものではない。

非アセット・バック・ローン

内容：このカテゴリーには、主にESHLAポートフォリオのような固定金利貸付金が含まれ、予想将来キャッシュフローを割引くモデルを用いて評価される。

評価：固定金利貸付金は、観察可能な金利及び観察不能なローン・スプレッドに基づき公正価値を算出するモデルを用いて評価される。観察不能なローン・スプレッドは、資金調達費用、英国債等の比較可能資産の水準、発行体の信用度及びその他の要素を組込んでいる。

観察可能性：これらのうち、観察不能なインプットはローン・スプレッドである。

レベル3の感応度：固定金利貸付金の感応度は、ローン・スプレッドに変動を適用して算出される。

アセット・バック証券

内容：これらは、証券化を通じて参照資産プールのキャッシュフローに連動する証券である。このカテゴリーには、住宅モーゲージ・バック証券、商業モーゲージ・バック証券、CDO、CLO及びその他のアセット・バック証券が含まれる。

評価：入手可能な場合、評価はブローカーの相場やディーラー間の価格から得られる観察可能な市場価格に基づいて行われる。入手できない場合には、評価は、年率換算デフォルト率、条件付期限前償還率、デフォルト時損失率及び利回りといった評価インプットに基づき公正価値を算出する業界で標準的な割引キャッシュフロー分析を用いて決定される。これらのインプットは、観察される取引、市場指数又は市場調査の代理となるものを含む様々な情報源を参照し、また、裏付担保のパフォーマンスを評価して決定される。

観察される取引、指数又は調査の代理となるためには、担保、トランシュ、取引の時点、裏付資産の構成（過去の損失、借手の特性、並びに担保掛目率及び地域的な集中等のローンの特性）、及び信用格付（当初及び現行）等の関連証券の基礎的な特性の評価及び比較が求められる。

観察可能性：アセット・バック商品に観察可能な市場価格がなく、評価額が割引キャッシュフロー分析を用いて決定される場合、当該商品は観察不能とみなされる。

レベル3の感応度：アセット・バック商品の感応度分析は、外部情報源の価格分布に基づいているか、もしくは割引キャッシュフロー分析のインプットにストレスを負荷することによって行われる。

商業不動産ローン

内容：このポートフォリオには、リテール、ホテル、オフィス、集合住宅及び工業用不動産を含む様々な種類の商業不動産に担保されているローンが含まれる。

評価：正常債権は、適切な信用スプレッドを決定するために不動産の種類、立地、信用度及び不動産パフォーマンス・レビュー等のローンの特徴を考慮した割引キャッシュフロー分析を用いて評価される。ローンのパフォーマンスに関して重要な不確実性が存在する場合、評価は対象となる不動産の独立した第三者による査定額又はビッドに基づき行われる。独立した第三者による査定額は割引キャッシュフロー分析により決定される。主要な評価インプットは利回り及びデフォルト時損失率である。

観察可能性：商業不動産ローンはそれぞれ独自の性質を有し、また、当該ローンの流通市場は比較的流動性が低いため、評価インプットは通常、観察不能とみなされる。

レベル3の感応度：正常債権については、感応度は各ローンの信用スプレッドにストレスを負荷することで算定される。ローンのパフォーマンスに関して重要な不確実性が存在する場合、感応度は、幅広いビッドにより、又は独立した第三者による査定額へのインプットにストレスを負荷することで算定される。

発行債券

内容：このカテゴリーには、パークレイズの発行債券が含まれる。

評価：公正価値で評価されるパークレイズの発行債券は、割引キャッシュフロー法、及び当該商品の条件によって様々な観察可能なインプット・パラメータを組み込んだ業界で標準的なモデルを用いて評価される。

観察可能性：パークレイズの発行債券は通常は観察可能である。ストラクチャード・ノートは組込デリバティブを含んだ負債性商品である。組込デリバティブ又は負債性商品に対するインプットが観察不能とみなされており、かつ当該ノートの全体的な評価において重要である場合には、ストラクチャード・ノートはレベル3に分類される。

レベル3の感応度：組込デリバティブの観察不能インプットに対する感応度は、関連するデリバティブ・タイプの方法と同様に算定される。

その他

内容：その他には、売却目的非流動資産及び負債並びにプライベート・エクイティ投資が含まれている。詳細については以下を参照のこと。その他には、投資不動産も含まれている。

売却目的非流動資産

内容：売却目的非流動資産は、主にポルトガルのリテール・バンキング、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント事業及びポルトガルの一部のコーポレート・バンキング事業、パークレイズ・ヴィダ・イ・ペンシオネス（以下「BVP」という。）、スペイン、ポルトガル及びイタリアにおいて会社が提供する生命保険、年金商品及びサービス、並びにイタリアのリテール事業で構成されている。このような売却は、当グループのパークレイズ・ノンコア・セグメントの売却の一環として行われる。

評価：売却目的非流動資産は、帳簿価額と売却費用控除後公正価値のどちらか低い方の価額で評価される。

観察可能性：レベル2及びレベル3の項目には、顧客の現金、他の銀行に保有するノストロ勘定及びその他の定期預金が含まれる。

レベル3の感応度：売却目的で保有する事業は売却費用控除後の合意された価額で評価されており、感応度に重要性はないものと考えられている。

プライベート・エクイティ投資

内容：このカテゴリーにはプライベート・エクイティ投資が含まれる。

評価：プライベート・エクイティ投資は、「プライベート・エクイティ及びベンチャー・キャピタルの国際評価指針」に準拠して評価される。この指針では、同じ又は類似の事業体における最近の取引価格、割引キャッシュフロー分析、比較対象となる上場企業の収益倍率との比較等、様々な個別の価格ベンチマークの使用を求めている。通常、全体的な評価は少なくとも半年ごとに実施され、公正価値に影響を及ぼす可能性のある重要な事象についてはポジションが定期的に見直される。相場のない持分商品の評価は本来、主観的なものである。しかし、関連手法は他の市場参加者に一般的に用いられており、長期間にわたり一貫して適用されている。プライベート・エクイティ投資には、売却可能資産であるピザ・ヨーロッパにおけるパークレイズの持分が含まれている。当該持分は、先に発表されたピザ・ヨーロッパのピザ・インクへの売却完了時に受け取る予定の対価を参照して評価されているが、一部の対価は将来の事象を条件とする。将来の事象を条件とする対価の要素は観察不能とみなされており、期末の評価においてこうした要素に帰属する評価額は無い。

観察可能性：観察不能なインプットには、収益の見積り、比較対象となる企業の経営指標、市場性の割引及び割引率が含まれる。

レベル3の感応度：関連する評価モデルはそれぞれ、予測将来収益、比較倍率、市場性の割引及び割引率等、様々な主要な仮定に反応する。評価の感応度は、かかる仮定を合理的な代替レベルまで変動させ、その結果生じる評価への影響を決定することにより見積られる。

観察不能インプットを用いた評価の感応度分析

	公正価値		有利な変動		不利な変動	
	資産合計 百万ポンド	負債合計 百万ポンド	損益計算書 百万ポンド	株主資本 百万ポンド	損益計算書 百万ポンド	株主資本 百万ポンド
当グループ						
2015年12月31日現在						
金利デリバティブ	2,675	(2,247)	93		(103)	
為替デリバティブ	95	(196)	17		(17)	
クレジット・デリバティブ(a)	1,902	(219)	66		(96)	
エクイティ・デリバティブ	690	(1,545)	167		(185)	
コモディティ・デリバティブ	56	(562)	13		(13)	
政府及び政府保証債	419	(1)	4		(4)	
社債	2,895	(15)	10	1	(5)	(1)
譲渡性預金証書、コマーシャル・ ペーパー及びその他の短期金融商品		(382)				
非アセット・バック・ローン	16,828		1,581		(1,564)	
アセット・バック証券	770	(37)	1		(1)	
商業不動産ローン	551		24		(1)	
発行債券		(546)				
エクイティ現物商品	171			17		(17)
ファンド及びファンドリンク型商品	378	(148)	1		(1)	
その他(b)	9,185	(4,344)	154	318	(172)	(53)
合計	36,615	(10,242)	2,131	336	(2,162)	(71)
2014年12月31日現在						
金利デリバティブ	1,239	(1,344)	70		(71)	
為替デリバティブ	108	(138)	36		(36)	
クレジット・デリバティブ(a)	1,966	(409)	81		(229)	
エクイティ・デリバティブ	1,247	(2,092)	220		(220)	
コモディティ・デリバティブ	185	(337)	46		(46)	
政府及び政府保証債	1,014	(346)			(2)	
社債	3,061	(13)	26	(1)	(9)	(4)
譲渡性預金証書、コマーシャル・ ペーパー及びその他の短期金融商品		(665)	3		3	
非アセット・バック・ローン	17,744		1,164		(820)	
アセット・バック証券	1,631		46	1	(72)	(1)
商業不動産ローン	1,180		20		(19)	
発行債券		(749)				
エクイティ現物商品	171			11		(11)
ファンド及びファンドリンク型商品	631	(210)	14		(14)	
その他(b)	17,663	(13,297)	180	82	(156)	(55)
合計	47,840	(19,600)	1,906	93	(1,691)	(71)

脚注

- (a) クレジット・デリバティブには、モノライン保険会社に対するデリバティブ・エクスポージャーが含まれている。
- (b) その他には、例外的に公正価値で測定される売却目的非流動資産及び負債、投資不動産、プライベート・エクイティ投資並びにアセット・バック・ローンが含まれている。

代替モデルを用いる影響を考慮して、合理的に可能な様々な代替方法について観察不能インプットにストレスを負荷した影響は、最大21億ポンド（2014年：19億ポンド）の公正価値の増加又は最大22億ポンド（2014年：17億ポンド）の公正価値の減少をもたらすことになる。

重要な観察不能インプット

以下の表は、公正価値で認識され、レベル3に分類される資産及び負債についての評価技法及び重要な観察不能インプット、並びにこれらの重要な観察不能インプットに用いられる数値の範囲を開示したものである。

当グループ	資産合計 百万 ポンド	負債合計 百万 ポンド	評価技法	重要な観察不能 インプット	2015年 範囲		2014年 範囲		単位 (a)
					最小値	最大値	最小値	最大値	
デリバティブ(b)									
金利デリバティブ	2,675	(2,247)	割引キャッシュフロー オプション・モデル	インフレ・フォワード インフレ・ボラティリティ	0.3 36	8 197	(0.5) 40	11 300	% bp vol
				金利対金利の相関関係	(55)	100	(88)	100	%
				FX対金利の相関関係	(20)	30	14	90	%
				金利ボラティリティ	5	249	6	437	bp vol
クレジット・ デリバティブ(c)	1,902	(219)	割引キャッシュフロー 相関モデル	信用スプレッド クレジット相関関係 信用スプレッド	140 26 10	413 41 9,923	116 36 6	240 90 5,898	bps % bps
			コンパラブル・プライス	価格	80	102	64	100	ポ イ ン ト
エクイティ・ デリバティブ	690	(1,545)		エクイティ・ボラティリティ エクイティ対エクイティ の相関関係 エクイティ対FXの相関関係	 (54) (100)	 100 40	 (55) (80)	 99 55	% % %
デリバティブ以外 の金融商品 社債	2,895	(15)	割引キャッシュフロー コンパラブル・プライス	信用スプレッド 価格	120 1	529 114	140	900 104	bps ポ イ ン ト
アセット・バック 証券	770	(37)	割引キャッシュフロー	条件付期限前償還率 年率換算デフォルト率 デフォルト時損失率 利回り 信用スプレッド	 30 5 157	 25 2 100 58 1,416	 45 3 74	 5 9 100 11 2,688	% % % % bps
			コンパラブル・プライス	価格	1	114		100	ポ イ ン ト
商業不動産ローン	551		割引キャッシュフロー	デフォルト時損失率 利回り 信用スプレッド	0 230	100 801	 4 124	100 8 675	% % bps
非アセット・ バック・ローン	16,828		割引キャッシュフロー	ローン・スプレッド	3	994	39	1,000	bps
その他(d)	1,855	(173)	割引キャッシュフロー	デフォルト時損失率 利回り コンパラブル・プライス	 7 103	 12 103	 8 133	 9 133	% % ポ イ ン ト

脚注

- (a) 重要な観測不能インプットの範囲の開示に用いられる単位は、パーセンテージ、ポイント、ベシス・ポイント・ボラティリティ及びベシス・ポイントである。ベシス・ポイント・ボラティリティは、基礎率における絶対的なベシス・ポイントの年間の変動に関する推定ボラティリティの測定基準である。ポイントは基準値に対する割合である。例えば、100ポイントは基準値の100%に相当する。ベシス・ポイントは1%の100分の1に相当する。例えば、150ベシス・ポイントは1.5%に等しい。
- (b) 一部のデリバティブについては、当該商品の信用評価調整の計算に使用する信用スプレッドが重要で観測不能なため、レベル3に分類される。重要かつ観測不能な信用スプレッドの範囲は69ベシス・ポイントから1,175ベシス・ポイントの間である。
- (c) クレジット・デリバティブには、モノライン保険会社に対するデリバティブ・エクスポージャーが含まれている。
- (d) その他には、プライベート・エクイティ投資、アセット・バック・ローン、及び投資不動産が含まれる。

以下のセクションでは、上記の表で識別された重要な観測不能インプット、並びに重要な観測不能インプットの増加に対するレベル3の資産及び負債に分類される金融商品の公正価値測定の感応度について記載している。感応度に関する記載では、一般的に、反比例の関係も適用される。

公正価値測定に用いられる重要な観測不能インプットの間で信頼性のある相互関係が識別可能な場合、それらの相互関係の記載が以下に含まれている。

コンパラブル・プライス

比較可能な金融商品の価格は、比較可能かつ観測可能な債券の価格から推定利回り（又は流動的なベンチマークを上回るスプレッド）を計算することにより評価に用いられ、その利回り（又はスプレッド）を調整して観測不能な債券の価値が導き出される。利回り（又はスプレッド）の調整は、満期や信用度などの債券の関連する相違点について説明するものでなければならない。代替的に、評価対象の債券の価値を定めるために、比較可能な金融商品と当該債券との間で価格が対応していると仮定することができる。

一般的に、コンパラブル・プライスが単独で大幅に上昇すると、公正価値は現物商品の保有者に有利に変動する。

デリバティブについては、コンパラブル・プライスから導き出されたインプットが単独で大幅に上昇すると、当該商品の個別の条件次第で、公正価値が有利に変動することも、不利に変動することもある。

条件付期限前償還率

条件付期限前償還率とは、借り手が貸付金の元本を任意かつ予定外に返済する確率である。期限前償還率は、将来の予測キャッシュフローの時期を変更することにより、有価証券の加重平均期間に影響を与える。

条件付期限前償還率が単独で大幅に上昇すると、当該商品の個別の条件次第で、公正価値が有利に変動することも、不利に変動することもある。

条件付期限前償還率は通常、信用スプレッドと逆相関の関係にある。すなわち、借り手の信用スプレッドが高い有価証券は通常、期限前償還率がより低く、デフォルト率がより高くなる傾向にある。

年率換算デフォルト率

年率換算デフォルト率とは、借り手が貸付金の元本について債務不履行を起こす確率を年率換算したものである。

年率換算デフォルト率が単独で大幅に上昇すると、当該商品の個別の条件次第で、公正価値が有利に変動することも、不利に変動することもある。

年率換算デフォルト率と条件付期限前償還率は通常、逆相関の関係にあり、貸付金の債務不履行が減少すれば、通常は信用度が増加し、そのため、期限前償還が増加する。

相関関係

相関関係とは、2つの変数の変動の間の関係の測定値（すなわち、ある変数の変動がもう1つの変数の変動にどのように影響を及ぼすか）である。相関関係は、複数の金融商品を対象とするデリバティブ契約の評価に用いられる主要なインプットである。例えば、対象銘柄のバスケットに係る売建オプション契約の場合、当該バスケットのボラティリティ、したがって、当該オプションの公正価値は、バスケットの構成要素間の相関関係によって異なる。クレジット相関関係とは通常、CDOの構造における参照プールを構成する個別銘柄に関する債務不履行のプロセス間の相関関係を指す。

相関関係が単独で大幅に上昇すると、当該商品の個別の条件次第で、公正価値が有利に変動することも、不利に変動することもある。

信用スプレッド

信用スプレッドは通常、ある金融商品とベンチマーク証券又は参照レート間の利回りの相違に相当する。信用スプレッドは、ある金融商品の信用リスクに対するエクスポージャーの受入れに対して市場参加者が要求すると考えられる追加利回りを反映しており、割引キャッシュフローの計算に用いられる利回りの一部を構成する。

一般的に、信用スプレッドが単独で大幅に上昇すると、公正価値は現金資産の保有者に不利に変動する。

デリバティブについては、信用スプレッドが単独で大幅に上昇すると、当該商品の個別の条件次第で、公正価値が有利に変動することも、不利に変動することもある。

ローン・スプレッド

ローン・スプレッドは通常、ある金融商品とベンチマーク証券又は参照レート間の利回りの相違に相当する。ローン・スプレッドは通常、資金調達費用、信用度、英国債等の比較可能資産の水準、及びその他の要素を反映しており、割引キャッシュフローの計算に用いられる利回りの一部を構成する。

ESHLAポートフォリオは、英国の教育、公的住宅供給及び地方自治体セクターのカウンターパーティに対する長期固定利付貸付金で主に構成されている。当該貸付金は流動性が低く、評価に係る観察不能なローン・スプレッドに重要性もあるため、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されている。評価の不確実性は、当該ポートフォリオの長期的性質、貸付債権の流通市場がないこと、また、観察可能なローン・スプレッドがないことから生じている。ESHLA貸付金の大部分は、信用リスクが極めて低いとみなされる規制の厳しいセクターにおける借り手に対する貸付金であり、開始時からのデフォルト実績はゼロとなっている。一方、信用スプレッド全体は991ベース・ポイント（2014年：961ベース・ポイント）であり、スプレッドの大半は報告されたレンジのボトムエンドに集中している。評価対象である貸付金想定元本の99%のスプレッドは200ベース・ポイント未満であり、これは両年度について同じである。

一般的に、ローン・スプレッドが単独で大幅に上昇すると、公正価値はローンの保有者に不利に変動する。

フォワード

将来行われる予定の金融取引に適用される価格又はレート。フォワードは通常、キャリー・コスト調整後の直物の価格又はレートに基づいており、将来のある時点で通貨、債券、コモディティ又はその他の対象商品を引き渡す際に用いられる予定の価格又はレートを定めている。フォワードはまた、貸付金の支払に係る金利など、将来の金融債務について定められたレートを指す場合もある。一般的に、フォワードが単独で大幅に上昇すると、公正価値は対象商品（通貨、債券、コモディティなど）の契約上の受け手に有利に変動するが、その感応度は当該商品の個別の条件によって異なる。

デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)

LGDは、残高に対する担保清算時の予想損失の比率に相当する。

一般的に、LGDが単独で大幅に上昇すると、回収率が低下し、証券化に支払う予測キャッシュフローが減少することになり、その結果、公正価値は証券化商品の保有者に不利に変動する。

ボラティリティ

ボラティリティは、オプションリティ条件を含むデリバティブ商品の評価に用いられる主要インプットである。ボラティリティは、一定のデリバティブ対象と引き換えになる変動性又は不確実性の測定基準である。これは、特定の対象商品、パラメータ又はインデックスの価値が時間の経過とともにどの程度変動するかの見積りに相当する。通常、ボラティリティは観察されたオプション価格から推定される。観察不能なオプションについては、インプライド・ボラティリティは、対象リスクの性質に関する追加の仮定を反映しており、また、個別のオプション契約の一定の行使価格/満期の特性を反映している。

一般的に、ボラティリティが単独で大幅に上昇すると、公正価値は単純なオプションの保有者に有利に変動するが、その感応度は当該商品の個別の条件によって異なる。

観察不能なボラティリティと観察可能なものから推定されるその他の観察不能なインプットの間で相互関係が存在することがある（例えば、株価が下落すると、推定されるエクイティ・ボラティリティは一般的に上昇する）が、これらは個々の市場に固有のものであり、時間の経過とともに変わる可能性がある。

利回り

割引将来キャッシュフロー分析において予測キャッシュフローの割引に用いられるレート。

一般的に、利回りが単独で大幅に上昇すると、公正価値は現物商品の保有者に不利に変動する。

公正価値調整

主要な貸借対照表上の評価調整は以下の通りである。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
ビッド・オファーによる評価調整	(360)	(396)
その他の出口調整	(149)	(169)
担保が付されていないデリバティブによる資金調達	(72)	(100)
デリバティブ信用評価調整：		
- モノライン保険会社	(9)	(24)
- その他のデリバティブ信用評価調整	(318)	(394)
デリバティブの信用評価調整（マイナス）	189	177

ビッド・オファーによる評価調整

当グループがマーケット・メーカーであり、仲値以上で取引する能力を有する場合（特定の株式、債券及びバニラ・デリバティブ市場に関して）は、仲値が使用される。その他の金融資産及び負債については、予想されるクローズ・アウト戦略の価格を反映してビッド・オファー調整が計上される。デリバティブ・ポートフォリオのビッド・オファー調整を決定する手法は、ロング・ポジションとショート・ポジションを相殺することによる、リスク管理及びヘッジ戦略に従った行使価格及び期間別の正味リスク・エクスポージャーの計算を伴うものである。

ビッド・オファーの水準はブローカーのデータ等の市場の情報源から導き出される。

その他の出口調整

エキゾチック・デリバティブに関する市場データのインプットには、直接観察可能なビッド・オファーのスプレッドがない場合がある。このような場合には、ビッド・オファーによる調整の代わりに、出口調整が適用される。市場参加者が適用する可能性のある評価額のレンジを反映するために調整される相関リスクがこの例である。出口調整は、デリバティブの価格に応じた調整により、あるいはシナリオ分析又は実績分析により決定される場合がある。その他の出口調整は、市場のビッド・オファーのスプレッドの変動により、20百万ポンド減少して149百万ポンドとなった。

デリバティブに関する割引手法

担保付

市場慣行に従い、担保付デリバティブを割引く手法では、関連するCSAの範囲内で差入可能な担保の性質と通貨が考慮されている。このCSAを意識した割引手法では、担保を差入れる側が担保の通貨を変更できる「最割安銘柄」オプションを認識している。

無担保

無担保デリバティブ・ポートフォリオ並びに契約条項により、受け入れた担保の再担保差入が認められない一部担保付デリバティブ及び担保付デリバティブの評価に資金調達コストを組込むことによる影響を処理するために、72百万ポンドの公正価値調整が適用された。この調整は「資金調達公正価値調整（以下「FFVA」という。）」と呼ばれる。重要な逆取引並びに取引が満期に向かいポートフォリオの満期日までの平均期間が減少したことに伴いFFVAが28百万ポンド減少して72百万ポンドとなった。

FFVAは、カウンターパーティ・レベルでの正味予想エクスポージャーを計算し、当該エクスポージャーに対して市場における資金調達コストを反映した資金調達レートを適用することで算出される。パークレイズの英国財務省証券の内部レートがこの計算へのインプットとして利用される。この手法は、各カウンターパーティのデフォルト確率や強制的中断条項を考慮したものである。

このFFVAは、資金調達コストが観察された取引高に組込まれる程度の見積であるスケーリング係数を利用している。スケーリング係数の調整においては、信用評価調整（以下「CVA」という。マイナスの場合は「DVA」という。）が引き続き当該取引高の評価要素となることを仮定している。このスケーリング係数を利用したことで、2015年12月31日現在、このFFVAは216百万ポンド（2014年：300百万ポンド）減少した。

無担保デリバティブ・トレーディング活動が、このスケーリング係数を算出するのに用いられている。分析対象となった過去のトレーディングには新規取引、解約、取引再編及び契約更改が含まれる。FFVAの残高と変動は、LIBORに上乘せするパークレイズ自身の資金調達費用スプレッド、カウンターパーティのデフォルト確率及び回収率、並びに基礎となるデリバティブの市場価額による影響を受ける。FFVAの対象となるポートフォリオの市場価額の変動は主に金利、インフレ率及び為替の水準による影響を受ける。

パークレイズは、無担保デリバティブの評価における手法が適切なものとなるよう、市場慣行及び活動の監視を継続している。上記手法は2012年度以降使用されているものであり、重要な変更はされていない。

デリバティブ信用評価調整

CVA及びDVAは、カウンターパーティ信用リスク及びパークレイズ自身の信用度の公正価値に係る影響をそれぞれ反映するために、デリバティブの評価に組み込まれている。これらの調整は、全ての資産クラスにわたる無担保デリバティブ及び一部担保付デリバティブについて計算されている。CVA及びDVAは、カウンターパーティ・レベルでデフォルト時エクスポージャー、デフォルト確率及び回収率の見積りを用いて計算される。カウンターパーティには、企業、モノライン保険会社、ソブリン及び政府機関、国際機関、並びに特別目的ビークルが含まれる（ただしこれらに限らない）。

デフォルト時エクスポージャーは通常、対象となるリスク要因のシミュレーションを通じて見積られた予想エクスポージャーに基づいている。この手法を実行できない一部の複合商品については、より単純な構造のもので代理させるか、あるいは将来のエクスポージャーの見積りとして現在の時価又はシナリオに基づく時価を用いて、仮定を単純化している。カウンターパーティ信用リスクを軽減する強固なCSAが存在する場合には、デフォルト時エクスポージャーはゼロに設定される。

デフォルト確率及び回収率に関する情報は通常、CDS市場から得られる。エクスポージャーの性質によりこの情報入手できない、又はこの情報の信頼性が低いカウンターパーティについては、内部カウンターパーティ信用格付を実績ベース又は市場ベースのデフォルト確率及び回収率の情報にマッピングすることにより代替される。特にこの手法は、CDS水準において推定される回収率の仮定を用いた場合、CVAが56百万ポンド（2014年：120百万ポンド）増加すると推定されるソブリン関連銘柄に適用される。

カウンターパーティの信用度と対象となるデリバティブのリスク要因との相関関係は、カウンターパーティ信用リスクの評価に「ロング・ウェイ（誤方向）」リスク又は「ライト・ウェイ（正方向）」リスクと呼ばれる、系統的バイアスをもたらす可能性がある。これはCVAの計算には組み込まれていないが、「ロング・ウェイ（誤方向）」エクスポージャーのリスクは取引のオリジネーションの段階で管理されている。

CVAは91百万ポンド減少して327百万ポンドとなったが、これは取引が満期に向かいポートフォリオの満期日までの平均期間が減少したことが主因である。また逆取引により、モノラインCVAは15百万ポンド減少した。DVAは12百万ポンド増加して189百万ポンドとなったが、これはパークレイズ自身の信用スプレッドの悪化が主因である。

ポートフォリオの適用除外

当グループは、金融資産及び金融負債グループの公正価値の測定に、IFRS第13号「公正価値測定」のポートフォリオの適用除外を利用している。金融商品は、現在の市況において、貸借対照表日現在の市場参加者間の秩序ある取引において、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション（すなわち資産）の売却、又は特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション（すなわち負債）の移転に対して受取ると考えられる価格を用いて測定される。このため当グループは、市場参加者が測定日現在の正味リスク・エクスポージャーの価格を決定する方法と整合した方法で、金融資産及び金融負債グループの公正価値を測定している。

観察不能インプットを用いた評価モデルの使用の結果生じる未認識利益

取引価格（すなわち、当初認識時の公正価値）と、当初認識時に観察不能なインプットを用いる評価モデルが使用された場合に発生していたと考えられる金額との差額に関して収益にまだ認識されていない金額から、その後認識された金額を控除した額は101百万ポンド（2014年：96百万ポンド）であった。追加額は35百万ポンド（2014年：ゼロ）、償却及び戻入額は31百万ポンド（2014年：41百万ポンド）であった。

未認識利益について保有されている剰余金は、主にデリバティブに関連している。

第三者による信用補完

パークレイズ・グループが発行したストラクチャード及びブローカード譲渡性預金証書は、預金者1人当たり250,000米ドルを上限に、米国の連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）による保険が掛けられている。FDICはパークレイズ及びその他の銀行が支払う預金保険の保険料から資金を得ている。IAS第39号「公正価値オプション」に基づき公正価値で測定すると指定されたこれらの発行済譲渡性預金の帳簿価額には、この第三者による信用補完が含まれている。これらのブローカード譲渡性預金証書の貸借対照表上の価額は、3,729百万ポンド（2014年：3,650百万ポンド）であった。

評価統制の枠組み

評価統制の枠組みは、公正価値ポジションを対象としており、評価の重要な正確性を確保するための主要な統制である。

経理部門の評価統制チームは、独立した価格検証、慎重な公正価値調整の監督及び評価上の問題の上申に責任を負っている。評価プロセスに対するガバナンスは、評価委員会の責任であり、評価上の問題はガバナンスに関するこの委員会の会議に上申される。

評価委員会は、月次で会議を開催し、当グループ内の評価の方針及び実務の監督に責任を負っている。監査委員会は評価委員会からの報告を受け、評価に関する判断及び関連する開示について検証を行っている。

価格検証には、市場の最も代表的とみなされる独立した情報源のデータが用いられる。データ・ソースは、独立性、信頼性、他の情報源との整合性、及びデータが執行可能な価格を表しているという根拠について評価される。貸借対照表日現在で入手可能な最も直近のデータが用いられる。独立した価格検証の過程において重要な差異が認められた場合には、公正価値の調整が行われる。ビッド・オファーの спреッド、市場データの不確実性、モデルの限界及びカウンターパーティ・リスク等の要因を反映するために、公正価値調整が追加で行われることもある。これらの公正価値調整の詳細については、201ページ（訳者注：原文のページ）に開示されている。

帳簿価額と公正価値の比較

以下の表は、当グループの貸借対照表において償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値をまとめたものである。

当グループ	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不 能インプット (レベル3) 百万ポンド
2015年12月31日現在					
金融資産					
銀行に対する貸付金	41,829	41,781	5,933	34,605	1,243
顧客に対する貸付金：					
- 住宅ローン	155,863	151,636			151,636
- クレジットカード債権、無担保貸付 及びその他のリテール貸付	67,840	67,600	1,148	284	66,168
- ファイナンス・リース債権	4,777	4,730			
- コーポレート・ローン	170,737	169,697	585	129,847	39,265
リバース・レポ取引及びその他類似の 担保付貸付(a)	28,187	28,187		28,187	
金融負債					
銀行預り金	(47,080)	(47,080)	(4,428)	(42,652)	
顧客預り金：					
- 当座預金及び要求払預金	(147,123)	(147,121)	(130,439)	(16,537)	(145)
- 貯蓄預金	(135,567)	(135,600)	(122,029)	(13,537)	(34)
- その他の定期預金	(135,617)	(135,861)	(43,025)	(84,933)	(7,903)
発行債券	(69,150)	(69,938)	(190)	(69,197)	(551)
レポ取引及びその他類似の担保付貸付 (a)	(25,035)	(25,035)		(25,035)	
劣後負債	(21,955)	(23,544)		(23,544)	

脚注

(a) 2015年度において、一部の事業における新規のリバース・レポ取引及びその他類似の貸付並びにレポ取引及びその他類似の担保付借入は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。

当グループ

	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不 能インプット (レベル3) 百万ポンド
2014年12月31日現在					
金融資産					
銀行に対する貸付金	42,657	42,634	2,693	39,302	639
顧客に対する貸付金：					
- 住宅ローン	166,974	159,602			159,602
- クレジットカード債権、無担保貸付 及びその他のリテール貸付	63,583	63,759	1,214	488	62,057
- ファイナンス・リース債権	5,439	5,340			
- コーポレート・ローン	191,771	188,805	233	138,817	49,755
リバース・レポ取引及びその他類 似の担保付貸付	131,753	131,753	2	131,751	
金融負債					
銀行預り金	(58,390)	(58,388)	(4,257)	(54,117)	(14)
顧客預り金：					
- 当座預金及び要求払預金	(143,057)	(143,085)	(126,732)	(16,183)	(170)
- 貯蓄預金	(131,163)	(131,287)	(116,172)	(15,086)	(29)
- その他の定期預金	(153,648)	(153,755)	(43,655)	(101,898)	(8,201)
発行債券	(86,099)	(87,518)	(188)	(87,330)	
レポ取引及びその他類 似の担保付貸付	(124,479)	(124,479)	(423)	(124,056)	
劣後負債	(21,685)	(23,276)		(23,259)	(17)

当行	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不 能インプット (レベル3) 百万ポンド
2015年12月31日現在					
金融資産					
銀行に対する貸付金	62,201	62,129	8,925	51,333	1,871
顧客に対する貸付金：					
- 住宅ローン	142,623	137,614			137,614
- クレジットカード債権、無担保貸付 及びその他のリテール貸付	39,610	39,582	915	227	38,440
- ファイナンス・リース債権	1,060	1,050			
- コーポレート・ローン	211,914	210,915	561	172,687	37,667
リバース・レポ取引及びその他類似の 担保付貸付(a)	28,803	28,803		28,803	
金融負債					
銀行預り金	(63,682)	(63,682)	(5,989)	(57,693)	
顧客預り金：					
- 当座預金及び要求払預金	(204,715)	(204,713)	(181,500)	(23,011)	(202)
- 貯蓄預金	(119,764)	(119,793)	(107,804)	(11,959)	(30)
- その他の定期預金	(87,312)	(87,469)	(27,714)	(54,665)	(5,090)
発行債券	(45,720)	(46,192)	(125)	(45,702)	(365)
レポ取引及びその他類似の担保付貸付 (a)	(26,164)	(26,164)		(26,164)	
劣後負債	(21,411)	(22,847)		(22,847)	

脚注

(a) 2015年度において、一部の事業における新規のリバース・レポ取引及びその他類似の貸付並びにレポ取引及びその他類似の担保付借入は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。

当行	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	取引相場価格 (レベル1) 百万ポンド	観察可能 インプット (レベル2) 百万ポンド	重要な観察不 能インプット (レベル3) 百万ポンド
2014年12月31日現在					
金融資産					
銀行に対する貸付金	57,438	57,431	3,017	53,981	433
顧客に対する貸付金：					
- 住宅ローン	150,896	143,521			143,521
- クレジットカード債権、無担保貸付 及びその他のリテール貸付	42,368	42,445	777	37	41,631
- ファイナンス・リース債権	338	332			
- コーポレート・ローン	236,212	233,021	2,269	169,903	60,849
リバース・レポ取引及びその他類似の 担保付貸付	102,824	102,824		102,085	739
金融負債					
銀行預り金	(70,342)	(70,341)	(5,729)	(64,526)	(86)
顧客預り金：					
- 当座預金及び要求払預金	(221,849)	(221,876)	(115,018)	(99,652)	(7,206)
- 貯蓄預金	(116,128)	(116,251)	(105,933)	(10,300)	(18)
- その他の定期預金	(87,157)	(87,206)	(41,670)	(37,442)	(8,094)
発行債券	(63,771)	(65,145)	(87)	(65,058)	
レポ取引及びその他類似の担保付貸付	(95,373)	(95,373)	(399)	(94,974)	
劣後負債	(20,851)	(23,441)	(39)	(23,402)	

公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却する際に受取ると考えられる、又は負債を移転する際に支払うと考えられる価格の見積である。様々な評価技法が利用可能であるため、公正価値の情報を独立した市場ソース又は他の金融機関と直接比較することが適切ではない場合がある。異なる評価方法及び仮定では、観察不能なインプットに基づく公正価値に重大な影響を与える可能性がある。

金融資産

償却原価で保有する金融資産（銀行及び顧客に対する貸付金、並びにリバース・レポ取引及び借入有価証券に対する現金担保等のその他の貸付を含む）の帳簿価額は、212ページ及び213ページ（訳者注：原文のページ）に記載の関連する会計方針に従って決定される。

銀行に対する貸付金

貸付金の公正価値は、この開示の目的上、信用力が類似の発行体に対する現在の貸付に係る市場価格を反映する方法で予想キャッシュフローを割引くことにより算出される。借主に関する市場データ又は信用情報が入手できない場合は、適切な割引率を算出するために様々な代理／補外法が利用される。貸付期間が短期（大部分が翌日物）であり、カウンターパーティの信用度が高いため、公正価値と帳簿価額との差額は最小である。

顧客に対する貸付金

顧客に対する貸付金の公正価値は、この開示の目的上、信用力が類似の発行体に対する現在の貸付に係る市場価格を反映する方法で予想キャッシュフローを割引くことにより算出される。

リテール貸付（住宅ローン及びクレジットカード）では、異なる商品タイプの公正価値を見積るために、カスタマイズされた割引キャッシュフロー・モデルが利用されている。例えば、住宅ローンについては、トラックカー、オフセット及び固定金利のモーゲージ商品の公正価値を見積るためには、それぞれ異なるモデルが利用されている。これらのモデルへの主要インプットは、過去と現在の商品マージンの差異及び予想期限前償還率である。

住宅ローンに係る公正価値の帳簿価額への割引は、当グループにおいて2.7%（2014年：4.4%）に減少し、当行において3.5%（2014年：4.9%）に減少したが、これらの減少は、いずれも貸付金ポートフォリオの構成の変更及び商品マージンの変動によるものである。

コーポレート・ローンの公正価値は割引キャッシュフロー法を用いて算出され、信用度、デフォルト時損失率及び満期までの年数に応じてパークレイズがLIBORに上乗せしたマージンを課す場合、貸付総額が契約マージンとハードル・レートとの差異又はスプレッドで割引かれる。当グループの帳簿価額と公正価値間の割引は減少して0.6%（2014年：1.5%）となり、当行の帳簿価額と公正価値の割引は減少して0.5%（2014年：1.4%）となった。

リバース・レポ取引

リバース・レポ取引は通常は短期であり、全額担保されているため、公正価値は帳簿価額に近似している。

金融負債

償却原価で保有する金融負債（顧客預り金、その他の預り金、レポ取引及び貸付有価証券に対する現金担保、発行債券、並びに劣後負債を含む）の帳簿価額は、233ページ（訳者注：原文のページ）に記載の会計方針に従って決定されている。

銀行及び顧客預り金

多くの場合、顧客預り金及びその他の預り金並びに短期債券などのように、商品は短期的な性質であるか又は金利が頻繁に再設定されるため、開示された公正価値は帳簿価額に近似している。

定期預金のような比較的長期の預り金の公正価値は、市場金利又は満期までの残存期間が同様の預金についての現行の金利を適用して、割引キャッシュフローを用いて見積られる。そのため公正価値割引は最小である。

発行債券

その他の発行債券の公正価値は入手可能であれば相場価格に基づき、短期債券の場合であれば帳簿価額が公正価値に近似している。当グループの公正価値差異は減少して1.1%（2014年：1.6%）となり、当行の公正価値差異は減少して1.0%（2014年：2.2%）となった。

レポ取引

レポ取引は通常は短期であるため、公正価値は帳簿価額に近似している。

劣後負債

期限付及び無期限の転換及び非転換資本金の公正価値は、当該発行証券又は満期や条件が類似する発行証券の市場相場レートに基づき決定される。

18 金融資産と金融負債の相殺

IAS第32号「金融商品：表示」に準拠して、当グループは、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利があり、かつ、純額ベースで決済する意図又は資産の現金化と負債の決済を同時に行う意思がある場合にのみ、貸借対照表において金融資産と金融負債を純額ベースで報告している。ネットティング契約が以下の項目に及ぼす影響は、以下の表の通りである。

- ・貸借対照表において純額ベースで報告される全ての金融資産及び金融負債
- ・強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似契約の対象だが、貸借対照表上のネットティングが認められていない全てのデリバティブ、リバース・レポ取引及びレポ取引、並びにその他類似の担保付貸付及び担保付借入

以下の表は、貸借対照表において相殺されている金額、並びに強制可能なネットティング契約（相殺契約及び金融担保）の対象だが、上記のIAS第32号の規定におけるネットティングの基準を満たさない金額も識別している。

以下の「純額」の表示は、信用リスクに対する当グループの実際のエクスポージャーを表示することを目的としていないが、これは、ネットティング及び担保契約の他に、様々な信用リスク軽減戦略が用いられているためである。

当グループ	強制可能なネットティング契約の対象である金額						強制可能な ネットティ ング契約の 対象でない 金額(c)	貸借対照表 上の合計(d)
	貸借対照表上の相殺の影響			相殺されない関連金額(a)				
	総額	相殺額(b)	貸借対照表 に報告され た純額	金融商品	金融担保	純額		
2015年12月31日現在	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
デリバティブ金融資産 (e)	328,692	(7,685)	321,007	(259,582)	(42,402)	19,023	6,863	327,870
リバース・レポ取引及 びその他類似の担保付 貸付	33,805	(11,220)	22,585		(22,299)	286	5,602	28,187
公正価値で測定すると 指定されたリバース・ レポ取引(f)	135,792	(91,668)	44,124		(44,101)	23	5,389	49,513
資産合計	498,289	(110,573)	387,716	(259,582)	(108,802)	19,332	17,854	405,570
デリバティブ金融負債 (e)	(325,984)	7,645	(318,339)	259,582	40,124	(18,633)	(5,913)	(324,252)
レポ取引及びその他類 似の担保付借入	(30,525)	10,687	(19,838)		19,838		(5,197)	(25,035)
公正価値で測定すると 指定されたレポ取引(f)	(141,126)	92,201	(48,925)		48,364	(561)	(1,913)	(50,838)
負債合計	(497,635)	110,533	(387,102)	259,582	108,326	(19,194)	(13,023)	(400,125)
2014年12月31日現在								
デリバティブ金融資産	617,981	(182,274)	435,707	(353,631)	(52,278)	29,798	4,369	440,076
リバース・レポ取引及 びその他類似の担保付 貸付	204,895	(97,254)	107,641		(106,436)	1,205	24,112	131,753
公正価値で測定すると 指定されたリバース・ レポ取引	4,119		4,119		(3,918)	201	1,117	5,236
資産合計	826,995	(279,528)	547,467	(353,631)	(162,632)	31,204	29,598	577,065
デリバティブ金融負債	(617,161)	184,496	(432,665)	353,631	54,311	(24,723)	(6,655)	(439,320)
レポ取引及びその他類 似の担保付借入	(202,218)	97,254	(104,964)		104,023	(941)	(19,515)	(124,479)
公正価値で測定すると 指定されたレポ取引	(4,256)		(4,256)		3,942	(314)	(1,167)	(5,423)
負債合計	(823,635)	281,750	(541,885)	353,631	162,276	(25,978)	(27,337)	(569,222)

脚注

- (a) デリバティブ金融資産に関して受け入れた金融担保は42,402百万ポンド(2014年:52,278百万ポンド)であり、これには現金担保34,918百万ポンド(2014年:44,047百万ポンド)及び現金以外の担保7,484百万ポンド(2014年:8,231百万ポンド)が含まれる。デリバティブ負債に関して差し入れた金融担保は40,124百万ポンド(2014年:54,311百万ポンド)であり、これには現金担保35,464百万ポンド(2014年:43,768百万ポンド)及び現金以外の担保4,660百万ポンド(2014年:10,543百万ポンド)が含まれる。担保の金額は、担保差入の過剰分を含まないようにするために、貸借対照表上のエクスポージャー純額に限定されている。34,918百万ポンド(2014年:44,047百万ポンド)の保有現金担保のうち、27,732百万ポンド(2014年:33,769百万ポンド)は銀行預り金に含まれ、7,186百万ポンド(2014年:10,278百万ポンド)は顧客預り金に含まれている。35,464百万ポンド(2014年:43,768百万ポンド)の差入現金担保のうち、13,238百万ポンド(2014年:16,815百万ポンド)は銀行に対する貸付金に含まれ、22,226百万ポンド(2014年:26,953百万ポンド)は顧客に対する貸付金に含まれている。
- (b) デリバティブ金融資産の相殺額には、ネットिंगされた現金担保572百万ポンド(2014年:1,052百万ポンド)が含まれている。デリバティブ金融負債の相殺額には、ネットिंगされた現金担保532百万ポンド(2014年:3,274百万ポンド)が含まれている。決済時に資産と負債は8,886百万ポンド(2014年:13,258百万ポンド)相殺されている。その他の重要な認識済の資産及び負債は貸借対照表上で相殺されていない。したがって、この表に含める必要がある貸借対照表のカテゴリーは、上記のものだけである。
- (c) この列には、該当する管轄区域の法律に基づく不確実性の影響を受ける契約上の相殺の権利が含まれている。
- (d) 貸借対照表上の合計は、強制可能なネットिंग契約の対象である「貸借対照表に報告された純額」と「強制可能なネットिंग契約の対象でない金額」の合計である。
- (e) 相殺額の減少は、2015年12月より、パークレイズのLCHクリアネット・リミテッドとの日次で担保が付される金利スワップ(当該担保はデリバティブ・エクスポージャーと相殺される)が、日次で決済される金利スワップに転換されたことによる。これにより相殺可能な残高総額が減少した。注記14「デリバティブ」のデリバティブの想定元本の開示には、日次で決済される金利スワップの想定元本が含まれている。
- (f) 2015年度において、一部の事業における新規のリバース・レポ取引及びレポ取引、その他類似の担保付貸付及び借入は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。

当行	強制可能なネットティング契約の対象である金額						強制可能な ネットティ ング契約の 対象でない 金額(c)	貸借対照表 上の合計(d)
	貸借対照表上の相殺の影響			相殺されない関連金額(a)				
	総額	相殺額(b)	貸借対照表 に報告され た純額	金融商品	金融担保	純額		
2015年12月31日現在	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
デリバティブ金融資産 (e)	308,921	(7,685)	301,236	(241,295)	(42,293)	17,648	15,016	316,252
リバース・レボ取引及 びその他類似の担保付 貸付	37,722	(16,596)	21,126		(20,270)	856	7,677	28,803
公正価値で測定すると 指定されたりバース・ レボ取引(f)	144,003	(104,250)	39,753		(39,233)	520	2,829	42,582
資産合計	490,646	(128,531)	362,115	(241,295)	(101,796)	19,024	25,522	387,637
デリバティブ金融負債 (e)	(302,806)	7,645	(295,161)	241,295	40,074	(13,792)	(14,864)	(310,025)
レボ取引及びその他類 似の担保付借入	(35,459)	15,164	(20,295)		20,294	(1)	(5,869)	(26,164)
公正価値で測定すると 指定されたレボ取引(f)	(150,682)	105,682	(45,000)		44,285	(715)	(458)	(45,458)
負債合計	(488,947)	128,491	(360,456)	241,295	104,653	(14,508)	(21,191)	(381,647)
2014年12月31日現在								
デリバティブ金融資産	589,971	(182,274)	407,697	(327,156)	(52,091)	28,450	18,868	426,565
リバース・レボ取引及 びその他類似の担保付 貸付	197,951	(103,703)	94,248		(93,468)	780	8,576	102,824
公正価値で測定すると 指定されたりバース・ レボ取引	2,271		2,271		(2,080)	191	1,053	3,324
資産合計	790,193	(285,977)	504,216	(327,156)	(147,639)	29,421	28,497	532,713
デリバティブ金融負債	(583,017)	184,496	(398,521)	327,156	53,382	(17,983)	(21,084)	(419,605)
レボ取引及びその他類 似の担保付借入	(189,924)	103,703	(86,221)		85,177	(1,044)	(9,152)	(95,373)
公正価値で測定すると 指定されたレボ取引	(3,720)		(3,720)		3,407	(313)	(1,147)	(4,867)
負債合計	(776,661)	288,199	(488,462)	327,156	141,966	(19,340)	(31,383)	(519,845)

脚注

- (a) デリバティブ金融資産に関して受け入れた金融担保は42,293百万ポンド(2014年:52,091百万ポンド)であり、これには現金担保34,818百万ポンド(2014年:43,928百万ポンド)及び現金以外の担保7,475百万ポンド(2014年:8,163百万ポンド)が含まれる。デリバティブ負債に関して差し入れた金融担保は40,074百万ポンド(2014年:53,382百万ポンド)であり、これには現金担保35,428百万ポンド(2014年:43,706百万ポンド)及び現金以外の担保4,646百万ポンド(2014年:9,676百万ポンド)が含まれる。担保の金額は、担保差入の過剰分を含まないようにするために、貸借対照表上のエクスポージャー純額に限定されている。
- (b) デリバティブ金融資産の相殺額には、ネットिंगされた現金担保572百万ポンド(2014年:1,052百万ポンド)が含まれている。デリバティブ金融負債の相殺額には、ネットिंगされた現金担保532百万ポンド(2014年:3,274百万ポンド)が含まれている。その他の重要な認識済の資産及び負債は貸借対照表上で相殺されていない。したがって、この表に含める必要がある貸借対照表のカテゴリーは、上記のものだけである。
- (c) この列には、該当する管轄区域の法律に基づく不確実性の影響を受ける契約上の相殺の権利が含まれている。
- (d) 貸借対照表上の合計は、強制可能なネットिंग契約の対象である「貸借対照表に報告された純額」と「強制可能なネットिंग契約の対象でない金額」の合計である。
- (e) 相殺額の減少は、2015年12月より、パークレイズのLCHクリアネット・リミテッドとの日次で担保が付される金利スワップ(当該担保はデリバティブ・エクスポージャーと相殺される)が、日次で決済される金利スワップに転換されたことによる。これにより相殺可能な残高総額が減少した。注記14「デリバティブ」のデリバティブの想定元本の開示には、日次で決済される金利スワップの想定元本が含まれている。
- (f) 2015年度において、一部の事業における新規のリバース・レポ取引及びレポ取引、その他類似の担保付貸付及び借入は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている。

デリバティブ資産及び負債

「金融商品」の列は、ISDAマスター契約又はデリバティブ取引・決済カウンターパーティ契約などのネットティング契約に基づく相殺の対象である金融資産及び金融負債を識別している。これらの契約により、同じ取引相手との未決済取引は全て相殺可能であり、債務不履行又はその他の既定の事象が発生した場合、契約の対象である全ての未決済取引にわたり、一括清算ネットティングが適用される。

金融担保とは、一般的に日次又は週次で受け入れられる現金及び現金以外の担保のことであり、債務不履行又はその他の既定の事象が発生した場合に担保の現金化を可能にすることにより、取引相手間のエクスポージャー純額をカバーすることを目的としている。

レポ取引及びリバース・レポ取引並びにその他類似の担保付貸付及び借入

「相殺額」の列は、グローバル買戻マスター契約及びグローバル有価証券貸付マスター契約などのネットティング契約に基づく相殺の対象である金融資産及び金融負債を識別している。これらの契約により、同じ取引相手との未決済取引は全て相殺可能であり、債務不履行又はその他の既定の事象が発生した場合、契約の対象である全ての未決済取引にわたり、一括清算ネットティングが適用される。

金融担保は通常、取引相手による債務不履行の場合に法的に移転され、清算可能な流動性の高い有価証券で構成される。

これらの相殺及び担保契約並びに当グループが利用するその他の信用リスク軽減戦略の詳細については、54ページ（訳者注：原文のページ）の「信用リスクの軽減」のセクションに記載されている。

償却原価で保有する金融商品

このセクションに含まれている注記は、貸付金、ファイナンス・リース、レポ取引及びリバース・レポ取引、並びに類似の担保付貸付を含む当グループのリテール及びホールセール貸付から生じる、償却原価で保有する資産に焦点を合わせている。当グループの資本及び流動性ポジションに関する詳細については94ページから115ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

19 銀行及び顧客に対する貸付金

償却原価で保有する金融商品の会計処理

顧客及び銀行に対する貸付金、顧客預り金、債券及びほとんどの金融負債は、償却原価で保有される。すなわち、当初の公正価値（通常、貸付額又は借入額）は、返済、並びに当該資産又は負債の実効金利に相当するクーポン及び手数料の償却に応じて調整される。

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に準拠し、当グループが金融資産の売買を行う予定がなくなった場合、当該資産が貸付金の定義を満たすときは、当該資産をトレーディング目的保有の分類から振替え、償却原価で測定することができる。償却原価を設定するために用いられる当初の価値は、振替日の公正価値である。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
12月31日現在				
銀行に対する貸付金総額	41,829	42,657	62,201	57,438
銀行に対する貸付金	41,829	42,657	62,201	57,438
顧客に対する貸付金総額	404,138	433,222	398,488	433,677
控除：減損引当金	(4,921)	(5,455)	(3,281)	(3,863)
顧客に対する貸付金	399,217	427,767	395,207	429,814

当グループの銀行及び顧客に対する貸付金並びに減損貸付金に関連する詳細は、65ページから86ページ（訳者注：原文のページ）に含まれている。

2010年度以前に、当グループは、トレーディング目的保有に当初分類されていたが、トレーディング目的保有とはみなされなくなった特定の金融資産を、貸付金及び債権に再分類した。貸付金及び債権に再分類された有価証券の帳簿価額及び公正価値は、それぞれ975百万ポンド（2014年：1,862百万ポンド）及び958百万ポンド（2014年：1,834百万ポンド）であった。

再分類を実施しなかったならば、当グループの2015年度損益計算書には、再分類されたトレーディング資産に係る12百万ポンドの純利益（2014年：57百万ポンドの利益）が含まれていたことになる。

20 ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの会計処理

当グループは、当グループが貸手の場合と借手の場合の両方のファイナンス・リースの会計処理にIAS第17号「リース」を適用している。ファイナンス・リースとは、リース資産に係るリスクと便益の実質的に全てが借手に移転するリースである。当グループが貸手の場合、リース資産は貸借対照表に計上されず、その代わりに、リース条件に基づく最低リース料未収入金をリースの計算利率で割引いた金額に相当するファイナンス・リース債権が認識される。当グループが借手の場合、リース資産が有形固定資産に認識され、リース条件に基づく最低リース料未払金をリースの計算利率で割引いた金額に相当するファイナンス・リース負債が認識される。

受取利息又は支払利息は未収利息又は未払利息に認識され、一定の期間収益率となるように各会計期間に配分される。

ファイナンス・リース債権

ファイナンス・リース債権は、顧客に対する貸付金に含まれている。当グループは、資産担保貸付に従事しており、国際的な技術、工業設備及び営利企業を幅広く対象として、資産の製造業者、卸売業者及び小売業者向けにカスタマイズしたファイナンス・プログラムを提供している。

	2015年				2014年			
	ファイナンス・リース債権に対する投資総額 百万ポンド	未稼得の金融収益 百万ポンド	最低リース料未収入金の現在価値 百万ポンド	無保証残存価値 百万ポンド	ファイナンス・リース債権に対する投資総額 百万ポンド	未稼得の金融収益 百万ポンド	最低リース料未収入金の現在価値 百万ポンド	無保証残存価値 百万ポンド
当グループ								
1年以内	1,826	(230)	1,596	117	2,139	(304)	1,835	125
1年超5年以内	3,569	(555)	3,014	275	4,159	(682)	3,477	293
5年超	224	(32)	192	21	213	(40)	173	17
合計	5,619	(817)	4,802	413	6,511	(1,026)	5,485	435
当行								
1年以内					14	(9)	5	
1年超5年以内	1		1		333	(29)	304	
5年超	1		1		9	(3)	6	
合計	2		2		356	(41)	315	

回収不能なファイナンス・リース債権に対する減損引当金は、56百万ポンド（2014年：82百万ポンド）であった。

ファイナンス・リース負債

当グループはファイナンス・リースの定義を満たす条件で有形固定資産をリースしている。ファイナンス・リース負債は、注記25「未払金、繰延収益及びその他の負債」に含まれる。

2015年12月31日現在、ファイナンス・リースに基づく将来の最低支払リース料合計はゼロ（2014年：14百万ポンド）であった。また、当行のファイナンス・リースに基づく将来の最低支払リース料合計もゼロ（2014年：ゼロ）であった。ファイナンス・リースに基づき保有する資産の帳簿価額はゼロ（2014年：31百万ポンド）であった。

21 リバース・レポ取引及びレポ取引（その他類似貸付及び借入を含む）

リバース・レポ取引（及び借株又は類似取引）とは一般的に、将来における一定の価格での返還に同意することを条件に、市場性のある有価証券の形式で担保として受け入れることと引き換えに、当グループが貸付を行い、又は現金担保を差入れる一種の担保付貸付である。レポ取引とは、当グループが担保の差入と引き換えに、かかる貸付を受ける、又は現金担保を受け入れる取引である。

リバース・レポ取引及びレポ取引（その他類似貸付及び借入を含む）に関する会計処理

当グループは、売戻し又は返却条件付で有価証券の購入（リバース・レポ取引）又は借入を行う。当グループが所有に伴うリスク及び便益を取得しないため、当該有価証券は貸借対照表に計上されない。支払対価（又は差入現金担保）は、損益を通じて公正価値で測定すると指定されない限り、償却原価で貸付金資産として会計処理される。

当グループはまた、買戻し又は償還条件付で有価証券の売却（レポ取引）又は貸付を行う。当グループが所有に伴う実質的に全てのリスク及び便益を留保するため、当該有価証券は貸借対照表に引き続き計上される。受取対価（又は受入現金担保）は、損益を通じて公正価値で測定すると指定されない限り、償却原価で金融負債として会計処理される。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
資産				
銀行	8,954	39,528	4,762	22,051
顧客	19,233	92,225	24,041	80,773
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付(a)	28,187	131,753	28,803	102,824
負債				
銀行	13,952	49,940	7,052	24,131
顧客	11,083	74,539	19,112	71,242
レポ取引及びその他類似の担保付借入(a)	25,035	124,479	26,164	95,373

脚注

- (a) 2015年度において、一部の事業におけるその他類似の貸付及び借入を含む新規のリバース・レポ取引及びレポ取引は、当該事業がポートフォリオのリスク及び業績を管理する方法との整合性を高めるために、公正価値で測定すると指定されている（詳細については、注記13「公正価値で測定すると指定された金融資産」及び注記16「公正価値で測定すると指定された金融負債」を参照のこと。）。

非流動資産及びその他の投資

このセクションに含まれている注記は、長期的に将来の経済的便益をもたらす、当グループの非流動の有形及び無形資産並びに有形固定資産について焦点を合わせている。

22 有形固定資産

有形固定資産の会計処理

当グループはIAS第16号「有形固定資産」及びIAS第40号「投資不動産」を適用している。

有形固定資産は、取得原価（直接的及び増分の取得費用を含む）から減価償却累計額、及び必要に応じて減損引当金を控除した額で表示される。その後の費用は、資産の価値を高める結果となる場合に資産計上される。

減価償却費は、有形固定資産項目の減価償却可能額について、それぞれの見積経済的耐用年数にわたり定額法で引当計上される。有形固定資産項目の減価償却費の計算の基礎となる償却率、償却方法及び残存価額は、状況の変化を考慮するために常に見直される。当グループが減価償却費の算定に使用している年間の償却率は以下の通りである。

減価償却費の算定に使用する年間の償却率	償却率
自社保有建物及び長期賃借不動産(使用期間50年以上)	2 - 3.3%
残存賃借期間にわたる賃借不動産(使用期間50年未満)	残存賃借期間にわたり償却
自社保有不動産及び賃借不動産の改良コスト	6 - 10%
自社保有不動産及び賃借不動産の付属設備	6 - 10%
コンピューター及び類似設備	17 - 33%
備品、付属品及びその他の設備	9 - 20%

賃借不動産の残存耐用期間が17年未満の場合、改良コスト及び付属設備はその残存賃借期間にわたり償却される。

投資不動産

当グループでは、投資不動産を取得原価で当初認識し、その後、市況を反映させた各貸借対照表日現在の公正価値で認識する。再測定に係る損益は損益計算書に計上される。

	当グループ					当行			
	投資 不動産 百万 ポンド	不動産 百万 ポンド	設備 百万 ポンド	リース 資産 百万 ポンド	合計 百万 ポンド	投資 不動産 百万 ポンド	不動産 百万 ポンド	設備 百万 ポンド	合計 百万 ポンド
取得原価									
2015年1月1日現在残高	207	4,054	4,350	10	8,621	16	2,131	2,079	4,226
追加及び処分	(71)	22	173	49	173		71	40	111
投資不動産の公正価値変動	10				10	(2)			(2)
為替換算及びその他の変動	(6)	(157)	(264)	3	(424)	(1)	(51)	(39)	(91)
2015年12月31日現在残高	140	3,919	4,259	62	8,380	13	2,151	2,080	4,244
減損償却累計額及び減損									
2015年1月1日現在残高		(1,669)	(3,157)	(9)	(4,835)		(1,076)	(1,549)	(2,625)
減価償却費計上額		(181)	(373)		(554)		(96)	(178)	(274)
処分		144	159		303		38	71	109
為替換算及びその他の変動		9	194	(29)	174		15	33	48
2015年12月31日現在残高		(1,697)	(3,177)	(38)	(4,912)		(1,119)	(1,623)	(2,742)
正味帳簿価額	140	2,222	1,082	24	3,468	13	1,032	457	1,502
取得原価									
2014年1月1日現在残高	451	3,924	4,552	10	8,937	68	2,023	2,119	4,210
追加及び処分	(160)	174	7		21	6	120	(26)	100
投資不動産の公正価値変動	(1)				(1)				
為替換算及びその他の変動	(83)	(44)	(209)		(336)	(58)	(12)	(14)	(84)
2014年12月31日現在残高	207	4,054	4,350	10	8,621	16	2,131	2,079	4,226
減損償却累計額及び減損									
2014年1月1日現在残高		(1,513)	(3,201)	(7)	(4,721)		(985)	(1,501)	(2,486)
減価償却費計上額		(184)	(399)	(2)	(585)		(94)	(199)	(293)
処分		34	271		305		14	140	154
為替換算及びその他の変動		(6)	172		166		(11)	11	
2014年12月31日現在残高		(1,669)	(3,157)	(9)	(4,835)		(1,076)	(1,549)	(2,625)
正味帳簿価額	207	2,385	1,193	1	3,786	16	1,055	530	1,601

不動産賃貸料の9百万ポンド(2014年:5百万ポンド)及び9百万ポンド(2014年:14百万ポンド)は、それぞれ投資収益純額及びその他の収益に含まれている。当期に減損38百万ポンド(2014年:61百万ポンド)が計上された。

投資不動産の公正価値は、類似不動産の時価を参照し、必要に応じて状況及び立地について調整して決定されるか、又は最近の取引を参照し、現在の経済状況を反映するようにアップデートして決定される。最近の取引がない場合には、公正価値の算定に、市場賃料及び金利等の現在の外部市場インプットを用いて、割引キャッシュフロー法を採用することもある。評価は、有資格の独立鑑定人による支援を受けて、経営陣が実施する。詳細については注記17「資産及び負債の公正価値」を参照のこと。

23 のれん及び無形資産

のれん及びその他の無形資産の会計処理

のれん

のれんの帳簿価額はIFRS第3号「企業結合」及びIAS第36号「資産の減損」に従って決定される。

のれんは子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの買収によって生じ、買収日現在の購入対価の公正価値が、取得資産並びに引受負債及び偶発債務に対する当グループの持分の公正価値を上回る部分を表す。

のれんの減損の検討は、年1回、又は減損が生じている可能性を示す兆候がある場合にはより頻繁に行われる。この減損テストでは、のれんの帳簿価額と、当該のれんが関連する資金生成単位（以下「CGU」という。）の税引前キャッシュフローを固有リスクを反映する利率で割引いた現在価値、又はCGUの公正価値のいずれか高い方を比較する。

無形資産

のれん以外の無形資産は、IAS第38号「無形資産」及びIAS第36号「資産の減損」に従って会計処理される。

無形資産には、ブランド、顧客リスト、内部開発のソフトウェア、その他のソフトウェア、ライセンス及びその他の契約並びに無形コア預金が含まれる。これらの無形資産は、契約上又はその他の法的権利から分離可能又はそれらに起因し、かつ費用が確実に測定できる時点で当初認識され、企業結合において取得されたのではない無形資産については、当該資産に起因する将来の経済的便益がその使用から生じる可能性が高い場合に当初認識される。

無形資産は、取得原価（企業結合により取得した資産の場合は取得日の公正価値）から償却累計額、及び該当する場合には減損引当金を控除した額で表示され、当該資産による将来キャッシュフローの流入が生じるパターンを反映する方法で以下の償却期間を用いて耐用年数にわたり償却される：

償却費の算定に使用する年間の償却率	償却期間
のれん	非償却
内部開発のソフトウェア	12カ月 - 6年
その他のソフトウェア	12カ月 - 6年
無形コア預金	12カ月 - 6年
ブランド	12カ月 - 6年
顧客リスト	12カ月 - 6年
ライセンス及びその他	12カ月 - 6年

無形資産の減損の検討は、減損が生じている可能性を示す兆候がある場合に行われる。

	内部開発 のれん	内部開発 のソフト ウェア	その他のソ フトウェア	無形 コア預金	ブランド	顧客リスト	ライセンス 及びその他	合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
当グループ								
取得原価								
2015年1月1日現在残高	6,329	3,240	482	186	112	1,721	447	12,517
追加及び処分	(515)	998	75				18	576
為替換算及びその他の変動	(211)	(126)	(15)	(40)	(26)	(56)	6	(468)
2015年12月31日現在残高	5,603	4,112	542	146	86	1,665	471	12,625
償却累計額及び減損								
2015年1月1日現在残高	(1,442)	(1,257)	(194)	(88)	(111)	(962)	(283)	(4,337)
処分	518	128	2				3	651
償却費計上額		(421)	(17)	(6)		(143)	(30)	(617)
減損費用	(102)	(101)	(1)	(1)		(12)		(217)
為替換算及びその他の変動	28	17	(2)	20	25	36	(7)	117
2015年12月31日現在残高	(998)	(1,634)	(212)	(75)	(86)	(1,081)	(317)	(4,403)
正味帳簿価額	4,605	2,478	330	71		584	154	8,222
当行								
取得原価								
2015年1月1日現在残高	4,274	2,029	281	5		115	116	6,820
追加及び処分	(50)	588	56				16	610
為替換算及びその他の変動	(10)	(49)	(4)			(1)	(3)	(67)
2015年12月31日現在残高	4,214	2,568	333	5		114	129	7,363
償却累計額及び減損								
2015年1月1日現在残高	(817)	(822)	(99)	(4)		(77)	(56)	(1,875)
処分	50	127	2				3	182
償却費計上額		(226)	(1)			(9)	(9)	(245)
減損費用	(56)	(42)	(1)	(1)		(2)		(102)
為替換算及びその他の変動	6	4	4			1	2	17
2015年12月31日現在残高	(817)	(959)	(95)	(5)		(87)	(60)	(2,023)
正味帳簿価額	3,397	1,609	238			27	69	5,340

	内部開発							合計 百万ポンド
	のれん 百万ポンド	のソフト ウェア 百万ポンド	その他のソ フトウェア 百万ポンド	無形 コア預金 百万ポンド	ブランド 百万ポンド	顧客リスト 百万ポンド	ライセンス 及びその他 百万ポンド	
当グループ								
取得原価								
2014年1月1日現在残高	6,346	2,411	556	194	116	1,543	437	11,603
追加及び処分	36	702	176			123	7	1,044
為替換算及びその他の変動	(53)	127	(250)	(8)	(4)	55	3	(130)
2014年12月31日現在残高	6,329	3,240	482	186	112	1,721	447	12,517
償却累計額及び減損								
2014年1月1日現在残高	(1,468)	(999)	(217)	(85)	(97)	(799)	(253)	(3,918)
処分		98	21			14	2	135
償却費計上額		(306)	(19)	(7)	(18)	(142)	(30)	(522)
減損費用		(74)	(21)			(5)		(100)
為替換算及びその他の変動	26	24	42	4	4	(30)	(2)	68
2014年12月31日現在残高	(1,442)	(1,257)	(194)	(88)	(111)	(962)	(283)	(4,337)
正味帳簿価額	4,887	1,983	288	98	1	759	164	8,180
当行								
取得原価								
2014年1月1日現在残高	4,276	1,736	238	6		117	122	6,495
追加及び処分		271	98				(1)	368
為替換算及びその他の変動	(2)	22	(55)	(1)		(2)	(5)	(43)
2014年12月31日現在残高	4,274	2,029	281	5		115	116	6,820
償却累計額及び減損								
2014年1月1日現在残高	(817)	(675)	(75)	(4)		(69)	(49)	(1,689)
処分		98	19				2	119
償却費計上額		(216)	(6)			(10)	(10)	(242)
減損費用		(40)	(21)					(61)
為替換算及びその他の変動		11	(16)			2	1	(2)
2014年12月31日現在残高	(817)	(822)	(99)	(4)		(77)	(56)	(1,875)
正味帳簿価額	3,457	1,207	182	1		38	60	4,945

のれん

のれんは以下の通り、事業セグメントに配分される。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング	3,472	3,471	3,225	3,225
アフリカ・バンキング	725	915		
パークレイカード	408	427	172	172
パークレイズ・ノンコア		74		60
のれん正味帳簿価額合計	4,605	4,887	3,397	3,457

のれん

のれんの減損テストは多くの判断を伴う。これには、独立したCGUの識別、及びどの事業が買収から恩恵を受けるかの予想に基づく、これらの単位へののれんの配分が含まれる。配分は事業再編後に見直される。キャッシュフロー予測は、成長水準、競争の動向及び規制の変更による影響を含め、事業部門が営業活動を行う市場の変化を必ず考慮する。事業ユニットに適切な予想税引前キャッシュフローとリスク調整後金利の両方の決定には、判断を行うことが必要となる。税引前キャッシュフローの見積りは、詳細な予測が入手可能な期間及び長期的に維持可能なキャッシュフローに関する仮定に影響される。

その他の無形資産

無形資産（契約上の関係から生じる資産等）の見積利用可能期間の決定には、状況分析が求められる。資産が減損の兆候を示しているかの評価及び減損の計算には、将来キャッシュフローと売却費用控除後の公正価値の見積りが求められるが、キャッシュフロー予測及び定期的には売買しない資産についての公正価値の算定も求められる。

のれんの減損テスト

2015年度に当グループは、ノンコア、及びパークレイカードのカスタマイズされた商品の回収を主因とする102百万ポンド（2014年：ゼロ）の減損費用を認識している。また、当行は、ノンコアに起因する56百万ポンド（2014年：ゼロ）の減損費用を認識している。これは、これらの事業に関連するのれんの帳簿価額が使用価値の計算において裏付け可能ではないことによるものである。

主要な仮定

個別に重要なのれんの残高についての減損テストに用いられる主要な仮定は、以下の通りである。その他ののれん881百万ポンド（2014年：1,031百万ポンド）は、個別に重要とはみなされない複数のCGUに配分された。

パーソナル・アンド・コーポレート・バンキング（以下「PCB」という。）

PCBの残高合計のうち、ウールウィッチに関連するのれんは3,225百万ポンド（2014年：3,225百万ポンド）であった。CGUの帳簿価額は、のれんの残高が足し戻される前のリスク調整後資産のCGUの持分に基づき、のれんを除く当グループの株主資金合計の配分を用いて算定される。CGUの回収可能価額は、経営陣に承認された3ヵ年財務予算に基づくキャッシュフロー予測を用いて算定されており、それ以降は2.4%（2014年：2.4%）の最終成長率が適用される。予測キャッシュフローは11.4%（2014年：11.0%）の税引前利率で割引かれている。これらの仮定に基づくと、回収可能価額は、のれんを含む帳簿価額を24,811百万ポンド（2014年：17,260百万ポンド）上回った。割引率又は最終成長率が1パーセンテージ・ポイント変動すると、回収可能価額をそれぞれ4,860百万ポンド（2014年：2,888百万ポンド）及び3,422百万ポンド（2014年：2,070百万ポンド）増減させることになる。予測キャッシュフローが年率10%減少すると、回収可能価額を4,835百万ポンド（2014年：2,697百万ポンド）減少させることになる。

アフリカ

アフリカの残高合計のうち、アブサ・リテール・バンクCGUに関連するのれんは499百万ポンド（2014年：631百万ポンド）であった。CGUの帳簿価額は純資産価額を用いて算定されている。アブサ・リテール・バンクの回収可能価額は、経営陣に承認された3ヵ年財務予算に基づくキャッシュフロー予測を用いて算定されており、それ以降は6%（2014年：6%）の最終成長率が適用される。予測キャッシュフローは18.5%（2014年：18.7%）の税引前利率で割引かれている。使用価値に基づき計算された回収可能価額は、のれんを含む帳簿価額を2,946百万ポンド（2014年：1,623百万ポンド）上回った。割引率又は最終成長率が1パーセント・ポイント変動すると、回収可能価額をそれぞれ349百万ポンド（2014年：329百万ポンド）及び221百万ポンド（2014年：206百万ポンド）増減させることになる。予測キャッシュフローが年率10%減少すると、回収可能価額を469百万ポンド（2014年：440百万ポンド）減少させることになる。

24 オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの会計処理

当グループはオペレーティング・リースにIAS第17号「リース」を適用している。オペレーティング・リースとは、リース資産に係る実質的に全てのリスク及び便益が貸手に留保されるリースである。当グループが貸手の場合、受取リース料は、他により適切で規則的な方法がない限り、リース期間にわたり定額法で認識される。当グループは貸借対照表の有形固定資産にリース資産を認識している。

当グループが借手の場合、支払リース料は、他により適切で規則的な方法がない限り、リース期間にわたり定額法で損益計算書に費用として認識される。

オペレーティング・リース債権

当グループが貸手となるのは、建物及び設備が購入され、オペレーティング・リースとして適格な契約の下で第三者にリースされる場合である。解約不能オペレーティング・リースに基づき受取る予定である将来の最低リース料は、1百万ポンド（2014年：1百万ポンド）であった。

オペレーティング・リース契約

当グループは、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき、様々な事務所、支店及びその他の施設をリースしている。かかるオペレーティング・リース契約では、資産は貸手の貸借対照表に引き続き計上され、当グループは将来の最低支払リース料をリース期間にわたり費用計上する。当該リースには様々な契約条件、エスカレーション条項及び更新権が設定されている。条件付の賃借料未払金はない。

オペレーティング・リース料500百万ポンド（2014年：594百万ポンド）は一般管理費に含まれている。

解約不能オペレーティング・リースに基づき当グループが支払う将来最低支払リース料は以下の通りである。

	当グループ				当行			
	2015年		2014年		2015年		2014年	
	不動産 百万ポンド	設備 百万ポンド	不動産 百万ポンド	設備 百万ポンド	不動産 百万ポンド	設備 百万ポンド	不動産 百万ポンド	設備 百万ポンド
1年以内	376	1	403	41	194		200	40
1年超5年以内	1,127	11	1,147	106	622	11	618	106
5年超	1,874		2,036		908		1,046	
合計	3,377	12	3,586	147	1,724	11	1,864	146

解約不能サブリースに基づき受取る予定の将来の最低サブリース料合計は、当グループにおいて1百万ポンド（2014年：99百万ポンド）、当行においてゼロポンド（2014年：98百万ポンド）であった。

[前へ](#)

[次へ](#)

未払金、引当金、偶発債務及び訴訟

このセクションに含まれている注記は、当グループの未払金、引当金及び偶発債務に焦点を合わせている。過去の事象の結果として生じる現在の債務について、当該債務を決済するために経済的便益の移転が必要となる可能性が高く、かつ、その金額を確実に見積ることができる場合、引当金が認識される。偶発債務は潜在的な負債を反映しており、貸借対照表には認識されない。

25 未払金、繰延収益及びその他の負債

保険契約の会計処理

当グループは保険契約にIFRS第4号「保険契約」を適用している。保険契約とは、非金融リスクから生じる損失に対して第三者に補償を行う契約である。一部の資産運用及び生命保険契約等のその他の商品は、投資と保険の特徴を組み合わせたものであり、保険事故が発生しない場合に支払うと考えられる給付金より少なくとも5%以上多い給付金を支払うときは、保険契約として取り扱われる。

保険負債には、将来の契約上のキャッシュフロー、保険金請求処理、保険金請求に関する管理費用についての現時点における最良の見積が含まれる。契約負債が十分であることを確認するために、各貸借対照表日現在で負債の十分性テストが実施される。テストにより不足が判明した場合は、保険負債が増額され、不足額は損益計算書に認識される。

保険料収入は、稼得した期間において、出再保険料控除後の金額で、損益計算書の保険契約に基づく保険料収入純額に認識される。保険負債の増加及び減少は、損益計算書の保険契約に基づく保険金及び給付金純額に認識される。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
未払金及び繰延収益	4,271	4,780	1,903	1,968
その他の債務	3,772	3,850	15,876	16,681
ファイナンス・リースに基づく債務（注記×参照）		36		
ユニットリンク型負債を含む保険契約負債	2,569	2,766		
未払金、繰延収益及びその他の負債	10,612	11,432	17,779	18,649

2015年12月31日現在、未払金及び繰延収益は10%減少して43億ポンドとなったが、これは人件費及び一般管理費の未払計上額の減少が主因である。

保険負債は主に当グループの長期契約に関連している。当グループの短期損害保険契約に関連する保険契約負債は115百万ポンド（2014年：157百万ポンド）である。当グループの全ての保険商品に基づく最大支払額は、保険事故の発生の可能性及び保険契約を裏付けている投資からの拠出金を考慮しない場合、650億ポンド（2014年：820億ポンド）、又は再保険に出再後で490億ポンド（2014年：740億ポンド）であった。この保険対象リスクのうち、550億ポンド（2014年：690億ポンド）、又は再保険に出再後で430億ポンド（2014年：660億ポンド）はアフリカにおける短期保険契約に集中していた。

保険負債の算定に用いられる仮定に合理的に生じる可能性がある変更に基づく損益計算書及び株主資本への影響は5百万ポンド（2014年：8百万ポンド）となる。

26 引当金

引当金の会計処理

当グループは非金融負債の会計処理にIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」を適用している。

過去の事象の結果として生じる現在の債務について、当該債務を決済するために経済的便益の移転が必要となる可能性が高く、かつ、その金額を確実に見積ることができる場合、引当金が認識される。人員削減費用を含む事業再編の予測コストについては、債務が存在する場合、引当金が計上される。これは、グループが事業再編を正式かつ詳細に計画し、その主要な内容の発表又は計画の実行開始により、当該再編の影響を受ける従業員に再編に関する具体的な予想を与えることができる場合が該当する。未実行のローン・コミットメントについては、当該ファシリティが実行され、その結果、貸付額よりも少額の資産が認識されることになる可能性が高い場合、引当金が計上される。

	特定行為に係る補償							合計 百万 ポンド
	不利な 契約 百万 ポンド	人員削減 及び 事業再編 百万 ポンド	未実行の契 約上のコ ミット ド・ファシ リティ及び 提供した保 証 百万 ポンド	支払保障 保険 百万 ポンド	その他の 顧客補償 百万 ポンド	訴訟及び 規制、競争 関連事項 百万 ポンド	その他 引当金 百万 ポンド	
当グループ								
2015年1月1日現在	205	291	94	1,059	586	1,690	210	4,135
追加	120	190	25	2,200	821	1,559	177	5,092
引当取崩額	(42)	(136)	(2)	(1,171)	(440)	(2,616)	(49)	(4,456)
未使用額の戻入	(149)	(140)	(37)		(32)	(136)	(86)	(580)
為替換算及び その他の変動	7	(19)	(20)	18	(39)	(8)	12	(49)
2015年12月31日現在	141	186	60	2,106	896	489	264	4,142
当行								
2015年1月1日現在	102	261	89	1,010	551	1,619	158	3,790
追加	47	144	23	2,077	719	1,255	104	4,369
引当取崩額	(43)	(126)	(2)	(1,092)	(407)	(2,393)	(14)	(4,077)
未使用額の戻入	(17)	(114)	(34)		(19)	(111)	(60)	(355)
為替換算及び その他の変動	9	(17)	(18)		(34)		14	(46)
2015年12月31日現在	98	148	58	1,995	810	370	202	3,681

2015年12月31日以降12カ月以内に取崩し又は使用される見込みの引当金は、2,113百万ポンド（2014年：3,464百万ポンド）であり、当行については1,769百万ポンド（2014年：3,179百万ポンド）であった。

不利な契約

不利な契約に係る引当金は、負債が受領することになっている経済的便益を上回っている場合の、契約条項履行費用の見積額で構成される。

人員削減及び事業再編

当該引当金は、人員削減に伴う義務が存在する場合にはその費用を含んだ事業再編の見積費用で構成される。当年度における増加は正式な事業再編計画に関連しており、当該引当金は目的通り取り崩されるか、当初の引当金額より合計費用の見積額が低くなると予想された場合には戻入されている。

未実行の契約上のコミットド・ファシリティ及び保証

当該引当金は、ファシリティが実行される可能性が高く、その結果生じる資産の実現可能価額が貸付額を下回ると予想される場合に計上される。

顧客補償

顧客補償に係る引当金は、当グループの事業活動遂行における不適切な判断に伴う損失又は損害について、顧客、取引先及び取引相手に対して支払う補償金の見積費用で構成される。その他の顧客補償に係る引当金には、総合銀行口座に関する282百万ポンド（2014年：ゼロ）、及び2005年から2012年の間の特定の顧客向けの特定の外国為替取引に関連する過去の価格設定の慣行に関する290百万ポンド（2014年：ゼロ）、並びに今後12カ月以内に取崩される可能性のあるリテール及びコーポレート事業全体における少額の引当金が含まれている。

その他引当金

このカテゴリーには、他のカテゴリーには当てはまらない、不正から発生する損失や損耗等に係る引当金が含まれる。

訴訟、競争及び規制関連事項

当グループは、英国及び米国を含む諸外国において、様々な訴訟手続に関与している。訴訟手続及び付随する不確実性については、注記28「法律、競争及び規制関連事項」を参照のこと。

重要な会計上の見積り及び判断

支払保障保険に係る補償

2015年12月31日現在、パークレイズは支払保障保険（以下「PPI」という。）に係る補償費用及び請求処理費用に対して累計総額74億ポンド（2014年：52億ポンド）を引当金として認識していた。このうち53億ポンド（2014年：42億ポンド）が取り崩され、引当金の残高は21億ポンド（2014年：11億ポンド）となっている。

2015年12月31日までに、顧客が開始した1.6百万件（2014年：1.3百万件）の請求(a)が受理され、処理されている。2015年度に受理された請求件数は2014年度から9%(b)減少した。しかしながら、請求管理会社（以下「CMC」という。）からの請求件数が一定の水準を保っているため、減少率は従来の予想を下回っている。

2015年度において、請求件数は引き続き減少しているが、その減少率は過去の経験に基づき期首時点で予測されていた率より緩やかである。このため、経営陣は将来の請求件数の見積りを上方修正し、当年度において合計22億ポンドの追加引当金を認識した。引当金の見積りは、2015年11月26日にFCAが公表したコンサルテーションに含まれており、成立した場合には将来の請求の時期及び件数に影響を与えると考えられる規制案の評価を反映している。これには、2018年を請求期限とする案の影響及び2014年の英国最高裁の判決（プレヴィン対パラゴン・パーソナル・ファイナンス・リミテッド）の影響に関するガイダンスの影響の見積りが含まれている。当該規制案の潜在的な影響を見積ることは困難であり、コンサルテーションの結果は未だ公表されていない。

引当金は、経営者の重大な判断が継続的に伴う多くの重要な仮定とモデリングを用いて算出されている。

- ・ 顧客が開始した請求件数 - 受理されたものの未処理の請求及び今後顧客が開始する請求の見積りで、後者は時間の経過とともに件数が減少すると予想されている
- ・ 積極的の回答率 - 積極的な通知郵送の結果発生した請求件数
- ・ 承認率 - 審査の結果、有効であるとして承認された請求の比率
- ・ 平均補償額 - 承認された請求に関して顧客に支払われる保険契約のタイプ及び年限に基づく予想平均支払額
- ・ 請求1件当たり請求処理費用 - 有効な請求1件を評価及び処理するためにバークレイズに発生する費用

これらの仮定は、特にCMCの活動から生じる苦情を含む将来の請求水準に係る不確実性のため、引き続き主観的なものである。

現在の引当金はPPIに係る補償のあらゆる将来的な予想費用に関するバークレイズの最良の見積りを表している。しかしながら、最終的な結果が現在の見積りと異なる可能性がある。その差異が重要な場合には引当金が増額又は減額されることになる。

下記の表は、重要な仮定別に2015年12月31日までの実績データ、引当金算出に使用した予測の仮定及び感応度分析を詳述し、将来の予想についての仮定が高すぎる又は低すぎると判明した場合の引当金への影響を説明している。

仮定	2015年12月31日 までの累積実績	将来の予想	感応度分析 引当金の増加/減少	2014年12月31日 までの累積実績
受理、処理済の顧客が開始した請求 (a)	1,570千件	730千件	50千件の増減により、 引当金103百万ポンドの 増減	1,300千件
積極的な通知郵送	680千件	150千件	50千件の増減により、 引当金16百万ポンドの 増減	680千件
積極的な通知郵送に対する回答率	28%	26%	1%の増減により、 引当金2百万ポンドの 増減	28%
請求1件当たり平均承認率(c)	86%(d)	88%	1%の増減により、 引当金18百万ポンドの 増減	79%
有効請求1件当たり平均補償額(e)	1,808ポンド	1,810ポンド	100ポンドの増減によ り、引当金87百万ポンド の増減	1,740ポンド
請求1件当たり処理費用(f)	300ポンド	295ポンド	50千件の増減により、 引当金15百万ポンドの 増減	294ポンド

脚注

- (a) これまでに受理した請求件数の合計は、CMC経由で受理したものを含んでいるが、PPI保険証書が存在しない場合と積極的な通知郵送への回答を含めていない。
- (b) 受理した総件数。
- (c) 請求1件当たりの平均承認率は、PPI保険証書が存在しない場合を除いている。
- (d) 平均承認率の増減は、2015年度の補正額の増加が主因である。
- (e) 平均補償額は、補正額を除き、保険契約1件当たりベースで表示されている。
- (f) 承認された請求ベースでの請求1件当たり処理費用は、直接人件費及び関連する間接費を含んでいる。

27 偶発債務及び契約債務

偶発債務の会計処理

偶発債務とは、その存在が不確実な将来の事象によってのみ確認される、発生する可能性のある債務であり、経済的資源の移転が不確実であるか、又は確実に見積ることができない債務を表す。偶発債務は、貸借対照表に計上されないが、経済的資源の流出の可能性が低いもの以外は開示される。

以下の表は、貸借対照表上には計上されない偶発債務及び契約債務の想定元本額を要約したものである。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
担保証券として差入れられた保証及び信用状	16,065	14,547	20,327	17,125
契約履行保証、銀行引受手形及び裏書手形	4,556	6,777	4,312	5,549
偶発債務	20,621	21,324	24,639	22,674
荷為替信用状及びその他の短期貿易関連取引	845	1,091	693	955
フォワード・スタート・リバース・レポ取引(a)	93	13,856	14	11,412
スタンドバイ・ファシリティ、クレジットライン及びその他の契約債務	281,369	276,315	222,141	220,535

脚注

(a) 先日付リバース・レポ取引は、以前はローン・コミットメントとして開示されていた。リバース・レポ取引及びレポ取引が取引上、損益を通じて公正価値で測定すると指定されたことに伴い、新規の先日付リバース・レポ取引は、IAS第39号の範囲に該当し、貸借対照表上でデリバティブとして認識される。

金融サービス補償機構

金融サービス補償機構（以下「FSCS」という。）は、認定を受けた金融機関が支払請求に対応できない場合の顧客に向けた英国政府の支援による補償機構である。この機構では、英国の認可預金受入機関が預金者による請求に対応できない場合に預金者に補償を提供する。FSCSは、制度上の年度（4月1日から3月31日まで）の前の特定の年の12月31日現在の英国の全預金に占める比率に基づき、かかる請求に対応するために英国の認可預金受入機関から徴収を行っている。

補償金は以前、債務不履行に陥った銀行の預金者に対するFSCSの債務の裏付けとして英国財務省がFSCSに提供した合計約180億ポンドのローン・ファシリティによって資金調達され、FSCSが支払っていた。業界に課される当該ローンの金利は、英国財務省自身の借入コスト（通常は2024年満期英国国債の利回り）と、英ポンド建12カ月満期LIBORにスプレッドを加算した金利のいずれが高いものを下限としている。FSCSは2013年、2014年及び2015年にわたる3回の分納を業界に課すことによって、過去のファシリティに関する10億ポンドの資金不足を回収した。ダンファームライン・ビルディング・ソサエティに関する別の不足額は、2014年と2015年の両年に業界に課された。2015/2016年度の利息及び資本に対する賦課金に関するFSCSの負債は2015年度に認識され、支払われた。パークレイズは、利息に対する賦課金のうちのパークレイズ負担分に関して、2015年12月31日現在、56百万ポンド（2014年：88百万ポンド）の未払金をその他の負債に含めている。2015/2016年度の資本に対する賦課金は、2015年度に認識され、同年度に清算された。

訴訟並びに競争及び規制事項に関する偶発債務の詳細については、注記28「法律、競争及び規制関連事項」に記載されている。

28 法律、競争及び規制関連事項

パークレイズ・ピーエルシー（以下「BPLC」という。）、パークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下「BBPLC」という。）及び当グループが直面している法律上、競争上及び規制上の課題の多くは、パークレイズの統制が及ばないものである。これらの事項が、BPLC、BBPLC及び当グループに与える影響の程度は必ずしも予測可能ではなく、当グループの事業、経営成績、財政状態並びに財務予測に重要な影響を及ぼす可能性がある。一連の類似の状況から生じる事項により、関連する事実及び状況によっては偶発債務又は引当金のいずれか、あるいはこの両方が生じる場合がある。当グループは、偶発債務によって当グループが受ける可能性のある財務上の影響額の見積りを、現時点でこれを見積ることができない場合には開示していない。

特定の契約に対する調査及び民事訴訟

金融行為監督機構（以下「FCA」という。）は、BPLC及びBBPLCが、BBPLCが締結した2件のアドバイザリー・サービス契約に関連する開示義務に違反したと主張している。FCAは50万ポンドの罰金を科した。BPLC及びBBPLCはこの認定に異議を唱えている。英国重大不正捜査局（以下「SFO」という。）、米国司法省（以下「DOJ」という。）及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）もこれらの契約の調査を進めている。

背景情報

FCAは、BBPLCとカタール・ホールディング・エルエルシー（以下「カタール・ホールディング」という。）との間で2008年6月と10月にそれぞれ締結された2件のアドバイザリー・サービス契約を含む特定の契約について、2008年6月及び11月のBPLCの資本調達に関連していた可能性があるかどうかを調査している。FCAは、2013年9月に、BPLC及びBBPLCに対して警告通知書（以下「警告通知書」という。）を発行した。

2008年6月に締結されたアドバイザリー・サービス契約の存在は開示されていたが、2008年10月におけるアドバイザリー・サービス契約の締結並びに両契約に基づき5年間にわたって支払われる総額322万ポンドの報酬については、2008年6月及び11月の資本調達に関するアナウンスメント又は公表書類において開示されていなかった。警告通知書は、BPLC及びBBPLCが当時、当該契約によって少なくとも一部の不確定かつ未決定の金額が生じるであろうと考えていたことを認める一方で、当該契約の主たる目的は、アドバイザリー・サービスを得ることではなく、資本調達におけるカタールの参加に関して開示されない追加的な支払いを行うことであったと述べている。

警告通知書は、BPLC及びBBPLCが開示に関連する特定の上場規則に違反し、さらにBPLCが上場原則3（企業の株式の保有者及び潜在的保有者に対して誠実性をもって行動する要求事項）に違反したと結論付けている。この件について、FCAは、BPLC及びBBPLCが軽率な行動をとったとみなしている。警告通知書における当グループに対する罰金は50万ポンドである。BPLC及びBBPLCは引き続きこの認定に異議を唱えている。

最近の動向

FCAは、上述の契約に対するSF0の調査の進展を待ってFCAの強制手続を停止することに同意しており、これに関して当グループは更なる情報提供の請求を受け、引き続きこれに対応している。

2016年1月に、PCPキャピタル・パートナーズLLP及びPCPインターナショナル・ファイナンス・リミテッド（以下「PCP」という。）は、BBPLCに対し、虚偽表示及び詐欺に対する損害賠償721.4百万ポンドに利息及び諸費用を加算した金額を求める申立てを起こした。これは、2008年11月の資金調達において、PCPを含む投資家に対して発行した有価証券の条件に関連してBBPLCがPCPに対して虚偽の説明を行ったとされるものである。BBPLCはこの申立てに対して抗弁を行っている。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。PCPはBBPLCに対して合計721.4百万ポンドに利息及び諸費用を加算した金額を請求している。この金額は、BBPLCに不利となるように裁定が下された場合のBBPLCの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

特定のビジネス関係に関する調査

DOJ及びSECは、BPLCの事業の獲得又は維持を支援する第三者と当グループの関係が、米国海外腐敗行為防止法に準拠しているかどうかの調査を実施中である。他の管轄区域における一部の規制当局も、調査の状況報告を受けている。当グループは別途、アジアにおける特定の雇用慣行に関する調査に関してDOJ及びSECに協力しており、他の管轄区域における特定の規制当局に情報提供を続けている。

請求金額／財務上の影響

現時点では、当該訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

代替取引システム及び高頻度取引

SEC、ニューヨーク州検事総長（以下「NYAG」という。）、FCA及びその他特定の管轄区域における規制当局は、ダークプールを含む代替取引システム（以下「ATS」という。）及び高頻度取引トレーダーの取引に関連する一連の問題について調査を実施している。ATSに関する取引に関連して、NYAGを含む様々な当事者が、BPLC及びパークレイズ・キャピタル・インク（以下「BCI」という。）並びに当グループの現在又は元の役員の一部に対する訴状を提出している。BPLC及びBCIはNYAG及びSECと和解しており、BCIは引き続き他の関連する規制当局の問い合わせに応じて情報提供を行っている。BPLC及びBCIは引き続き下記の集団訴訟に対する抗弁を行っている。

背景情報

BPLC及びBCI並びにその他に対し、原告の集団を代表する民事訴訟がニューヨーク連邦裁判所に提起されている。これらの訴訟は概して、被告が連邦証券法を違反し、高頻度取引を行う企業が情報やその他の便宜を受けて米国証券市場を操作し得たスキームに参加したことで原告が不利益を被ったと主張するものである。これらの訴訟は併合され（以下「トレーダー集団訴訟」という。）、パークレイズは当該訴訟の却下を求める申立てを行った。

2014年6月に、NYAGはBPLC及びBCIを相手取り、特に、当グループのSEC登録ATSであるLXに関連してBPLC及びBCIが詐欺及び欺瞞的行為に従事したと主張する訴状（以下「NYAG訴状」という。）をニューヨーク州地方裁判所に提出した。

BPLC及びBCIは、カリフォルニア州法に基づき、NYAG訴状の主張と類似の主張を根拠とする、機関投資家顧客による集団訴訟の被告にも指名されている。このカリフォルニアの集団訴訟は、トレーダー集団訴訟に併合されている。

また、NYAG訴状の提出後に、NYAG訴状の主張によって、パークレイズの米国預託証券の価値が下落した際にこれに投資した投資家が損害を被ったとする株主証券集団訴訟において、BPLC及びBCIは、一部の元のCEO、現在及び元のCFO並びにエクイティーズ・エレクトロニック・トレーディングの従業員とともに被告に指名された。BPLC及びBCIは、当該訴状の却下を求める申立てを行い、裁判所はその一部を認め、一部を棄却した。2016年2月に、裁判所は当該訴訟を集団訴訟として行うことを求める原告の申立てを認めた。

最近の動向

2015年8月に、裁判所は、トレーダー集団訴訟の却下を求めるパークレイズの申立てを認め、原告は控訴しないことを選択した。また、2015年8月に、カリフォルニアの集団訴訟の却下を求めるパークレイズの申立てを認め、その後、当該訴訟をカリフォルニア州中部地区裁判所に移送した。カリフォルニアの集団訴訟の原告は修正訴状を提出し、これに対してパークレイズは却下を求める申立てを行った。

2016年2月1日、パークレイズは、SEC及びNYAGのそれぞれと、LXの運用に関してBPLC及びBCIを相手取ったこれらの代理人の申立てをそれぞれ35百万米ドルで解決する個別の和解合意に達した。

請求金額／財務上の影響

残りの訴状では、金額を特定しない損害賠償及び差し止めによる救済を求めている。現時点では、当該事項による財務上の影響又はこれらの事項が特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は当グループの財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

FERC

米国連邦エネルギー規制委員会（以下「FERC」という。）は、BBPLC及びその元トレーダーの一部を相手取り、BBPLCがカリフォルニア州及びその周辺の電力市場を操作したとする主張に関連して435百万米ドルの民事制裁金及び利益に金利を加算した34.9百万米ドルの返還を決定した命令書に基づく回収を求める民事訴訟をカリフォルニア州連邦地方裁判所に提起した。ニューヨーク州南部地区（以下「SDNY」という。）の連邦検事局は、同検事局がFERCと係争中のものと同じの行為について調査中であることをBBPLCに通知し、BBPLCを相手取った1件の集団民事訴訟がSDNY連邦地方裁判所に提起された。当該訴訟は、FERCが提起した民事訴訟と酷似する反トラスト法違反を主張するものである。

背景情報

2012年10月に、FERCはBBPLC及びその元トレーダーのうちの4名が行った米国西部における電力取引に関して、彼らに対して理由開示命令書及び罰金案通知書（以下「当該命令書及び通知書」という。）を発行した。当該命令書及び通知書において、FERCは、BBPLC及びその元トレーダーが2006年11月から2008年12月までカリフォルニア州及びその周辺の電力市場を操作し、FERCの反不正操作規則に違反したとして、BBPLCによる民事制裁金及び不当利益返還を主張した。

2013年10月に、FERCは、BBPLC及びその元トレーダーを相手取り、435百万米ドルの民事制裁金及び34.9百万米ドルの不当利益返還に利息を加算した金額の回収を求める民事訴訟をカリフォルニア州連邦地方裁判所に提起した。

2013年9月に、SDNYの連邦検事局の刑事課は、FERCと係争中のものと同じの行為について調査していることをBBPLCに通知した。

2015年6月に、カリフォルニア州の公益事業会社であるマーセド・イリゲーション・ディストリクトは、BBPLCを相手取り、SDNY連邦地方裁判所に集団民事訴訟を提起した。当該訴訟は、BBPLCのカリフォルニア州及びその周辺の電力市場操作に関連する反トラスト法違反を主張するものである。これらの主張は、カリフォルニア州連邦地方裁判所で現在係属中であるBBPLCに対してFERCが提起した民事訴訟における主張と酷似している。

最近の動向

2015年10月に、カリフォルニア州連邦地方裁判所は、不当利益返還の評価から責任及び制裁金の評価を分けるという命令を下した。FERCは制裁金の評価の略式認定を求める弁論趣意書を提出し、BBPLCはこれに異議を唱えている。裁判所は、制裁金の評価を認定するか、この問題について判断するために更なる証拠を求める予定であることを示唆している。

BBPLCは、当該命令に関して第9巡回区連邦控訴裁判所に控訴し、また、控訴の結果が判明するまで手続の停止を求める申立てをカリフォルニア州連邦地方裁判所に対して行った。

2015年12月に、BBPLCは請求の言明を怠ったとして民事集団訴訟の却下を求める申立てを行った。

請求金額／財務上の影響

FERCはBBPLC及び元トレーダーの一部に対し、民事制裁金及び不当利益返還に関して合計469.9百万米ドルに金利を加算した金額を請求している。当該集団民事訴訟の訴状は、損害賠償金額を139.3百万米ドルとしている。これらの金額は、いずれかの訴訟においてBBPLCに不利となるように裁定が下された場合のBBPLCの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

LIBOR及び他のベンチマークに関する調査

複数政府の規制当局及び法執行機関が、LIBORやEURIBORなどの特定の金融ベンチマークの操作におけるBBPLCの関与に関して調査を実施している。BBPLC、BPLC及びBCIは、一部の調査について関連する法執行機関又は規制当局と和解に達しているものの、米国州検事総長、SF0及びイタリア・トラニ検察庁を含むその他の調査は引き続き進行中である。

背景情報

2012年6月に、BBPLCは、特定ベンチマーク金利の申告に関する調査に関して金融サービス機構（以下「FSA」という。）（FCAの前身）、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）及びDOJの詐欺対策課（以下「DOJ-FS」という。）と和解に達し、BBPLCが合計290百万ポンドの課徴金を支払うことに同意したことを発表した。DOJ-FSとの和解に伴い、非訴追協定（以下「LIBOR NPA」という。）が締結されたが、現在は終了している。また、BBPLCは、EURIBORを参照する金融商品について、米国反トラスト法違反の可能性に関連してDOJの反トラスト局（以下「DOJ-AD」という。）から条件付きで制裁措置の減免を認められている。

米国州検事総長による調査

2012年6月に発表された和解合意を受け、米国の31の州検事局のグループ（以下「SAG」という。）がLIBOR、EURIBOR及び東京銀行間取引金利に関する独自調査を開始した。当グループはこの調査に全面的に協力しており、潜在的な解決策に関してSAGと高度な議論を行っている。

SF0による調査

2012年7月に、SF0は、LIBORについて調査することを決定した旨発表した。これに関して、BBPLCは情報要請を受け、引き続き対応している。

これらの調査に関連して発生する民事訴訟の説明については、「LIBOR及びその他のベンチマークに関する民事訴訟」を参照のこと。

請求金額／財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

LIBOR及びその他のベンチマークに関する民事訴訟

上記の「LIBOR及び他のベンチマークに関する調査」において言及している調査の解決を受け、様々な管轄区域における複数の個人及び法人が、当グループに対してLIBOR及び/又はその他のベンチマークに関する民事訴訟を提起する兆候がある、あるいは提起している。こうした訴訟のいくつかは棄却され、一部の訴訟は裁判所の承認を受けることを条件として和解済であるが、他の訴訟は係争中であり最終的な影響は不明である。

背景情報

様々な管轄区域における複数の個人及び法人が、当グループ又はその他の銀行を相手取り、LIBOR及び/又はその他のベンチマーク金利に関する民事訴訟を提起する兆候がある、あるいは提起している。

MDL裁判所における米ドル建LIBOR訴訟

米国内の様々な管轄区域で提起されている米ドル建LIBORに係る訴訟の大半は、SDNY（以下「MDL裁判所」という。）における単独裁判官による公判前手続の目的上、併合されている。

訴状はほぼ同様で、特に米ドル建LIBORの金利の操作を行うことにより、BBPLC及び他の銀行は個別に、また共同で、米国シャーマン反トラスト法、米国商品取引法（以下「CEA法」という。）、威力脅迫及び腐敗組織に関する連邦法（以下「RICO法」という。）並びに様々な州法の規定に違反したと主張している。

当該訴訟では、金額を特定しない損害賠償を求めているが、5件の訴訟では、原告らが、BBPLCを含む全被告に対する実際の損害賠償及び懲罰的損害賠償として総額12.5億米ドルを超える金額を求めている。これらの一部の訴訟では、米国シャーマン反トラスト法及びRICO法に基づき3倍の損害賠償も求めている。

当該集団訴訟では、（ ）米ドル建LIBORに連動した店頭取引を行った（以下「OTC集団」という。）、（ ）米ドル建LIBORに連動した金融商品を取引所で購入した（以下「取引所集団」という。）、（ ）米ドル建LIBORに連動した債券を購入した（以下「債券集団」という。）、（ ）米ドル建LIBORに連動した変動金利モーゲージを購入した（以下「住宅保有者集団」という。）、又は（ ）米ドル建LIBORに連動したローンを発行した（以下「貸手集団」という。）原告らを特に代表して提起したと主張している。

2012年8月に、MDL裁判所は、MDL裁判所が主要3件の集団訴訟（以下「主要集団訴訟」という。）及び主要3件の個別訴訟（以下「主要個別訴訟」という。）における係属中の申立てに対応できるよう、新たに提起された全ての集団訴訟を停止した（以下「停止訴訟」という。）。

2013年3月、2013年8月及び2014年6月に、MDL裁判所は、BBPLC及びその他の被告であるパネル銀行を相手取った主要集団訴訟及び主要個別訴訟における大半の請求を事実上却下する一連の判決を下した。

その結果、以下が生じた。

- ・ 債券集団訴訟は全面的に棄却された。
- ・ 取引所集団による請求はCEA法に基づく請求に限定された。
- ・ OTC集団による請求は不当利得及び誠実かつ公正に取引を行うという黙示の了解の違反に関する請求に限定された。

債券集団は、訴訟の棄却について第2巡回区連邦控訴裁判所（以下「第2巡回区」という。）に控訴した。MDL裁判所以前の訴訟における他の複数の原告も控訴に加わっており、概要が伝えられ、議論が行われた。判決は保留中である。

さらに、MDL裁判所は停止訴訟の請求について対応を開始した。州法に係る不正行為及び不法な妨害に関する請求を含むこれらの請求の多くは、主要集団訴訟では主張されていなかった。そのため、2014年10月に、直接訴訟の原告（集団訴訟の一部としてではなく、個別に訴訟を提起した原告）は修正訴状を提出し、2014年11月に、被告は却下を求める申立てを行った。2015年8月に、MDL裁判所は、直接訴訟の原告による請求の却下を求める申立ての一部を認め、一部を棄却した。MDL裁判所は、様々な根拠に基づき複数の申立てを却下したが、州法に関する一部の申立ては開示手続に進む予定である。2014年11月に、貸手集団訴訟及び住宅保有者集団訴訟の原告が修正訴状を提出した。2015年1月に、被告は却下を求める申立てを行った。2015年11月に、MDL裁判所は、これらの訴訟の却下を求める申立ての一部を認め、一部を棄却して、住宅保有者集団がBBPLCを相手取って提起した全ての請求を却下し、貸手集団が主張した請求に関する判決を留保した。2015年12月に、MDL裁判所は集団認定問題に関する訴訟の日程を承認した。関連する開示手続は2016年に開始され、2017年まで続く予定である。

更なる判決が下るまでMDL裁判所の判決による最終的な影響は不明であるが、各裁判所がこうした判決を、下記の訴訟（一部の訴訟は、別のベンチマーク金利に関するものである。）を含む他の訴訟に影響するものと解釈する可能性がある。

2014年12月に、MDL裁判所は、残りの取引所集団による請求について20百万米ドルでの和解の予備承認を行った。和解の最終承認は、MDL裁判所が容認できる和解金の分配計画を原告が提出した後に行われる。

2015年11月に、未解決のOTC集団による請求は120百万米ドルで和解した。この和解はMDL裁判所の承認を受けること条件としている。

EURIBOR訴訟

2013年2月に、BPLC、BBPLC、BCI及びその他のEURIBORパネル銀行を相手取り、EURIBOR関連の集団訴訟が提起された。原告は、反トラスト法、CEA法、RICO法及び不当利得に係る請求を主張している。特に、BBPLCが他のEURIBORパネル銀行と共謀してEURIBORを操作したと主張した。訴訟は、2005年6月1日から2011年3月31日までの期間におけるNYSE LIFFEのEURIBOR先物契約を購入及び販売した者、ユーロ関連の先物契約を購入した者、並びにその他のデリバティブ契約（EURIBORに連動する金利スワップ及び金利先渡契約など）を購入した者を代表して提起されたものである。2015年10月に、当該集団訴訟は、裁判所の承認を受けることを条件として、94百万米ドルで和解した。この和解は裁判所による予備承認が行われたが、依然として最終承認が必要である。

SDNYにおける有価証券詐欺訴訟

BPLC、BBPLC及びBCIはまた、LIBORへの金利情報提供を行うパネル銀行としてのBBPLCの役割に関連してSDNYの有価証券集団訴訟において、BBPLCの元の役員及び取締役4名と共に被告とされた。訴状は、主に、BBPLCの2006年度から2011年度の年次報告書に虚偽表示が含まれており、記載の省略が行われていたこと、また、BBPLCの日次米ドル建LIBORの申告が米国証券法に違反して虚偽の記載を構成していたことを主張するものであった。2015年11月に、当該集団訴訟は14百万米ドルで和解した。この和解は裁判所による予備承認が行われたが、依然として最終承認が必要である。

SDNYにおける追加的な米ドル建LIBOR訴訟

2013年2月に、BBPLC及びその他の被告であるパネル銀行を相手取った追加的な個別訴訟がSDNYにおいて開始された。原告は、被告であるパネル銀行が共謀して米ドル建LIBORを引き上げたことによって貸付金の担保として差し入れた債券の価値が下落し、最終的には市場が低迷している時点で当該債券の売却が生じたと主張している。被告であるパネル銀行は当該訴訟の却下を求め、2015年4月に申立てが認められた。2015年6月に、原告は修正訴状の提出を認めるよう求めており、申立ては係属中である。

SDNYにおける英ポンド建LIBOR訴訟

2015年5月に、英ポンド建LIBORに連動した取引所取引及び店頭取引デリバティブに関与した原告により、BBPLC及びその他の英ポンド建LIBORのパネル銀行を相手取った、集団訴訟を意図した訴訟がSDNYにおいて開始された。訴状では特に、BBPLC及びその他のパネル銀行が2005年から2010年間の英ポンド建LIBORの金利を操作し、その際、CEA法、反トラスト法及びRICO法を違反したと主張している。手続は継続中である。

2016年1月に、英ポンド建LIBORに関する追加的な集団訴訟を意図した訴訟が、BBPLC及びBCI並びにその他の英ポンド建LIBORのパネル銀行を相手取り、SDNYにおいて開始された。追加の集団訴訟は、2005年から2010年間の英ポンド建LIBORの金利を操作したという同様の主張を行っており、また、CEA法、反トラスト法及びRICO法の違反並びにコモンローの違反に係る請求を主張している。手続は継続中である。

カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所における訴状

2012年7月に、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所における集団訴訟の訴状が、米ドル建LIBORに関連する主張を含め、かつBBPLCを被告として指名するよう修正された。修正訴状は、米ドル建LIBORに連動する変動利付モーゲージの所有者を含む集団を代表して提出されたものである。2015年1月に、裁判所はBBPLCの略式判決を求める申立てを認め、BBPLCに対する残り全ての請求を却下した。原告は裁判所の判決について第9巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。

SDNYにおける円建LIBOR訴訟

2012年4月に、取引所で取引されるデリバティブに関与した原告により、BBPLC及びその他の円建LIBORのパネル銀行を相手取った集団訴訟がSDNYにおいて開始された。訴状では、日本銀行協会のユーロ円東京銀行間取引金利（以下「ユーロ円TIBOR」という。）パネルのメンバーの名前も挙げられている（BBPLCはこのメンバーではない。）。訴状では特に、2006年から2010年間のユーロ円TIBOR及び円建LIBORの金利操作並びにCEA法及び米国シャーマン反トラスト法の違反を主張している。2014年3月に、裁判所は反トラスト法に係る原告の請求全体を棄却し、CEA法に係る原告の請求を維持した。原告は、RICO法に係る請求を含む追加請求を加えた第3修正訴状の提出を認めるよう求めたが、2015年3月に棄却された。原告は当該判決について直ちに控訴を求め、この請求は係属中である。開示手続は継続中である。

2015年7月に、円建LIBORに関する第二の集団訴訟が、BPLC、BBPLC及びBCIを相手取り、SDNYにおいて開始された。訴状では、円建LIBORパネル及びユーロ円TIBORパネルのメンバー並びに特定の関連会社及びブローカーの名前が挙げられている。訴状では、2012年4月の集団訴訟における主張と実質的に同様の事実の主張に基づき、2006年から2010年の間の米国シャーマン反トラスト法及びRICO法の違反を主張している。

米国外のベンチマーク訴訟

米国の訴訟の他に、複数の管轄区域において、LIBOR及びEURIBORを操作したという主張に関連する訴訟が当グループに対して提起されている、あるいは提起される兆候がある。米国外の管轄区域におけるこのような訴訟の件数、かかる訴訟が関連するベンチマークの数、並びにかかる訴訟が提起されうる管轄区域の数は時間の経過とともに増加している。

請求金額／財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、当該訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はこれらが当グループの特定期間における経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

外国為替に関する調査

様々な規制・施行当局は、電子取引を含む外国為替の売却及び取引に関連する一連の問題について調査を実施している。これらの調査の一部は、各国の複数の市場参加者に関わるものである。当グループは、下記の調査の一部に関連して、CFTC、DOJ、ニューヨーク州金融サービス局（以下「NYDFS」という。）、連邦準備制度理事会（以下「連邦準備制度」という。）及びFCA（総称して、以下「和解当局」という。）との和解に達した。欧州委員会（以下「委員会」という。）、ブラジル経済防衛行政評議会及び南アフリカ競争委員会などによる調査は、依然として進行中である。

背景情報

2015年5月に、当グループは、外国為替市場における一部の売却及び取引の慣行に対する調査に関連して、和解当局と和解したこと、LIBOR NPAの締結後にも続いた一部の慣行の結果としてDOJにより科された60百万米ドルの課徴金を含む、合計で約23.8億米ドルの課徴金を支払うことに同意したこと、また、BPLCが連邦反トラスト法違反を認めることに同意したことを発表した。

DOJとの司法取引に従い、BPLCは650百万米ドルの罰金を支払うこと、また、執行猶予期間を司法取引に関する最終的な判決日から3年間とすることに同意し、その期間中、BPLCはとりわけ、（ ）米国連邦法に違反するいかなる犯罪行為も行わないこと、（ ）司法取引を生じさせた行為を防止及び検出できるよう策定されたコンプライアンス・プログラムを実行し、これを継続すること、並びに（ ）関連する規制当局又は法執行機関が要求するコンプライアンス及び内部統制を強化することを実施する必要がある。

CFTCとの和解に従って、BBPLCは特に400百万米ドルの民事制裁金を支払うことに同意した。

連邦準備制度との和解に従い、BBPLC及びBBPLCニューヨーク支店は、342百万米ドルの民事制裁金を科し、BBPLC及びBBPLCニューヨーク支店が内部統制及びコンプライアンス・プログラムを強化するための特定のプログラムの承認を求める書面をニューヨークの連邦準備銀行に対して提出することを指図する命令書に同意した。連邦準備制度の命令書に従い、BBPLC及びその機関関係者は将来、当該命令書の基礎となる不正行為に関与した特定の人物を直接的又は間接的に雇用することはできない。

NYDFSとの和解に従い、BBPLC及びBBPLCニューヨーク支店は485百万米ドルの民事制裁金と、BBPLC及びBBPLCニューヨーク支店に特定された4名の従業員を解雇するために必要な全ての措置を講じることを求める命令書に同意した。また、BBPLC及びBBPLCニューヨーク支店は、特定のコンプライアンス・プログラム、方針及び手続の包括的レビューを実施するために、NYDFSが過去に選任した独立の監視人を引き続き従事させなければならない。

FCAは最後通達を発し、BBPLCに対して284百万ポンドの罰金を科した。

前述のDOJの司法取引、CFTC、NYDFS及び連邦準備制度の命令書、並びにFCAの最後通達の全文は、各和解当局のウェブサイトで公表されている。

2015年5月に達した和解には、外国為替市場の電子取引に関する進行中の調査は含まれなかった。当グループは、様々な国の、BBPLCを含む複数の市場参加者の中でも、外国為替担当職員を含む様々な売却及び取引担当職員による売却及び取引の慣行の調査を続けている一部の当局に協力している。

FCAも、2005年から2012年の間の特定の顧客向けの特定の外国為替取引に関連したBBPLCによる過去の価格決定の慣行を調査している。BBPLCは、適切な顧客補償の条件案及び時期に関してFCAに協力している。

これらの調査に関連して発生する民事訴訟の説明については、下記の「外国為替取引に関する民事訴訟」を参照のこと。

最近の動向

2015年11月に、BBPLCは、2009年から2014年の間の期間におけるBBPLC及びBBPLCニューヨーク支店の外国為替の電子取引及び外国為替売買システムの調査に関して、NYDFSと和解に至ったことを発表した。和解に従い、NYDFSは150百万米ドルの民事制裁金を科したが、これは主に特定の社内システム及び統制の不備に関するものである。当グループは引き続きその他の進行中の調査に協力している。

請求金額/財務上の影響

和解当局との2015年5月の和解に関連する制裁金は、当グループの20.5億ポンドの引当金より充当された。

特定の顧客に関する補償費用に係る引当金290百万ポンドは、上記の特定の外国為替取引に関連するBBPLCの過去の価格決定慣行に対するFCAの調査に関連して、2015年度第3四半期に認識されたものである。現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の追加的な影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

外国為替に関する民事訴訟

2013年11月以降、米国シャーマン反トラスト法及びニューヨーク州法に違反して外国為替市場を操作したと主張し、BBPLCを含む数社の国際銀行を被告として名前を挙げている原告の集団を代表して、複数の民事訴訟がSDNYに提起されている。2014年2月に、SDNYはその時点で係争中であった米国人集団を主張する全ての訴訟を併合した。和解は、裁判所の承認を受けることを条件として、併合集団訴訟における特定の原告集団と合意されている。残りの手続は継続中である。

2015年2月以降、この他に、バークレイズによる外国為替相場の操作に関連して被害を受けたと主張する原告集団を代表して、複数の追加的な民事訴訟がSDNYに提起されており、BPLC、BBPLC及びBCIを含む数社の国際銀行が被告として指名されている。新たに提起された訴訟のうちの1件は、米国従業員退職所得保障法（以下「ERISA」という。）法に基づく請求を主張するものであり、これには別の訴訟と重複する主張並びに外国為替の売却の慣行及びERISA制度に関する追加的な申立てが含まれている。銀行の支店においてリテールベースで為替取引を行った個人の集団を代表して、別の1件の訴訟がカリフォルニア州北部地区に提起された。

最近の動向

2015年9月に、BBPLC及びBCIは、裁判所の承認を受けることを条件として、併合訴訟における特定の原告集団と384百万米ドルで和解した。

また、2015年11月及び2015年12月に、バークレイズがバークレイズ・ラスト・ルック・システムを通じて顧客取引を不適切に拒絶したことにより損害を被ったと主張する原告の集団を代表して、2件の追加的な民事訴訟がSDNYに提起された。2016年2月に、BBPLC及びBCIは、訴訟のうちの1件において、裁判所の承認を受けることを条件として、集団全体での原告との和解に同意した。和解案の金額は50百万米ドルである。2016年2月に、第2の訴訟の原告は、任意で請求を取り下げた。

請求金額 / 財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響は不確定である。

ISDAFIXに関する調査

CFTCを含む規制当局及び法執行機関は、他のベンチマークの中でもISDAFIXに関する過去の慣行の調査を別途実施している。

2015年5月に、CFTCはBPLC、BBPLC及びBCIと和解命令協定を締結し、BPLC、BBPLC及びBCIは、これに従って業界全体に対する米ドル建ISDAFIXベンチマークの設定に対するCFTCの調査に関連する115百万米ドルの民事制裁金を支払うことに同意した。さらに、CFTCの命令書は、BPLC、BBPLC及びBCIに対して、CEA法の条項に対する違反を停止すること、関連する調査及び訴訟において全面的にCFTCに協力すること、並びに未実行の特定の改善の取り組みを実行することを要求している。

他の規制当局及び法執行機関による調査は依然として進行中である。これらの調査に関連して発生する民事訴訟の説明については、下記の「ISDAFIXに関する民事訴訟」を参照のこと。

請求金額／財務上の影響

CFTCとの2015年5月の和解に関連する制裁金は、当グループの20.5億ポンドの引当金より充当された。

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の追加的な影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

ISDAFIXに関する民事訴訟

2014年9月以降、原告の集団を代表して、BBPLC、他の複数の銀行及びブローカー1社が米国シャーマン反トラスト法及び複数の州法に違反し、共謀して米ドル建ISDAFIXレートを操作したと主張するISDAFIXレート関連の複数の民事訴訟がSDNYに提起されている。2015年2月に併合修正訴状が提出された。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

貴金属に関する調査

BBPLCは、貴金属及び貴金属に基づく金融商品に対する調査に関連してDOJ及びその他当局への情報提供を行っている。

これらの調査に関連して発生する民事訴訟の説明については、下記の「金価格操作に関する民事訴訟」を参照のこと。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

金価格操作に関する民事訴訟

2014年3月以降、BBPLC及びその他のロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシング・リミテッドのメンバーが、CEA法、米国シャーマン反トラスト法、並びに州の反トラスト法及び消費者保護法に違反して金及び金デリバティブ契約の価格を操作したと主張する原告の集団をそれぞれ代表する、複数の民事訴訟が連邦裁判所に提起されている。これらの訴訟は全てSDNYに移送され、公判前手続の目的上、併合されている。2015年4月に、被告は請求の却下を求める申立てを行った。手続は継続中である。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

米国の住宅及び商業モーゲージ関連業務及び訴訟

2005年から2008年にかけての米国住宅モーゲージ市場における当グループの業務には以下が含まれていた。

- ・ 約390億米ドルのプライベート・レーベルの証券化のスポンシング及び引受
- ・ 約340億米ドルのその他のプライベート・レーベルの証券化の引受に係る経済的エクスポージャー
- ・ 約2億米ドルの貸付金の政府系機関（以下「GSE」という。）への売却
- ・ 約30億米ドルの貸付金のその他の者への売却
- ・ 当グループが2007年に取得した企業（以下「取得子会社」という。）の関係会社であるモーゲージ・オリジネーターによってオリジネートされ第三者に売却された、約194億米ドルの貸付金（当該期間中に売却し、その後買い戻した約500百万米ドルの貸付金控除後）の売却

この期間を通じて、当グループの関係会社は米国の住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」という。）及び米国の商業モーゲージ・バック証券（以下「CMBS」という。）の流通市場取引に従事しており、かかる取引活動は現在も続いている。

当グループの貸付金の売却及び特定のプライベート・レーベルの証券化に関連して、2015年12月31日に、当グループは、売却時点の元本残高が約23億米ドルの貸付金に関連する未解決の買戻請求を受け、当グループがかかると見られる貸付金の相当数を買戻すべきだと主張する様々な当事者による民事訴訟が開始された。

また、当グループは、制定法及び／又はコモンローに基づく請求を主張するRMBSの購入者によって提起された複数の訴訟の当事者となっている。2015年12月31日現在、当グループに対するこれらの未解決の請求に関連するRMBSの現在の未払額面額は約4億米ドルであった。

特にDOJ、SEC、米国不良資産救済プログラム特別監察局、コネチカット地区連邦検事局及びニューヨーク州東部地区連邦検事局といった規制及び政府当局は、モーゲージ・バック証券に関する市場慣行について広範な調査を開始しており、当グループはこれらの調査のいくつかに協力している。

RMBSの買戻請求

背景

以下については、当グループが単独で様々なローン・レベルに対し表明及び保証（以下「R&W」という。）を付している。

- ・ 当グループがスポンサーとなった証券化のうち約50億米ドル
- ・ GSEに売却した貸付金のうち約2億米ドル
- ・ その他の者に売却した貸付金約30億米ドル

また、取得子会社が第三者に売却した貸付金194億米ドルについては全て、取得子会社がR&Wを付している。

当グループがスポンサーとなった証券化の残りに関するR&Wは、主に第三者のオリジネーターが証券化信託に対して直接行い、証券化の預金者などの当グループの子会社が、より限定的なR&Wを付している。当グループ、取得子会社又はこれらの第三者が実施する大半のR&Wに適用可能な、文書化された期限の規定はない。

一定の状況では、R&Wの違反があった場合に、当グループ及び／又は取得子会社は関連する貸付金の買戻し又はかかる貸付金に関連するその他の支払を要求されることがある。

GSE及びその他の者に売却した貸付金及びプライベート・レーベル取引について当グループ又は取得子会社が行った全てのR&Wに関連する、2015年12月31日までに受けた未解決の買戻請求の売却時点の当初の未払元本残高は約23億米ドルであった。

上記の未解決の買戻請求のうちの相当数（約22億米ドル）は、特定のRMBSの証券化に関して受託者が提起した民事訴訟に関連している。当該訴訟において、受託者は、当グループ及び／又は取得子会社は有効なR&Wに違反した貸付金を買い戻すべきであると主張している。また、買戻請求を行っているこうした受託者及びその他の当事者は、かかる受託者が過去に行った特定の買戻請求で示した貸付金の金額を上回る（が、未確定の）金額の貸付金が、有効なR&Wに違反していた可能性があるとして主張している。買戻請求に関わるこれら全ての訴訟は、引き続き初期段階にある。

また、取得子会社は1件の民事訴訟の対象となっており、当該訴訟では特に、1997年から2007年の間に購入者に売却した貸付金に関連して取得子会社が付したR&Wに違反があったために貸付金の購入者が被ったとする損害に対する補償を求めている。この訴訟は初期段階にある。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

RMBS証券訴訟

背景

上記の一部のRMBS取引の結果、当グループは、2005年から2008年の間に当グループがスポンサーとなった、及び／又は引き受けたRMBSの購入者が提起した複数の訴訟の当事者となっている。一般事項として、当該訴訟では特に、購入者が参考にしていただとされるRMBSの募集資料に重要な虚偽及び誤解を生じさせる記載が含まれており、かつ／又は記載の省略が行われていたと主張しており、概して、RMBSに関して支払った対価の回収と購入者の所有によって生じた金銭的損失の回収を要求している。

最近の動向

当グループは、2015年10月に行われた2件の未解決の民事訴訟を解決するためのナショナル・クレジット・ユニオン・アドミニストレーションとの325百万米ドルでの和解を含め、これらの請求の多くで和解に達している。

請求金額/財務上の影響

当グループが係争中の訴訟で敗れた場合、判決時点におけるRMBSの残高に、その時点でのRMBSの累積損失並びに利息、手数料及び費用を加算し、その時点でのRMBSの市場価額を控除し、その時点までに取り崩した剰余金を控除した金額を上限とする損失が発生する可能性がある」と当グループは考えている。

当グループに対する係争中の民事訴訟に関連するRMBSの当初の額面価額は合計約13億米ドルであり、そのうち約4億米ドルが2015年12月31日現在の残高であった。2015年12月31日現在、これらのRMBSについて計上された累積実現損失は約1億米ドルである。

通常、残りの証券訴訟における購入者が損害賠償の具体的な金額を特定することはないが、当グループは、2015年12月31日現在のこれらのRMBSの市場価額合計を約3億米ドルと見積っている。当グループは、かかる損失の一部について補償を受ける権利を有している可能性がある。

モーゲージに関連する調査

RMBSの買戻請求及びRMBS証券訴訟に加えて、特にDOJ、SEC、米国不良資産救済プログラム特別監察局、コネチカット地区連邦検事局及びニューヨーク州東部地区連邦検事局といった数多くの規制及び政府当局が、RMBSの募集における発行及び引受の慣行並びにRMBSとCMBS両方の流通市場における取引慣行を含め、モーゲージ関連事業の様々な側面の調査を行っている。当グループは、金融危機以前のモーゲージ関連の不正行為の調査のために組織された金融詐欺対策タスクフォースのRMBS作業部会（以下「RMBS作業部会」という。）に関連する要請に引き続き対応している。RMBS作業部会メンバーによるいくつかの調査に関連して、複数の金融機関が、多額の金銭的支払を伴う和解を締結している。

請求金額/財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

米国預託株式

BPLC、BBPLC、並びにBPLC取締役会の様々な元メンバーが、SDNYにおいて併合された有価証券集団訴訟の被告とされている。当該訴訟は、BBPLCが2008年4月に当初の額面約25億米ドルで発行した特定の米国預託株式（以下「2008年4月の募集」という。）の募集文書における虚偽表示及び記載の省略を主張するものである。

背景情報

原告は、2008年4月の募集に関する募集文書に、特にBBPLCのモーゲージ関連証券（米国のサブプライム関連を含む。）のポートフォリオ、モーゲージ及び信用市場リスクに対するBBPLCのエクスポージャー並びにBBPLCの財政状態に関する虚偽表示が含まれており、また、記載の省略が行われていたと主張し、1933年証券法に基づく請求を主張している。原告は損害賠償の具体的な金額を特定していない。

2014年6月に、SDNYは、被告による当該請求の棄却の申立てを退けた。当該訴訟では現在、証拠開示が行われている。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

BDCファイナンス・エルエルシー

BDCファイナンス・エルエルシー（以下「BDC」という。）はBBPLCを相手取り、ISDAマスター契約（以下「本契約」という。）によって規定されるトータル・リターン・スワップのポートフォリオに関連する契約違反を主張する訴状をニューヨーク州地方裁判所に提出した。BDCに関連する当事者も、本契約に係るBBPLCの行為に関連し、コネチカット州裁判所においてBBPLC及びBCIを提訴している。

背景情報

2008年10月に、BDCは、BBPLCがBDCによる2008年10月の要求（以下「要求」という。）に応じて超過担保とされる約40百万米ドルの譲渡を履行しなかった際に本契約を違反したと主張する訴状をニューヨーク州地方裁判所に提出した。

BDCは、本契約に基づき、かかる超過担保の譲渡の前にBBPLCには要求に異議を唱える権利はなく、仮に本契約によって当該譲渡を行う前に要求に異議を唱える権利がBBPLCにあったとした場合でも、BBPLCは要求に異議を唱えなかったと主張している。BDCは合計298百万米ドルの損害賠償に弁護士報酬、諸経費及び判決前の利息を加算した金額を求めている。手続は現在、ニューヨーク州地方裁判所において係属中である。

2011年9月に、BDCの投資顧問会社であるBDCMファンド・アドバイザー・エルエルシー及びその親会社であるブラック・ダイヤモンド・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーも、BBPLCとBCIに対して、本契約に関連するBBPLCの行為によって被ったとされる金額未確定の損害賠償を求める訴えをコネチカット州裁判所に起こした。当該訴訟では、コネチカット州不正取引慣行法の違反並びにビジネス及び将来的なビジネス関係の不法な妨害に関する請求を主張している。両当事者は、当該訴訟の延期に合意している。

請求金額／財務上の影響

BDCは、当グループに対し、合計298百万米ドルに弁護士報酬、諸経費及び判決前の利息を加算した金額を請求している。この金額は、当グループに不利となるように裁定が下された場合の当グループの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

米国反テロリズム法に関する民事訴訟

2015年4月に、約250名の原告グループがニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に修正民事訴訟を提起した。当該民事訴訟は、BBPLC及び複数の他の銀行が、共謀して米国反テロリズム法（以下「ATA」という。）に違反し、イラン政府及びイランの様々な銀行のために米ドル建の取引の促進を図ったために、これによって資金を得たヒズボラによる攻撃で原告の家族が負傷したと主張するものである。原告は、ATAの規定に基づく苦痛、身体的苦痛及び精神的苦痛に関する回収を求めており、ATAでは認定された損害の3倍の賠償を認めている。BBPLCは当該訴訟の却下を求める申立てを行っており、当該訴訟の概要説明は十分に行われた。

請求金額／財務上の影響

現時点では、当該事項による財務上の影響又はこれらの事項が特定の期間における経営成績、キャッシュフロー又は当グループの財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

金利スワップに関する米国の民事訴訟

2015年11月に、米国の退職年金基金により、BPLC、BBPLC、BCI及び他の金融機関を相手取った反トラスト法集団訴訟がSDNYにおいて提起された。訴状では、特定のタイプのデリバティブのマーケット・メーカーの役割を務める被告とトレードウェブが共謀して金利スワップ（以下「IRS」という。）の取引所の発展を妨げたとして、金額を特定しない損害賠償、3倍の損害賠償及び弁護士費用を求めている。原告は、2008年1月1日から現在までの期間に米国において被告と固定・変動のIRSの取引を行った、他の退職基金、大学基金、地方自治体、企業及び保険会社を含む買手側の投資家集団を代表していると主張している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

米国財務省オークション証券に関する民事訴訟

米国財務省証券のプライマリー・ディーラーを務めるBCI及び他の金融機関を相手取り、集団訴訟を意図した多数の訴訟が連邦裁判所に提起されている。これらの訴訟は、ニューヨークの連邦裁判所において併合手続が行われた、又はその手続中である。訴状では概ね、被告が共謀して、米国連邦反トラスト法、CEA法及び州のコモンローに違反して米国財務省証券の市場を操作したと主張している。一部の訴状では、被告が米国財務省証券市場の違法な「なりすまし」に関与したとの主張も行っている。当グループは、訴状の主張を検討し、全ての関連機関に情報提供を続けている。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

南北アメリカのウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント・アドバイザー・ビジネスに関する調査

SECは、パークレイズのウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント（南北アメリカ）のインベストメント・アドバイザー事業のマネージャー・リサーチ部門による第三者管理会社に関する特定のデュー・ディリジェンスを怠ったことに関して調査を行っており、当グループは情報要請に対応している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、当該調査によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

リテール仕組商品に関する調査

当グループは、2008年6月から現在まで英国の顧客に提供された仕組預金商品に関連してFCAが開始した執行機関による調査に協力している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、これらの案件による財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

南アフリカの営業活動における外国為替取引に関連したマネー・ロンダリング疑惑に関する調査

パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの子会社であるアブサ・バンク・リミテッドは、南アフリカからアジア、英国、ヨーロッパ及び米国にある受益口座への外国為替送金を実行するために輸入用前払制度を用いた特定の顧客による潜在的な不正行為を識別した。この結果、当グループは、関連する取引、プロセス、システム及び統制のレビューを実施した。当グループは、この件の進行中の状況に関して関連機関及び規制当局に報告を続けている。

この結果について信頼性を持って評価するには時期尚早である。

請求金額／財務上の影響

現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼす影響の見積りを提示することは実務的ではない。

ポルトガル競争庁（Portuguese Competition Authority）による調査

ポルトガル競争庁は、当グループを含むポルトガルの15の銀行間での11年にわたるリテール・クレジット商品、特に、モーゲージ、消費者貸付並びに中小企業への貸付に関する情報交換が競争法の侵害にあたるかどうかについて、調査を実施している。当グループは当該調査に協力している。

請求金額／財務上の影響

現時点では、これらの事項による財務上の影響又はこれらの事項が特定の期間における経営成績、キャッシュフロー又は当グループの財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）に関する反トラスト法の調査及び民事訴訟

委員会及びDOJ-ADは、CDS市場に関する調査をそれぞれ2011年及び2009年に開始した。2015年12月に、委員会は、BBPLC及び他の12の銀行に関する調査を終了するという決定を発表した。委員会は、マークイット・リミテッド及びISDAに関する案件を引き続き追求しており、これによってBBPLCは間接的に財務損失にさらされる可能性がある。この案件は、取引所で取引される信用デリバティブ商品の参入を遅延させる、又は妨害する行為に関する懸念に関連している。

DOJ-ADの調査は民事調査であり、類似案件に関連している。

2015年9月に、BBPLCは、裁判所の承認を受けることを条件として、類似案件を主張して米国において提起されていた併合集団訴訟を178百万米ドルで和解した。

請求金額／財務上の影響

上記の和解を除き、現時点では、上記の訴訟によって当グループが受ける財務上の影響又はそれが特定の期間における当グループの経営成績、キャッシュフロー又は財政状態に及ぼしうる影響の見積りを提示することは実務的ではない。

リーマン・ブラザーズ

2009年9月以降、BCI及びBBPLCは、2008年9月にBCI、BBPLC及び当グループの他の会社がリーマン・ブラザーズ・インクの資産の大部分を取得した取引の特定の部分並びにかかる売却（以下「当該売却」という。）を承認する裁判所命令（以下「当該命令」という。）に異議を唱える様々な企業との訴訟に関与している。当該売却に異議を唱える請求の全てがBCIに有利な形で最終的に解決された。2015年5月に、BCI及びBBPLCはリーマン・ブラザーズ・インクのSIPA管財人（以下「管財人」という。）と、当事者間で未解決となっていた当該売却に関連する訴訟を解決するため、和解に至った。当該和解に従い、BBPLCは、受領する権利を有していると主張していた全ての資産を受け取った。ただし、管財人が留保する権利を有する80百万米ドルの資産及び引き続きBBPLCが受領する権利はあるが第三者から受領予定である約3億米ドルの取引所で取引されるデリバティブのマージンは含まれない。当該和解は2015年6月29日にSDNY連邦破産裁判所による承認を受け、当該売却に関する訴訟は決着した。

一般事項

当グループは、英国と、海外の複数の管轄区域の両方において、その他の様々な法律、競争及び規制関連事項に関わっている。当グループは、通常の営業活動の一環として随時生じる、契約、有価証券、債権回収、消費者信用、不正行為、信託、顧客資産、競争、データ保護、マネー・ロンダリング、金融犯罪、雇用、環境並びにその他の制定法及びコモモンロー上の問題を含む（が、これらに限定されない。）当グループによる、又は当グループに対する訴訟の対象となっている。

また、当グループは、当グループが現在、又は以前から関わっている消費者保護対策、法規制遵守、ホールセール取引活動並びに銀行業務及び事業活動のその他の分野（これらに限定はされない。）に関連する、規制当局、政府機関又はその他の公共機関による聴取及び検査、情報請求、監査、調査及び訴訟並びにその他の手続の対象となっている。当グループは、これらの案件及び本注記に記載のその他の案件に関して、継続的に全ての関連機関に適宜概要報告を行っている。

現時点において、当グループは、これらその他の案件の最終的な解決が当グループの財政状態に重大かつ不利な影響を与えるとは予想していない。しかしながら、こうした案件及び本注記において具体的に記載されている案件に伴う不確実性の観点から、特定の1案件又は複数の案件の結果が、特定の期間における当グループの経営成績又はキャッシュフローにとって重要でないという保証はない。これは、特に、かかる案件によって生じる損失の金額又は当該報告期間に計上される収益の金額によって異なる。

資本性商品、株主資本及び剰余金

このセクションに含まれている注記は、当グループの資本性借入金、並びに発行済株式資本、利益剰余金、その他の株主資本残高及び当グループの子会社における少数株主持分（非支配持分）を含む株主資本に焦点を合わせている。資本管理及び規制上の要件を満たすために当グループがどのように十分な資本を維持しているかの詳細については、57ページから58ページ（訳者注：原文のページ）を参照のこと。

29 劣後負債

劣後債の会計処理

劣後債は、IAS第39号に基づき、実効金利法を用いて償却原価で測定される。

劣後負債は、未払利息を含んでおり、以下の無期限資本性借入金及び期限付資本性借入金からなる。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
無期限劣後負債	5,248	5,640	5,311	5,439
期限付劣後負債	16,707	16,045	16,100	15,412
劣後負債合計	21,955	21,685	21,411	20,851

当グループの資本性借入金で担保が付されているものはない。

無期限劣後負債	当初繰上 償還日	当グループ		当行	
		貸借対照表上の劣後負債			
		2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
パークレイズ・バンク・ピーエルシー対外的発行					
Tier 1 債(以下「TON」という。)					
利率6%コーラブル永久債(コアTier 1 項目)	2032年	16	16	16	16
利率6.86%コーラブル永久債(コアTier 1 項目) (569百万米ドル)	2032年	626	604	626	604
資本準備商品(以下「RCI」という。)					
利率5.926%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品(159百万米ドル)	2016年	113	112	113	112
利率7.434%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品(117百万米ドル)	2017年	85	85	85	85
利率6.3688%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品	2019年	38	39	38	39
利率14%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品	2019年	3,062	3,065	3,062	3,065
利率5.3304%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品	2036年	51	52	51	52
無期限債					
利率6.875%無期限劣後債	2015年		140		140
利率6.375%無期限劣後債	2017年	143	146	143	146
利率7.7%無期限劣後債(99百万米ドル)	2018年	69	69	69	69
利率8.25%無期限劣後債	2018年	149	152	149	152
利率7.125%無期限劣後債	2020年	195	202	195	202
利率6.125%無期限劣後債	2027年	245	249	245	249
下位無期限変動利付債(109百万米ドル)	利払日	74	70	137	130
無期限変動利付プライマリー・キャピタル・ノート・シリーズ3	利払日	145	145	145	145
債券					
利率9.25%永久劣後債(旧ウルウィッチ・ピーエルシー)	2021年	91	94	91	94
利率9%永久利付キャピタル・ボンド	随時	45	46	45	46
借入金					
利率5.03%リバース・デュアル・カレンシー無期限劣後借入金(8,000百万円)	2028年	42	39	42	39
利率5%リバース・デュアル・カレンシー無期限劣後借入金(12,000百万円)	2028年	59	54	59	54
パークレイズSLCSMファンディングB.V.(パークレイズ・バンクの保証付)					
固定利率6.14%保証付永久劣後債	2015年		261		
無期限劣後負債合計		5,248	5,640	5,311	5,439

無期限資本性借入金

無期限資本性借入金は、事業の発展及び拡大並びに資本基盤の強化のために、パークレイズ・バンク及びその子会社が発行する。無期限資本性借入金の主要条件は以下の通りである。

劣後

全ての無期限資本性借入金の弁済順位は、預金者、その他の無担保非劣後社債権者及び期限付資本性借入金の債権者からの銀行に対する請求に劣後し、無期限資本性借入金の中では、下位無期限変動利付債、その他の無期限債、互いに同順位である債券及び借入金、続いて互いに同順位であるTON及びRCIの順となる。

利息

全ての無期限資本性借入金には当初繰上償還日まで固定利率が付されるが、利率9%債券は発行期間にわたり固定利率であり、下位無期限債及びシリーズ3無期限ノートは変動利率である。

当初繰上償還日の後、償還されない場合には、利率6.375%、7.125%、6.125%の無期限債及び利率9.25%債券は、市場金利に基づき5年間にわたりあらかじめ定期的に固定される利率で利息が付される。2件の無期限変動利付債を除くその他全ての無期限資本性借入金は利息が付され、2件の無期限変動利付債については現在、ロンドン銀行間取引金利に基づきあらかじめ定期的に固定された利率で利息が付されている。

利払

パークレイズ・バンクは、直近の6カ月間において、パークレイズ・ピーエルシーのいずれのクラスの株式、あるいは場合によっては、パークレイズ・バンクのいずれのクラスの優先株式についても、配当の宣言又は支払が行われていない場合には、利率7.7%無期限債、利率8.25%無期限債及び利率9.25%債券を除き、無期限債券及び借入金に係る利息を支払う義務はない。パークレイズ・バンクは、直近の12カ月間の金利期間において、パークレイズ・バンクのいずれのクラスの株式資本についても配当金が支払われていない場合には、利率9.25%永久劣後債に係る利息を支払う義務はない。かかる配当金が後に支払われた場合、又はその他特定の場合には、支払われなかった利息が支払われることになる。当年度において、パークレイズ・バンクは、普通株式及び全てのクラスの優先株式について配当の宣言及び支払を行った。

パークレイズ・バンクが特定の支払能力基準を満たされなければ、元本又は利息は支払われない。

パークレイズ・バンクは、利率7.7%無期限債及び利率8.25%無期限債に係る利息の支払の繰延べを選択することができる。繰延べられた利息を全額支払うまで、パークレイズ・バンクもパークレイズ・ピーエルシーも、一部の例外を除き、普通株式、優先株式又はその他の株式資本について配当の宣言又は支払を行うことはできず、あるいは特定のその他の下位債務に係る利息又はクーポンの支払に応じることはできない。

パークレイズ・バンクは、RCIに係る利息の支払の繰延べを選択することができる。繰延べられた利息は、() RCIの償還日、() かかる支払が繰延べられた日から10年目の応当日又は最もそれに近い利払日、あるいは() 利率14%RCIに関してのみ代替のいずれか早い日において支払われなければならない。かかる繰延べが継続している間は、パークレイズ・バンクもパークレイズ・ピーエルシーも、特定の例外を除き、普通株式又は優先株式について配当の宣言も支払も行うことはできない。

パークレイズ・バンクは、自己資本比率規制及びPRAの方針を遵守していない、あるいはTONに係る利息の支払により遵守しなくなると判断した場合、かかる支払の繰延べを選択することができる。繰延べられた利息はTONの償還時にのみ支払われる。パークレイズ・バンクが次にTONに係る利息の支払を行うまで、パークレイズ・バンクもパークレイズ・ピーエルシーも、() 特定の例外を除き、普通株式又は優先株式について配当の宣言又は支払を行うことはできず、あるいはパークレイズ・バンクの資本準備商品に係る利息の支払を行うこともできず、さらに() それぞれの株式資本及びその他の特定の有価証券の償還、購入又は減資に関する特定の制限も適用されることになる。

償還

全ての無期限資本性借入金は、パークレイズ・バンクの選択において、通常は当初繰上償還日及びその後のクーポン支払日又は利払日に全額償還可能である。また、利率6.375%、7.125%、6.125%の無期限債及び利率9.25%債券の場合は、当初繰上償還日後から5年毎の応当日に全額償還可能である。さらに、いずれの無期限資本性借入金も、パークレイズ・バンクの選択において、特定の税務上の理由により、いつでも又は利払日に全額償還可能である。元本又は法定利息の不払いを除き、債務不履行事由はない。償還を行う場合にはPRAの事前承認が必要である。

その他

発行されている全ての無期限劣後負債は非転換型である。

期限付劣後負債			当グループ		当行	
	当初繰上 償還日	満期日	2015年	2014年	2015年	2014年
			百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
パークレイズ・バンク・ピーエルシー対外的発行						
利率4.38%固定利付劣後債(75百万米ドル)		2015年		49		49
利率4.75%固定利付劣後債(150百万米ドル)		2015年		98		98
利率6.05%固定利付劣後債(1,556百万米ドル)		2017年	1,124	1,102	1,124	1,102
変動利付劣後債(40百万ユーロ)		2018年	29	31	29	31
利率6%固定利付劣後債(1,750百万ユーロ)		2018年	1,377	1,462	1,377	1,462
CMS連動劣後債(100百万ユーロ)		2018年	77	82	77	82
CMS連動劣後債(135百万ユーロ)		2018年	103	109	103	109
固定/変動利付コーラブル劣後債	2018年	2023年	555	565	555	565
利率7.75%コンティンジェント・キャピタル・ノート(1,000百万米ドル)	2018年	2023年	850	823	850	823
変動利付劣後債(50百万ユーロ)		2019年	36	38	36	38
利率5.14%債(下位Tier 2項目)(1,094百万米ドル)		2020年	808	767	808	767
利率6%固定利付劣後債(1,500百万ユーロ)		2021年	1,252	1,338	1,252	1,338
利率9.5%劣後債(旧ウルウィッチ・ピーエルシー)		2021年	293	306	293	306
変動利付劣後債(100百万ユーロ)		2021年	73	77	73	77
利率10%固定利付劣後債		2021年	2,317	2,362	2,317	2,361
利率10.179%固定利付劣後債(1,521百万米ドル)		2021年	1,083	1,062	1,083	1,062
変動利付劣後債(50百万ユーロ)		2022年	37	39	37	39
利率6.625%固定利付劣後債(1,000百万ユーロ)		2022年	891	947	891	947
利率7.625%コンティンジェント・キャピタル・ノート(3,000百万米ドル)		2022年	2,313	2,206	2,313	2,205
変動利付劣後債(50百万ユーロ)		2023年	37	39	37	39
利率5.75%固定利付劣後債		2026年	802	828	802	828
利率5.4%リバース・デュアル・カレンシー劣後借入金(15,000百万円)		2027年	80	74	80	74
利率6.33%劣後債		2032年	60	62	60	62
変動利付劣後債(100百万ユーロ)		2040年	74	78	74	78
子会社からのその他の借入金					40	60
パークレイズ・バンク・ピーエルシーによるパークレイズ・ピーエルシー向けグループ内発行(a)						
利率2.625%固定利付コーラブル劣後債(1,250百万ユーロ)	2020年	2025年	915		915	
利率4.375%固定利付劣後債(1,250百万米ドル)		2024年	874	810	874	810

	当初繰上 償還日	満期日	当グループ		当行	
			2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
アブサ・バンク・リミテッド発行						
利率8.1%コーラブル劣後債(2,000百万南アフリカ・ランド)	2015年	2020年		114		
利率10.28%コーラブル劣後債(600百万南アフリカ・ランド)	2017年	2022年	26	34		
コーラブル劣後債(400百万南アフリカ・ランド)	2017年	2022年	18	22		
コーラブル劣後債(1,805百万南アフリカ・ランド)	2017年	2022年	79	101		
コーラブル劣後債(2,007百万南アフリカ・ランド)	2018年	2023年	88	112		
利率8.295%コーラブル劣後債(1,188百万南アフリカ・ランド)	2018年	2023年	42	64		
利率5.50%CPI連動コーラブル劣後債(1,500百万南アフリカ・ランド)	2023年	2028年	86	109		
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド発行						
コーラブル劣後債(370百万南アフリカ・ランド)	2019年	2024年	16	21		
利率10.835%コーラブル劣後債(130百万南アフリカ・ランド)	2019年	2024年	6	7		
コーラブル劣後債(1,693百万南アフリカ・ランド)	2020年	2025年	74			
利率10.05%コーラブル劣後債(807百万南アフリカ・ランド)	2020年	2025年	36			
利率11.4%コーラブル劣後債(288百万南アフリカ・ランド)	2020年	2025年	13			
利率11.365%コーラブル劣後債(508百万南アフリカ・ランド)	2020年	2025年	23			
コーラブル劣後債(437百万南アフリカ・ランド)	2020年	2025年	19			
利率11.81%コーラブル劣後債(737百万南アフリカ・ランド)	2022年	2027年	33			
コーラブル劣後債(30百万南アフリカ・ランド)	2022年	2027年	1			
その他の資本性借入金(パークレイズ・アフリカ及び日本発行)		2016年- 2019年	87	107		
劣後負債合計			16,707	16,045	16,100	15,412

脚注

(a) パークレイズ・バンク・ピーエルシーがパークレイズ・ピーエルシーに対してグループ内で発行した内部借入金の詳細については、パークレイズ・ピーエルシー2015年度年次報告書の注記45を参照のこと。

期限付資本性借入金

期限付資本性借入金は、事業の発展及び拡大並びにそれぞれの資本基盤の強化のために、パークレイズ・バンク及び各子会社が発行する。期限付資本性借入金の主要条件は以下の通りである。

劣後

パークレイズ・ピーエルシーが発行した期限付資本性借入金の弁済順位は、無担保非劣後債権者からのパークレイズ・ピーエルシーに対する請求には劣後するが、持分保有者からの請求には優先する。

対外的発行分及びパークレイズ・ピーエルシー向けグループ内発行分を合わせた全ての期限付資本性借入金の弁済順位は、預金者及びその他の無担保非劣後債権者からのパークレイズ・バンクに対する請求には劣後するが、無期限資本性借入金の債権者及び持分保有者からの請求には優先する。子会社が発行した期限付資本性借入金と同様に劣後する。

利息

変動利付債に係る利息は、関連する銀行間又は現地中央銀行の金利に基づき、あらかじめ定期的に固定される利率で付される。

利率7.75%コンティンジェント・キャピタル・ノートに係る利息は、繰上償還日まで固定金利である。繰上償還日後に償還されない場合、市場金利に基づき金利が再設定され、満期日まで固定金利となる。

償還

繰上償還日のある債券は、発行体の選択により、各債務の条件に応じて、場合によっては全額又はその一部が、場合によっては全額のみが償還可能である。それ以外の期限付資本性借入金の残高は、2015年12月31日現在、満期日においてのみ償還可能である。ただし、特定の場合には税法の特定の改正、あるいは法律又は規制の特定の改正により、早期償還が認められる。

パークレイズ・バンクの場合、満期日より前の償還にはPRAの事前承認が必要であり、海外発行の場合には当該管轄地域における現地規制当局の承認、もしくは一定の状況下ではPRAの承認が必要である。

満期日を超えて債務の借換えを認めるコミットド・ファシリティは、貸借対照表日現在において存在しない。

その他

利率7.625%コンティンジェント・キャピタル・ノートは、パークレイズ・ピーエルシーの連結上のCRD に基づくCET 1 比率（FSAによる2012年10月の移行に関する発表文）が7.0%を下回った場合、投資家からパークレイズ・ピーエルシー（又は当グループ内の他の事業体）に無償で自動的に権利移転される。

利率7.75%コンティンジェント・キャピタル・ノートは、パークレイズ・ピーエルシーの連結上のCRD に基づくCET 1 比率（FSAによる2012年10月の移行に関する発表文）が7.0%を下回った場合、自動的に切り下げられ、投資家は当該債券への投資全額を失うことになる。

30 普通株式、株式払込剰余金及びその他の株主資本

払込済株式資本（割当済かつ全額払込済）

	普通株式 資本 百万ポンド	優先株式 資本 百万ポンド	株式払込 剰余金 百万ポンド	株式資本及 び株式払込 剰余金合計 百万ポンド	その他の 株式商品 合計 百万ポンド
2015年1月1日現在	2,342	38	12,092	14,472	4,350
AT1株式発行					1,000
2015年12月31日現在	2,342	38	12,092	14,472	5,350
2014年1月1日現在	2,342	60	12,092	14,494	2,078
AT1株式発行					2,272
その他の増減		(22)		(22)	
2014年12月31日現在	2,342	38	12,092	14,472	4,350

普通株式

2015年12月31日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株式資本は、1株1ポンドの普通株式2,342百万株（2014年：2,342百万株）で構成されていた。

普通株式資本は、発行済株式資本合計の60%（2014年：60%）を占める。

優先株式

2015年12月31日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済優先株式資本は、1株1ポンドのポンド建優先株式1,000株（2014年：1,000株）、1株100ユーロのユーロ建優先株式31,856株（2014年：31,856株）、1株100ポンドのポンド建優先株式20,930株（2014年：20,930株）、1株100米ドルの米ドル建優先株式58,133株（2014年：58,133株）、及び1株0.25米ドルの米ドル建優先株式237百万株（2014年：237百万株）で構成されていた。

優先株式資本は、発行済株式資本合計の40%（2014年：40%）を占める。

ポンド建1ポンド優先株式

2004年12月31日に、1株1ポンドの累積型繰上償還可能ポンド建優先株式（以下「1ポンド優先株式」という。）1,000株が額面で発行された。

この1ポンド優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から、6カ月物ポンド建預金の銀行間取引利率に半年毎に更改される利率で、半年毎にポンド建の累積現金配当を受領する権利がある。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、(1) 各配当金支払日現在において2006年会社法に基づく分配可能利益を有し、かつ(2) 当該配当金支払日において自己資本規制を満たしながら支払能力を有する場合に、かかる配当金を支払う義務がある。パークレイズ・バンク・ピーエルシーが配当金を支払可能で、かつその直後においても支払能力が維持される場合でなければ、当該配当金支払日において配当金の支払義務は生じず、未払計上もされない。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、(1) 優先債権者に対する債務の支払期限に返済が可能で、かつ(2) 当行の資産が負債を超過していることを監査人が直近6カ月以内に報告している場合に、支払能力を有するとみなされる。パークレイズ・バンク・ピーエルシーが、配当金支払日より7日以上にわたり配当金を支払わない、又は一部しか支払わない場合、1ポンド優先株式の保有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算を求める手続を開始することができる。1ポンド優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算手続の開始及び/又はかかる清算において証明することを除き、1ポンド優先株式に係る債権の回収について、パークレイズ・バンク・ピーエルシーを相手とする救済措置はない。

清算又はその他の資本の返還(パークレイズ・バンク・ピーエルシーの定款及び適用される法律の下で認められるパークレイズ・バンク・ピーエルシーによる発行済株式の償還又は買戻し、あるいは減資を除く)の際に、その時点において発行済のパークレイズ・バンク・ピーエルシーの普通株式及びその他の株式クラスのうち、普通株式及びかかる資本の返還において1ポンド優先株式より劣後するその他のクラスの株式の保有者に対するいかなる支払いよりも優先して、また、かかる資本の返還の際にその時点において発行済のパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本におけるその他の株式クラス(その時点において発行済のパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本のうち、清算又はその他の資本の返還の際に1ポンド優先株式より優先される株式クラスを除く。)の保有者と同順位にて、株主に帰属するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資産が割当てられ、1ポンド優先株式の保有者に対して、(1) その時点での配当期間における清算又はその他の資本の返還の開始日までの配当金発生額(及びその未払の累積額)に等しい額と、(2) 1ポンド優先株式1株当たり1ポンドに等しい額との合計に相当する額が支払われるものとする。受領する権利のある清算分配金が全額支払われた後は、1ポンド優先株式の保有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのいかなる残余資産に対する権利も請求権もなく、かかる資本の返還にさらに参加する権利はない。

1ポンド優先株式は、2006年会社法及び定款に従い、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの選択により全額償還可能(一部償還は不可)である。1ポンド優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのいかなる株主総会についても、招集通知の受領、出席又は議決権行使の権利はない。

ユーロ建優先株式

2005年3月15日に、1株100ユーロの利率4.75%非累積型繰上償還可能ユーロ建優先株式(以下「利率4.75%優先株式」という。)140,000株が1,383.3百万ユーロ(966.7百万ポンド)で発行され、そのうち額面価額は14百万ユーロで、差額は株式払込剰余金とされた。利率4.75%優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から、優先株式1株につき10,000ユーロに、2020年3月15日までは年率4.75%の固定利率を乗じた金額を毎年、それ以降は3カ月物ユーロ建預金のユーロ銀行間貸手金利に年率0.71%を上乗せした利率に四半期毎に更改される利率を乗じた金額を四半期毎に、ユーロ建の非累積現金配当として受領する権利がある。利率4.75%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの選択により、2020年3月15日及びそれ以降の各配当金支払日に、1株当たり10,000ユーロにその時点での配当期間における償還日までの配当金発生額を加えた額で全額償還可能(一部償還は不可)である。

ポンド建優先株式

2005年6月22日に、1株100ポンドの利率6.0%非累積型繰上償還可能ポンド建優先株式(以下「利率6.0%優先株式」という。)75,000株が743.7百万ポンドで発行され、そのうち額面価額は7.5百万ポンドで、差額は株式払込剰余金とされた。利率6.0%優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から、優先株式1株につき10,000ポンドに、2017年12月15日までは年率6.0%の固定利率を乗じた金額を毎年、それ以降は3カ月物ポンド建預金のロンドン銀行間貸手金利に年率1.42%を上乗せした利率に四半期毎に更改される利率を乗じた金額を四半期毎に、ポンド建の非累積現金配当として受領する権利がある。

利率6.0%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの選択により、2017年12月15日及びそれ以降の各配当金支払日に、1株当たり10,000ポンドにその時点での配当期間における償還日までの配当金発生額を加えた額で全額償還可能(一部償還は不可)である。

米ドル建優先株式

2005年6月8日に、シリーズ1米国預託証券100,000口を表す、1株100米ドルの利率6.278%非累積型繰上償還可能米ドル建優先株式(以下「利率6.278%優先株式」という。)100,000株が995.4百万米ドル(548.1百万ポンド)で発行された。そのうち額面価額は10百万米ドルで、差額は株式払込剰余金とされた。利率6.278%優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から、優先株式1株につき10,000米ドルに、2034年12月15日までは年率6.278%の固定利率を乗じた金額を半年毎に、それ以降は3カ月物米ドル建預金のロンドン銀行間貸手金利に年率1.55%を上乗せした利率に四半期毎に更改される利率を乗じた金額を四半期毎に、米ドル建の非累積現金配当として受領する権利がある。

利率6.278%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの選択により、2034年12月15日及びそれ以降の各配当金支払日に、1株当たり10,000米ドルにその時点での配当期間における償還日までの配当金発生額を加えた額で全額償還可能(一部償還は不可)である。

2006年4月25日及び28日に、シリーズ2米国預託証券30百万口を表す、1株0.25米ドルの利率6.625%非累積型繰上償還可能米ドル建優先株式(以下「利率6.625%優先株式」という。)30百万株が727百万米ドル(406百万ポンド)で発行された。そのうち額面価額は7.5百万米ドルで、差額は株式払込剰余金とされた。利率6.625%優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から、優先株式1株につき25米ドルに年率6.625%の固定利率を乗じた金額の米ドル建の非累積現金配当を四半期毎に受領する権利がある。

利率6.625%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの選択により、各配当金支払日に、1株当たり25米ドルにその時点での配当期間における償還日までの配当金発生額を加えた額で全額償還可能(一部償還は不可)である。

2007年9月13日に、シリーズ3米国預託証券55百万口を表す、1株0.25米ドルの利率7.1%非累積型繰上償還可能米ドル建優先株式(以下「利率7.1%優先株式」という。)55百万株が1,335百万米ドル(657百万ポンド)で発行された。そのうち額面価額は13.75百万米ドルで、差額は株式払込剰余金とされた。利率7.1%優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から、優先株式1株につき25米ドルに年率7.1%の固定利率を乗じた金額の米ドル建の非累積現金配当を四半期毎に受領する権利がある。

利率7.1%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの選択により、配当金支払日に、1株当たり25米ドルにその時点での配当期間における償還日までの配当金発生額を加えた額で全額又は一部償還可能である。

2007年12月7日に、シリーズ4米国預託証券46百万口を表す、1株0.25米ドルの利率7.75%非累積型繰上償還可能米ドル建優先株式(以下「利率7.75%優先株式」という。)46百万株が1,116百万米ドル(550百万ポンド)で発行された。そのうち額面価額は11.5百万米ドルで、差額は株式払込剰余金とされた。利率7.75%優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から、優先株式1株につき25米ドルに年率7.75%の固定利率を乗じた金額の米ドル建の非累積現金配当を四半期毎に受領する権利がある。

利率7.75%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの選択により、配当金支払日に、1株当たり25米ドルにその時点での配当期間における償還日までの配当金発生額を加えた額で全額又は一部償還可能である。

2008年4月11日及び2008年4月25日に、シリーズ5米国預託証券106百万口を表す、1株0.25米ドルの利率8.125%非累積型繰上償還可能米ドル建優先株式(以下「利率8.125%優先株式」という。)106百万株が2,650百万米ドル(1,345百万ポンド)で発行された。そのうち額面価額は26.5百万米ドルで、差額は株式払込剰余金とされた。利率8.125%優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの分配可能利益から、優先株式1株につき25米ドルに年率8.125%の固定利率を乗じた金額の米ドル建の非累積現金配当を四半期毎に受領する権利がある。

利率8.125%優先株式は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの選択により、配当金支払日に、1株当たり25米ドルにその時点での配当期間における償還日までの配当金発生額を加えた額で全額又は一部償還可能である。

利率4.75%優先株式、6.0%優先株式、6.278%優先株式、6.625%優先株式、7.1%優先株式、7.75%優先株式及び8.125%優先株式(以下「当優先株式」と総称する。)について、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、英国PRAの事前承認なく償還又は買戻しを行うことはできず、かかる償還は2006年会社法及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーの定款に従うものとする。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算又はその他の資本の返還（パークレイズ・バンク・ピーエルシーの株式の償還又は買戻し、あるいは減資を除く）の際には、当優先株式の保有者は、株主に帰属するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資産の割当てにおいて、(1) パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済の当優先株式に優先する株式の保有者に劣後し、(2) パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済のその他の優先株式及び当優先株式と同順位のその他の株式の保有者と全ての面で同等であり、(3) パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済の普通株式及び当優先株式に劣後するその他の株式の保有者に優先する。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる13百万ポンドの利率6%コーラブル永久債（コアTier 1項目）及び569百万米ドルの利率6.86%コーラブル永久債（コアTier 1項目）（以下「TON」と総称する。）の保有者並びにパークレイズ・バンク・ピーエルシーによる35百万ポンドの利率5.3304%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品、159百万米ドルの利率5.926%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品、33百万ポンドの利率6.3688%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品、117百万米ドルの利率7.434%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品及び3,000百万ポンドの14%ステップアップ・コーラブル永久資本準備商品（以下「RCI」と総称する。）の保有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算時にかかる証券に関する未払額を計算する目的においてのみ、一定の例外はあるものの、その時点で発行済のTON及びRCIの範囲において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本におけるその時点での発行済の最上位クラスの優先株式の保有者と同順位とされる。したがって、当優先株式の保有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの清算時にはかかるTON及びRCIの保有者と同順位である（ただし、かかる清算の時点で当優先株式に優先するパークレイズ・バンク・ピーエルシーの1つ又は複数の株式クラスが発行済の場合には、TON及びRCIの保有者はかかる株式の保有者と同順位で、当優先株式の保有者に優先することになる）。

上記の順位に従い、かかる場合には、当優先株式の保有者は、株主への分配に利用可能なパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資産から、利率4.75%優先株式1株につき10,000ユーロ、利率6.0%優先株式1株につき10,000ポンド、利率6.278%優先株式1株につき10,000米ドル、利率6.625%優先株式1株につき25米ドル、利率7.1%優先株式1株につき25米ドル、利率7.75%優先株式1株につき25米ドル及び利率8.125%優先株式1株につき0.25米ドルに、それぞれその時点での配当期間における清算又はその他の資本の返還の開始日までの配当金発生額を加えた額の清算分配金を受領する権利がある。配当金支払日において、当優先株式に係る配当金が全額支払われない場合には、配当制限が課されるものとする。

配当制限が課されると、パークレイズ・バンク・ピーエルシーもパークレイズ・ピーエルシーも、(a) それぞれの普通株式、その他の優先株式又はその他の株式資本に係る配当の宣言又は支払いを行うことができず（ただし、当該配当金支払日より前に株主が宣言したパークレイズ・ピーエルシーの最終配当金の支払い、あるいはパークレイズ・バンク・ピーエルシーがパークレイズ・ピーエルシー又は完全所有子会社に支払う配当金を除く）、また (b) パークレイズ・ピーエルシー又は完全所有子会社が保有するパークレイズ・バンク・ピーエルシー株式を除き、(1) パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる次回の優先配当の宣言及び全額支払日と、(2) パークレイズ・バンク・ピーエルシーによる当優先株式全ての全額償還日又は買戻日のいずれか早い日まで、それぞれの株式資本の償還、購入、減資又はその他の取得を行うことができない。

当優先株式の保有者には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのいかなる株主総会についても、招集通知の受領、出席又は議決権行使の権利はない。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、当優先株式の保有者による別の株主総会において特別決議を認める場合（別の株主総会において当優先株式の保有者の4分の3以上の多数による議決を要する。）又は当優先株式の保有者の4分の3の書面による同意がある場合を除き、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの利益又は資産の分配に関して優先株式に優先する株式クラスを設定することは認められていない。

上記の場合を除き、当優先株式の保有者は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの剰余資産の分配を受ける権利はない。

その他の株式商品

その他の株式商品5,350百万ポンド（2014年：4,350百万ポンド）には、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行した追加的Tier 1（以下「AT 1」という。）証券が含まれている。2015年度には、固定金利リセッティング永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル社債が1回発行された（元本金額は10億ポンド）。

AT 1証券は、満期日が設定されていない永久債であり、CRD に基づくAT 1証券として適格となるように構成されている。

その他の株主資本

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
1月1日現在	485	485	549	549
12月31日現在	485	485	549	549

その他の株主資本には、ロンドン銀行間取引利率に基づきあらかじめ定期的に固定される利率で利息が付されるキャピタル・ノートが含まれている。これらのノートはいずれも、当行の選択により、利払日において全額償還可能である。当行は、直近の6カ月間においてパークレイズ・ピーエルシーのいずれのクラスの株式にも配当の宣言又は支払いが行われていない場合には、キャピタル・ノートに係る利息の支払義務はない。

31 剰余金

為替換算再評価差額

為替換算再評価差額は、当グループの在外事業に対する投資純額の再換算に係る累積損益（ヘッジによる影響額考慮後）を表す。

2015年12月31日現在、為替換算再評価差額の借方に623百万ポンド（2014年：借方に582百万ポンド）が計上されていた。この借方残高の41百万ポンドの増加（2014年：560百万ポンド減少して借方に）は主に、南アフリカ・ランド及びユーロが英ポンドに対して下落したこと（米ドルが英ポンドに対して上昇したことにより相殺されている。）を反映している。非支配持分に関連する為替換算再評価差額の変動は、借方に435百万ポンド（2014年：借方に74百万ポンド）であり、これは、南アフリカ・ランドが英ポンドに対して下落したことを反映している。

当年度における為替換算再評価差額の振替による65百万ポンドの純損失（2014年：91百万ポンドの純利益）は、損益計算書に認識された。

売却可能投資再評価差額

売却可能投資再評価差額は、売却可能投資の当初認識時以降の公正価値の未実現変動額を表す。

2015年12月31日現在、売却可能投資再評価差額の貸方に338百万ポンド（2014年：貸方に578百万ポンド）が計上されていた。240百万ポンドの減少（2014年：427百万ポンドの増加）は主に、大部分が流動性プールに保有されている国債の公正価値の変動から生じた損失350百万ポンド、関連するヘッジによる損失148百万ポンド、損益計算書に振替えられた評価差額378百万ポンド、これらは、ビザ・ヨーロッパに対する持分投資の公正価値の変動による利益396百万ポンド及び保険負債の変動86百万ポンドによって一部相殺されている。これらの項目が関連する期間において、税額控除132百万ポンドが認識された。売却可能投資の変動に係る税額控除は、実効税率35.5%（2014年：19.4%）を表している。これは、ビザ・ヨーロッパに関する利益（繰延税金資産が認識されていない、既存の英国のキャピタルロスにより相殺される予定である。）を含む売却可能投資の変動により、英国の法人税率20.25%（2014年：21.5%）より著しく高くなっている。

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額は、有効なキャッシュフロー・ヘッジ商品に係る累積損益を表し、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書に振替えられる。

2015年12月31日現在、キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額の貸方に709百万ポンド（2014年：貸方に1,817百万ポンド）が計上されていた。この1,108百万ポンドの減少（2014年：1,544百万ポンドの増加）は主に、金利フォワード・カーブの上方シフトによってヘッジ目的で保有する金利スワップの公正価値が1,062百万ポンド減少したこと、及びヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼした時点で利益255百万ポンドが損益計算書に振替えられたこと（この一部は税額控除206百万ポンドによって相殺されている。）を反映したものである。キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額の変動に係る税額控除は、実効税率15.7%（2014年：19.8%）を表している。これは、英国の法人税率20.25%（2014年：21.5%）を大きく下回る。英国の予算案によって導入される税率変更によって関連する繰延税金負債が増加したことがその原因である。

32 非支配持分

	非支配持分に 帰属する利益		非支配持分に 帰属する株主資本		非支配持分に 支払われた配当金	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
パークレイズ・アフリカ・ グループ・リミテッド	325	320	1,902	2,247	209	189
その他の非支配持分	2	6	12	4		1
合計	327	326	1,914	2,251	209	190

バークレイズ・バンク・ピーエルシーは、バークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの62.5%（2014年：62.3%）を所有している。

バークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドに関する要約財務情報

バークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの要約財務情報（会社間取引消去前）は、以下の通りである。

	バークレイズ・アフリカ ・グループ・リミテッド	バークレイズ・アフリカ ・グループ・リミテッド
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
損益計算書情報		
保険金請求額控除後の収益合計	3,418	3,530
税引後利益	781	765
当期におけるその他の包括利益合計（税引後）	26	(7)
当期包括利益合計	807	758
キャッシュフロー計算書情報		
キャッシュインフロー純額	923	43
貸借対照表の情報		
資産合計	49,471	55,378
負債合計	45,200	50,150
株主資本	4,271	5,228

バークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの財務書類の完全版は、
barclaysafrica.com/barclaysafrica/Investor-Relationsから入手可能である。

非支配持分の防御権

バークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド

バークレイズ・ピーエルシーは、バークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの株主資本の62.5%（自己株式を含む62.3%）を保有している。バークレイズ・アフリカ及びそのグループ会社の資産に対するバークレイズ・ピーエルシーのアクセス権は、南アフリカ会社法により制限されており、バークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの全部又は大部分の資産を処分する、あるいは同社の任意による清算を完了するには75%の株主の承認が必要となる。

従業員給付

このセクションに含まれている注記は、当グループのスタッフの雇用に関連する費用及びコミットメントに焦点を合わせている。

33 人件費

人件費の会計処理

当グループは、人件費の大部分の会計処理にIAS第19号「従業員給付」を適用している。

短期従業員給付 - 給与、業績連動給発生額、社会保険料及び賞与に係る税金は、従業員が支払に関連する役務を提供した期間にわたり認識される。

業績連動給 - 当グループが従業員に対して負っている、確実に測定可能な現在の債務の範囲で認識され、従業員が受給資格を得るために勤務を求められる期間にわたり認識される。

繰延現金賞与及び繰延株式賞与は、権利確定期間にわたる業績の向上を目的として、従業員に付与される。報奨に基づく支払を受けるために、従業員は、権利確定期間（通常は付与日から3年間）にわたり役務を提供しなければならない。繰延現金賞与及び繰延株式賞与の費用が認識される期間は、従業員と当グループの間の共通の理解及び報奨の条件に基づいている。当グループでは、付与日から報奨の権利確定日までの期間が報奨を受けるために役務を提供しなければならない期間であると従業員が理解しているため、その期間にわたり当該報奨を認識することが適切だと考えている。2015年度のパークレイズ・ピーエルシー年次報告書の92ページ（訳者注：原文のページ）の表は、関連する報奨日、支払日及び賞与について損益計算書上の費用が発生した期間の詳細を表示している。2016年3月に付与される予定の繰延賞与については、2015年度の業績でなく将来の業績によって決定されるため、2015年度に認識された費用はなかった。

株式報酬、並びに年金及びその他の退職後給付についての会計方針は、それぞれ注記34及び注記35に記載されている。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
繰延賞与費用	874	1,067
当年度賞与費用計上額	839	885
手数料、コミットメント及びその他のインセンティブ	171	110
パフォーマンス・コスト	1,884	2,062
給与	4,954	4,998
社会保険料	594	659
退職後給付(a)	116	624
手当及びトレーディング・インセンティブ	147	170
その他の報酬費用	215	378
報酬費用合計(b)	7,910	8,891
その他の人材調達費用		
アウトソーシング	1,034	1,055
人員削減及び事業再編費用	134	358
臨時従業員費用	697	530
その他	185	171
その他の人材調達費用合計	2,050	2,114
人件費合計	9,960	11,005

脚注

(a) 退職後給付費用には、確定拠出制度に関する246百万ポンド（2014年：242百万ポンド）及び確定給付制度に関する（130）百万ポンドの控除（2014年：382百万ポンドの費用）が含まれている。

(b) この他に、236百万ポンド（2014年：250百万ポンド）の当グループの報酬は、社内で作成されたソフトウェアとして資産計上された。

人件費合計は9%減少して9,960百万ポンドとなった。これは主に、パフォーマンス・コストが9%減少したこと、並びに人員削減及び事業再編費用が63%減少したことを反映している。

パフォーマンス・コストは9%減少した。これは主に、繰延賞与費用の18%減と賞与費用の5%減（パフォーマンスに係るその他の費用の増加により一部相殺された）を反映している。

人員削減及び事業再編費用は、インベストメント・バンクでの2014年度の事業再編費用が一時的なものであることに起因して、63%減少して134百万ポンドになった。

当グループの平均合計従業員数は、129,400名（2014年：135,300名）であった。

34 株式報酬

株式報酬の会計処理

当グループは、株式の形式による従業員報酬の会計処理にIFRS第2号「株式報酬」を適用している。

従業員に対するインセンティブには、株式及び株式オプションの形式による報奨、並びに従業員に対する有利な条件での株式購入の機会の提供が含まれる。株式又は株式オプションの付与に関して提供を受けた従業員の勤務費用は、従業員が役務を提供する期間（通常はその報奨が付与又は通知されてから株式又はオプションの権利確定日までの期間）にわたり損益計算書に認識される。報奨の費用総額は、権利確定見込みの株式数及びオプション数と、付与日現在の当該株式又はオプションの公正価値を用いて計算される。

株式報奨はパークレイズ・ピーエルシーの株式として付与され、パークレイズ・バンク・ピーエルシーはこれら株式を、パークレイズ・ピーエルシーから出向中の従業員に市場価格で付与するために取得している。

権利確定見込みの株式数及びオプション数は、報奨の条件に含まれている業績状況及び勤務状況の条件が満たされる可能性を考慮に入れる。権利確定条件以外の条件が満たされない場合は取消として扱われ、その結果、従業員の勤務費用の認識が加速される。

株式の公正価値は付与日の市場価格であり、場合によっては譲渡可能性に関する制限を反映するために調整が行われる。付与されたオプションの公正価値は、権利確定の可能性がある株式数を見積るために、オプション価格決定モデルを用いて算定される。これには、オプションの行使価格、現在の株価、無リスク金利、オプション期間にわたり予想される株価のボラティリティ及びその他の関連要素を考慮に入れる。報奨の権利確定のために達成されなければならない市況は、報奨の公正価値にも反映されており、また、株式貯蓄制度への継続的な支払等、他の権利確定条件以外の条件も同様である。

株式報酬制度から生じた当年度の費用は以下の通りである。

	当年度の費用	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
シェア・バリュー制度	442	575
その他	100	84
株式決済型合計	542	659
現金決済型	24	43
株式報酬合計	566	702

現行の主要な制度の条件は以下の通りである。

シェア・バリュー制度（以下「SVP」という。）

SVPIは、2010年3月に導入され、2011年4月に年次株主総会で（執行取締役の参加及び新規発行株式の利用について）株主により承認された。SVP報奨は、パークレイズ・ピーエルシー株式を条件付で受取る権利又はパークレイズ・ピーエルシー株式の暫定的な割当の形で参加者に付与され、3年間にわたり毎年均等なトランシェで権利が確定するか又は放出が検討される。参加者は報奨を受取るため又は株式の放出を受けるための支払いは行わない。付与者は、SVP報奨の放出時に参加者に配当相当金を支払うこともある。SVP報奨はまた、採用目的で条件を満たす従業員に付与されることがある。特定の退職者シナリオにおいて全ての報奨の権利を喪失する可能性がある。

その他の制度

SVPの他に、当グループは、子会社が運営し、子会社の株式で決済される制度を含め、その他の制度を多数運営しているが、それらのいずれも、当年度の費用又は未行使の株式オプションの希薄化効果に関して個別には重要ではなかった。その他の制度には、株式貯蓄制度（英国及び海外の両方）、パークレイズ長期インセンティブ制度及びエグゼクティブ株式報奨制度が含まれる。

株式オプション及び報奨制度

当年度に付与された報奨の1口当たり加重平均公正価値、及び株式の行使/放出日現在の加重平均株価は、以下の通りである。

	当年度に付与された報奨の 1口当たり加重平均公正価値		当年度の行使/放出日現在の 加重平均株価	
	2015年 ボンド	2014年 ボンド	2015年 ボンド	2014年 ボンド
SVP (a)	2.54	2.33	2.53	2.31
その他 (a)	0.49 - 2.54	0.52 - 2.39	2.37 - 2.67	2.23 - 2.56

脚注

(a) パークレイズ・ピーエルシー株式に対して付与されたオプション/報奨。

SVPIは、付与日において業績条件がほぼ満たされている無償報奨である。したがって、これらの報奨の公正価値は同日現在の時価に基づいている。

オプション及び報奨の変動

主要な制度のオプション数及び報奨数の変動、並びにオプションの加重平均行使価格は、以下の通りである。

	SVP(a)(b)		その他(a)(c)			
	数(千口)		数(千口)		加重平均行使価格 (ポンド)	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
期首 / 取得日現在残高	480,042	524,260	185,599	231,989	1.61	1.55
当年度中の付与	186,397	275,152	55,982	64,326	2.27	1.78
当年度中の行使 / 放出	(252,031)	(287,319)	(50,538)	(71,594)	1.41	1.44
控除：当年度中の権利喪失	(27,938)	(32,051)	(20,811)	(32,784)	1.76	1.66
控除：当年度中の失効			(3,257)	(6,338)	2.39	2.24
期末現在残高	386,470	480,042	166,975	185,599	1.75	1.61
うち、行使可能残高	30	44	26,058	20,025	1.48	1.88

当グループの株式オプション制度の一部では、特定の取締役及び従業員に対して、パークレイズ・ピーエルシーの新規普通株式を引き受けることを認めている。

貸借対照表日現在における加重平均残存契約期間、並びに未行使のオプション数及び報奨数（行使可能なものを含む）は、以下の通りである。

	2015年		2014年	
	加重平均 残存契約期間 (年)	未行使 オプション/報奨 数(千口)	加重平均 残存契約期間 (年)	未行使 オプション/報奨 数(千口)
SVP (a)(b)	1	386,470	1	480,042
その他 (a)	0 - 2	166,975	0 - 3	185,599

脚注

(a) パークレイズ・ピーエルシー株式会社に対して付与されたオプション / 報奨。

(b) 無償報奨であるため、加重平均行使価格はゼロであった。

(c) 期末現在のその他に含まれる報奨数は、主に株式貯蓄制度に関するものである（期末現在の行使可能な報奨数は12,479,264口であった）。加重平均行使価格は株式貯蓄制度に関するものである。

2015年度及び2014年度において、株式報酬の取り決めに大幅な変更はなかった。

2015年12月31日現在、現金決済型株式報酬の取引から生じた負債合計は13百万ポンド（2014年：45百万ポンド）であった。

パークレイズ・ピーエルシー株式の保有

当グループが設定している様々な従業員給付信託は、パークレイズ株式報酬制度に基づく債務に対応するために、パークレイズ・ピーエルシー株式を保有している。これらの従業員給付信託に保有されているパークレイズ株式の合計数は、2015年12月31日現在、5.1百万株（2014年：5.2百万株）であった。これらの株式の全てについて、配当請求権は放棄されている。期末の株価2.19ポンド（2014年：2.43ポンド）に基づく信託に保有している株式の時価総額は11.2百万ポンド（2014年：12.6百万ポンド）であった。

35 年金及び退職後給付

年金及び退職後給付の会計処理

当グループは、複数の年金制度（確定拠出制度及び確定給付制度を含む）並びに退職後給付制度を運営している。

確定拠出制度 - 当グループは、会計期間に支払われるべき拠出額を損益計算書に認識する。貸借対照表日現在で未払いの拠出額は負債に含まれる。

確定給付制度 - 当グループは、期末現在の制度加入者に対する債務から、資産上限テストを適用後の制度資産の公正価値を控除した額を認識する。IFRIC第14号の修正案では、企業が制度の積立超過額から利益を享受する無条件の返還権を有する状況に関して明確化されているが、当グループに重要な影響を及ぼすという見込みはない。

各制度債務は、以下の注記に記載の基礎率に基づき、予測単位積増方式を用いて計算される。制度資産は期末現在の公正価値で表示される。

通常の年金費用から生じない年金制度負債又は資産の変動（再測定項目）、確定給付債務又は資産に係る利息純額、過去勤務費用、制度の清算又は制度への拠出は、その他の包括利益に認識される。再測定項目は、実績調整（以前の保険数理上の基礎率と実際に発生した数値との差異）、保険数理上の基礎率の変更の影響、制度資産の収益（当該資産の利息に含まれる金額を除く）及び資産上限に係る制限の影響による変動額（当該制限の利息に含まれる金額を除く）から構成される。

退職後給付 - 退職した従業員に医療費給付を提供する費用は、確定給付年金制度と同様の方法を用いて、当該従業員が当グループに役務を提供する期間にわたり財務書類に負債として未払計上される。

年金制度

英国退職基金（UKRF）

英国退職基金（以下「UKRF」という。）は当グループの主要な制度であり、当グループの退職給付債務合計の92%を占めている。UKRFは2012年10月1日で新規加入者の受付を終了したが、10の制度で構成されており、そのうち最も重要な2制度は、以下の通りである。

- ・アフターワークは、拠出型キャッシュバランスの確定給付要素と、任意の確定拠出の要素から構成される。キャッシュバランスの要素は、小売価格インデックス（RPI）の上昇（年率5%を上限とする）と一致するように各年度に計上され、通常退職年齢まで再評価される。1年に2%を上限とする投資関連の増加もパークレイズの任意で追加することができる。2003年10月1日から2012年10月1日までの期間において、インベストメント・バンク以外の新規従業員の大部分がこの制度の加入資格を有していた。アフターワーク加入者の在職中の健康障害による退職及び死亡給付金の費用は、UKRFが負担する。アフターワークに関連するパークレイズの運営上の主なリスクは、退職前の投資収益が給付を支払うにあたって十分な額ではなかった場合に追加拠出を行う必要が生じるリスクよりも限定的なものとなる。
- ・1964年年金制度：1997年7月以前に入社した従業員のほとんどは、2010年3月31日までの勤務に関して、この非拠出型確定給付制度において給付金を積み立てていた。年金額は、勤続期間及び年金対象給与を参照して計算された。2010年4月1日から加入者はアフターワークか、現在は将来の拠出の受付が締め切られている過去の確定拠出制度である年金投資制度（以下「PIP」という。）のいずれかにおいて将来の勤務期間に対する給付発生額を計上する権利を得た。1964年年金制度に関連するパークレイズの運営上のリスクは、最終給与年金制度特有のリスクである。主に、投資収益が予測額を下回る、インフレ率が予測を上回る、及び退職者の寿命が予想値を超えるリスクである。

パークレイズ年金貯蓄制度（BPSP）

- ・2012年10月1日より、自動加入方式の制度として、英国の新たな年金制度であるパークレイズ年金貯蓄制度（以下「BPSP」という。）が設立された。BPSPは、2012年10月1日以降に英国のパークレイズに新規雇用された全従業員、英国のインベストメント・バンクの従業員で2012年10月1日現在にPIPに加入していた者、並びに同日時点でいずれの年金制度にも加入していない英国の全従業員を対象に給付を提供する確定拠出制度（団体個人年金）である。BPSPは確定拠出制度であるため、パークレイズにとって確定給付制度と同じ投資収益、インフレ率又は長寿のリスクの対象ではない。加入者への給付額には、払い込まれた拠出額及び達成した投資収益の水準が反映される。

UKRF及びBPSPとは別に、パークレイズは複数の小規模な年金制度及び長期従業員給付制度並びに退職後医療制度を全世界で運営している。その中で最大の制度は、米国及び南アフリカにおける確定給付制度である。こうした制度の多くは積立型であり、債務を担保する資産は信託等の別個の法的ビークルで保有される。その他の制度は、非積立型で運営されている。これらの給付は、資金調達のアプローチ及び各制度の法的基盤に現地の環境を反映するよう規定していた。

ガバナンス

UKRFは信託法の下で運営されており、信託証書及び規則の条項並びに関連する全ての法律に準拠して、加入者に代わり運用及び管理を行っている。法人受託者は、非公開株式会社のパークレイズ・ペンション・ファンズ・トラスティーズ・リミテッドで、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの完全所有子会社である。受託会社はUKRFの資産の法的所有者であり、当該資産は当グループの資産とは分離して保有されている。

受託会社の理事会には、パークレイズが選任した6名の常任理事がおり、そのうち3名はパークレイズ又はUKRFと無関係の独立した理事、3名は加入者が指名した理事である。加入者が指名した理事は、候補者として応募した適格な現役従業員及び年金受給者の中から選任される。

BPSPは、個人年金制度の集合体として運営される団体個人年金契約である。各個人年金プランは、従業員とBPSPのプロバイダー（リーガル&ジェネラル・アシュアランス・ソサエティ・リミテッド）との間の直接契約であり、FCAの規制下にある。

当グループの他の年金制度にも同様の年金管理の原則が適用されるが、ほとんどの場合で当グループが積立率の決定権を有している海外制度においては、異なる法律が適用される。

認識額

以下の表には、当グループの全ての確定給付制度に関して損益計算書に認識された金額及び給付債務の内訳及び制度資産の内訳が含まれている。正味ポジションは、貸借対照表上で認識された資産及び負債に調整される。この表には、積立型及び非積立型の退職後給付が含まれている。

損益計算書上の費用

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
当期勤務費用	303	324
金融費用 / (収益) 純額	42	78
過去勤務費用	(434)	(5)
清算	1	(15)
合計	(88)	382

過去勤務費用には、確定退職給付負債の構成要素の評価益429百万ポンド（2014年：なし）が含まれている。

貸借対照表への調整

	2015年			2014年		
	当グループ 合計 百万ポンド	当行合計 百万ポンド	うち、UKRF 関連 百万ポンド	当グループ 合計 百万ポンド	当行合計 百万ポンド	うち、UKRF 関連 百万ポンド
給付債務期首残高	(30,392)	(28,388)	(27,931)	(27,568)	(25,494)	(25,093)
当期勤務費用	(303)	(239)	(234)	(324)	(264)	(258)
制度負債に係る利息費用	(1,147)	(1,024)	(1,010)	(1,261)	(1,111)	(1,101)
過去勤務費用	434	429	429	5	2	2
清算				83	39	
再測定による利益 / (損失) - 財務上の仮定	1,161	1,126	1,121	(2,493)	(2,437)	(2,382)
再測定による損失 - 人口統計上の仮定	(159)	(162)	(160)	(370)	(351)	(340)
再測定による利益 - 実績値	609	612	611	407	406	418
従業員による拠出額	(36)	(2)	(2)	(35)	(3)	(2)
給付支払額	1,172	1,036	1,021	999	838	825
為替換算及びその他の変動	382	122	128	165	(13)	
給付債務期末残高	(28,279)	(26,490)	(26,027)	(30,392)	(28,388)	(27,931)
制度資産の公正価値期首残高	28,874	27,079	26,827	25,743	23,906	23,661
制度資産に係る利息収入	1,105	987	979	1,183	1,053	1,042
雇用主による拠出額	689	593	586	347	253	241
清算				(68)	(27)	
再測定 - 割引率を超過する制度資産の収益	(476)	(454)	(446)	2,736	2,723	2,705
従業員による拠出額	36	2	2	35	3	2
給付支払額	(1,172)	(1,036)	(1,021)	(999)	(838)	(825)
為替換算及びその他の変動	(304)	(87)	(98)	(103)	6	1
制度資産の公正価値期末残高	28,752	27,084	26,829	28,874	27,079	26,827
積立超過 / (不足) 額 (純額)	473	594	802	(1,518)	(1,309)	(1,104)
回収不能な積立超過額 (資産上限による影響)	(60)					
資産 / (負債) 認識額 (純額)	413	594	802	(1,518)	(1,309)	(1,104)
退職給付資産	836	807	802	56		
退職給付債務	(423)	(213)		(1,574)	(1,309)	(1,104)
退職給付資産 / (債務) (純額)	413	594	802	(1,825)	(1,309)	(1,104)

給付債務には、海外の年金に関する2,050百万ポンド（2014年：2,272百万ポンド）及びその他の退職後給付に関する202百万ポンド（2014年：189百万ポンド）が含まれていた。給付債務合計28,279百万ポンド（2014年：30,392百万ポンド）のうち、245百万ポンド（2014年：286百万ポンド）は全額非積立型であった。当行の給付債務には、海外の年金に関する359百万ポンド（2014年：359百万ポンド）及びその他の退職後給付に関する104百万ポンド（2014年：98百万ポンド）が含まれていた。当行の給付債務26,490百万ポンド（2014年：28,388百万ポンド）のうち、204百万ポンドは全額非積立型であった。

2015年12月31日現在、UKRFの制度資産は、IAS第19号（改訂）に基づく債務に対して、802百万ポンドの積立超過（2014年：1,104百万ポンドの積立不足）であった。UKRFの変動は、主に確定給付債務の減少19億ポンドによるものである。確定給付債務の減少は、割引率の上昇、加入者実績、及び特定の給付に関する法定基盤の計算の変更に関連すると考えられる。

重要な会計上の見積り及び判断

制度債務に関する保険数理上の評価は、一連の基礎率に依拠している。UKRFに適用された財務上及び人口統計上の主な基礎率の要約は、以下の通りである。

UKRFの財務上の基礎率

	2015年 年率(%)	2014年 年率(%)
割引率	3.82	3.67
インフレ率	3.05	3.05
昇給率	2.55	2.55
支給中の年金の増加率	2.87	2.98
繰延中の年金の増加率	2.87	2.98
アフターワークの再評価率	3.27	3.35

2015年のUKRFの割引率の仮定は、標準的なウィリス・タワーズワトソンのRATEリンク・モデルの変数に基づいている。この変数は、大手格付機関4社のうちの1社以上がAAと格付した全ての社債を含み、30年目より後の利回りは横ばいと仮定している。2014年の割引率の仮定は、標準的なウィリス・タワーズワトソンのRATEリンク・モデルから導き出された単一の割引相応率に基づいて算定されている。

UKRFの退職後の死亡率は、パークレイズ独自の退職後死亡実績に関する2014年度の分析から導き出された最良の見積りによる基礎率に基づいており、公表された死亡率調査から得た最近の証拠を考慮に入れている。将来の死亡率の改善については、継続死亡率調査委員会事務局が発表した2013年コア・プロジェクション・モデルに基づいて引当金が計上されている。当該モデルでは、将来の改善に対する長期趨勢率として年率1.25%が課されている。UKRFの加入者の60歳時点での推定平均余命が過去3年間にわたりどのように変動しているかは、以下の表の通りである。

推定平均余命

	2015年	2014年	2013年
現在の年金受給者の60歳時点での平均余命 (年)			
- 男性	28.4	28.3	27.9
- 女性	30.0	29.9	29.0
現在40歳の将来の年金受給者の60歳時点での 平均余命(年)			
- 男性	30.2	30.1	29.3
- 女性	32.0	31.9	30.6

保険数理上の基礎率の感応度分析

感応度分析は、下表に示した修正後の基礎率を用い、他の基礎率は上記の表に開示されているものと同じの基礎率を維持して、UKRFの債務を評価することにより算出される。ただし、インフレ率の仮定に依拠する他の基礎率がこれに応じて修正されている場合のインフレ率の感応度は除く。再計算された債務と上記の貸借対照表への調整の表に記載された数値との差異が表示されている。主要な基礎率に対する確定給付債務の感応度を説明するためにこれらの変動を選択したことについて、このような変動が生じる可能性に関してパークレイズが具体的な見解を示していると解釈すべきではない。

主要な基礎率の変動

	2015年		2014年	
	UKRFの確定給付債務に対する影響 (減少)/増加 %	UKRFの確定給付債務に対する影響 (減少)/増加 十億ポンド	UKRFの確定給付債務に対する影響 (減少)/増加 %	UKRFの確定給付債務に対する影響 (減少)/増加 十億ポンド
割引率が0.5%上昇した場合	(8.2)	(2.1)	(9.0)	(2.5)
推定インフレ率が0.5%上昇した場合	5.4	1.4	7.3	2.0
60歳時点での平均余命が1年伸びた場合	3.5	0.9	3.5	1.0

UKRFの確定給付債務に反映されている給付金支払の加重平均期間は、18年間である。

資産

UKRFでは、株式、債券、不動産及びその他の適切な資産の組み合わせから構成されるその資産配分とともに、長期投資戦略が設定されている。これは、異なる資産クラスは異なる長期運用収益をもたらす可能性が高く、また、一部の資産クラスは他より変動性が高い可能性がある、という認識に基づいている。この長期投資戦略は、とりわけ、投資の十分な多様化を確保するものである。アセット・マネージャーには、その時々に応じて受託会社と合意した統制の範囲内で長期投資戦略から乖離して柔軟に資産配分を行うことが認められている。

UKRFはまた、望ましいエクスポージャー又は運用収益を達成するため、あるいは資産と負債をより密接にマッチングさせるため、必要に応じて、デリバティブを利用している。表示されている資産の価値は、制度が保有する資産と公正価値ベースでのデリバティブの保有残高を反映している。

制度資産の評価額及び制度資産合計に対する割合は、以下の通りである。

制度資産の内訳

	当グループ合計		当行合計		うち、UKRF関連	
	評価額 百万ポンド	制度資産の 公正価値合 計に対する 割合 %	評価額 百万ポンド	制度資産の 公正価値合 計に対する 割合 %	評価額 百万ポンド	制度資産の 公正価値合 計に対する 割合 %
2015年12月31日現在						
株式 - 相場価格	7,764	27	7,003	25.9	6,947	25.9
株式 - 相場価格がつかないもの	1,757	6.1	1,750	6.5	1,750	6.5
債券 - 固定金利の政府債(a)	1,105	3.8	634	2.3	577	2.2
債券 - インデックス連動型 政府債(a)	9,677	33.7	9,670	35.7	9,670	36.0
債券 - 社債及びその他(a)	5,856	20.4	5,735	21.2	5,680	21.2
不動産 - 商業用(b)	1,602	5.6	1,581	5.8	1,581	5.9
デリバティブ(b)	183	0.6	183	0.7	183	0.7
現金	67	0.2	51	0.2	47	0.2
その他(b)	741	2.6	477	1.7	394	1.4
制度資産の公正価値	28,752	100.0	27,084	100.0	26,829	100.0
2014年12月31日現在						
株式 - 相場価格	6,813	23.6	5,885	21.7	5,808	21.6
株式 - 相場価格がつかないもの	1,549	5.4	1,542	5.7	1,537	5.7
債券 - 固定金利の政府債(a)	934	3.2	649	2.4	609	2.3
債券 - インデックス連動型 政府債(a)	7,114	24.6	7,114	26.3	7,114	26.5
債券 - 社債及びその他(a)	5,599	19.4	5,428	20.0	5,317	19.8
不動産 - 商業用(b)	2,023	7.0	1,946	7.2	1,945	7.3
デリバティブ(b)	1,472	5.1	1,472	5.4	1,472	5.5
現金	2,897	10.0	2,665	9.8	2,644	9.9
投資ファンド(c)	284	1.0	284	1.0	284	1.1
その他(b)	189	0.7	94	0.5	97	0.3
制度資産の公正価値	28,874	100.0	27,079	100.0	26,827	100.0

脚注

- (a) 保有資産は主に、相場価格がつくものである。
(b) 保有資産は主に、相場価格がつかないものである。
(c) 投資ファンドは、主に相場価格がつかない様々な投資に関連している。

制度資産の公正価値の金額には、パークレイズ・ピーエルシーの株式に関する5百万ポンド（2014年：3百万ポンド）、パークレイズ・グループが発行した社債に関する23百万ポンド（2014年：39百万ポンド）、グループ企業が使用している不動産に関する6百万ポンド（2014年：6百万ポンド）及びその他の投資に関する7百万ポンド（2014年：14百万ポンド）が含まれていた。UKRFは、パークレイズ・グループが発行した株式又は債券を保有している可能性のある投資ビークルにも投資を行っている。

またUKRFの制度資産には、英国のプライベート・エクイティ投資に関する36百万ポンド（2014年：36百万ポンド）及び海外のプライベート・エクイティ投資に関する1,714百万ポンド（2014年：1,502百万ポンド）も含まれている。これらは、上表の「株式 - 相場価格がつかないもの」に開示されている。

UKRFの資産の約3分の1は、主に英国債並びに金利スワップ及びインフレ・スワップ等の年金負債対応投資戦略に投資されている。これらは、資産とその負債のマッチングを向上させるために用いられる。スワップは、その負債に対する制度のインフレ・リスク及びデュレーション・リスクを軽減するために用いられる。

積立状況

UKRFの3年毎の積立状況についての評価が、直近では2013年9月30日付で実施された。これは、2014年度に完了し、36億ポンドの積立不足が判明し、積立レベルは87.4%であった。次回のUKRFの積立状況の評価は2017年度に完了する予定であり、実施日は2016年9月30日である。評価が行われない年度については、制度の保険数理人が積立状況の年次報告を作成している。直近の年次報告は2015年9月30日現在で実施され、60億ポンドの積立不足が判明し、積立レベルは82.7%であった。9月30日までの1年における積立不足の増加は主に、この1年間に於ける英国債の実勢利回りの低下によるものである。

当行と受託会社は、制度別の積立目標、積立方針の記述書、拠出予定及び基金の積立不足を解消するための回収計画について合意した。積立状況とIAS第19号による仮定の主な相違は、積立ではより慎重な長寿の仮定を使用している点と割引率の設定に対するアプローチが異なる点である。

積立不足を解消するための回収計画の結果、当行は、2021年度まで拠出金の不足額を基金に支払うことになる。拠出金の不足額300百万ポンドが2015年度に支払われ、2016年度にも支払われる。その後2017年度から2021年度までに年間740百万ポンドの拠出金の不足額が追加で支払われる。2017年度には、2021年度の拠出金の不足額のうち最大500百万ポンドが、その時点の不足レベルに応じて支払われる。これらの拠出金の不足額は、毎年発生する給付費用の当グループ負担分に対応するための通常の拠出金の他に支払われるものである。

評価が行われない年度については、制度の保険数理人が積立状況の年次報告を作成している。直近の年次報告は2015年9月30日現在で実施され、60億ポンドの積立不足が判明し、積立レベルは82.7%であった。2015年9月30日までの1年間に於ける積立不足の増加は主に、この1年間に於ける英国債の実勢利回りの低下によるものである。

UKRFに関する確定給付拠出金支払額は以下の通りであった。

拠出金支払額

	百万ポンド
2015年	586
2014年	241
2013年	238

2016年に確定給付に関して当グループが予定しているUKRFへの拠出額は632百万ポンド（2015年：586百万ポンド）である。これに加えて、2016年に英国確定拠出制度で予定している拠出額は、UKRFに対する49百万ポンド（2015年：52百万ポンド）及びBPSPに対する140百万ポンド（2015年：126百万ポンド）である。英国外の重要な確定給付制度に対して2016年に予定している拠出額は78百万ポンド（2015年：107百万ポンド）である。

連結範囲

このセクションは、当グループの子会社、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する投資並びにストラクチャード・エンティティーにおける持分についての情報を表示している。当グループが締結した証券化取引及びオフ・バランスシートで保有されている契約に関する詳細も記載されている。

36 主要子会社

パークレイズは、IFRS第10号「連結財務諸表」を適用している。本連結財務書類は、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及びその全ての子会社の財務書類を結合したものである。子会社とは、当グループが支配力を有する事業体である。IFRS第10号に基づく、当グループが事業体への関与により生じる変動リターンへのエクスポージャー又は権利を有しており、かつ当該事業体に対するパワーを通じ当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合がこれに該当する。

当グループのパワー、変動リターンへの権利、又はパワーを通じ当該リターンの金額に影響を及ぼす能力に変更があったことが事実及び状況により示されている場合に、当グループは事業体を支配しているか否かの再評価を行う。

グループ内の取引及び残高は連結時に相殺消去され、連結上、当グループ全体に一貫した会計方針が使用される。子会社における所有持分の変動は、支配力を既に取得した後に発生し、支配力の喪失をもたらさない場合には、資本取引として会計処理される。

当該方針の適用にあたって用いられた重要な判断は以下の通りである。

子会社に対する投資の会計処理

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの個別財務書類において、子会社に対する投資は、取得原価から減損を控除した金額で表示されている。

主要子会社は銀行関連業務に携わっているが、それらの子会社に対する投資は、取得原価から、減損があればそれを控除した金額で貸借対照表に表示されている。2015年12月31日現在、子会社に対する投資の取得原価は、22,742百万ポンド（2014年：22,623百万ポンド）であり、これらの投資に対して認識された引当金は、減損引当金4,960百万ポンド（2014年：4,278百万ポンド）であった。

当グループの主要子会社は以下の通りである。これには、当グループの事業、経営成績又は財政状態という観点から最も重要な子会社が含まれている。

会社名	主たる事業所 又は 設立国	業務内容	保有議決権 割合 (%)	非支配持分 - 保有持分 割合 (%)	非支配持分 - 議決権持分 割合 (%)
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	イングランド	証券取引	100		
パークレイズ・プライベート・クライアランス・インターナショナル・リミテッド	マン島	銀行業務	100*		
パークレイズ証券株式会社	日本	証券取引	100		
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド	南アフリカ	銀行業務	62	38	38
パークレイズ・キャピタル・インク	米国	証券取引	100		
パークレイズ・バンク・デラウェア	米国	クレジットカード発行会社	100		

登記又は設立国は、上記の各子会社の主要営業地域にもなっている。パークレイズ・バンク・ピーエルシーが直接保有する子会社に対する投資には、*印が付されている。当グループの関連会社の他の情報については、注記45「関連企業」を参照のこと。

優先株式のように議決権のない株式持分が存在するため、保有持分が議決権持分と一致しない場合がある。詳細については注記32「非支配持分」を参照のこと。

2014年度において、パークレイズ・バンク・エスエーユーは主要子会社とみなされていた。パークレイズ・バンク・エスエーユー及びその子会社（関連する全ての資産及び負債から構成される）は、2015年1月2日に第三者であるカイシャバンク・エスエーに売却された。

連結範囲の決定に用いられた重要な判断及び仮定

当グループが事業体に対する支配力を有しているか否かの決定は通常は単純なものであり、議決権資本の大部分を保有しているか否かに基づき行われる。しかし、特定の場合においては、この決定は重要な判断を伴うものとなり、特に議決権が関連活動を決定する上での決定的要因とならないことが多いストラクチャード・エンティティーがこれに該当する。この判断には、事業体の目的及び設計の評価が含まれる場合がある。また、当グループ若しくは関連活動に対するパワーを有する他の者が、自身の権利で本人としてして行動するか、若しくは誰かの代理人として行動するかを検討することが必要となる場合が多い。

ストラクチャード・エンティティーに対する支配力の継続的評価も、多くの判断を伴うことが多い。これについては、市況が悪化してストラクチャード・エンティティーの変動リターンに対する他の投資者のエクスポージャーが実質的に消滅しているような場合、当グループは、ストラクチャード・エンティティーの管理者は代理人として行動していると結論付ける可能性があり、よって当該ストラクチャード・エンティティーを連結することになる。

50%超の議決権持分は、通常、当グループが事業体に対する支配力を有していることを示している。しかし、下記の通り、当グループに変動リターンへのエクスポージャーがないことを理由に、連結から除外される事業体もある。

登記又は 設立国	会社名	保有議決権 割合 (%)	株主資本 (百万ポンド)	当年度の 留保利益 (百万ポンド)
英国	フィッツロイ・ファイナンス・リミテッド	100		
ケイマン諸島	パロミノ・リミテッド	100	2	

これらの事業体は、外部のカウンターパーティにより管理されているため、当グループによる支配は受けていない。これらの事業体に関連する持分については、適宜注記37「ストラクチャード・エンティティ」に記載されている。

重要な制限

グループの規模や国際性に対して一般的に制限が課される通り、バークレイズ・バンク・ピーエルシーは、資本分配の受取、資産へのアクセス又はグループ会社の負債の返済に関して制限が課されている。この制限は子会社の法律上、規制上及び契約上の要件、並びに非支配持分の防御的な権利に起因するものであり、それらは以下の通りである。

規制上の要件

バークレイズ・バンク・ピーエルシーの主要子会社は、連結消去前の資産及び負債をそれぞれ3,910億ポンド（2014年：4,900億ポンド）及び3,780億ポンド（2014年：4,740億ポンド）保有している。当該資産及び負債は、当該子会社が規制を受ける国における健全性規則及び規制上の自己資本要件に従わなくてはならない。これらは、事業体が継続企業の前提に基づき、最低自己資本水準（親会社であるバークレイズ・バンク・ピーエルシーに差し戻すことはできない）を維持することを求めている。

自己資本要件を満たすために、子会社は、Tier 1 及びTier 2 資本性商品やその他の形態の劣後負債のような、持分及び負債として会計処理される特定の発行済金融商品及び非持分商品を保有する場合がある。これらの金融商品の詳細については、注記32「非支配持分」及び注記29「劣後負債」を参照のこと。これらの金融商品には、事業体が資本を適時に本国へ送金することを制限する取消条項又は優先株式制限が付されている場合がある。

流動性要件

当グループの規制対象の子会社は、PRA及び営業国における規制上の要件を満たすために、流動性プールを維持するよう求められている。この影響を受ける主要子会社は、バークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド及びバークレイズ・キャピタル・インクであり、規制上の最低要件に日次で準拠する必要がある。重要な子会社の流動性要件を含む流動性要件の詳細については、98ページから115ページ（訳者注：原文のページ）を参照のこと。

法律上の要件

当グループの子会社は、資本及び未実現利益の分配を行わずにソルベンシーを維持するよう求める、法律上の要件に従わなくてはならない。これらの要件は、法律に従った減資又は清算の場合を除いて、子会社が最終親会社のパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して配当金を送金することを制限するものである。多くの場合において、上記の規制上の要件は、法律上の要件を上回っている。

契約上の要件

資産の抵当権設定

当グループは、証券化や中央銀行の流動性スキームを通じて、金融資産を利用した資金調達を行っている。抵当権が付された資産を当グループが譲渡することはできない。この影響を受ける資産については、注記40「担保差入資産」に開示されている。

連結ストラクチャード・エンティティーに保有される資産

当グループの貸借対照表に含まれている80百万ポンド（2014年：379百万ポンド）の資産は、連結投資ファンドに関係するものであり、当該ファンドの受益証券保有者に対して運用益及び元本を支払うために保有されている。当該ファンドにおいて保有される資産を、他のグループ会社に譲渡することはできない。減少は主に、2015年1月におけるヨーロッパの特定政府系ファンドを含むスペイン事業の売却及び当年度におけるフランス政府ファンドの売却によるものである。

その他の制限

当グループは、中央銀行及びその他の規制当局に対し残高を維持することを求められており、当該残高は4,369百万ポンド（2014年：4,448百万ポンド）であった。

パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドの資産は、南アフリカ準備銀行（以下「SARB」という。）が定める為替管理規則に準拠している必要がある。特別配当金及び配当金に代わる貸付金を、SARBの承認なしに送金することはできない。

37 ストラクチャード・エンティティー

ストラクチャード・エンティティーとは、議決権又は類似する権利が支配力の決定的要因とはなっていない事業体である。ストラクチャード・エンティティーは通常は、狭義の明確に定義された目的を達成するために設立され、その継続的活動には制限が課されている。

事業体の活動に対する当グループのパワー並びにリターンへのエクスポージャー及び影響力によっては、当グループは事業体を連結する可能性がある。事業体に出資している、若しくはエクスポージャーを保有しているものの連結しない場合もある。

連結ストラクチャード・エンティティー

当グループには、以下の種類の連結ストラクチャード・エンティティーに対して当グループが資金援助を行うことを求められる可能性のある契約上の取り決めがある。

証券化ビークル

当グループは、資金調達源として及びリスク移転手段として証券化を利用している。詳細については注記39「証券化取引」を参照のこと。

当グループは一部の証券化ビークルに対し流動性ファシリティを提供している。2015年12月31日現在、これら事業体に対するローン・コミットメントの残高は合計135百万ポンド（2014年：201百万ポンド）であった。

コマーシャル・ペーパー（以下「CP」という。）及びミディアム・ターム・ノートの媒介機関

当グループは、CPの媒介機関に対する未実行のバックストップ流動性ファシリティに85億ポンド（2014年：91億ポンド）を提供した。

ファンド管理事業体

パークレイズは、管理している複数の投資信託に対する特定の現金投資のパフォーマンスを保証する契約を締結しており、このため当該投資信託を連結している。2015年12月31日現在の保証の想定元本は257百万ポンド（2014年：585百万ポンド）であった。この減少は主に、当年度におけるヨーロッパの複数の政府系ファンドの閉鎖によるものである。

従業員給付及びその他の信託

当グループは、従業員株式信託が、株式報酬制度に基づく従業員に対する債務を履行できるよう、当該信託に対して資本拠出を行った。2015年度において、当グループは、特定の信託に対して未実行の流動性ファシリティ784百万ポンド（2014年：332百万ポンド）を提供した。

当グループが持分を保有している非連結ストラクチャード・エンティティー

ストラクチャード・エンティティーにおける持分は、契約上の又は契約に基づかない何らかの関与があることを示しており、これにより当グループは当該事業体の業績により発生する変動リターンを受取ることになる。当該持分には、債券又は持分証券、金融リスクを事業体から当グループに移転させるデリバティブ、貸付、ローン・コミットメント、金融保証及び投資運用契約が含まれる。

金利スワップ、複合的でなく証券化における支払順位が上位であるため当グループに重要な信用リスクをもたらさない為替デリバティブ、及びストラクチャード・エンティティーにリスク又は変動性をもたらすとされたデリバティブは、事業体における持分とは見なされておらず、以下の開示から除外されている。

ストラクチャード・エンティティーにおける当グループの持分の性質及び程度に関する要約は、以下の通りである。

非連結ストラクチャード・エンティティーにおける持分の要約

	担保付融資 百万ポンド	売買目的の 短期持分 百万ポンド	売買目的の デリバティブ 百万ポンド	その他の持分 百万ポンド	合計 百万ポンド
2015年12月現在					
資産					
トレーディング・ポートフォリオ資産		8,949		1,648	10,597
公正価値で測定すると指定された金融資産	12,382			353	12,735
デリバティブ			4,427	1,926	6,353
売却可能投資				1,060	1,060
銀行に対する貸付金				4,067	4,067
顧客に対する貸付金				27,700	27,700
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付	7,117				7,117
その他の資産				31	31
資産合計	19,499	8,949	4,427	36,785	69,660
負債					
デリバティブ			2,761	1,926	4,687
2014年12月現在					
資産					
トレーディング・ポートフォリオ資産		14,538		3,668	18,206
公正価値で測定すると指定された金融資産				963	963
デリバティブ			5,207	1,594	6,801
売却可能投資				1,216	1,216
銀行に対する貸付金				4,277	4,277
顧客に対する貸付金				30,067	30,067
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付	37,139				37,139
その他の資産				38	38
資産合計	37,139	14,538	5,207	41,823	98,707
負債					
デリバティブ			5,222	1,514	6,736

担保付融資契約、売買目的の短期持分、及び売買目的のデリバティブは、通常は87ページ（訳者注：原文のページ）に記載の市場リスク管理に基づき管理されており、当該ページには前年度からのリスク指標の変更が示されている。このため、これらの事業体の資産合計は関連リスクを理解する上で意味のあるものとはみなされおらず、表示されていない。その他の持分を占めているのは、縮小中のノンコア・ポートフォリオ、媒介機関及び法人への貸付であり、当該持分は通常の顧客資金需要により発生している。

担保付融資

当グループは、ストラクチャード・エンティティーであるカウンターパーティと、通常取引条件にて定期的
にリバース・レポ取引、借株及び類似取引を行っている。これらの取引の、特に担保の授受や継続的なマージ
ンコールの性質により、当グループは、カウンターパーティであるストラクチャード・エンティティーの業績に対
する最小限のエクスポージャーを有している。これらの取引の詳細については注記21「リバース・レポ取引及び
レポ取引（その他類似貸付及び借入を含む）」に記載されている。

売買目的の短期持分

当グループは、トレーディング活動の一環として、リテール・モーゲージ・バック証券、CDO及び類似持分と
いったストラクチャード・エンティティーにおける持分を売買している。このような持分は通常は個別で、若し
くは大きなポートフォリオの一部として保有され、保有期間は90日以内である。このような場合、通常、トレー
ディング活動の一環として保有する証券以外に当グループはストラクチャード・エンティティーに
関与しておらず、損失に対する最大エクスポージャーは、当該資産の帳簿価額に限定されている。

2015年12月31日現在、当グループの売買目的の短期持分8,949百万ポンド（2014年：14,538百万ポンド）の
うち8,576百万ポンド（2014年：12,058百万ポンド）は、資産の証券化ビークルが発行した債券から構成されて
いた。

売買目的のデリバティブ

当グループは、特に金利、為替レート及び信用指標といった市場リスク変数を参照する様々なデリバティブ契
約をストラクチャード・エンティティーと締結している。ストラクチャード・エンティティーにおける持分と
みなされる主なデリバティブの種類には、インデックス・ベースで事業体特有のクレジット・デフォルト・スワ
ップ、残高保証スワップ、トータル・リターン・スワップ、コモディティ・スワップ及びエクイティ・スワ
ップが含まれている。デリバティブの種類及びリスク管理実務に関する詳細は、注記14「デリバティブ」に記
載されている。損失リスクは、継続的なマージンコール、及びストラクチャード・エンティティーからのキャ
ッシュフローに対する支払順位上位の権利により軽減される可能性がある。マージンコールは、多くの
デリバティブ取引に関する市場慣行に一致しており、また当グループの通常の信用方針に従っている。

デリバティブ取引では、カウンターパーティの信用リスクを軽減するために、担保特約に基づき現金又は
他の担保を差入れるようカウンターパーティに求めている。売買目的のデリバティブの合計には「清算機
関で決済されるデリバティブ」も含まれており、デリバティブ資産は409百万ポンド（2014年：445
百万ポンド）であった。これらは、当グループが顧客であるストラクチャード・エンティティーの代理
として取引所と契約を締結し、反対ポジションを保有する取引である。当グループは、これらの
デリバティブに関してのみ決済リスクにさらされているが、当該リスクは日々のマージンコール
により軽減されている。想定元本合計は、117,642百万ポンド（2014年：176,584百万
ポンド）であった。

損失に対する最大エクスポージャーがスワップの想定元本であるCDSを除き、デリバティブ・ポジションに係る損失の最大エクスポージャーを見積ることは不可能であるが、これは、デリバティブの公正価値は、不確実な性質を持つ市場金利、為替レート及び信用指標の変動による影響を受けるためである。また、当グループの損失は、ほとんどの場合において現金担保又はその他の資産を日次で差入れるようカウンターパーティに求める、トレーディング市場リスク及び信用リスクの方針に基づく軽減措置による影響を受ける。

非連結ストラクチャード・エンティティーにおけるその他の持分

ストラクチャード・エンティティーにおける当グループの持分で、短期トレーディング以外の目的で保有している持分は以下の通りであり、損失に対する最大エクスポージャーに基づき、事業体の目的別に、重要なカテゴリーについてのみ要約が示されている。

持分の性質

	ストラク チャード・ クレジット ポート フォリオ 百万ポンド	マルチセ ラー型媒介 機関プログ ラム 百万ポンド	貸付 百万ポンド	モーゲー ジ・バック 証券 百万ポンド	投資ファン ド及び信託 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド
2015年12月現在							
トレーディング・ポートフォリオ資産							
- 債券	1,545					40	1,585
- 持分証券						63	63
公正価値で測定すると指定された 金融資産							
- 顧客に対する貸付金			247			6	253
- 債券			41			57	98
- 持分証券						2	2
デリバティブ						1,926	1,926
売却可能投資							
- 債券	537			515		8	1,060
顧客に対する貸付金	1,599	5,029	20,571			501	27,700
銀行に対する貸付金			4,051			16	4,067
その他の資産		4	7		20		31
貸借対照表上のエクスポージャー合計	3,681	5,033	24,917	515	20	2,619	36,785
オフ・バランスの金額の想定元本合計	708	3,042	10,225			1,409	15,384
損失に対する最大エクスポージャー	4,389	8,075	35,142	515	20	4,028	52,169
事業体の資産合計	36,290	81,355	376,296	115,351	21,766	5,084	636,142

持分の性質

	ストラク チャード・ クレジット ・ポート フォリオ 百万ポンド	マルチセ ラー型媒介 機関プログ ラム 百万ポンド	貸付 百万ポンド	モーゲー ジ・バック 証券 百万ポンド	投資ファン ド及び信託 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月現在							
トレーディング・ポートフォリオ資産							
- 債券	3,590					51	3,641
- 持分証券						27	27
公正価値で測定すると指定された 金融資産							
- 顧客に対する貸付金			881			11	892
- 債券						35	35
- 持分証券						36	36
デリバティブ			80			1,514	1,594
売却可能投資							
- 債券	1	575		626		14	1,216
顧客に対する貸付金	3,390	8,236	17,780			661	30,067
銀行に対する貸付金			4,277				4,277
その他の資産		5	9		21	3	38
貸借対照表上のエクスポージャー合計	6,981	8,816	23,027	626	21	2,352	41,823
オフ・バランスの金額の想定元本合計	1,078	8,075	6,359			2,104	17,616
損失に対する最大エクスポージャー	8,059	16,891	29,386	626	21	4,456	59,439
事業体の資産合計	50,279	97,298	390,522	147,422	25,556	5,816	716,893

損失に対する最大エクスポージャー

以下に別途記載されていない限り、当グループの損失に対する最大エクスポージャーは、貸借対照表上のポジションと、ローン・コミットメント及び金融保証といったオフ・バランスシート契約との合計である。損失に対するエクスポージャーは保有する担保、金融保証、相殺の可能性、及びクレジット・プロテクションにより軽減されている。

ストラクチャード・クレジット・ポートフォリオ

当該ポートフォリオは、CLO、CDO、住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」という）及び商業モーゲージ・バック証券（以下「CMBS」という。）の証券化機構を主とした証券化ビークルにより発行された債券に対する持分、並びにこれら事業体に対する実行済及び未実行のローン・ファシリティにより構成されている。当該証券は、モノライン保険会社のクレジット・プロテクションによる保証を受けている場合もあり、その場合、信用リスクはモノライン保険会社に移転されている。事業体に必要な資金は、債券トランシュの発行を通じて、又は当グループにより提供されるローン・ファシリティのような直接的資金調達を通じて、全額が借入により調達されている。事業体の原資産の償却及び返済が進むにつれ、当該事業体が発行した債券が返済順位に従って償還される。事業体の信用度が著しく悪化した場合、債券は返済順位とは逆の順番で償却又は取消される可能性がある。

2015年12月31日現在、当グループの資金拠出済のエクスポージャーは、公正価値で保有する債券1,545百万ポンド（2014年：3,591百万ポンド）及び償却原価で保有する貸付金1,599百万ポンド（2014年：3,390百万ポンド）から構成されていた。3,681百万ポンド（2014年：6,981百万ポンド）のうち2,783百万ポンド（2014年：4,822百万ポンド）は「投資適格」であり、残りは「投機的」又は「格付けなし」である。また当グループは、未実行の流動性コミットメントの形で資金未拠出のエクスポージャー708百万ポンド（2014年：1,078百万ポンド）を有していた。資金拠出済及び資金未拠出のエクスポージャー4,389百万ポンド（2014年：8,059百万ポンド）のうち、4,387百万ポンド（2014年：7,897百万ポンド）は、当該事業体の資本構造において上位である。

当グループの資金拠出済のエクスポージャーは主として「投資適格」であり、資本構造において上位であるが、当該事業体が保有する裏付担保の公正価値の下落により、当グループの上位及びメザニン持分に劣後する持分の価額が最小若しくはゼロとなる場合もある。

これら事業体からの当グループの収益は、トレーディング目的で保有するものに分類される項目に係るトレーディング収益（大部分は公正価値の変動による損益及び債券利息）、及び貸付金に分類される持分に係る受取利息で構成されている。

2015年度中に、当グループは債券の公正価値評価損4百万ポンド（2014年：公正価値評価損91百万ポンド）を計上した。当年度及び前年度ともに、貸付金に関して計上された減損損失に重要性はなかった。

一部のCLO及びCDOにおける当グループの持分の公正価値は、事業体が保有する担保の価額の他に、モノライン保険会社によりストラクチャード・エンティティーに直接提供されるプロテクションの影響も受ける。モノライン保険会社により事業体に提供されるプロテクションはCDSの形態をとっている。しかし、モノライン保険会社の支払能力は不確実であり、それはモノライン保険会社による保証を受けているCLO及びCDOにおける当グループの持分の価額に反映されている。

マルチセラー型媒介機関プログラム

当該媒介機関は様々な顧客に対して融資を行っており、債権又は同様の債務のプールにおける全持分又は一部持分を保有している。これらの商品は、当該媒介機関に対して提供される超過担保、売手保証、又はその他の信用補完を通じて、損失から保証されている。上記の表に含まれている当グループのオフ・バランスシート・エクスポージャーは、当該媒介機関が発行したコマーシャル・ペーパー保有者のために当該媒介機関に対して提供されており、当該媒介機関がコマーシャル・ペーパー市場にアクセスできない場合にのみ引出される流動性ファシリティを示している。当該ファシリティが引出される場合、当グループは、当該媒介機関に対して提供される超過担保、売手保証、又はその他の信用補完を通じて、損失から保証されている。当グループは、当該媒介機関に対して提供される流動性ファシリティ及び信用状に係る手数料より収益を稼得している。当年度又は前年度において、当該貸付に係る減損損失はなかった。

貸付

当該ポートフォリオには、当グループが通常の貸付事業の過程において、利息及び貸付手数料の形態で収益を稼得する目的で非連結ストラクチャード・エンティティーに提供した貸付が含まれており、また、ストラクチャード・エンティティーに対する貸付（これらは通常、不動産、設備又はその他の資産により担保されている）も含まれている。全ての貸付は当グループの信用認可手順を経て行われる。担保契約は各貸付の状況に応じた内容となっており、一部の契約についてはストラクチャード・エンティティーの出資者から追加的な保証及び担保を求めている。当期中に、当グループは当該ファシリティについて35百万ポンド（2014年：31百万ポンド）の減損を認識した。主な貸付の種類とは、倒産隔離構造のストラクチャード・エンティティーに不動産の投資又は開発資金として行われた30億ポンド（2014年：40億ポンド）の融資、個人が1つ又は複数の資産を保有するために設立したストラクチャード・エンティティーに行った40億ポンド（2014年：50億ポンド）の融資、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（以下「PFI」という。）に基づき、学校、病院、道路及び再生可能エネルギー・プロジェクトといった特定資産の取得に必要な資金供給のみを行う事業体に対して行った20億ポンド（2014年：20億ポンド）の融資、並びに倒産隔離構造のストラクチャード・エンティティーが親会社のために資本設備を購入できるよう行い、政府輸出保証を受けている10億ポンド（2014年：10億ポンド）の融資である。

モーゲージ・バック証券

これは、変動利付債、主に当グループの構造的ヘッジ・プログラム目的で行われる会計上の金利リスク・ヘッジ手段であるモーゲージ・バック証券ポジションのポートフォリオを示している。全ての債券が投資適格である。英ポンド建のヘッジ会計の必要性が低下したため、当該ポートフォリオは減少した。

投資ファンド及び信託

ファンドの管理業務の過程で、当グループは、様々な種類の投資で構成され、特定の投資家の需要を満たすよう調整された、投資ファンドのプールを設定する。当グループのファンドに対する持分は、通常はファンド管理手数料に限定されており、この価値は通常はファンドのパフォーマンスに基づき決定される。

当グループは、顧客が設立した若しくは顧客に代わって設立された複数の信託に対する管財人として行動している。ストラクチャード・エンティティーの定義に合致している信託の目的は、受益者に代わって資産を保有することである。当グループの信託における持分は、通常は未払手数料に限定されており、これは、信託によって、固定額である場合と信託資産の価額に基づいている場合とがある。パークレイズには、信託に対するその他のリスク・エクスポージャーはない。

その他

これには、ストラクチャード・エンティティーとのデリバティブ取引20億ポンド（2014年：15億ポンド）が含まれており、対応するデリバティブ契約により大部分の市場リスクが適切にヘッジされている。

出資者となっている非連結ストラクチャード・エンティティーに譲渡された資産

出資者となっている非連結ストラクチャード・エンティティーに対して譲渡された資産は重要ではなかった。

38 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資

関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計処理

パークレイズは、IAS第28号「関連会社に対する投資」及びIFRS第11号「ジョイント・アレンジメント」を適用している。関連会社とは、当グループが経営方針及び財務方針について重要な影響力を有するが、支配力は有していない事業体をいう。これは一般的に、当グループが議決権株式の20%超50%未満を保有している場合である。ジョイント・ベンチャーとは、当グループが事業体の純資産に対する共同支配力及び権利を有するアレンジメントである。

当グループの関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は取得原価で当初計上され、買収後の利益/(又は損失)に対する当グループの持分によって毎年増加(又は減少)する。当グループは、持分法適用関連会社の純資産に対する持分及び当該事業体に対する債権が全額償却されている場合、当該関連会社の損失に対する持分について補償する契約又はみなし債務がない限りは、当該持分の認識を中止している。場合によっては、これらの事業体に対する投資は、プライベート・エクイティ事業が保有するものなど、損益を通じて公正価値で保有されることもある。

パークレイズが保有するジョイント・ベンチャー又は関連会社に対する投資で個別に重要性のあるものはない。

	2015年			2014年		
	関連会社 百万ポンド	ジョイン ト・ベン チャー 百万ポンド	合計 百万ポンド	関連会社 百万ポンド	ジョイン ト・ベン チャー 百万ポンド	合計 百万ポンド
持分法適用	217	356	573	303	408	711
損益を通じて公正価値で保有	77	475	552	307	366	673
合計	294	831	1,125	610	774	1,384

以下の表は、当グループの持分法適用関連会社及びジョイント・ベンチャーの財務情報の概要を示している。表示金額は、2015年12月31日終了事業年度についての、当グループの持分だけでなく、被投資会社全体の純利益である。ただし、一部の事業体については、金額は貸借対照表日から遡って3カ月以内に作成された財務書類に基づいている。

	関連会社		ジョイント・ベンチャー	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
継続事業からの利益/(損失)	6	(9)	86	146
その他の包括利益		13	(24)	(5)
包括利益合計	6	4	62	141

個別に重要性のない関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する持分の未認識額はゼロであった(2014年：ゼロ)。

当グループの関連会社及びジョイント・ベンチャーは、外部の当事者による合意なしにパークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して配当金の送金や借入金の返済を行わないよう求める、法律上の要件に従わなくてはならない。

関連会社及びジョイント・ベンチャーの契約債務及び偶発債務に対する当グループの持分は、顧客に提供した未使用の信用枠1,450百万ポンド(2014年：1,566百万ポンド)で構成されていた。また、当グループは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に融資を行うか、リソースを提供するコミットメント177百万ポンド(2014年：183百万ポンド)を有している。

39 証券化取引

証券化の会計処理

当グループは、財源及びリスク移転の手段として証券化を用いている。このような取引の結果、通常、金融資産のポートフォリオから生じる契約上のキャッシュフローは発行債券の保有者に移転されることになる。

証券化の結果、個々の契約条件によって、証券化された資産を引き続き認識するとともに当該取引において発行された債券を認識することがある。また、当グループが当該資産に継続的に関与する範囲で当該資産の一部を継続的に認識することがあり、あるいは当該資産の認識を中止し、移転の際に生じた又は留保された権利及び義務を資産又は負債として別途認識することがある。完全に認識が中止されるのは、当グループが当該金融資産からのキャッシュフローを受取る契約上の権利を移転した場合、あるいはキャッシュフローを受取る契約上の権利を留保するが、そのキャッシュフローを重大な遅延なく又は再投資することなく別の当事者に支払う契約上の債務を引き受けた場合で、かつ、信用リスク、期限前償還リスク及び金利リスクを含む所有に伴う実質的に全てのリスク及び便益を移転した場合のみである。

通常の銀行業務において、当グループは、法的に(資産からのキャッシュフローに対する法的権利が取引相手に移転される場合)又は受益権による(当グループがキャッシュフローに対する権利を留保するが、それを取引相手に移転させる責任を引き受ける場合)のいずれかの方法で、金融資産の移転を行っている。取引の性質により、この結果、当該資産の全体の認識を中止する、一部の認識を中止する又は移転対象資産の認識を中止しないことがある。

完全に認識が中止されるのは、当グループが当該金融資産からのキャッシュフローを受取る契約上の権利を移転した(あるいはキャッシュフローを受取る契約上の権利を留保するが、そのキャッシュフローを重大な遅延なく又は再投資することなく別の当事者に支払う契約上の債務を引受けた)場合で、かつ、信用リスク、期限前償還リスク及び金利リスクを含む所有に伴う実質的に全てのリスク及び便益を移転した場合のみである。場合によっては、資産が移転される際に、当グループは持分を留保(継続的関与)し、それにより当グループは特定の状況において同日の公正価値以外の対価で買戻しを求められることがある。

主要取引、並びにこれらの取引から生じる資産及び負債並びに金融リスクの概要は、以下の通りである。

認識の中止をもたらさない金融資産の移転

証券化

当グループは住宅ローン、事業ローン及びクレジットカード残高が関わる証券化取引の当事者であった。

これらの取引において、資産、資産に対する持分、又は当該資産から生じるキャッシュフローに対する受益持分は特別目的事業体に移転され、特別目的事業体はその後、第三者の投資家に対して利付債券を発行する。

個別の取決めによっては、証券化の結果、証券化された資産が引き続き認識され、当該取引において発行された債券が認識されることもある。これらの資産に当グループが継続的に関与する範囲において当該資産の一部が継続的に認識されることもあり、あるいは当該資産の認識が中止され、当該移転により生じた又は留保された権利又は債務が資産又は負債として別途認識されることもある。

貸借対照表上の資産の各科目について全面的な認識の中止をもたらさない証券化された資産の帳簿価額及び関連する負債は、以下の表の通りである。

	2015年			
	資産		負債	
	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド
当グループ				
顧客に対する貸付金				
住宅ローン	376	362	(168)	(170)
クレジットカード、無担保貸付及びその他のリテール貸付	5,433	5,472	(4,604)	(4,606)
法人向貸付金	8	8	(8)	(8)
合計	5,817	5,842	(4,780)	(4,784)
顧客に対する貸付金				
住宅ローンの留保持分				
コーポレート・ローンの留保持分	42	42	該当なし	該当なし
	2014年			
	資産		負債	
	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド
当グループ				
顧客に対する貸付金				
住宅ローン	2,830	2,619	(2,352)	(2,360)
クレジットカード、無担保貸付及びその他のリテール貸付	7,060	7,162	(5,160)	(5,178)
法人向貸付金	157	154	(135)	(146)
合計	10,047	9,935	(7,647)	(7,684)
顧客に対する貸付金				
住宅ローンの留保持分	66	該当なし		該当なし
コーポレート・ローンの留保持分				

2015年

	資産		負債	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
当行				
顧客に対する貸付金				
住宅ローン	376	362	(168)	(170)
クレジットカード、無担保貸付及びその他のリテール貸付	2,510	2,489	(1,911)	(1,884)
法人向貸付金				
合計	2,886	2,851	(2,079)	(2,054)

2014年

	資産		負債	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
当行				
顧客に対する貸付金				
住宅ローン	2,830	2,619	(2,352)	(2,360)
クレジットカード、無担保貸付及びその他のリテール貸付	10,758	10,858	(10,448)	(10,423)
法人向貸付金	350	316	(301)	(298)
合計	13,938	13,793	(13,101)	(13,081)

顧客に対する貸付金の残高は、資産の実質的に全てのリスク及び便益を当グループが留保している証券化を表している。

移転された資産と関連する負債の関係は、証券化された資産からのキャッシュフローのみによって、債券保有者が債券の契約条件に基づき期日が到来する元本及び利息の支払を行う可能性があるということである。ただし、債券の契約上の条件は、移転された資産の満期日及び利息と異なる場合がある。

部分的に認識が中止された金融資産の移転の留保持分とは、証券化された原資産の期限前償還リスク及び信用リスクに対する継続的なエクスポージャーを表す有価証券である。当グループのみに関しては、移転前のローンの帳簿価額は78百万ポンド（2014年：120百万ポンド）であった。留保持分は、認識を中止した部分と留保した部分の公正価値の比率に基づき当初の帳簿価額を配分した金額で当初計上される。

レポ取引に関連する資産の移転については、注記21「リバース・レポ取引及びレポ取引（その他類似貸付及び借入を含む）」及び注記40「担保差入資産」を参照のこと。

認識が中止された金融資産に対する継続的関与

場合によっては、当グループは金融資産を全面的に移転するが、継続的に関与することがある。これは、当グループがCLO、CDO、RMBS及びCMBSに関与した結果、貸付金及びアセット・バック証券の認識が中止された資産の証券化において発生する。継続的関与は、主にこれらの構造に留保債券の形式で資金を提供することから発生する。なお、この留保債券はファーストロスを負担しない。

このような継続的関与による潜在的な財務上の影響は、以下の表の通りである。

移転のタイプ	2015年12月31日現在の継続的関与			継続的関与による利益/(損失)	
	帳簿価額	公正価値	損失に対する最大エクスポージャー	2015年12月31日終了事業年度	2015年12月31日までの累積額
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
CLO及びその他の資産	686	684	686	7	(36)
米国サブプライム及びAlt-A	38	37	38		(426)
商業モーゲージ・バック証券					
合計	724	721	724	7	(462)

移転のタイプ	2014年12月31日現在の継続的関与			継続的関与による利益/(損失)	
	帳簿価額	公正価値	損失に対する最大エクスポージャー	2014年12月31日終了事業年度	2014年12月31日までの累積額
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
CLO及びその他の資産	1,370	1,354	1,370	14	(720)
米国サブプライム及びAlt-A	208	195	208		(1,365)
商業モーゲージ・バック証券	200	200	200	15	(8)
合計	1,778	1,749	1,778	29	(2,093)

認識が中止された資産に対する当グループの継続的関与を表す資産は、以下の勘定科目に計上されている。

移転のタイプ	貸付金 百万ポンド	トレーディング・ ポートフォリオ資産 百万ポンド	合計 百万ポンド
2015年12月31日現在			
CLO及びその他の資産	327	359	686
米国サブプライム及びAlt-A	38		38
商業モーゲージ・バック証券			
合計	365	359	724
2014年12月31日現在			
CLO及びその他の資産	829	541	1,370
米国サブプライム及びAlt-A	200	8	208
商業モーゲージ・バック証券		200	200
合計	1,029	749	1,778

40 担保差入資産

レボ取引、証券化及び貸株取引に基づく負債の担保として、あるいはデリバティブの委託証拠金に対する担保として資産が差入れられている。これらの負債に対する担保として差入れられている資産の性質及び帳簿価額の概要は、以下の表の通りである。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	49,308	50,782	17,331	19,988
公正価値で測定する金融資産	2,534	2,324		
顧客に対する貸付金	51,038	62,459	46,751	56,764
現金担保	62,599	72,562	53,569	58,135
売却可能金融投資	11,666	8,732	13,690	10,116
売却目的非流動資産	1,930	4,693	1,930	
担保差入資産	179,075	201,552	133,271	145,003

脚注

(a) 2014年の数値は、主に貸借対照表の各カテゴリーと整合するように修正されている。

パークレイズは、追加の担保付資金調達のために容易に利用可能で、また、将来の発行を裏付けるために利用可能なアセット・バック資金調達プログラムにおいて追加貸付金130億ポンド（2014年：90億ポンド）を有している。

資産に対する受入担保として保有する担保

リバース・レポ取引及び借株取引を含む特定の取引において、当グループは保有担保を売却又は再担保として差入れることが認められている。他者へ再担保として差入れられた受入担保の貸借対照表日現在の公正価値は、以下の通りである。

	当グループ		当行	
	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
担保として受け入れた有価証券の公正価値	308,162	396,480	295,483	336,758
そのうち、他者に再担保として差入れられた/譲渡された有価証券の公正価値	266,015	313,354	268,704	246,441

IFRS第7号に準拠した詳細な開示は、担保及びその他の信用補完（67ページ（訳者注：原文のページ）を参照のこと。）に含まれている。

その他の開示項目

このセクションに含まれている注記は、関連当事者取引、監査人の報酬及び取締役の報酬に焦点を合わせている。関連当事者取引には、共通の取締役及び主要な経営幹部がいる子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー、事業体が含まれる。

41 関連当事者取引及び取締役の報酬

a) 関連当事者取引

ある当事者が別の当事者を支配する能力がある場合、あるいは財務上又は経営上の意思決定の際に別の当事者に対し重要な影響力を行使する能力がある場合、もしくはある別の当事者が両者を支配する場合、当該当事者たちは関連当事者に該当するとみなされる。この定義には、子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー及び当グループの年金制度が含まれる。

() 当グループ

親会社

親会社は、最終的な親会社でもあるが、パークレイズ・ピーエルシーであり、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株式の100%を保有している。

子会社

パークレイズ・バンク・ピーエルシーと子会社との取引も、関連当事者取引の定義を満たしている。連結により相殺消去される場合、これらの取引は当グループの財務書類には開示されない。当グループの主要子会社のリストは注記36「主要子会社」に記載されている。

関連会社、ジョイント・ベンチャー及びその他の事業体

当グループは、関連会社、ジョイント・ベンチャー、当グループの年金基金（主に英国退職基金）、及び共通の取締役がいる事業体に対して、貸付金、当座貸越、有利息及び無利息の預金及び当座預金を提供する銀行業務並びにその他の業務を提供している。グループ企業も、当グループのグループ年金制度に対して、投資運用及び証券保管サービスを提供している。

これらの取引は全て、第三者間取引と同じ条件で行われている。当グループの関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資についての財務情報の概要は、注記38「関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資」に記載されている。

当グループの財務書類に合計額で含まれている金額を関連当事者事業体の分類別に示すと以下の通りである。

	親会社 百万ポンド	関連会社 百万ポンド	ジョイント・ベンチャー 百万ポンド	年金基金、ユニット・トラスト 及び投資信託 百万ポンド
2015年12月31日終了事業年度及び 同日現在				
収益	28	(19)	40	4
減損		(4)	(2)	
資産合計	584	36	1,578	
負債合計	67	158	133	184
2014年12月31日終了事業年度及び 同日現在				
収益	(1)	(5)	9	4
減損			(1)	
資産合計	620	130	1,558	
負債合計	173	264	188	149

当年度において、これらの取引に関連して提供された保証、担保又はコミットメントは881百万ポンド（2014年：911百万ポンド）であり、主にジョイント・ベンチャーに関連するものであった。当年度において受領した保証、担保又はコミットメントはない。年金基金、ユニット・トラスト及び投資信託の代理として取引を行ったデリバティブは13百万ポンド（2014年：587百万ポンド）であった。

() 当行

子会社

主な子会社の詳細は注記36「主要子会社」に記載されている。

当行は、子会社に対して特定の銀行業務及び金融サービスを提供すると共に、当グループの年金基金（主に英国退職基金）の日々の財務管理を円滑に進めるために、当該基金に対して通常の当座勘定及び利付現金勘定も多数設定している。グループ企業も投資運用及び証券保管サービスを提供している。

財務書類に含まれている金額は、合計で以下の通りである。

	親会社 百万ポンド	子会社 百万ポンド	関連会社 百万ポンド	ジョイント・ ベンチャー 百万ポンド	年金基金、ユ ニット・トラ スト及び投資信託 百万ポンド
2015年12月31日終了事業年度 及び同日現在					
資産合計	497	198,649	36	1,578	
負債合計	67	187,091	158	133	184
2014年12月31日終了事業年度 及び同日現在					
資産合計	543	230,822	130	1,558	
負債合計	173	203,212	264	188	149

通常の実務として、当行は子会社に対して、子会社が債務を履行し、健全な状態を維持できるようにする観点から、出資及びファシリティのコミットメントを含め、保証、補償、信用状及びコミットメントの形で適宜、支援を行っている。パークレイズ・ピーエルシーに支払われた配当金については、注記11「普通株式配当金」を参照のこと

主要な経営幹部

当グループの主要な経営幹部及びその関係者もまた、情報開示の目的上、関連当事者に該当するとみなされる。主要な経営幹部は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの活動の計画、指揮及び管理において（直接的又は間接的に）権限及び責任を有する人物と定義されており、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの取締役及び当グループの役員、グループ最高責任者の直属の部下及び主要事業部門及び機能の各統括者で構成されている。

取締役又はその他の主要な経営幹部（あるいはその関係者）がパークレイズの取締役又はその他の主要な経営幹部（あるいはその関係者）である、共通の取締役がいる事業体との間に、重要な関連当事者取引はなかった。

当グループは取締役及びその他の主要な経営幹部並びにその関係者に対して銀行業務を提供している。当年度における取引及び12月31日現在の残高は、以下の通りであった。

貸付金残高

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
1月1日現在	11.5	13.5
当年度に実行した貸付金	1.1	1.3
当年度に返済された貸付金	(2.8)	(3.3)
12月31日現在	9.8	11.5

取締役又はその他の主要な経営幹部（あるいはその関係者）に対する貸付金に関して認識された減損引当金はなかった。

預り金残高

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
1月1日現在	103.0	100.3
当年度に受取った預り金	44.9	25.7
当年度に払戻した預り金	(31.3)	(23.0)
12月31日現在	116.5	103.0

未実行コミットメント合計

未実行コミットメント合計とは、主要な経営幹部に提供されたクレジットカード及び/又は当座借越枠の未実行額の合計である。未実行コミットメント合計は、0.5百万ポンド（2014年：1.3百万ポンド）であった。

取締役及びその他の主要な経営幹部（並びにその関係者）に対する貸付金は全て、(a) 通常の事業活動において実行され、(b) 金利及び担保を含め、同時期に他者に提供された比較可能な取引と実質的に同条件であり、(c) 通常を上回る回収可能性リスクを伴っておらず、又はその他の不利な特徴を示していない。ただし、無利息ベースで提供された4,380ポンド（2014年：4,380ポンド）は除く。

無利息ベースで提供された貸付金4,380ポンド（2014年：4,380ポンド）は、バークレイズの取締役ではない主要な経営幹部1名に対するもので、通勤列車乗車券購入のためであった。当年度の貸付金最高残高は5,256ポンド（2014年：5,256ポンド）であった。通勤列車乗車券に係る貸付は、要求があればバークレイズの全従業員に同じ条件で提供される。

取締役及びその他の主要な経営幹部の報酬

下記の取締役及びその他の主要な経営幹部に対する報酬合計は、直近の支払額の決定の一環として取締役報酬委員会が承認した各個人に対する報奨を表しており、パークレイズ・ピーエルシー年次報告書の83ページから116ページ（訳者注：原文のページ）に記載の開示と一貫性のある方法が適用されている。損益計算書に認識された費用は、当年度の会計上の費用を反映しており、営業費用に含まれている。報奨の価値と損益計算書に認識された費用との差額は、主に過年度の報奨についての繰延費用の認識に関連している。数値は、各個人が取締役及びその他の主要な経営幹部の定義を満たした期間について提供されている。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
給与及びその他の短期給付	31.5	28.3
年金費用	0.3	0.3
その他の長期給付	4.7	8.1
株式報酬	11.0	15.0
報酬に係る雇用主の社会保険料	5.3	5.9
会計上認識された費用	52.8	57.6
報酬に係る雇用主の社会保険料	(5.3)	(5.9)
その他の長期給付 - 付与された報奨と認識された費用の差額	2.5	(4.3)
株式報酬 - 付与された報奨と認識された費用の差額	(2.3)	(8.4)
報酬合計	47.7	39.0

2006年会社法によって求められている開示

2006年会社法に従って表示された取締役に関する情報は以下の通りである。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
報酬総額(a)	7.0	7.8
株式オプションの行使による利益		
長期インセンティブ制度に基づく支払額(b)	2.2	
	9.2	7.8

脚注

- (a) 報酬総額には、2015年度に関して支払われる金額が含まれている。また、繰延株式報奨はアントニー・ジェンキンス及びトゥーシャー・モーザリアに対して提供されるが、権利確定は一定の条件を満たした場合に限られる。繰延株式報奨の総額は0.7百万ポンド（2014年：1.2百万ポンド）であった。
- (b) 2015年度の「長期インセンティブ制度に基づく支払額」に表示されている金額は、2012年 - 2014年パークレイズ長期インセンティブ制度（以下「LTIP」という。）サイクルに関して2015年度に放出された金額である。取締役報酬報告書の「業務執行取締役：2015年度の報酬額総括表」におけるLTIPの金額は、2013年 - 2015年LTIPサイクルに関して2016年度に放出される予定の報奨に関するものである。

取締役のために確定拠出制度に支払われた年金拠出金はなかった。確定拠出制度に対する名目上の年金拠出金はなかった(2014年:なし)。

2015年12月31日現在、確定給付制度に基づく給付が生じている取締役はいない(2014年:なし)。

上表の金額のうち、最高額が支払われた取締役に関する金額は以下の通りである。

	2015年 百万ポンド	2014年 百万ポンド
報酬総額	1.6	3.0
長期インセンティブ制度に基づく支払額	2.2	

確定拠出制度に支払われた実際年金拠出金はなかった(2014年:ゼロポンド)。2015年度又は2014年度において、確定拠出制度に対する名目上の年金拠出金はなかった

取締役に対する貸付金及び取締役を代理する保証

2006年会社法第413条に準拠して、当年度に取締役であった者に対して2015年度に提供された貸付金の合計額は0.3百万ポンド(2014年:0.4百万ポンド)であった。2015年度において取締役の代理として締結された保証の総額はゼロである(2014年:ゼロ)。

42 監査人の報酬

監査人の報酬は、一般管理費のコンサルタント、弁護士及び専門家報酬に含まれており、その内訳は以下の通りである。

	監査 百万ポンド	監査関連 百万ポンド	税務サービス 百万ポンド	その他 サービス 百万ポンド	合計 百万ポンド
2015年					
グループ年次財務書類監査	13				13
その他のサービス：					
当社の関連会社に関する法令監査に係る報酬(a)	21				21
法令のその他サービス(b)		3			3
税務に係るその他サービス					
- コンプライアンス・サービス			1		1
- アドバイザリー・サービス(c)					
その他		4		1	5
監査人の報酬合計	34	7	1	1	43
2014年					
グループ年次財務書類監査	11				11
その他のサービス：					
当社の関連会社に関する法令監査に係る報酬(a)	24				24
法令のその他サービス(b)		4			4
税務に係るその他サービス					
- コンプライアンス・サービス			1		1
- アドバイザリー・サービス(c)					
その他		3		1	4
監査人の報酬合計	35	7	1	1	44

脚注

- (a) 英国内外の子会社及び関連する年金制度の法定監査に対する報酬、並びに当社の連結財務書類に関連してプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの関連事務所が実施した業務に対する報酬で構成される。関連する年金制度に係る監査報酬はゼロ（2014年：0.2百万ポンド）であった。
- (b) 法定及び規制で要求される書類の提出に係るサービスで構成される。これには、英国の上場担当当局による上場規則の定める期中財務情報レビューに対する監査サービスが含まれる。
- (c) 税金関連のコンサルティング、取引に関する税務アドバイス及びその他のタックス・プランニングやアドバイスが含まれる。

上記の表の金額は、継続事業についてプライスウォーターハウスクーパース エルエルピー及びその関連事務所に支払われた報酬に関するものである。当社子会社の監査に関してプライスウォーターハウスクーパース エルエルピー以外の監査人に支払われた報酬は、4百万ポンド（2014年：4百万ポンド）であった。

43 金融リスク、流動性及び資本管理

関連する情報を1カ所にまとめることにより、透明性を向上させ、参照を容易にし、また、重複を避けるために、金融リスク及び資本調達源に関してIFRSにおいて要求されている開示は、以下のリスク管理及びガバナンスのセクションに含まれている。(訳者注：以下のページ番号は全て原文のページ)

- ・信用リスク：65ページから86ページ
- ・市場リスク：87ページから93ページ
- ・資本調達源：94ページから97ページ
- ・流動性リスク：98ページから115ページ

44 売却目的非流動資産及び関連する負債

売却目的非流動資産及び関連する負債の会計処理

当グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」を適用した。

非流動資産(又は処分グループ)は、その帳簿価額が主として、継続使用ではなく売却取引によって回収される場合に、売却目的に分類される。売却目的に分類されるためには、資産は、通常の慣習的な条件にのみ従う現在の状況において即時に売却可能でなければならず、売却の可能性が非常に高くなければならない。売却目的非流動資産(又は処分グループ)は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の価額で測定される。

当グループ

売却目的に分類される資産	ポルトガル 2015年 百万ポンド	BVP 2015年 百万ポンド	イタリア 2015年 百万ポンド	その他 2015年 百万ポンド	合計 2015年 百万ポンド	合計 2014年 百万ポンド
売却可能金融投資	7	1,220		3	1,230	162
顧客に対する貸付金	3,407		2,091	15	5,513	14,943
有形固定資産	42			86	128	92
繰延税金資産		22			22	291
その他の資産	28	756	27	104	915	557
合計	3,484	1,998	2,118	208	7,808	16,045
IFRS第5号に基づいて配分されない減損の残高	(180)	(22)	(242)		(444)	(471)
連結貸借対照表に認識された合計	3,304	1,976	1,876	208	7,364	15,574

売却目的に分類される負債	ポルトガル 2015年 百万ポンド	BVP 2015年 百万ポンド	イタリア 2015年 百万ポンド	その他 2015年 百万ポンド	合計 2015年 百万ポンド	合計 2014年 百万ポンド
銀行預り金						(4,313)
顧客預り金	(1,826)		(2,174)		(4,000)	(6,827)
レポ取引及びその他類似の担保付借入						(77)
その他の負債	(37)	(1,858)	(66)	(36)	(1,997)	(1,898)
合計	(1,863)	(1,858)	(2,240)	(36)	(5,997)	(13,115)

当行

売却目的に分類される資産	ポルトガル 2015年 百万ポンド	イタリア 2015年 百万ポンド	合計 2015年 百万ポンド	合計 2014年 百万ポンド
売却可能金融投資	7		7	152
顧客に対する貸付金	3,407	2,091	5,498	390
有形固定資産	42		42	41
その他の資産	28	27	55	37
合計	3,484	2,118	5,602	620
IFRS第5号に基づいて配分されない減損の残高	(180)	(242)	(422)	
連結貸借対照表に認識された合計	3,304	1,876	5,180	620

売却目的に分類される負債	ポルトガル 2015年 百万ポンド	イタリア 2015年 百万ポンド	合計 2015年 百万ポンド	合計 2014年 百万ポンド
銀行預り金				(1)
顧客預り金	(1,826)	(2,174)	(4,000)	(215)
その他の負債	(37)	(66)	(103)	(59)
合計	(1,863)	(2,240)	(4,103)	(275)

ポルトガル事業の売却

処分グループには、ポルトガルのリテール・バンキング事業、ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント事業及びポルトガルの一部のコーポレート・バンキング事業の全ての資産及び負債が含まれている。この売却は、当グループのノンコア部門の処分の一環として行われた。

ポルトガル事業の売却は、2015年9月2日に公表され、2016年度第1四半期に完了予定である。180百万ポンドの損失が、損益計算書の「子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却（損）/益」に認識されている。

パークレイズ・ヴィダ・イ・ペンシオネスの売却

処分グループには、スペイン、ポルトガル及びイタリアにおいて生命保険、年金商品及びサービスを提供する企業であるパークレイズ・ヴィダ・イ・ペンシオネス（以下「BVP」という。）の全ての資産及び負債が含まれている。BVPは、2015年度上半期に売却目的として分類され、2016年度上半期に売却される見込みである。22百万ポンドの損失が、損益計算書の「子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却（損）/益」に認識されている。

イタリア事業の売却

処分グループには、モーゲージを含むイタリアのリテール・バンキング事業の資産及び負債が含まれている。この売却は、当グループのノンコア部門の処分の一環として行われた。

イタリア事業の売却は、2015年12月3日に公表され、2016年度上半期に完了する見込みである。258百万ポンドの損失が、損益計算書の「子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却（損）/益」に認識されている。

売却目的で保有するその他の資産

その他の資産には、パークレイズのリスク・アナリシス・インデックス・ソリューションズ事業が含まれる。2016年度の売却完了時に、約480百万ポンドの税引前利益が認識される見込みである。

当年度において、売却目的で保有する複数の資産が売却された。スペイン事業（パークレイズ・バンク・エスエーユー）の売却は2015年1月に実行された。2014年度には446百万ポンド、2015年度には117百万ポンドの損失が、損益計算書の「子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却（損）/益」に認識されている。2015年度の損失のうち97百万ポンドは、関連する為替換算再評価差額の振替に関連しており、残りは処分グループの売却完了時における純資産価額の見積り修正によるものである。パキスタン事業の売却は2015年6月に、UKSLの売却は2015年9月に実行され、「その他の収益」にそれぞれ14百万ポンド及び7百万ポンドの利益が計上された。

[前へ](#) [次へ](#)

45 関連企業

当グループの企業組織は、子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社及びその他の重要な持分からなる複数の関連企業で構成されている。これらの企業、設立国及び保有する各株式クラスの完全なリストは、以下に記載の通りである。2015年12月31日現在の情報が提供されている。

これらの企業は、設立国別にグループ分けされている。これらの企業の活動によって稼得された利益が、設立国ではない国において課税されている場合もある。パークレイズの2015年カントリー・スナップショットは、当グループが事業活動を行っている国、当グループの利益が課税対象となる国及び当グループが事業活動を行っているそれぞれの国で支払っている税金の詳細について記載している。

完全所有子会社

別途記載のない限り、下記の企業はパークレイズによって連結されている完全所有子会社であり、開示されている資本金はグループ子会社が所有する普通株式で構成されている。複数の株式クラスを保有している場合、各株式クラスの名目価値の持分割合は、別途記載のない限り100%である。

完全所有子会社	脚注
英国	
54 Lombard Street Investments	F, I
Aequor Investments Limited	
Alynore Investments Limited Partnership	B
Ardencroft Investments Limited	F, I
Astraea Investment Funds	J, K
Axis Partners	B
B D & B Investments Limited	A
B.P.B. (Holdings) Limited	
Barafor Limited	
Barclay Leasing Limited	
Barclaycard Funding PLC	A
Barclays (Security Realisation) Limited	A
Barclays Africa Group Holdings Limited	A, J, K
Barclays Aldersgate Investments Limited	A
Barclays Asset Management Limited	A
Barclays Bank Trust Company Limited	A, I, P
Barclays Bayard Investments Trust	D
Barclays BCL FI Trust	D
Barclays Bedivere Trust	D
Barclays BR Holdings Trust	D
Barclays BR Investments Trust	D
Barclays Cantal Investments Trust	D
Barclays Capital Asia Holdings Limited	A
Barclays Capital Finance Limited	A
Barclays Capital Japan Securities Holdings Limited	
Barclays Capital Luxembourg S.à.r.l. Trust	D
Barclays Capital Margin Financing Limited	A
Barclays Capital Nominees (No.2) Limited	
Barclays Capital Nominees (No.3) Limited	A
Barclays Capital Nominees Limited	
Barclays Capital Principal Investments Limited	A

完全所有子会社	脚注
Barclays Capital Securities Client Nominee Limited	
Barclays Capital Securities Limited	A, F, I
Barclays Capital Services Limited	A
Barclays Capital Strategic Advisers Limited	A
Barclays Capital Trading Luxembourg Trust	D
Barclays CCP Funding LLP	A, B
Barclays Claudas Investments Partnership	B
Barclays Converted Investments (No.2) Limited	
Barclays Converted Investments Limited	A
Barclays Darnay Euro Investments Limited (清算中)	
Barclays Direct Investing Nominees Limited	A
Barclays Directors Limited	A
Barclays Equity Index Investments Bare Trust	D
Barclays Executive Schemes Trustees Limited	A
Barclays Export and Finance Company Limited (清算中)	
Barclays Fiduciary Services (UK) Limited	A
Barclays Financial Planning	A
Barclays Financial Planning Nominee Company Limited	A
Barclays Funds Investments Limited	A
Barclays Global Investors Finance Limited (清算中)	
Barclays Global Investors UK Holdings Limited (清算中)	A, J, K
Barclays Global Shareplans Nominee Limited	A
Barclays Group Holdings Limited	A
Barclays Group Operations Limited	A
Barclays Industrial Development Limited	A
Barclays Industrial Investments Limited	A
Barclays Insurance Services Company Limited	A
Barclays Investment Management Limited	A
Barclays Lamorak Trust	D
Barclays Leasing (No.9) Limited	
Barclays Long Island Limited	A
Barclays Luxembourg EUR Holdings Trust	D
Barclays Luxembourg Finance Index Trust	D
Barclays Luxembourg GBP Holdings Trust	D
Barclays Luxembourg USD Holdings Trust	D
Barclays Marlist Limited	A
Barclays Mercantile Business Finance Limited	A
Barclays Mercantile Highland Finance Limited (清算中)	
Barclays Mercantile Limited	A
Barclays Metals Limited	
Barclays Nominees (Branches) Limited	A
Barclays Nominees (George Yard) Limited	A
Barclays Nominees (K.W.S.) Limited	A
Barclays Nominees (Monument) Limited	
Barclays Nominees (Provincial) Limited	A
Barclays Nominees (United Nations For UNJSPF) Limited	A
Barclays Operational Services Limited	A
Barclays Pelleas Investments Limited Partnership	B
Barclays Pelleas Trust	D
Barclays Pension Funds Trustees Limited	A
Barclays Physical Trading Limited	A

完全所有子会社	脚注
Barclays Private Bank	
Barclays Private Banking Services Limited	
Barclays Private Trust	
Barclays Risk Analytics and Index Solutions Limited	A
Barclays SAMS Limited	A
Barclays Services (Japan) Limited	
Barclays Sharedealing	
Barclays Shea Limited	A
Barclays Singapore Global Shareplans Nominee Limited	A
Barclays SLCSM (No.1) Limited	A
Barclays Stockbrokers (Holdings) Limited	A
Barclays Stockbrokers Limited	A
Barclays UK and Europe PLC	A
Barclays Unquoted Investments Limited	A
Barclays Unquoted Property Investments Limited	A
Barclays USD Funding LLP	B
Barclays Wealth Nominees Limited	
Barclayshare Nominees Limited	
Barcosec Limited	A
Barley Investments Limited	I, J, K
Barometers Limited	A
Barsec Nominees Limited	
BB Client Nominees Limited	
BBUK Private Credit Partners Limited (清算中)	A
BCLI GP Trust	D
Blossom Finance General Partnership	B
BMBF (Bluewater Investments) Limited	A
BMBF (No.12) Limited	
BMBF (No.18) Limited (2016年1月20日に解散)	
BMBF (No.21) Limited	
BMBF (No.24) Limited	
BMBF (No.3) Limited	
BMBF (No.6) Limited	
BMBF (No.9) Limited	
BMBF USD NO 1 Limited	
BMI (No.6) Limited (2016年1月16日に解散)	
BMI (No.9) Limited	
BNRI ENG 2013 Limited Partnership	B
BNRI ENG 2014 Limited Partnership	B
BNRI ENG GP LLP	B
BNRI England 2010 Limited Partnership	B
BNRI England 2011 Limited Partnership	B
BNRI England 2012 Limited Partnership	B
BNRI PIA Scot GP Limited	A
BNRI Scots GP, LLP	B
Boudeuse Limited	A
Capel Cure Sharp Limited	
Carnegie Holdings Limited	A, I, J, K
Chapelcrest Investments Limited	A
Clearlybusiness.com Limited (清算中)	A
Clydesdale Financial Services Limited	

完全所有子会社	脚注
Cobalt Investments Limited	A
Condor No.1 Limited Partnership	B
Condor No.2 Limited Partnership	B
CP Flower Guaranteeco (UK) Limited	A, E
CP Propco 1 Limited	
CP Propco 2 Limited	
CP Topco Limited	J, K
CPIA England 2008 Limited Partnership	B
CPIA England 2009 Limited Partnership	B
CPIA England No.2 Limited Partnership	B
Denham Investments Limited	
DMW Realty Limited	A
Durlacher Nominees Limited	
Eagle Financial and Leasing Services (UK) Limited	A
Ebbgate Investments Limited (清算中)	A
Eldfell Investments Limited (清算中)	A
EM Investments No.1 Limited (清算中)	A
Equity Value Investments Limited Liability Partnership	B
Equity Value Investments No.1 Limited	A
Equity Value Investments No.2 Limited	F, I
Exshelfco (DZBC)	
Fair and Square Limited (清算中)	A
Finpart Nominees Limited	
FIRSTPLUS Financial Group PLC	A
Fitzroy Finance Limited	Z
Foltus Investments Limited	
Gerrard (OMH) Limited	
Gerrard Financial Planning Limited	
Gerrard Investment Management Limited	
Gerrard Management Services Limited	A
Gerrard Nominees Limited	
Global Dynasty Natural Resource Private Equity Limited Partnership	B
Globe Nominees Limited	
GM Computers Limited	
Greig Middleton Holdings Limited	
Greig Middleton Nominees Limited	
Hawkins Funding Limited	A
Heraldglen Limited	G, H, I
Hoardburst Limited (清算中)	
Investors In Infrastructure Limited	A
J.V. Estates Limited	
Keepier Investments	A
Kirsche Investments Limited	A
Laser Investment Company 1 Limited (清算中)	A
Laser Investment Company 2 Limited (清算中)	A
Leonis Investments LLP	B
Lindley Developments Limited	A, U
Lombard Street Nominees Limited	A
Long Island Assets Limited	
Luscinia Investments Funds	
Maloney Investments Limited	A

完全所有子会社	脚注
MCC Leasing (No. 6) Limited (清算中)	
MCC Leasing (No.24) Limited (2016年2月4日に解散)	
Menlo Investments Limited	A
Mercantile Credit Company Limited	A
Mercantile Industrial Leasing Limited (清算中)	
Mercantile Leasing Company (No.132) Limited	A
Mercers Debt Collections Limited	A
MK Opportunities LP	B
Muleta Investments Limited (清算中)	
Murray House Investment Management Limited	A
Naxos Investments Limited	A
North Colonnade Investments Limited	
Northwharf Investments Limited	A, I, X
Northwharf Nominees Limited	A
Odysseus (Martins) Investments Limited (清算中)	
Pecan Aggregator LP	B
Pendle Shipping Limited	A
PIA England No.2 Limited Partnership	B
Preferred Liquidity Limited Partnership	B
R.C. Greig Nominees Limited	
Real Estate Participation Management Limited	
Real Estate Participation Services Limited	
Reflex Nominees Limited	A
Relative Value Investments UK Limited Liability Partnership	B
Relative Value Trading Limited	
Roder Investments No. 1 Limited	A, I, Y
Roder Investments No. 2 Limited	A, I, Y
Ruthenium Investments Limited	A
RVT CLO Investments LLP	B
Scotlife Home Loans (No.3) Limited	A
Sharelink Nominees Limited	
Solution Personal Finance Limited	A, J, K, L
Stellans Investments Limited (清算中)	A
Surety Trust Limited	
Swan Lane Investments Limited	F, I
The Logic Group Enterprises Limited	
The Logic Group Holdings Limited	A, J
US Real Estate Holdings No.3 Limited	A
W.D. Pension Fund Limited	
Wedd Jefferson (Nominees) Limited	
Westferry Investments Limited	A
Woolwich Assured Homes Limited	A
Woolwich Homes (1987) Limited	E
Woolwich Homes Limited	A
Woolwich Limited	A
Woolwich Plan Managers Limited	A
Woolwich Qualifying Employee Share Ownership Trustee Limited	A
Woolwich Surveying Services Limited	A
Wysteria Euro Investments Limited (清算中)	A
Zeban Nominees Limited	A

完全所有子会社	脚注
アルゼンチン	
Compañía regional del Sur S.A.	
Compañía Sudamerica S.A.	A
ベルギー	
Belgian Turbine Lease Corporation NV	A
ブラジル	
Banco Barclays S.A.	A
Barclays Corretora de Titulos e Valores Mobiliarios S.A.	
カナダ	
Barclays Canadian Commodities Limited	
Barclays Capital Canada Inc	
Barclays Corporation Limited	A
CPIA Canada Holdings	B
ケイマン諸島	
Alymere Investments Limited	G, H, I
Alymere Investments Two Limited (清算中)	
Analytical Trade UK Limited	A
Aquitaine Investments Limited (清算中)	
Aubisque UK Investments Limited (清算中)	
Barclays Capital (Cayman) Limited	A
Barclays Trust Company (Cayman) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Corporate Nominees Limited (2016年1月14日に売却)	
Beille Investments Limited (清算中)	
Bigorre UK Investments Limited (清算中)	A
Blaytell Limited	A
Braven Investments No.1 Limited	
Brule 1 Investments Limited (清算中)	A
Calthorpe Investments Limited	
Capton Investments Limited	A
Claudas Investments Limited	A, G, H, I
Claudas Investments Two Limited	
Colombiere UK Investments Limited (清算中)	
Coskwo Limited	A
CPIA Investments No.1 Limited	V
CPIA Investments No.2 Limited	F, I
Cureton Investments No. 1 Limited (清算中)	A
Cuth Investments Limited	F, I, T
Eagle Holdings Ltd (2016年1月14日に売却)	
Eagle Management Services Limited (2016年1月14日に売却)	
Feste Investments Limited (清算中)	A
Furbridge Investments Limited	
Gallen Investments Limited	H, I
Gironde Investments Limited (清算中)	A
Godler Limited	A
Golden Eagle Holdings Ltd (2016年1月14日に売却)	
Hamar Investments Limited	A
Harflane Limited	A
Hauteville UK Investments Limited (清算中)	
Hentock Limited	A
Hollygrice Limited	A
Hurley Investments No.1 Limited	A, I, W

完全所有子会社	脚注
Hurley Investments No.2 Limited (清算中)	
HYMF (Cayman) Limited	
Iris Investments 1 Limited	A, G, H, I
JV Assets Limited	
Mintaka Investments No. 4 Limited	
Moselle No 3 UK Investments Limited (清算中)	A
OGP Leasing Limited	
Palomino Limited	A, Z
Pelleas Investments Limited	A
Pelleas Investments Two Limited	
Pilkbull Limited	A
Pippin Island Investments Limited	
Raglan Investments Limited	
Razzoli Investments Limited	F, I
RVH Limited	A, F, I
Spargi Investments Limited (清算中)	
Spatial Investments Limited (清算中)	
Spoonhill Investments Limited (清算中)	
Strickyard Limited	A
Tourmalet UK Investments Limited (清算中)	
Ventotene Investments Limited (清算中)	
Wessex Investments Limited	
Winhall Limited	A
Zane Investments Limited	
Zanonne Investments Limited (清算中)	
Zinc Holdings Limited (清算中)	A
Zumboorok Investments Limited	F, I, T
中国	
Barclays Technology Centre (Shanghai) Company Limited	
エジプト	
Barclays Bank Egypt SAE	A
フランス	
Barclays Courtage SAS	A
Barclays Diversification	A
Barclays France SA	A
Barclays Patrimoine S.C.S.	A
Barclays Vie SA	A
Barclays Wealth Managers France SA	A
BBAIL SAS	A
ドイツ	
Barclaycard Bank AG	A
Barclays Capital Effekten GmbH	A
Baubecon Holding 1 GmbH (清算中)	A
Opal 110. GmbH (清算中)	
Sulm Investments GmbH	A
ジブラルタル	
Barclays Gibraltar Nominees Company Limited	A
Frankland Properties Limited	A
Norfolk LP	A, B
Ringmer Properties Limited	A

完全所有子会社	脚注
Saveway Properties Limited	A
Stowmarket Investments Limited	A
Townmead Properties Limited	A
Trefield Holdings Limited	A
ガーンジー	
Barclays Insurance Guernsey PCC Limited	A, Q
Barclays Nominees (Guernsey) Limited	
Barclays Wealth Advisory Holdings (Guernsey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Corporate Officers (Guernsey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Corporate Services (Guernsey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Directors (Guernsey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Fund Managers (Guernsey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Nominees (Guernsey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Trustees (Guernsey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Bormio Limited (2016年1月14日に売却)	
Lindmar Trust Company Limited (2016年1月14日に売却)	
Regency Secretaries Limited (2016年1月14日に売却)	
香港	
Barclays Asia Limited	A
Barclays Bank (Hong Kong Nominees) Limited (清算中)	A
Barclays Capital Asia Limited	A
Barclays Capital Asia Nominees Limited (清算中)	
Barclays Wealth Nominees (Hong Kong) Limited (2016年1月14日に売却)	
インド	
Barclays Holdings India Private Limited (清算中)	A
Barclays Investments & Loans (India) Limited	A, F, I
Barclays Securities (India) Private Limited	
Barclays Shared Services Private Limited	
Barclays Technology Centre India Private Limited	
Barclays Wealth Trustees (India) Private Limited	
インドネシア	
PT Bank Barclays Indonesia (清算中)	A
PT Bhadra Buana Persada (清算中)	A
アイルランド	
Barclaycard International Payments Limited	A
Barclays Assurance (Dublin) Limited	
Barclays Bank Ireland Public Limited Company	A
Barclays Equities Trading (Ireland) Limited (清算中)	A
Barclays Insurance (Dublin) Limited	
Barclays Ireland Nominees Limited	A
マン島	
Barclays Holdings (Isle of Man) Limited	A
Barclays Nominees (Manx) Limited	
Barclays Portfolio (IoM GP) No.2 Limited	A
Barclays Private Clients International Limited	A, J, K
Barclays Trust Company (Isle of Man) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Corporate Officers (Isle of Man) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Corporate Services (IoM) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Directors (Isle of Man) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Nominees (IoM) Limited (2016年1月14日に売却)	

完全所有子会社	脚注
Barclays Wealth Trustees (Isle of Man) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclaytrust (Nominees) Isle of Man Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclaytrust International Nominees (Isle of Man) Limited (2016年1月14日に売却)	
Island Nominees Limited (2016年1月14日に売却)	
Stowell Limited (2016年1月14日に売却)	
Walbrook (IOM) 2006 Nominees (No. 1) Limited (2016年1月14日に売却)	
Walbrook (IOM) Nominees (No. 23) Limited (2016年1月14日に売却)	
Walbrook (IOM) Nominees (No. 3) Limited (2016年1月14日に売却)	
Walbrook (IOM) Nominees (No. 4) Limited (2016年1月14日に売却)	
Walbrook (IOM) Nominees (No. 5) Limited (2016年1月14日に売却)	
Walbrook (IOM) Nominees (No. 6) Limited (2016年1月14日に売却)	
イタリア	
Barclays Private Equity S.p.A. (清算中)	A
Barclays Services Italia S.p.A. (清算中)	A
日本	
Barclays Funds and Advisory Japan Limited	
Barclays Securities Japan Limited	
Barclays Wealth Services Limited	
ジャージー	
Barbridge Limited	A
Barclays Nominees (Jersey) Limited	
Barclays Services Jersey Limited	A
Barclays Trust Company (Jersey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Corporate Officers (Jersey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Directors (Jersey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Fund Managers (Jersey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Management Jersey Limited	A
Barclays Wealth Signatories Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclays Wealth Trustees (Jersey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclaytrust Channel Islands Limited	
Barclaytrust International (Jersey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Barclaytrust Jersey Limited (2016年1月14日に売却)	
BIFML PTC Limited	A
CP Newco 1 Limited	A
CP Newco2 Limited	J, K
CP Newco3 Limited	
Karami Holdings Limited (2016年1月14日に売却)	
MK Opportunities GP Ltd	A
Sandringham Nominees Limited (2016年1月14日に売却)	
Tiara Trustees (Jersey) Limited (2016年1月14日に売却)	
Walbrook Executors Limited (2016年1月14日に売却)	
Walbrook Properties Limited (2016年1月14日に売却)	
韓国	
Barclays Korea GP Limited	
ルクセンブルク	
Adler Toy Holding Sarl	
Barclays Aegis Investments S.à r.l.	
Barclays Alzin Investments S.à r.l.	
Barclays Bayard Investments S.à r.l.	J, K
Barclays BCL Fixed Income S.à r.l.	

完全所有子会社	脚注
Barclays BCLI no.1 S.à r.l.	
Barclays BCLI no.2 S.à r.l.	
Barclays Bedivere Investments S.à r.l.	
Barclays Bordang Investments S.à r.l.	
Barclays BR Holdings S.à r.l.	
Barclays BR Investments S.à r.l.	
Barclays Cantal Investments S.à r.l.	
Barclays Capital Luxembourg S.à r.l.	
Barclays Capital Trading Luxembourg S.à r.l.	I, N
Barclays Equity Index Investments S.à r.l.	
Barclays Lamorak Investments S.à r.l.	
Barclays Leto Investments S.à r.l.	
Barclays Luxembourg EUR Holdings S.à r.l.	
Barclays Luxembourg Finance S.à r.l.	I, K
Barclays Luxembourg GBP Holdings S.à r.l.	
Barclays Luxembourg Holdings S.à r.l.	
Barclays Luxembourg Holdings SSC	B
Barclays Luxembourg USD Holdings S.à r.l.	
Barclays Pelleas Investments S.à r.l.	G, I
Barclays US Investments S.à r.l.	J, K
マレーシア	
Barclays Capital Markets Malaysia Sdn Bhd.	A, F, I
モーリシャス	
Barclays (H&B) Mauritius Limited	A
Barclays Capital Mauritius Limited	A
Barclays Capital Securities Mauritius Limited	A
Barclays Mauritius Overseas Holdings Limited	A
メキシコ	
Barclays Bank Mexico, S.A.	K, M
Barclays Capital Casa de Bolsa, S.A. de C.V.	K, M
Grupo Financiero Barclays Mexico, S.A. de C.V.	A, K, M
Servicios Barclays, S.A. de C.V.	
モナコ	
Barclays Wealth Asset Management (Monaco) S.A.M.	
オランダ	
Barclays SLCSM Funding B.V.	
Chewdef BidCo BV. (清算中)	A
ナイジェリア	
Barclays Group Representative Office (NIG) Limited	A
フィリピン	
Meridian (SPV-AMC) Corporation	
ポルトガル	
Barclays Wealth Managers Portugal – SGFIM, S.A.	A
ロシア連邦	
Limited Liability Company Barclays Capital	A
サウジアラビア	
Barclays Saudi Arabia (清算中)	A
シンガポール	
Barclays Bank (Singapore Nominees) Pte Ltd.	A
Barclays Bank (South East Asia) Nominees Private Limited	A

完全所有子会社	脚注
Barclays Capital Futures (Singapore) Private Limited	
Barclays Capital Holdings (Singapore) Private Limited	A
Barclays Merchant Bank (Singapore) Ltd.	
Barclays Wealth Trustees (Singapore) Limited (2016年1月14日に売却)	A
スペイン	A
Barclays Mediador, Operador de Banca Seguros Vinculado, S.A.	A
Barclays Tenedora De Inmuebles SL.	A
Barclays Vida Y Pensiones, Compañía De Seguros, S.A.	A
Iberalbion A.I.E.	A
The Logic Group Enterprises S.L	
スイス	
Barclays Bank (Suisse) S.A.	
Barclaytrust (Suisse) SA (2016年1月14日に売却)	
BPB Holdings SA	
台湾	
Barclays Capital Securities Taiwan Limited	A
タイ	
Barclays Capital Securities (Thailand) Ltd.	A
ウガンダ	
Barclays Bank of Uganda Limited	A
ウクライナ	
Barclays Capital Services (Ukraine) LLC (清算中)	A, C
米国	
475 Fifth 09 LLC	C
Analog Analytics Inc	
Analytical FX Trading Strategy Cell I	F, I
Analytical FX Trading Strategy Cell II	
Analytical FX Trading Strategy Series LLC	A, C
Analytical Trade Holdings LLC	
Analytical Trade Investments LLC	H
Archstone Equity Holdings Inc	
Barclays Bank Delaware	F, I
Barclays BWA, Inc.	
Barclays Capital Commodities Corporation	
Barclays Capital Derivatives Funding LLC	C
Barclays Capital Energy Inc.	
Barclays Capital Equities Trading GP	B
Barclays Capital Holdings Inc.	G, I
Barclays Capital Inc.	
Barclays Capital Real Estate Finance Inc.	
Barclays Capital Real Estate Holdings Inc.	
Barclays Capital Real Estate Inc.	
Barclays Capital Services Inc.	
Barclays Commercial Mortgage Securities LLC	C
Barclays Delaware Holdings LLC	A, F, I
Barclays Dryrock Funding LLC	C
Barclays Electronic Commerce Holdings Inc.	
Barclays Financial LLC	C
Barclays Group US Inc.	A
Barclays Insurance U.S. Inc.	

完全所有子会社	脚注
Barclays Investment Holdings Inc.	
Barclays Oversight Management Inc.	
Barclays Receivables LLC	C
Barclays Services Corporation	
Barclays Services LLC	C
Barclays US CCP Funding LLC	C
Barclays US Funding LLC	A, C
Barclays US GPF Inc.	
Barclays US LP	B
Barclays US Management, LLC	A, C
BCAP LLC	C
BNRI Acquisition No.4 LLC	C
BNRI Acquisition No.5, LP	B
BTXS Inc.	
Centergate at Gratiigny LLC	C
CPIA Acquisition No.1 LLC	C
CPIA Acquisition No.2 LLC	C
CPIA Acquisition No.3 LLC	C
CPIA Equity No. 1 Inc.	
CPIA Finance No.1, LLC	C
CPIA FX Investments Inc.	
CPIA Holdings No.1, LLC	C
Crescent Real Estate Member LLC	C
Curve Investments GP	B
Equifirst Corporation (清算中)	
Gracechurch Services Corporation	
HYMF, Inc.	
La Torretta Beverages LLC	C
La Torretta Hospitality LLC	C
La Torretta Operations LLC	C
Lagalla Investments LLC	C
Long Island Holding A LLC	C
Long Island Holding B LLC	A, C
LTDL Holdings LLC	C
Marbury Holdings LLC	
Persica Holdings LLC	C
Persica Lease LLC	C
Persica LL LLC	C
Persica Property LLC	C
Preferred Liquidity, LLC	
Procella Investments LLC	C
Procella Investments No.1 LLC	C
Procella Investments No.2 LLC	C
Procella Investments No.3 LLC	C
Procella Swaps LLC	C
Protium Finance I LLC	C
Protium Master Grantor Trust	D
Protium Master Mortgage LP	B
Protium REO I LP	B
RB Special Assets, L.L.C.	A, C
Relative Value Holdings, LLC	

完全所有子会社	脚注
Rhode Investments LLC	C
Securitized Asset Backed Receivables LLC	C
Sutton Funding LLC	C
TPLL LLC	C
TPProperty LLC	C
TPWorks LLC	C
US Secured Investments LLC	C
Vail 09 LLC	C
Vail Development 09 LLC	C
Vail Hotel 09 LLC	C
Vail Hotel A LLC	C
Vail Hotel B LLC	C
Vail Residential 09 LLC	C
Vail SC LLC	C
Vanoise Inc	H, I
Verain Investments LLC	I, J, K
Wilmington Riverfront Receivables LLC	J, K
ザンビア	
Barclays Bank Zambia Plc	
Kafue House Limited	
ジンバブエ	
Afcarme Zimbabwe Holdings (Pvt) Limited	A
Branchcall Computers (Pvt) Limited	A

その他の関連企業

別途記載のない限り、下記の企業は連結されており、開示されている資本金はグループ子会社が保有する普通株式で構成されている。それぞれの企業について所有割合が記されている。複数の株式クラスを保有している場合、保有する各株式クラスの名目価値の持分割合は、別途記載のない限り所有割合と同率である。

その他の関連企業	所有割合	脚注
英国		
Barclays Africa Limited	62.32%	
Barclays Alma Mater Management Limited Partnership	30.00%	B, Z
Barclays Covered Bond Funding LLP	50.00%	A, B
Barclays Infrastructure Investors Management LP	38.00%	B, Z
BEIF Management Limited Partnership	30.00%	B, Z
BMC (UK) Limited	40.13%	Z
Business Growth Fund PLC	23.96%	Z
Camperdown UK Limited	50.00%	J, Z
Claas Finance Limited	51.00%	K
Equistone Founder Partner II L.P.	20.00%	A, B, Z
Equistone Founder Partner III L.P.	35.00%	A, B, Z
Equity Estates Basingstoke Limited	31.16%	J, Z
GN Tower Limited	50.00%	Z
Gresham Leasing March (3) Limited	30.00%	Z
GW City Ventures Limited	50.00%	K, Z
Igloo Regeneration (General Partner) Limited	25.00%	L, Z

その他の関連企業	所有割合	脚注
Imalivest LP	66.28%	B, Z
Intelligent Processing Solutions Limited	19.50%	A, Z
PetroGranada Limited	65.25%	Z
PSA Credit Company Limited (清算中)	50.00%	A, J, L
Vocalink Holdings Limited	15.00%	A, Z
Woolwich Countryside Limited	50.00%	O, Z
オーストラリア		
Hydra Energy Holdings Pty Ltd	59.26%	Z
ボツワナ		
Barclays Bank of Botswana Limited	42.27%	
Barclays Insurance Services (Pty) Limited	42.27%	
Barclays Life Botswana Proprietary Limited	62.32%	
カナダ		
Clearbrook Resources Inc	20.71%	Z
ケイマン諸島		
Chrysaor Holdings Limited	37.98%	Z
Cupric Canyon Capital GP Limited	49.90%	Z
Cupric Canyon Capital LP	38.10%	B, Z
Southern Peaks Mining LP	54.67%	B, Z
SPM GP Limited	49.61%	Z
Third Energy Holdings Limited	74.76%	Z
フランス		
Financière DSBG SAS	31.51%	Z
Sogetrel	27.31%	Z
ドイツ		
Eschenbach Holding GmbH	23.25%	Z
ガーナ		
Barclays Bank of Ghana Limited	62.32%	
香港		
CR SpaClub at Sea (HK) Limited	53.86%	Z
インドネシア		
PT Barclays Capital Securities Indonesia	99.00%	A
マン島		
Absa Manx Holdings Limited	62.32%	
Absa Manx Insurance Company Limited	62.32%	
イタリア		
Eudea SpA	22.03%	Z
ジャージー		
Barclays Index Finance Trust	32.69%	S
ケニア		
Barclays (Kenya) Nominees Limited	42.69%	
Barclays Bank Insurance Agency Limited	42.69%	
Barclays Bank of Kenya Limited	42.69%	
Barclays Deposit-Taking Microfinance Limited	42.69%	
Barclays Financial Services Limited	42.69%	
Barclays Life Assurance Kenya Limited	39.45%	
Barclays Pension Services Limited	38.81%	
First Assurance Company Limited	39.45%	
First Assurance Holdings Limited	62.31%	
韓国		
Woori BC Pegasus Securitization Specialty Co., Limited	70.00%	A

その他の関連企業	所有割合	脚注
ルクセンブルク		
BNRI Limehouse No.1 Sarl	96.30%	R
Partnership Investments S.à r.l.	33.40%	
Preferred Funding S.à r.l.	33.33%	H
Preferred Investments S.à r.l.	33.33%	H, I
マルタ		
RS2 Software PLC	18.25%	A, Z
モーリシャス		
Barclays Bank Mauritius Limited	62.32%	G, H, J, K
モナコ		
Société Civile Immobilière 31 Avenue de la Costa	75.00%	A
モザンビーク		
Barclays Bank Moçambique SA	61.58%	
Global Alliance Seguros, S.A.	62.32%	
ナミビア		
Absa Namibia Proprietary Limited	62.32%	
EFS Namibia Proprietary Limited	62.32%	
オランダ		
Tulip Oil Holding BV	30.43%	Z
ナイジェリア		
Absa Capital Representative Office Nigeria Limited	62.32%	
ノルウェー		
EnterCard Norge AS	40.00%	Z
Origo Exploration Holding AS	23.08%	Z
セイシェル		
Barclays Bank (Seychelles) Limited	62.18%	
南アフリカ		
1900 Summerstrand Share Block Limited	62.32%	
Absa Alternative Asset Management Proprietary Limited	62.32%	
Absa Asset Management Proprietary Limited	62.26%	
Absa Bank Limited	62.32%	I, J
Absa Capital Securities Proprietary Limited	62.32%	F, I
Absa Consultants and Actuaries Proprietary Limited	62.32%	
Absa Development Company Holdings Proprietary Limited	62.32%	F, I
Absa Estate Agency Proprietary Limited	62.32%	
Absa Financial Services Africa Holdings Proprietary Limited	62.32%	
Absa Financial Services Limited	62.32%	
Absa Fleet Services Proprietary Limited	62.32%	
Absa Fund Managers Limited	62.32%	
Absa idirect Limited	62.32%	
Absa Insurance and Financial Advisers Proprietary Limited	62.32%	
Absa Insurance Company Limited	62.32%	
Absa Insurance Risk Management Services Limited	62.32%	
Absa Investment Management Services Proprietary Limited	62.32%	
Absa Life Limited	62.32%	F, I
Absa Mortgage Fund Managers Proprietary Limited	62.32%	
Absa Nominees Proprietary Limited	62.32%	
Absa Ontwikkelingsmaatskappy Eiendoms Beperk	62.32%	
Absa Outsource Competency Centre Proprietary Limited	62.32%	
Absa Portfolio Managers Proprietary Limited	62.32%	

その他の関連企業	所有割合	脚注
Absa Property Development Proprietary Limited	62.32%	
Absa Secretarial Services Proprietary Limited	62.32%	
Absa Stockbrokers Proprietary Limited	62.32%	
Absa Technology Finance Solutions Proprietary Limited	62.32%	
Absa Trading and Investment Solutions Holdings Proprietary Limited	62.32%	
Absa Trading and Investment Solutions Proprietary Limited	62.32%	
Absa Trust (Natal) Limited	62.32%	
Absa Trust Limited	62.32%	I, J
Absa Vehicle Management Proprietary Limited	62.32%	
Absa Vehicle Management Solutions Proprietary Limited	62.32%	
ABSAN Proprietary Limited	62.32%	
Account on Us Proprietary Limited	31.16%	
ACMB Specialised Finance Nominees Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
ACS Nominees Proprietary Limited	62.32%	
African Spirit Trading 309 Proprietary Limited	31.16%	Z
AIMS Nominees (RF) Proprietary Limited	62.32%	
Alberton Industrial Properties Proprietary Limited	62.32%	
Allied Development Company Proprietary Limited	62.32%	
Allied Grinaker Properties Proprietary Limited	31.78%	
Allpay Consolidated Investment Holdings Proprietary Limited	62.32%	
Allpay Eastern Cape Proprietary Limited – (清算中)	41.13%	
Allpay Free State Proprietary Limited (清算中)	37.39%	
Allpay Gauteng Proprietary Limited (清算中)	37.39%	
Allpay Limpopo Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
Allpay Mpumalanga Proprietary Limited	62.32%	
Allpay Northern Cape Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
Allpay Northwest Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
Allpay Payment Solutions Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
Allpay Western Cape Proprietary Limited (清算中)	41.13%	
Bankorptrust Limited	62.32%	
Barclays Africa Group Limited	62.32%	A
Barclays Africa Regional Office Proprietary Limited	62.32%	
Barrie Island Property Investments Proprietary Limited	62.32%	
Blue Age Properties 60 Proprietary Limited	62.32%	
Campus on Rigel Proprietary Limited	20.77%	Z
Cedar Lakes Country Estates Proprietary Limited	62.32%	
Combined Mortgage Nominees Proprietary Limited	62.32%	
Compro Holdings Proprietary Limited	62.32%	
Culemborg Investment Properties Proprietary Limited	35.67%	J, K
Diluculo Investments Proprietary Limited	62.32%	
Diluculo Properties Proprietary Limited	62.32%	
Diluculo Property Trading Proprietary Limited	62.32%	
Draaikloof Properties Proprietary Limited	49.86%	
FFS Finance South Africa (RF) Proprietary Limited	31.16%	
Fradey Nominees (RF) Proprietary Limited	62.32%	
Goldreef Village Share Block Limited	61.88%	
Guaret Investments No 1 Proprietary Limited	62.32%	H, I
Integrated Processing Solutions Proprietary Limited	31.16%	

その他の関連企業	所有割合	脚注
iSentials Proprietary Limited	31.16%	
Kangrove Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
Kempwest Proprietary Limited	31.16%	
Lekkerleef Eiendoms Beperk	62.32%	
LodeI Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
MAN Financial Services (SA) (RF) Proprietary Limited	31.16%	
Marmaret Retirement Village Proprietary Limited	62.32%	
MB Acquired Operations Limited (清算中)	62.32%	
Meeg Asset Finance Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
Merfin Proprietary Limited	62.32%	
Nation-Wide Recovery Services Proprietary Limited	31.16%	
NewFunds (RF) Proprietary Limited	62.32%	
Newgold Issuer (RF) Limited	62.32%	
Newgold Managers Proprietary Limited	30.54%	
Ngwenya River Estate Proprietary Limited	62.32%	
Nkwe Rosslyn Properties Proprietary Limited	62.32%	
Northern Lights Trading 197 Proprietary Limited	31.16%	Z
Olieven Properties Proprietary Limited	62.32%	
Ottawa Development Trust Proprietary Limited	62.32%	
Pacific Heights Investments 196 Proprietary Limited	31.16%	Z
Palmietfontein Investments Proprietary Limited	62.32%	
Pienaarsrivier Properties Proprietary Limited	62.32%	
RainFin (RF) Proprietary Limited	30.54%	Z
Roodekop Townships Proprietary Limited	62.32%	
Somerset West Autopark Proprietary Limited	20.77%	Z
T E AND M J Proprietary Limited (清算中)	62.32%	
Tembisa Mall Proprietary Limited	31.16%	Z
The Ballito Junction Development Proprietary Limited (清算中)	62.32%	F, I
Thebes Landgoed Eiendoms Beperk	62.32%	
UBS Trust Limited	62.32%	
United Development Corporation Proprietary Limited	62.32%	
United Towers Proprietary Limited	62.32%	
Up-Front Investments 132 Proprietary Limited	31.16%	
Volkskas Eiendomsdienste Eiendoms Beperk	62.32%	I, J
Volkskastrust Beperk	62.32%	I, J
Woodbook Finance Proprietary Limited	62.32%	
Woolworths Financial Services Proprietary Limited	31.16%	
スウェーデン		
EnterCard Holding AB	40.00%	A, K, Z
EnterCard Sverige AB	40.00%	Z
タンザニア共和国		
Barclays Bank Tanzania Limited	62.32%	
First Assurance Company Limited (Tanzania)	34.43%	
National Bank of Commerce Limited	41.06%	
トルコ		
CRKK RESORT OTEL ISLETMECILGI LIMITED SIRKETI	54.40%	Z
米国		
Blue River Land Company, LLC	39.55%	C, Z
Canyon Ranch Enterprises, LLC	54.40%	C, Z
Central Platte Valley Management, LLC	51.78%	C, Z

その他の関連企業	所有割合	脚注
Continental Intermodal Group GP LLC	50.00%	C, Z
Continental Intermodal Group LP	37.29%	B, Z
CR Bodrum Management, LLC	54.40%	C, Z
CR Employment, Inc.	54.40%	Z
CR Las Vegas, LLC	54.40%	C, Z
CR Lenox Residences, LLC	54.40%	C, Z
CR License, LLC	54.40%	C, Z
CR Management, LLC	54.40%	C, Z
CR Miami Employment, LLC	54.40%	C, Z
CR Miami, LLC	54.40%	C, Z
CR Operating, LLC	54.40%	C, Z
CR Orlando, LLC	54.40%	C, Z
CR Products, LLC	54.40%	C, Z
CR Resorts, LLC	54.40%	C, Z
CR SpaClub at Sea, LLC	54.40%	C, Z
CR SPE1, LLC	54.40%	C, Z
CRE Diversified Holdings LLC	80.00%	C, Z
Crescent CR Holdings LLC	80.00%	C, Z
Crescent Crown Greenway Plaza SPV LLC	80.00%	C, Z
Crescent Crown Land Holding SPV LLC	80.00%	C, Z
Crescent Fresh Series B Hold Co.	80.00%	Z
Crescent McKinney Olive Holdings GP LLC	80.00%	C, Z
Crescent Plaza Hotel Owner GP, LLC	80.00%	C, Z
Crescent Plaza Hotel Owner, L.P.	80.00%	B, Z
Crescent Plaza Residential LP, LLC	80.00%	C, Z
Crescent Plaza Residential, L.P.	80.00%	B, Z
Crescent Plaza Residential, LLC	80.00%	C, Z
Crescent Plaza Restaurant GP, LLC	80.00%	C, Z
Crescent Property Services LLC	80.00%	C, Z
Crescent Real Estate Equities Limited Partnership	80.00%	B, Z
Crescent Real Estate Equities, LLC	80.00%	C, Z
Crescent Real Estate Holdings LLC	80.00%	C, Z
Crescent Resort Development LLC	80.00%	C, Z
Crescent Tower Residences GP, LLC	80.00%	C, Z
Crescent Tower Residences, L.P.	80.00%	B, Z
Crescent TRS Holdings LLC	80.00%	C, Z
Crescent-Fearing, L.P.	40.00%	B, Z
CREW Tahoe Holdings LLC	80.00%	C, Z
CREW Tahoe LLC	60.80%	C, Z
Cupric Canyon Capital LLC	26.04%	C, Z
DBL Texas Holdings LLC	80.00%	C, Z
Desert Mountain Development LLC	80.00%	C, Z
Desert Mountain Properties Limited Partnership	74.40%	B, Z
DG Solar Lessee II, LLC	50.00%	C, Z
DG Solar Lessee, LLC	50.00%	C, Z
East West Resort Development IV, L.P., L.L.L.P.	71.11%	B, Z
East West Resort Development V, L.P., L.L.L.P.	74.75%	B, Z
East West Resort Development VI, L.P., L.L.L.P.	35.86%	B, Z
East West Resort Development VII LLC	80.00%	C, Z
East West Resort Development VIII, L.P., L.L.L.P.	71.11%	B, Z
East West Resort Development XIV, L.P., L.L.L.P.	33.52%	B, Z

その他の関連企業	所有割合	脚注
EW Deer Valley, LLC	29.28%	C, Z
EWRD Perry Holding, L.P., L.L.L.P.	67.61%	B, Z
EWRD Perry-Riverbend, LLC	54.31%	C, Z
EWRD Summit Holding, L.P., L.L.L.P.	79.57%	B, Z
EWRD Summit, LLC	79.10%	C, Z
Gray's Station, LLC	56.96%	C, Z
Home Run Tahoe, LLC	60.82%	C, Z
Mira Vista Development LLC	78.40%	C, Z
Mira Vista Golf Club, L.C.	76.83%	Z
Moon Acquisition Holdings LLC	80.00%	C, Z
Moon Acquisition LLC	80.00%	C, Z
Mountainside Partners LLC	80.00%	C, Z
MV Penthouses, LLC	51.20%	C, Z
MVWP Development LLC	30.40%	C, Z
MVWP Investors LLC	60.80%	C, Z
Northstar Mountain Properties, LLC	60.82%	C, Z
Northstar Trailside Townhomes, LLC	60.82%	C, Z
Northstar Village Townhomes, LLC	56.93%	C, Z
Old Greenwood Realty, Inc.	60.80%	Z
Old Greenwood, LLC	60.80%	C, Z
Overlook at Sugarloaf Inc	62.32%	
Parkside Townhomes, LLC	47.63%	C, Z
Sonoma Golf Club, LLC	64.00%	C, Z
Sonoma Golf, LLC	64.00%	C, Z
Sonoma National, LLC	80.00%	C, Z
Spa Project Advisors, LLC	54.40%	C, Z
St. Charles Place, LLC	47.63%	C, Z
Stellar Residences, LLC	60.82%	C, Z
Stellar Townhomes, LLC	60.82%	C, Z
Tahoe Club Company, LLC	60.80%	C, Z
Tahoe Club Employee Company	60.80%	Z
Tahoe Mountain Resorts, LLC	60.82%	C, Z
The Glades Tahoe, LLC	60.82%	C, Z
The Park at One Riverfront, LLC	47.63%	C, Z
Truckee Land, LLC	74.75%	C, Z
Tucson/Lenox Special Manager, Inc.	54.40%	Z
Tucson/Lenox, LLC	54.40%	C, Z
Union Center LLC	51.78%	C, Z
Vendue/Prioleau Associates LLC	49.60%	C, Z
Village Walk, LLC	46.08%	C, Z
VS BC Solar Lessee I LLC	50.00%	C, Z
Water House on Main Street LLC	35.26%	C, Z
ザンビア		
Barclays Life Zambia Limited	62.32%	
ジンバブエ		
Barclays Bank of Zimbabwe Limited	67.68%	
Barclays Merchant Bank of Zimbabwe Limited (清算中)	67.68%	
Barclays Zimbabwe Nominees (Pvt) Limited	67.68%	
BRAINS Computer Processing (Pvt) Limited (清算中)	67.68%	F, I
Fincor Finance Corporation Limited	67.68%	

支配による子会社

下記の関連企業は、パークレイズが支配的影響を行使することができる、又は支配を有している、2006年会社法第1162条に基づく子会社である。下記の企業は全て、パークレイズ・バンクの英国退職基金が所有している。

支配による子会社	所有割合	脚注
英国		
Oak Pension Asset Management Limited	0.00%	Z
Water Street Investments Limited	0.00%	Z
ケイマン諸島		
Hornbeam Limited	0.00%	Z

ジョイント・ベンチャー

下記の関連企業は、2008年大規模・中規模会社及びグループ会社（会計及び報告）規則第18条スケジュール4に基づくジョイント・ベンチャーであり、比例連結されている。

ジョイント・ベンチャー	所有割合	共同管理要因
英国		
Vaultex UK Limited 21 Garlick Hill, London EC4V 2AU	50.00%	A ジョイント・ベンチャーの取締役会は、パークレイズの代表取締役2名、JVパートナー取締役2名、非JVパートナー取締役3名からなる。当該取締役会は、当該企業の戦略及び予算を策定する責任を負う。

脚注

- A パークレイズ・ピーエルシーが直接所有
- B パートナーシップ持分
- C メンバーシップ持分
- D 信託持分
- E 保証人
- F 優先株式
- G A 優先株式
- H B 優先株式
- I 普通株式及びその他の株式
- J A 普通株式
- K B 普通株式
- L C 普通株式
- M F 普通株式
- N O 普通株式
- O W 普通株式
- P 償還可能普通株式
- Q コア株式及び保険（種類）株式
- R B、C、D、Eクラス株式（94.36%）、Fクラス株式（94.36%）、Gクラス株式（94.36%）、Hクラス株式（94.36%）、Iクラス株式（94.36%）、Jクラス株式（95.23%）及びKクラス株式
- S A及びB 単元株
- T クラスA 潜在株式、クラスB 潜在株式
- U A 議決権株式及びB 無議決権株式
- V クラスA 普通株式、クラスA 優先株式（48.50%）、クラスB 普通株式、クラスC 普通株式、クラスC 優先株式（92.53%）、クラスD 普通株式、クラスD 優先株式、クラスE 普通株式、クラスE 優先株式、クラスF 普通株式、クラスF 優先株式、クラスH 2012普通株式、クラスH 2012優先株式、クラスH 普通株式、クラスH 優先株式（79.84%）、クラスI 優先株式（50.00%）、クラスJ 普通株式、クラスJ 優先株式
- W クラスA 1、A 2、A 3、A 4、A 6、A 8、A 9、A 10、A 11、A 12、A 13、A 14、A 15、A 16及びクラスB
- X PEFキャリー株式
- Y ユーロ建トラッカー型株式、英ポンド建トラッカー型株式及び米ドル建トラッカー型株式
- Z 非連結（連結範囲については注記37を参照のこと。）

[前へ](#)[次へ](#)

財務書類に対する取締役の責任に関する声明

以下の声明は、156ページ（訳者注：原文のページ。以下同様）の監査報告書と合わせて読むべきものであるが、これは、財務書類に関する取締役の責任と監査人の責任との区別を株主に対して示す意図を持って作成されている。

取締役は、2006年会社法により各事業年度の財務書類を、また、当グループの財務書類についてはIAS規則第4条に準拠して作成することが要求されている。取締役は、欧州連合によって採用されたIFRSに準拠して個々の財務書類を作成した。財務書類は、法律及びIFRSによって、当社及び当グループの財政状態及び当事業年度の経営成績を公正に表示することが要求されている。このような財務書類との関係において2006年会社法は、真実かつ公正な概観を与えている財務書類への参照が、公正な表示への参照であることを定めている。

取締役は、159ページから164ページの財務書類及び165ページから275ページに含まれている追加情報の作成にあたり、当グループは、合理的な判断と見積りに裏付けられた適切な会計方針を採用しており、また、適用されるべき全ての会計基準に準拠したものと考えている。

当事業年度において取締役会が検討を行った、また、取締役会で取り上げたあらゆる問題を考慮した結果、取締役は、年次報告書及び財務書類が全体として公正で、バランスが取れ、理解可能なものであり、また、株主が当社の業績、事業モデル及び戦略を評価するために必要な情報を提供していると確信している。

取締役の責任に関する声明

取締役には、当社と当グループが、当社と当グループの財政状態を合理的な正確性を持って開示し、また、財務書類が2006年会社法に遵守していることを担保する会計記録を維持することを確保する責任がある。

取締役は、当社のウェブサイトの維持管理及び完全性について責任を負っている。財務書類の作成及び普及に関する英国の法律は、他の地域の法律と異なる場合がある。

取締役は、当グループの資産を保全し、不正やその他の不法行為を防止及び発見するため、合理的に利用可能な手段をとる責任を負っている。

取締役（取締役の氏名は35ページに記載されている。）は、その知る限りにおいて、以下の点を認めるものである。

- (a) 適用される一連の会計基準に準拠して作成された財務書類は、当社及び連結対象会社の全体としての資産、負債、財政状態及び損益について、真実かつ公正な概観を与えるものである。
- (b) 32ページから34ページの取締役の報告書に組み込まれている経営陣の報告書は、当社及び連結対象会社の全体としての事業展開及び業績並びにポジション、また、直面している主要なリスク及び不確実性についての適正なレビューが含まれている。

取締役会の命により

ローレンス・ディキンソン

共同秘書役

2016年2月29日

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

イングランド登録会社、企業登録番号1026167

[前へ](#)

[次へ](#)

Consolidated financial statements

Consolidated income statement

For the year ended 31 December	Notes	The Group	
		2015	2014
		£m	£m
Continuing operations			
Interest income	3	17,195	17,369
Interest expense	3	(3,882)	(5,231)
Net interest income		13,313	12,138
Fee and commission income	4	9,679	9,850
Fee and commission expense	4	(1,763)	(1,662)
Net fee and commission income		7,916	8,188
Net trading income	5	3,627	3,310
Net investment income	6	1,138	1,328
Net premiums from insurance contracts		709	669
Other income		52	182
Total income		26,755	25,815
Net claims and benefits incurred on insurance contracts		(533)	(480)
Total income net of insurance claims		26,222	25,335
Credit impairment charges and other credit provisions	7	(2,114)	(2,168)
Net operating income		24,108	23,167
Staff costs	33	(9,960)	(11,005)
Infrastructure costs	8	(3,180)	(3,443)
Administration and general expenses	8	(3,528)	(3,615)
Provision for UK customer redress	26	(2,772)	(1,110)
Provision for ongoing investigations and litigation including Foreign Exchange	26	(1,237)	(1,250)
Operating expenses		(20,677)	(20,423)
Share of post-tax results of associates and joint ventures		47	36
Loss on disposal of subsidiaries, associates and joint ventures	9	(637)	(471)
Profit before tax		2,841	2,309
Taxation	10	(1,603)	(1,455)
Profit after tax		1,238	854
Attributable to:			
Equity holders of the parent		911	528
Non-controlling interests	32	327	326
Profit after tax		1,238	854

Note

As permitted by section 408(3) of the Companies Act 2006 an income statement for the Parent Company has not been presented.

Consolidated financial statements

Consolidated statement of comprehensive income

For the year ended 31 December	The Group	
	2015	2014
	£m	£m
Profit after tax	1,238	854
Other comprehensive (loss)/income from continuing operations:		
Currency translation reserve		
Currency translation differences	(476)	486
Available for sale reserve		
Net gains from changes in fair value	44	5,346
Net gains transferred to net profit on disposal	(377)	(619)
Net losses/(gains) transferred to net profit due to impairment	17	(31)
Net gains transferred to net profit due to fair value hedging	(148)	(4,074)
Changes in insurance liabilities	86	(94)
Tax	132	(102)
Cash flow hedging reserve		
Net (losses)/gains from changes in fair value	(1,091)	2,687
Net gains transferred to net profit	(276)	(757)
Tax	221	(380)
Other	19	(19)
Total comprehensive (loss)/income that may be recycled to profit and loss	(1,849)	2,433
Other comprehensive income not recycled to profit or loss:		
Retirement benefit remeasurements	1,174	268
Tax	(260)	(63)
Other comprehensive (loss)/income for the year	(935)	2,638
Total comprehensive income for the year	303	3,492
Attributable to:		
Equity holders of the parent	457	3,245
Non-controlling interests	(154)	247
	303	3,492

Consolidated financial statements

Consolidated balance sheet

As at 31 December	Notes	The Group		The Bank	
		2015	2014	2015	2014
		£m	£m	£m	£m
Assets					
Cash and balances at central banks		49,711	39,695	43,669	35,469
Items in the course of collection from other banks		1,011	1,210	596	801
Trading portfolio assets	12	77,398	114,755	33,057	49,076
Financial assets designated at fair value	13	76,830	38,300	71,987	40,867
Derivative financial instruments	14	327,870	440,076	316,252	426,565
Available for sale investments	15	90,304	86,105	83,608	78,590
Loans and advances to banks	19	41,829	42,657	62,201	57,438
Loans and advances to customers	19	399,217	427,767	395,207	429,814
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	21	28,187	131,753	28,803	102,824
Prepayments, accrued income and other assets		3,027	3,604	9,103	16,529
Investments in associates and joint ventures	38	573	711	127	193
Investment in subsidiaries		-	-	17,782	18,345
Property, plant and equipment	22	3,468	3,786	1,502	1,601
Goodwill and intangible assets	23	8,222	8,180	5,340	4,945
Current tax assets	10	385	334	27	-
Deferred tax assets	10	4,495	4,130	2,069	2,079
Retirement benefit assets	35	836	56	807	-
Non current assets classified as held for sale	44	7,364	15,574	5,180	620
Total assets		1,120,727	1,358,693	1,077,317	1,265,756
Liabilities					
Deposits from banks		47,080	58,390	63,682	70,342
Items in the course of collection due to other banks		1,013	1,177	758	911
Customer accounts		418,307	427,868	411,791	425,134
Repurchase agreements and other similar secured borrowing	21	25,035	124,479	26,164	95,373
Trading portfolio liabilities	12	33,967	45,124	23,567	25,910
Financial liabilities designated at fair value	16	91,745	56,972	90,198	62,716
Derivative financial instruments	14	324,252	439,320	310,025	419,605
Debt securities in issue		69,150	86,099	45,720	63,771
Subordinated liabilities	29	21,955	21,685	21,411	20,851
Accruals, deferred income and other liabilities	25	10,612	11,432	17,779	18,649
Provisions	26	4,142	4,135	3,681	3,790
Current tax liabilities	10	930	1,023	695	395
Deferred tax liabilities	10	100	255	6	13
Retirement benefit liabilities	35	423	1,574	213	1,309
Liabilities included in disposal groups classified as held for sale	44	5,997	13,115	4,103	275
Total liabilities		1,054,708	1,292,648	1,019,793	1,209,044
Total equity					
Called up share capital and share premium	30	14,472	14,472	14,472	14,472
Other equity instruments	30	5,350	4,350	5,350	4,350
Other reserves	31	933	2,322	1,498	2,372
Retained earnings		43,350	42,650	36,204	35,518
Total equity excluding non-controlling interests ^a		64,105	63,794	57,524	56,712
Non-controlling interests	32	1,914	2,251	-	-
Total equity		66,019	66,045	57,524	56,712
Total liabilities and equity		1,120,727	1,358,693	1,077,317	1,265,756

The Board of Directors approved the financial statements on pages 158 to 275 on 29 February 2016.

John McFarlane
Group Chairman

Jes Staley
Group Chief Executive

Tushar Morzaria
Group Finance Director

Note

^a As permitted by section 408 of the Companies Act 2006 an income statement for the Parent Company has not been presented, included in shareholders' equity excluding non-controlling interests for 'The Bank' is a profit after tax for the year ended 31 December 2015 of £802m (2014: £1,488m).

Consolidated financial statements

Consolidated statement of changes in equity

The Group	Called up share capital and share premium ^a £m	Other equity instruments ^a £m	Available for sale reserve ^a £m	Cash flow hedging reserve ^a £m	Currency translation reserve ^a £m	Other reserves and other shareholders' equity ^a £m	Retained earnings £m	Total equity including non-controlling interests £m	Non-controlling interests £m	Total equity £m
Balance as at 1 January 2015	14,472	4,350	578	1,817	(582)	509	42,650	63,794	2,251	66,045
Profit after tax	-	345	-	-	-	-	566	911	327	1,238
Currency translation movements	-	-	-	-	(41)	-	-	(41)	(435)	(476)
Available for sale investments	-	-	(240)	-	-	-	-	(240)	(6)	(246)
Cash flow hedges	-	-	-	(1,108)	-	-	-	(1,108)	(38)	(1,146)
Pension remeasurement	-	-	-	-	-	-	916	916	(2)	914
Other	-	-	-	-	-	-	19	19	-	19
Total comprehensive income for the year	-	345	(240)	(1,108)	(41)	-	1,501	457	(154)	303
Issue and exchange of equity instruments	-	1,000	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000
Other equity instruments coupons paid	-	(345)	-	-	-	-	70	(275)	-	(275)
Equity settled share schemes	-	-	-	-	-	-	571	571	-	571
Vesting of Barclays PLC shares under share-based payment schemes	-	-	-	-	-	-	(755)	(755)	-	(755)
Dividends paid on ordinary shares	-	-	-	-	-	-	(876)	(876)	(209)	(1,085)
Dividends paid on preference shares and other shareholders' equity	-	-	-	-	-	-	(343)	(343)	-	(343)
Capital contribution from Barclays PLC	-	-	-	-	-	-	560	560	-	560
Other reserve movements	-	-	-	-	-	-	(28)	(28)	26	(2)
Balance as at 31 December 2015	14,472	5,350	338	709	(623)	509	43,350	64,105	1,914	66,019
Balance as at 1 January 2014	14,494	2,078	151	273	(1,142)	485	44,670	61,099	2,211	63,220
Profit after tax	-	250	-	-	-	-	278	528	326	854
Currency translation movements	-	-	-	-	560	-	-	560	(74)	486
Available for sale investments	-	-	427	-	-	-	-	427	(1)	426
Cash flow hedges	-	-	-	1,544	-	-	-	1,544	(4)	1,540
Pension remeasurement	-	-	-	-	-	-	205	205	-	205
Other	-	-	-	-	-	-	(19)	(19)	-	(19)
Total comprehensive income for the year	-	250	427	1,544	560	-	464	3,245	247	3,492
Issue and exchange of equity instruments	(15)	2,272	-	-	-	16	(1,683)	590	-	590
Redemption of preference shares	(7)	-	-	-	-	8	(792)	(791)	-	(791)
Other equity instruments coupons paid	-	(250)	-	-	-	-	54	(196)	-	(196)
Equity settled share schemes	-	-	-	-	-	-	693	693	-	693
Vesting of Barclays PLC shares under share-based payment schemes	-	-	-	-	-	-	(866)	(866)	-	(866)
Dividends on ordinary shares	-	-	-	-	-	-	(821)	(821)	(190)	(1,011)
Dividends on preference shares and other shareholders' equity	-	-	-	-	-	-	(441)	(441)	-	(441)
Capital contribution from Barclays PLC	-	-	-	-	-	-	1,412	1,412	-	1,412
Other reserve movements	-	-	-	-	-	-	(40)	(40)	(17)	(57)
Balance as at 31 December 2014	14,472	4,350	578	1,817	(582)	509	42,650	63,794	2,251	66,045

Notes

a. For further details refer to Note 30.

b. For further details refer to Note 31.

Consolidated financial statements

Statement of changes in equity

The Bank	Called up share capital and share premium ^a	Other equity instruments ^a	Available for sale reserve ^a	Cash flow hedging reserve ^a	Currency translation reserve ^a	Other reserves and other shareholders' equity ^{a,b}	Retained earnings	Total
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
Balance as at 1 January 2015	14,472	4,350	362	1,807	(370)	573	35,518	56,712
Profit after tax	-	345	-	-	-	-	457	802
Currency translation movements	-	-	-	-	376	-	-	376
Available for sale investments	-	-	(203)	-	-	-	-	(203)
Cash flow hedges	-	-	-	(1,047)	-	-	-	(1,047)
Pension remeasurement	-	-	-	-	-	-	886	886
Other	-	-	-	-	-	-	4	4
Total comprehensive income for the year	-	345	(203)	(1,047)	376	-	1,347	818
Issue and exchange of other equity instruments	-	1,000	-	-	-	-	-	1,000
Other equity instruments coupons paid	-	(345)	-	-	-	-	70	(275)
Equity settled share schemes	-	-	-	-	-	-	103	103
Vesting of Barclays PLC shares under share-based payment schemes	-	-	-	-	-	-	(144)	(144)
Dividends paid on ordinary shares	-	-	-	-	-	-	(871)	(871)
Dividends paid on preference shares and other shareholders' equity	-	-	-	-	-	-	(343)	(343)
Capital contribution from Barclays PLC	-	-	-	-	-	-	560	560
Other reserve movements	-	-	-	-	-	-	(36)	(36)
Balance as at 31 December 2015	14,472	5,350	159	760	6	573	36,204	57,524
Balance as at 1 January 2014	14,494	2,078	(12)	254	(712)	549	36,327	52,978
Profit after tax	-	250	-	-	-	-	1,238	1,488
Currency translation movements	-	-	-	-	342	-	-	342
Available for sale investments	-	-	374	-	-	-	-	374
Cash flow hedges	-	-	-	1,553	-	-	-	1,553
Pension remeasurement	-	-	-	-	-	-	239	239
Other	-	-	-	-	-	-	7	7
Total comprehensive income for the year	-	250	374	1,553	342	-	1,484	4,003
Issue and exchange of other equity instruments	(15)	2,272	-	-	-	16	(1,683)	590
Redemption of preference shares	(7)	-	-	-	-	8	(792)	(791)
Other equity instruments coupons paid	-	(250)	-	-	-	-	54	(196)
Equity settled share schemes	-	-	-	-	-	-	117	117
Vesting of Barclays PLC shares under share-based payment schemes	-	-	-	-	-	-	(128)	(128)
Dividends paid on ordinary shares	-	-	-	-	-	-	(821)	(821)
Dividends paid on preference shares and other shareholders' equity	-	-	-	-	-	-	(443)	(443)
Capital contribution from Barclays PLC	-	-	-	-	-	-	1,412	1,412
Other reserve movements	-	-	-	-	-	-	(9)	(9)
Balance as at 31 December 2014	14,472	4,350	362	1,807	(370)	573	35,518	56,712

Notes

a. For further details refer to Note 30.
b. For further details refer to Note 31.

Consolidated financial statements

Consolidated cash flow statement

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
For the year ended 31 December				
Continuing operations				
Reconciliation of profit before tax to net cash flows from operating activities:				
Profit before tax	2,841	2,309	1,216	1,557
Adjustment for non-cash items:				
Allowance for impairment	2,105	2,168	1,145	1,220
Depreciation, amortisation and impairment of property, plant, equipment and intangibles	1,324	1,279	600	646
Other provisions, including pensions	4,335	3,600	3,767	3,240
Net loss on disposal of investments and property, plant and equipment	(374)	(620)	-	-
Other non-cash movements	(2,050)	(1,699)	(2,229)	(829)
Changes in operating assets and liabilities				
Net decrease in loans and advances to banks and customers	27,629	3,538	27,472	26,680
Net decrease in reverse repurchase agreements and other similar secured lending	103,566	55,021	74,021	39,871
Net (decrease) in deposits and debt securities in issue	(37,820)	(1,983)	(38,054)	(65,491)
Net (decrease) in repurchase agreements and other similar secured borrowing	(99,444)	(72,269)	(69,209)	(53,172)
Net (increase)/decrease in derivative financial instruments	(2,862)	2,586	733	3,251
Net decrease in trading assets	37,330	18,350	15,992	17,152
Net (decrease) in trading liabilities	(11,157)	(8,340)	(2,343)	(3,080)
Net (increase)/decrease in financial investments	(3,757)	(7,156)	(3,638)	24,544
Net (increase)/decrease in other assets	(2,343)	(14,694)	3,071	(273)
Net (decrease)/increase in other liabilities	(2,236)	7,409	(1,864)	(3,096)
Corporate income tax paid	(1,643)	(1,590)	(225)	(82)
Net cash from operating activities	15,444	(12,091)	10,455	(7,862)
Purchase of available for sale investments	(120,251)	(108,639)	(119,427)	(102,210)
Proceeds from sale or redemption of available for sale investments	113,048	120,843	113,185	110,437
Purchase of property, plant and equipment	(852)	(657)	(255)	(310)
Net decrease/(increase) in investment in subsidiaries	-	-	1,201	(3,409)
Other cash flows associated with investing activities	(379)	(886)	(723)	(442)
Net cash from investing activities	(8,434)	10,661	(6,019)	4,066
Dividends paid	(1,428)	(1,452)	(1,214)	(1,264)
Proceeds of borrowings and issuance of subordinated debt	1,138	826	896	773
Repayments of borrowings and redemption of subordinated debt	(682)	(1,100)	(280)	(833)
Net redemption of shares and other equity instruments	655	(1,100)	655	(1,100)
Capital contribution from Barclays PLC	560	1,412	560	1,412
Net cash from financing activities	243	(1,414)	617	(1,012)
Effect of exchange rates on cash and cash equivalents	824	(431)	1,157	(819)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	8,077	(3,275)	6,210	(5,627)
Cash and cash equivalents at beginning of year	78,479	81,754	60,728	66,355
Cash and cash equivalents at end of year	86,556	78,479	66,938	60,728
Cash and cash equivalents comprise:				
Cash and balances at central banks	49,711	39,695	43,669	35,469
Loans and advances to banks with original maturity less than three months	35,876	36,282	22,804	24,543
Available for sale treasury and other eligible bills with original maturity less than three months	816	2,322	312	536
Trading portfolio assets with original maturity less than three months	153	180	153	180
	86,556	78,479	66,938	60,728

Interest received by the Group was £20,370m (2014: £21,372m) and interest paid by the Group was £6,992m (2014: £8,566m). Interest received by the Bank was £13,812m (2014: £15,299m) and interest paid by the Bank was £4,582m (2014: £6,387m).

The Group is required to maintain balances with central banks and other regulatory authorities and as at 31 December 2015 these amounted to £4,359m (2014: £4,448m). The Bank was required to maintain balances with central banks and other regulatory authorities of £219m (2014: £680m).

For the purposes of the cash flow statement, cash comprises cash on hand and demand deposits, and cash equivalents comprise highly liquid investments that are convertible into cash with an insignificant risk of changes in value with original maturities of three months or less. Repurchase and reverse repurchase agreements are not considered to be part of cash equivalents.

Notes to the financial statements

For the year ended 31 December 2015

This section describes Barclays' significant accounting policies and critical accounting estimates that relate to the financial statements and notes as a whole. If an accounting policy or a critical accounting estimate relates to a specific note, the applicable accounting policy and/or critical accounting estimate is contained within the relevant note.

1 Significant accounting policies

1. Reporting entity

These financial statements are prepared for Barclays Bank PLC and its subsidiaries (the Barclays Bank PLC Group or The Group under Section 399 of the Companies Act 2006). The Group is a major global financial services provider engaged in retail banking, credit cards, wholesale banking, investment banking, wealth management and investment management services.

Barclays Bank PLC is a public limited company, incorporated and domiciled in England and Wales having a registered office in England and is the holding company of the Group.

2. Compliance with International Financial Reporting Standards

The consolidated financial statements of the Group, and the individual financial statements of Barclays Bank PLC, have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and interpretations (IFRICs) issued by the Interpretations Committee, as published by the International Accounting Standards Board (IASB). They are also in accordance with IFRS and IFRIC interpretations endorsed by the EU. The principal accounting policies applied in the preparation of the consolidated and individual financial statements are set out below, and in the relevant notes to the financial statements. These policies have been consistently applied.

3. Basis of preparation

The consolidated and individual financial statements have been prepared under the historical cost convention modified to include the fair valuation of investment property and particular financial instruments to the extent required or permitted under IFRS as set out in the relevant accounting policies. They are stated in millions of pounds Sterling (£m), the functional currency of Barclays Bank PLC.

4. Accounting policies

Barclays prepares financial statements in accordance with IFRS. The Group's significant accounting policies relating to specific financial statement items, together with a description of the accounting estimates and judgements that were critical to preparing them, are set out under the relevant notes. Accounting policies that affect the financial statements as a whole are set out below.

(i) Consolidation

Barclays applies IFRS 10 *Consolidated Financial Statements*.

The consolidated financial statements combine the financial statements of Barclays Bank PLC and all its subsidiaries. Subsidiaries are entities over which Barclays Bank PLC has control. The Group has control over another entity when the Group has all of the following:

- 1) power over the relevant activities of the investee, for example through voting or other rights
- 2) exposure to, or rights to, variable returns from its involvement with the investee and
- 3) the ability to affect those returns through its power over the investee.

The assessment of control is based on the consideration of all facts and circumstances. The Group reassesses whether it controls an investee if facts and circumstances indicate that there are changes to one or more of the three elements of control.

Intra-group transactions and balances are eliminated on consolidation and consistent accounting policies are used throughout the Group for the purposes of the consolidation.

Changes in ownership interests in subsidiaries are accounted for as equity transactions if they occur after control has already been obtained and they do not result in loss of control.

Details of the principal subsidiaries are given in Note 36 and a complete list of all subsidiaries is presented in Note 45 Related undertakings.

(ii) Foreign currency translation

The Group applies IAS 21 *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates*. Transactions and balances in foreign currencies are translated into Sterling at the rate ruling on the date of the transaction. Foreign currency balances are translated into Sterling at the period end exchange rates. Exchange rate gains and losses on such balances are taken to the income statement.

The Group's foreign operations (including subsidiaries, joint ventures, associates and branches) based mainly outside the UK may have different functional currencies. The functional currency of an operation is the currency of the main economy to which it is exposed.

Prior to consolidation (or equity accounting) the assets and liabilities of non-Sterling operations are translated at the closing rate and items of income, expense and other comprehensive income are translated into Sterling at the rate on the date of the transactions. Exchange rate differences arising on the translation of foreign operations are included in currency translation reserves within equity. These are transferred to the income statement when the Group loses control, joint control or significant influence over the foreign operation or on partial disposal of the operation.

Notes to the financial statements

For the year ended 31 December 2015

1. Significant accounting policies continued

As the consolidated financial statements include partnerships where the Group member is a partner, advantage has been taken of the exemption under Regulation 7 of the Partnership (Accounts) Regulations 2008 with regard to preparing and filing of individual partnership financial statements.

(iii) Financial assets and liabilities

The Group applies IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* the recognition, classification and measurement, and derecognition of financial assets and financial liabilities, the impairment of financial assets, and hedge accounting.

Recognition

The Group recognises financial assets and liabilities when it becomes a party to the terms of the contract, which is the trade date or the settlement date.

Classification and measurement

Financial assets and liabilities are initially recognised at fair value and may be held at fair value or amortised cost depending on the Group's intention towards the assets and the nature of the assets and liabilities, mainly determined by their contractual terms.

The accounting policy for each type of financial asset or liability is included within the relevant note for the item. The Group's policies for determining the fair values of the assets and liabilities are set out in Note 17.

Derecognition

The Group derecognises a financial asset, or a portion of a financial asset, from its balance sheet where the contractual rights to cash flows from the asset have expired, or have been transferred, usually by sale, and with them either substantially all the risks and rewards of the asset or significant risks and rewards, along with the unconditional ability to sell or pledge the asset.

Financial liabilities are derecognised when the liability has been settled, has expired or has been extinguished. An exchange of an existing financial liability for a new liability with the same lender on substantially different terms – generally a difference of 10% in the present value of the cash flows or a substantive qualitative amendment – is accounted for as an extinguishment of the original financial liability and the recognition of a new financial liability.

Critical accounting estimates and judgements

Transactions in which the Group transfers assets and liabilities, portions of them, or financial risks associated with them can be complex and it may not be obvious whether substantially all of the risks and rewards have been transferred. It is often necessary to perform a quantitative analysis. Such an analysis compares the Group's exposure to variability in asset cash flows before the transfer with its retained exposure after the transfer.

A cash flow analysis of this nature may require judgement. In particular, it is necessary to estimate the asset's expected future cash flows as well as potential variability around this expectation. The method of estimating expected future cash flows depends on the nature of the asset, with market and market-implied data used to the greatest extent possible. The potential variability around this expectation is typically determined by stressing underlying parameters to create reasonable alternative upside and downside scenarios. Probabilities are then assigned to each scenario. Stressed parameters may include default rates, loss severity or prepayment rates.

(iv) Issued debt and equity instruments

The Group applies IAS 32, *Financial Instruments: Presentation*, to determine whether funding is either a financial liability (debt) or equity.

Issued financial instruments or their components are classified as liabilities if the contractual arrangement results in the Group having a present obligation to either deliver cash or another financial asset, or a variable number of equity shares, to the holder of the instrument. If this is not the case, the instrument is generally an equity instrument and the proceeds included in equity, net of transaction costs. Dividends and other returns to equity holders are recognised when paid or declared by the members at the AGM and treated as a deduction from equity.

Where issued financial instruments contain both liability and equity components, these are accounted for separately. The fair value of the debt is estimated first and the balance of the proceeds is included within equity.

New and amended standards and interpretations

The accounting policies adopted are consistent with those of the previous financial year. There were no new or amended standards or interpretations that resulted in a change in accounting policy.

Future accounting developments

There have been, and are expected to be, a number of significant changes to the Group's financial reporting after 2015 as a result of amended or new accounting standards that have been or will be issued by the IASB. The most significant of these are as follows:

IFRS 9 – Financial Instruments

IFRS 9 Financial Instruments which will replace IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* is effective for periods beginning on or after 1 January 2018 and is currently expected to be endorsed by the EU in 2016. IFRS 9, in particular the impairment requirements, will lead to significant changes in the accounting for financial instruments.

1. Significant accounting policies continued

Requirement

IFRS 9 introduces a revised impairment model which will require entities to recognise expected credit losses based on unbiased forward-looking information, replacing the existing incurred loss model which only recognises impairment if there is objective evidence that a loss is already incurred.

The IFRS 9 impairment model will be applicable to all financial assets at amortised cost, lease receivables, debt financial assets at fair value through OCI, loan commitments and financial guarantee contracts. This contrasts to the IAS 39 impairment model which is not applicable to loan commitments and financial guarantee contracts (these were covered by IAS 37). In addition, the IAS 39 Available for Sale assets model is not fully aligned to the model for amortised cost assets.

IFRS 9 requires the recognition of lifetime expected credit losses for financial instruments for which the credit risk has increased significantly since initial recognition. If the credit risk has not increased significantly since initial recognition 12 month expected credit losses are recognised, being the expected credit losses from default events that are possible within 12 months after the reporting date.

Expected credit losses are the unbiased probability of default weighted average credit losses determined by evaluating a range of possible outcomes and forecast future economic conditions. Credit losses are the expected cash shortfalls from what is contractually due over the expected life of the financial instrument, discounted at the effective interest rate.

Under IFRS 9, impairment will be recognised earlier than is the case under IAS 39 because it requires expected losses to be recognised before the loss event arises. Measurement will involve increased complexity and judgement including estimation of probabilities of defaults, loss given default, a range of unbiased future economic scenarios, estimation of expected lives, estimation of exposures at default and assessing increases in credit risk. It is expected to have a material financial impact, but it will not be practical to disclose reliable financial impact estimates until the implementation programme is further advanced.

Based on the current requirements of CRD IV, the expected increase in the accounting impairment provision would reduce CET1 capital but the impact would be partially mitigated by the 'excess of expected losses over impairment' included in the CET1 calculation as discussed on page 97.

Classification and measurement

IFRS 9 will require financial assets to be classified on the basis of two criteria:

- 1) the business model within which financial assets are managed, and
- 2) their contractual cash flow characteristics (whether the cash flows represent 'solely payments of principal and interest').

Financial assets will be measured at amortised cost if they are held within a business model whose objective is to hold financial assets in order to collect contractual cash flows, and their contractual cash flows represent solely payments of principal and interest.

Financial assets will be measured at fair value through other comprehensive income if they are held within a business model whose objective is achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets, and their contractual cash flows represent solely payments of principal and interest.

Other financial assets are measured at fair value through profit and loss. There is an option to make an irrevocable election for non-traded equity investments to be measured at fair value through other comprehensive income.

The accounting for financial liabilities is largely unchanged, except for financial liabilities designated at fair value through profit and loss. Gains and losses on such financial liabilities arising from changes in Barclays' own credit risk will be presented in other comprehensive income rather than in profit and loss.

Hedge accounting

IFRS 9 contains revised requirements on hedge accounting, which are more closely aligned with an entity's risk management strategies and risk management objectives. The new rules would replace the current quantitative effectiveness test with a simpler version, and requires that an economic relationship exist between the hedged item and the hedging instrument. Under the new rules, voluntary hedge de-designations would not be allowed.

Adoption of the IFRS 9 hedge accounting requirements is optional, and certain aspects of IAS 39, being the portfolio fair value hedge for interest rate risk, would continue to be available for entities (while applying IFRS 9 to the remainder of the entity's hedge accounting relationships) until the IASB completes its accounting for dynamic risk management project. Barclays is considering the most appropriate approach to adopt in this area.

Notes to the financial statements

For the year ended 31 December 2015

1. Significant accounting policies continued

IFRS 15 – Revenue from Contracts with Customers

In 2014, the IASB issued IFRS 15 *Revenue from Contracts with Customers* which will replace IAS 18 *Revenue* and IAS 11 *Construction Contracts*. It applies to all contracts with customers except leases, financial instruments and insurance contracts. The standard will establish a more systematic approach for revenue measurement and recognition. During July 2015, the IASB confirmed the deferral of the effective date by one year to 1 January 2018. The standard has not yet been endorsed by the EU. Adoption of the standard is not expected to have a significant impact.

IFRS 16 – Leases

In January 2016, the IASB issued IFRS 16 *Leases*, which will replace IAS 17 *Leases*. Under the new requirements, lessees would be required to recognise assets and liabilities arising from both operating and finance leases on the balance sheet. The expected effective date is 1 January 2019. The standard has not yet been endorsed by the EU.

Insurance contracts

The IASB also plans to issue a new standard on insurance contracts. The Group is in the process of considering the financial impacts of the new standards.

Critical accounting estimates and judgements

The preparation of financial statements in accordance with IFRS requires the use of estimates. It also requires management to exercise judgement in applying the accounting policies. The key areas involving a higher degree of judgement or complexity, or areas where assumptions are significant to the consolidated and individual financial statements are highlighted under the relevant note. Critical accounting estimates and judgements are disclosed in:

	Page		Page
Credit impairment charges and other provisions	171	Fair value of financial instruments	186
Income taxes	174	Provisions	218
Available for sale assets	185	Retirement benefit obligations	245

Other disclosures

To improve transparency and ease of reference, by concentrating related information in one place, and to reduce duplication, certain disclosures required under IFRS have been included within the Risk management section as follows:

- Segmental reporting on pages 138 to 152
- Credit risk management, on pages 53 and 54, including exposures to selected countries.
- Market risk, on pages 54 and 55
- Funding risk - capital, on pages 57 and 58
- Funding risk - liquidity, on pages 59

These are covered by the Audit opinion included on pages 156 to 158.

Notes to the financial statements

Performance/return

The notes included in this section relate to The Group. Information on the income generated, expenditure incurred, segmental performance, tax and dividends are included here.

2 Segmental reporting

Presentation of segmental reporting

The Group's segmental reporting is in accordance with IFRS 8 Operating Segments. Operating segments are reported in a manner consistent with the internal reporting provided to the Executive Committee, which is responsible for allocating resources and assessing performance of the operating segments, and has been identified as the chief operating decision maker. All transactions between business segments are conducted on an arms length basis, with intra-segment revenue and costs being eliminated in Head Office. Income and expenses directly associated with each segment are included in determining business segment performance.

An analysis of the Group's performance by business segment and income by geographic segment is included on pages 138 and 139. Further details on each of the segments are provided on page 140 to 152.

3 Net interest income

Accounting for interest income and expense

The Group applies IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*. Interest income on loans and advances at amortised cost, available for sale debt investments, and interest expense on financial liabilities held at amortised cost, are calculated using the effective interest method which allocates interest, and direct and incremental fees and costs, over the expected lives of the assets and liabilities.

The effective interest method requires the Group to estimate future cash flows, in some cases based on its experience of customers' behaviour, considering all contractual terms of the financial instrument, as well as the expected lives of the assets and liabilities. Due to the large number of products and types (both assets and liabilities), in the normal course of business there are no individual estimates that are material to the results or financial position.

	2015 €m	2014 €m
Cash and balances with central banks	158	193
Available for sale investments	1,387	1,615
Loans and advances to banks	535	452
Loans and advances to customers	14,732	14,677
Other	383	432
Interest income	17,195	17,369
Deposits from banks	(171)	(204)
Customer accounts	(1,035)	(1,434)
Debt securities in issue	(1,593)	(1,915)
Subordinated liabilities	(1,605)	(1,611)
Other	522	(67)
Interest expense	(3,882)	(5,231)
Net interest income	13,313	12,138

Interest income includes €149m (2014: €153m) accrued on impaired loans.

Other interest income principally includes interest income relating to reverse repurchase agreements and hedging activity. Similarly, other interest expense principally includes interest expense relating to repurchase agreements and hedging activity. Included in net interest income is hedge ineffectiveness as detailed on page 184.

Net interest income increased by 10% to €13,313m, primarily driven by cash flow hedge recycling resulting in a pre-tax income of €692m, as well as margin improvement in Barclaycard and Africa Banking, and volume growth in both PCB and Barclaycard. This was partially offset by a decrease in Head Office due to a reduction in interest income on AFS investments. Interest income decreased by 1% to €17,195m, driven by a decline in income on AFS investments which fell 14% to €1,387m. Interest expense decreased 26% to €3,882m, driven by reduced interest expense on customer accounts falling by 28% to €1,035m, a decrease in interest expense on debt securities in issue of 17% to €1,593m and the €692m cash flow hedge recycling income which is mapped to other interest expense.

Notes to the financial statements

Performance/return

4 Net fee and commission income

Accounting for net fee and commission income

The Group applies IAS 18 Revenue. Fees and commissions charged for services provided or received by the Group are recognised as the services are provided, for example on completion of the underlying transaction.

	2015	2014
	£m	£m
Fee and commission income		
Banking, investment management and credit related fees and commissions	9,521	9,695
Foreign exchange commission	158	155
Fee and commission income	9,679	9,850
Fee and commission expense	(1,763)	(1,662)
Net fee and commission income	7,916	8,188

Net fee and commission income decreased by £272m to £7,916m. This was primarily driven by lower income due to the sale of the US Wealth and Spanish retail businesses and launch of the revised PCB overdraft proposition in mid 2014, which recognises the majority of the overdraft income as net interest income as opposed to fee income. Investment Bank income decreased, driven by lower equity underwriting fees partially offset by higher financial advisory and debt underwriting fees. Growth in Africa Banking was offset by adverse currency movements. These movements were partly offset by increases in Barclaycard, driven by growth in payment volumes.

5. Net trading income

Accounting for net trading income

In accordance with IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*, trading positions are held at fair value, and the resulting gains and losses are included in the income statement, together with interest and dividends arising from long and short positions and funding costs relating to trading activities.

Income arises from both the sale and purchase of trading positions, margins which are achieved through market making and customer business and from changes in fair value caused by movements in interest and exchange rates, equity prices and other market variables.

Own credit gains/losses arise from the fair valuation of financial liabilities designated at fair value through profit and loss. See Note 16 Financial liabilities designated at fair value.

	2015	2014
	£m	£m
Trading income	3,197	3,276
Own credit gains	430	34
Net trading income	3,627	3,310

Included within net trading income were gains of £992m (2014: £1,051m loss) on financial assets designated at fair value and losses of £187m (2014: £65m loss) on financial liabilities designated at fair value.

Net trading income increased 10% to £3,627m, primarily reflecting a £396m favourable variance in own credit due to widening of credit spreads on Barclays' issued debt. Trading income decreased by £79m to £3,197m, mainly driven by the continued disposal and running down of certain businesses and fair value movements on the ESHLA portfolio within Non Core, and depreciation of ZAR against GBP. This was partially offset by increases in various Investment Bank businesses driven by higher volatility and trading activity during the year.

6 Net investment income

Accounting for net investment income

Dividends are recognised when the right to receive the dividend has been established. Other accounting policies relating to net investment income are set out in Note 15 Available for sale financial assets and Note 13 Financial assets designated at fair value.

	2015	2014
	£m	£m
Net gain from disposal of available for sale investments	374	620
Dividend income	8	9
Net gain from financial instruments designated at fair value	238	233
Other investment income	518	466
Net investment income	1,138	1,328

Net investment income decreased by 14% to £1,138m. This was largely driven by lower gains and fewer disposals of available for sale investments due to unfavourable market conditions. During the year a gain of £496m (2014: £461m) was recognised in other investment income due to the final and full legal settlement in respect of US Lehman acquisition assets.

7 Credit impairment charges and other provisions

Accounting for the impairment of financial assets

Loans and other assets held at amortised cost

In accordance with IAS 39, the Group assesses at each balance sheet date whether there is objective evidence that loan assets or available for sale financial investments (debt or equity) will not be recovered in full and, wherever necessary, recognises an impairment loss in the income statement.

An impairment loss is recognised if there is objective evidence of impairment as a result of events that have occurred and these have adversely impacted the estimated future cash flows from the assets. These events include:

- becoming aware of significant financial difficulty of the issuer or obligor
- a breach of contract, such as a default or delinquency in interest or principal payments
- the Group, for economic or legal reasons relating to the borrower's financial difficulty, grants a concession that it would not otherwise consider
- it becomes probable that the borrower will enter bankruptcy or other financial reorganisation
- the disappearance of an active market for that financial asset because of financial difficulties and
- observable data at a portfolio level indicating that there is a measurable decrease in the estimated future cash flows, although the decrease cannot yet be ascribed to individual financial assets in the portfolio – such as adverse changes in the payment status of borrowers in the portfolio or national or local economic conditions that correlate with defaults on the assets in the portfolio.

Impairment assessments are conducted individually for significant assets, which comprise all wholesale customer loans and larger retail business loans and collectively for smaller loans and for portfolio level risks, such as country or sectoral risks. For the purposes of the assessment, loans with similar credit risk characteristics are grouped together – generally on the basis of their product type, industry, geographical location, collateral type, past due status and other factors relevant to the evaluation of expected future cash flows.

The impairment assessment includes estimating the expected future cash flows from the asset or the group of assets, which are then discounted using the original effective interest rate calculated for the asset. If this is lower than the carrying value of the asset or the portfolio, an impairment allowance is raised.

If, in a subsequent period, the amount of the impairment loss decreases, and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised, the previously recognised impairment loss is reversed by adjusting the allowance account. The amount of the reversal is recognised in the income statement.

Following impairment, interest income continues to be recognised at the original effective interest rate on the restated carrying amount, representing the unwind of the discount of the expected cash flows, including the principal due on non-accrual loans.

Uncollectable loans are written off against the related allowance for loan impairment on completion of the Group's internal processes and all recoverable amounts have been collected. Subsequent recoveries of amounts previously written off are credited to the income statement.

Notes to the financial statements

Performance/return

7 Credit impairment charges and other provisions continued

*Available for sale financial assets**Impairment of available for sale debt instruments*

Debt instruments are assessed for impairment in the same way as loans. If impairment is deemed to have occurred, the cumulative decline in the fair value of the instrument that has previously been recognised in the AFS reserve is removed from reserves and recognised in the income statement. This may be reversed if there is evidence that the circumstances of the issuer have improved.

Impairment of available for sale equity instruments

Where there has been a prolonged or significant decline in the fair value of an equity instrument below its acquisition cost, it is deemed to be impaired. The cumulative net loss that has been previously recognised directly in the AFS reserve is removed from reserves and recognised in the income statement.

Increases in the fair value of equity instruments after impairment are recognised directly in other comprehensive income. Further declines in the fair value of equity instruments after impairment are recognised in the income statement.

Critical accounting estimates and judgements

The calculation of impairment involves the use of judgement, based on the Group's experience of managing credit risk.

Within the retail and small businesses portfolios, which comprise large numbers of small homogenous assets with similar risk characteristics where credit scoring techniques are generally used, statistical techniques are used to calculate impairment allowances on a portfolio basis, based on historical recovery rates and assumed emergence periods. These statistical analyses use as primary inputs the extent to which accounts in the portfolio are in arrears and historical information on the eventual losses encountered from such delinquent portfolios. There are many such models in use, each tailored to a product, line of business or customer category. Judgement and knowledge is needed in selecting the statistical methods to use when the models are developed or revised. The impairment allowance reflected in the financial statements for these portfolios is therefore considered to be reasonable and supportable. The impairment charge reflected in the income statement for retail portfolios is £1,808m (2014: £1,844m) and amounts to 86% (2014: 84%) of the total impairment charge on loans and advances.

For individually significant assets, impairment allowances are calculated on an individual basis and all relevant considerations that have a bearing on the expected future cash flows are taken into account (for example, the business prospects for the customer, the realisable value of collateral, the Group's position relative to other claimants, the reliability of customer information and the likely cost and duration of the work-out process). The level of the impairment allowance is the difference between the value of the discounted expected future cash flows (discounted at the loan's original effective interest rate), and its carrying amount. Subjective judgements are made in the calculation of future cash flows. Furthermore, judgements change with time as new information becomes available or as work-out strategies evolve, resulting in frequent revisions to the impairment allowance as individual decisions are taken. Changes in these estimates would result in a change in the allowances and have a direct impact on the impairment charge. The impairment charge reflected in the financial statements in relation to wholesale portfolios is £289m (2014: £360m) and amounts to 14% (2014: 16%) of the total impairment charge on loans and advances. Further information on impairment allowances and related credit information is set out within the Risk review.

	2015	2014
	£m	£m
New and increased impairment allowances	3,056	3,230
Releases	(547)	(809)
Recoveries	(400)	(221)
Impairment charges on loans and advances	2,109	2,200
Provision (releases)/charges for undrawn contractually committed facilities and guarantees provided	(12)	4
Loan impairment	2,097	2,204
Available for sale investment	17	(31)
Reverse purchase agreements	-	(5)
Credit impairment charges and other provisions	2,114	2,168

Loan impairment fell 5% to £ 2,097 m, reflecting lower impairment in PCB and Non-core partially offset by higher charges in the Investment Bank and Barclaycard.

8 Operating expenses

Accounting for staff costs

The Group applies IAS 19 *Employee benefits* in its accounting for most of the components of staff costs.

Short-term employee benefits – salaries, accrued performance costs and social security are recognised over the period in which the employees provide the services to which the payments relate.

Performance costs – recognised to the extent that the Group has a present obligation to its employees that can be measured reliably and are recognised over the period of service that employees are required to work to qualify for the services.

Deferred cash bonus awards and deferred share bonus awards are made to employees to incentivise performance over the vesting period. To receive payment under an award, employees must provide service over the vesting period, typically three years from the grant date. The period over which the expense for deferred cash and share bonus awards is recognised is based upon the common understanding between the employee and the Group and the terms and conditions of the award. The Group considers that it is appropriate to recognise the awards over the period from the date of grant to the date that the awards vest as this is the period over which the employees understand that they must provide service in order to receive awards. The table on page 91 in the 2015 Barclays PLC Annual Report details the relevant award dates, payment dates and the period in which the income statement charge arises for bonuses. No expense has been recognised in 2015 for the deferred bonuses that will be granted in March 2016, as they are dependent upon future performance rather than performance during 2015.

The accounting policies for share based payments, and pensions and other post retirement benefits are included in Note 34 and Note 35 respectively.

	2015	2014
	£m	£m
Infrastructure costs		
Property and equipment	1,353	1,570
Depreciation of property, plant and equipment	554	585
Operating lease rentals	500	594
Amortisation of intangible assets	617	522
Impairment of property, equipment and intangible assets	153	172
Gain on property disposals	3	-
Total infrastructure costs	3,180	3,443
Administration and general costs		
Consultancy, legal and professional fees	1,191	1,104
Subscriptions, publications, stationery and communications	760	842
Marketing, advertising and sponsorship	536	558
Travel and accommodation	218	213
UK bank levy	476	462
Goodwill impairment	102	-
Other administration and general expenses	245	436
Total administration and general costs	3,528	3,615
Recurring staff costs	10,389	11,005
Gains on retirement benefits	(429)	-
Staff costs	9,960	11,005
Provision for UK customer redress	2,772	1,110
Provision for ongoing investigations and litigation including Foreign Exchange	1,237	1,250
Operating expenses	20,677	20,423

Operating expenses have increased 1% to £20,677m attributable to an increase in provisions for UK customer redress including PPI and an increase in impairment of goodwill partially offset by a decrease in staff costs including a gain on Retirement benefits of £429m (refer to Note 35 Pensions and post retirement benefits) and infrastructure costs reflecting savings from strategic cost programmes.

For further details on staff costs please refer to Note 33 Staff costs.

9 Loss on disposal of subsidiaries, associates and joint ventures

During the year, the loss on disposal of subsidiaries, associates and joint ventures was £637m (2014: loss of £471m), principally relating to the sale of Spanish, Portugal and Italian businesses. Please refer to Note 44 Non-current assets held for sale and associated liabilities.

Notes to the financial statements

Performance/return

10 Taxation

Accounting for income taxes

Barclays applies IAS 12 *Income Taxes* in accounting for taxes on income. Income tax payable on taxable profits (Current Tax) is recognised as an expense in the period in which the profits arise. Withholding taxes are also treated as income taxes. Income tax recoverable on tax allowable losses is recognised as a current tax asset only to the extent that it is regarded as recoverable by offset against taxable profits arising in the current or prior period. Current tax is measured using tax rates and tax laws that have been enacted or substantively enacted at the balance sheet date.

Deferred tax is provided in full, using the liability method, on temporary differences arising from the differences between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the consolidated financial statements. Deferred tax is determined using tax rates and legislation enacted or substantively enacted by the balance sheet date which are expected to apply when the deferred tax asset is realised or the deferred tax liability is settled. Deferred tax assets and liabilities are only offset when there is both a legal right to set-off and an intention to settle on a net basis.

	2015 £m	2014 £m
Current tax charge		
Current year	2,068	1,448
Adjustment for prior years	(183)	(19)
	1,885	1,429
Deferred tax charge/(credit)		
Current year	(360)	92
Adjustment for prior years	78	(66)
	(282)	26
Tax charge	1,603	1,455

Tax relating to each component of other comprehensive income can be found in the consolidated statement of comprehensive income which additionally includes within Other a tax credit of £19m (2014: £19m charge) principally relating to share based payments.

The table below shows the reconciliation between the actual tax charge and the tax charge that would result from applying the standard UK corporation tax rate to the Group's profit before tax.

	2015 £m	2015 %	2014 £m	2014 %
Profit before tax from continuing operations	2,841		2,309	
Tax charge based on the standard UK corporation tax rate of 20.25% (2014: 21.5%)	575	20.2	496	21.5
Non-creditable taxes including withholding taxes	309	10.9	329	14.2
Non-deductible provisions for UK customer redress	283	10.0	-	0.0
Non-UK profits at statutory tax rates different from the UK statutory tax rate	274	9.6	253	11.0
Non-deductible provisions for ongoing investigations and litigation including Foreign Exchange	261	9.2	387	16.8
Non-deductible expenses including UK bank levy	207	7.3	285	12.3
Impact of change in tax rates	158	5.6	8	0.3
Tax adjustments in respect of share based payments	30	1.1	21	0.9
Non-deductible impairments and losses on disposal	26	0.9	234	10.1
Non-taxable gains and income	(241)	(8.5)	(282)	(12.2)
Adjustments in respect of prior years	(105)	(3.7)	(85)	(3.7)
Changes in recognition and measurement of deferred tax assets	(77)	(2.7)	(183)	(7.9)
Other items	(54)	(1.9)	74	3.2
Non-UK losses at statutory tax rates different from the UK statutory tax rate	(43)	(1.5)	(82)	(3.6)
Tax charge	1,603	56.5	1,455	62.9

The effective tax rate of 56.4% (2014: 63.0%) decreased from the previous year. A greater level of profits were taxable in the UK in 2015 than in 2014, and this contributed to the reduction in the Group's effective tax rate. However, the impact of this was partially offset by a number of factors that caused the effective tax rate to increase, including tax adjustments in respect of provisions for UK customer redress, that were non-deductible in 2015 as a result of changes introduced by the UK summer Budget, and the impact of changes in tax rates. The changes to tax rates in the period that had an adverse impact on the 2015 tax charge were the reduction of the local New York tax rate and the increase of the UK tax rate, specifically through the introduction of the new corporation tax surcharge that applies to banks. These tax rate changes resulted in the carrying value of US deferred tax assets being reduced and are explained further later in note 10 Tax.

10 Taxation continued

The effective tax rate of 56.4% on statutory profit before tax is significantly higher than the effective tax rate on adjusted profit before tax. For further details on the adjusted effective tax rate, please refer to page 135 of the financial review.

Current tax assets and liabilities

Movements on current assets and liabilities were as follows:

	The Group 2015 £m	2014 £m	The Bank 2015 £m	2014 £m
Assets	334	181	-	84
Liabilities	(1,023)	(1,042)	(395)	(520)
As at 1 January	(689)	(861)	(395)	(436)
Income statement	(1,885)	(1,429)	(550)	(6)
Other comprehensive income	145	(1)	105	(4)
Corporate income tax paid	1,643	1,590	225	82
Other movements	241	12	(53)	(31)
	(545)	(689)	(668)	(395)
Assets	385	334	27	-
Liabilities	(930)	(1,023)	(695)	(395)
As at 31 December	(545)	(689)	(668)	(395)

Deferred tax assets and liabilities

The deferred tax amounts on the balance sheet were as follows:

	The Group 2015 £m	2014 £m	The Bank 2015 £m	2014 £m
Barclays Group US Inc. (BGUS) - US tax group	1,903	1,588	-	-
Barclays Bank PLC (US Branch) - US tax group	1,569	1,591	1,569	1,591
Barclays Bank PLC - UK tax group	411	461	227	243
Other	612	490	273	245
Deferred tax asset	4,495	4,130	2,069	2,079
Deferred tax liability	(100)	(255)	(6)	(13)
Net deferred tax	4,395	3,875	2,063	2,066

US deferred tax assets in BGUS and the US Branch

The deferred tax asset in BGUS of £1,903m (2014: £1,588m) includes £449m (2014: £348m) relating to tax losses and the deferred tax asset in the US Branch of £1,569m (2014: £1,591m) includes £244m (2014: £479m) relating to tax losses. Under US tax rules losses can be carried forward and offset against profits for a period of 20 years. The losses first arose in 2011 in BGUS and 2008 in the US Branch and therefore any unused amounts may begin to expire in 2031 and 2028 respectively. The remaining US deferred tax assets relate primarily to temporary differences for which there is no time limit on recovery.

The valuation of the Group's US deferred tax assets was adjusted downwards in 2015 as result of both the reduction in the local New York rate of tax, which affected the deferred tax asset in both BGUS and the US Branch, and the introduction of the new UK corporation tax surcharge, which affected the deferred tax asset in the US Branch. The US Branch deferred tax asset is stated net of a measurement for UK tax because Barclays Bank PLC is subject to UK tax on the profits of its non-UK branches.

The deferred tax asset for the BGUS tax loss is projected to be fully utilised in 2017 and the deferred tax asset for the US Branch loss to be fully utilised in 2018.

UK tax group deferred tax asset

The deferred tax asset in the UK tax group of £411m (2014: £461m) relates entirely to temporary differences (2014: £245m related to tax losses). Based on profit forecasts, it is probable that there will be sufficient future taxable profits available against which the temporary differences will be utilised.

Other deferred tax assets

The deferred tax asset of £612m (2014: £490m) in other entities within the Group includes £209m (2014: £243m) relating to tax losses carried forward. These deferred tax assets relate to a number of different territories and their recognition is based on profit forecasts or local country laws which indicate that it is probable that the losses and temporary differences will be utilised.

Notes to the financial statements

Performance/return

10 Taxation continued

Of the deferred tax asset of £612m (2014: £490m), an amount of £106m (2014: £140m) relates to entities which have suffered a loss in either the current or prior year. This has been taken into account in reaching the above conclusion that these deferred tax assets will be fully recovered in the future.

The table below shows movements on deferred tax assets and liabilities during the year. The amounts are different from those disclosed on the balance sheet and in the preceding table as they are presented before offsetting asset and liability balances where there is a legal right to set-off and an intention to settle on a net basis.

The Group	Fixed asset	Available for	Cash	Retirement	Loan	Other	Tax	Share based	Other	Total
	timing	sale	flow	benefit	impairment		losses	payments and		
	differences	investments	hedges	obligations	allowance	provisions	carried	deferred		
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	forward	compensation	£m	£m
Assets	1,542	18	5	321	176	233	1,315	729	951	5,290
Liabilities	(555)	(35)	(464)	-	-	-	-	-	(361)	(1,415)
At 1 January 2015	987	(17)	(459)	321	176	233	1,315	729	590	3,875
Income statement	779	(13)	1	(119)	(14)	21	(540)	(126)	293	282
Other comprehensive income	-	(14)	221	(261)	-	-	122	(10)	(21)	37
Other movements	48	2	3	10	(5)	7	5	30	101	201
	1,814	(42)	(234)	(49)	157	261	902	623	963	4,395
Assets	2,008	28	5	95	157	261	902	623	1,511	5,590
Liabilities	(194)	(70)	(239)	(144)	-	-	-	-	(548)	(1,195)
At 31 December 2015	1,814	(42)	(234)	(49)	157	261	902	623	963	4,395
Assets	1,525	53	5	490	376	360	1,235	762	1,103	5,909
Liabilities	(761)	(61)	(87)	(9)	-	-	-	-	(532)	(1,450)
At 1 January 2014	764	(8)	(82)	481	376	360	1,235	762	571	4,459
Income statement	172	84	(1)	(54)	70	(87)	4	(40)	(174)	(26)
Other comprehensive income	-	(104)	(380)	(63)	-	-	-	(10)	(6)	(563)
Other movements	51	11	4	(43)	(270)	(40)	76	17	199	5
	987	(17)	(459)	321	176	233	1,315	729	590	3,875
Assets	1,542	18	5	321	176	233	1,315	729	951	5,290
Liabilities	(555)	(35)	(464)	-	-	-	-	-	(361)	(1,415)
At 31 December 2014	987	(17)	(459)	321	176	233	1,315	729	590	3,875
The Bank										
	Fixed asset	Available for	Cash	Retirement	Loan	Other	Tax	Share based	Other	Total
	timing	sale	flow	benefit	impairment		provisions	losses		
	differences	investments	hedges	obligations	allowance	£m	carried	deferred		
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	forward	compensation	£m	£m
Assets	1,259	1	5	256	119	62	835	76	521	3,134
Liabilities	(337)	(7)	(456)	-	-	-	-	-	(268)	(1,068)
At 1 January 2015	922	(6)	(451)	256	119	62	835	76	253	2,066
Income statement	765	-	-	(113)	-	(7)	(615)	37	91	158
Other comprehensive income	-	(37)	182	(260)	-	-	122	-	(2)	5
Other movements	44	1	3	3	(1)	(1)	2	(1)	(216)	(166)
	1,731	(42)	(266)	(114)	118	54	344	112	126	2,063
Assets	1,757	-	4	30	118	54	344	112	441	2,860
Liabilities	(26)	(42)	(270)	(144)	-	-	-	-	(315)	(797)
At 31 December 2015	1,731	(42)	(266)	(114)	118	54	344	112	126	2,063
Assets	1,462	8	5	412	162	45	973	64	346	3,477
Liabilities	(665)	(22)	(72)	(12)	-	-	-	-	(146)	(917)
At 1 January 2014	797	(14)	(67)	400	162	45	973	64	200	2,560
Income statement	81	101	-	(45)	(33)	15	(172)	14	(17)	(56)
Other comprehensive income	-	(93)	(382)	(98)	-	-	-	(1)	(6)	(580)
Other movements	44	-	(2)	(1)	(10)	2	34	(1)	76	142
	922	(6)	(451)	256	119	62	835	76	253	2,066
Assets	1,259	1	5	256	119	62	835	76	521	3,134
Liabilities	(337)	(7)	(456)	-	-	-	-	-	(268)	(1,068)
At 31 December 2014	922	(6)	(451)	256	119	62	835	76	253	2,066

10 Taxation continued

Other movements include deferred tax amounts relating to acquisitions, disposals and exchange gains and losses.

The amount of deferred tax liability expected to be settled after more than 12 months for The Group is £675m (2014: £1,123m) and for The Bank is £423m (2014: £649m). The amount of deferred tax asset expected to be recovered after more than 12 months for The Group is £4,838m (2014: £4,845m) and for The Bank is £2,548m (2014: £2,859m). These amounts are before offsetting asset and liability balances where there is a legal right to set-off and an intention to settle on a net basis.

Unrecognised deferred tax

Deferred tax assets have not been recognised in respect of gross deductible temporary differences of £51m (2014: £2,332m), gross tax losses of £13,456m (2014: £9,764m) which includes capital losses of £3,838m (2014: £3,522m), and unused tax credits of £452m (2014: £405m). Of these tax losses, £389m (2014: £341m) expire within five years, £13m (2014: £18m) expire within six to ten years, £124m (2014: £812m) expire within 11 to 20 years and £12,930m (2014: £8,593m) can be carried forward indefinitely. Deferred tax assets have not been recognised in respect of these items because it is not probable that future taxable profits and gains will be available against which they can be utilised.

For The Bank, deferred tax assets have not been recognised in respect of gross deductible temporary differences of £44m (2014: £2,091m), gross tax losses of £5,799m (2014: £4,557m) which includes capital losses of £2,888m (2014: £3,521m), and unused tax credits of £447m (2014: £402m). Of these tax losses, £199m (2014: £231m) expire within 5 years, £nil (2014: £7m) expire within 6 to 10 years, £104m (2014: £798m) expire within 11 to 20 years and £5,496m (2014: £3,521m) can be carried forward indefinitely. Deferred tax assets have not been recognised in respect of these items because it is not probable that future taxable profits and gains will be available against which The Bank can utilise benefits.

Deferred tax is not recognised in respect of the Group's investments in subsidiaries, branches and associates where the Group is able to control the timing of the reversal of the temporary differences and it is probable that such differences will not reverse in the foreseeable future. It is not practicable to determine the amount of income tax that would be payable were such temporary differences to reverse.

Critical accounting estimates and judgments

The Group is subject to corporate income taxes in numerous jurisdictions and the calculation of the Group's tax charge and worldwide provisions for corporate income taxes necessarily involves a degree of estimation and judgement. There are many transactions and calculations for which the ultimate tax treatment is uncertain and cannot be determined until resolution has been reached with the relevant tax authority. The Group has a number of open tax returns with various tax authorities with whom there is active dialogue. Liabilities relating to these open and judgmental matters are based on estimates of whether additional taxes will be due after taking into account external advice where appropriate. Where the final tax outcome of these matters is different from the amounts provided, such differences will impact the tax charge in a future period. There is no individual position currently subject to challenge by a tax authority that if resolved in an adverse manner would materially impact the Group's financial position.

Deferred tax assets have been recognised based on business profit forecasts. Further detail on the recognition of deferred tax assets is provided in the deferred tax assets and liabilities section of this tax note.

11 Dividends on ordinary shares

Ordinary dividends were paid to enable Barclays PLC to fund its dividend to shareholders.

The 2015 financial statements include £876m (2014: £821m) of dividends paid. This includes the final dividend declared in relation to 2014 of £476m (2014: £512m) and interim dividends of £400m (2014: £309m), resulting in interim dividends of 17p (2014: 13p) per ordinary share and a total dividend for the year of 37p (2014: 35p) per ordinary share paid during the year.

Dividends paid on the 4.75% €100 preference shares amounted to £339.67 (2014: £394.46) per share. Due to share buybacks in 2014 no dividends (2014: £385.81) were paid on the 4.875% €100 preference shares. Dividends paid on the 6.0% £100 preference shares amounted to £600.00 (2014: £600.00) per share. Dividends paid on the 6.278% US\$100 preference shares amounted to £410.28 (2014: £383.45) per share. Dividends paid on the 6.625% US\$0.25 preference shares amounted to £1.09 (2014: £1.02) per share. Dividends paid on the 7.1% US\$0.25 preference shares amounted to £1.17 (2014: £1.09) per share. Dividends paid on the 7.75% US\$0.25 preference shares amounted to £1.28 (2014: £1.19) per share. Dividends paid on the 8.125% US\$0.25 preference shares amounted to £1.34 (2014: £1.25) per share.

Dividends paid on preference shares amounted to £343m (2014: £441m). Dividends paid on other equity instruments amounted to £348m (2014: £252m). For further detail on other equity instruments, please refer to Note 30 Ordinary shares, share premium and other equity.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

The notes included in this section focus on assets and liabilities the Group holds and recognises at fair value. Fair value refers to the price that would be received to sell an asset or the price that would be paid to transfer a liability in an arm's-length transaction with a willing counterparty, which may be an observable market price or, where there is no quoted price for the instrument, may be an estimated based on available market data. Detail regarding the Group's approach to managing market risk can be found on pages 55 and 56.

12 Trading portfolio

Accounting for trading portfolio assets and liabilities

In accordance with IAS 39, all assets and liabilities held for trading purposes are held at fair value with gains and losses in the changes in fair value taken to the income statement in Net trading income (Note 5).

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Debt securities and other eligible bills	45,626	66,035	24,878	39,406
Equity securities	29,055	44,576	5,553	5,640
Traded loans	2,474	2,693	2,469	2,692
Commodities	243	1,451	157	1,338
Trading portfolio assets	77,398	114,755	33,057	49,076
Debt securities and other eligible bills	(24,985)	(28,739)	(17,661)	(17,028)
Equity securities	(8,982)	(16,022)	(5,906)	(8,522)
Commodities	-	(363)	-	(360)
Trading portfolio liabilities	(33,967)	(45,124)	(23,567)	(25,910)

13 Financial assets designated at fair value

Accounting for financial assets designated at fair value

In accordance with IAS 39, financial assets may be designated at fair value, with gains and losses taken to the income statement in Note 5 Net trading income and Note 6 Net investment income. The Group has the ability to make the fair value designation when holding the instruments at fair value reduces an accounting mismatch (caused by an offsetting liability or asset being held at fair value), or is managed by the Group on the basis of its fair value, or includes terms that have substantive derivative characteristics (Note 14 Derivative financial instruments).

The details on how the fair value amounts are arrived for financial assets designated at fair value are described in Fair value of assets and liabilities (Note 17).

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Loans and advances	17,913	20,198	20,558	23,541
Debt securities	1,383	4,448	8,648	13,729
Equity securities	6,197	6,306	4	3
Reverse repurchase agreements ^a	49,513	5,236	42,582	3,324
Customers' assets held under investment contracts	1,449	1,643	-	-
Other financial assets	375	469	195	270
Financial assets designated at fair value	76,830	38,300	71,987	40,867

Note

^a During 2015, new reverse repurchase agreements and other similar secured lending in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

13 Financial assets designated at fair value continued

Credit risk of loans and advances designated at fair value and related credit derivatives

The following table shows the maximum exposure to credit risk, the changes in fair value due to credit risk and the cumulative changes in fair value since initial recognition together with the amount by which related credit derivatives mitigate this risk:

	The Group						The Bank					
	Maximum exposure as at 31 December		Changes in fair value during the year ended		Cumulative changes in fair value from inception		Maximum exposure as at 31 December		Changes in fair value during the year ended		Cumulative changes in fair value from inception	
	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Loans and advances designated at fair value, attributable to credit risk	17,913	20,198	69	(112)	(629)	(828)	20,558	23,541	69	(109)	(629)	(811)
Value mitigated by related credit derivatives	417	359	26	-	42	18	417	359	26	-	42	18

14 Derivative financial instruments

Accounting for derivatives

Derivative instruments are contracts whose value is derived from one or more underlying financial instruments or indices defined in the contract. They include swaps, forward rate agreements, futures, options and combinations of these instruments and primarily affect the Group's net interest income, net trading income, net fee and commission income and derivative assets and liabilities. Notional amounts of the contracts are not recorded on the balance sheet.

The Group applies IAS 39. All derivative instruments are held at fair value through profit or loss. Derivatives are classified as assets when their fair value is positive or as liabilities when their fair value is negative. This includes terms included in a contract or other financial asset or liability (the host), which, had it been a stand-alone contract, would have met the definition of a derivative. These are separated from the host and accounted for in the same way as a derivative.

Hedge accounting

The Group applies hedge accounting to represent, to the maximum possible extent permitted under accounting standards, the economic effects of its interest and currency risk management strategies. Derivatives are used to hedge interest rate, exchange rate, commodity, and equity exposures and exposures to certain indices such as house price indices and retail price indices related to non-trading positions. Where derivatives are held for risk management purposes, and when transactions meet the required criteria for documentation and hedge effectiveness, the Group applies fair value hedge accounting, cash flow hedge accounting, or hedging of a net investment in a foreign operation, as appropriate to the risks being hedged.

Fair value hedge accounting

Changes in fair value of derivatives that qualify and are designated as fair value hedges are recorded in the income statement, together with changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk. The fair value changes adjust the carrying value of the hedged asset or liability held at amortised cost.

If hedge relationships no longer meet the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued. For fair value hedges of interest rate risk, the fair value adjustment to the hedged item is amortised to the income statement over the period to maturity of the previously designated hedge relationship using the effective interest method. If the hedged item is sold or repaid, the unamortised fair value adjustment is recognised immediately in the income statement.

Cash flow hedge accounting

For qualifying cash flow hedges, the fair value gain or loss associated with the effective portion of the cash flow hedge is recognised initially in other comprehensive income, and then recycled to the income statement in the periods when the hedged item will affect profit or loss. Any ineffective portion of the gain or loss on the hedging instrument is recognised in the income statement immediately.

When a hedging instrument expires or is sold, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss existing in equity at that time remains in equity and is recognised when the hedged item is ultimately recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss that was recognised in equity is immediately transferred to the income statement.

Hedges of net investments

The Group's net investments in foreign operations, including monetary items accounted for as part of the net investment, are hedged for foreign currency risks using both derivatives and foreign currency borrowings. Hedges of net investments are accounted for similarly to cash flow hedges; the effective portion of the gain or loss on the hedging instrument is being recognised directly in other comprehensive income and the ineffective portion being recognised immediately in the income statement. The cumulative gain or loss recognised in other comprehensive income is recognised in the income statement on the disposal or partial disposal of the foreign operation, or other reductions in the Group's investment in the operation.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

14 Derivative financial instruments continued

The Group's total derivative asset and liability position as reported on the balance sheet is as follows:

	The Group			The Bank		
	Notional contract amount	Fair value		Notional contract amount	Fair value	
		Assets	Liabilities		Assets	Liabilities
	£m	£m	£m	£m	£m	£m
As at 31 December 2015						
Total derivative assets/(liabilities) held for trading	29,437,102	326,933	(323,788)	22,945,932	315,565	(309,742)
Total derivative assets/(liabilities) held for risk management	316,605	937	(464)	315,425	687	(283)
Derivative assets/(liabilities)	29,753,707	327,870	(324,252)	23,261,357	316,252	(310,025)
As at 31 December 2014						
Total derivative assets/(liabilities) held for trading	32,624,342	438,437	(438,623)	29,212,188	424,979	(419,048)
Total derivative assets/(liabilities) held for risk management	268,448	1,639	(697)	269,235	1,586	(557)
Derivative assets/(liabilities)	32,892,790	440,076	(439,320)	29,481,423	426,565	(419,605)

The fair value of the Group's derivative assets decreased by 25% to £328bn driven by decrease in interest rate derivatives of £79bn reflecting net trade reduction and an increase in the major interest rate forward curves and a decrease in foreign exchange derivatives of £19bn materially reflecting trade maturities. Information on further netting of derivative financial instruments is included within Note 18 Offsetting financial assets and financial liabilities.

Trading derivatives are managed within the Group's market risk management policies, which are outlined on pages 55 and 56.

The fair values and notional amounts of derivatives held for trading are set out in the following table:

14 Derivative financial instruments continued

Derivatives held for trading	The Group			The Bank		
	National contract amount £m	Fair value Assets £m	Liabilities £m	National contract amount £m	Fair value Assets £m	Liabilities £m
As at 31 December 2015						
Foreign exchange derivatives						
Forward foreign exchange	1,277,863	17,613	(19,433)	1,271,202	17,476	(19,202)
Currency swaps	1,006,640	30,703	(32,449)	988,045	29,823	(31,468)
OTC options bought and sold	924,832	6,436	(6,771)	922,244	6,354	(6,732)
OTC derivatives	3,209,335	54,752	(58,653)	3,181,491	53,653	(57,402)
Foreign exchange derivatives cleared by central counterparty	9,308	33	(44)	9,308	33	(44)
Exchange traded futures and options – bought and sold	6,071	13	(12)	1,022	-	-
Foreign exchange derivatives	3,224,714	54,798	(58,709)	3,191,821	53,686	(57,446)
Interest rate derivatives						
Interest rate swaps	4,600,472	159,040	(148,475)	3,249,682	152,105	(142,509)
Forward rate agreements	371,510	440	(390)	198,251	274	(213)
OTC options bought and sold	2,634,527	48,995	(49,001)	2,628,891	48,983	(48,987)
OTC derivatives	7,606,509	208,475	(197,866)	6,076,824	201,362	(191,709)
Interest rate derivatives cleared by central counterparty	11,407,745	21,871	(22,603)	8,687,749	1,335	(972)
Exchange traded futures and options – bought and sold	5,470,872	281	(263)	1,206,045	7	(17)
Interest rate derivatives	24,485,126	230,627	(220,732)	15,970,618	202,704	(192,698)
Credit derivatives						
OTC swaps	671,389	14,248	(12,693)	636,005	13,335	(12,339)
Credit derivatives cleared by central counterparty	277,257	4,094	(3,931)	234,816	3,735	(3,422)
Credit derivatives	948,646	18,342	(16,624)	870,821	17,070	(15,761)
Equity and stock index derivatives						
OTC options bought and sold	53,645	5,507	(7,746)	52,181	5,431	(7,785)
Equity swaps and forwards	98,264	1,794	(3,855)	90,241	1,590	(2,845)
OTC derivatives	151,909	7,301	(11,601)	142,422	7,021	(10,630)
Exchange traded futures and options – bought and sold	429,592	6,498	(6,851)	95,995	1,501	(1,966)
Equity and stock index derivatives	581,501	13,799	(18,452)	238,417	8,522	(12,596)
Commodity derivatives						
OTC options bought and sold	21,959	1,402	(1,408)	21,897	1,400	(1,408)
Commodity swaps and forwards	29,161	3,645	(3,397)	28,992	3,641	(3,395)
OTC derivatives	51,120	5,047	(4,805)	50,889	5,041	(4,803)
Exchange traded futures and options – bought and sold	145,995	4,320	(4,466)	21,961	1,891	(1,940)
Commodity derivatives	197,115	9,367	(9,271)	72,850	6,932	(6,743)
Derivatives with subsidiaries	-	-	-	2,601,405	26,651	(24,498)
Derivative assets/(liabilities) held for trading	29,437,102	326,933	(323,788)	22,945,932	315,565	(309,742)
Total OTC derivatives held for trading	11,690,262	289,823	(285,618)	10,087,631	280,412	(276,883)
Total derivatives cleared by central counterparty held for trading	11,694,310	25,998	(26,578)	8,931,873	5,103	(4,438)
Total exchange traded derivatives held for trading	6,052,530	11,112	(11,592)	1,325,023	3,399	(3,923)
Derivatives with subsidiaries held for trading	-	-	-	2,601,405	26,651	(24,498)
Derivative assets/(liabilities) held for trading	29,437,102	326,933	(323,788)	22,945,932	315,565	(309,742)

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

14 Derivative financial instruments continued

Derivatives held for trading	The Group			The Bank		
	National contract amount £m	Fair value Assets £m	Liabilities £m	National contract amount £m	Fair value Assets £m	Liabilities £m
As at 31 December 2014						
Foreign exchange derivatives						
Forward foreign exchange	1,684,832	31,883	(34,611)	1,662,324	31,678	(34,412)
Currency swaps	1,109,795	32,209	(33,919)	1,099,070	31,885	(33,675)
OTC options bought and sold	895,226	10,267	(10,665)	894,788	10,250	(10,664)
OTC derivatives	3,689,853	74,359	(79,195)	3,656,182	73,813	(78,751)
Foreign exchange derivatives cleared by central counterparty	11,382	56	(70)	11,382	56	(70)
Exchange traded futures and options – bought and sold	57,623	18	(16)	45,667	2	-
Foreign exchange derivatives	3,758,858	74,433	(79,281)	3,713,231	73,871	(78,821)
Interest rate derivatives						
Interest rate swaps	5,779,015	209,962	(200,096)	4,388,455	201,146	(193,068)
Forward rate agreements	467,812	794	(722)	297,929	534	(456)
OTC options bought and sold	3,083,200	67,039	(67,575)	3,081,637	67,037	(67,684)
OTC derivatives	9,330,027	277,795	(268,393)	7,768,021	268,717	(261,208)
Interest rate derivatives cleared by central counterparty	15,030,090	30,166	(31,152)	11,843,506	2,177	(3,177)
Exchange traded futures and options – bought and sold	2,210,602	382	(336)	1,042,157	10	(8)
Interest rate derivatives	26,570,719	308,343	(299,881)	20,653,684	270,904	(264,393)
Credit derivatives						
OTC swaps	896,386	19,031	(17,825)	822,644	17,864	(16,684)
Credit derivatives cleared by central counterparty	287,577	4,643	(4,542)	211,721	3,479	(3,483)
Credit derivatives	1,183,963	23,674	(22,367)	1,034,365	21,343	(20,167)
Equity and stock index derivatives						
OTC options bought and sold	67,151	6,461	(9,517)	66,374	6,444	(9,387)
Equity swaps and forwards	102,663	1,823	(3,532)	92,341	1,449	(2,355)
OTC derivatives	169,814	8,284	(13,049)	158,715	7,893	(11,742)
Exchange traded futures and options – bought and sold	490,960	6,560	(6,542)	131,477	707	(1,000)
Equity and stock index derivatives	660,774	14,844	(19,591)	290,192	8,600	(12,742)
Commodity derivatives						
OTC options bought and sold	38,196	1,592	(1,227)	38,165	1,591	(1,227)
Commodity swaps and forwards	61,639	7,985	(8,175)	61,542	7,971	(8,173)
OTC derivatives	99,835	9,577	(9,402)	99,707	9,562	(9,400)
Exchange traded futures and options – bought and sold	350,193	7,566	(8,101)	149,780	4,066	(4,286)
Commodity derivatives	450,028	17,143	(17,503)	249,487	13,628	(13,686)
Derivatives with subsidiaries	-	-	-	3,271,229	36,633	(29,239)
Derivative assets/(liabilities) held for trading	32,624,342	438,437	(438,623)	29,212,188	424,979	(419,048)
Total OTC derivatives held for trading	14,185,915	389,046	(387,864)	12,505,269	377,849	(377,785)
Total derivatives cleared by central counterparty held for trading	15,329,049	34,865	(35,764)	12,066,609	5,712	(6,730)
Total exchange traded derivatives held for trading	3,109,378	14,526	(14,995)	1,369,081	4,785	(5,294)
Derivatives with subsidiaries held for trading	-	-	-	3,271,229	36,633	(29,239)
Derivative assets/(liabilities) held for trading	32,624,342	438,437	(438,623)	29,212,188	424,979	(419,048)

14 Derivative financial instruments continued

The fair values and notional amounts of derivative instruments held for risk management are set out in the following table:

Derivatives held for risk management	Notional contract amount £m	The Group Fair value		Notional contract amount £m	The Bank Fair value	
		Assets £m	Liabilities £m		Assets £m	Liabilities £m
As at 31 December 2015						
Derivatives designated as cash flow hedges						
Currency swaps	1,357	133	-	-	-	-
Interest rate swaps	14,198	162	(115)	5,290	82	(7)
Forward foreign exchange	759	5	-	759	5	-
Interest rate derivatives cleared by central counterparty	147,072	-	-	147,072	-	-
Derivatives designated as cash flow hedges	163,386	300	(115)	153,121	87	(7)
Derivatives designated as fair value hedges						
Interest rate swaps	13,798	637	(264)	12,049	554	(191)
Forward foreign exchange	2,527	-	(32)	2,527	-	(32)
Interest rate derivatives cleared by central counterparty	134,939	-	-	134,939	-	-
Derivatives designated as fair value hedges	151,264	637	(296)	149,515	554	(223)
Derivatives designated as hedges of net investments						
Forward foreign exchange	1,955	-	(53)	1,955	-	(53)
Derivatives designated as hedges of net investment	1,955	-	(53)	1,955	-	(53)
Derivatives with subsidiaries	-	-	-	10,834	46	-
Derivative assets/(liabilities) held for risk management	316,605	937	(464)	315,425	687	(283)
Total OTC derivatives held for risk management	34,594	937	(464)	22,580	641	(283)
Total derivatives cleared by central counterparty held for risk management	282,011	-	-	282,011	-	-
Derivatives with subsidiaries held for risk management	-	-	-	10,834	46	-
Derivative assets/(liabilities) held for risk management	316,605	937	(464)	315,425	687	(283)
As at 31 December 2014						
Derivatives designated as cash flow hedges						
Interest rate swaps	19,218	223	(60)	10,783	145	(34)
Forward foreign exchange	930	17	-	930	17	-
Interest rate derivatives cleared by central counterparty	82,550	-	-	82,550	-	-
Derivatives designated as cash flow hedges	102,698	240	(60)	94,263	162	(34)
Derivatives designated as fair value hedges						
Interest rate swaps	27,345	1,379	(590)	24,024	1,314	(476)
Interest rate derivatives cleared by central counterparty	135,553	-	-	135,553	-	-
Derivatives designated as fair value hedges	162,898	1,379	(590)	159,577	1,314	(476)
Derivatives designated as hedges of net investments						
Forward foreign exchange	2,852	20	(47)	2,852	20	(47)
Derivatives designated as hedges of net investment	2,852	20	(47)	2,852	20	(47)
Derivatives with subsidiaries	-	-	-	12,543	90	-
Derivative assets/(liabilities) held for risk management	268,448	1,639	(697)	269,235	1,586	(557)
Total OTC derivatives held for risk management	50,345	1,639	(697)	38,589	1,496	(557)
Total derivatives cleared by central counterparty held for risk management	218,103	-	-	218,103	-	-
Derivatives with subsidiaries held for risk management	-	-	-	12,543	90	-
Derivative assets/(liabilities) held for risk management	268,448	1,639	(697)	269,235	1,586	(557)

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

14 Derivative financial instruments continued

The Group has hedged the following forecast cash flows, which primarily vary with interest rates. These cash flows are expected to impact the income statement in the following periods, excluding any hedge adjustments that may be applied:

	Total £m	Up to one year £m	One to two years £m	Two to three years £m	Three to four years £m	Four to five years £m	More than five years £m
2015							
The Group							
Forecast receivable cash flows	2,818	360	562	613	560	379	344
Forecast payable cash flows	872	769	35	31	22	11	4
The Bank							
Forecast receivable cash flows	2,809	351	562	613	560	379	344
Forecast payable cash flows	764	764	-	-	-	-	-
2014							
The Group							
Forecast receivable cash flows	4,277	308	491	695	729	651	1,403
Forecast payable cash flows	972	178	770	10	7	4	3
The Bank							
Forecast receivable cash flows	4,197	252	476	689	727	650	1,403
Forecast payable cash flows	926	165	761	-	-	-	-

The maximum length of time over which the Group hedges exposure to the variability in future cash flows for forecast transactions, excluding those forecast transactions related to the payment of variable interest on existing financial instruments is 10 years (2014: 10 years).

Amounts recognised in net interest income

	The Group £m	The Bank £m
Year ended 31 December 2015		
Gains on the hedged items attributable to the hedged risk	552	549
Losses on the hedging instruments	(485)	(493)
Fair value ineffectiveness	67	56
Cash flow hedging ineffectiveness	16	24
Net investment hedging ineffectiveness	(2)	(2)
Year ended 31 December 2014		
Losses on the hedged items attributable to the hedged risk	2,610	2,666
Gains on the hedging instruments	(2,797)	(2,824)
Fair value ineffectiveness	(187)	(158)
Cash flow hedging ineffectiveness	41	50
Net investment hedging ineffectiveness	-	-

All gains and losses on hedging derivatives relating to forecast transactions which are no longer expected to occur have been recycled to the income statement.

Gains and losses transferred from the cash flow hedging reserve for The Group to the income statement included a £36m gain (2014: £52m gain) transferred to interest income; a £275m gain (2014: £778m gain) to interest expense; a £4m loss (2013: £15m loss) to net trading income; a £17 gain (2014: nil) to administration and general expenses; and a £69m loss (2014: £78m loss) to taxation; and for The Bank to the income statement included £nil (2014: nil) transferred to interest income; a £270m gain (2014: £775m gain) to interest expense; a £2m gain (2014: £11m loss) to net trading income; a £17m gain (2014: £nil) to administration and general expenses; and a £nil (2014: £nil) to taxation.

15 Available for sale financial assets

Accounting for available for sale financial assets

Available for sale financial assets are held at fair value with gains and losses being included in other comprehensive income. The Group uses this classification for assets that are not derivatives and are not held for trading purposes or otherwise designated at fair value through profit or loss, or at amortised cost. Dividends and interest (calculated using the effective interest method) are recognised in the income statement in Note 3 Net interest income or, Note 6 Net investment income. On disposal, the cumulative gain or loss recognised in other comprehensive income is also included in net investment income.

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Debt securities and other eligible bills	89,278	85,552	82,968	78,364
Equity securities	1,026	553	640	226
Available for sale financial investments	90,304	86,105	83,608	78,590

16 Financial liabilities designated at fair value

Accounting for liabilities designated at fair value through profit and loss

In accordance with IAS 39, financial liabilities may be designated at fair value, with gains and losses taken to the income statement within Net trading income (Note 5) and Net investment income (Note 6). The Group has the ability to make the fair value designation when holding the instruments at fair value reduces an accounting mismatch (caused by an offsetting liability or asset being held at fair value), or is managed by the Group on the basis of its fair value, or includes terms that have substantive derivative characteristics (see Note 14 Derivative financial instruments).

The details on how the fair value amounts are arrived for financial liabilities designated at fair value are described in Fair value of assets and liabilities (Note 17).

	The Group		The Bank		The Group		The Bank	
	2015		2015		2014		2014	
	Fair Value	Contractual amount due on maturity	Fair Value	Contractual amount due on maturity	Fair Value	Contractual amount due on maturity	Fair Value	Contractual amount due on maturity
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
Debt securities	33,177	36,097	39,137	42,535	42,395	44,910	51,338	54,518
Deposits	6,029	6,324	5,603	5,906	7,206	7,301	6,502	6,610
Liabilities to customers under investment contracts	1,633	-	-	-	1,823	-	-	-
Repurchase agreements at fair value ^a	50,838	50,873	45,458	45,498	5,423	5,433	4,867	4,875
Other financial liabilities	68	68	-	-	125	125	9	9
Financial liabilities designated at fair value	91,745	93,362	90,198	93,939	56,972	57,769	62,716	66,012

The cumulative own credit loss recognised is £226m (2014: £716m).

Note

^a During 2015, new repurchase agreements and other similar borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities

Accounting for financial assets and liabilities – fair values

The Group applies IAS 39. All financial instruments are initially recognised at fair value on the date of initial recognition and, depending on the classification of the asset or liability, may continue to be held at fair value either through profit or loss or other comprehensive income. The fair value of a financial instrument is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

Wherever possible, fair value is determined by reference to a quoted market price for that instrument. For many of the Group's financial assets and liabilities, especially derivatives, quoted prices are not available, and valuation models are used to estimate fair value. The models calculate the expected cash flows under the terms of each specific contract, and then discount these values back to a present value. These models use as their basis independently sourced market parameters including, for example, interest rate yield curves, equities and commodities prices, option volatilities and currency rates.

For financial liabilities measured at fair value, the carrying amount reflects the effect on fair value of changes in own credit spreads derived from observable market data, such as spreads on Barclays issued bonds or credit default swaps (CDS). Most market parameters are either directly observable or are implied from instrument prices. The model may perform numerical procedures in the pricing such as interpolation when input values do not directly correspond to the most actively traded market trade parameters.

On initial recognition, it is presumed that the transaction price is the fair value unless there is observable information available in an active market to the contrary. The best evidence of an instrument's fair value on initial recognition is typically the transaction price. However, if fair value can be evidenced by comparison with other observable current market transactions in the same instrument, or is based on a valuation technique whose inputs include only data from observable markets, then the instrument should be recognised at the fair value derived from such observable market data.

For valuations that have made use of unobservable inputs, the difference between the model valuation and the initial transaction price ("Day One profit") is recognised in profit or loss either: on a straight-line basis over the term of the transaction; or over the period until all model inputs will become observable where appropriate; or released in full when previously unobservable inputs become observable.

Various factors influence the availability of observable inputs and these may vary from product to product and change over time. Factors include the depth of activity in the relevant market, the type of product, whether the product is new and not widely traded in the marketplace, the maturity of market modelling and the nature of the transaction (bespoke or generic). To the extent that valuation is based on models or inputs that are not observable in the market, the determination of fair value can be more subjective, dependent on the significance of the unobservable input to the overall valuation. Unobservable inputs are determined based on the best information available, for example by reference to similar assets, similar maturities or other analytical techniques.

The sensitivity of valuations used in the financial statements to possible changes in significant unobservable inputs is shown on page 198.

Critical accounting estimates and judgements

The valuation of financial instruments often involves a significant degree of judgement and complexity, in particular where valuation models make use of unobservable inputs ("Level 3" assets and liabilities). This note provides information on these instruments, including the related unrealised gains and losses recognised in the period, a description of significant valuation techniques and unobservable inputs, and a sensitivity analysis.

Valuation

IFRS 13 Fair Value Measurement requires an entity to classify its assets and liabilities according to a hierarchy that reflects the observability of significant market inputs. The three levels of the fair value hierarchy are defined below.

Quoted market prices – Level 1

Assets and liabilities are classified as Level 1 if their value is observable in an active market. Such instruments are valued by reference to unadjusted quoted prices for identical assets or liabilities in active markets where the quoted price is readily available, and the price represents actual and regularly occurring market transactions. An active market is one in which transactions occur with sufficient volume and frequency to provide pricing information on an ongoing basis.

Valuation technique using observable inputs – Level 2

Assets and liabilities classified as Level 2 have been valued using models whose inputs are observable in an active market. Valuations based on observable inputs include assets and liabilities such as swaps and forwards which are valued using market standard pricing techniques, and options that are commonly traded in markets where all the inputs to the market standard pricing models are observable.

Valuation technique using significant unobservable inputs – Level 3

Assets and liabilities are classified as Level 3 if their valuation incorporates significant inputs that are not based on observable market data (unobservable inputs). A valuation input is considered observable if it can be directly observed from transactions in an active market, or if there is compelling external evidence demonstrating an executable exit price. Unobservable input levels are generally determined via reference to observable inputs, historical observations or using other analytical techniques.

17 Fair value of assets and liabilities continued

The following tables show The Group's and The Bank's assets and liabilities that are held at fair value disaggregated by valuation technique (fair value hierarchy) and balance sheet classification:

Assets and liabilities held at fair value	Valuation technique using			Total £m
	Quoted market prices (Level 1) £m	Observable inputs (Level 2) £m	Significant unobservable inputs (Level 3) £m	
The Group				
As at 31 December 2015				
Trading portfolio assets	36,676	35,775	4,947	77,398
Financial assets designated at fair value ^a	6,163	52,909	17,758	76,830
Derivative financial assets	6,342	316,110	5,418	327,870
Available for sale investments	42,552	46,730	1,022	90,304
Other ^b	26	8	7,470	7,504
Total assets	91,759	451,532	36,615	579,906
Trading portfolio liabilities	(23,978)	(9,989)	-	(33,967)
Financial liabilities designated at fair value ^a	(240)	(90,203)	(1,302)	(91,745)
Derivative financial liabilities	(5,450)	(314,033)	(4,769)	(324,252)
Other ^b	(1,024)	(802)	(4,171)	(5,997)
Total liabilities	(30,692)	(415,027)	(10,242)	(455,961)
As at 31 December 2014				
Trading portfolio assets	48,962	59,466	6,327	114,755
Financial assets designated at fair value	9,934	8,461	19,505	38,300
Derivative financial assets	9,863	425,468	4,745	440,076
Available for sale investments	44,234	40,558	1,313	86,105
Other ^b	33	198	15,550	15,781
Total assets	113,026	534,151	47,840	695,017
Trading portfolio liabilities	(26,840)	(17,935)	(349)	(45,124)
Financial liabilities designated at fair value	(15)	(55,141)	(1,816)	(56,972)
Derivative financial liabilities	(10,313)	(424,687)	(4,320)	(439,320)
Other ^b	-	-	(13,115)	(13,115)
Total liabilities	(37,168)	(497,763)	(19,600)	(554,531)

Notes

a During 2015, new reverse repurchase agreements and other similar lending and repurchase agreements and other similar secured borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

b Other includes non-current assets and liabilities held for sale of £7,364m (2014: £15,574m) and £5,997m (2014: £13,115m) respectively, which are measured at fair value on a non-recurring basis. Refer to Note 44 for more information on non-current assets held for sale. Other also includes investment property of £140m (2014: £207m).

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

The following tables show The Bank's assets and liabilities that are held at fair value disaggregated by valuation technique (fair value hierarchy) and balance sheet classification:

Assets and liabilities held at fair value	Valuation technique using			Total £m
	Quoted market prices (Level 1) £m	Observable inputs (Level 2) £m	Significant unobservable inputs (Level 3) £m	
The Bank				
As at 31 December 2015				
Trading portfolio assets	10,825	17,290	4,942	33,057
Financial assets designated at fair value ^a	406	54,800	16,781	71,987
Derivative financial assets	1,856	309,284	5,112	316,252
Available for sale investments	39,463	43,576	569	83,608
Other ^b	24	7	5,162	5,193
Total assets	52,574	424,957	32,566	510,097
Trading portfolio liabilities	(16,455)	(7,112)	-	(23,567)
Financial liabilities designated at fair value ^a	(126)	(89,364)	(708)	(90,198)
Derivative financial liabilities	(1,910)	(303,238)	(4,877)	(310,025)
Other ^b	(1,024)	(802)	(2,277)	(4,103)
Total liabilities	(19,515)	(400,516)	(7,862)	(427,893)
As at 31 December 2014				
Trading portfolio assets	11,338	31,906	5,832	49,076
Financial assets designated at fair value	3,101	18,984	18,782	40,867
Derivative financial assets	2,122	419,750	4,693	426,565
Available for sale investments	40,611	37,126	853	78,590
Other ^b	33	198	405	636
Total assets	57,205	507,964	30,565	595,734
Trading portfolio liabilities	(12,387)	(13,177)	(346)	(25,910)
Financial liabilities designated at fair value	-	(61,796)	(920)	(62,716)
Derivative financial liabilities	(2,420)	(412,914)	(4,271)	(419,605)
Other ^b	-	-	(275)	(275)
Total liabilities	(14,807)	(487,887)	(5,812)	(508,506)

Notes

a During 2015, new reverse repurchase agreements and other similar lending and repurchase agreements and other similar secured borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

b Other includes non-current assets and liabilities held for sale of £5,160m (2014: £620m) and £4,103m (2014: £275m) respectively, which are measured at fair value on a non-recurring basis. Refer to Note 44 for more information on non-current assets held for sale. Other also includes investment property of £13m (2014: £16m).

17 Fair value of assets and liabilities continued

The following tables show The Group's assets and liabilities that are held at fair value disaggregated by valuation technique (fair value hierarchy) and product type:

Assets and liabilities held at fair value by product type

	Assets Valuation technique using			Liabilities Valuation technique using		
	Quoted market prices (Level 1)	Observable inputs (Level 2)	Significant unobservable inputs (Level 3)	Quoted market prices (Level 1)	Observable inputs (Level 2)	Significant unobservable inputs (Level 3)
The Group	£m	£m	£m	£m	£m	£m
As at 31 December 2015						
Interest rate derivatives	-	228,751	2,675	-	(218,864)	(2,247)
Foreign exchange derivatives	2	54,839	95	(4)	(58,594)	(196)
Credit derivatives ^a	-	16,441	1,902	-	(16,405)	(219)
Equity derivatives	3,830	9,279	690	(2,870)	(14,037)	(1,545)
Commodity derivatives	2,510	6,801	56	(2,576)	(6,133)	(562)
Government and government sponsored debt	55,150	53,053	419	(15,036)	(5,474)	(1)
Corporate debt	352	11,598	2,895	(234)	(4,558)	(15)
Certificates of deposit, commercial paper and other money market instruments	82	503	-	(5)	(6,95)	(382)
Reverse repurchase and repurchase agreements ^b	-	49,513	-	-	(50,838)	-
Non asset backed loans	-	1,931	16,828	-	-	-
Asset backed securities	-	12,009	770	-	(384)	(37)
Commercial real estate loans	-	-	551	-	-	-
Issued debt	-	-	-	-	(29,695)	(546)
Equity cash products	29,704	4,038	171	(8,943)	(221)	-
Funds and fund linked products	-	1,649	378	-	(1,601)	(148)
Physical commodities	87	156	-	-	-	-
Other ^c	42	971	9,185	(1,024)	(1,268)	(4,344)
Total	91,759	451,532	36,615	(30,692)	(415,027)	(10,242)
As at 31 December 2014						
Interest rate derivatives	-	308,706	1,239	(5)	(299,181)	(1,344)
Foreign exchange derivatives	4	74,358	108	(3)	(79,188)	(138)
Credit derivatives ^a	-	21,708	1,966	-	(21,958)	(409)
Equity derivatives	3,847	9,750	1,247	(3,719)	(13,780)	(2,092)
Commodity derivatives	6,012	10,946	185	(6,586)	(10,580)	(337)
Government and government sponsored debt	62,577	48,373	1,014	(11,563)	(14,002)	(346)
Corporate debt	151	22,036	3,061	-	(3,572)	(13)
Certificates of deposit, commercial paper and other money market instruments	78	921	-	(4)	(6,276)	(665)
Reverse repurchase and repurchase agreements	-	5,236	-	-	(5,423)	-
Non asset backed loans	1	2,462	17,744	-	-	-
Asset backed securities	30	16,211	1,631	-	(67)	-
Commercial real estate loans	-	-	1,180	-	-	-
Issued debt	-	-	-	(10)	(40,592)	(749)
Equity cash products	40,252	7,823	171	(15,276)	(699)	-
Funds and fund linked products	-	2,644	631	-	(2,060)	(210)
Physical commodities	4	1,447	-	-	(363)	-
Other ^c	70	1,530	17,663	(2)	(22)	(13,297)
Total	113,026	534,151	47,840	(37,168)	(497,763)	(19,600)

Assets and liabilities reclassified between Level 1 and Level 2

There were transfers of £537m assets and £801m liabilities (2014: nil) of equity and foreign exchange derivatives from Level 1 to Level 2 to reflect the market observability of these product types.

Notes

a Credit derivatives includes derivative exposure to monoline issuers.

b During 2015, new reverse repurchase agreements and other similar lending and repurchase agreements and other similar secured borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

c Other includes non-current assets and liabilities held for sale, private equity investments, asset backed loans and investment property.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

Level 3 movement analysis

The following table summarises the movements in the Level 3 balance during the year. The table shows gains and losses and includes amounts for all assets and liabilities transferred to and from Level 3 during the year. Transfers have been reflected as if they had taken place at the beginning of the year.

Analysis of movements in Level 3 assets and liabilities

The Group	As at 1 January 2015 £m	Purchases £m	Sales £m	Issues £m	Settlements £m	Total gains and losses in the period recognised in the income statement		Total gains or losses recognised in OCI		Transfers		As at 31 December 2015 £m
						Trading income £m	Other income £m	OCI £m	In £m	Out £m		
Government and government sponsored debt	685	27	(119)	-	(109)	(6)	-	-	2	(160)	320	
Corporate debt	3,026	62	(64)	-	(20)	(47)	-	-	5	(80)	2,882	
Asset backed securities	1,610	1,365	(1,565)	-	(711)	58	-	-	5	(19)	743	
Non asset backed loans	273	520	(251)	-	(3)	(42)	-	-	11	(1)	507	
Funds and fund linked products	589	-	(174)	-	(56)	(27)	-	-	12	(4)	340	
Other	144	23	(19)	-	(9)	(14)	-	-	53	(23)	155	
Trading portfolio assets	6,327	1,997	(2,192)	-	(908)	(78)	-	-	88	(287)	4,947	
Commercial real estate loans	1,179	3,540	(3,878)	-	(342)	49	1	-	-	-	549	
Non-asset backed loans ^a	17,471	192	(114)	-	(756)	(531)	(6)	-	-	-	16,256	
Asset backed loans	393	1,098	(1,260)	-	2	8	-	-	15	-	256	
Private equity investments	701	94	(200)	-	(3)	8	38	-	4	(132)	510	
Other	161	66	(31)	-	(3)	(11)	5	-	26	(26)	187	
Financial assets designated at fair value	19,905	4,990	(5,483)	-	(1,102)	(477)	38	-	45	(158)	17,758	
Asset backed securities	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	-	
Government and government sponsored debt	327	14	(36)	-	-	-	-	1	-	(212)	94	
Other	985	65	(91)	-	(1,026)	-	549	419	27	-	928	
Available for sale investments	1,313	79	(127)	-	(1,026)	-	549	420	27	(213)	1,022	
Other^b	207	27	(89)	-	-	-	(5)	-	-	-	140	
Trading portfolio liabilities	(349)	-	-	-	-	-	-	-	-	349	-	
Certificates of deposit, commercial paper and other money market instruments	(666)	-	-	(216)	261	-	17	-	-	221	(383)	
Issued debt	(748)	-	-	(16)	245	(4)	(8)	-	(38)	4	(565)	
Other	(402)	-	-	-	(19)	(18)	75	-	-	10	(354)	
Financial liabilities designated at fair value	(1,816)	-	-	(232)	487	(22)	84	-	(38)	235	(1,302)	
Interest rate derivatives	(105)	1	218	-	(247)	203	-	-	243	117	430	
Credit derivatives	1,557	273	(12)	-	(6)	(123)	-	-	(11)	7	1,685	
Equity derivatives	(845)	111	(2)	(290)	103	34	-	-	(21)	52	(858)	
Commodity derivatives	(152)	-	-	-	(66)	(6)	-	-	(388)	106	(506)	
Foreign exchange derivatives	(30)	14	(1)	(7)	9	(14)	-	-	(73)	-	(102)	
Net derivative financial instruments^c	425	399	203	(297)	(207)	94	-	-	(250)	282	649	
Total	26,012	7,492	(7,688)	(529)	(2,756)	(483)	666	420	(128)	208	23,214	

Notes

a. Other includes investment property of £140m (2014: £207m). Non-current assets held for sale of £7,330m (2014: £15,574m) and liabilities in a disposal group classified as held for sale of £4,171m (2014: £13,115m) are not included as these are measured at fair value on a non-recurring basis.

b. The derivative financial instruments are represented on a net basis. On a gross basis, derivative financial assets are £5,418m (2014: £4,745m) and derivative financial liabilities are £4,769m (2014: £4,320m).

c. A partially offsetting market gain of £172m (2014: £2,921m loss) has been recognised on the level 2 derivative instruments that hedge the ESHLA loan portfolio interest rate risk.

17 Fair value of assets and liabilities continued

Analysis of movements in Level 3 assets and liabilities

The Group	As at 1 January 2014 £m	Purchases £m	Sales £m	Issues £m	Settlements £m	Total gains and losses in the period recognised in the income statement		Total gains or losses recognised in OCI £m	Transfers		As at 31 December 2014 £m
						Trading income £m	Other income £m		In £m	Out £m	
Government and government sponsored debt	161	96	(198)	-	(46)	5	-	-	676	(9)	685
Corporate debt	3,039	177	(332)	-	(370)	484	-	-	39	(11)	3,026
Asset backed securities	2,111	1,037	(1,552)	-	(141)	178	-	-	8	(31)	1,610
Non asset backed loans	176	250	(30)	-	(49)	2	-	-	13	(89)	273
Funds and fund linked products	494	-	(92)	-	-	(17)	-	-	204	-	589
Other	440	8	(369)	-	54	22	-	-	-	(11)	144
Trading portfolio assets	6,421	1,568	(2,573)	-	(552)	674	-	-	940	(151)	6,327
Commercial real estate loans	1,198	2,919	(2,678)	-	(334)	76	(2)	-	-	-	1,179
Non-asset backed loans ^a	15,956	2	(177)	-	(81)	1,830	9	-	-	(68)	17,471
Asset backed loans	375	855	(777)	-	(4)	19	-	-	1	(76)	393
Private equity investments	1,168	173	(500)	-	(11)	4	82	-	-	(215)	701
Other	73	75	(1)	-	(35)	9	32	-	2	6	161
Financial assets designated at fair value	18,770	4,024	(4,133)	-	(465)	1,938	121	-	3	(353)	19,905
Asset backed securities	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
Government and government sponsored debt	59	281	(12)	-	(1)	-	-	-	-	-	327
Other	2,085	37	(78)	-	(1,694)	1	586	74	4	(30)	985
Available for sale investments	2,145	318	(90)	-	(1,695)	1	586	74	4	(30)	1,313
Other^b	451	47	(238)	-	-	-	5	-	-	(58)	207
Trading portfolio liabilities	-	-	-	-	-	(3)	-	-	(346)	-	(349)
Certificates of deposit, commercial paper and other money market instruments	(409)	-	-	(254)	12	2	88	-	(108)	3	(666)
Issued debt	(1,164)	-	-	(16)	293	88	-	-	(48)	99	(748)
Other	(67)	-	-	(341)	10	6	30	-	(40)	-	(402)
Financial liabilities designated at fair value	(1,640)	-	-	(611)	315	96	118	-	(196)	102	(1,816)
Interest rate derivatives	(15)	5	45	(5)	7	(358)	-	-	103	113	(105)
Credit derivatives	1,420	11	-	-	42	121	-	-	(81)	44	1,557
Equity derivatives	(601)	86	(12)	(305)	113	(278)	-	-	(14)	166	(845)
Commodity derivatives	(141)	-	-	(3)	(10)	4	-	-	(11)	9	(152)
Foreign exchange derivatives	31	-	(12)	(4)	(71)	(6)	-	-	29	3	(30)
Net derivative financial instruments^c	694	102	21	(317)	81	(517)	-	-	26	335	425
Total	26,841	6,059	(7,013)	(928)	(2,316)	2,189	830	74	431	(155)	26,012

Notes

a Other includes investment property of £140m (2014: £207m). Non-current assets held for sale of £7,330m (2014: £15,574m) and liabilities in a disposal group classified as held for sale of £4,171m (2014: £13,115m) are not included as these are measured at fair value on a non-recurring basis.

b The derivative financial instruments are represented on a net basis. On a gross basis, derivative financial assets are £5,418m (2014: £4,745m) and derivative financial liabilities are £4,769m (2014: £4,320m).

c A partially offsetting market gain of £172m (2014: £2,921m loss) has been recognised on the Level 2 derivative instruments that hedge the ESHLA loan portfolio interest rate risk.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

Analysis of movements in Level 3 assets and liabilities

	As at 1 January 2015 £m	Purchases £m	Sales £m	Issues £m	Settlements £m	Total gains and losses in the period recognised in the income statement		Total gains or losses recognised in OCI £m	Transfers		As at 31 December 2015 £m
						Trading income £m	Other income £m		In £m	Out £m	
The Bank											
Trading portfolio assets	5,832	1,467	(1,800)	-	(829)	(30)	-	-	302	-	4,942
Financial assets designated at fair value	18,782	4,633	(5,042)	-	(1,095)	(497)	-	-	-	-	16,781
Available for sale investments	853	26	(3)	-	(1,013)	-	492	408	1	(195)	569
Other ^a	16	-	-	-	-	-	(3)	-	-	-	13
Trading portfolio liabilities	(346)	-	-	-	-	-	-	-	-	346	-
Financial liabilities designated at fair value	(920)	-	-	(1)	247	(8)	8	-	(38)	4	(708)
Net derivative financial instruments ^b	422	119	214	(433)	(189)	67	-	-	(151)	186	235
Total	24,639	6,245	(6,631)	(434)	(2,879)	(468)	497	408	114	341	21,832

Analysis of movements in Level 3 assets and liabilities

	As at 1 January 2014 £m	Purchases £m	Sales £m	Issues £m	Settlements £m	Total gains and losses in the period recognised in the income statement		Total gains or losses recognised in OCI £m	Transfers		As at 31 December 2014 £m
						Trading income £m	Other income £m		In £m	Out £m	
The Bank											
Trading portfolio assets	5,326	550	(850)	-	(521)	515	-	-	927	(115)	5,832
Financial assets designated at fair value	16,864	3,778	(3,362)	-	(350)	1,948	32	-	2	(130)	18,782
Available for sale investments	1,821	241	(55)	-	(1,708)	-	570	11	3	(30)	853
Other ^a	68	-	(51)	-	-	-	(1)	-	-	-	16
Trading portfolio liabilities	-	-	-	-	-	-	-	-	(346)	-	(346)
Financial liabilities designated at fair value	(1,161)	-	-	(187)	290	89	(1)	-	(49)	99	(920)
Net derivative financial instruments ^b	699	98	35	(417)	78	(424)	-	-	13	340	422
Total	23,617	4,667	(4,283)	(604)	(2,211)	2,128	600	11	550	164	24,639

Notes

a Other includes investment property of £1.9m (2014: £1.6m)

b The derivative financial instruments are represented on a net basis. On a gross basis derivative financial assets totalled £5,112m (2014: £4,603m) and derivative financial liabilities totalled £4,877m (2014: £4,271m).

17 Fair value of assets and liabilities continued

Assets and liabilities move between Level 2 and Level 3 primarily due to i) an increase or decrease in observable market activity related to an input, or ii) a change in the significance of the unobservable input, with assets and liabilities classified as Level 3 if an unobservable input is deemed significant.

Unrealised gains and losses on Level 3 financial assets and liabilities

The following table discloses the unrealised gains and losses recognised in the year arising on Level 3 financial assets and liabilities held at year end.

Unrealised gains and losses recognised during the period on Level 3 assets and liabilities held at period end

As at 31 December

	2015				2014			
	Income statement		Other comprehensive income	Total	Income statement		Other comprehensive income	Total
	Trading income	Other income			Trading income	Other income		
The Group	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
Trading portfolio assets	(125)	-	-	(125)	466	-	-	466
Financial assets designated at fair value	(562)	(17)	-	(579)	1,849	(9)	-	1,840
Available for sale assets	-	(20)	488	468	-	572	80	652
Trading portfolio liabilities	(1)	-	-	(1)	(3)	-	-	(3)
Financial liabilities designated at fair value	(24)	76	-	52	98	118	-	216
Other ^a	-	(22)	-	(22)	-	5	-	5
Net derivative financial instruments	123	-	-	123	(238)	-	-	(238)
Total	(589)	17	488	(84)	2,172	686	80	2,938

Unrealised gains and losses recognised during the period on Level 3 assets and liabilities held at period end

As at 31 December

	2015				2014			
	Income statement		Other comprehensive income	Total	Income statement		Other comprehensive income	Total
	Trading income	Other income			Trading income	Other income		
The Bank	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
Trading portfolio assets	(94)	-	-	(94)	444	-	-	444
Financial assets designated at fair value	(555)	-	-	(555)	1,854	7	-	1,871
Available for sale assets	-	(7)	408	401	-	500	11	511
Trading portfolio liabilities	-	-	-	-	-	-	-	-
Financial liabilities designated at fair value	(11)	8	-	(3)	97	(1)	-	96
Other ^a	-	(3)	-	(3)	-	-	-	-
Net derivative financial instruments	112	-	-	112	(241)	-	-	(241)
Total	(548)	(2)	408	(142)	2,164	506	11	2,681

The trading losses of £562m (2014: gains of £1,849m) for The Group and £555m (2014: gain of £1,864m) for The Bank within Level 3 financial assets designated at fair value was primarily due to fair value losses on the ESHLA loan portfolio of £531m.

Valuation techniques and sensitivity analysis

Sensitivity analysis is performed on products with significant unobservable inputs (Level 3) to generate a range of reasonably possible alternative valuations. The sensitivity methodologies applied take account of the nature of valuation techniques used, as well as the availability and reliability of observable proxy and historical data and the impact of using alternative models.

Sensitivities are dynamically calculated on a monthly basis. The calculation is based on range or spread data of a reliable reference source or a scenario based on relevant market analysis alongside the impact of using alternative models. Sensitivities are calculated without reflecting the impact of any diversification in the portfolio.

The valuation techniques used for the material products within Levels 2 and 3, and observability and sensitivity analysis for products within Level 3, are described below.

Interest rate derivatives

Description: These are derivatives linked to interest rates or inflation indices. This category includes futures, interest rate and inflation swaps, swaptions, caps, floors, inflation options, balance guaranteed swaps and other exotic interest rate derivatives.

Valuation: Interest rate derivative cash flows are valued using interest rate yield curves whereby observable market data is used to construct the term structure of forward rates. This is then used to project and discount future cash flows based on the parameters of the trade. Instruments with

Note

^a Other consists of investment property.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

optionality are valued using volatilities implied from market observable inputs. Exotic interest rate derivatives are valued using industry standard and bespoke models based on observable and unobservable market parameter inputs. Input parameters include interest rates, volatilities, correlations and others as appropriate. Inflation forward curves and interest rate yield curves may be extrapolated beyond observable tenors. Balance guaranteed swaps are valued using cash flow models that calculate fair value based on loss projections, prepayment, recovery and discount rates. These parameters are determined by reference to underlying asset performance.

Observability: In general, input parameters are deemed observable up to liquid maturities which are determined separately for each parameter and underlying. Certain correlation, convexity, long dated forwards and volatility exposures are unobservable beyond liquid maturities. Unobservable market data and model inputs are set by referencing liquid market instruments and applying extrapolation techniques or inferred via another reasonable method.

Level 3 sensitivity: Sensitivity relating to unobservable valuation inputs is based on the dispersion of consensus data services where available, otherwise stress scenarios or historic data are used.

Foreign exchange derivatives

Description: These are derivatives linked to the foreign exchange (FX) market. This category includes FX forward contracts, FX swaps and FX options. The vast majority are traded as OTC derivatives.

Valuation: Exotic and non-exotic derivatives are valued using industry standard and bespoke models. Input parameters include FX rates, interest rates, FX volatilities, interest rate volatilities, FX interest rate correlations and others as appropriate. Unobservable model inputs are set by referencing liquid market instruments and applying extrapolation techniques to match the appropriate risk profile.

Observability: Certain correlations, long dated forwards and volatilities are unobservable beyond liquid maturities.

Level 3 sensitivity: Sensitivity relating to unobservable valuation inputs is primarily based on the dispersion of consensus data services.

Credit derivatives

Description: These are derivatives linked to the credit spread of a referenced entity, index or basket of referenced entities or a pool of referenced assets via securitisation. This category includes single name and index Credit Default Swaps (CDS), asset backed CDS, synthetic Collateralised Debt Obligations (CDOs), and Nth-to-default basket swaps.

Valuation: CDS are valued using a market standard model that incorporates the credit curve as its principal input. Credit spreads are observed directly from broker data, third party vendors or priced to proxies. Where credit spreads are unobservable, they are determined with reference to recent transactions or proxied from bond spreads on observable trades of the same issuer or other similar entities. Synthetic CDOs are valued using a model that calculates fair value based on credit spreads, recovery rates, correlations and interest rates, and is calibrated to the index tranche market.

Observability: CDS contracts referencing entities that are not actively traded are considered unobservable. The correlation input to synthetic CDO valuation is considered unobservable as it is proxied from the observable index tranche market. Where an asset backed credit derivative does not have an observable market price and the valuation is determined using a model, an instrument is considered unobservable.

Level 3 sensitivity: The sensitivity of valuations of the illiquid CDS portfolio is determined by applying a shift to each spread curve. The shift is based on the average range of pricing observed in the market for similar CDS. Synthetic CDO sensitivity is calculated using correlation levels derived from the range of contributors to a consensus bespoke service.

Derivative exposure to monoline insurers

Description: These products are derivatives through which credit protection has been purchased on structured debt instruments (primarily collateralised loan obligations or CLOs) from monoline insurers.

Valuation: Given the bespoke nature of the CDS, the primary valuation input is the price of the cash instrument it protects.

Observability: While the market value of the cash instrument underlying the CDS contract may be observable, its use in the valuation of CDS is considered unobservable due to the bespoke nature of the monoline CDS contracts.

Level 3 sensitivity: Due to the high degree of uncertainty, the sensitivity reflects the impact of writing down the credit protection element of fair value to zero.

Equity derivatives

Description: These are derivatives linked to equity indices and single names. This category includes exchange traded and OTC equity derivatives including vanilla and exotic options.

17 Fair value of assets and liabilities continued

Valuation: The valuations of OTC equity derivatives are determined using industry standard models. Input parameters include stock prices, dividends, volatilities, interest rates, equity repo curves and, for multi-asset products, correlations. Unobservable model inputs are determined by reference to liquid market instruments and applying extrapolation techniques to match the appropriate risk profile.

Observability: In general, input parameters are deemed observable up to liquid maturities which are determined separately for each parameter and underlying.

Level 3 sensitivity: Sensitivity is estimated based on the dispersion of consensus data services either directly or through proxies.

Commodity derivatives

Description: These products are exchange traded and OTC derivatives based on underlying commodities such as metals, crude oil and refined products, agricultural, power and natural gas.

Valuation: The valuations of commodity swaps and options are determined using models incorporating discounting of cash flows and other industry standard modelling techniques. Valuation inputs include forward curves, volatilities implied from market observable inputs and correlations. Unobservable inputs are set with reference to similar observable products or by applying extrapolation techniques from the observable market.

Observability: Certain correlations, forward curves and volatilities for longer dated exposures are unobservable.

Level 3 sensitivity: Sensitivity is determined primarily by measuring historical variability over two years. Where historical data is unavailable or uncertainty is due to volumetric risk, sensitivity is measured by applying appropriate stress scenarios or using proxy bid-offer spread levels.

Complex derivative instruments

Valuation estimates made by counterparties with respect to complex derivative instruments, for the purpose of determining the amount of collateral to be posted, often differ, sometimes significantly, from Barclays' own estimates. In almost all cases, Barclays has been able to successfully resolve such differences or otherwise reach an accommodation with respect to collateral posting levels, including in certain cases by entering into compromise collateral arrangements. Due to the ongoing nature of collateral calls, Barclays will often be engaged in discussion with one or more counterparties in respect of such differences at any given time. Valuation estimates made by counterparties for collateral purposes are, like any other third party valuation, considered when determining Barclays' fair value estimates.

Government and government sponsored debt

Description: These are government bonds, supra sovereign bonds and agency bonds.

Valuation: Liquid government bonds actively traded through an exchange or clearing house are marked to the closing levels observed in these markets. Less liquid bonds are valued using observable market prices which are sourced from broker quotes, inter-dealer prices or other reliable pricing services. Where there are no observable market prices, fair value is determined by reference to either issuances or CDS spreads of the same issuer as proxy inputs to obtain discounted cash flow amounts.

Observability: Where an observable market price is not available, the bond is considered Level 3.

Level 3 sensitivity: Sensitivity is calculated by using the range of observable proxy prices.

Corporate debt

Description: This primarily contains corporate bonds.

Valuation: Corporate bonds are valued using observable market prices which are sourced from broker quotes, inter-dealer prices or other reliable pricing services. Where there are no observable market prices, fair value is determined by reference to either issuances or CDS spreads of the same issuer as proxy inputs to obtain discounted cash flow amounts. In the absence of observable bond or CDS spreads for the respective issuer, similar reference assets or sector averages are applied as a proxy (the appropriateness of proxies being assessed based on issuer, coupon, maturity and industry).

Observability: Where an observable market price is not available, the security is considered Level 3.

Level 3 sensitivity: The sensitivity for the corporate bonds portfolio is determined by applying a shift to each underlying position driven by average ranges of external levels observed in the market for similar bonds.

Reverse repurchase and repurchase agreements

Description: These include securities purchased under resale agreements, securities sold under repurchase agreements, and other similar secured lending agreements.

Valuation: Reverse repurchase and repurchase agreements are valued by discounting the expected future cash flows. The inputs to the valuation include interest rates and repo rates, which are determined based on the specific parameters of the transaction.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

Observability: In general, input parameters are deemed observable up to liquid maturities, as determined based on the specific parameters of the transaction. Unobservable market data and model inputs are set by referencing liquid market instruments and applying extrapolation techniques or inferred via another reasonable method.

Level 3 sensitivity: Sensitivity relating to unobservable valuation inputs is based on the dispersion of consensus data services where available, otherwise stress scenarios or historic data are used. In general, the sensitivity of unobservable inputs is insignificant to the overall balance sheet valuation given the predominantly short term nature of the agreements.

Non-asset backed loans

Description: This category is largely made up of fixed rate loans, such as the ESHLA portfolio, which are valued using models that discount expected future cash flows.

Valuation: Fixed rate loans are valued using models that calculate fair value based on observable interest rates and unobservable loan spreads. Unobservable loan spreads incorporate funding costs, the level of comparable assets such as gilts, issuer credit quality and other factors.

Observability: Within this population, the unobservable input is the loan spread.

Level 3 sensitivity: The sensitivity for fixed rate loans is calculated by applying a shift to loan spreads.

Asset backed securities

Description: These are securities that are linked to the cash flows of a pool of referenced assets via securitisation. This category includes residential mortgage backed securities, commercial mortgage backed securities, CDOs, CLOs and other asset backed securities.

Valuation: Where available, valuations are based on observable market prices which are sourced from broker quotes and inter-dealer prices. Otherwise, valuations are determined using industry standard discounted cash flow analysis that calculates the fair value based on valuation inputs such as constant default rate, conditional prepayment rate, loss given default and yield. These inputs are determined by reference to a number of sources including proxying to observed transactions, market indices or market research, and by assessing underlying collateral performance.

Proxying to observed transactions, indices or research requires an assessment and comparison of the relevant securities' underlying attributes including collateral, tranche, vintage, underlying asset composition (historical losses, borrower characteristics and loan attributes such as loan-to-value ratio and geographic concentration) and credit ratings (original and current).

Observability: Where an asset backed product does not have an observable market price, and the valuation is determined using a discounted cash flow analysis, an instrument is considered unobservable.

Level 3 sensitivity: The sensitivity analysis for asset backed products is based on externally sourced pricing dispersion or by stressing the inputs of discount cash flow analysis.

Commercial real estate loans

Description: This portfolio includes loans that are secured by a range of commercial property types including retail, hotel, office, multi-family and industrial properties.

Valuation: Performing loans are valued using discounted cash flow analysis which considers the characteristics of the loan such as property type, geographic location, credit quality and property performance reviews in order to determine an appropriate credit spread. Where there is significant uncertainty regarding loan performance, valuation is based on independent third party appraisals or bids for the underlying properties. Independent third party appraisals are determined by discounted cash flow analysis. The key valuation inputs are yield and loss given default.

Observability: Since each commercial real estate loan is unique in nature, and the secondary loan market is relatively illiquid, valuation inputs are generally considered unobservable.

Level 3 sensitivity: For performing loans, sensitivity is determined by stressing the credit spread for each loan. For loans which have significant uncertainty regarding loan performance, sensitivity is determined by either a range of bids or by stressing the inputs to independent third party appraisals.

Issued debt

Description: This category contains Barclays issued notes.

Valuation: Fair valued Barclays issued notes are valued using discounted cash flow techniques and industry standard models incorporating various observable input parameters depending on the terms of the instrument.

Observability: Barclays issued notes are generally observable. Structured notes are debt instruments containing embedded derivatives. Where either an input to the embedded derivative or the debt instrument is deemed unobservable and significant to the overall valuation of the note, the structured note is classified as Level 3.

17 Fair value of assets and liabilities continued

Level 3 sensitivity: Sensitivity to the unobservable input in the embedded derivative is calculated in line with the method used for the type of derivative instrument concerned.

Other

Description: Other includes non-current assets and liabilities held for sale and private equity investments. See below for more detail. Other also includes investment properties.

Non-current assets held for sale

Description: Non-current assets held for sale materially consists of the Portuguese Retail Banking, Wealth and Investment Management businesses and part of the Portuguese Corporate banking business, Barclays Vida y Pensiones (BVP), a company offering life insurance, pension products and services in Spain, Portugal and Italy, and the Italian Retail business. This sale is part of the divestment of the Barclays Non-Core segment of the Group.

Valuation: Non-current assets held for sale are valued at the lower of carrying value and fair value less cost to sell.

Observability: The items in Level 2 and Level 3 include customer cash, nostro accounts with other banks and other time deposits.

Level 3 sensitivity: The businesses held for sale are valued at the agreed price less costs to sell and are not expected to display significant sensitivity.

Private equity investments

Description: This category includes private equity investments.

Valuation: Private equity investments are valued in accordance with the 'International Private Equity and Venture Capital Valuation Guidelines'. This requires the use of a number of individual pricing benchmarks such as the prices of recent transactions in the same or similar entities, discounted cash flow analysis and comparison with the earnings multiples of listed comparative companies. Full valuations are generally performed at least biannually, with the positions reviewed periodically for material events that might impact upon fair value. The valuation of unquoted equity instruments is subjective by nature. However, the relevant methodologies are commonly applied by other market participants and have been consistently applied over time. Private equity investments include Barclays' equity interest in Visa Europe, an available for sale asset, which has been valued by reference to consideration, some of which is contingent upon future events, that will be receivable upon completion of the announced sale of Visa Europe to Visa Inc. The elements of consideration that are contingent on future events have been deemed unobservable and no value has been attributed to such elements in the year-end valuation.

Observability: Unobservable inputs include earnings estimates, multiples of comparative companies, marketability discounts and discount rates.

Level 3 sensitivity: The relevant valuation models are each sensitive to a number of key assumptions, such as projected future earnings, comparator multiples, marketability discounts and discount rates. Valuation sensitivity is estimated by flexing such assumptions to reasonable alternative levels and determining the impact on the resulting valuation.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

Sensitivity analysis of valuations using unobservable inputs

The Group	Fair value		Favourable changes		Unfavourable changes	
	Total assets £m	Total liabilities £m	Income statement £m	Equity £m	Income statement £m	Equity £m
As at 31 December 2015						
Interest rate derivatives	2,675	(2,247)	93	-	(103)	-
Foreign exchange derivatives	95	(196)	17	-	(17)	-
Credit derivatives ^a	1,902	(219)	66	-	(96)	-
Equity derivatives	690	(1,545)	167	-	(185)	-
Commodity derivatives	56	(562)	13	-	(13)	-
Government and government sponsored debt	419	(1)	4	-	(4)	-
Corporate debt	2,895	(15)	10	1	(5)	(1)
Certificates of deposit, commercial paper and other money market instruments	-	(382)	-	-	-	-
Non-asset backed loans	16,828	-	1,581	-	(1,564)	-
Asset backed securities	770	(37)	1	-	(1)	-
Commercial real estate loans	551	-	24	-	(1)	-
Issued debt	-	(546)	-	-	-	-
Equity cash products	171	-	-	17	-	(17)
Funds and fund linked products	378	(148)	1	-	(1)	-
Other ^b	9,185	(4,344)	154	318	(172)	(53)
Total	36,615	(10,242)	2,131	336	(2,162)	(71)
As at 31 December 2014						
Interest rate derivatives	1,239	(1,344)	70	-	(71)	-
Foreign exchange derivatives	108	(138)	36	-	(36)	-
Credit derivatives ^a	1,966	(409)	81	-	(229)	-
Equity derivatives	1,247	(2,092)	220	-	(220)	-
Commodity derivatives	185	(337)	46	-	(46)	-
Government and government sponsored debt	1,014	(346)	-	-	(2)	-
Corporate debt	3,061	(13)	26	(1)	(9)	(4)
Certificates of deposit, commercial paper and other money market instruments	-	(665)	3	-	3	-
Non-asset backed loans	17,744	-	1,164	-	(820)	-
Asset backed securities	1,631	-	46	1	(72)	(1)
Commercial real estate loans	1,180	-	20	-	(19)	-
Issued debt	-	(749)	-	-	-	-
Equity cash products	171	-	-	11	-	(11)
Funds and fund linked products	631	(210)	14	-	(14)	-
Other ^b	17,663	(13,297)	180	82	(156)	(55)
Total	47,840	(19,600)	1,906	93	(1,691)	(71)

The effect of stressing unobservable inputs to a range of reasonably possible alternatives, alongside considering the impact of using alternative models, would be to increase fair values by up to £2.1bn (2014: £1.9bn) or to decrease fair values by up to £2.2bn (2014: £1.7bn) with substantially all the potential effect impacting profit and loss rather than reserves.

Notes

a Credit derivatives includes derivative exposure to monoline insurers.

b Other includes non-current assets and liabilities held for sale, which are measured at fair value on a non-recurring basis, investment property, private equity investments and asset backed loans.

17 Fair value of assets and liabilities continued

Significant unobservable inputs

The following table discloses the valuation techniques and significant unobservable inputs for assets and liabilities recognised at fair value and classified as Level 3 along with the range of values used for those significant unobservable inputs:

The Group	Total assets	Total liabilities	Valuation technique(s)	Significant unobservable inputs	2015 Range		2014 Range		Units ^a	
	£m	£m			Min	Max	Min	Max		
Derivative financial instruments^b										
Interest rate derivatives	2,675	(2,247)	Discounted cash flows	Inflation forwards	0.3	8	(0.5)	11	%	
				Option model	Inflation volatility	36	197	40	300	bp vol
			Correlation model	IR – IR correlation	(55)	100	(88)	100	%	
				FX – IR correlation	(20)	30	14	90	%	
				Interest rate volatility	5	249	6	437	bp vol	
Credit derivatives ^c	1,902	(219)	Discounted cash flows	Credit spread	140	413	116	240	bps	
				Correlation model	Credit correlation	26	41	36	90	%
			Comparable pricing	Credit spread	10	9,923	6	5,898	bps	
				Price	80	102	64	100	points	
Equity derivatives	690	(1,545)	Comparable pricing	Equity volatility	-	318	1	97	%	
				Equity – equity correlation	(54)	100	(55)	99	%	
				Equity – FX correlation	(100)	40	(80)	55	%	
Non-derivative financial instruments										
Corporate debt	2,895	(15)	Discounted cash flows	Credit spread	120	529	140	900	bps	
				Comparable pricing	Price	1	114	-	104	points
Asset backed securities	770	(37)	Discounted cash flows	Conditional prepayment rate	-	25	-	5	%	
				Constant default rate	-	2	-	9	%	
				Loss given default	30	100	45	100	%	
				Yield	5	58	3	11	%	
				Credit spread	157	1,416	74	2,688	bps	
Commercial real estate loans	551	-	Discounted cash flows	Comparable pricing	Price	1	114	-	100	points
				Loss given default	0	100	-	100	%	
Non-asset backed loans	16,828	-	Discounted cash flows	Yield	-	-	4	8	%	
				Credit spread	230	801	124	675	bps	
Other ^d	1,855	(173)	Discounted cash flows	Loan spread	3	994	39	1,000	bps	
				Loss given default	-	94	-	-	%	
				Yield	7	12	8	9	%	
			Comparable pricing	Price	-	103	-	133	points	

Notes

a The units used to disclose ranges for significant unobservable inputs are percentages, points, basis point volatility and basis points. Basis point volatility is a measure of implied volatility in terms of annual absolute basis point change in the underlying rate. Points are a percentage of par; for example, 100 points equals 100% of par. A basis point equals 1/100th of 1%; for example, 150 basis points equals 1.5%.

b Certain derivative instruments are classified as Level 3 due to a significant unobservable credit spread input into the calculation of the Credit Valuation Adjustment for the instruments. The range of significant unobservable credit spreads is between 69-1,175bps.

c Credit derivatives includes derivative exposure to monoline insurers.

d Other includes private equity investments, asset backed loans and investment property.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of financial instruments continued

The following section describes the significant unobservable inputs identified in the table above, and the sensitivity of fair value measurement of the instruments categorised as Level 3 assets or liabilities to increases in significant unobservable inputs. Where sensitivities are described, the inverse relationship will also generally apply.

Where reliable interrelationships can be identified between significant unobservable inputs used in fair value measurement, a description of those interrelationships is included below.

Comparable price

Comparable instrument prices are used in valuation by calculating an implied yield (or spread over a liquid benchmark) from the price of a comparable observable bond, then adjusting that yield (or spread) to derive a value for the unobservable bond. The adjustment to yield (or spread) should account for relevant differences in the bonds such as maturity or credit quality. Alternatively, a price-to-price basis can be assumed between the comparable instrument and bond being valued in order to establish the value of the bond.

In general, a significant increase in comparable price in isolation will result in a movement in fair value that is favourable for the holder of a cash instrument.

For a derivative instrument, a significant increase in an input derived from a comparable price in isolation can result in a movement in fair value that is favourable or unfavourable depending on the specific terms of the instrument.

Conditional prepayment rate

Conditional prepayment rate is the proportion of voluntary, unscheduled repayments of loan principal by a borrower. Prepayment rates affect the weighted average life of securities by altering the timing of future projected cash flows.

A significant increase in a conditional prepayment rate in isolation can result in a movement in fair value that is favourable or unfavourable depending on the specific terms of the instrument.

Conditional prepayment rates are typically inversely correlated to credit spread, i.e. securities with high borrower credit spread typically experience lower prepayment rates, and also tend to experience higher default rates.

Constant default rate

The constant default rate represents an annualised rate of default of the loan principal by the borrower.

A significant increase in a constant default rate in isolation can result in a movement in fair value that is favourable or unfavourable depending on the specific terms of the instrument.

Constant default rate and conditional prepayment rates are typically inversely correlated; fewer defaults on loans typically will mean higher credit quality and therefore more prepayments.

Correlation

Correlation is a measure of the relationship between the movements of two variables (i.e. how the change in one variable influences a change in the other variable). Correlation is a key input into valuation of derivative contracts with more than one underlying instrument. For example, where an option contract is written on a basket of underlying names, the volatility of the basket, and hence the fair value of the option, will depend on the correlation between the basket components. Credit correlation generally refers to the correlation between default processes for the separate names that make up the reference pool of a CDO structure.

A significant increase in correlation in isolation can result in a movement in fair value that is favourable or unfavourable depending on the specific terms of the instrument.

Credit spread

Credit spreads typically represent the difference in yield between an instrument and a benchmark security or reference rate. Credit spreads reflect the additional yield that a market participant would demand for taking exposure to the credit risk of an instrument, and form part of the yield used in a discounted cash flow calculation.

In general, a significant increase in credit spread in isolation will result in a movement in fair value that is unfavourable for the holder of a cash asset.

For a derivative instrument, a significant increase in credit spread in isolation can result in a movement in fair value that is favourable or unfavourable depending on the specific terms of the instrument.

Loan spread

Loan spreads typically represent the difference in yield between an instrument and a benchmark security or reference rate. Loan spreads typically reflect funding costs, credit quality, the level of comparable assets such as gilts and other factors, and form part of the yield used in a discounted cash flow calculation.

The ESHLA portfolio primarily consists of long dated fixed rate loans extended to counterparties in the UK Education, Social Housing and Local Authority sectors. The loans are categorised as Level 3 in the fair value hierarchy due to their illiquid nature and the significance of unobservable loan spreads to the valuation. Valuation uncertainty arises from the long dated nature of the portfolio, the lack of secondary market in the loans and the lack of observable loan spreads. The majority of ESHLA loans are to borrowers in heavily regulated sectors that are considered extremely low credit risk, and have a history of zero defaults since inception. While the overall credit spread is 991bps (2014: 961bps), the vast majority of

17 Fair value of assets and liabilities continued

spreads being concentrated towards the bottom end of the reported range, with 99% of the loan notional being valued with spreads less than 200bps consistently for both years.

In general, a significant increase in loan spreads in isolation will result in a movement in fair value that is unfavourable for the holder of a loan.

Forwards

A price or rate that is applicable to a financial transaction that will take place in the future. A forward is generally based on the spot price or rate, adjusted for the cost of carry, and defines the price or rate that will be used to deliver a currency, bond, commodity or some other underlying instrument at a point in the future. A forward may also refer to the rate fixed for a future financial obligation, such as the interest rate on a loan payment. In general, a significant increase in a forward in isolation will result in a movement in fair value that is favourable for the contracted receiver of the underlying (currency, bond, commodity, etc), but the sensitivity is dependent on the specific terms of the instrument.

Loss given default (LGD)

LGD represents the expected loss upon liquidation of the collateral as a percentage of the balance outstanding.

In general, a significant increase in the LGD in isolation will translate to lower recovery and lower projected cash flows to pay to the securitisation, resulting in a movement in fair value that is unfavourable for the holder of the securitised product.

Volatility

Volatility is a key input in the valuation of derivative products containing optionality. Volatility is a measure of the variability or uncertainty in returns for a given derivative underlying. It represents an estimate of how much a particular underlying instrument, parameter or index will change in value over time. In general, volatilities will be implied from observed option prices. For unobservable options the implied volatility may reflect additional assumptions about the nature of the underlying risk, as well as reflecting the given strike/maturity profile of a specific option contract.

In general a significant increase in volatility in isolation will result in a movement in fair value that is favourable for the holder of a simple option, but the sensitivity is dependent on the specific terms of the instrument.

There may be inter-relationships between unobservable volatilities and other unobservable inputs that can be implied from observation (e.g. when equity prices fall, implied equity volatilities generally rise) but these are specific to individual markets and may vary over time.

Yield

The rate used to discount projected cash flows in a discounted future cash flow analysis.

In general, a significant increase in yield in isolation will result in a movement in fair value that is unfavourable for the holder of a cash instrument.

Fair value adjustments

Key balance sheet valuation adjustments are quantified below:

	2015 £m	2014 £m
Bid-offer valuation adjustments	(360)	(396)
Other exit adjustments	(149)	(169)
Uncollateralised derivative funding	(72)	(100)
Derivative credit valuation adjustments:		
- Monolines	(9)	(24)
- Other derivative credit valuation adjustments	(318)	(394)
Derivative debit valuation adjustments	189	177

Bid-offer valuation adjustments

The Group uses mid market pricing where it is a market maker and has the ability to transact at, or better than, mid price (which is the case for certain equity, bond and vanilla derivative markets). For other financial assets and liabilities, bid-offer adjustments are recorded to reflect the price for the expected close out strategy. The methodology for determining the bid-offer adjustment for a derivative portfolio involves calculating the net risk exposure by offsetting long and short positions by strike and term in accordance with the risk management and hedging strategy.

Bid-offer levels are derived from market sources, such as broker data.

Other exit adjustments

Market data input for exotic derivatives may not have a directly observable bid-offer spread. In such instances, an exit adjustment is applied as a proxy for the bid-offer adjustment. An example of this is correlation risk where an adjustment is applied to reflect the possible range of values that market participants apply. The exit adjustment may be determined by calibrating to derivative prices, by scenario analysis or historical analysis. Other exit adjustments have reduced by £20m to £149m respectively as a result of movements in market bid-offer spreads.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

Discounting approaches for derivative instruments

Collateralised

In line with market practice, the methodology for discounting collateralised derivatives takes into account the nature and currency of the collateral that can be posted within the relevant CSA. This CSA aware discounting approach recognises the 'cheapest to deliver' option that reflects the ability of the party posting collateral to change the currency of the collateral.

Uncollateralised

A fair value adjustment of £72m is applied to account for the impact of incorporating the cost of funding into the valuation of uncollateralised and partially collateralised derivative portfolios and collateralised derivatives where the terms of the agreement do not allow the rehypothecation of collateral received. This adjustment is referred to as the 'Funding Fair Value Adjustment' (FFVA). FFVA has decreased by £28m to £72m mainly as a result of material trade unwinds and the reduction in the average maturity date of the portfolio as trades tend to maturity.

FFVA is determined by calculating the net expected exposure at a counterparty level and applying a funding rate to these exposures that reflects the market cost of funding. Barclays' internal Treasury rates are used as an input to the calculation. The approach takes into account the probability of default of each counterparty, as well as any mandatory break clauses.

FFVA incorporates a scaling factor which is an estimate of the extent to which the cost of funding is incorporated into observed traded levels. On calibrating the scaling factor, it is with the assumption that Credit Valuation Adjustments (CVA) and Debit Valuation Adjustments (DVA) are retained as valuation components incorporated into such levels. The effect of incorporating this scaling factor at 31 December 2015 was to reduce FFVA by £216m (2014: £300m).

Uncollateralised derivative trading activity is used to determine this scaling factor. The trading history analysed includes new trades, terminations, trade restructures and novations. The FFVA balance and movement is driven by the Barclays' own cost of funding spread over LIBOR, counterparty default probabilities and recovery rates, as well as the market value of the underlying derivatives. Movements in the market value of the portfolio in scope for FFVA are mainly driven by interest rates, inflation rates and foreign exchange levels.

Barclays continues to monitor market practices and activity to ensure the approach to uncollateralised derivative valuation remains appropriate. The above approach has been in use since 2012 with no significant changes.

Derivative credit and debit valuation adjustments

CVA and DVA are incorporated into derivative valuations to reflect the impact on fair value of counterparty credit risk and Barclays' own credit quality respectively. These adjustments are calculated for uncollateralised and partially collateralised derivatives across all asset classes. CVA and DVA are calculated using estimates of exposure at default, probability of default and recovery rates, at a counterparty level. Counterparties include, but are not limited to, corporates, monolines, sovereigns and sovereign agencies, supranationals and special purpose vehicles.

Exposure at default is generally based on expected exposure, estimated through the simulation of underlying risk factors. For some complex products, where this approach is not feasible, simplifying assumptions are made, either through approximating with a more vanilla structure, or using current or scenario based mark to market as an estimate of future exposure. Where a strong CSA exists to mitigate counterparty credit risk, the exposure at default is set to zero.

Probability of default and recovery rate information is generally sourced from the CDS markets. For counterparties where this information is not available, or considered unreliable due to the nature of the exposure, alternative approaches are taken based on mapping internal counterparty ratings onto historical or market based default and recovery information. In particular, this applies to sovereign related names where the effect of using the recovery assumptions implied in CDS levels would imply a £56m (2014: £120m) increase in CVA.

Correlation between counterparty credit and underlying derivative risk factors may lead to a systematic bias in the valuation of counterparty credit risk, termed 'wrong way' or 'right way' risk. This is not incorporated into the CVA calculation, but risk of 'wrong way' exposure is controlled at the trade origination stage.

CVA decreased by £91m to £327m, primarily due to reduction in the average maturity date of the portfolio as trades tend to maturity. In addition, there was a reduction in monoline CVA of £15m due to trade unwinds. DVA increased by £12m to £189m, primarily as a result of Barclays' credit spreads deteriorating.

Portfolio exemptions

The Group uses the portfolio exemption in IFRS 13 Fair Value Measurement to measure the fair value of groups of financial assets and liabilities. Instruments are measured using the price that would be received to sell a net long position, i.e. an asset, for a particular risk exposure or to transfer a net short position, i.e. a liability, for a particular risk exposure in an orderly transaction between market participants at the balance sheet date under current market conditions. Accordingly, the Group measures the fair value of the group of financial assets and liabilities consistently with how market participants would price the net risk exposure at the measurement date.

Unrecognised gains as a result of the use of valuation models using unobservable inputs

The amount that has yet to be recognised in income that relates to the difference between the transaction price, i.e. the fair value at initial recognition, and the amount that would have arisen had valuation models using unobservable inputs been used on initial recognition, less amounts subsequently recognised, is £101m (2014: £96m). There are additions of £35m (2014: nil) and £31m (2014: £41m) of amortisation and releases.

17 Fair value of assets and liabilities continued

The reserve held for unrecognised gains is predominantly related to derivative financial instruments.

Third party credit enhancements

Structured and brokered certificates of deposit issued by Barclays Group are insured up to \$250,000 per depositor by the Federal Deposit Insurance Corporation (FDIC) in the US. The FDIC is funded by premiums that Barclays and other banks pay for deposit insurance coverage. The carrying value of these issued certificates of deposit that are designated under the IAS 39 Fair value option includes this third party credit enhancement. The on-balance sheet value of these brokered certificates of deposit amounted to £3,729m (2014: £3,650m).

Valuation control framework

The valuation control framework covers fair value positions and is a key control in ensuring the material accuracy of valuations.

The valuation control function within Finance is responsible for independent price verification, oversight of prudent and fair value adjustments and escalation of valuation issues. Governance over the valuation process is the responsibility of the Valuation Committee, and this is the governance forum to which valuation issues are escalated.

The Valuation Committee meets on a monthly basis and is responsible for overseeing valuation policy and practice within the Group. It provides reports to the Board Audit Committee, which examines the judgements taken on valuation and related disclosures.

Price verification uses independently sourced data that is deemed most representative of the market. The characteristics against which the data source is assessed are independence, reliability, consistency with other sources and evidence that the data represents an executable price. The most current data available at the balance sheet date is used. Where significant variances are noted in the independent price verification process, an adjustment is made to fair value. Additional fair value adjustments may be made to reflect such factors as bid-offer spreads, market data uncertainty, model limitations and counterparty risk. Further detail on these fair value adjustments is disclosed on page 201.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

Comparison of carrying amounts and fair values

The following tables summarises the fair value of financial assets and liabilities measured at amortised cost on The Group's and The Bank's balance sheet:

The Group					
	Carrying amount	Fair value	Quoted market prices (Level 1)	Observable inputs (Level 2)	Significant unobservable inputs (Level 3)
	£m	£m	£m	£m	£m
As at 31 December 2015					
Financial assets					
Loans and advances to banks	41,829	41,781	5,933	34,605	1,243
Loans and advances to customers:					
– Home loans	155,863	151,636	-	-	151,636
– Credit cards, unsecured and other retail lending	67,840	67,600	1,148	284	66,168
– Finance lease receivables	4,777	4,730	-	-	-
– Corporate loans	170,737	169,697	585	129,847	39,265
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending [#]	28,187	28,187	-	28,187	-
Financial liabilities					
Deposits from banks	(47,080)	(47,080)	(4,428)	(42,652)	-
Customer accounts:					
– Current and demand accounts	(147,123)	(147,121)	(130,439)	(16,537)	(145)
– Savings accounts	(135,567)	(135,600)	(122,029)	(13,537)	(34)
– Other time deposits	(135,617)	(135,861)	(43,025)	(84,933)	(7,903)
Debt securities in issue	(69,150)	(69,938)	(190)	(69,197)	(551)
Repurchase agreements and other similar secured lending [#]	(25,035)	(25,035)	-	(25,035)	-
Subordinated liabilities	(21,955)	(23,544)	-	(23,544)	-

The Group					
	Carrying amount	Fair value	Quoted market prices (Level 1)	Observable inputs (Level 2)	Significant unobservable inputs (Level 3)
	£m	£m	£m	£m	£m
As at 31 December 2014					
Financial assets					
Loans and advances to banks	42,657	42,634	2,693	39,302	639
Loans and advances to customers:					
– Home loans	166,974	159,602	-	-	159,602
– Credit cards, unsecured and other retail lending	63,583	63,759	1,214	488	62,057
– Finance lease receivables	5,439	5,340	-	-	-
– Corporate loans	191,771	188,805	233	138,817	49,755
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	131,753	131,753	2	131,751	-
Financial liabilities					
Deposits from banks	(58,390)	(58,388)	(4,257)	(54,117)	(14)
Customer accounts:					
– Current and demand accounts	(143,057)	(143,085)	(126,732)	(16,183)	(170)
– Savings accounts	(131,163)	(131,287)	(116,172)	(15,086)	(29)
– Other time deposits	(153,648)	(153,755)	(43,655)	(101,898)	(8,201)
Debt securities in issue	(86,099)	(87,518)	(188)	(87,330)	-
Repurchase agreements and other similar secured lending	(124,479)	(124,479)	(423)	(124,056)	-
Subordinated liabilities	(21,685)	(23,276)	-	(23,259)	(17)

Notes

During 2015, new reverse repurchase agreements and other similar lending and repurchase agreements and other similar secured borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

17 Fair value of assets and liabilities continued

The Bank					
	Carrying amount	Fair Value	Quoted market prices (Level 1)	Observable inputs (Level 2)	Significant unobservable input (Level 3)
As at 31 December 2015	£m	£m	£m	£m	£m
Financial assets	62,201	62,129	8,925	51,333	1,871
Loans and advances to banks					
Loans and advances to customers:					
– Home loans	142,623	137,614	-	-	137,614
– Credit cards, unsecured and other retail lending	39,610	39,582	915	227	38,440
– Finance lease receivables	1,060	1,050			
– Corporate loans	211,914	210,915	561	172,687	37,667
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending ^a	28,803	28,803	-	28,803	-
Financial liabilities					
Deposits from banks	(63,682)	(63,682)	(5,989)	(57,693)	-
Customer accounts:					
– Current and demand accounts	(204,715)	(204,713)	(181,500)	(23,011)	(202)
– Savings accounts	(119,764)	(119,793)	(107,804)	(11,959)	(30)
– Other time deposits	(87,312)	(87,469)	(27,714)	(54,665)	(5,090)
Debt securities in issue	(45,720)	(46,192)	(125)	(45,702)	(365)
Repurchase agreements and other similar secured lending ^a	(26,164)	(26,164)	-	(26,164)	-
Subordinated liabilities	(21,411)	(22,847)	-	(22,847)	-
The Bank					
	Carrying amount	Fair Value	Quoted market prices (Level 1)	Observable inputs (Level 2)	Significant unobservable input (Level 3)
As at 31 December 2014	£m	£m	£m	£m	£m
Financial assets					
Loans and advances to banks	57,438	57,431	3,017	53,981	433
Loans and advances to customers:					
– Home loans	150,896	143,521	-	-	143,521
– Credit cards, unsecured and other retail lending	42,368	42,445	777	37	41,631
– Finance lease receivables	338	332			
– Corporate loans	236,212	233,021	2,269	169,903	60,849
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	102,824	102,824	-	102,085	739
Financial liabilities					
Deposits from banks	(70,342)	(70,341)	(5,729)	(64,526)	(86)
Customer accounts:					
– Current and demand accounts	(221,849)	(221,876)	(115,018)	(99,652)	(7,206)
– Savings accounts	(116,128)	(116,251)	(105,933)	(10,300)	(18)
– Other time deposits	(87,157)	(87,206)	(41,670)	(37,442)	(8,094)
Debt securities in issue	(63,771)	(65,145)	(87)	(65,058)	-
Repurchase agreements and other similar secured lending	(95,373)	(95,373)	(399)	(94,974)	-
Subordinated liabilities	(20,851)	(23,441)	(39)	(23,402)	-

Fair value is an estimate of the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. As a wide range of valuation techniques are often available, it may not be appropriate to directly compare this fair value information to independent market sources or other financial institutions. Different valuation methodologies and assumptions can have a significant impact on fair values which are based on unobservable inputs.

Notes

a During 2015, new reverse repurchase agreements and other similar lending and repurchase agreements and other similar secured borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

17 Fair value of assets and liabilities continued

Financial assets

The carrying value of financial assets held at amortised cost (including loans and advances to banks and customers, and other lending such as reverse repurchase agreements and cash collateral on securities borrowed) is determined in accordance with the relevant accounting policy noted on page 212 and 213.

Loans and advances to banks

The fair value of loans and advances, for the purpose of this disclosure, is derived from discounting expected cash flows in a way that reflects the current market price for lending to issuers of similar credit quality. Where market data or credit information on the underlying borrowers is unavailable, a number of proxy/extrapolation techniques are employed to determine the appropriate discount rates. There is minimal difference between the fair value and carrying amount due to the short term nature of the lending (i.e. deposits predominantly overnight) and the high credit quality of counterparties.

Loans and advances to customers

The fair value of loans and advances to customers, for the purpose of this disclosure, is derived from discounting expected cash flows in a way that reflects the current market price for lending to issuers of similar credit quality.

For retail lending (i.e. home loans and credit cards) tailored discounted cash flow models are used to estimate the fair value of different product types. For example, for home loans different models are used to estimate fair values of tracker, offset and fixed rate mortgage products. Key inputs to these models are the differentials between historic and current product margins and estimated prepayment rates.

The discount of fair value to carrying amount from home loans for The Group has decreased to 2.7% (2014: 4.4%) and The Bank has decreased to 3.5% (2014: 4.9%), both are due to changes in the product mix across the loan portfolio and movements in product margins.

The fair value of Corporate loans is calculated by the use of discounted cash flow techniques where the gross loan values are discounted at a rate of difference between contractual margins and hurdle rates or spreads where Barclays charges a margin over LIBOR depending on credit quality and loss given default and years to maturity. The discount between the carrying and fair value for The Group has decreased to 0.6% (2014: 1.5%) and The Bank has decreased to 0.5% (2014: 1.4%).

Reverse repurchase agreements

The fair value of reverse repurchase agreements approximates carrying amount as these balances are generally short dated and fully collateralised.

Financial liabilities

The carrying value of financial liabilities held at amortised cost (including customer accounts, other deposits, repurchase agreements and cash collateral on securities lent, debt securities in issue and subordinated liabilities) is determined in accordance with the accounting policy noted on page 233.

Deposits from banks and customer accounts

In many cases, the fair value disclosed approximates carrying value because the instruments are short term in nature or have interest rates that reprice frequently such as customer accounts and other deposits and short term debt securities.

The fair value for deposits with longer term maturities such as time deposits, are estimated using discounted cash flows applying either market rates or current rates for deposits of similar remaining maturities. Consequently the fair value discount is minimal.

Debt securities in issue

Fair values of other debt securities in issue are based on quoted prices where available, or where the instruments are short dated, carrying amount approximates fair value. The fair value difference for The Group has decreased to 1.1% (2014: 1.6%) and The Bank has decreased to 1.0% (2014: 2.2%).

Repurchase agreements

The fair value of repurchase agreements approximates carrying amounts as these balances are generally short dated.

Subordinated liabilities

Fair values for dated and undated convertible and non-convertible loan capital are based on quoted market rates for the issue concerned or issues with similar terms and conditions.

18 Offsetting financial assets and financial liabilities

In accordance with IAS 32 *Financial Instruments: Presentation*, The Group reports financial assets and financial liabilities on a net basis on the balance sheet only if there is a legally enforceable right to set off the recognised amounts and there is intention to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously. The following table shows the impact of netting arrangements on:

- all financial assets and liabilities that are reported net on the balance sheet
- all derivative financial instruments and reverse repurchase and repurchase agreements and other similar secured lending and borrowing agreements that are subject to enforceable master netting arrangements or similar agreements, but do not qualify for balance sheet netting.

The table identifies the amounts that have been offset in the balance sheet and also those amounts that are covered by enforceable netting arrangements (offsetting arrangements and financial collateral) but do not qualify for netting under the requirements of IAS 32 described above.

The 'Net amounts' presented below are not intended to represent The Group's actual exposure to credit risk, as a variety of credit mitigation strategies are employed in addition to netting and collateral arrangements.

The Group	Amounts subject to enforceable netting arrangements						Amounts not subject to enforceable netting arrangements ¹	Balance sheet total ²
	Effects of offsetting on-balance sheet			Related amounts not offset ³				
	Gross amounts	Amounts offset ⁴	Net amounts reported on the balance sheet	Financial instruments	Financial collateral	Net amount		
As at 31 December 2015	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
Derivative financial assets ⁵	328,692	(7,685)	321,007	(259,582)	(42,402)	19,023	6,863	327,870
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	33,805	(11,220)	22,585	-	(22,299)	286	5,602	28,187
Reverse repurchase agreements designated at fair value ⁶	135,792	(91,668)	44,124	-	(44,101)	23	5,389	49,513
Total assets	498,289	(110,573)	387,716	(259,582)	(108,802)	19,332	17,854	405,570
Derivative financial liabilities ⁵	(325,984)	7,645	(318,339)	259,582	40,124	(18,633)	(5,913)	(324,252)
Repurchase agreements and other similar secured borrowing	(30,525)	10,687	(19,838)	-	19,838	-	(5,197)	(25,035)
Repurchase agreements designated at fair value ⁶	(141,126)	92,201	(48,925)	-	48,364	(561)	(1,913)	(50,838)
Total liabilities	(497,635)	110,533	(387,102)	259,582	108,326	(19,194)	(13,023)	(400,125)
As at 31 December 2014								
Derivative financial assets	617,981	(182,274)	435,707	(353,631)	(52,278)	29,798	4,369	440,076
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	204,895	(97,254)	107,641	-	(106,436)	1,205	24,112	131,753
Reverse repurchase agreements designated at fair value ⁶	4,119	-	4,119	-	(3,918)	201	1,117	5,236
Total assets	826,995	(279,528)	547,467	(353,631)	(162,632)	31,204	29,598	577,065
Derivative financial liabilities	(617,161)	184,496	(432,665)	353,631	54,311	(24,723)	(6,655)	(439,320)
Repurchase agreements and other similar secured borrowing	(202,218)	97,254	(104,964)	-	104,023	(941)	(19,515)	(124,479)
Repurchase agreements designated at fair value ⁶	(4,256)	-	(4,256)	-	3,942	(314)	(1,167)	(5,423)
Total liabilities	(823,635)	281,750	(541,885)	353,631	162,276	(25,978)	(27,337)	(569,222)

Notes

a Financial collateral of £42,402m (2014: £52,278m) was received in respect of derivative assets, including £34,918m (2014: £44,047m) of cash collateral and £7,484m (2014: £8,231m) of non-cash collateral. Financial collateral of £40,124m (2014: £54,311m) was placed in respect of derivative liabilities, including £35,464m (2014: £43,768m) of cash collateral and £4,660m (2014: £10,543m) of non-cash collateral. The collateral amounts are limited to net balance sheet exposure so as to not include over-collateralisation. Of the £34,918m, (2014: £44,047m) cash collateral held, £27,732m, (2014: £33,769m) was included in deposits from banks and £7,186m (2014: £10,278m), was included in customer accounts. Of the £35,464m, (2014: £43,768m) cash collateral placed, £13,238m (2014: £16,815m) was included in loans and advances to banks and £22,226m (2014: £26,953m) was included in loans and advances to customers.

b Amounts offset for Derivative financial assets include cash collateral netted of £572m (2014: £1,052m). Amounts offset for Derivative liabilities include cash collateral netted of £322m (2014: £3,274m). Settlements assets and liabilities have been offset amounting to £8,886m (2014: £13,258m). No other significant recognised financial assets and liabilities were offset in the balance sheet. Therefore, the only balance sheet categories necessary for inclusion in the table are those shown above.

c This column includes contractual rights of set-off that are subject to uncertainty under the laws of the relevant jurisdiction.

d The balance sheet total is the sum of 'Net amounts reported on the balance sheet' that are subject to enforceable netting arrangements and 'Amounts not subject to enforceable netting arrangements'.

e The decrease in amounts offset is due to the conversion of Barclays daily collateralised interest rate swaps with LCH Clearmet Ltd, for which the collateral was offset against the derivative exposure, into daily settled interest rate swaps from December 2015. This led to a reduction in gross balances available to be offset. The derivative notional disclosure in Note 14 Derivative financial instruments includes the notional of the daily settled interest rate swaps.

f During 2015, new reverse repurchase and repurchase agreements and other similar secured lending and borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

Notes to the financial statements

Assets and liabilities held at fair value

18 Offsetting financial assets and financial liabilities continued

The Bank	Amounts subject to enforceable netting arrangements						Amounts not subject to enforceable netting arrangements ^d	Balance sheet total ^e
	Effects of offsetting on balance sheet			Related amounts not offset ^f				
	Gross amounts	Amounts offset ^a	Net amounts reported on the balance sheet	Financial instruments	Financial collateral	Net amount		
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
As at 31 December 2015								
Derivative financial assets ^a	308,921	(7,685)	301,236	(241,295)	(42,293)	17,648	15,016	316,252
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	37,722	(16,596)	21,126	-	(20,270)	856	7,677	28,803
Reverse repurchase agreements designated at fair value ^f	144,003	(104,250)	39,753	-	(39,233)	520	2,829	42,582
Total Assets	490,646	(128,531)	362,115	(241,295)	(101,796)	19,024	25,522	387,637
Derivative financial liabilities ^a	(302,806)	7,645	(295,161)	241,295	40,074	(13,792)	(14,864)	(310,025)
Repurchase agreements and other similar secured borrowing	(35,459)	15,164	(20,295)	-	20,294	(1)	(5,869)	(26,164)
Repurchase agreements designated at fair value ^f	(150,682)	105,682	(45,000)	-	44,285	(715)	(458)	(45,458)
Total Liabilities	(488,947)	128,491	(360,456)	241,295	104,653	(14,508)	(21,191)	(381,647)
As at 31 December 2014								
Derivative financial assets	589,971	(182,274)	407,697	(327,156)	(52,091)	28,450	18,868	426,565
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	197,951	(103,703)	94,248	-	(93,468)	780	8,576	102,824
Reverse repurchase agreements designated at fair value	2,271	-	2,271	-	(2,080)	191	1,053	3,324
Total Assets	790,193	(285,977)	504,216	(327,156)	(147,639)	29,421	28,497	532,713
Derivative financial liabilities	(583,017)	184,496	(398,521)	327,156	53,382	(17,983)	(21,084)	(419,605)
Repurchase agreements and other similar secured borrowing	(189,924)	103,703	(86,221)	-	85,177	(1,044)	(9,152)	(95,373)
Repurchase agreements designated at fair value	(3,720)	-	(3,720)	-	3,407	(313)	(1,147)	(4,867)
Total Liabilities	(776,661)	288,199	(488,462)	327,156	141,966	(19,340)	(31,383)	(519,845)

Derivative assets and liabilities

The 'Financial instruments' column identifies financial assets and liabilities that are subject to set off under netting agreements, such as the ISDA Master Agreement or derivative exchange or clearing counterparty agreements, whereby all outstanding transactions with the same counterparty can be offset and close-out netting applied across all outstanding transaction covered by the agreements if an event of default or other predetermined events occur.

Financial collateral refers to cash and non-cash collateral obtained, typically daily or weekly, to cover the net exposure between counterparties by enabling the collateral to be realised in an event of default or if other predetermined events occur.

Notes

- Financial collateral of £42,293m (2014: £52,091m) was received in respect of derivative assets, including £34,818m (2014: £43,928m) of cash collateral and £7,475m (2014: £8,163m) of non-cash collateral. Financial collateral of £40,074m (2014: £53,382m) was placed in respect of derivative liabilities, including £35,428m (2014: £43,706m) of cash collateral and £4,646m (2014: £9,676m) of non-cash collateral. The collateral amounts are limited to net balance sheet exposure so as to not include over-collateralisation.
- Amounts offset for Derivative financial assets includes cash collateral netted of £572m (2014: £1,052m). Amounts offset for Derivative liabilities includes cash collateral netted of £532m (2014: £3,274m). No other significant recognised financial assets and liabilities were offset in the balance sheet. Therefore, the only balance sheet categories necessary for inclusion in the table are those shown above.
- This column includes contractual rights of set-off that are subject to uncertainty under the laws of the relevant jurisdiction.
- The balance sheet total is the sum of 'Net amounts reported on the balance sheet' that are subject to enforceable netting arrangements and 'Amounts not subject to enforceable netting arrangements'.
- The decrease in amounts offset is due to the conversion of Barclays daily collateralised interest rate swaps with LCH Cleannet Ltd, for which the collateral was offset against the derivative exposure, into daily settled interest rate swaps from December 2015. This led to a reduction in gross balances available to be offset. The derivative notional disclosure in Note 14 Derivative financial instruments includes the notional of the daily settled interest rate swaps.
- During 2015, new reverse repurchase and repurchase agreements and other similar secured lending and borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance.

18 Offsetting financial assets and financial liabilities continued*Repurchase and reverse repurchase agreements and other similar secured lending and borrowing*

The 'Amounts offset' column identifies financial assets and liabilities that are subject to set off under netting agreements, such as global master repurchase agreements and global master securities lending agreements, whereby all outstanding transactions with the same counterparty can be offset and close-out netting applied across all outstanding transaction covered by the agreements if an event of default or other predetermined events occur.

Financial collateral typically comprises highly liquid securities which are legally transferred and can be liquidated in the event of counterparty default.

These offsetting and collateral arrangements and other credit risk mitigation strategies used by The Group are further explained in the Credit risk mitigation section on page 54.

Notes to the financial statements

Financial instruments held at amortised cost

The notes included in this section focus on assets that are held at amortised cost arising from the Group's retail and wholesale lending including loans and advances, finance leases, repurchase and reverse repurchase agreements and similar secured lending. Detail regarding the Group's capital and liquidity position can be found on pages 94 to 115.

19 Loans and advances to banks and customers

Accounting for financial instruments held at amortised cost

Loans and advances to customers and banks, customer accounts, debt securities and most financial liabilities are held at amortised cost. That is, the initial fair value (which is normally the amount advanced or borrowed) is adjusted for repayments and the amortisation of coupon, fees and expenses to represent the effective interest rate of the asset or liability.

In accordance with IAS 39 *Financial instruments: recognition and measurement*, where the Group no longer intends to trade in financial assets, it may transfer them out of the held for trading classification and measure them at amortised cost if they meet the definition of a loan. The initial value used for the purposes of establishing amortised cost is fair value on the date of the transfer.

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
As at 31 December	£m	£m	£m	£m
Gross loans and advances to banks	41,829	42,657	62,201	57,438
Loans and advances to banks	41,829	42,657	62,201	57,438
Gross loans and advances to customers	404,138	433,222	398,488	433,677
Less: allowance for impairment	(4,921)	(5,455)	(3,281)	(3,863)
Loans and advances to customers	399,217	427,767	395,207	429,814

Further information on The Group's loans and advances to banks and customers and impairment allowances is included on pages 65 to 86.

Prior to 2010, the Group reclassified certain financial assets, originally classified as held for trading, that were deemed to be not held for trading purposes to loans and advances. The carrying value and fair value of securities reclassified into loans and advances is £975m (2014: £1,862m) and £958m (2014: £1,834m) respectively.

If the reclassifications had not been made, the Group's income statement for 2015 would have included a net gain on the reclassified trading assets of £12m (2014: gain of £57m).

20 Finance leases

Accounting for finance leases

The Group applies IAS 17 *Leases* in accounting for finance leases, both where it is the lessor or the lessee. A finance lease is a lease which confers substantially all the risks and rewards of the leased assets on the lessee. Where the Group is the lessor, the leased asset is not held on the balance sheet; instead a finance lease receivable is recognised representing the minimum lease payments receivable under the terms of the lease, discounted at the rate of interest implicit in the lease. Where the Group is the lessee, the leased asset is recognised in property, plant and equipment and a finance lease liability is recognised, representing the minimum lease payments payable under the lease, discounted at the rate of interest implicit in the lease.

Interest income or expense is recognised in interest receivable or payable, allocated to accounting periods to reflect a constant periodic rate of return.

Finance lease receivables

Finance lease receivables are included within loans and advances to customers. The Group engages in asset-based lending and works with a broad range of international technology, industrial equipment and commercial companies to provide customised finance programmes to assist manufacturers, dealers and distributors of assets.

20 Finance leases continued

	2015				2014			
	Gross investment in finance lease receivables	Future finance income	Present value of minimum lease payments receivable	Un-guaranteed residual values	Gross investment in finance lease receivables	Future finance income	Present value of minimum lease payments receivable	Un-guaranteed residual values
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
The Group								
Not more than one year	1,826	(230)	1,596	117	2,139	(304)	1,835	125
Over one year but not more than five years	3,569	(555)	3,014	275	4,159	(682)	3,477	293
Over five years	224	(32)	192	21	213	(40)	173	17
Total	5,619	(817)	4,802	413	6,511	(1,026)	5,485	435
The Bank								
Not more than one year	-	-	-	-	14	(9)	5	-
Over one year but not more than five years	1	-	1	-	333	(29)	304	-
Over five years	1	-	1	-	9	(3)	6	-
Total	2	-	2	-	356	(41)	315	-

The impairment allowance for uncollectable finance lease receivables is £56m (2014: £82m).

Finance lease liabilities

The Group leases items of property, plant and equipment on terms that meet the definition of finance leases. Finance lease liabilities are included within Note 25 Accruals, deferred income and other liabilities.

As at 31 December 2015, the total future minimum payments under finance leases were nil (2014: £14m) and the total future minimum payments under finance leases for The Bank were nil (2014: £nil). The carrying amount of assets held under finance leases was £nil (2014: £31m).

21 Reverse repurchase and repurchase agreements including other similar lending and borrowing

Reverse repurchase agreements (and stock borrowing or similar transaction) are a form of secured lending whereby the Group provides a loan or cash collateral in exchange for the transfer of collateral, generally in the form of marketable securities subject to an agreement to transfer the securities back at a fixed price in the future. Repurchase agreements are where the Group obtains such loans or cash collateral, in exchange for the transfer of collateral.

Accounting for reverse repurchase and repurchase agreements including other similar lending and borrowing

The Group purchases (a reverse repurchase agreement) or borrows securities subject to a commitment to resell or return them. The securities are not included in the balance sheet as the Group does not acquire the risks and rewards of ownership. Consideration paid (or cash collateral provided) is accounted for as a loan asset at amortised cost, unless it is designated at fair value through profit and loss.

The Group may also sell (a repurchase agreement) or lend securities subject to a commitment to repurchase or redeem them. The securities are retained on the balance sheet as the Group retains substantially all the risks and rewards of ownership. Consideration received (or cash collateral provided) is accounted for as a financial liability at amortised cost, unless it is designated at fair value through profit and loss.

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Assets				
Banks	8,954	39,528	4,762	22,051
Customers	19,233	92,225	24,041	80,773
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending^a	28,187	131,753	28,803	102,824
Liabilities				
Banks	13,952	49,940	7,052	24,131
Customers	11,083	74,539	19,112	71,242
Repurchase agreements and other similar secured borrowing^a	25,035	124,479	26,164	95,373

Note

^a During 2015, new reverse repurchase and repurchase agreements including other similar lending and borrowing in certain businesses have been designated at fair value to better align to the way the business manages the portfolio's risk and performance (see Note 13 Financial assets designated at fair value and Note 16 Financial liabilities designated at fair value for further details).

Notes to the financial statements

Non-current assets and other investments

The notes included in this section focus on the Group's non-current tangible and intangible assets and property, plant and equipment, which provide long term future economic benefits.

22 Property, plant and equipment

Accounting for property, plant and equipment

The Group applies IAS 16 *Property, Plant and Equipment* and IAS 40 *Investment Properties*.

Property, plant and equipment is stated at cost, which includes direct and incremental acquisition costs less accumulated depreciation and provisions for impairment, if required. Subsequent costs are capitalised if these result in an enhancement to the asset.

Depreciation is provided on the depreciable amount of items of property, plant and equipment on a straight-line basis over their estimated useful economic lives. Depreciation rates, methods and the residual values underlying the calculation of depreciation of items of property, plant and equipment are kept under review to take account of any change in circumstances. The Group uses the following annual rates in calculating depreciation:

Annual rates in calculating depreciation	Depreciation rate
Freehold buildings and long-leasehold property (more than 50 years to run)	2-3.3%
Leasehold property over the remaining life of the lease (less than 50 years to run)	Over the remaining life of the lease
Costs of adaptation of freehold and leasehold property	5-10%
Equipment installed in freehold and leasehold property	5-10%
Computers and similar equipment	17-33%
Fixtures and fittings and other equipment	9-20%

Where leasehold property has a remaining useful life of less than 17 years, costs of adaptation and installed equipment are depreciated over the remaining life of the lease.

Investment property

The Group initially recognises investment property at cost, and subsequently at fair value at each balance sheet date reflecting market conditions at the reporting date. Gains and losses on re-measurement are included in the income statement.

22 Property, plant and equipment continued

	The Group					The Bank			
	Investment property £m	Property £m	Equipment £m	Leased assets £m	Total £m	Investment property £m	Property £m	Equipment £m	Total £m
Cost									
As at 1 January 2015	207	4,054	4,350	10	8,621	16	2,131	2,079	4,226
Additions and disposals	(71)	22	173	49	173	-	71	40	111
Change in fair value of investment properties	10	-	-	-	10	(2)	-	-	(2)
Exchange and other movements	(6)	(157)	(264)	3	(424)	(1)	(51)	(39)	(91)
As at 31 December 2015	140	3,919	4,259	62	8,380	13	2,151	2,080	4,244
Accumulated depreciation and impairment									
As at 1 January 2015	-	(1,669)	(3,157)	(9)	(4,835)	-	(1,076)	(1,549)	(2,625)
Depreciation charge	-	(181)	(373)	-	(554)	-	(96)	(178)	(274)
Disposals	-	144	159	-	303	-	38	71	109
Exchange and other movements	-	9	194	(29)	174	-	15	33	48
As at 31 December 2015	-	(1,697)	(3,177)	(38)	(4,912)	-	(1,119)	(1,623)	(2,742)
Net book value	140	2,222	1,082	24	3,468	13	1,032	457	1,502
Cost									
As at 1 January 2014	451	3,924	4,552	10	8,937	68	2,023	2,119	4,210
Additions and disposals	(160)	174	7	-	21	6	120	(26)	100
Change in fair value of investment properties	(1)	-	-	-	(1)	-	-	-	-
Exchange and other movements	(83)	(44)	(209)	-	(336)	(58)	(12)	(14)	(84)
As at 31 December 2014	207	4,054	4,350	10	8,621	16	2,131	2,079	4,226
Accumulated depreciation and impairment									
As at 1 January 2014	-	(1,513)	(3,201)	(7)	(4,721)	-	(985)	(1,501)	(2,486)
Depreciation charge	-	(184)	(399)	(2)	(585)	-	(94)	(199)	(293)
Disposals	-	34	271	-	305	-	14	140	154
Exchange and other movements	-	(6)	172	-	166	-	(11)	11	-
As at 31 December 2014	-	(1,669)	(3,157)	(9)	(4,835)	-	(1,076)	(1,549)	(2,625)
Net book value	207	2,385	1,193	1	3,786	16	1,055	530	1,601

Property rentals of £9m (2014: £5m) and £9m (2014: £14m) have been included in net investment income and other income respectively. Impairment of £38m (2014: £61m) was charged in the period.

The fair value of investment property is determined by reference to current market prices for similar properties, adjusted as necessary for condition and location, or by reference to recent transactions updated to reflect current economic conditions. Discounted cash flow techniques may be employed to calculate fair value where there have been no recent transactions, using current external market inputs such as market rents and interest rates. Valuations are carried out by management with the support of appropriately qualified independent valuers. Refer to Note 17 Fair value of assets and liabilities for further details.

23 Goodwill and intangible assets

Accounting for goodwill and other intangible assets

Goodwill

The carrying value of goodwill is determined in accordance with IFRS 3 *Business Combinations* and IAS 36 *Impairment of Assets*.

Goodwill arises on the acquisition of subsidiaries, associates and joint ventures, and represents the excess of the fair value of the purchase consideration over the fair value of the Group's share of the assets acquired and the liabilities and contingent liabilities assumed on the date of the acquisition.

Goodwill is reviewed annually for impairment, or more frequently when there are indications that impairment may have occurred. The test involves comparing the carrying value of goodwill with the present value of the pre tax cash flows, discounted at a rate of interest that reflects the inherent risks of the cash generating unit (CGU) to which the goodwill relates, or the CGU's fair value if this is higher.

Notes to the financial statements

Non-current assets and other investments

23 Goodwill and intangible assets continued

Intangible assets

Intangible assets other than goodwill are accounted for in accordance with IAS 38 *Intangible Assets* and IAS 36 *Impairment of Assets*.

Intangible assets include brands, customer lists, internally generated software, other software, licences and other contracts and core deposit intangibles. They are initially recognised when they are separable or arise from contractual or other legal rights, the cost can be measured reliably and, in the case of intangible assets not acquired in a business combination, where it is probable that future economic benefits attributable to the assets will flow from their use.

Intangible assets are stated at cost (which is, in the case of assets acquired in a business combination, the acquisition date fair value) less accumulated amortisation and provisions for impairment, if any, and are amortised over their useful lives in a manner that reflects the pattern to which they contribute to future cash flows, using the amortisation periods set out below:

Annual rates in calculating amortisation	Amortisation period
Goodwill	Not amortised
Internally generated software	12 months to 5 years
Other software	12 months to 5 years
Core deposits intangibles	12 months to 5 years
Brands	12 months to 5 years
Customer lists	12 months to 5 years
Licenses and other	12 months to 5 years

Intangible assets are reviewed for impairment when there are indications that impairment may have occurred.

	Goodwill	Internally generated software	Other software	Core deposit intangibles	Brands	Customer lists	Licenses and other	Total
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
The Group								
Cost								
As at 1 January 2015	6,329	3,240	482	186	112	1,721	447	12,517
Additions and disposals	(515)	998	75	-	-	-	18	576
Exchange and other movements	(211)	(126)	(15)	(40)	(26)	(56)	6	(468)
As at 31 December 2015	5,603	4,112	542	146	86	1,665	471	12,625
Accumulated amortisation and impairment								
As at 1 January 2015	(1,442)	(1,257)	(194)	(88)	(111)	(962)	(283)	(4,337)
Disposals	518	128	2	-	-	-	3	651
Amortisation charge	-	(421)	(17)	(6)	-	(143)	(30)	(617)
Impairment charge	(102)	(101)	(1)	(1)	-	(12)	-	(217)
Exchange and other movements	28	17	(2)	20	25	36	(7)	117
As at 31 December 2015	(998)	(1,634)	(212)	(75)	(86)	(1,081)	(317)	(4,403)
Net book value	4,605	2,478	330	71	-	584	154	8,222
The Bank								
Cost								
As at 1 January 2015	4,274	2,029	281	5	-	115	116	6,820
Additions and disposals	(50)	588	56	-	-	-	16	610
Exchange and other movements	(10)	(49)	(4)	-	-	(1)	(3)	(67)
As at 31 December 2015	4,214	2,568	333	5	-	114	129	7,363
Accumulated amortisation and impairment								
As at 1 January 2015	(817)	(822)	(99)	(4)	-	(77)	(56)	(1,875)
Disposals	50	127	2	-	-	-	3	182
Amortisation charge	-	(226)	(1)	-	-	(9)	(9)	(245)
Impairment charge	(56)	(42)	(1)	(1)	-	(2)	-	(102)
Exchange and other movements	6	4	4	-	-	1	2	17
As at 31 December 2015	(817)	(959)	(95)	(5)	-	(87)	(60)	(2,023)
Net book value	3,397	1,609	238	-	-	27	69	5,340

23 Goodwill and intangible assets continued

	Goodwill	Internally generated software	Other software	Core deposit intangibles	Brands	Customer lists	Licences and other	Total
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
The Group								
Cost								
As at 1 January 2014	6,346	2,411	556	194	116	1,543	437	11,603
Additions and disposals	36	702	176	-	-	123	7	1,044
Exchange and other movements	(53)	127	(250)	(8)	(4)	55	3	(130)
As at 31 December 2014	6,329	3,240	482	186	112	1,721	447	12,517
Accumulated amortisation and impairment								
As at 1 January 2014	(1,468)	(999)	(217)	(85)	(97)	(799)	(253)	(3,918)
Disposals	-	98	21	-	-	14	2	135
Amortisation charge	-	(306)	(19)	(7)	(18)	(142)	(30)	(522)
Impairment charge	-	(74)	(21)	-	-	(5)	-	(100)
Exchange and other movements	26	24	42	4	4	(30)	(2)	68
As at 31 December 2014	(1,442)	(1,257)	(194)	(88)	(111)	(962)	(283)	(4,337)
Net book value	4,887	1,983	288	98	1	759	164	8,180
The Bank								
Cost								
As at 1 January 2014	4,276	1,736	238	6	-	117	122	6,495
Additions and disposals	-	271	98	-	-	-	(1)	368
Exchange and other movements	(2)	22	(55)	(1)	-	(2)	(5)	(43)
As at 31 December 2014	4,274	2,029	281	5	-	115	116	6,820
Accumulated amortisation and impairment								
As at 1 January 2014	(817)	(675)	(75)	(4)	-	(69)	(49)	(1,689)
Disposals	-	98	19	-	-	-	2	119
Amortisation charge	-	(216)	(6)	-	-	(10)	(10)	(242)
Impairment charge	-	(40)	(21)	-	-	-	-	(61)
Exchange and other movements	-	11	(16)	-	-	2	1	(2)
As at 31 December 2014	(817)	(822)	(99)	(4)	-	(77)	(56)	(1,875)
Net book value	3,457	1,207	182	1	-	38	60	4,945

Goodwill

Goodwill is allocated to business segments as follows:

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Personal and Corporate Banking	3,472	3,471	3,225	3,225
Africa Banking	725	915	-	-
Barclaycard	408	427	172	172
Barclays Non Core	-	74	-	60
Total net book value of goodwill	4,605	4,887	3,397	3,457

Notes to the financial statements

Non-current assets and other investments

23 Goodwill and intangible assets continued

Goodwill

Testing goodwill for impairment involves a significant amount of judgement. This includes the identification of independent CGUs and the allocation of goodwill to these units based on which units are expected to benefit from the acquisition. The allocation is reviewed following business reorganisation. Cash flow projections necessarily take into account changes in the market in which a business operates including the level of growth, competitive activity, and the impacts of regulatory change. Determining both the expected pre-tax cash flows and the risk adjusted interest rate appropriate to the operating unit requires the exercise of judgement. The estimation of pre-tax cash flows is sensitive to the periods for which detailed forecasts are available and to assumptions regarding long-term sustainable cash flows.

Other intangible assets

Determining the estimated useful lives of intangible assets (such as those arising from contractual relationships) requires an analysis of circumstances. The assessment of whether an asset is exhibiting indicators of impairment as well as the calculation of impairment, which requires the estimation of future cash flows and fair values less costs to sell, also requires the preparation of cash flow forecasts and fair values for assets that may not be regularly bought and sold.

Impairment testing of goodwill

During 2015, the Group recognised an impairment charge of £102m (2014: nil) primarily attributable to Non-Core and the withdrawal of the Bespoke product in Barclaycard whilst the Bank recognised an impairment charge of £56m (2014: £nil) attributable to Non-Core. This is as a result of the carrying amount of the goodwill relating to these businesses not being supported based on the value in use calculations.

Key assumptions

The key assumptions used for impairment testing are set out below for each significant goodwill balance. Other goodwill of £881m (2014: £1,031m) was allocated to multiple CGUs which are not considered individually significant.

Personal and Corporate Banking (PCB)

Goodwill relating to Woolwich was £3,225m (2014: £3,225m) of the total PCB balance. The carrying value of the CGU is determined using an allocation of total Group shareholder funds excluding goodwill based on the CGU's share of risk weighted assets before goodwill balances are added back. The recoverable amount of the CGU has been determined using cash flow predictions based on financial budgets approved by management and covering a three-year period, with a terminal growth rate of 2.4% (2014: 2.4%) applied thereafter. The forecast cash flows have been discounted at a pre-tax rate of 11.4% (2014: 11.0%). Based on these assumptions, the recoverable amount exceeded the carrying amount including goodwill by £24,811m (2014: £17,260m). A one percentage point change in the discount rate or terminal growth rate would increase or decrease the recoverable amount by £4,860m (2014: £2,888m) and £3,422m (2014: £2,070m) respectively. A reduction in the forecast cash flows of 10% per annum would reduce the recoverable amount by £4,835m (2014: £2,697m).

Africa

Goodwill relating to the Absa Retail Bank CGU was £499m (2014: £631m) of the total Africa Banking balance. The carrying value of the CGU has been determined by using net asset value. The recoverable amount of Absa Retail Bank has been determined using cash flow predictions based on financial budgets approved by management and covering a three year period, with a terminal growth rate of 6% (2014: 6%) applied thereafter. The forecast cash flows have been discounted at a pre-tax rate of 18.5% (2014: 18.7%). The recoverable amount calculated based on value in use exceeded the carrying amount including goodwill by £2,946m (2014: £1,623m). A one percentage point change in the discount rate or the terminal growth rate would increase or decrease the recoverable amount by £349m (2014: £329m) and £221m (2014: £206m) respectively. A reduction in the forecast cash flows of 10% per annum would reduce the recoverable amount by £469m (2014: £440m).

24 Operating leases

Accounting for operating leases

The Group applies IAS 17 Leases, for operating leases. An operating lease is a lease where substantially all of the risks and rewards of the leased assets remain with the lessor. Where the Group is the lessor, lease income is recognised on a straight-line basis over the period of the lease unless another systematic basis is more appropriate. The Group holds the leased assets on-balance sheet within property, plant and equipment.

Where the Group is the lessee, rentals payable are recognised as an expense in the income statement on a straight-line basis over the lease term unless another systematic basis is more appropriate.

Operating lease receivables

The Group acts as lessor, whereby items of plant and equipment are purchased and then leased to third parties under arrangements qualifying as operating leases. The future minimum lease payments expected to be received under non-cancellable operating leases was £1m (2014: £1m).

Operating lease commitments

The Group leases various offices, branches and other premises under non-cancellable operating lease arrangements. With such operating lease arrangements, the asset is kept on the lessor's balance sheet and the Group reports the future minimum lease payments as an expense over the lease term. The leases have various terms, escalation and renewal rights. There are no contingent rents payable.

Operating lease rentals of £500m (2014: £594m) have been included in administration and general expenses.

The future minimum lease payments by the Group under non-cancellable operating leases are as follows:

	The Group				The Bank			
	2015		2014		2015		2014	
	Property £m	Equipment £m	Property £m	Equipment £m	Property £m	Equipment £m	Property £m	Equipment £m
Not more than one year	376	1	403	41	194	-	200	40
Over one year but not more than five years	1,127	11	1,147	106	622	11	618	106
Over five years	1,874	-	2,036	-	908	-	1,046	-
Total	3,377	12	3,586	147	1,724	11	1,864	146

Total future minimum sublease payments to be received under non-cancellable subleases were £1m (2014: £99m) for The Group and £nil (2014:£98m) for The Bank.

Notes to the financial statements

Accruals, provisions, contingent liabilities and legal proceedings

The notes included in this section focus on the Group's accruals, provisions and contingent liabilities. Provisions are recognised for present obligations arising as consequences of past events where it is probable that a transfer of economic benefit will be necessary to settle the obligation, and it can be reliably estimated. Contingent liabilities reflect potential liabilities that are not recognised on the balance sheet.

25 Accruals, deferred income and other liabilities

Accounting for insurance contracts

The Group applies IFRS 4 *Insurance Contracts* to its insurance contracts. An insurance contract is a contract that compensates a third party against a loss from non-financial risk. Some wealth management and other products, such as life assurance contracts, combine investment and insurance features; these are treated as insurance contracts when they pay benefits that are at least 5% more than they would pay if the insured event does not occur.

Insurance liabilities include current best estimates of future contractual cash flows, claims handling, and administration costs in respect of claims. Liability adequacy tests are performed at each balance sheet date to ensure the adequacy of contract liabilities. Where a deficiency is highlighted by the tests, insurance liabilities are increased with any deficiency being recognised in the income statement.

Insurance premium revenue is recognised in the income statement in the period earned, net of reinsurance premiums payable, in net premiums from insurance contracts. Increases and decreases in insurance liabilities are recognised in the income statement in net claims and benefits on insurance contracts.

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Accruals and deferred income	4,271	4,780	1,903	1,968
Other Creditors	3,772	3,850	15,876	16,681
Obligations under finance leases (see Note x)	-	36	-	-
Insurance contract liabilities including unit-linked liabilities	2,569	2,766	-	-
Accruals, deferred income and other liabilities	10,612	11,432	17,779	18,649

Accruals and deferred income decreased by 10% to £4.3bn mainly driven by lower staff costs and administration and general costs accrued as at 31 December 2015.

Insurance liabilities relate principally to the Group's long-term business. Insurance contract liabilities associated with the Group's short term non-life business are £115m (2014: £157m). The maximum amounts payable under all of the Group's insurance products, ignoring the probability of insured events occurring and the contribution from investments backing the insurance policies, were £65bn (2014: £82bn) or £49bn (2014: £74bn) after reinsurance. Of this insured risk, £55bn (2014: £69bn) or £43bn (2014: £66bn) after reinsurances was concentrated in short-term insurance contracts in Africa.

The impact to the income statement and equity under a reasonably possible change in the assumptions used to calculate the insurance liabilities would be £5m (2014: £8m).

26 Provisions

Accounting for provisions

The Group applies IAS 37 *Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets* in accounting for non-financial liabilities.

Provisions are recognised for present obligations arising as consequences of past events where it is more likely than not that a transfer of economic benefit will be necessary to settle the obligation, which can be reliably estimated. Provision is made for the anticipated cost of restructuring, including redundancy costs when an obligation exists. This is the case when the Group has a detailed formal plan for restructuring a business and has raised valid expectations in those affected by the restructuring by announcing its main features or starting to implement the plan. Provision is made for undrawn loan commitments if it is probable that the facility will be drawn and result in the recognition of an asset at an amount less than the amount advanced.

26 Provisions continued

	Onerous contracts	Redundancy and restructuring	Undrawn contractually committed facilities and guarantees provided	Customer redress		Legal, competition and regulatory matters	Sundry provisions	Total
				Payment protection insurance	Other customer redress			
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
The Group								
As at 1 January 2015	205	291	94	1,059	586	1,690	210	4,135
Additions	120	190	25	2,200	821	1,559	177	5,092
Amounts utilised	(42)	(136)	(2)	(1,171)	(440)	(2,616)	(49)	(4,456)
Unused amounts reversed	(149)	(140)	(37)	-	(32)	(136)	(86)	(580)
Exchange and other movements	7	(19)	(20)	18	(39)	(8)	12	(49)
As at 31 December 2015	141	186	60	2,106	896	489	264	4,142
The Bank								
As at 1 January 2015	102	261	89	1,010	551	1,619	158	3,790
Additions	47	144	23	2,077	719	1,255	104	4,369
Amounts utilised	(43)	(126)	(2)	(1,092)	(407)	(2,393)	(14)	(4,077)
Unused amounts reversed	(17)	(114)	(34)	-	(19)	(111)	(60)	(355)
Exchange and other movements	9	(17)	(18)	-	(34)	-	14	(46)
As at 31 December 2015	98	148	58	1,995	810	370	202	3,681

Provisions expected to be recovered or settled within no more than 12 months after 31 December 2015 were £2,113m (2014: £3,464m) and for The Bank were £1,769m (2014: £3,179m).

Onerous contracts

Onerous contract provisions comprise an estimate of the costs involved with fulfilling the terms and conditions of contracts where the liability is higher than the amount of economic benefit to be received.

Redundancy and restructuring

These provisions comprise the estimated cost of restructuring, including redundancy costs where an obligation exists. Additions made during the year relate to formal restructuring plans and have either been utilised, or reversed, where total costs are now expected to be lower than the original provision amount.

Undrawn contractually committed facilities and guarantees

Provisions are made if it is probable that a facility will be drawn and the resulting asset is expected to have a realisable value that is less than the amount advanced.

Customer redress

Customer redress provisions comprise the estimated cost of making redress payments to customers, clients and counterparties for losses or damages associated with inappropriate judgement in the execution of our business activities. Provisions for other customer redress includes £282m (2014: nil) in respect of Packaged Bank Accounts and £290m (2014: nil) in respect of historic pricing practices associated with certain Foreign Exchange transactions for certain customers between 2005 and 2012 and smaller provisions across the retail and corporate businesses which are likely to be utilized within the next 12 months.

Sundry provisions

This category includes provisions that do not fit into any of the other categories, such as fraud losses and dilapidation provisions.

Legal, competition and regulatory matters

The Group is engaged in various legal proceedings, both in the UK and a number of other overseas jurisdictions, including the US. For further information in relation to legal proceedings and discussion of the associated uncertainties, please see Note 28 Legal, competition and regulatory matters.

Notes to the financial statements

Accruals, provisions, contingent liabilities and legal proceedings

26 Provisions continued**Critical accounting estimates and judgements****Payment Protection Insurance redress**

As at 31 December 2015, Barclays had recognised cumulative provisions totalling £7.4bn (2014: £5.2bn) against the cost of Payment Protection Insurance (PPI) redress and associated processing costs with utilisation of £5.3bn (2014: £4.2bn), leaving a residual provision of £2.1bn (2014: £1.1bn).

Through to 31 December 2015, 1.6m (2014: 1.3m) customer initiated claims^a had been received and processed. The volume of claims received during 2015 decreased 9%^b from 2014. This rate of decline however was slower than previously expected, due to steady levels of claims from Claims Management Companies (CMC) in particular.

During 2015, claims volumes continued to decline, but at a slower rate than had been projected at the start of the year based on historic experience. As a result, management has revised upwards its estimate of future volumes and recognised additional provisions totalling £2.2bn during the year. The provision estimate reflects an assessment of the proposals contained in a consultation published by the FCA on 26 November 2015 which, if enacted, would impact on the timing and volume of future claims flow. This includes estimating the impact of a proposed 2018 complaint deadline and guidance on the impact of a 2014 UK Supreme Court judgment (Plevin vs Paragon Personal Finance Limited). The potential impact of these proposals is difficult to estimate and the outcome of the consultation is not yet known.

The provision is calculated using a number of key assumptions which continue to involve significant management judgement and modelling:

- customer initiated claim volumes – claims received but not yet processed plus an estimate of future claims initiated by customers where the volume is anticipated to decline over time
- proactive response rate – volume of claims in response to proactive mailing
- uphold rate – the percentage of claims that are upheld as being valid upon review
- average claim redress – the expected average payment to customers for upheld claims based on the type and age of the policy/policies
- processing cost per claim – the cost to Barclays of assessing and processing each valid claim

These assumptions remain subjective, in particular due to the uncertainty associated with future claims levels, which include complaints driven by CMC activity.

The current provision represents Barclays' revised best estimate of all future expected costs of PPI redress, however, it is possible the eventual outcome may differ from the current estimate. If this were to be material, the provision will be increased or decreased accordingly.

The following table details by key assumption, actual data through to 31 December 2015, forecast assumptions used in the provision calculation and a sensitivity analysis illustrating the impact on the provision if the future expected assumptions prove too high or too low.

Assumption	Cumulative actual to 31.12.15	Future expected	Sensitivity analysis increase/decrease in provision	Cumulative actual to 31.12.14
Customer initiated claims received and processed ^a	1,570k	730k	50k = £103m	1,300k
Proactive mailing	680k	150k	50k = £16m	680k
Response rate to proactive mailing	28%	25%	1% = £2m	28%
Average uphold rate per claim ^c	86% ^d	88%	1% = £18m	79%
Average redress per valid claim ^e	£1,808	£1,810	£100 = £87m	£1,740
Processing cost per claim ^f	£300	£295	50k = £15m	£294

Notes

^a Total claims received to date, including those received via CMCs but excluding those for which no PPI policy exists and excluding responses to proactive mailing.

^b Gross volumes received.

^c Average uphold rate per claim excludes those for which no PPI policy exists.

^d Change in average uphold rate mainly due to increased remediation in 2015.

^e Average redress stated on a per policy basis and excludes remediation.

^f Processing cost per claim on an upheld complaints basis, includes direct staff costs and associated overheads.

27 Contingent liabilities and commitments

Accounting for contingent liabilities

Contingent liabilities are possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events, and present obligations where the transfer of economic resources is uncertain or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not classified as on-balance sheet but are disclosed unless the outflow of economic resources is remote.

The following table summarises the nominal amount of contingent liabilities and commitments which are not classified on balance sheet:

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Guarantees and letters of credit pledged as collateral security	16,065	14,547	20,327	17,125
Performance guarantees, acceptances and endorsements	4,556	6,777	4,312	5,549
Contingent liabilities	20,621	21,324	24,639	22,674
Documentary credits and other short-term trade related transactions	845	1,091	693	955
Forward starting reverse repurchase agreements ¹	93	13,856	14	11,412
Standby facilities, credit lines and other commitments	281,369	276,315	222,141	220,535

The Financial Services Compensation Scheme

The Financial Compensation Scheme (the FSCS) is the UK government-backed compensation scheme for customers of authorised institutions that are unable to pay claims. It provides compensation to depositors in the event that UK licensed deposit-taking institutions are unable to meet their claims. The FSCS raises levies on UK licensed deposit-taking institutions to meet such claims based on their share of UK deposits on 31 December of the specified years preceding the scheme year (which runs from 1 April to 31 March).

Compensation has previously been paid out by the FSCS, funded by loan facilities totalling approximately £18bn provided by HM Treasury to FSCS in support of FSCS's obligations to the depositors of banks declared in default. The interest rate chargeable on the loan and levied to the industry is subject to a floor equal to the higher of HM Treasury's own cost of borrowing (typically 2024 UK Gilt yield), and GBP LIBOR with 12-month maturity plus a spread. The FSCS recovered £1bn capital shortfall in respect of the legacy facility from industry in three instalments across 2013, 2014 and 2015. A separate shortfall in respect of Dunfermline Building Society was levied on the industry in both 2014 and 2015. The FSCS liability for the interest and capital levy for 2015-2016 was recognised and paid in 2015. Barclays has included an accrual of £56m in other liabilities as at 31 December 2015 (2014: £88m) in respect of the Barclays' portion of the Interest Levy. Capital Levies for 2015-2016 were recognised in 2015 and settled in the same year.

Further details on contingent liabilities relating to legal and competition and regulatory matters can be found in Note 28 Legal, competition and regulatory matters.

28 Legal, competition and regulatory matters

Barclays PLC (BPLC), Barclays Bank PLC (BBPLC) and the Group face legal, competition and regulatory challenges, many of which are beyond our control. The extent of the impact on BPLC, BBPLC and the Group of these matters cannot always be predicted but may materially impact our operations, financial results, condition and prospects. Matters arising from a set of similar circumstances can give rise to either a contingent liability or a provision, or both, depending on the relevant facts and circumstances. The Group has not disclosed an estimate of the potential financial effect on the Group of contingent liabilities where it is not currently practicable to do so.

Investigations into certain agreements and Civil Action

The Financial Conduct Authority (FCA) has alleged that BPLC and BBPLC breached their disclosure obligations in connection with two advisory services agreements entered into by BBPLC. The FCA has imposed a £50m fine. BPLC and BBPLC are contesting the findings. The UK Serious Fraud Office (SFO), the US Department of Justice (DOJ) and the US Securities and Exchange Commission (SEC) are also investigating these agreements.

Background information

The FCA has investigated certain agreements, including two advisory services agreements entered into by BBPLC with Qatar Holding LLC (Qatar Holding) in June and October 2008 respectively, and whether these may have related to BPLC's capital raisings in June and November 2008. The FCA issued warning notices (Warning Notices) against BPLC and BBPLC in September 2013.

Note

¹ Forward starting reverse repurchase agreements were previously disclosed as loan commitments. Following the business designation of reverse repurchase and repurchase agreements at fair value through profit and loss new forward starting reverse repurchase agreements are within the scope of IAS 39 and are recognised as derivatives on the balance sheet.

Notes to the financial statements

Accruals, provisions, contingent liabilities and legal proceedings

28 Legal, competition and regulatory matters continued

The existence of the advisory services agreement entered into in June 2008 was disclosed but the entry into the advisory services agreement in October 2008 and the fees payable under both agreements, which amount to a total of £322m payable over a period of five years, were not disclosed in the announcements or public documents relating to the capital raisings in June and November 2008. While the Warning Notices consider that BPLC and BBPLC believed at the time that there should be at least some unspecified and undetermined value to be derived from the agreements, they state that the primary purpose of the agreements was not to obtain advisory services but to make additional payments, which would not be disclosed, for the Qatari participation in the capital raisings.

The Warning Notices conclude that BPLC and BBPLC were in breach of certain disclosure-related listing rules and BPLC was also in breach of Listing Principle 3 (the requirement to act with integrity towards holders and potential holders of the Company's shares). In this regard, the FCA considers that BPLC and BBPLC acted recklessly. The financial penalty in the Warning Notices against the Group is £50m. BPLC and BBPLC continue to contest the findings.

Recent Developments

The FCA has agreed that the FCA enforcement process be stayed pending progress in the SFO's investigation into the agreements referred to above, in respect of which the Group has received and has continued to respond to requests for further information.

In January 2016, PCP Capital Partners LLP and PCP International Finance Limited (PCP) served a claim on BBPLC seeking damages of £721.4m plus interest and costs for fraudulent misrepresentation and deceit, arising from alleged statements made by BBPLC to PCP in relation to the terms on which securities were to be issued to investors, including PCP, in the November 2008 capital raising. BBPLC is defending the claim.

Claimed Amounts/Financial impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period. PCP has made a claim against BBPLC totalling £721.4m plus interest and costs. This amount does not necessarily reflect BBPLC's potential financial exposure if a ruling were to be made against it.

Investigations into certain business relationships

The DOJ and SEC are undertaking an investigation into whether the Group's relationships with third parties who assist BPLC to win or retain business are compliant with the US Foreign Corrupt Practices Act. Certain regulators in other jurisdictions have also been briefed on the investigations. Separately, the Group is cooperating with the DOJ and SEC in relation to an investigation into certain of its hiring practices in Asia and is keeping certain regulators in other jurisdictions informed.

Claimed Amounts/Financial impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Alternative Trading Systems and High-Frequency Trading

The SEC, the New York State Attorney General (NYAG), the FCA and regulators in certain other jurisdictions have been investigating a range of issues associated with alternative trading systems (ATSs), including dark pools, and the activities of high-frequency traders. Various parties, including the NYAG, have filed complaints against BPLC and Barclays Capital Inc. (BCI) and certain of the Group's current and former officers in connection with ATS related activities. BPLC and BCI have settled with the NYAG and the SEC, and BCI continues to provide information to other relevant regulatory authorities in response to their enquiries. BPLC and BCI continue to defend against the class actions described below.

Background Information

Civil complaints have been filed in the New York Federal Court on behalf of a putative class of plaintiffs against BPLC and BCI and others generally alleging that the defendants violated the federal securities laws by participating in a scheme in which high-frequency trading firms were given informational and other advantages so that they could manipulate the US securities market to the plaintiffs' detriment. These complaints were consolidated (Trader Class Action) and Barclays filed a motion to dismiss this action.

In June 2014, the NYAG filed a complaint (NYAG Complaint) against BPLC and BCI in the Supreme Court of the State of New York (NY Supreme Court) alleging, amongst other things, that BPLC and BCI engaged in fraud and deceptive practices in connection with LX, the Group's SEC-registered ATS.

BPLC and BCI have also been named in a class action by an institutional investor client under California law based on allegations similar to those in the NYAG Complaint. This California class action has been consolidated with the Trader Class Action.

Also, following the filing of the NYAG Complaint, BPLC and BCI were named in a shareholder securities class action along with certain of its former CEOs, and its current and a former CFO and an employee in Equities Electronic Trading on the basis that investors suffered damages when their investments in Barclays American Depository Receipts declined in value as a result of the allegations in the NYAG Complaint. BPLC and BCI filed a motion to dismiss the complaint, which the court granted in part and denied in part. In February 2016, the court granted plaintiffs' motion to conduct the litigation as a class action.

28 Legal, competition and regulatory matters continued

Recent Developments

In August 2015, the Court granted Barclays' motion to dismiss the Trader Class Action, and the plaintiffs have chosen not to appeal. Also in August 2015, the Court granted Barclays' motion to dismiss the California class action, and later transferred that action to the Central District of California. The California class action plaintiffs have filed an amended complaint, which Barclays has filed a motion to dismiss.

On 1 February 2016, Barclays reached separate settlement agreements with each of the SEC and the NYAG to resolve those agencies' claims against BPLC and BCI relating to the operation of LX for \$35m each.

Claimed Amounts/Financial Impact

The remaining complaints seek unspecified monetary damages and injunctive relief. It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the matters in this section or what effect that these matters might have upon operating results, cash flows or the Group's financial position in any particular period.

FERC

The US Federal Energy Regulatory Commission (FERC) has filed a civil action against BBPLC and certain of its former traders in the US District Court in California seeking to collect on an order assessing a \$435m civil penalty and the disgorgement of \$34.9m of profits, plus interest, in connection with allegations that BBPLC manipulated the electricity markets in and around California. The US Attorney's Office in the Southern District of New York (SDNY) has informed BBPLC that it is looking into the same conduct at issue in the FERC matter, and a civil class action complaint was filed in the US District Court for the SDNY against BBPLC asserting antitrust allegations that mirror those raised in the civil suit filed by FERC.

Background Information

In October 2012, FERC issued an Order to Show Cause and Notice of Proposed Penalties (Order and Notice) against BBPLC and four of its former traders in relation to their power trading in the western US. In the Order and Notice, FERC asserted that BBPLC and its former traders violated FERC's Anti-Manipulation Rule by manipulating the electricity markets in and around California from November 2006 to December 2008, and proposed civil penalties and profit disgorgement to be paid by BBPLC.

In October 2013, FERC filed a civil action against BBPLC and its former traders in the US District Court in California seeking to collect the \$435m civil penalty and disgorgement of \$34.9m of profits, plus interest.

In September 2013, the criminal division of the US Attorney's Office in SDNY advised BBPLC that it is looking at the same conduct at issue in the FERC matter.

In June 2015, a civil class action complaint was filed in the US District Court for the SDNY against BBPLC by Merced Irrigation District, a California utility company, asserting antitrust allegations in connection with BBPLC's purported manipulation of the electricity markets in and around California. The allegations mirror those raised in the civil suit filed by FERC against BBPLC currently pending in the US District Court in California.

Recent Developments

In October 2015, the US District Court in California ordered that it would bifurcate its assessment of liabilities and penalties from its assessment of disgorgement. FERC has filed and BBPLC is opposing a brief seeking summary affirmance of the penalty assessment. The court has indicated that it will either affirm the penalty assessment, or require further evidence to determine this issue.

BBPLC has appealed the bifurcation order to the US Court of Appeals for the Ninth Circuit and has also filed a motion with the US District Court in California to stay the proceedings pending the outcome of the appeal.

In December 2015, BBPLC filed a motion to dismiss the civil class action for failure to state a claim.

Claimed Amounts/Financial Impact

FERC has made claims against BBPLC and certain of its former traders totalling \$469.9m, plus interest, for civil penalties and profit disgorgement. The civil class action complaint refers to damages of \$139.3m. These amounts do not necessarily reflect BBPLC's potential financial exposure if a ruling were to be made against it in either action.

Investigations into LIBOR and other Benchmarks

Regulators and law enforcement agencies from a number of governments have been conducting investigations relating to BBPLC's involvement in manipulating certain financial benchmarks, such as LIBOR and EURIBOR. BBPLC, BPLC and BCI have reached settlements with the relevant law enforcement agency or regulator in certain of the investigations, but others, including the investigations by the US State Attorneys General, the SFO and the prosecutors' office in Trani, Italy remain pending.

Background Information

In June 2012, BBPLC announced that it had reached settlements with the Financial Services Authority (FSA) (as predecessor to the FCA), the US Commodity Futures Trading Commission (CFTC) and the DOJ Fraud Section (DOJ-FS) in relation to their investigations concerning certain benchmark interest rate submissions, and BBPLC agreed to pay total penalties of £290m. The settlement with the DOJ-FS was made by entry into a

Notes to the financial statements

Accruals, provisions, contingent liabilities and legal proceedings

28 Legal, competition and regulatory matters continued

Non-Prosecution Agreement (LIBOR NPA) which has now expired. In addition, BBPLC was granted conditional leniency from the DOJ Antitrust Division (DOJ-AD) in connection with potential US antitrust law violations with respect to financial instruments that reference EURIBOR.

Investigations by the US State Attorneys General

Following the settlements announced in June 2012, a group of 31 US State Attorneys General (SAGs) commenced its own investigations into LIBOR, EURIBOR and the Tokyo Interbank Offered Rate. The Group has cooperated with the investigation throughout and is in advanced discussions with the SAGs about a potential resolution.

Investigation by the SFO

In July 2012, the SFO announced that it had decided to investigate the LIBOR matter, in respect of which BBPLC has received and continues to respond to requests for information.

For a discussion of civil litigation arising in connection with these investigations see "LIBOR and other Benchmarks Civil Actions".

Claimed Amounts/Financial Impact

Aside from the settlements discussed above, it is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

LIBOR and other Benchmark Civil Actions

Following the settlements of the Investigations referred to above in "Investigations into LIBOR and other Benchmarks", a number of individuals and corporates in a range of jurisdictions have threatened or brought civil actions against the Group in relation to LIBOR and/or other benchmarks. While several of such cases have been dismissed and certain have settled subject to approval from the court, other actions remain pending and their ultimate impact is unclear.

Background Information

A number of individuals and corporates in a range of jurisdictions have threatened or brought civil actions against the Group and other banks in relation to manipulation of LIBOR and/or other benchmark rates.

USD LIBOR Cases in MDL Court

The majority of the USD LIBOR cases, which have been filed in various US jurisdictions, have been consolidated for pre-trial purposes before a single judge in the SDNY (MDL Court).

The complaints are substantially similar and allege, amongst other things, that BBPLC and the other banks individually and collectively violated provisions of the US Sherman Antitrust Act, the Commodity Exchange Act (CEA), the US Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act (RICO) and various state laws by manipulating USD LIBOR rates.

The lawsuits seek unspecified damages with the exception of five lawsuits, in which the plaintiffs are seeking a combined total in excess of \$1.25bn in actual damages against all defendants, including BBPLC, plus punitive damages. Some of the lawsuits also seek trebling of damages under the US Sherman Antitrust Act and RICO.

The proposed class actions purport to be brought on behalf of (amongst others) plaintiffs that (i) engaged in USD LIBOR-linked over-the-counter transactions (OTC Class); (ii) purchased USD LIBOR-linked financial instruments on an exchange (Exchange-Based Class); (iii) purchased USD LIBOR-linked debt securities (Debt Securities Class); (iv) purchased adjustable-rate mortgages linked to USD LIBOR (Homeowner Class); or (v) issued loans linked to USD LIBOR (Lender Class).

In August 2012 the MDL Court stayed all newly filed proposed class actions and individual actions (Stayed Actions), so that the MDL Court could address the motions pending in three lead proposed class actions (Lead Class Actions) and three lead individual actions (Lead Individual Actions).

In March 2013, August 2013 and June 2014, the MDL Court issued a series of decisions effectively dismissing the majority of claims against BBPLC and other panel bank defendants in the Lead Class Actions and Lead Individual Actions.

As a result, the:

- Debt Securities Class was dismissed entirely
- The claims of the Exchange-Based Class were limited to claims under the CEA
- The claims of the OTC Class were limited to claims for unjust enrichment and breach of the implied covenant of good faith and fair dealing.

The Debt Securities Class has appealed the dismissal of their action to the US Court of Appeals for the Second Circuit (Second Circuit). Multiple other plaintiffs in the litigation before the MDL Court also joined the appeal, which has been briefed and argued. A decision is pending.

Additionally, the MDL Court has begun to address the claims in the Stayed Actions, many of which, including state law fraud and tortious interference claims, were not asserted in the Lead Class Actions. As a result, in October 2014, the direct action plaintiffs (those who have brought

28 Legal, competition and regulatory matters continued

suits individually rather than as part of a class action) filed their amended complaints and in November 2014, the defendants filed their motions to dismiss. In August 2015, the MDL Court granted in part and denied in part the motion to dismiss the direct action plaintiffs' claims. Although the MDL Court dismissed a number of claims on various grounds, a number of state law claims will proceed to discovery. In November 2014, the plaintiffs in the Lender Class and Homeowner Class actions filed their amended complaints. In January 2015, the defendants filed their motions to dismiss. In November 2015, the MDL Court granted in part and denied in part the motions to dismiss these actions, dismissing all claims against BBPLC brought by the Homeowner Class and reserving judgment with respect to the claims asserted by the Lender Class. In December 2015, the MDL Court approved a schedule for litigation of class certification issues, with the associated discovery beginning in 2016 and extending through 2017.

Until there are further decisions, the ultimate impact of the MDL Court's decisions will be unclear, although it is possible that the decisions will be interpreted by the courts to affect other litigation, including the actions described further below, some of which concern different benchmark interest rates.

In December 2014, the MDL Court granted preliminary approval for the settlement of the remaining Exchange-Based Class claims for \$20m. Final approval of the settlement is awaiting plaintiff's submission of a plan for allocation of the settlement proceeds acceptable to the MDL Court.

In November 2015, the outstanding OTC Class claims were settled for \$120m. The settlement is subject to approval by the MDL Court.

EURIBOR Cases

In February 2013, a EURIBOR-related class action was filed against BPLC, BBPLC, BCI and other EURIBOR panel banks. The plaintiffs assert antitrust, CEA, RICO, and unjust enrichment claims. In particular, BBPLC is alleged to have conspired with other EURIBOR panel banks to manipulate EURIBOR. The lawsuit is brought on behalf of purchasers and sellers of NYSE LIFFE EURIBOR futures contracts, purchasers of Euro currency-related futures contracts and purchasers of other derivative contracts (such as interest rate swaps and forward rate agreements that are linked to EURIBOR) during the period 1 June 2005 through 31 March 2011. In October 2015, the class action was settled for \$94m subject to court approval. The settlement has been preliminarily approved by the court but remains subject to final approval.

Securities Fraud Case in the SDNY

BPLC, BBPLC and BCI were also named as defendants along with four former officers and directors of BBPLC in a securities class action in the SDNY in connection with BBPLC's role as a contributor panel bank to LIBOR. The complaint principally alleged that BBPLC's Annual Reports for the years 2006 to 2011 contained misstatements and omissions and that BBPLC's daily USD LIBOR submissions constituted false statements in violation of US securities law. In November 2015, the class action was settled for \$14m. The settlement has been preliminarily approved by the court but remains subject to final approval.

Additional USD LIBOR Case in the SDNY

An additional individual action was commenced in February 2013 in the SDNY against BBPLC and other panel bank defendants. The plaintiff alleged that the panel bank defendants conspired to increase USD LIBOR, which caused the value of bonds pledged as collateral for a loan to decrease, ultimately resulting in the sale of the bonds at a low point in the market. The panel bank defendants moved to dismiss the action, and the motion was granted in April 2015. In June 2015, the plaintiff sought leave to file a further amended complaint; that motion is pending.

Sterling LIBOR Cases in SDNY

In May 2015, a putative class action was commenced in the SDNY against BBPLC and other Sterling LIBOR panel banks by a plaintiff involved in exchange-traded and over-the-counter derivatives that were linked to Sterling LIBOR. The complaint alleges, among other things, that BBPLC and other panel banks manipulated the Sterling LIBOR rate between 2005 and 2010 and, in so doing, committed CEA, antitrust, and RICO violations. Proceedings are ongoing.

In January 2016, an additional putative class action concerning Sterling LIBOR was commenced in the SDNY against BBPLC and BCI, as well as other Sterling LIBOR panel banks. This additional class action similarly alleges manipulation of the Sterling LIBOR rate between 2005 and 2010, and asserts claims for violations of the CEA, antitrust, and RICO statutes, as well as common law violations. Proceedings are ongoing.

Complaint in the US District Court for the Central District of California

In July 2012, a purported class action complaint in the US District Court for the Central District of California was amended to include allegations related to USD LIBOR and names BBPLC as a defendant. The amended complaint was filed on behalf of a purported class that includes holders of adjustable rate mortgages linked to USD LIBOR. In January 2015, the court granted BBPLC's motion for summary judgment and dismissed all of the remaining claims against BBPLC. The plaintiff has appealed the court's decision to the US Court of Appeals for the Ninth Circuit.

Japanese Yen LIBOR Case in SDNY

A class action was commenced in April 2012 in the SDNY against BBPLC and other Japanese Yen LIBOR panel banks by a plaintiff involved in exchange-traded derivatives. The complaint also names members of the Japanese Bankers Association's Euroyen Tokyo Interbank Offered Rate (Euroyen TIBOR) panel, of which BBPLC is not a member. The complaint alleges, amongst other things, manipulation of the Euroyen TIBOR and Yen LIBOR rates and breaches of the CEA and US Sherman Antitrust Act between 2006 and 2010. In March 2014, the court dismissed the plaintiff's antitrust claims in full, but sustained the plaintiff's CEA claims. The plaintiff moved for leave to file a third amended complaint adding additional

Notes to the financial statements

Accruals, provisions, contingent liabilities and legal proceedings

28 Legal, competition and regulatory matters continued

claims, including a RICO claim, which was denied in March 2015. The Plaintiff has sought an immediate appeal of that decision, and that request is pending. Discovery is continuing.

In July 2015, a second class action concerning Yen LIBOR was filed in the SDNY against BPLC, BBPLC and BCL. The complaint names members of the Yen LIBOR panel, the Euroyen TIBOR panel, and certain of their affiliates and brokers. The complaint alleges breaches of the US Sherman Antitrust Act and RICO between 2006 and 2010 based on factual allegations that are substantially similar to those in the April 2012 class action.

Non-US Benchmarks Cases

In addition to US actions, legal proceedings have been brought or threatened against the Group in connection with alleged manipulation of LIBOR and EURIBOR in a number of jurisdictions. The number of such proceedings in non-US jurisdictions, the benchmarks to which they relate, and the jurisdictions in which they may be brought have increased over time.

Claimed Amounts/Financial Impact

Aside from the settlements discussed above, it is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect they might have on the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Foreign Exchange Investigations

Various regulatory and enforcement authorities have been investigating a range of issues associated with Foreign Exchange sales and trading, including electronic trading. Certain of these investigations involve multiple market participants in various countries. The Group has reached settlements with the CFTC, the DOJ, the New York State Department of Financial Services (NYDFS), the Board of Governors of the Federal Reserve System (Federal Reserve) and the FCA (together, the Resolving Authorities) with respect to certain of these investigations as further described below. Investigations by the European Commission (Commission), the Administrative Council for Economic Defence in Brazil and the South African Competition Commission, amongst others, remain pending.

Background Information

In May 2015, the Group announced that it had reached settlements with the Resolving Authorities in relation to investigations into certain sales and trading practices in the Foreign Exchange market, that it had agreed to pay total penalties of approximately \$2.38bn, including a \$60m penalty imposed by the DOJ as a consequence of certain practices continuing after entry into the LIBOR NPA, and that BPLC had agreed to plead guilty to a violation of US anti-trust law.

Under the plea agreement with the DOJ, BPLC agreed to pay a criminal fine of \$650m and a term of probation of three years from the date of the final judgment in respect of the plea agreement during which BPLC must, amongst other things, (i) commit no crime whatsoever in violation of the federal laws of the United States, (ii) implement and continue to implement a compliance program designed to prevent and detect the conduct that gave rise to the plea agreement and (iii) strengthen its compliance and internal controls as required by relevant regulatory or enforcement agencies.

Pursuant to the settlement with the CFTC, BBPLC consented to, among other things, pay a civil monetary penalty of \$400m.

Pursuant to its settlement with the Federal Reserve, BBPLC and BBPLC's New York branch consented to an order imposing a civil monetary penalty of \$342m and ordering BBPLC and BBPLC's New York branch to submit in writing to the Federal Reserve Bank of New York for its approval certain programs to enhance internal controls and compliance. Under the Federal Reserve order, BBPLC and its institution-affiliated parties must not in the future directly or indirectly retain certain individuals who participated in the misconduct underlying the order.

Pursuant to the settlement with the NYDFS, BBPLC and BBPLC's New York branch consented to an order imposing a civil monetary penalty of \$485m and requiring BBPLC and BBPLC's New York branch to take all steps necessary to terminate four identified employees. BBPLC and BBPLC's New York branch must also continue to engage the independent monitor previously selected by the NYDFS to conduct a comprehensive review of certain compliance programs, policies, and procedures.

The FCA issued a Final Notice and imposed a financial penalty of £284m on BBPLC.

The full text of the DOJ plea agreement, the CFTC, NYDFS and Federal Reserve orders, and the FCA Final Notice referred to above are publicly available on the Resolving Authorities' respective websites.

The settlements reached in May 2015 did not encompass ongoing investigations of electronic trading in the Foreign Exchange market. The Group is cooperating with certain authorities which continue to investigate sales and trading practices of various sales and trading personnel, including Foreign Exchange personnel, among multiple market participants, including BBPLC, in various countries.

The FCA is also investigating historic pricing practices by BBPLC associated with certain Foreign Exchange transactions for certain customers between 2005 and 2012. BBPLC is cooperating with the FCA regarding the proposed terms and timing for appropriate customer redress.

For a discussion of civil litigation arising in connection with these investigations see 'Civil Actions in Respect of Foreign Exchange Trading' below.

28 Legal, competition and regulatory matters continued

Recent Developments

In November 2015, BBPLC announced that it had reached a settlement with the NYDFS in respect of its investigation into BBPLC and BBPLC's New York branch electronic trading of Foreign Exchange and Foreign Exchange trading systems in the period between 2009 to 2014. Pursuant to the settlement the NYDFS imposed a civil monetary penalty of \$150m, primarily for certain internal systems and controls failures. The Group continues to cooperate with other ongoing investigations.

Claimed Amounts/Financial Impact

The fines in connection with the May 2015 settlements with the Resolving Authorities were covered by the Group's provisions of £2.05bn.

A provision of £290m in redress costs for certain customers was recognised in Q3 2015 in relation to the FCA investigation into historic pricing practices by BBPLC associated with certain Foreign Exchange transactions referred to above. It is not currently practicable to provide an estimate of any further financial impact of the actions described on the Group or what effect they might have on the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Civil Actions in respect of Foreign Exchange

Since November 2013, a number of civil actions have been filed in the SDNY on behalf of proposed classes of plaintiffs alleging manipulation of Foreign Exchange markets under the US Sherman Antitrust Act and New York state law and naming several international banks as defendants, including BBPLC. In February 2014, the SDNY combined all then-pending actions alleging a class of US persons in a single consolidated action. Settlements have been agreed with certain proposed classes of plaintiffs in the consolidated class action subject to court approval. The remaining proceedings are ongoing.

Since February 2015, several additional civil actions have been filed in the SDNY on behalf of proposed classes of plaintiffs alleging injuries related to Barclays' alleged manipulation of Foreign Exchange rates and naming several international banks as defendants, including BPLC, BBPLC and BCI. One of the newly filed actions asserts claims under the US Employee Retirement Income Security Act (ERISA) statute and includes allegations that are duplicative of allegations in the other cases, as well as additional allegations about Foreign Exchange sales practices and ERISA plans. Another action was filed in the Northern District of California on behalf of a putative class of individuals that exchanged currencies on a retail basis at bank branches.

Recent Developments

In September 2015, BBPLC and BCI settled with certain proposed classes of plaintiffs in the consolidated action for \$384m subject to court approval.

In addition, in November 2015 and December 2015, two additional civil actions were filed in the SDNY on behalf of proposed classes of plaintiffs alleging injuries based on Barclays' purported improper rejection of customer trades through Barclays Last Look system. In February 2016, BBPLC and BCI agreed a settlement with plaintiffs in one of the actions on a class-wide basis subject to court approval. The amount of the proposed settlement is \$50m. In February 2016, the plaintiffs in the second action voluntarily dismissed their claims.

Claimed Amounts/Financial Impact

Aside from the settlements discussed above, the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period is currently uncertain.

ISDAFIX Investigation

Regulators and law enforcement agencies, including the CFTC, have conducted separate investigations into historical practices with respect to ISDAFIX, amongst other benchmarks.

In May 2015, the CFTC entered into a settlement order with BPLC, BBPLC and BCI pursuant to which BPLC, BBPLC and BCI agreed to pay a civil monetary penalty of \$115m in connection with the CFTC's industry-wide investigation into the setting of the US Dollar ISDAFIX benchmark. In addition, the CFTC order requires BPLC, BBPLC and BCI to cease and desist from violating provisions of the CEA, fully cooperate with the CFTC in related investigations and litigation and undertake certain remediation efforts to the extent not already undertaken.

Investigations by other regulators and law enforcement agencies remain pending. For a discussion of civil litigation arising in connection with these investigations see 'Civil Actions in Respect of ISDAFIX' below.

Claimed Amounts/Financial Impact

The fine in connection with the May 2015 settlement with the CFTC was covered by the Group's provisions of £2.05bn.

It is not currently practicable to provide an estimate of any further financial impact of the actions described on the Group or what effect they might have on the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Notes to the financial statements

Accruals, provisions, contingent liabilities and legal proceedings

28 Legal, competition and regulatory matters continued

Civil Actions in respect of ISDAFIX

Since September 2014, a number of ISDAFIX related civil actions have been filed in the SDNY on behalf of a proposed class of plaintiffs, alleging that BBPLC, a number of other banks and one broker, violated the US Sherman Antitrust Act and several state laws by engaging in a conspiracy to manipulate the USD ISDAFIX. A consolidated amended complaint was filed in February 2015.

Claimed Amounts/Financial impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Precious Metals Investigation

BBPLC has been providing information to the DOJ and other authorities in connection with investigations into precious metals and precious metals-based financial instruments.

For a discussion of civil litigation arising in connection with these investigations see "Civil Actions in Respect of the Gold Fix" below.

Claimed Amounts/Financial impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Civil Actions in respect of the Gold Fix

Since March 2014, a number of civil complaints have been filed in US Federal Courts, each on behalf of a proposed class of plaintiffs, alleging that BBPLC and other members of The London Gold Market Fixing Ltd, manipulated the prices of gold and gold derivative contracts in violation of the CEA, the US Sherman Antitrust Act, and state antitrust and consumer protection laws. All of the complaints have been transferred to the SDNY and consolidated for pre-trial purposes. In April 2015, defendants filed a motion to dismiss the claims. Proceedings are ongoing.

Claimed Amounts/Financial impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

US Residential and Commercial Mortgage-related Activity and Litigation

The Group's activities within the US residential mortgage sector during the period from 2005 through 2008 included

- sponsoring and underwriting of approximately \$39bn of private-label securitisations
- economic underwriting exposure of approximately \$34bn for other private-label securitisations
- sales of approximately \$0.2bn of loans to government sponsored enterprises (GSEs)
- sales of approximately \$3bn of loans to others
- sales of approximately \$19.4bn of loans (net of approximately \$500m of loans sold during this period and subsequently repurchased) that were originated and sold to third parties by mortgage originator affiliates of an entity that the Group acquired in 2007 (Acquired Subsidiary).

Throughout this time period affiliates of the Group engaged in secondary market trading of US residential mortgaged-backed securities (RMBS) and US commercial mortgage-backed securities (CMBS), and such trading activity continues today.

In connection with its loan sales and certain private-label securitisations, on 31 December 2015, the Group had unresolved repurchase requests relating to loans with a principal balance of approximately \$2.3bn at the time they were sold, and civil actions have been commenced by various parties alleging that the Group must repurchase a substantial number of such loans.

In addition, the Group is party to a number of lawsuits filed by purchasers of RMBS asserting statutory and/or common law claims. The current outstanding face amount of RMBS related to these pending claims against the Group as of 31 December 2015 was approximately \$0.4bn.

Regulatory and governmental authorities, including amongst others, the DOJ, SEC, Special Inspector General for the US Troubled Asset Relief Program, the US Attorney's Office for the District of Connecticut and the US Attorney's Office for the Eastern District of New York have initiated wide-ranging investigations into market practices involving mortgage-backed securities, and the Group is cooperating with several of those investigations.

RMBS Repurchase Requests

Background

The Group was the sole provider of various loan-level representations and warranties (R&Ws) with respect to:

- Approximately \$5bn of Group sponsored securitisations
- Approximately \$0.2bn of sales of loans to GSEs
- Approximately \$3bn of loans sold to others.

In addition, the Acquired Subsidiary provided R&Ws on all of the \$19.4bn of loans it sold to third parties.

28 Legal, competition and regulatory matters continued

R&Ws on the remaining Group sponsored securitisations were primarily provided by third-party originators directly to the securitisation trusts with a Group subsidiary, such as the depositor for the securitisation, providing more limited R&Ws. There are no stated expiration provisions applicable to most R&Ws made by the Group, the Acquired Subsidiary or these third parties.

Under certain circumstances, the Group and/or the Acquired Subsidiary may be required to repurchase the related loans or make other payments related to such loans if the R&Ws are breached.

The unresolved repurchase requests received on or before 31 December 2015 associated with all R&Ws made by the Group or the Acquired Subsidiary on loans sold to GSEs and others and private-label activities had an original unpaid principal balance of approximately \$2.3bn at the time of such sale.

A substantial number (approximately \$2.2bn) of the unresolved repurchase requests discussed above relate to civil actions that have been commenced by the trustees for certain RMBS securitisations in which the trustees allege that the Group and/or the Acquired Subsidiary must repurchase loans that violated the operative R&Ws. Such trustees and other parties making repurchase requests have also alleged that the operative R&Ws may have been violated with respect to a greater (but unspecified) amount of loans than the amount of loans previously stated in specific repurchase requests made by such trustees. All of the litigation involving repurchase requests remain at early stages.

In addition, the Acquired Subsidiary is subject to a civil action seeking, among other things, indemnification for losses allegedly suffered by a loan purchaser as a result of alleged breaches of R&Ws provided by the Acquired Subsidiary in connection with loan sales to the purchaser during the period 1997 to 2007. This litigation is ongoing.

Claimed Amounts/Financial impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

RMBS Securities Claims

Background

As a result of some of the RMBS activities described above, the Group is party to a number of lawsuits filed by purchasers of RMBS sponsored and/or underwritten by the Group between 2005 and 2008. As a general matter, these lawsuits allege, among other things, that the RMBS offering materials allegedly relied on by such purchasers contained materially false and misleading statements and/or omissions and generally demand rescission and recovery of the consideration paid for the RMBS and recovery of monetary losses arising out of their ownership.

Recent Developments

The Group has settled a number of these claims, including in October 2015 a settlement with the National Credit Union Administration to resolve two outstanding civil lawsuits for \$325m.

Claimed Amounts/Financial impact

If the Group were to lose the pending actions the Group believes it could incur a loss of up to the outstanding amount of the RMBS at the time of judgment, plus any cumulative losses on the RMBS at such time and any interest, fees and costs, less the market value of the RMBS at such time and less any provisions taken to date.

The original face amount of RMBS related to the pending civil actions against the Group total approximately \$1.3bn, of which approximately \$0.4bn was outstanding as at 31 December 2015. Cumulative realised losses reported on these RMBS as at 31 December 2015 were approximately \$0.1bn.

Although the purchasers in the remaining securities actions have generally not identified a specific amount of alleged damages, the Group has estimated the total market value of these RMBS as at 31 December 2015 to be approximately \$0.3bn. The Group may be entitled to indemnification for a portion of such losses.

Mortgage-related Investigations

In addition to the RMBS Repurchase Requests and RMBS Securities Claims, numerous regulatory and governmental authorities, amongst them the DOJ, SEC, Special Inspector General for the US Troubled Asset Relief Program, the US Attorney's Office for the District of Connecticut and the US Attorney's Office for the Eastern District of New York have been investigating various aspects of the mortgage-related business, including issuance and underwriting practices in primary offerings of RMBS and trading practices in the secondary market for both RMBS and CMBS. The Group continues to respond to requests relating to the RMBS Working Group of the Financial Fraud Enforcement Task Force (RMBS Working Group), which was formed to investigate pre-financial crisis mortgage-related misconduct. In connection with several of the investigations by members of the RMBS Working Group, a number of financial institutions have entered into settlements involving substantial monetary payments.

Claimed Amounts/Financial impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period, but the cost of resolving these investigations could individually or in aggregate prove to be substantial.

Notes to the financial statements

Accruals, provisions, contingent liabilities and legal proceedings

28 Legal, competition and regulatory matters continued

American Depository Shares

BPLC, BBPLC and various former members of BPLC's Board of Directors have been named as defendants in a securities class action consolidated in the SDNY alleging misstatements and omissions in offering documents for certain American Depository Shares issued by BBPLC in April 2008 with an original face amount of approximately \$2.5 billion (the April 2008 Offering).

Background Information

The plaintiffs have asserted claims under the Securities Act of 1933, alleging that the offering documents for the April 2008 Offering contained misstatements and omissions concerning (amongst other things) BBPLC's portfolio of mortgage-related (including US subprime-related) securities, BBPLC's exposure to mortgage and credit market risk, and BBPLC's financial condition. The plaintiffs have not specifically alleged the amount of their damages.

In June 2014, the SDNY denied the defendants' motion to dismiss the claims. The case is in discovery.

Claimed Amounts/Financial Impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the action described on the Group or what effect that it might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

BDC Finance L.L.C.

BDC Finance L.L.C. (BDC) filed a complaint against BBPLC in the NY Supreme Court alleging breach of contract in connection with a portfolio of total return swaps governed by an ISDA Master Agreement (collectively, the Agreement). Parties related to BDC have also sued BBPLC and BCI in Connecticut State Court in connection with BBPLC's conduct relating to the Agreement.

Background Information

In October 2008, BDC filed a complaint in the NY Supreme Court alleging that BBPLC breached the Agreement when it failed to transfer approximately \$40m of alleged excess collateral in response to BDC's October 2008 demand (Demand).

BDC asserts that under the Agreement BBPLC was not entitled to dispute the Demand before transferring the alleged excess collateral and that even if the Agreement entitled BBPLC to dispute the Demand before making the transfer, BBPLC failed to dispute the Demand. BDC demands damages totalling \$298m plus attorneys' fees, expenses, and prejudgment interest. Proceedings are currently pending before the NY Supreme Court.

In September 2011, BDC's investment advisor, BDCM Fund Adviser, L.L.C. and its parent company, Black Diamond Capital Holdings, L.L.C. also sued BBPLC and BCI in Connecticut State Court for unspecified damages allegedly resulting from BBPLC's conduct relating to the Agreement, asserting claims for violation of the Connecticut Unfair Trade Practices Act and tortious interference with business and prospective business relations. The parties have agreed to a stay of that case.

Claimed Amounts/Financial Impact

BDC has made claims against the Group totalling \$298m plus attorneys' fees, expenses, and pre-judgment interest. This amount does not necessarily reflect the Group's potential financial exposure if a ruling were to be made against it.

Civil Actions in respect of the US Anti-Terrorism Act

In April 2015, an amended civil complaint was filed in the US Federal Court in the Eastern District of New York by a group of approximately 250 plaintiffs, alleging that BBPLC and a number of other banks engaged in a conspiracy and violated the US Anti-Terrorism Act (ATA) by facilitating US dollar denominated transactions for the Government of Iran and various Iranian banks, which in turn funded Hezbollah attacks that injured the plaintiffs' family members. Plaintiffs seek to recover for pain, suffering and mental anguish pursuant to the provisions of the ATA, which allows for the tripling of any proven damages. BBPLC has filed a motion to dismiss the action which is fully briefed.

Claimed Amounts/Financial Impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the matters in this section or what effect that these matters might have upon operating results, cash flows or the Group's financial position in any particular period.

Interest Rate Swap US Civil Action

In November 2015, an antitrust class action was filed against BPLC, BBPLC, BCI and other financial institutions in the SDNY by a US retirement and pension fund. The complaint alleges that the defendants that act as market makers for certain types of derivatives and Tradeweb conspired to prevent the development of exchanges for interest rate swaps (IRS) and demands unspecified money damages, treble damages and legal fees. The plaintiff claims to represent a class of buy-side investors that transacted in fixed-for-floating IRS with defendants in the US from 1 January 2008 to the present, including other retirement funds, university endowments, municipalities, corporations and insurance companies.

Claimed Amounts/Financial Impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the action described on the Group or what effect it have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

28 Legal, competition and regulatory matters continued

Treasury Auction Securities Civil Actions

Numerous putative class action complaints have been filed US Federal Courts against BCI and other financial institutions that have served as primary dealers in US Treasury securities. The complaints have been or are in the process of being consolidated in the Federal Court in New York. The complaints generally allege that defendants conspired to manipulate the US Treasury securities market in violation of US federal antitrust laws, the CEA and state common law. Some complaints also allege that defendants engaged in illegal "spoofing" of the US Treasury market. The Group is considering the allegations in the complaints and is keeping all relevant agencies informed.

Claimed Amounts/Financial Impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Investigation into Americas Wealth & Investment Management Advisory Business

The SEC is investigating the non-performance of certain due diligence on third-party managers by the Manager Research division of Barclays' Wealth & Investment Management, Americas investment advisory business and the Group is responding to requests for information.

Claimed Amounts/Financial Impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the investigation on the Group or what effect that it might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Retail Structured Products Investigation

The Group is cooperating with an enforcement investigation commenced by the FCA in connection with structured deposit products provided to UK customers from June 2008 to the present.

Claimed Amounts/Financial Impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of these matters or what effect that they may have upon operating results, cash flows or the Group's financial position in any particular period.

Investigation into suspected money laundering related to foreign exchange transactions in South African operation

ABSA Bank Limited, a subsidiary of Barclays Africa Group Limited, has identified potentially fraudulent activity by certain of its customers using import advance payments to effect foreign exchange transfers from South Africa to beneficiary accounts located in Asia, UK, Europe and the US. As a result, the Group is conducting a review of relevant activity, processes, systems and controls. The Group is keeping relevant agencies and regulators informed as to the ongoing status of this matter.

It is too early to reliably assess the outcome.

Claimed Amounts/Financial Impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Portuguese Competition Authority Investigation

The Portuguese Competition Authority is investigating whether competition law was infringed by the exchange of information about retail credit products amongst 15 banks in Portugal, including the Group, over a period of 11 years with particular reference to mortgages, consumer lending and lending to small and medium enterprises. The Group is cooperating with the investigation.

Claimed Amounts/Financial Impact

It is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of these matters or what effect that they may have upon operating results, cash flows or the Group's financial position in any particular period.

Credit Default Swap (CDS) Antitrust Investigations and Civil Actions

The Commission and the DOJ-AD commenced investigations into the CDS market, in 2011 and 2009, respectively. In December 2015 the Commission announced its decision to close its investigations in respect of BBPLC and 12 other banks. The Commission continues to pursue its case in respect of Markit Ltd. and ISDA, which could indirectly expose BBPLC to financial loss. The case relates to concerns about actions to delay and prevent the emergence of exchange traded credit derivative products.

The DOJ-AD's investigation is a civil investigation and relates to similar issues.

In September 2015, the BBPLC settled a proposed, consolidated class action that had been filed in the US alleging similar issues for \$178m subject to court approval.

Claimed Amounts/Financial Impact

Aside from the settlement discussed above, it is not currently practicable to provide an estimate of the financial impact of the actions described on the Group or what effect that they might have upon the Group's operating results, cash flows or financial position in any particular period.

Notes to the financial statements

Accruals, provisions, contingent liabilities and legal proceedings

28 Legal, competition and regulatory matters continued

Lehman Brothers

Since September 2009, BCI and BBPLC have been engaged in litigation with various entities that have sought to challenge certain aspects of the transaction pursuant to which BCI, BBPLC and other companies in the Group acquired most of the assets of Lehman Brothers Inc. In September 2008, as well as the court order (Order) approving the sale (Sale). All of the claims challenging the Sale were ultimately resolved in favour of BCI. In May 2015, BCI and BBPLC reached a settlement with the SIPA Trustee for Lehman Brothers Inc. (Trustee) to resolve the remaining outstanding litigation between them relating to the Sale. Pursuant to the settlement, BBPLC has received all of the assets that BBPLC asserted it was entitled to receive with the exception of \$80m of assets that the Trustee is entitled to retain and approximately \$0.3bn of margin for exchange-traded derivatives still owed to BBPLC but expected to be received from third parties. The settlement was approved by the United States Bankruptcy Court for the SDNY on 29 June 2015, thereby bringing the litigation relating to the Sale to an end.

General

The Group is engaged in various other legal, competition and regulatory matters both in the UK and a number of overseas jurisdictions. It is subject to legal proceedings by and against the Group which arise in the ordinary course of business from time to time, including (but not limited to) disputes in relation to contracts, securities, debt collection, consumer credit, fraud, trusts, client assets, competition, data protection, money laundering, financial crime, employment, environmental and other statutory and common law issues.

The Group is also subject to enquiries and examinations, requests for information, audits, investigations and legal and other proceedings by regulators, governmental and other public bodies in connection with (but not limited to) consumer protection measures, compliance with legislation and regulation, wholesale trading activity and other areas of banking and business activities in which the Group is or has been engaged. The Group is keeping all relevant agencies briefed as appropriate in relation to these matters and others described in this note on an ongoing basis.

At the present time, the Group does not expect the ultimate resolution of any of these other matters to have a material adverse effect on its financial position. However, in light of the uncertainties involved in such matters and the matters specifically described in this note, there can be no assurance that the outcome of a particular matter or matters will not be material to the Group's operating results or cash flows for a particular period, depending on, among other things, the amount of the loss resulting from the matter(s) and the amount of income otherwise reported for the reporting period.

Notes to the financial statements

Capital instruments, equity and reserves

The notes included in this section focus on the Group's loan capital and shareholders' equity including issued share capital, retained earnings, other equity balances and interests of minority shareholders in our subsidiary entities (non-controlling interests). For more information on capital management and how the Group maintains sufficient capital to meet our regulatory requirements see pages 57 to 58.

29 Subordinated liabilities

Accounting for subordinated debt

Subordinated debt is measured at amortised cost using the effective interest method under IAS 39.

Subordinated liabilities include accrued interest and comprise undated and dated loan capital as follows:

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Undated subordinated liabilities	5,248	5,640	5,311	5,439
Dated subordinated liabilities	16,707	16,045	16,100	15,412
Total subordinated liabilities	21,955	21,685	21,411	20,851

None of the Group's loan capital is secured.

Undated subordinated liabilities

	Initial call date	The Group		The Bank	
		Subordinated liabilities per balance sheet			
		2015	2014	2015	2014
		£m	£m	£m	£m
Barclays Bank PLC externally issued					
Tier One Notes (TONs)					
6% Callable Perpetual Core Tier One Notes	2032	16	16	16	16
6.86% Callable Perpetual Core Tier One Notes (USD 569m)	2032	626	604	626	604
Reserve Capital Instruments (RCIs)					
5.926% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments (USD 159m)	2016	113	112	113	112
7.434% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments (USD 117m)	2017	85	85	85	85
6.3688% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments	2019	38	39	38	39
14% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments	2019	3,062	3,065	3,062	3,065
5.3304% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments	2036	51	52	51	52
Undated Notes					
6.875% Undated Subordinated Notes	2015	-	140	-	140
6.375% Undated Subordinated Notes	2017	143	146	143	146
7.7% Undated Subordinated Notes (USD 99m)	2018	69	69	69	69
8.25% Undated Subordinated Notes	2018	149	152	149	152
7.125% Undated Subordinated Notes	2020	195	202	195	202
6.125% Undated Subordinated Notes	2027	245	249	245	249
Junior Undated Floating Rate Notes (USD 109m)	Any interest payment date	74	70	137	130
Undated Floating Rate Primary Capital Notes Series 3	Any interest payment date	145	145	145	145
Bonds					
9.25% Perpetual Subordinated Bonds (ex-Woolwich PLC)	2021	91	94	91	94
9% Permanent Interest Bearing Capital Bonds	At any time	45	46	45	46
Loans					
5.03% Reverse Dual Currency Undated Subordinated Loan (JPY 8,000m)	2028	42	39	42	39
5% Reverse Dual Currency Undated Subordinated Loan (JPY 12,000m)	2028	59	54	59	54
Barclays SLCSM Funding B.V. guaranteed by the Bank					
6.14% Fixed Rate Guaranteed Perpetual Subordinated Notes	2015	-	261	-	-
Total undated subordinated liabilities		5,248	5,640	5,311	5,439

Undated loan capital

Undated loan capital is issued by the Bank and its subsidiaries for the development and expansion of their business and to strengthen their capital bases. The principal terms of the undated loan capital are described below.

Notes to the financial statements

Capital instruments, equity and reserves

29 Subordinated liabilities continued

Subordination

All undated loan capital ranks behind the claims against the bank of depositors and other unsecured unsubordinated creditors and holders of dated loan capital in the following order: Junior Undated Floating Rate Notes; other issues of Undated Notes, Bonds and Loans ranking pari passu with each other; followed by TONs and RCIs ranking pari passu with each other.

Interest

All undated loan capital bears a fixed rate of interest until the initial call date, with the exception of the 9% Bonds which are fixed for the life of the issue, and the Junior and Series 3 Undated Notes which are floating rate.

After the initial call date, in the event that they are not redeemed, the 6.375%, 7.125%, 6.125% Undated Notes, and the 9.25% Bonds will bear interest at rates fixed periodically in advance for five-year periods based on market rates. All other undated loan capital except the two floating rate Undated Notes will bear interest, and the two floating rate Undated Notes currently bear interest, at rates fixed periodically in advance based on London interbank rates.

Payment of interest

The Bank is not obliged to make a payment of interest on its Undated Notes, Bonds and Loans excluding the 7.7% Undated Notes, 8.25% Undated Notes and 9.25% Bonds if, in the preceding six months, a dividend has not been declared or paid on any class of shares of Barclays PLC or, in certain cases, any class of preference shares of the Bank. The Bank is not obliged to make a payment of interest on its 9.25% Perpetual Subordinated Bonds if, in the immediately preceding 12 months' interest period, a dividend has not been paid on any class of its share capital. Interest not so paid becomes payable in each case if such a dividend is subsequently paid or in certain other circumstances. During the year, the Bank declared and paid dividends on its ordinary shares and on all classes of preference shares.

No payment of principal or any interest may be made unless the Bank satisfies a specified solvency test.

The Bank may elect to defer any payment of interest on the 7.7% Undated Notes and 8.25% Undated Notes. Until such time as any deferred interest has been paid in full, neither the Bank nor Barclays PLC may declare or pay a dividend, subject to certain exceptions, on any of its ordinary shares, preference shares, or other share capital or satisfy any payments of interest or coupons on certain other junior obligations.

The Bank may elect to defer any payment of interest on the RCIs. Any such deferred payment of interest must be paid on the earlier of: (i) the date of redemption of the RCIs, (ii) the coupon payment date falling on or nearest to the tenth anniversary of the date of deferral of such payment, and (iii) in respect of the 14% RCIs only, substitution. While such deferral is continuing, neither the Bank nor Barclays PLC may declare or pay a dividend, subject to certain exceptions, on any of its ordinary shares or preference shares.

The Bank may elect to defer any payment of interest on the TONs if it determines that it is, or such payment would result in it being, in non-compliance with capital adequacy requirements and policies of the PRA. Any such deferred payment of interest will only be payable on a redemption of the TONs. Until such time as the Bank next makes a payment of interest on the TONs, neither the Bank nor Barclays PLC may (i) declare or pay a dividend, subject to certain exceptions, on any of their respective ordinary shares or Preference Shares, or make payments of interest in respect of the Bank's Reserve Capital Instruments and (ii) certain restrictions on the redemption, purchase or reduction of their respective share capital and certain other securities also apply.

Repayment

All undated loan capital is repayable, at the option of the Bank generally in whole at the initial call date and on any subsequent coupon or interest payment date or in the case of the 6.375%, 7.125%, 6.125% Undated Notes and the 9.25% Bonds on any fifth anniversary after the initial call date. In addition, each issue of undated loan capital is repayable, at the option of the Bank, in whole for certain tax reasons, either at any time, or on an interest payment date. There are no events of default except non-payment of principal or mandatory interest. Any repayments require the prior approval of the PRA.

Other

All issues of undated subordinated liabilities are non-convertible.

29 Subordinated liabilities continued

Dated subordinated liabilities				The Group		The Bank	
	Initial call date	Maturity date	2015 Em	2014 Em	2015 Em	2014 Em	
Barclays Bank PLC externally issued							
4.38% Fixed Rate Subordinated Notes (USD 75m)		2015	-	49	-	49	
4.75% Fixed Rate Subordinated Notes (USD 150m)		2015	-	98	-	98	
6.05% Fixed Rate Subordinated Notes (USD 1,556m)		2017	1,124	1,102	1,124	1,102	
Floating Rate Subordinated Notes (EUR 40m)		2018	29	31	29	31	
6% Fixed Rate Subordinated Notes (EUR 1,750m)		2018	1,377	1,462	1,377	1,462	
CMS-Linked Subordinated Notes (EUR 100m)		2018	77	82	77	82	
CMS-Linked Subordinated Notes (EUR 135m)		2018	103	109	103	109	
Fixed/Floating Rate Subordinated Callable Notes	2018	2023	555	565	555	565	
7.75% Contingent Capital Notes (USD 1,000m)	2018	2023	850	823	850	823	
Floating Rate Subordinated Notes (EUR 50m)		2019	36	38	36	38	
5.14% Lower Tier 2 Notes (USD 1,094m)		2020	808	767	808	767	
6% Fixed Rate Subordinated Notes (EUR 1,500m)		2021	1,252	1,338	1,252	1,338	
9.5% Subordinated Bonds (ex-Woolwich PLC)		2021	293	306	293	306	
Subordinated Floating Rate Notes (EUR 100m)		2021	73	77	73	77	
10% Fixed Rate Subordinated Notes		2021	2,317	2,362	2,317	2,361	
10.179% Fixed Rate Subordinated Notes (USD 1,521m)		2021	1,083	1,062	1,083	1,062	
Subordinated Floating Rate Notes (EUR 50m)		2022	37	39	37	39	
6.625% Fixed Rate Subordinated Notes (EUR 1,000m)		2022	891	947	891	947	
7.625% Contingent Capital Notes (USD 3,000m)		2022	2,313	2,206	2,313	2,205	
Subordinated Floating Rate Notes (EUR 50m)		2023	37	39	37	39	
5.75% Fixed Rate Subordinated Notes		2026	802	828	802	828	
5.4% Reverse Dual Currency Subordinated Loan (JPY 15,000m)		2027	80	74	80	74	
6.33% Subordinated Notes		2032	60	62	60	62	
Subordinated Floating Rate Notes (EUR 100m)		2040	74	78	74	78	
Other loans from subsidiaries			-	-	40	60	
Barclays Bank PLC issued intra-group to Barclays PLC*							
2.625% Fixed Rate Subordinated Callable Notes (EUR 1,250m)	2020	2025	915	-	915	-	
4.375% Fixed Rate Subordinated Notes (USD 1,250m)		2024	874	810	874	810	
Absa Bank Issued							
8.1% Subordinated Callable Notes (ZAR 2,000m)	2015	2020	-	114	-	-	
10.28% Subordinated Callable Notes (ZAR 600m)	2017	2022	26	34	-	-	
Subordinated Callable Notes (ZAR 400m)	2017	2022	18	22	-	-	
Subordinated Callable Notes (ZAR 1,805m)	2017	2022	79	101	-	-	
Subordinated Callable Notes (ZAR 2,007m)	2018	2023	88	112	-	-	
8.295% Subordinated Callable Notes (ZAR 1,188m)	2018	2023	42	64	-	-	
5.50% CPI-linked Subordinated Callable Notes (ZAR 1,500m)	2023	2028	86	109	-	-	
Barclays Africa Group Limited Issued							
Subordinated Callable Notes (ZAR 370m)	2019	2024	16	21	-	-	
10.835% Subordinated Callable Notes (ZAR 130m)	2019	2024	6	7	-	-	
Subordinated Callable Notes (ZAR 1,693m)	2020	2025	74	-	-	-	
10.05% Subordinated Callable Notes (ZAR 807m)	2020	2025	36	-	-	-	
11.4% Subordinated Callable Notes (ZAR 288m)	2020	2025	13	-	-	-	
11.365% Subordinated Callable Notes (ZAR 508m)	2020	2025	23	-	-	-	
Subordinated Callable Notes (ZAR 437m)	2020	2025	19	-	-	-	
11.81% Subordinated Callable Notes (ZAR 737m)	2022	2027	33	-	-	-	
Subordinated Callable Notes (ZAR 30m)	2022	2027	1	-	-	-	
Other capital issued by Barclays Africa and Japan							
		2016-2019	87	107	-	-	
Total subordinated liabilities			16,707	16,045	16,100	15,412	

Dated loan capital

Dated loan capital is issued by the Bank and respective subsidiaries for the development and expansion of their business and to strengthen their respective capital bases. The principal terms of the dated loan capital are described below:

Note

* Please see Note 45 in 2015 Barclays PLC Annual Report for further details on the internal loans issued intra-group from Barclays Bank PLC to Barclays PLC

Notes to the financial statements

Capital instruments, equity and reserves

29 Subordinated liabilities continued

Subordination

Dated loan capital issued by the Company ranks behind the claims against the Company of unsecured unsubordinated creditors but before the claims of the holders of its equity.

All dated loan capital, both externally issued and issued intra-group to Barclays PLC, ranks behind the claims against the bank of depositors and other unsecured unsubordinated creditors but before the claims of the undated loan capital and the holders of their equity. The dated loan capital issued by subsidiaries, are similarly subordinated.

Interest

Interest on the Floating Rate Notes are fixed periodically in advance, based on the related interbank or local central bank rates.

Interest on the 7.75% Contingent Capital Notes is fixed until the call date. After the call date, in the event that it is not redeemed, the interest rate will be re-set and fixed until maturity based on a market rate.

Repayment

Those Notes with a call date are repayable at the option of the issuer, on conditions governing the respective debt obligations, some in whole or in part, and some only in whole. The remaining dated loan capital outstanding at 31 December 2015 is redeemable only on maturity, subject in particular cases, to provisions allowing an early redemption in the event of certain changes in tax law or, to certain changes in legislation or regulations.

Any repayments prior to maturity require, in the case of the Bank, the prior approval of the PRA, or in the case of the overseas issues, the approval of the local regulator for that jurisdiction and of the PRA in certain circumstances.

There are no committed facilities in existence at the balance sheet date which permit the refinancing of debt beyond the date of maturity.

Other

The 7.625% Contingent Capital Notes will be automatically transferred from investors to Barclays PLC (or another entity within the Group) for nil consideration in the event the Barclays PLC consolidated CRD IV CET 1 ratio (FSA October 2012 transitional statement) falls below 7.0%.

The 7.75% Contingent Capital Notes will be automatically written-down and investors will lose their entire investment in the notes in the event the Barclays PLC consolidated CRD IV CET 1 ratio (FSA October 2012 transitional statement) falls below 7.0%.

30 Ordinary shares, share premium, and other equity

Called up share capital, allotted and fully paid

	Ordinary share capital £m	Preference share capital £m	Share premium £m	Total share capital and share premium £m	Other equity instruments £m
As at 1 January 2015	2,342	38	12,092	14,472	4,350
AT1 securities issuance	-	-	-	-	1,000
As at 31 December 2015	2,342	38	12,092	14,472	5,350
As at 1 January 2014	2,342	60	12,092	14,494	2,078
AT1 securities issuance	-	-	-	-	2,272
Other movements	-	(22)	-	(22)	-
As at 31 December 2014	2,342	38	12,092	14,472	4,350

Ordinary shares

The issued ordinary share capital of Barclays Bank PLC, as at 31 December 2015, comprised 2,342 million ordinary shares of £1 each (2014: 2,342 million).

Ordinary share capital constitutes 60% (2014: 60%) of total share capital issued.

Preference shares

The issued preference share capital of Barclays Bank PLC, as at 31 December 2015, comprised 1,000 Sterling Preference Shares of £1 each (2014: 1,000); 31,856 Euro Preference Shares of €100 each (2014: 31,856); 20,930 Sterling Preference Shares of £100 each (2014: 20,930); 58,133 US Dollar Preference Shares of \$100 each (2014: 58,133); and 237 million US Dollar Preference Shares of \$0.25 each (2014: 237 million).

Preference share capital constitutes 40% (2014: 40%) of total share capital issued.

Sterling £1 Preference Shares

1,000 Sterling cumulative callable preference shares of £1 each (the £1 Preference Shares) were issued on 31 December 2004 at nil premium.

The £1 Preference Shares entitle the holders thereof to receive Sterling cumulative cash dividends out of distributable profits of Barclays Bank PLC, semi-annually at a rate reset semi-annually equal to the Sterling interbank offered rate for six-month sterling deposits.

Barclays Bank PLC shall be obliged to pay such dividends if: (1) it has profits available for the purpose of distribution under the Companies Act 2006 as at each dividend payment date; and (2) it is solvent on the relevant dividend payment date, provided that a capital regulations condition is satisfied on such dividend payment date. The dividends shall not be due and payable on the relevant dividend payment date except to the extent that Barclays Bank PLC could make such payment and still be solvent immediately thereafter. Barclays Bank PLC shall be considered solvent on any date if: (1) it is able to pay its debts to senior creditors as they fall due; and (2) its auditors have reported within the previous six months that its assets exceed its liabilities. If Barclays Bank PLC shall not pay, or shall pay only in part, a dividend for a period of seven days or more after the due date for payment, the holders of the £1 Preference Shares may institute proceedings for the winding-up of Barclays Bank PLC. No remedy against Barclays Bank PLC shall be available to the holder of any £1 Preference Shares for the recovery of amounts owing in respect of £1 Preference Shares other than the institution of proceedings for the winding-up of Barclays Bank PLC and/or proving in such winding-up.

On a winding-up or other return of capital (other than a redemption or purchase by Barclays Bank PLC of any of its issued shares, or a reduction of share capital, permitted by the Articles of Barclays Bank PLC and under applicable law), the assets of Barclays Bank PLC available to shareholders shall be applied in priority to any payment to the holders of ordinary shares and any other class of shares in the capital of Barclays Bank PLC then in issue ranking junior to the £1 Preference Shares on such a return of capital and pari passu on such a return of capital with the holders of any other class of shares in the capital of Barclays Bank PLC then in issue (other than any class of shares in the capital of Barclays Bank PLC then in issue ranking in priority to the £1 Preference Shares on a winding-up or other such return of capital), in payment to the holders of the £1 Preference Shares of a sum equal to the aggregate of: (1) an amount equal to the dividends accrued thereon for the then current dividend period (and any accumulated arrears thereof) to the date of the commencement of the winding-up or other such return of capital; and (2) an amount equal to £1 per £1 Preference Share. After payment of the full amount of the liquidating distributions to which they are entitled, the holders of the £1 Preference Shares will have no right or claim to any of the remaining assets of Barclays Bank PLC and will not be entitled to any further participation in such return of capital.

The £1 Preference Shares are redeemable at the option of Barclays Bank PLC, in whole but not in part only, subject to the Companies Act 2006 and its Articles. Holders of the £1 Preference Shares are not entitled to receive notice of, or to attend, or vote at, any general meeting of Barclays Bank PLC.

Notes to the financial statements

Capital instruments, equity and reserves

30 Ordinary shares, share premium, and other equity continued

Euro Preference Shares

140,000 Euro 4.75% non-cumulative callable preference shares of €100 each (the 4.75% Preference Shares) were issued on 15 March 2005 for a consideration of €1,383.3m (€966.7m), of which the nominal value was €14m and the balance was share premium. The 4.75% Preference Shares entitle the holders thereof to receive Euro non-cumulative cash dividends out of distributable profits of Barclays Bank PLC, annually at a fixed rate of 4.75% per annum on the amount of €10,000 per preference share until 15 March 2020, and thereafter quarterly at a rate reset quarterly equal to 0.71% per annum above the Euro interbank offered rate for three-month Euro deposits. The 4.75% Preference Shares are redeemable at the option of Barclays Bank PLC, in whole but not in part only, on 15 March 2020, and on each dividend payment date thereafter at €10,000 per share plus any dividends accrued for the then current dividend period to the date fixed for redemption.

Sterling Preference Shares

75,000 Sterling 6.0% non-cumulative callable preference shares of €100 each (the 6.0% Preference Shares) were issued on 22 June 2005 for a consideration of £743.7m, of which the nominal value was £7.5m and the balance was share premium. The 6.0% Preference Shares entitle the holders thereof to receive Sterling non-cumulative cash dividends out of distributable profits of Barclays Bank PLC, annually at a fixed rate of 6.0% per annum on the amount of £10,000 per preference share until 15 December 2017, and thereafter quarterly at a rate reset quarterly equal to 1.42% per annum above the London interbank offered rate for three-month Sterling deposits.

The 6.0% Preference Shares are redeemable at the option of Barclays Bank PLC, in whole but not in part only, on 15 December 2017, and on each dividend payment date thereafter at £10,000 per share plus any dividends accrued for the then current dividend period to the date fixed for redemption.

US Dollar Preference Shares

100,000 US Dollar 6.278% non-cumulative callable preference shares of \$100 each (the 6.278% Preference Shares), represented by 100,000 American Depositary Shares, Series 1, were issued on 8 June 2005 for a consideration of \$995.4m (£548.1m), of which the nominal value was \$10m and the balance was share premium. The 6.278% Preference Shares entitle the holders thereof to receive US Dollar non-cumulative cash dividends out of distributable profits of Barclays Bank PLC, semi-annually at a fixed rate of 6.278% per annum on the amount of \$10,000 per preference share until 15 December 2034, and thereafter quarterly at a rate reset quarterly equal to 1.55% per annum above the London interbank offered rate for three-month US Dollar deposits.

The 6.278% Preference Shares are redeemable at the option of Barclays Bank PLC, in whole but not in part only, on 15 December 2034, and on each dividend payment date thereafter at \$10,000 per share plus any dividends accrued for the then current dividend period to the date fixed for redemption.

30 million US Dollar 6.625% non-cumulative callable preference shares of \$0.25 each (the 6.625% Preference Shares), represented by 30 million American Depositary Shares, Series 2, were issued on 25 and 28 April 2006 for a consideration of \$727m (£406m), of which the nominal value was \$7.5m and the balance was share premium. The 6.625% Preference Shares entitle the holders thereof to receive US Dollar non-cumulative cash dividends out of distributable profits of Barclays Bank PLC, quarterly at a fixed rate of 6.625% per annum on the amount of \$25 per preference share.

The 6.625% Preference Shares are redeemable at the option of Barclays Bank PLC, in whole but not in part only, on any dividend payment date at \$25 per share plus any dividends accrued for the then current dividend period to the date fixed for redemption.

55 million US Dollar 7.1% non-cumulative callable preference shares of \$0.25 each (the 7.1% Preference Shares), represented by 55 million American Depositary Shares, Series 3, were issued on 13 September 2007 for a consideration of \$1,335m (£657m), of which the nominal value was \$13.75m and the balance was share premium. The 7.1% Preference Shares entitle the holders thereof to receive US Dollar non-cumulative cash dividends out of distributable profits of Barclays Bank PLC, quarterly at a fixed rate of 7.1% per annum on the amount of \$25 per preference share.

The 7.1% Preference Shares are redeemable at the option of Barclays Bank PLC, in whole or in part, on any dividend payment date at \$25 per share plus any dividends accrued for the then current dividend period to the date fixed for redemption.

46 million US Dollar 7.75% non-cumulative callable preference shares of \$0.25 each (the 7.75% Preference Shares), represented by 46 million American Depositary Shares, Series 4, were issued on 7 December 2007 for a consideration of \$1,116m (£550m), of which the nominal value was \$11.5m and the balance was share premium. The 7.75% Preference Shares entitle the holders thereof to receive US Dollar non-cumulative cash dividends out of distributable profits of Barclays Bank PLC, quarterly at a fixed rate of 7.75% per annum on the amount of \$25 per preference share.

The 7.75% Preference Shares are redeemable at the option of Barclays Bank PLC, in whole or in part, on any dividend payment date at \$25 per share plus any dividends accrued for the then current dividend period to the date fixed for redemption.

30 Ordinary shares, share premium, and other equity continued

106 million US Dollar 8.125% non-cumulative callable preference shares of \$0.25 each (the 8.125% Preference Shares), represented by 106 million American Depositary Shares, Series 5, were issued on 11 April 2008 and 25 April 2008 for a total consideration of \$2,650m (£1,345m), of which the nominal value was \$26.5m and the balance was share premium. The 8.125% Preference Shares entitle the holders thereof to receive US Dollar non-cumulative cash dividends out of distributable profits of Barclays Bank PLC, quarterly at a fixed rate of 8.125% per annum on the amount of \$25 per preference share.

The 8.125% Preference Shares are redeemable at the option of Barclays Bank PLC, in whole or in part, on any dividend payment date at \$25 per share plus any dividends accrued for the then current dividend period to the date fixed for redemption.

No redemption or purchase of any 4.75% Preference Shares, the 6.0% Preference Shares, the 6.278% Preference Shares, the 6.625% Preference Shares, the 7.1% Preference Shares, the 7.75% Preference Shares and the 8.125% Preference Shares (together, the Preference Shares) may be made by Barclays Bank PLC without the prior approval of the UK PRA and any such redemption will be subject to the Companies Act 2006 and the Articles of Barclays Bank PLC.

On a winding-up of Barclays Bank PLC or other return of capital (other than a redemption or purchase of shares of Barclays Bank PLC, or a reduction of share capital), a holder of Preference Shares will rank in the application of assets of Barclays Bank PLC available to shareholders: (1) junior to the holder of any shares of Barclays Bank PLC in issue ranking in priority to the Preference Shares; (2) equally in all respects with holders of other preference shares and any other shares of Barclays Bank PLC in issue ranking pari passu with the Preference Shares; and (3) in priority to the holders of ordinary shares and any other shares of Barclays Bank PLC in issue ranking junior to the Preference Shares.

The holders of the £13m 6% Callable Perpetual Core Tier One Notes and the \$569m 6.86% Callable Perpetual Core Tier One Notes of Barclays Bank PLC (together, the TONs) and the holders of the £35m 5.3304% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments, the \$159m 5.926% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments, the £33m 6.3688% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments, the \$117m 7.434% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments and the £3,000m 14% Step-up Callable Perpetual Reserve Capital Instruments of Barclays Bank PLC (together, the RCIs) would, for the purposes only of calculating the amounts payable in respect of such securities on a winding-up of Barclays Bank PLC, subject to limited exceptions and to the extent that the TONs and the RCIs are then in issue, rank pari passu with the holders of the most senior class or classes of preference shares then in issue in the capital of Barclays Bank PLC. Accordingly, the holders of the preference shares would rank equally with the holders of such TONs and RCIs on such a winding-up of Barclays Bank PLC (unless one or more classes of shares of Barclays Bank PLC ranking in priority to the preference shares are in issue at the time of such winding-up, in which event the holders of such TONs and RCIs would rank equally with the holders of such shares and in priority to the holders of the preference shares).

Subject to such ranking, in such event, holders of the preference shares will be entitled to receive out of assets of Barclays Bank PLC available for distributions to shareholders, liquidating distributions in the amount of €10,000 per 4.75% Preference Share, €10,000 per 6.0% Preference Share, \$10,000 per 6.278% Preference Share, \$25 per 6.625% Preference Share, \$25 per 7.1% Preference Share, \$25 per 7.75% Preference Share and \$0.25 per 8.125% Preference Share, plus, in each case, an amount equal to the accrued dividend for the then current dividend period to the date of the commencement of the winding-up or other such return of capital. If a dividend is not paid in full on any preference shares on any dividend payment date, then a dividend restriction shall apply.

This dividend restriction will mean that neither Barclays Bank PLC nor Barclays PLC may (a) declare or pay a dividend (other than payment by Barclays PLC of a final dividend declared by its shareholders prior to the relevant dividend payment date, or a dividend paid by Barclays Bank PLC to Barclays PLC or to a wholly owned subsidiary) on any of their respective ordinary shares, other preference shares or other share capital or (b) redeem, purchase, reduce or otherwise acquire any of their respective share capital, other than shares of Barclays Bank PLC held by Barclays PLC or a wholly owned subsidiary, until the earlier of: (1) the date on which Barclays Bank PLC next declares and pays in full a preference dividend; and (2) the date on or by which all the preference shares are redeemed in full or purchased by Barclays Bank PLC.

Holders of the preference shares are not entitled to receive notice of, or to attend, or vote at, any general meeting of Barclays Bank PLC. Barclays Bank PLC is not permitted to create a class of shares ranking as regards participation in the profits or assets of Barclays Bank PLC in priority to the preference shares, save with the sanction of a special resolution of a separate general meeting of the holders of the preference shares (requiring a majority of not less than three-fourths of the holders of the preference shares voting at the separate general meeting) or with the consent in writing of the holders of three-fourths of the preference shares.

Except as described above, the holders of the preference shares have no right to participate in the surplus assets of Barclays Bank PLC.

Notes to the financial statements

Capital instruments, equity and reserves

30 Ordinary shares, share premium, and other equity continued

Other equity instruments

Other equity instruments of £5,350m (2014: £4,350m) include AT1 securities issued by Barclays Bank PLC. In 2015, there was one issuance of Fixed Rate Resetting Perpetual Subordinated Contingent Convertible Securities, with a principal amount of £1.0bn.

The AT1 securities are perpetual securities with no fixed maturity and are structured to qualify as AT1 instruments under CRD IV.

Other shareholders' equity

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
As at 1 January	485	485	549	549
As at 31 December	485	485	549	549

Included in other shareholders' equity are capital notes which bear interest at rates fixed periodically in advance, based on London interbank rates. These notes are repayable in each case, at the option of the Bank, in whole on any interest payment date. The Bank is not obliged to make a payment of interest on its capital notes if, in the preceding six months, a dividend has not been declared or paid on any class of shares of Barclays PLC.

31 Reserves

Currency translation reserve

The currency translation reserve represents the cumulative gains and losses on the retranslation of the Group's net investment in foreign operations, net of the effects of hedging.

As at 31 December 2015 there was a debit balance of £623m (2014: £582m debit) in the currency translation reserve. The increase in the debit balance of £41m (2014: £560m decrease to a debit balance) principally reflected the depreciation of ZAR and EUR against GBP, offset by the appreciation of USD against GBP. The currency translation reserve movement associated with non-controlling interests was a £435m debit (2014: £74m debit) reflecting the depreciation of ZAR against GBP.

During the year a £65m net loss (2014: £91m net gain) from recycling of the currency translation reserve was recognised in the income statement.

Available for sale reserve

The available for sale reserve represents the unrealised change in the fair value of available for sale investments since initial recognition.

As at 31 December 2015 there was a credit balance of £338m in the available for sale reserve (2014: £578m credit). The decrease of £240m (2014: £427m increase) principally reflected a £350m loss from changes in fair value on government bonds, predominantly held in the liquidity pool, £148m of losses from related hedging, £378m of net gains transferred to the income statement, partially offset by a £396m gain from changes in fair value of equity investments in Visa Europe and an £86m change in insurance liabilities. A tax credit of £132m was recognised in the period relating to these items. The tax credit on AFS movements represented an effective rate of tax of 35.5% (2014: 19.4%). This is significantly higher than the UK corporation tax rate of 20.25% (2014: 21.5%) due to AFS movements including the Visa Europe gain that will be offset by existing UK capital losses for which a deferred tax asset has not been recognised.

Cash flow hedging reserve

The cash flow hedging reserve represents the cumulative gains and losses on effective cash flow hedging instruments that will be recycled to the income statement when the hedged transactions affect profit or loss.

As at 31 December 2015 there was a credit balance of £709m (2014: £1,817m credit) in the cash flow hedging reserve. The decrease of £1,108m (2014: £1,544m increase) principally reflected a £1,062m decrease in the fair value of interest rate swaps held for hedging purposes as interest rate forward curves increased and £255m gains recycled to the income statement in line with when the hedged item affects profit or loss, partially offset by a tax credit of £206m. The tax credit on cash flow hedging reserve movements represented an effective rate of tax of 15.7% (2014: 19.8%). This is significantly lower than the UK corporation tax rate of 20.25% (2014: 21.5%) due to tax rate changes introduced by the UK Summer Budget increasing associated deferred tax liabilities.

Notes to the financial statements

Capital instruments, equity and reserves

32 Non-controlling interests

	Profit attributable to Non-Controlling interest		Equity attributable to Non-Controlling interest		Dividends paid to Non-Controlling interest	
	2015 £m	2014 £m	2015 £m	2014 £m	2015 £m	2014 £m
Barclays Africa Group Limited	325	320	1,902	2,247	209	189
Other non-controlling interests	2	6	12	4	-	1
Total	327	326	1,914	2,251	209	190

Barclays Bank PLC owns 62.5% (2014: 62.3%) of Barclays Africa Group Limited.

Summarised financial information for Barclays Africa Group Limited

Summarised financial information for Barclays Africa Group Limited, before intercompany eliminations, is set out below:

	Barclays Africa Group Limited 2015 £m	Barclays Africa Group Limited 2014 £m
Income statement information		
Total income net of insurance claims	3,418	3,530
Profit after tax	781	765
Total other comprehensive income for the year, after tax	26	(7)
Total comprehensive income for the year	807	758
Statement of cash flows information		
Net cash inflows	923	43
Balance sheet information		
Total assets	49,471	55,378
Total liabilities	45,200	50,150
Shareholder equity	4,271	5,228

Full financial statements for Barclays Africa Group Limited can be obtained at barclaysafrica.com/barclaysafrica/Investor-Relations.

Protective rights of non-controlling interests

Barclays Africa Group Limited

Barclays PLC owns 62.5% (62.3% including treasury shares) of the share capital of Barclays Africa Group Limited. Barclays PLC's rights to access the assets of Barclays Africa and its group companies are restricted by virtue of the South African Companies Act which requires 75% shareholder approval to dispose of all or the greater part of Barclays Africa Group Limited's assets or to complete the voluntary winding up of the entity.

Notes to the financial statements

Employee benefits

The notes included in this section focus on the costs and commitments associated with employing our staff.

33 Staff costs**Accounting for staff costs**

The Group applies IAS 19 *Employee benefits* in its accounting for most of the components of staff costs.

Short-term employee benefits - salaries, and accrued performance costs, social security and the Bonus Payroll Tax are recognised over the period in which the employees provide the services to which the payments relate.

Performance costs - recognised to the extent that the Group has a present obligation to its employees that can be measured reliably and are recognised over the period of service that employees are required to work to qualify for the services.

Deferred cash bonus awards and deferred share bonus awards are made to employees to incentivise performance over the vesting period. To receive payment under an award, employees must provide service over the vesting period, typically three years from the grant date. The period over which the expense for deferred cash and share bonus awards is recognised is based upon the common understanding between the employee and the Group and the terms and conditions of the award. The Group considers that it is appropriate to recognise the awards over the period from the date of grant to the date that the awards vest as this is the period over which the employees understand that they must provide service in order to receive awards. The table on page 92 of the 2015 Barclays PLC Annual Report details the relevant award dates, payment dates and the period in which the income statement charge arises for bonuses. No expense has been recognised in 2015 for the deferred bonuses that will be granted in March 2016, as they are dependent upon future performance rather than performance during 2015.

The accounting policies for share based payments and pensions and other post retirement benefits are under Note 34 and Note 35 respectively.

	2015 £m	2014 £m
Deferred bonus charge	874	1,067
Current year bonus charge	839	885
Commissions, commitments and other incentives	171	110
Performance costs	1,884	2,062
Salaries	4,954	4,998
Social security costs	594	659
Post-retirement benefits ^a	116	624
Allowances and trading incentives	147	170
Other compensation costs	215	378
Total compensation costs^b	7,910	8,891
Other resourcing costs		
Outsourcing	1,034	1,055
Redundancy and restructuring	134	358
Temporary staff costs	697	530
Other	185	171
Total other resourcing costs	2,050	2,114
Total staff costs	9,960	11,005

Total staff costs decreased 9% to £9,960m, principally reflecting a 9% decrease in performance costs and a 63% decrease in redundancy and restructuring charges.

Performance costs decreased by 9%, reflecting an 18% decrease in the charges for deferred bonuses, a 5% decrease in the bonus charge partially offset by an increase in other performance charges.

Redundancy and restructuring charges decreased 63% to £134m, predominantly due to the non-recurrence of the 2014 restructuring costs in the Investment Bank.

The average total number of persons employed by the Group was 129,400 (2014: 135,300).

Note

a Post retirement benefits charge includes £246m (2014: £242m) in respect of defined contribution schemes and £(130)m credit (2014: £382m) in respect of defined benefit schemes.

b In addition, £236m (2014: £250m) of Group compensation was capitalised as internally generated software.

Notes to the financial statements

Employee benefits

34 Share based payments**Accounting for share based payments**

The Group applies IFRS 2 *Share Based Payments* in accounting for employee remuneration in the form of shares.

Employee incentives include awards in the form of shares and share options, as well as offering employees the opportunity to purchase shares on favourable terms. The cost of the employee services received in respect of the shares or share options granted is recognised in the income statement over the period that employees provide services, generally the period in which the award is granted or notified and the vesting date of the shares or options. The overall cost of the award is calculated using the number of shares and options expected to vest and the fair value of the shares or options at the date of grant.

The share awards are granted as shares in Barclays plc and Barclays Bank PLC acquires these shares to grant to its employees from Barclays PLC at the current market price.

The number of shares and options expected to vest takes into account the likelihood that performance and service conditions included in the terms of the awards will be met. Failure to meet the non-vesting condition is treated as a cancellation, resulting in an acceleration of recognition of the cost of the employee services.

The fair value of shares is the market price ruling on the grant date, in some cases adjusted to reflect restrictions on transferability. The fair value of options granted is determined using option pricing models to estimate the numbers of shares likely to vest. These take into account the exercise price of the option, the current share price, the risk-free interest rate, the expected volatility of the share price over the life of the option and other relevant factors. Market conditions that must be met in order for the award to vest are also reflected in the fair value of the award, as are any other non-vesting conditions – such as continuing to make payments into a share based savings scheme.

The charge for the year arising from share based payment schemes was as follows:

	Charge for the year	
	2015	2014
	£m	£m
Share Value Plan	442	575
Others	100	84
Total equity settled	542	659
Cash settled	24	43
Total share based payments	566	702

The terms of the main current plans are as follows:

Share Value Plan (SVP)

The SVP was introduced in March 2010 and approved by shareholders (for Executive Director participation and use of new issue shares) at the AGM in April 2011. SVP awards are granted to participants in the form of a conditional right to receive Barclays PLC shares or provisional allocations of Barclays PLC shares which vest or are considered for release over a period of three years in equal annual tranches. Participants do not pay to receive an award or to receive a release of shares. The grantor may also make a dividend equivalent payment to participants on release of a SVP award. SVP awards are also made to eligible employees for recruitment purposes. All awards are subject to potential forfeiture in certain leaver scenarios.

Other schemes

In addition to the SVP, the Group operates a number of other schemes including schemes operated by and settled in, the shares of subsidiary undertakings, none of which are individually material in relation to the charge for the year or the dilutive effect of outstanding share options. Included within other schemes are Sharesave (both UK and overseas), the Barclays' Long Term Incentive Plan and the Executive Share Award Scheme.

Share option and award plans

The weighted average fair value per award granted and weighted average share price at the date of exercise/release of shares during the year was:

	Weighted average fair value per award granted in year		Weighted average share price at exercise/release during year	
	2015	2014	2015	2014
	£	£	£	£
SVP ^a	2.54	2.33	2.53	2.31
Others ^a	0.49-2.54	0.52-2.39	2.37-2.67	2.23-2.56

SVP are nil cost awards on which the performance conditions are substantially completed at the date of grant. Consequently the fair value of these awards is based on the market value at that date.

34 Share based payments continued**Movements in options and awards**

The movement in the number of options and awards for the major schemes and the weighted average exercise price of options was:

	SVP ^a		Others ^b		Weighted average ex. price (£)	
	Number (000s)		Number (000s)			
	2015	2014	2015	2014	2015	2014
Outstanding at beginning of year/acquisition date	480,042	524,260	185,599	231,989	1.61	1.55
Granted in the year	186,397	275,152	55,982	64,326	2.27	1.78
Exercised/released in the year	(252,031)	(287,319)	(50,538)	(71,594)	1.41	1.44
Less: forfeited in the year	(27,938)	(32,051)	(20,811)	(32,784)	1.76	1.66
Less: expired in the year	-	-	(3,257)	(6,338)	2.39	2.24
Outstanding at end of year	386,470	480,042	166,975	185,599	1.75	1.61
Of which exercisable:	30	44	26,058	20,025	1.48	1.88

Certain of the Group's share option plans enable certain directors and employees to subscribe for new ordinary shares of Barclays PLC.

The weighted average contractual remaining life and number of options and awards outstanding (including those exercisable) at the balance sheet date are as follows:

	2015		2014	
	Weighted average remaining contractual life in years	Number of options/awards outstanding (000s)	Weighted average remaining contractual life in years	Number of options/awards outstanding (000s)
SVP ^{a,b}	1	386,470	1	480,042
Others ^a	0-2	166,975	0-3	185,599

There were no significant modifications to the share based payments arrangements in 2015 and 2014.

As at 31 December 2015, the total liability arising from cash-settled share based payments transactions was £13m (2014: £45m).

Holdings of Barclays PLC Shares

Various employee benefit trusts established by the Group hold shares in Barclays PLC to meet obligations under the Barclays share based payment schemes. The total number of Barclays shares held in these employee benefit trusts at 31 December 2015 was 5.1 million (2014: 5.2 million). Dividend rights have been waived on all of these shares. The total market value of the shares held in trust based on the year end share price of £2.19 (2014: £2.43) was £11.2m (2014: £12.6m).

Notes

a Options/awards granted over Barclays PLC shares.

b Nil cost award and therefore the weighted average exercise price was nil.

c The number of awards within Others at the end of the year principally relates to Sharesave (number of awards exercisable at end of year was 12,479,264). The weighted average exercise price relates to Sharesave.

Notes to the financial statements

Employee benefits

35 Pensions and post retirement benefits

Accounting for pensions and post retirement benefits

The Group operates a number of pension schemes (including defined contribution and defined benefit) and post-employment benefit schemes.

Defined contribution schemes – the Group recognises contributions due in respect of the accounting period in the income statement. Any contributions unpaid at the balance sheet date are included as a liability.

Defined benefit schemes – the Group recognises its obligations to members of the scheme at the period end, less the fair value of the scheme assets after applying the asset ceiling test. The clarifications contained in the proposed amendments to IFRIC 14 as to when an entity has an unconditional right to benefit from a scheme surplus are not expected to have a material impact on the Group.

Each scheme's obligations are calculated using the projected unit credit method on the assumptions set out in the note below. Scheme assets are stated at fair value as at the period end.

Changes in pension scheme liabilities or assets (remeasurements) that do not arise from regular pension cost, net interest on net defined benefit liabilities or assets, past service costs, settlements or contributions to the scheme, are recognised in other comprehensive income. Remeasurements comprise experience adjustments (differences between previous actuarial assumptions and what has actually occurred), the effects of changes in actuarial assumptions, return on scheme assets (excluding amounts included in the interest on the assets) and any changes in the effect of the asset ceiling restriction (excluding amounts included in the interest on the restriction).

Post-employment benefits – the cost of providing health care benefits to retired employees is accrued as a liability in the financial statements over the period that the employees provide services to the Group, using a methodology similar to that for defined benefit pension schemes.

Pension schemes

UK Retirement Fund (UKRF)

The UKRF is the Group's main scheme, representing 92% of the Group's total retirement benefit obligations. The UKRF was closed to new entrants on 1 October 2012, and comprises 10 sections, the two most significant of which are:

- *Afterwork*, which comprises a contributory cash balance defined benefit element, and a voluntary defined contribution element. The cash balance element is accrued each year and revalued until Normal Retirement Age in line with the increase in Retail Price Index (RPI) (up to a maximum of 5% p.a.). An investment related increase of up to 2% a year may also be added at Barclays' discretion. Between 1 October 2003 and 1 October 2012 the majority of new employees outside of the Investment Bank were eligible to join this section. The costs of ill-health retirements and death in service benefits for Afterwork members are borne by the UKRF. The main risks that Barclays runs in relation to Afterwork are limited to needing to make additional contributions if pre-retirement investment returns are not sufficient to provide for the benefits.
- the 1964 Pension Scheme. Most employees recruited before July 1997 built up benefits in this non-contributory defined benefit scheme in respect of service up to 31 March 2010. Pensions were calculated by reference to service and pensionable salary. From 1 April 2010, members became eligible to accrue future service benefits in either Afterwork or the Pension Investment Plan (PIP), a historic defined contribution section which is now closed to future contributions. The risks that Barclays runs in relation to the 1964 section are typical of final salary pension schemes, principally that investment returns fall short of expectations, that inflation exceeds expectations, and that retirees live longer than expected.

Barclays Pension Savings Plan (BPSP)

- From 1 October 2012, a new UK pension scheme, the BPSP, was established to satisfy Auto Enrolment legislation. The BPSP is a defined contribution scheme (Group Personal Pension) providing benefits for all new Barclays UK hires from 1 October 2012, Investment Bank UK employees who were in PIP as at 1 October 2012, and also all UK employees who were not members of a pension scheme at that date. As a defined contribution scheme, BPSP is not subject to the same investment return, inflation or longevity risks for Barclays that defined benefit schemes are. Members' benefits reflect contributions paid and the level of investment returns achieved.

Apart from the UKRF and the BPSP, Barclays operates a number of smaller pension and long-term employee benefits and post-retirement health care plans globally, the largest of which are the US and South African defined benefit schemes. Many of the schemes are funded, with assets backing the obligations held in separate legal vehicles such as trusts. Others are operated on an unfunded basis. The benefits provided, the approach to funding, and the legal basis of the schemes, reflect their local environments.

Governance

The UKRF operates under trust law and is managed and administered on behalf of the members in accordance with the terms of the Trust Deed and Rules and all relevant legislation. The Corporate Trustee is Barclays Pension Funds Trustees Limited, a private limited company and a wholly owned subsidiary of Barclays Bank PLC. The Trustee is the legal owner of the assets of the UKRF which are held separately from the assets of the Group.

The Trustee Board comprises six Management Directors selected by Barclays, of whom three are independent Directors with no relationship with Barclays or the UKRF, plus three Member Nominated Directors selected from eligible active staff and pensioner members who apply for the role.

35 Pensions and post retirement benefits continued

The BPSP is a Group Personal Pension arrangement which operates as a collection of personal pension plans. Each personal pension plan is a direct contract between the employee and the BPSP provider (Legal & General Assurance Society Limited), and is regulated by the FCA.

Similar principles of pension governance apply to the Group's other pension schemes, although different legislation covers overseas schemes where, in most cases, the Group has the power to determine the funding rate.

Amounts recognised

The following tables include amounts recognised in the income statement and an analysis of benefit obligations and scheme assets for all Group defined benefit schemes. The net position is reconciled to the assets and liabilities recognised on the balance sheet. The tables include funded and unfunded post-retirement benefits.

Income statement charge

	2015	2014
	£m	£m
Current service cost	303	324
Net finance cost/(income)	42	78
Past service cost	(434)	(5)
Settlements	1	(15)
Total	(88)	382

Past Service costs includes a £429m (2014: nil) gain on valuation of a component of the defined retirement benefit liability.

Balance sheet reconciliation

	2015			2014		
	The Group Total	The Bank Total	Of which relates to UKRF	The Group Total	The Bank Total	Of which relates to UKRF
	£m	£m	£m	£m	£m	£m
Benefit obligation at beginning of the year	(30,392)	(28,388)	(27,931)	(27,568)	(25,494)	(25,093)
Current service cost	(303)	(239)	(234)	(324)	(264)	(258)
Interest costs on scheme liabilities	(1,147)	(1,024)	(1,010)	(1,261)	(1,111)	(1,101)
Past service cost	434	429	429	5	2	2
Settlements	-	-	-	83	39	-
Remeasurement gain/(loss) - financial	1,161	1,126	1,121	(2,493)	(2,437)	(2,382)
Remeasurement loss - demographic	(159)	(162)	(160)	(370)	(351)	(340)
Remeasurement gain - experience	609	612	611	407	406	418
Employee contributions	(36)	(2)	(2)	(35)	(3)	(2)
Benefits paid	1,172	1,036	1,021	999	838	825
Exchange and other movements	382	122	128	165	(13)	-
Benefit obligation at end of the year	(28,279)	(26,490)	(26,027)	(30,392)	(28,388)	(27,931)
Fair value of scheme assets at beginning of the year	28,874	27,079	26,827	25,743	23,906	23,661
Interest income on scheme assets	1,105	987	979	1,183	1,053	1,042
Employer contribution	689	593	586	347	253	241
Settlements	-	-	-	(68)	(27)	-
Remeasurement - return on plan assets greater than discount rate	(476)	(454)	(446)	2,736	2,723	2,705
Employee contributions	36	2	2	35	3	2
Benefits paid	(1,172)	(1,036)	(1,021)	(999)	(838)	(825)
Exchange and other movements	(304)	(87)	(98)	(103)	6	1
Fair value of scheme assets at the end of the year	28,752	27,084	26,829	28,874	27,079	26,827
Net surplus/(deficit)	473	594	802	(1,518)	(1,309)	(1,104)
Irrecoverable Surplus (Effect of Asset Ceiling)	(60)	-	-	-	-	-
Net recognised assets/(liabilities)	413	594	802	(1,518)	(1,309)	(1,104)
Retirement benefit assets	836	807	802	56	-	-
Retirement benefit liabilities	(423)	(213)	-	(1,574)	(1,309)	(1,104)
Net retirement benefit assets/(liabilities)	413	594	802	(1,825)	(1,309)	(1,104)

Included within the benefit obligation was £2,050m (2014: £2,272m) relating to overseas pensions and £202m (2014: £189m) relating to other post-employment benefits. Of the total benefit obligation of £28,279m (2014: £30,392m), £245m (2014: £286m) was wholly unfunded. Included

Notes to the financial statements

Employee benefits

35 Pensions and post retirement benefits continued

within The Bank's benefit obligation was £359m (2014: £359m) relating to overseas pensions and £104m (2014: £98m) relating to other post retirement benefits. Out of The Bank's benefit obligations of £26,490m (2014: £28,388m), £204m was wholly unfunded.

As at 31 December 2015, the UKRF scheme assets were in surplus versus IAS 19R obligations by £802m (2014: deficit of £1,104m). The movement for the UKRF is mainly due to a £1.9bn decrease in the defined benefit obligation. The decrease in defined benefit obligation can be linked to an increase in discount rate, membership experience, and a change to the calculation of statutory underpin for certain benefits.

Critical accounting estimates and judgments

Actuarial valuation of the schemes' obligation is dependent upon a series of assumptions, below is a summary of the main financial and demographic assumptions adopted for UKRF.

UKRF financial assumptions	2015	2014
	% p.a.	% p.a.
Discount rate	3.82	3.67
Inflation rate	3.05	3.05
Rate of increase in salaries	2.55	2.55
Rate of increase for pensions in payment	2.87	2.98
Rate of increase for pensions in deferment	2.87	2.98
Afterwork revaluation rate	3.27	3.35

The UKRF discount rate assumption for 2015 was based on a variant of the standard Willis Towers Watson RATE Link model. This variant includes all bonds rated AA by at least one of the four major ratings agencies, and assumes that yields after year 30 are flat. For 2014, the discount rate assumption was based on the single equivalent discount rate implied by the standard Willis Towers Watson RATE Link model.

The UKRF's post-retirement mortality assumptions are based on a best estimate assumption derived from an analysis in 2014 of Barclays' own post-retirement mortality experience, and taking account of the recent evidence from published mortality surveys. An allowance has been made for future mortality improvements based on the 2013 core projection model published by the Continuous Mortality Investigation Bureau subject to a long-term trend of 1.25% p.a. in future improvements. The table below shows how the assumed life expectancy at 60, for members of the UKRF, has varied over the past three years:

Assumed life expectancy	2015	2014	2013
Life expectancy at 60 for current pensioners (years)			
– Males	28.4	28.3	27.9
– Females	30.0	29.9	29.0
Life expectancy at 60 for future pensioners currently aged 40 (years)			
– Males	30.2	30.1	29.3
– Females	32.0	31.9	30.6

Sensitivity analysis on actuarial assumptions

The sensitivity analysis has been calculated by valuing the UKRF liabilities using the amended assumptions shown in the table below and keeping the remaining assumptions the same as disclosed in the table above, except in the case of the inflation sensitivity where other assumptions that depend on assumed inflation have also been amended correspondingly. The difference between the recalculated liability figure and that stated in the balance sheet reconciliation table above is the figure shown. The selection of these movements to illustrate the sensitivity of the defined benefit obligation to key assumptions should not be interpreted as Barclays expressing any specific view of the probability of such movements happening.

Change in key assumptions

	2015		2014	
	Impact on UKRF defined benefit obligation		Impact on UKRF defined benefit obligation	
	(Decrease)/ Increase %	(Decrease)/ Increase £bn	(Decrease)/ Increase %	(Decrease)/ Increase £bn
0.5% increase in discount rate	(8.2)	(2.1)	(9.0)	(2.5)
0.5% increase in assumed price inflation	5.4	1.4	7.3	2.0
One-year increase to life expectancy at 60	3.5	0.9	3.5	1.0

The weighted average duration of the benefit payments reflected in the defined benefit obligation for the UKRF is 18 years.

35 Pensions and post retirement benefits continued

Assets

A long term investment strategy has been set for the UKRF, with its asset allocation comprising a mixture of equities, bonds, property and other appropriate assets. This recognises that different asset classes are likely to produce different long term returns and some asset classes may be more volatile than others. The long term investment strategy ensures, among other aims, that investments are adequately diversified. Asset managers are permitted some flexibility to vary the asset allocation from the long term investment strategy within control ranges agreed with the Trustee from time to time.

The UKRF also employs derivative instruments, where appropriate, to achieve a desired exposure or return, or to match assets more closely to liabilities. The value of assets shown reflects the assets held by the scheme, with any derivative holdings reflected on a fair value basis.

The value of the assets of the schemes and their percentage in relation to total scheme assets were as follows:

Analysis of scheme assets	The Group Total		The Bank Total		Of which relates to UKRF	
	Value £m	% of total fair value of scheme assets	Value £m	% of total fair value of scheme assets	Value £m	% of total fair value of scheme assets
As at 31 December 2015						
Equities - quoted	7,764	27	7,003	25.9	6,947	25.9
Equities - non quoted	1,757	6.1	1,750	6.5	1,750	6.5
Bonds - fixed government ^a	1,105	3.8	634	2.3	577	2.2
Bonds - index-linked government ^a	9,677	33.7	9,670	35.7	9,670	36.0
Bonds - corporate and other ^d	5,856	20.4	5,735	21.2	5,680	21.2
Property - commercial ^b	1,602	5.6	1,581	5.8	1,581	5.9
Derivatives ^b	183	0.6	183	0.7	183	0.7
Cash	67	0.2	51	0.2	47	0.2
Other ^b	741	2.6	477	1.7	394	1.4
Fair value of scheme assets	28,752	100.0	27,084	100.0	26,829	100.0
As at 31 December 2014						
Equities - quoted	6,813	23.6	5,885	21.7	5,808	21.6
Equities - non quoted	1,549	5.4	1,542	5.7	1,537	5.7
Bonds - fixed government ^a	934	3.2	649	2.4	609	2.3
Bonds - index-linked government ^a	7,114	24.6	7,114	26.3	7,114	26.5
Bonds - corporate and other ^d	5,599	19.4	5,428	20.0	5,317	19.8
Property - commercial ^b	2,023	7.0	1,946	7.2	1,945	7.3
Derivatives ^b	1,472	5.1	1,472	5.4	1,472	5.5
Cash	2,897	10.0	2,665	9.8	2,644	9.9
Investment funds ^c	284	1.0	284	1.0	284	1.1
Other ^b	189	0.7	94	0.5	97	0.3
Fair value of scheme assets	28,874	100.0	27,079	100.0	26,827	100.0

Included within the fair value of scheme assets were: £5m (2014: £3m) relating to shares in Barclays PLC, £23m (2014: £39m) relating to bonds issued by the Barclays Group, £6m (2014: £6m) relating to property occupied by Group companies, and £7m (2014: £14m) relating to other investments. The UKRF also invests in investment vehicles which may hold shares or debt issued by the Barclays Group.

The UKRF scheme assets also include £36m (2014: £36m) relating to UK private equity investments and £1,714m (2014: £1,502m) relating to overseas private equity investments. These are disclosed above within Equities - non-quoted.

Approximately a third of the UKRF assets are invested in liability-driven investment strategies; primarily UK gilts as well as interest rate and inflation swaps. These are used to better match the assets to its liabilities. The swaps are used to reduce the scheme's inflation and duration risks against its liabilities.

Notes

a Assets held are predominantly quoted.

b Assets held are predominantly non-quoted

c Pooled funds relate to a variety of investments which are predominantly non-quoted.

Notes to the financial statements

Employee benefits

35 Pensions and post retirement benefits continued

Funding

The latest triennial funding valuation of the UKRF was carried out with an effective date of 30 September 2013. This was completed in 2014 and showed a deficit of £3.6bn and a funding level of 87.4%. The next funding valuation of the UKRF is due to be completed in 2017 with an effective date of 30 September 2016. In non-valuation years, the Scheme Actuary prepares an annual update of the funding position. The latest annual update was carried out as at 30 September 2015 and showed a deficit of £6.0bn and a funding level of 82.7%. The increase in funding deficit over the year to 30 September can be mainly attributed to the fall in real gilt yields over the year.

The Bank and Trustee agreed a scheme specific funding target, statement of funding principles, a schedule of contributions and a recovery plan to eliminate the deficit in the Fund. The main differences between the funding and IAS 19 assumptions are a more prudent longevity assumption for funding and a different approach to setting the discount rate.

The recovery plan to eliminate the deficit will result in the Bank paying deficit contributions to the Fund until 2021. Deficit contributions of £300m were paid in 2015, and also are payable in 2016. Further deficit contributions of £740m per annum are payable during 2017 to 2021. Up to £500m of the 2021 deficit contribution is payable in 2017 depending on the deficit level at that time. These deficit contributions are in addition to the regular contributions to meet the Group's share of the cost of benefits accruing over each year.

In non-valuation years, the Scheme Actuary prepares an annual update of the funding position. The latest annual update was carried out as at 30 September 2015 and showed a deficit of £6.0bn and a funding level of 82.7%. The increase in funding deficit over the year to 30 September 2015 can be mainly attributed to the fall in real gilt yields over the year.

Defined benefit contributions paid with respect to the UKRF were as follows:

Contributions paid	£m
2015	586
2014	241
2013	238

The Group's expected contribution to the UKRF in respect of defined benefits in 2016 is £632m (2015: £586m). In addition, the expected contributions to UK defined contribution schemes in 2016 is £49m (2015: £52m) to the UKRF and £140m (2015: £126m) to the BPSP. For the material non-UK defined benefit schemes, the expected contributions in 2016 are £78m (2015: £107m).

Notes to the financial statements

Scope of consolidation

This section presents information on the Group's investments in subsidiaries, joint ventures and associates and its interests in structured entities. Detail is also given on securitisation transactions the Group has entered into and arrangements that are held off-balance sheet.

36 Principal subsidiaries

Barclays applies IFRS 10 *Consolidated Financial Statements*. The consolidated financial statements combine the financial statements of Barclays Bank PLC and all of its subsidiaries. Subsidiaries are entities over which the Group has control. Under IFRS 10, this is when the Group is exposed or has rights to variable returns from its involvement in the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity.

The Group reassesses whether it controls an entity if facts and circumstances indicate that there have been changes to its power, its rights to variable returns or its ability to use its power to affect the amount of its returns.

Intra-group transactions and balances are eliminated on consolidation and consistent accounting policies are used throughout the Group for the purposes of the consolidation. Changes in ownership interests in subsidiaries are accounted for as equity transactions if they occur after control has been obtained and they do not result in loss of control.

The significant judgements used in applying this policy are set out below.

Accounting for investment in subsidiaries

In the individual financial statements of Barclays Bank PLC, investments in subsidiaries are stated at cost less impairment.

Investments in subsidiaries, the principal of which are engaged in banking related activities, are recorded on the balance sheet at historical cost less any impairment. At 31 December 2015 the historical cost of investments in subsidiaries was £22,742m (2014: £22,623m), and allowances recognised against these investments were £4,960m (2014: £4,278m) of impairment.

Principal subsidiaries for the Group are set out below. This includes those subsidiaries that are most significant in the context of the Group's business, results or financial position.

Company name	Principal place of business or incorporation	Nature of business	Percentage of voting rights held	Non-controlling interests - proportion of ownership interests	Non-controlling interests - proportion of voting interests
			%	%	%
Barclays Capital Securities Limited	England	Securities dealing	100	-	-
Barclays Private Clients International Limited	Isle of Man	Banking	100*	-	-
Barclays Securities Japan Limited	Japan	Securities dealing	100	-	-
Barclays Africa Group Limited	South Africa	Banking	62	38	38
Barclays Capital Inc.	United States	Securities dealing	100	-	-
Barclays Bank Delaware	United States	Credit card issuer	100	-	-

The country of registration or incorporation is also the principal area of operation of each of the above subsidiaries. Investments in subsidiaries held directly by Barclays Bank PLC are marked *. See Note 45 Related undertakings for further information on the Group's undertakings.

Ownership interests are in some cases different to voting interests due to the existence of non-voting equity interests, such as preference shares. See Note 32 Non-controlling interests for more information.

Barclays Bank SAU was considered a principal subsidiary in 2014. Barclays Bank SAU and its subsidiaries, comprising all its associated assets and liabilities, was sold to a third party, CaixaBank, SA on the 2 January 2015.

Significant judgements and assumptions used to determine the scope of the consolidation

Determining whether the Group has control of an entity is generally straightforward based on ownership of the majority of the voting capital. However, in certain instances, this determination will involve significant judgement, particularly in the case of structured entities where voting rights are often not the determining factor in decisions over the relevant activities. This judgement may involve assessing the purpose and design of the entity. It will also often be necessary to consider whether the Group, or another involved party with power over the relevant activities, is acting as a principal in its own right or as an agent on behalf of others.

There is also often considerable judgement involved in the ongoing assessment of control over structured entities. In this regard, where market conditions have deteriorated such that the other investors' exposures to the structure's variable returns have been substantively eliminated, the Group may conclude that the managers of the structured entity are acting as its agent and therefore will consolidate the structured entity.

Notes to the financial statements

Scope of consolidation

36 Principal subsidiaries continued

An interest in equity voting rights exceeding 50% would typically indicate that the Group has control of an entity. However, certain entities, as set out below, are excluded from consolidation because the Group does not have exposure to their variable returns.

Country of registration or incorporation	Company name	Percentage of voting rights held (%)	Equity shareholder's funds (£m)	Retained profit for the year (£m)
UK	Fitzroy Finance Limited	100	-	-
Cayman Islands	Palomino Limited	100	2	-

These entities are managed by external counterparties and consequently are not controlled by the Group. Where appropriate, of interests relating to these entities are included in Note 37 Structured Entities.

Significant restrictions

As is typical for a Group of its size and international scope, there are restrictions on the ability of Barclays Bank PLC to obtain distributions of capital, access the assets or repay the liabilities of members of its Group due to the statutory, regulatory and contractual requirements of its subsidiaries and due to the protective rights of non-controlling interests. These are considered below.

Regulatory requirements

Barclays' Bank PLC principal subsidiary companies have assets and liabilities before intercompany eliminations of £391bn (2014: £490bn) and £378bn (2014: £474bn) respectively. The assets and liabilities are subject to prudential regulation and regulatory capital requirements in the countries in which they are regulated. These require entities to maintain minimum capital levels which cannot be returned to the parent company, Barclays Bank PLC, on a going concern basis.

In order to meet capital requirements, subsidiaries may hold certain equity-accounted and debt-accounted issued financial instruments and non-equity instruments such as Tier 1 and Tier 2 capital instruments and other forms of subordinated liability. See Note 32 Non-controlling interests and Note 29 Subordinated liabilities for particulars of these instruments. These instruments may be subject to cancellation clauses or preference share restrictions that would limit the ability of the entity to repatriate the capital on a timely basis.

Liquidity requirements

Regulated subsidiaries of the Group are required to maintain liquidity pools to meet PRA and local regulatory requirements. The main subsidiaries affected are Barclays Africa Group Limited and Barclays Capital Inc, which must maintain daily compliance with the regulatory minimum. See pages 98 to 115 for further details of liquidity requirements, including those of significant subsidiaries.

Statutory requirements

The Group's subsidiaries are subject to statutory requirements not to make distributions of capital and unrealised profits and generally to maintain solvency. These requirements restrict the ability of subsidiaries to make remittances of dividends to Barclays Bank PLC, the ultimate parent, except in the event of a legal capital reduction or liquidation. In most cases, the regulatory restrictions referred to above exceed the statutory restrictions.

Contractual requirements

Asset encumbrance

The Group uses its financial assets to raise finance in the form of securitisations and through the liquidity schemes of central banks. Once encumbered, the assets are not available for transfer around the Group. The assets affected are disclosed in Note 40 Assets pledged.

Assets held by consolidated structured entities

£80m (2014: £ 379m) of assets included in the Group's balance sheet relate to consolidated investment funds and are held to pay return and principal to the holders of units in the funds. The assets held in these funds cannot be transferred to other members of the Group. The decrease is materially driven by the sale of the Spanish business in January 2015 which included certain European wealth funds, and the disposal of a French wealth fund during the year.

Other restrictions

The Group is required to maintain balances with central banks and other regulatory authorities, and these amounted to £4,369m (2014: £4,448m).

Barclays Africa Group Limited assets are subject to exchange control regulation determined by the South African Reserve Bank (SARB). Special dividends and loans in lieu of dividends cannot be transferred without SARB approval.

37 Structured Entities

A structured entity is an entity in which voting or similar rights are not the dominant factor in deciding control. Structured entities are generally created to achieve a narrow and well defined objective with restrictions around their ongoing activities.

Depending on the Group's power over the activities of the entity and its exposure to and ability to influence its own returns, it may consolidate the entity. In other cases, it may sponsor or have exposure to such an entity but not consolidate it.

Consolidated structured entities

The Group has contractual arrangements which may require it to provide financial support to the following types of consolidated structured entities:

Securitisation vehicles

The Group uses securitisation as a source of financing and a means of risk transfer. Refer to Note 39 Securitisations for further detail.

The Group provides liquidity facilities to certain securitisation vehicles. At 31 December 2015, there were outstanding loan commitments to these entities totalling £135m (2014: £201m).

Commercial paper (CP) and medium-term note conduits

The Group provided £8.5bn (2014: £9.1bn) in undrawn contractual backstop liquidity facilities to CP conduits.

Fund management entities

Barclays has contractually guaranteed the performance of certain cash investments in a number of managed investment funds which have resulted in their consolidation. As at 31 December 2015, the notional value of the guarantee was £257m (2014: £585m). The decrease is primarily due to the closure of a number of European wealth funds during the year.

Employee benefit and other trusts

The Group provides capital contributions to employee share trusts to enable them to meet their obligations to employees under share-based payment plans. During 2015, the Group provided undrawn liquidity facilities of £784m (2014: £332m) to certain trusts.

Unconsolidated Structured Entities in which the Group has an interest

An interest in a structured entity is any form of contractual or non-contractual involvement which creates variability in returns arising from the performance of the entity for the Group. Such interests include holdings of debt or equity securities, derivatives that transfer financial risks from the entity to the Group, lending, loan commitments, financial guarantees and investment management agreements.

Interest rate swaps, foreign exchange derivatives that are not complex and which expose the Group to insignificant credit risk by being senior in the payment waterfall of a securitisation and derivatives that are determined to introduce risk or variability to a structured entity are not considered to be an interest in an entity and have been excluded from the disclosures below.

Notes to the financial statements

Scope of consolidation

37 Structured Entities continued

The nature and extent of the Group's interests in structured entities is summarised below:

Summary of interests in unconsolidated structured entities

	Secured financing £m	Short-term traded interests £m	Traded derivatives £m	Other interests £m	Total £m
As at December 2015					
Assets					
Trading portfolio assets	-	8,949	-	1,648	10,597
Financial assets designated at fair value	12,382	-	-	353	12,735
Derivative financial instruments	-	-	4,427	1,926	6,353
Available for sale investments	-	-	-	1,060	1,060
Loans and advances to banks	-	-	-	4,067	4,067
Loans and advances to customers	-	-	-	27,700	27,700
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	7,117	-	-	-	7,117
Other assets	-	-	-	31	31
Total assets	19,499	8,949	4,427	36,785	69,660
Liabilities					
Derivative financial instruments	-	-	2,761	1,926	4,687
As at December 2014					
Assets					
Trading portfolio assets	-	14,538	-	3,668	18,206
Financial assets designated at fair value	-	-	-	963	963
Derivative financial instruments	-	-	5,207	1,594	6,801
Available for sale investments	-	-	-	1,216	1,216
Loans and advances to banks	-	-	-	4,277	4,277
Loans and advances to customers	-	-	-	30,067	30,067
Reverse repurchase agreements and other similar secured lending	37,139	-	-	-	37,139
Other assets	-	-	-	38	38
Total assets	37,139	14,538	5,207	41,823	98,707
Liabilities					
Derivative financial instruments	-	-	5,222	1,514	6,736

Secured financing arrangements, short term traded interests and traded derivatives are typically managed under market risk management described on page 87 which includes an indication of the change of risk measures compared to last year. For this reason, the total assets of these entities are not considered meaningful for the purposes of understanding the related risks and so have not been presented. Other interests include a Non-Core portfolio which is being managed down, conduits and corporate lending where the interest is driven by normal customer demand.

Secured financing

The Group routinely enters into reverse repurchase contracts, stock borrowing and similar arrangements on normal commercial terms where the counterparty to the arrangement is a structured entity. Due to the nature of these arrangements, especially the transfer of collateral and ongoing margining, the Group has minimal exposure to the performance of the structured entity counterparty. A description of these transactions is included in Note 21 Reverse repurchase and repurchase agreements including other similar lending and borrowing.

Short-term traded interests

The Group buys and sells interests in structured entities as part of its trading activities, for example, retail mortgage backed securities, CDOs and similar interests. Such interests are typically held individually or as part of a larger portfolio for no more than 90 days. In such cases, the Group typically has no other involvement with the structured entity other than the securities it holds as part of trading activities and its maximum exposure to loss is restricted to the carrying value of the asset.

As at 31 December 2015, £8,576m (2014: £12,058m) of the Group's £8,949m (2014: £14,538m) short-term traded interests were comprised of debt securities issued by asset securitisation vehicles.

37 Structured Entities continued

Traded derivatives

The Group enters into a variety of derivative contracts with structured entities which reference market risk variables such as interest rates, foreign exchange rates and credit indices among other things. The main derivative types which are considered interests in structured entities include index based and entity specific credit default swaps, balance guaranteed swaps, total return swaps, commodities swaps, and equity swaps. A description of the types of derivatives and the risk management practices are detailed in Note 14 Derivative financial instruments. The risk of loss may be mitigated through ongoing margining requirements as well as a right to cash flows from the structured entity which are senior in the payment waterfall. Such margining requirements are consistent with market practice for many derivative arrangements and in line with the Group's normal credit policies.

Derivative transactions require the counterparty to provide cash or other collateral under margining agreements to mitigate counterparty credit risk. Included in the traded derivatives total are £409m (2014: £445m) of derivative assets which are "cleared derivative" type arrangements. These are transactions where the Group enters into a contract with an exchange on behalf of a structured entity client and holds an opposite position with it. The Group is exposed to settlement risk only on these derivatives which is mitigated through daily margining. Total notionals amounted to £117,642m (2014: £176,584m).

Except for CDS where the maximum exposure to loss is the swap notional amount, it is not possible to estimate the maximum exposure to loss in respect of derivative positions as the fair value of derivatives is subject to changes in market rates of interest, exchange rates and credit indices which by their nature are uncertain. In addition, the Group's losses would be subject to mitigating action under its traded market risk and credit risk policies that require the counterparty to provide collateral in cash or other assets on a daily basis in most cases.

Other interests in unconsolidated structured entities

The Group's interests in structured entities not held for the purposes of short-term trading activities are set out below, summarised by the purpose of the entities and limited to significant categories, based on maximum exposure to loss.

Notes to the financial statements

Scope of consolidation

37 Structured Entities continued

Nature of interest							
	Structured credit portfolio	Multi-seller conduit programmes	Lending	Mortgage-backed securities	Investment funds and trusts	Others	Total
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
As at December 2015							
Trading portfolio assets							
- Debt securities	1,545	-	-	-	-	40	1,585
- Equity securities	-	-	-	-	-	63	63
Financial assets designated at fair value							
- Loans and advances to customers	-	-	247	-	-	6	253
- Debt securities	-	-	41	-	-	57	98
- Equity securities	-	-	-	-	-	2	2
- Derivative financial instruments	-	-	-	-	-	1,926	1,926
Available for sale investments							
- Debt securities	537	-	-	515	-	8	1,060
- Loans and advances to customers	1,599	5,029	20,571	-	-	501	27,700
- Loans and advances to banks	-	-	4,051	-	-	16	4,067
- Other assets	-	4	7	-	20	-	31
Total on-balance sheet exposures	3,681	5,033	24,917	515	20	2,619	36,785
Total off-balance sheet notional amounts	708	3,042	10,225	-	-	1,409	15,384
Maximum exposure to loss	4,389	8,075	35,142	515	20	4,028	52,169
Total assets of the entity	36,290	81,355	376,296	115,351	21,766	5,084	636,142
As at December 2014							
Trading portfolio assets							
- Debt securities	3,590	-	-	-	-	51	3,641
- Equity securities	-	-	-	-	-	27	27
Financial assets designated at fair value							
- Loans and advances to customers	-	-	881	-	-	11	892
- Debt securities	-	-	-	-	-	35	35
- Equity securities	-	-	-	-	-	36	36
- Derivative financial instruments	-	-	80	-	-	1,514	1,594
Available for sale investments							
- Debt securities	1	575	-	626	-	14	1,216
- Loans and advances to customers	3,390	8,236	17,780	-	-	661	30,067
- Loans and advances to banks	-	-	4,277	-	-	-	4,277
- Other assets	-	5	9	-	21	3	38
Total on-balance sheet exposures	6,981	8,816	23,027	626	21	2,352	41,823
Total off-balance sheet notional amounts	1,078	8,075	6,359	-	-	2,104	17,616
Maximum exposure to loss	8,059	16,891	29,386	626	21	4,456	59,439
Total assets of the entity	50,279	97,298	390,522	147,422	25,556	5,816	716,893

Maximum exposure to loss

Unless specified otherwise below, the Group's maximum exposure to loss is the total of its on-balance sheet positions and its off-balance sheet arrangements, being loan commitments and financial guarantees. Exposure to loss is mitigated through collateral, financial guarantees, the availability of netting and credit protection held.

Structured Credit Portfolio

This comprises interests in debt securities issued by securitisation vehicles, mainly CLOs, CDOs, Residential and Commercial Mortgage-Backed Securitisation structures (RMBSs and CMBSs), and drawn and undrawn loan facilities to these entities. In some cases, the securities are 'wrapped' with credit protection from a monoline insurer, which transfers the credit risk to the monoline. The entities are wholly debt financed through the issuance of tranches of debt securities or through direct funding, such as the loan facilities provided by the Group. As the underlying assets of the entities amortise and pay down, the debt securities issued by the entities are repaid in order of seniority. Where the entities experience significant credit deterioration, debt securities may be written off or cancelled in reverse order of seniority.

37 Structured Entities continued

As at 31 December 2015 the Group's funded exposures comprised £1,545m (2014: £3,591m) debt securities at fair value and £1,599m (2014: £3,390m) amortised cost loans and advances. Of the £3,681m (2014: £6,981m), £2,783m (2014: £4,822m) is investment grade, with the remainder either non-investment grade or not rated. The Group also had £708m (2014: £1,078m) of unfunded exposures in the form of undrawn liquidity commitments. Of the £4,389m (2014: £8,059m) of funded and unfunded exposures, £4,387m (2014: £7,897m) is senior in the capital structure of the entity.

Though the Group's funded exposures are primarily investment grade and senior in the capital structure, there are cases where the interests that are subordinate to the Group's senior and mezzanine interests have minimal or no value, due to decreases in the fair value of the underlying collateral held by the entity.

The Group's income from these entities comprises trading income (largely gains and losses on changes in the fair value and interest earned on bonds) on items classified as held for trading and interest income on interests classified as loans and receivables.

During 2015, the Group recorded a fair value loss of £4m (2014: £91m loss) on debt securities. Impairment losses recorded on loans and advances were immaterial in both the current and prior year.

The fair value of the Group's interests in certain CLOs and CDOs is influenced by the protection directly provided to the structured entities by monoline insurers in addition to the value of the collateral held by the entities. The protection provided to the entities by the monoline insurers is in the form of a CDS. However, the ability of the monolines to make payments is uncertain, which is reflected in the valuation of the Group's interests in the monoline wrapped CLOs and CDOs.

Multi-seller conduit programmes

The conduits engage in providing financing to various clients and hold whole or partial interests in pools of receivables or similar obligations. These instruments are protected from loss through over-collateralisation, seller guarantees, or other credit enhancements provided to the conduits. The Group's off balance sheet exposure included in the table above represents liquidity facilities that are provided to the conduits for the benefit of the holders of the commercial paper issued by the conduits and will only be drawn where the conduits are unable to access the commercial paper market. If these facilities are drawn, the Group is protected from loss through over-collateralisation, seller guarantees, or other credit enhancements provided to the conduits. The Group earns income from fees received on the liquidity facility and the letter of credit provided to the conduits. There were no impairment losses on this lending in either of the current year or the prior year.

Lending

The portfolio includes lending provided by the Group to unconsolidated structured entities in the normal course of its lending business to earn income in the form of interest and lending fees and includes loans to structured entities that are generally collateralised by property, equipment or other assets. All loans are subject to the Group's credit sanctioning process. Collateral arrangements are specific to the circumstances of each loan with additional guarantees and collateral sought from the sponsor of the structured entity for certain arrangements. During the period the Group incurred an impairment of £35m (2014: £31m) against such facilities. The main types of lending are £3bn (2014: £4bn) of funding loans to bankruptcy remote structured entities to either invest or develop properties, £4bn (2014: £5bn) of loans to structured entities which have been created by an individual to hold one or more assets, £2bn (2014: £2bn) to entities whose operations are limited to financing or funding the acquisition of specific assets such as schools, hospitals, roads and renewable energy projects under the Private Finance Initiative (PFI), and £1bn (2014: £1bn) of funding loans to bankruptcy remote structured entities to enable them to purchase capital equipment for parent companies and are supported by government export guarantees.

Mortgage-backed securities

This represents a portfolio of floating rate notes, mainly mortgage-backed security positions, used as an accounting hedge of interest rate risk under the Group's structural hedging programme. All notes are investment grade. The portfolio has decreased owing to a reduced requirement for hedge accounting capacity in sterling.

Investment funds and trusts

In the course of its fund management activities, the Group establishes pooled investment funds that comprise investments of various kinds, tailored to meet certain investors' requirements. The Group's interest in funds is generally restricted to a fund management fee, the value of which is typically based on the performance of the fund.

The Group acts as trustee to a number of trusts established by or on behalf of its clients. The purpose of the trusts, which meet the definition of structured entities, is to hold assets on behalf of beneficiaries. The Group's interest in trusts is generally restricted to unpaid fees which, depending on the trust, may be fixed or based on the value of the trust assets. Barclays has no other risk exposure to the trusts.

Other

This includes £2bn (2014: £1.5bn) of derivative transactions with structured entities where the market risk is materially hedged with corresponding derivative contracts.

Assets transferred to sponsored unconsolidated structured entities

Assets transferred to sponsored unconsolidated structured entities were immaterial.

Notes to the financial statements

Scope of consolidation

38 Investments in associates and joint ventures**Accounting for associates and joint ventures**

Barclays applies IAS 28 *Investments in Associates* and IFRS 11 *Joint Arrangements*. Associates are entities in which the Group has significant influence, but not control, over the operating and financial policies. Generally the Group holds more than 20%, but less than 50%, of their voting shares. Joint ventures are arrangements where the Group has joint control and rights to the net assets of the entity.

The Group's investments in associates and joint ventures are initially recorded at cost and increased (or decreased) each year by the Group's share of the post acquisition profit/(loss). The Group ceases to recognise its share of the losses of equity accounted associates when its share of the net assets and amounts due from the entity have been written off in full, unless it has a contractual or constructive obligation to make good its share of the losses. In some cases, investments in these entities may be held at fair value through profit or loss, for example, those held by private equity businesses.

There are no individually significant investments in joint ventures or associates held by Barclays.

	2015			2014		
	Associates £m	Joint ventures £m	Total £m	Associates £m	Joint ventures £m	Total £m
Equity accounted	217	356	573	303	408	711
Held at fair value through profit or loss	77	475	552	307	366	673
Total	294	831	1,125	610	774	1,384

Summarised financial information for the Group's equity accounted associates and joint ventures is set out below. The amounts shown are the net income of the investees, not just the Group's share for the year ended 31 December 2015, with the exception of certain undertakings for which the amounts are based on accounts made up to dates not earlier than three months before the balance sheet date.

	Associates		Joint ventures	
	2015 £m	2014 £m	2015 £m	2014 £m
Profit/(loss) from continuing operations	6	(9)	86	146
Other comprehensive income	-	13	(24)	(5)
Total comprehensive income	6	4	62	141

Unrecognised shares of the losses of individually immaterial associates and joint ventures were nil (2014: nil).

The Group's associates and joint ventures are subject to statutory requirements such that they cannot make remittances of dividends or make loan repayments to Barclays Bank PLC without agreement from the external parties.

The Group's share of commitments and contingencies of its associates and joint ventures comprised unutilised credit facilities provided to customers of £1,450m (2014: £1,566m). In addition, the Group has made commitments to finance or otherwise provide resources to its joint ventures and associates of £177m (2014: £183m).

39 Securitisations

Accounting for securitisations

The Group uses securitisations as a source of finance and a means of risk transfer. Such transactions generally result in the transfer of contractual cash flows from portfolios of financial assets to holders of issued debt securities.

Securitisations may, depending on the individual arrangement, result in continued recognition of the securitised assets and the recognition of the debt securities issued in the transaction; lead to partial continued recognition of the assets to the extent of the Group's continuing involvement in those assets or to derecognition of the assets and the separate recognition, as assets or liabilities, of any rights and obligations created or retained in the transfer. Full derecognition only occurs when the Group transfers both its contractual right to receive cash flows from the financial assets, or retains the contractual rights to receive the cash flows, but assumes a contractual obligation to pay the cash flows to another party without material delay or reinvestment, and also transfers substantially all the risks and rewards of ownership, including credit risk, prepayment risk and interest rate risk.

In the course of its normal banking activities, the Group makes transfers of financial assets, either legally (where legal rights to the cash flows from the asset are passed to the counterparty) or beneficial (where the Group retains the rights to the cash flows but assumes a responsibility to transfer them to the counterparty). Depending on the nature of the transaction, this may result in derecognition of the assets in their entirety, partial derecognition or no derecognition of the assets subject to the transfer.

Full derecognition only occurs when the Group transfers both its contractual right to receive cash flows from the financial assets (or retains the contractual rights to receive the cash flows, but assumes a contractual obligation to pay the cash flows to another party without material delay or reinvestment) and substantially all the risks and rewards of ownership, including credit risk, prepayment risk and interest rate risk. When an asset is transferred, in some circumstances, the Group may retain an interest in it (continuing involvement) requiring the Group to repurchase it in certain circumstances for other than its fair value on that date.

A summary of the main transactions, and the assets and liabilities and the financial risks arising from these transactions, is set out below:

Transfers of financial assets that do not result in derecognition

Securitisations

The Group was party to securitisation transactions involving its residential mortgage loans, business loans and credit card balances.

In these transactions, the assets, interests in the assets, or beneficial interests in the cash flows arising from the assets, are transferred to a special purpose entity, which then issues interest bearing debt securities to third party investors.

Securitisations may, depending on the individual arrangement, result in continued recognition of the securitised assets and the recognition of the debt securities issued in the transaction. Partial continued recognition of the assets to the extent of the Group's continuing involvement in those assets can also occur or derecognition of the assets and the separate recognition, as assets or liabilities, of any rights and obligations created or retained in the transfer.

Notes to the financial statements

Scope of consolidation

39 Securitisations continued

The following table shows the carrying amount of securitised assets that have not resulted in full derecognition, together with the associated liabilities, for each category of asset on the balance sheet:

	2015				2014			
	Assets		Liabilities		Assets		Liabilities	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m	£m
The Group								
Loans and advances to customers								
Residential mortgage loans	376	362	(168)	(170)	2,830	2,619	(2,352)	(2,360)
Credit card, unsecured lending and other retail lending	5,433	5,472	(4,604)	(4,606)	7,060	7,162	(5,160)	(5,178)
Corporate loans	8	8	(8)	(8)	157	154	(135)	(146)
Total	5,817	5,842	(4,780)	(4,784)	10,047	9,935	(7,647)	(7,684)
Loans and advances to customers								
Retained interests in residential mortgage loans	-	-	-	-	66	n/a	-	n/a
Retained interests in corporate loans	42	42	n/a	n/a	-	-	-	-
The Bank								
Loans and advances to customers								
Residential mortgage loans	376	362	(168)	(170)	2,830	2,619	(2,352)	(2,360)
Credit card, unsecured lending and other retail lending	2,510	2,489	(1,911)	(1,884)	10,758	10,858	(10,448)	(10,423)
Corporate loans	-	-	-	-	350	316	(301)	(298)
Total	2,886	2,851	(2,079)	(2,054)	13,938	13,793	(13,101)	(13,081)

Balances included within loans and advances to customers represent securitisations where substantially all the risks and rewards of the asset have been retained by the Group.

The relationship between the transferred assets and the associated liabilities is that holders of notes may only look to cash flows from the securitised assets for payments of principal and interest due to them under the terms of their notes, although the contractual terms of their notes may be different to the maturity and interest of the transferred assets.

Retained interests in transfers of financial assets that resulted in partial derecognition are securities which represent a continuing exposure to the prepayment and credit risk in the underlying securitised assets. For the Group only, the carrying amount of the loans before transfer was £78m (2014: £120m). The retained interest is initially recorded as an allocation of the original carrying amount based on the relative fair values of the portion derecognised and the portion retained.

For transfers of assets in relation to repurchase agreements, see Note 21 Reverse repurchase agreements including other similar and secured lending and borrowing and Note 40 Assets pledged.

39 Securitisations continued**Continuing involvement in financial assets that have been derecognised**

In some cases, the Group may have transferred a financial asset in its entirety but may have continuing involvement in it. This arises in asset securitisations where loans and asset backed securities were derecognised as a result of the Group's involvement with CLOs, CDOs, RMBS and CMBS. Continuing involvement largely arises from providing financing into these structures in the form of retained notes, which do not bear first losses.

The table below shows the potential financial implications of such continuing involvement:

Type of transfer	Continuing involvement as at 31 December 2015			Gain/(loss) from continuing involvement	
	Carrying amount	Fair value	Maximum exposure to loss	For the year ended 31 December 2015	Cumulative to 31 December 2015
	£m	£m	£m	£m	£m
CLO and other assets	686	684	686	7	(36)
US sub-prime and Alt-A	38	37	38	-	(426)
Commercial mortgage backed securities	-	-	-	-	-
Total	724	721	724	7	(462)

Type of transfer	Continuing involvement as at 31 December 2014			Gain/(loss) from continuing involvement	
	Carrying amount	Fair value	Maximum exposure to loss	For the year ended 31 December 2014	Cumulative to 31 December 2014
	£m	£m	£m	£m	£m
CLO and other assets	1,370	1,354	1,370	14	(720)
US sub-prime and Alt-A	208	195	208	-	(1,365)
Commercial mortgage backed securities	200	200	200	15	(8)
Total	1,778	1,749	1,778	29	(2,093)

Assets which represent the Group's continuing involvement in derecognised assets are recorded in the following line items:

Type of transfer	Loans and advances	Trading portfolio assets	Total
	£m	£m	£m
As at 31 December 2015			
CLO and other assets	327	359	686
US sub-prime and Alt-A	38	-	38
Commercial mortgage backed securities	-	-	-
Total	365	359	724
As at 31 December 2014			
CLO and other assets	829	541	1,370
US sub-prime and Alt-A	200	8	208
Commercial mortgage backed securities	-	200	200
Total	1,029	749	1,778

Notes to the financial statements

Other disclosure matters

40 Assets pledged

Assets are pledged as collateral to secure liabilities under repurchase agreements, securitisations and stock lending agreements or as collateral posted against derivative margin requirements. The following table summarises the nature and carrying amount of the assets pledged as security against these liabilities:

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Trading portfolio assets	49,308	50,782	17,331	19,988
Financial assets at fair value	2,534	2,324	-	-
Loans and advances to customers	51,038	62,459	46,751	56,764
Cash collateral	62,599	72,562	53,569	58,135
Available for sale financial investments	11,666	8,732	13,690	10,116
Non current assets held for sale	1,930	4,693	1,930	-
Assets pledged	179,075	201,552	133,271	145,003

Barclays has an additional £13bn (2014: £9bn) of loans and advances within its asset backed funding programmes that can readily be used to raise additional secured funding and are available to support future issuance.

Collateral held as security for assets

Under certain transactions, including reverse repurchase agreements and stock borrowing transactions, the Group is allowed to resell or re-pledge the collateral held. The fair value at the balance sheet date of collateral accepted and re-pledged to others was as follows:

	The Group		The Bank	
	2015	2014	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Fair value of securities accepted as collateral	308,162	396,480	295,483	336,758
Of which fair value of securities re-pledged/transferred to others	266,015	313,354	268,704	246,441

The full disclosure as per IFRS7 has been included in collateral and other credit enhancements see page 67.

Notes

a 2014 has been revised to align categories largely to the balance sheet

Notes to the financial statements

Other disclosure matters

The notes included in this section focus on related party transactions, auditors' remuneration and Directors' remuneration. Related party transactions include any subsidiaries, associates, joint ventures, entities under common directorships and Key Management Personnel.

41 Related party transactions and Directors' remuneration

a) Related party transactions

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operation decisions, or one other party controls both. The definition includes subsidiaries, associates, joint ventures and The Group's pension schemes.

(i) The Group

Parent company

The parent company, which is also the ultimate parent company, is Barclays PLC, which holds 100% of the issued ordinary shares of Barclays Bank PLC.

Subsidiaries

Transactions between Barclays Bank PLC and subsidiaries also meet the definition of related party transactions. Where these are eliminated on consolidation, they are not disclosed in The Group Financial Statements. A list of The Group's principal subsidiaries is shown in Note 36 Principal subsidiaries.

Associates, joint ventures and other entities

The Group provides banking services to its associates, joint ventures, The Group pension funds (principally the UK Retirement Fund) and to entities under common directorships, providing loans, overdrafts, interest and non-interest bearing deposits and current accounts as well as other services. Group companies also provide investment management and custodian services to The Group pension schemes.

All of these transactions are conducted on the same terms as third party transactions. Summarised financial information for The Group's associates and joint ventures is set out in Note 38 Investments in associates and joint ventures.

Amounts included in The Group's financial statements, in aggregate, by category of related party entity are as follows:

	Parent	Associates	Joint ventures	Pension funds, unit trusts and investment funds
	£m	£m	£m	£m
For the year ended and as at 31 December 2015				
Income	28	(19)	40	4
Impairment	-	(4)	(2)	-
Total assets	584	36	1,578	-
Total liabilities	67	158	133	184
For the year ended and as at 31 December 2014				
Income	(1)	(5)	9	4
Impairment	-	-	(1)	-
Total assets	620	130	1,558	-
Total liabilities	173	264	188	149

Guarantees, pledges or commitments given in respect of these transactions in the year were £881m (2014: £911m) predominantly relating to Joint Ventures. No guarantees, pledges or commitments were received in the year. Derivatives transacted on behalf of the pension funds, unit trusts and investment funds were £13m (2014: £587m).

(ii) The Bank

Subsidiaries

Details of principal subsidiaries are shown in Note 36 Principal subsidiaries.

The Bank provides certain banking and financial services to subsidiaries as well as a number of normal current and interest bearing cash accounts to The Group pension funds (principally the UK Retirement Fund) in order to facilitate the day to day financial administration of the funds. Group companies also provide investment management and custodian services.

In aggregate, amounts included in the accounts are as follows:

Notes to the financial statements

Other disclosure matters

41 Related party transactions and Directors' remuneration continued

	Parent	Subsidiaries	Associates	Joint ventures	Pension funds, unit trusts and investment funds
	£m	£m	£m	£m	£m
For the year ended and as at 31 December 2015					
Total assets	497	198,649	36	1,578	-
Total liabilities	67	187,091	158	133	184
For the year ended and as at 31 December 2014					
Total assets	543	230,822	130	1,558	-
Total liabilities	173	203,212	264	188	149

It is the normal practice of The Bank to provide its subsidiaries with support and assistance by way of guarantees, indemnities, letters of comfort and commitments, as may be appropriate, with a view to enabling them to meet their obligations and to maintain their good standing, including commitment of capital and facilities. For dividends paid to Barclays PLC see Note 11 Dividends on ordinary shares.

Key Management Personnel

The Group's Key Management Personnel, and persons connected with them, are also considered to be related parties for disclosure purposes. Key Management Personnel are defined as those persons having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of Barclays Bank PLC (directly or indirectly) and comprise the Directors of Barclays Bank PLC and the Officers of the Group, certain direct reports of The Group Chief Executive and the heads of major business units and functions.

There were no material related party transactions with entities under common directorship where a Director or other member of Key Management Personnel (or any connected person) is also a Director or other member of Key Management Personnel (or any connected person) of Barclays.

The Group provides banking services to Directors and other Key Management Personnel and persons connected to them. Transactions during the year and the balances outstanding at 31 December were as follows:

	2015	2014
	£m	£m
The loans outstanding		
As at 1 January	11.5	13.5
Loans issued during the year	1.1	1.3
Loan repayments during the year	(2.8)	(3.3)
As at 31 December	9.8	11.5

No allowances for impairment were recognised in respect of loans to Directors or other members of Key Management Personnel (or any connected person).

	2015	2014
	£m	£m
The deposits outstanding		
As at 1 January	103.0	100.3
Deposits received during the year	44.9	25.7
Deposits repaid during the year	(31.3)	(23.0)
As at 31 December	116.5	103.0

Total commitments outstanding

Total commitments outstanding refer to the total of any undrawn amounts on credit card and/or overdraft facilities provided to Key Management Personnel. Total commitments outstanding were £0.5m (2014: £1.3m).

All loans to Directors and other Key Management Personnel (and persons connected to them), (a) were made in the ordinary course of business, (b) were made on substantially the same terms, including interest rates and collateral, as those prevailing at the same time for comparable transactions with other persons and (c) did not involve more than a normal risk of collectability or present other unfavourable features; with the exception of £4,380 (2014: £4,380) provided on an interest free basis.

The loan of £4,380 (2014: £4,380) provided on an interest free basis was granted to a non-Director member of Barclays key management to purchase commuter rail tickets. The maximum loan outstanding during the year was £5,256 (2014 £5,256). Commuter rail ticket loans are provided to all Barclays staff members upon request on the same terms.

41 Related party transactions and Directors' remuneration continued**Remuneration of Directors and other Key Management Personnel**

Total remuneration awarded to Directors and other Key Management Personnel below represents the awards made to individuals that have been approved by the Board Remuneration Committee as part of the latest remuneration decisions, and is consistent with the approach adopted for disclosures set out on pages 83 to 116 of the Barclays PLC Annual Report. Costs recognised in the income statement reflect the accounting charge for the year and are included within operating expenses. The difference between the values awarded and the recognised income statement charge principally relates to the recognition of deferred costs for prior year awards. Figures are provided for the period that individuals met the definition of Directors and other Key Management Personnel.

	2015	2014
	£m	£m
Salaries and other short-term benefits	31.5	28.3
Pension costs	0.3	0.3
Other long-term benefits	4.7	8.1
Share-based payments	11.0	15.0
Employer social security charges on emoluments	5.3	5.9
Costs recognised for accounting purposes	52.8	57.6
Employer social security charges on emoluments	(5.3)	(5.9)
Other long term benefits - difference between awards granted and costs recognised	2.5	(4.3)
Share-based payment awards - difference between awards granted and costs recognised	(2.3)	(8.4)
Total remuneration awarded	47.7	39.0

Disclosure required by the Companies Act 2006

The following information regarding Directors is presented in accordance with the Companies Act 2006:

	2015	2014
	£m	£m
Aggregate emoluments*	7.0	7.8
Gains made on the exercise of share options	-	-
Amounts paid under long-term incentive schemes ^b	2.2	-
	9.2	7.8

There were no pension contributions paid to defined contribution schemes on behalf of Directors. There were no notional pension contributions to defined contribution schemes (2014: nil).

As at 31 December 2015, there were no Directors accruing benefits under a defined benefit scheme (2014: nil).

Of the figures in the table above, the amounts attributable to the highest paid Director are as follows:

	2015	2014
	£m	£m
Aggregate emoluments	1.6	3.0
Amounts paid under long-term incentive schemes	2.2	-

There were no actual pension contributions paid to defined contribution schemes (2014: £nil). There were no notional pension contributions to defined contribution schemes in 2015 or 2014.

Advances and credit to Directors and guarantees on behalf of Directors

In accordance with Section 413 of the Companies Act 2006, the total amount of advances and credits made available in 2015 to persons who served as Directors during the year was £0.3m (2014: £0.4m). The total value of guarantees entered into on behalf of Directors during 2015 was nil (2014: nil).

Notes

- The aggregate emoluments include amounts paid for the 2015 year. In addition, deferred share awards will be made to Antony Jenkins and Tushar Mozurria which will only vest subject to meeting certain conditions. The total of the deferred share awards is £0.7m for 2015 (£1.2m for 2014).
- The figure shown for 2015 in 'Amounts paid under long-term incentive schemes' is the amount that was released in 2015 in respect of the 2012-2014 Barclays Long Term Incentive Plan (LTIP) cycle. The LTIP amount in the single total figure table for executive Directors' 2015 remuneration in the Directors' Remuneration report relates to the award that is scheduled to be released in 2016 in respect of the 2013-2015 LTIP cycle.

Notes to the financial statements

Other disclosure matters

42 Auditors' remuneration

Auditors' remuneration is included within consultancy, legal and professional fees in administration and general expenses and comprises:

	Audit £m	Audit related £m	Taxation services £m	Other services £m	Total £m
2015					
Audit of The Group's annual accounts	13	-	-	-	13
Other services:					
Fees payable for the Company's associates pursuant to legislation ^a	21	-	-	-	21
Other services supplied pursuant to such legislation ^b	-	3	-	-	3
Other services relating to taxation					
- compliance services	-	-	1	-	1
- advisory services ^c	-	-	-	-	-
Other	-	4	-	1	5
Total auditors' remuneration	34	7	1	1	43
2014					
Audit of The Group's annual accounts	11	-	-	-	11
Other services:					
Fees payable for the Company's associates pursuant to legislation ^a	24	-	-	-	24
Other services supplied pursuant to such legislation ^b	-	4	-	-	4
Other services relating to taxation					
- compliance services	-	-	1	-	1
- advisory services ^c	-	-	-	-	-
Other	-	3	-	1	4
Total auditors' remuneration	35	7	1	1	44

The figures shown in the above table relate to fees paid to PricewaterhouseCoopers LLP and its associates for continuing operations of business. Fees paid to other auditors not associated with PricewaterhouseCoopers LLP in respect of the audit of the Company's subsidiaries were £4m (2014: £4m).

43 Financial risks, liquidity and capital management

To improve transparency and ease of reference, by concentrating related information in one place, and to reduce duplication, disclosures required under IFRS relating to financial risks and capital resources have been included within the Risk management and governance section as follows:

- Credit risk, on pages 65 to 86
- Market risk, on pages 87 to 93
- Capital resources, on pages 94 to 97
- Liquidity risk, on pages 98 to 115

Notes

a. Comprises the fees for the statutory audit of the subsidiaries and associated pension schemes both inside and outside Great Britain and fees for the work performed by associates of PricewaterhouseCoopers LLP in respect of the consolidated financial statements of the Company. Fees relating to the audit of the associated pension schemes were nil (2014: £0.2m).

b. Comprises services in relation to statutory and regulatory filings. These include audit services for the review of the interim financial information under the Listing Rules of the UK listing authority.

c. Includes consultation on tax matters, tax advice relating to transactions and other tax planning and advice.

44 Non-current assets held for sale and associated liabilities**Accounting for non-current assets held for sale and associated liabilities**

The Group applies IFRS 5 *Non-current Assets Held for Sale and Discontinued Operations*.

Non-current assets (or disposal groups) are classified as held for sale when their carrying amount is to be recovered principally through a sale transaction rather than continuing use. In order to be classified as held for sale, the asset must be available for immediate sale in its present condition subject only to terms that are usual and customary and the sale must be highly probable. Non-current assets (or disposal groups) held for sale are measured at the lower of carrying amount and fair value less cost to sell.

The Group**Assets classified as held for sale**

	Portugal 2015 €m	BVP 2015 €m	Italy 2015 €m	Other 2015 €m	Total 2015 €m	Total 2014 €m
Available for sale financial investments	7	1,220	-	3	1,230	162
Loans and advances to customers	3,407	-	2,091	15	5,513	14,943
Property, plant and equipment	42	-	-	86	128	92
Deferred tax assets	-	22	-	-	22	291
Other assets	28	756	27	104	915	557
Total	3,484	1,998	2,118	208	7,808	16,045
Balance of impairment unallocated under IFRS 5	(180)	(22)	(242)	-	(444)	(471)
Total agreed to Consolidated Balance Sheet	3,304	1,976	1,876	208	7,364	15,574

Liabilities classified as held for sale

	Portugal 2015 €m	BVP 2015 €m	Italy 2015 €m	Other 2015 €m	Total 2015 €m	Total 2014 €m
Deposits from banks	-	-	-	-	-	(4,313)
Customer accounts	(1,826)	-	(2,174)	-	(4,000)	(6,827)
Repurchase agreements and other similar secured borrowing	-	-	-	-	-	(77)
Other liabilities	(37)	(1,858)	(66)	(36)	(1,997)	(1,898)
Total	(1,863)	(1,858)	(2,240)	(36)	(5,997)	(13,115)

Notes to the financial statements

Other disclosure matters

44 Non-current assets held for sale and associated liabilities continued

The Bank

Assets classified as held for sale

	Portugal	Italy	Total	Total
	2015	2015	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Available for sale financial investments	7	-	7	152
Loans and advances to customers	3,407	2,091	5,498	390
Property, plant and equipment	42	-	42	41
Other assets	28	27	55	37
Total	3,484	2,118	5,602	620
Balance of impairment unallocated under IFRS 5	(180)	(242)	(422)	-
Total agreed to consolidated balance sheet	3,304	1,876	5,180	620

Liabilities classified as held for sale

	Portugal	Italy	Total	Total
	2015	2015	2015	2014
	£m	£m	£m	£m
Deposits from banks	-	-	-	(1)
Customer accounts	(1,826)	(2,174)	(4,000)	(215)
Other liabilities	(37)	(66)	(103)	(59)
Total	(1,863)	(2,240)	(4,103)	(275)

Sale of the Portuguese business

The disposal group includes all assets and liabilities of the Portuguese Retail Banking, Wealth and Investment Management businesses and part of the Portuguese Corporate banking business. This sale is part of the divestment of the Non-Core segment of the Group.

The Portuguese disposal was announced on 2 September 2015 and the sale is due to complete in Q116. A loss of £180m has been recognised in the income statement within (loss)/profit on disposal of subsidiaries, associates and joint ventures.

Sale of Barclays Vida Y Pensiones

The disposal group includes all assets and liabilities of Barclays Vida Y Pensiones (BVP), a company offering life insurance, pension products and services in Spain, Portugal and Italy. BVP was classified as held for sale in the first half of 2015 and is expected to be sold in the first half of 2016. A loss of £22m has been recognised in the income statement within (loss)/profit on disposal of subsidiaries, associates and joint ventures.

Sale of the Italian business

The disposal group includes the assets and liabilities of the Italian Retail Banking business including mortgages. This sale is part of the divestment of the Non-Core segment of the Group.

The Italian disposal was announced on 3 December 2015 and the sale is expected to complete in the first half of 2016. A loss of £258m has been recognised in the income statement within (loss)/profit on disposal of subsidiaries, associates and joint ventures.

Other held for sale assets

Other assets includes the Barclays Risk Analysis Index Solutions business. A pre-tax gain of approximately £480m is expected to be recognised on completion during 2016.

During the year, a number of held for sale assets have been disposed of. The sale of the Spanish business (Barclays Bank SAU) took place in January 2015. Losses of £446m in 2014 and £117m in 2015 have been recognised in the income statement within (loss)/profit on disposal of subsidiaries, associates and joint ventures. Of the 2015 loss, £97m relates to recycling of the related currency translation reserve with the remainder due to revision of the estimated closing net asset value of the disposal group on completion. The sale of the Pakistan business took place in June 2015, and UKSL in September 2015 with gains of £14m and £7m respectively recognised in other income.

45 Related undertakings

The Group's corporate structure consists of a number of related undertakings, comprising subsidiaries, joint ventures, associates and significant other interests. A full list of these undertakings, the country of incorporation and the ownership of each share class is set out below. The information is provided as at 31 December 2015.

The entities are grouped by the countries in which they are incorporated. The profits earned by the activities of these entities are in some cases taxed in countries other than the country of incorporation. Barclays' 2015 Country Snapshot provides details of where the Group carries on its business, where its profits are subject to tax and the taxes it pays in each country it operates in.

Wholly owned subsidiaries

Unless otherwise stated the undertakings below are wholly owned and consolidated by Barclays and the share capital disclosed comprises ordinary or common shares which are held by Group subsidiaries. Where multiple share classes are held the proportion of the nominal value of each class of shares held is 100% unless otherwise stated.

Wholly owned subsidiaries	Note	Wholly owned subsidiaries	Note
United Kingdom		Barclays Lamorak Trust	D
54 Lombard Street Investments	F, I	Barclays Leasing (No.9) Limited	
Aequor Investments Limited		Barclays Long Island Limited	A
Alynore Investments Limited Partnership	B	Barclays Luxembourg EUR Holdings Trust	D
Ardencroft Investments Limited	F, I	Barclays Luxembourg Finance Index Trust	D
Astraea Investment Funds	I, K	Barclays Luxembourg GBP Holdings Trust	D
Axis Partners	B	Barclays Luxembourg USD Holdings Trust	D
B D & B Investments Limited	A	Barclays Marlist Limited	A
B.P.B. (Holdings) Limited		Barclays Mercantile Business Finance Limited	A
Barafor Limited		Barclays Mercantile Highland Finance Limited (In Liquidation)	
Barclay Leasing Limited		Barclays Mercantile Limited	A
Barclaycard Funding PLC	A	Barclays MITA's Limited	
Barclays (Security Realisation) Limited	A	Barclays Nominees (Branches) Limited	A
Barclays Africa Group Holdings Limited	A, I, K	Barclays Nominees (George Yard) Limited	A
Barclays Aldersgate Investments Limited	A	Barclays Nominees (K.W.S.) Limited	A
Barclays Asset Management Limited	A	Barclays Nominees (Monument) Limited	
Barclays Bank Trust Company Limited	A, L P	Barclays Nominees (Provincial) Limited	A
Barclays Bayard Investments Trust	D	Barclays Nominees (United Nations For UNISPF) Limited	A
Barclays BCL FI Trust	D	Barclays Operational Services Limited	A
Barclays Bedivere Trust	D	Barclays Pelles Investments Limited Partnership	B
Barclays BR Holdings Trust	D	Barclays Pelles Trust	D
Barclays BR Investments Trust	D	Barclays Pension Funds Trustees Limited	A
Barclays Cantal Investments Trust	D	Barclays Physical Trading Limited	A
Barclays Capital Asia Holdings Limited	A	Barclays Private Bank	
Barclays Capital Finance Limited	A	Barclays Private Banking Services Limited	
Barclays Capital Japan Securities Holdings Limited		Barclays Private Trust	
Barclays Capital Luxembourg S.à.r.l. Trust	D	Barclays Risk Analytics and Index Solutions Limited	A
Barclays Capital Margin Financing Limited	A	Barclays SAMS Limited	A
Barclays Capital Nominees (No.2) Limited		Barclays Services (Japan) Limited	
Barclays Capital Nominees (No.3) Limited	A	Barclays Sharedealing	
Barclays Capital Nominees Limited		Barclays Shea Limited	A
Barclays Capital Principal Investments Limited	A	Barclays Singapore Global Shareplans Nominee Limited	A
Barclays Capital Securities Client Nominee Limited		Barclays SLCSM (No.1) Limited	A
Barclays Capital Securities Limited	A, F, I	Barclays Stockbrokers (Holdings) Limited	A
Barclays Capital Services Limited	A	Barclays Stockbrokers Limited	A
Barclays Capital Strategic Advisers Limited	A	Barclays UK and Europe P.L.C	A
Barclays Capital Trading Luxembourg Trust	D	Barclays Unquoted Investments Limited	A
Barclays CCP Funding LLP	A, B	Barclays Unquoted Property Investments Limited	A
Barclays Claudas Investments Partnership	B	Barclays USD Funding LLP	B
Barclays Converted Investments (No.2) Limited		Barclays Wealth Nominees Limited	
Barclays Converted Investments Limited	A	Barclaysware Nominees Limited	
Barclays Darnay Euro Investments Limited (In Liquidation)		Barcosec Limited	A
Barclays Direct Investing Nominees Limited	A	Barley Investments Limited	I, I, K
Barclays Directors Limited	A	Barometers Limited	A
Barclays Equity Index Investments Bare Trust	D	Barsec Nominees Limited	
Barclays Executive Schemes Trustees Limited	A	BB Client Nominees Limited	
Barclays Export and Finance Company Limited (In Liquidation)		BBUK Private Credit Partners Limited (In Liquidation)	A
Barclays Fiduciary Services (UK) Limited	A	BCL GP Trust	D
Barclays Financial Planning	A	Blossom Finance General Partnership	B
Barclays Financial Planning Nominee Company Limited	A	BMBF (Bluewater Investments) Limited	A
Barclays Funds Investments Limited	A	BMBF (No.12) Limited	
Barclays Global Investors Finance Limited (In Liquidation)		BMBF (No.18) Limited (Dissolved 20/01/2016)	
Barclays Global Investors UK Holdings Limited (In Liquidation)	A, I, K	BMBF (No.21) Limited	
Barclays Global Shareplans Nominee Limited	A	BMBF (No.24) Limited	
Barclays Group Holdings Limited	A	BMBF (No.3) Limited	
Barclays Group Operations Limited	A	BMBF (No.6) Limited	
Barclays Industrial Development Limited	A	BMBF (No.9) Limited	
Barclays Industrial Investments Limited	A	BMBF USD NO 1 Limited	
Barclays Insurance Services Company Limited	A	BMI (No.6) Limited (Dissolved 16/01/2016)	
Barclays Investment Management Limited	A	BMI (No.9) Limited	

Notes to the financial statements

45 Related undertakings continued

Wholly owned subsidiaries	Note	Wholly owned subsidiaries	Note
United Kingdom (continued)			
BNRI ENG 2013 Limited Partnership	B	Mureta Investments Limited (In Liquidation)	A
BNRI ENG 2014 Limited Partnership	B	Murray House Investment Management Limited	A
BNRI ENG GP LLP	B	Naxos Investments Limited	A
BNRI England 2010 Limited Partnership	B	North Colonnade Investments Limited	
BNRI England 2011 Limited Partnership	B	Northwharf Investments Limited	A, L, X
BNRI England 2012 Limited Partnership	B	Northwharf Nominees Limited	A
BNRI PIA Scot GP Limited	A	Odysseus (Martins) Investments Limited (In Liquidation)	
BNRI Scots GP, LLP	B	Pecan Aggregator LP	B
Boudeuse Limited	A	Pendle Shipping Limited	A
Capel Cure Sharp Limited		PIA England No.2 Limited Partnership	B
Carnegie Holdings Limited	A, L, K	Preferred Liquidity Limited Partnership	B
Chapelcrest Investments Limited	A	R.C. Craig Nominees Limited	
Clearlybusiness.com Limited (In Liquidation)	A	Real Estate Participation Management Limited	
Clydesdale Financial Services Limited		Real Estate Participation Services Limited	
Cobalt Investments Limited	A	Reflex Nominees Limited	A
Condor No.1 Limited Partnership	B	Relative Value Investments UK Limited Liability Partnership	B
Condor No.2 Limited Partnership	B	Relative Value Trading Limited	
CP Flower Guaranteeco (UK) Limited	A, C	Roder Investments No. 1 Limited	A, L, Y
CP Propco 1 Limited		Roder Investments No. 2 Limited	A, L, Y
CP Propco 2 Limited		Ruthenium Investments Limited	A
CP Topco Limited	L, K	RVT CLO Investments LLP	B
CPIA England 2008 Limited Partnership	B	Scotlife Home Loans (No.3) Limited	A
CPIA England 2009 Limited Partnership	B	Shanlink Nominees Limited	
CPIA England No.2 Limited Partnership	B	Solution Personal Finance Limited	A, L, K, L
Denham Investments Limited		Stellans Investments Limited (In Liquidation)	A
DMW Realty Limited	A	Surety Trust Limited	
Durlacher Nominees Limited		Swan Lane Investments Limited	F, I
Eagle Financial and Leasing Services (UK) Limited	A	The Logic Group Enterprises Limited	
Edgate Investments Limited (In Liquidation)	A	The Logic Group Holdings Limited	A, J
Eidfell Investments Limited (In Liquidation)	A	US Real Estate Holdings No.3 Limited	A
EM Investments No.1 Limited (In Liquidation)	A	W.D. Pension Fund Limited	
Equity Value Investments Limited Liability Partnership	B	Wedd jefferson (Nominees) Limited	
Equity Value Investments No.1 Limited		Westlery Investments Limited	A
Equity Value Investments No.2 Limited	F, I	Woolwich Assured Homes Limited	A
Exshellco (DZBC)		Woolwich Homes (1987) Limited	E
Fair and Square Limited (In Liquidation)	A	Woolwich Homes Limited	A
Finpart Nominees Limited		Woolwich Limited	A
FRSTPLUS Financial Group PLC	A	Woolwich Plan Managers Limited	A
Fitzroy Finance Limited	Z	Woolwich Qualifying Employee Share Ownership Trustee Limited	A
Foltus Investments Limited		Woolwich Surveying Services Limited	A
Gerrard (DMH) Limited		Wysteria Euro Investments Limited (In Liquidation)	A
Gerrard Financial Planning Limited		Zeban Nominees Limited	A
Gerrard Investment Management Limited			
Gerrard Management Services Limited	A	Argentina	
Gerrard Nominees Limited		Compañia regional del Sur S.A.	
Global Dynasty Natural Resource Private Equity Limited Partnership	B	Compañia Sudamerica S.A.	A
Globe Nominees Limited		Belgium	
GM Computers Limited		Belgian Turbine Lease Corporation NV	A
Greig Middleton Holdings Limited		Brazil	
Greig Middleton Nominees Limited		Banco Barclays S.A.	A
Hawkins Funding Limited	A	Barclays Corretora de Títulos e Valores Mobiliarios S.A.	
Heraidglen Limited	G, H, I	Canada	
Hoardburst Limited (In Liquidation)		Barclays Canadian Commodities Limited	
Investors In Infrastructure Limited	A	Barclays Capital Canada Inc	A
I.V. Estates Limited		Barclays Corporation Limited	B
Keeper Investments	A	CPIA Canada Holdings	
Kirsche Investments Limited	A	Cayman Islands	
Laser Investment Company 1 Limited (In Liquidation)	A	Alymere Investments Limited	G, H, I
Laser Investment Company 2 Limited (In Liquidation)	A	Alymere Investments Two Limited (In Liquidation)	
Leosis Investments LLP	B	Analytical Trade UK Limited	A
Lindley Developments Limited	A, U	Aquitaine Investments Limited (In Liquidation)	
Lombard Street Nominees Limited	A	Aubique UK Investments Limited (In Liquidation)	
Long Island Assets Limited		Barclays Capital (Cayman) Limited	A
Luscinia Investments Funds		Barclays Trust Company (Cayman) Limited (Sold 14/01/2016)	
Maloney Investments Limited	A	Barclays Wealth Corporate Nominees Limited (Sold 14/01/2016)	
MCC Leasing (No. 6) Limited (In Liquidation)		Belle Investments Limited (In Liquidation)	
MCC Leasing (No.24) Limited (Dissolved 04/02/2016)		Bigone UK Investments Limited (In Liquidation)	A
Menko Investments Limited	A	Blaytell Limited	A
Mercantile Credit Company Limited	A	Braven Investments No.1 Limited	
Mercantile Industrial Leasing Limited (In Liquidation)		Brue 1 Investments Limited (In Liquidation)	A
Mercantile Leasing Company (No.132) Limited	A	Calthorpe Investments Limited	
Mercers Debt Collections Limited	A	Capton Investments Limited	A
MK Opportunities LP	B	Claudas Investments Limited	A, G, H, I
		Claudas Investments Two Limited	
		Colombiere UK Investments Limited (In Liquidation)	

45 Related undertakings continued

Wholly owned subsidiaries	Note	Wholly owned subsidiaries	Note
Coskwo Limited	A	Guernsey	
CPIA Investments No.1 Limited	V	Barclays Insurance Guernsey PCC Limited	A, Q
CPIA Investments No.2 Limited	F, I	Barclays Nominees (Guernsey) Limited	
Cureton Investments No. 1 Limited (In Liquidation)	A	Barclays Wealth Advisory Holdings (Guernsey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Cuth Investments Limited	F, I, T	Barclays Wealth Corporate Officers (Guernsey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Eagle Holdings Ltd (Sold 14/01/2016)		Barclays Wealth Corporate Services (Guernsey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Eagle Management Services Limited (Sold 14/01/2016)		Barclays Wealth Directors (Guernsey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Feste Investments Limited (In Liquidation)	A	Barclays Wealth Fund Managers (Guernsey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Furbridge Investments Limited		Barclays Wealth Nominees (Guernsey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Callen Investments Limited	H, I	Barclays Wealth Trustees (Guernsey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Gronde Investments Limited (In Liquidation)	A	Bormio Limited (Sold 14/01/2016)	
Codler Limited	A	Lindmar Trust Company Limited (Sold 14/01/2016)	
Golden Eagle Holdings Ltd (Sold 14/01/2016)		Regency Secretaries Limited (Sold 14/01/2016)	
Hamar Investments Limited	A	Hong Kong	
Harflane Limited	A	Barclays Asia Limited	A
Hauteville UK Investments Limited (In Liquidation)		Barclays Bank (Hong Kong Nominees) Limited (In Liquidation)	A
Hentock Limited	A	Barclays Capital Asia Limited	A
Hollyrice Limited	A	Barclays Capital Asia Nominees Limited (In Liquidation)	
Husley Investments No.1 Limited	A, I, W	Barclays Wealth Nominees (Hong Kong) Limited (Sold 14/01/2016)	
Husley Investments No.2 Limited (In Liquidation)		India	
HYM (Cayman) Limited		Barclays Holdings India Private Limited (In Liquidation)	A
Iris Investments 1 Limited	A, G, H, I	Barclays Investments & Loans (India) Limited	A, F, I
IV Assets Limited		Barclays Securities (India) Private Limited	
Mantaka Investments No. 4 Limited		Barclays Shared Services Private Limited	
Mosule No 3 UK Investments Limited (In Liquidation)	A	Barclays Technology Centre India Private Limited	
OCF Leasing Limited		Barclays Wealth Trustees (India) Private Limited	
Palomino Limited	A, Z	Indonesia	
Pelleas Investments Limited	A	PT Bank Barclays Indonesia (In Liquidation)	A
Pelleas Investments Two Limited		PT Bhadra Buana Persada (In Liquidation)	A
Pikbull Limited	A	Ireland	
Pipin Island Investments Limited		Barclaycard International Payments Limited	A
Raglan Investments Limited		Barclays Assurance (Dublin) Limited	
Razzoli Investments Limited	F, I	Barclays Bank Ireland Public Limited Company	A
RWH Limited	A, F, I	Barclays Equities Trading (Ireland) Limited (In Liquidation)	A
Spargi Investments Limited (In Liquidation)		Barclays Insurance (Dublin) Limited	
Spatial Investments Limited (In Liquidation)		Barclays Ireland Nominees Limited	A
Spoonhill Investments Limited (In Liquidation)		Isle of Man	
Strickland Limited	A	Barclays Holdings (Isle of Man) Limited	A
Tourmalin UK Investments Limited (In Liquidation)		Barclays Nominees (Manx) Limited	
Ventotene Investments Limited (In Liquidation)		Barclays Portfolio (IOM GP) No 2 Limited	A
Wessex Investments Limited		Barclays Private Clients International Limited	A, I, K
Winhall Limited	A	Barclays Trust Company (Isle of Man) Limited (Sold 14/01/2016)	
Zane Investments Limited		Barclays Wealth Corporate Officers (Isle of Man) Limited (Sold 14/01/2016)	
Zanone Investments Limited (In Liquidation)		Barclays Wealth Corporate Services (IOM) Limited (Sold 14/01/2016)	
Zinc Holdings Limited (In Liquidation)	A	Barclays Wealth Directors (Isle of Man) Limited (Sold 14/01/2016)	
Zumboorck Investments Limited	F, I, T	Barclays Wealth Nominees (IOM) Limited (Sold 14/01/2016)	
China		Barclays Wealth Trustees (Isle of Man) Limited (Sold 14/01/2016)	
Barclays Technology Centre (Shanghai) Company Limited		Barclaytrust (Nominees) Isle of Man Limited (Sold 14/01/2016)	
Egypt		Barclaytrust International Nominees (Isle of Man) Limited (Sold 14/01/2016)	
Barclays Bank Egypt SAE	A	Inland Nominees Limited (Sold 14/01/2016)	
France		Stowell Limited (Sold 14/01/2016)	
Barclays Courtage SAS	A	Walbrook (IOM) 2006 Nominees (No. 1) Limited (Sold 14/01/2016)	
Barclays Diversification	A	Walbrook (IOM) Nominees (No. 23) Limited (Sold 14/01/2016)	
Barclays France SA	A	Walbrook (IOM) Nominees (No. 3) Limited (Sold 14/01/2016)	
Barclays Patrimoine S.C.S.	A	Walbrook (IOM) Nominees (No. 4) Limited (Sold 14/01/2016)	
Barclays Vie SA	A	Walbrook (IOM) Nominees (No. 5) Limited (Sold 14/01/2016)	
Barclays Wealth Managers France SA	A	Walbrook (IOM) Nominees (No. 6) Limited (Sold 14/01/2016)	
BBAIL SAS	A	Italy	
Germany		Barclays Private Equity S.p.A. (In Liquidation)	A
Barclaycard Bank AG	A	Barclays Services Italia S.p.A. (In Liquidation)	A
Barclays Capital Effekten GmbH	A	Japan	
Baubacon Holding 1 GmbH (In Liquidation)	A	Barclays Funds and Advisory Japan Limited	
Opal 110 GmbH (In Liquidation)		Barclays Securities Japan Limited	
Salm Investments GmbH	A	Barclays Wealth Services Limited	
Gibraltar		Jersey	
Barclays Gibraltar Nominees Company Limited	A	Barbridge Limited	A
Frankland Properties Limited	A	Barclays Nominees (Jersey) Limited	
Norfolk LP	A, B	Barclays Services Jersey Limited	A
Ringmer Properties Limited	A	Barclays Trust Company (Jersey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Saweway Properties Limited	A	Barclays Wealth Corporate Officers (Jersey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Stowmarket Investments Limited	A	Barclays Wealth Directors (Jersey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Townstead Properties Limited	A	Barclays Wealth Fund Managers (Jersey) Limited (Sold 14/01/2016)	
Trelfield Holdings Limited	A	Barclays Wealth Management Jersey Limited	A

Notes to the financial statements

45 Related undertakings continued

Wholly owned subsidiaries	Note	Wholly owned subsidiaries	Note
Barclays Wealth Signatories Limited (Sold 14/01/2016)		Barclays Capital Holdings (Singapore) Private Limited	A
Barclays Wealth Trustees (Jersey) Limited (Sold 14/01/2016)		Barclays Merchant Bank (Singapore) Ltd.	
Barclaytrust Channel Islands Limited		Barclays Wealth Trustees (Singapore) Limited (Sold 14/01/2016)	A
Barclaytrust International (Jersey) Limited (Sold 14/01/2016)		Spain	A
Barclaytrust Jersey Limited (Sold 14/01/2016)		Barclays Mediador, Operador de Banca Seguros Vinculado, S.A.	A
BIFML FTC Limited	A	Barclays Tenedora De Inmuebles SL	A
CP Newco 1 Limited	A	Barclays Vida Y Pensiones, Compañía De Seguros, S.A.	A
CP Newco2 Limited	L, K	Iberalban A.I.E.	A
CP Newco3 Limited		The Logic Group Enterprises SL	
Kixami Holdings Limited (Sold 14/01/2016)		Switzerland	
MK Opportunities GP Ltd	A	Barclays Bank (Suisse) S.A.	
Sandringham Nominees Limited (Sold 14/01/2016)		Barclaytrust (Suisse) SA (Sold 14/01/2016)	
Tiara Trustees (Jersey) Limited (Sold 14/01/2016)		BPIB Holdings SA	
Walbrook Executors Limited (Sold 14/01/2016)		Taiwan	
Walbrook Properties Limited (Sold 14/01/2016)		Barclays Capital Securities Taiwan Limited	A
Korea, Republic of		Thailand	
Barclays Korea GP Limited		Barclays Capital Securities (Thailand) Ltd	A
Luxembourg		Uganda	
Adler Toy Holding Sarl		Barclays Bank of Uganda Limited	A
Barclays Aegis Investments S.à r.l.		Ukraine	
Barclays Alzin Investments S.à r.l.		Barclays Capital Services (Ukraine) LLC (In Liquidation)	A, C
Barclays Bayard Investments S.à r.l.	L, K	United States	
Barclays BCL Fixed Income S.à r.l.		475 Fifth 09 LLC	C
Barclays BCL no.1 S.à r.l.		Analog Analytics Inc	
Barclays BCL no.2 S.à r.l.		Analytical FX Trading Strategy Call I	F, I
Barclays Bedivere Investments S.à r.l.		Analytical FX Trading Strategy Call II	
Barclays Bordang Investments S.à r.l.		Analytical FX Trading Strategy Series LLC	A, C
Barclays BR Holdings S.à r.l.		Analytical Trade Holdings LLC	
Barclays BR Investments S.à r.l.		Analytical Trade Investments LLC	H
Barclays Cantal Investments S.à r.l.		Archstone Equity Holdings Inc	
Barclays Capital Luxembourg S.à r.l.		Barclays Bank Delaware	F, I
Barclays Capital Trading Luxembourg S.à r.l.	L, N	Barclays BWA, Inc.	
Barclays Equity Index Investments S.à r.l.		Barclays Capital Commodities Corporation	
Barclays Lamorak Investments S.à r.l.		Barclays Capital Derivatives Funding LLC	C
Barclays Lato Investments S.à r.l.		Barclays Capital Energy Inc.	
Barclays Luxembourg EDR Holdings S.à r.l.		Barclays Capital Equities Trading GP	B
Barclays Luxembourg Finance S.à r.l.	L, K	Barclays Capital Holdings Inc.	G, I
Barclays Luxembourg GBP Holdings S.à r.l.		Barclays Capital Inc.	
Barclays Luxembourg Holdings S.à r.l.		Barclays Capital Real Estate Finance Inc.	
Barclays Luxembourg Holdings SSC	B	Barclays Capital Real Estate Holdings Inc.	
Barclays Luxembourg USD Holdings S.à r.l.		Barclays Capital Real Estate Inc.	
Barclays Pelias Investments S.à r.l.	G, I	Barclays Capital Services Inc.	
Barclays US Investments S.à r.l.	L, K	Barclays Commercial Mortgage Securities LLC	C
Malaysia		Barclays Delaware Holdings LLC	A, F, I
Barclays Capital Markets Malaysia Sdn Bhd.	A, F, I	Barclays Dryrock Funding LLC	C
Mauritius		Barclays Electronic Commerce Holdings Inc.	
Barclays (H&B) Mauritius Limited	A	Barclays Financial LLC	C
Barclays Capital Mauritius Limited	A	Barclays Group US Inc.	A
Barclays Capital Securities Mauritius Limited	A	Barclays Insurance U.S. Inc.	
Barclays Mauritius Overseas Holdings Limited	A	Barclays Investment Holdings Inc.	
Mexico		Barclays Oversight Management Inc.	
Barclays Bank Mexico, S.A.	K, M	Barclays Receivables LLC	C
Barclays Capital Casa de Bolsa, S.A. de C.V.	K, M	Barclays Services Corporation	
Grupo Financiero Barclays Mexico, S.A. de C.V.	A, K, M	Barclays Services LLC	C
Servicios Barclays, S.A. de C.V.		Barclays US CCP Funding LLC	C
Monaco		Barclays US Funding LLC	A, C
Barclays Wealth Asset Management (Monaco) S.A.M.		Barclays US CPF Inc.	
Netherlands		Barclays US LP	B
Barclays SLCSM Funding B.V.		Barclays US Management, LLC	A, C
Chewdef BioCo BV. (In Liquidation)	A	BCAP LLC	C
Nigeria		BNRI Acquisition No.4 LLC	C
Barclays Group Representative Office (NIG) Limited	A	BNRI Acquisition No.5, LP	B
Philippines		BTXS Inc.	
Mendian (SPV-AMC) Corporation		Centigate at Grabigny LLC	C
Portugal		CPA Acquisition No.1 LLC	C
Barclays Wealth Managers Portugal - SGFIM, S.A.	A	CPA Acquisition No.2 LLC	C
Russian Federation		CPA Acquisition No.3 LLC	C
Limited Liability Company Barclays Capital	A	CPA Equity No. 1 Inc.	
Saudi Arabia		CPA Finance No.1, LLC	C
Barclays Saudi Arabia (In Liquidation)	A	CPA FX Investments Inc.	
Singapore		CPA Holdings No.1, LLC	C
Barclays Bank (Singapore Nominees) Pte Ltd.	A	Crescent Real Estate Member LLC	C
Barclays Bank (South East Asia) Nominees Private Limited	A	Curve Investments GP	B
Barclays Capital Futures (Singapore) Private Limited			

45 Related undertakings continued

Wholly owned subsidiaries	Note	Wholly owned subsidiaries	Note
Equifirst Corporation (In Liquidation)		RB Special Assets, L.L.C.	A, C
Gracechurch Services Corporation		Relative Value Holdings, LLC	
HVMF, Inc.		Rhode Investments LLC	C
La Torretta Beverages LLC	C	Securitized Asset Backed Receivables LLC	C
La Torretta Hospitality LLC	C	Sutton Funding LLC	C
La Torretta Operations LLC	C	TPLL LLC	C
Lagalla Investments LLC	C	TPProperty LLC	C
Long Island Holding A LLC	C	TPWorks LLC	C
Long Island Holding B LLC	A, C	US Secured Investments LLC	C
LTDL Holdings LLC	C	Vail 09 LLC	C
Marbury Holdings LLC		Vail Development 09 LLC	C
Persica Holdings LLC	C	Vail Hotel 09 LLC	C
Persica Lease LLC	C	Vail Hotel A LLC	C
Persica LI LLC	C	Vail Hotel B LLC	C
Persica Property LLC	C	Vail Residential 09 LLC	C
Preferred Liquidity, LLC		Vail SC LLC	C
Procella Investments LLC	C	Vanoose Inc	H, I
Procella Investments No.1 LLC	C	Verein Investments LLC	L, K
Procella Investments No.2 LLC	C	Wilmington Riverfront Receivables LLC	L, K
Procella Investments No.3 LLC	C		
Procella Swaps LLC	C	Zambia	
Protium Finance I LLC	C	Barclays Bank Zambia Plc	
Protium Master Grantor Trust	D	Kafue House Limited	
Protium Master Mortgage LP	B		
Protium REO I LP	B	Zimbabwe	
		Afcarne Zimbabwe Holdings (Pvt) Limited	A
		Branchcall Computers (Pvt) Limited	A

Other related undertakings

Unless otherwise stated, the undertakings below are consolidated and the share capital disclosed comprises ordinary or common shares which are held by subsidiaries of the Group. The ownership percentage is provided for each undertaking. Where multiple share classes are held the proportion of the nominal value of each class of shares held is the same as the ownership unless otherwise stated.

Other related undertakings	Percentage	Note	Other related undertakings	Percentage	Note
United Kingdom			France		
Barclays Africa Limited	62.32%		Financière DSBC SAS	31.51%	Z
Barclays Alma Mater Management Limited Partnership	30.00%	B, Z	Sogetrel	27.31%	Z
Barclays Covered Bond Funding LLP	50.00%	A, B	Germany		
Barclays Infrastructure Investors Management LP	38.00%	B, Z	Eschenbach Holding GmbH	23.25%	Z
BEF Management Limited Partnership	30.00%	B, Z	Ghana		
BMC (UK) Limited	40.13%	Z	Barclays Bank of Ghana Limited	62.32%	
Business Growth Fund PLC	23.96%	Z	Hong Kong		
Camperdown UK Limited	50.00%	L, Z	CR SpaClub at Sea (HK) Limited	53.86%	Z
Class Finance Limited	51.00%	K	Indonesia		
Equistone Founder Partner II LP	20.00%	A, B, Z	PT Barclays Capital Securities Indonesia	99.00%	A
Equistone Founder Partner III LP	35.00%	A, B, Z	Isle of Man		
Equity Estates Basingstoke Limited	31.16%	L, Z	Abna Marix Holdings Limited	62.32%	
GN Tower Limited	50.00%	Z	Abna Marix Insurance Company Limited	62.32%	
Greensum Leasing March (3) Limited	30.00%	Z	Italy		
GW City Ventures Limited	50.00%	K, Z	Eudea SpA	22.03%	Z
Igloo Regeneration (General Partner) Limited	25.00%	L, Z	Jersey		
Imalvest LP	66.28%	B, Z	Barclays Index Finance Trust	32.69%	S
Intelligent Processing Solutions Limited	19.50%	A, Z	Kenya		
PetroGranada Limited	65.25%	Z	Barclays (Kenya) Nominees Limited	42.69%	
PSA Credit Company Limited (in liquidation)	50.00%	A, L	Barclays Bank Insurance Agency Limited	42.69%	
Vocalink Holdings Limited	15.00%	A, Z	Barclays Bank of Kenya Limited	42.69%	
Woolwich Countryside Limited	50.00%	O, Z	Barclays Deposit-Taking Microfinance Limited	42.69%	
Australia			Barclays Financial Services Limited	42.69%	
Hydra Energy Holdings Pty Ltd	59.26%	Z	Barclays Life Assurance Kenya Limited	39.45%	
Botswana			Barclays Pension Services Limited	38.81%	
Barclays Bank of Botswana Limited	42.27%		First Assurance Company Limited	39.45%	
Barclays Insurance Services (Pty) Limited	42.27%		First Assurance Holdings Limited	62.31%	
Barclays Life Botswana Proprietary Limited	62.32%		Korea, Republic of		
Canada			Woori BC Pegasus Securitization Specialty Co., Limited	70.00%	A
Clearbrook Resources Inc.	20.71%	Z	Luxembourg		
Cayman Islands			BNRI Limehouse No.1 Sarl	96.30%	R
Chrysoer Holdings Limited	37.98%	Z	Partnership Investments S.à r.l.	33.40%	
Cupric Canyon Capital GP Limited	49.90%	Z	Preferred Funding S.à r.l.	33.33%	H
Cupric Canyon Capital LP	38.10%	B, Z	Preferred Investments S.à r.l.	33.33%	H, I
Southern Peaks Mining LP	54.67%	B, Z	Malta		
SPM GP Limited	49.61%	Z	RS2 Software PLC	18.25%	A, Z
Third Energy Holdings Limited	74.76%	Z	Mauritius		
			Barclays Bank Mauritius Limited	62.32%	G, H, LK
			Monaco		
			Société Civile Immobilière 31 Avenue de la Costa	75.00%	A

Notes to the financial statements

45 Related undertakings continued

Other related undertakings	Percentage	Note
Mozambique		
Barclays Bank Mozambique SA	61.58%	
Global Alliance Seguros, S.A.	62.32%	
Namibia		
Absa Namibia Proprietary Limited	62.32%	
EPS Namibia Proprietary Limited	62.32%	
Netherlands		
Tulip Oil Holding BV	30.43%	Z
Nigeria		
Absa Capital Representative Office Nigeria Limited	62.32%	
Norway		
EnterCard Norge AS	40.00%	Z
Origo Exploration Holding AS	23.08%	Z
Seychelles		
Barclays Bank (Seychelles) Limited	62.18%	
South Africa		
1900 Sunnyside Share Block Limited	62.32%	
Absa Alternative Asset Management Proprietary Limited	62.32%	
Absa Asset Management Proprietary Limited	62.26%	
Absa Bank Limited	62.32%	LJ
Absa Capital Securities Proprietary Limited	62.32%	F, I
Absa Consultants and Actuaries Proprietary Limited	62.32%	
Absa Development Company Holdings Proprietary Limited	62.32%	F, I
Absa Estate Agency Proprietary Limited	62.32%	
Absa Financial Services Africa Holdings Proprietary Limited	62.32%	
Absa Financial Services Limited	62.32%	
Absa Fleet Services Proprietary Limited	62.32%	
Absa Fund Managers Limited	62.32%	
Absa indirect Limited	62.32%	
Absa Insurance and Financial Advisers Proprietary Limited	62.32%	
Absa Insurance Company Limited	62.32%	
Absa Insurance Risk Management Services Limited	62.32%	
Absa Investment Management Services Proprietary Limited	62.32%	
Absa Life Limited	62.32%	F, I
Absa Mortgage Fund Managers Proprietary Limited	62.32%	
Absa Nominees Proprietary Limited	62.32%	
Absa Ontwikkelingsmaatskappy Eiendoms Beprek	62.32%	
Absa Outsource Competency Centre Proprietary Limited	62.32%	
Absa Portfolio Managers Proprietary Limited	62.32%	
Absa Property Development Proprietary Limited	62.32%	
Absa Secretarial Services Proprietary Limited	62.32%	
Absa Stockbrokers Proprietary Limited	62.32%	
Absa Technology Finance Solutions Proprietary Limited	62.32%	
Absa Trading and Investment Solutions Holdings Proprietary Limited	62.32%	
Absa Trading and Investment Solutions Proprietary Limited	62.32%	
Absa Trust (Natal) Limited	62.32%	
Absa Trust Limited	62.32%	LJ
Absa Vehicle Management Proprietary Limited	62.32%	
Absa Vehicle Management Solutions Proprietary Limited	62.32%	
ABSA Proprietary Limited	62.32%	
Account on Us Proprietary Limited	31.16%	
ACNB Specialised Finance Nominees Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
ACS Nominees Proprietary Limited	62.32%	
African Spirit Trading 309 Proprietary Limited	31.16%	Z
AIMS Nominees (RF) Proprietary Limited	62.32%	
Alberton Industrial Properties Proprietary Limited	62.32%	
Allied Development Company Proprietary Limited	62.32%	
Allied Grainer Properties Proprietary Limited	31.78%	
Allpay Consolidated Investment Holdings Proprietary Limited	62.32%	
Allpay Eastern Cape Proprietary Limited - (In Liquidation)	41.13%	
Allpay Free State Proprietary Limited (In Liquidation)	37.39%	
Allpay Gauteng Proprietary Limited (In Liquidation)	37.39%	
Allpay Limpopo Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
Allpay Mpumalanga Proprietary Limited	62.32%	
Allpay Northern Cape Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
Allpay Northwest Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
Allpay Payment Solutions Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
Allpay Western Cape Proprietary Limited (In Liquidation)	41.13%	
Bankoptrust Limited	62.32%	
Barclays Africa Group Limited	62.32%	A

Other related undertakings	Percentage	Note
Barclays Africa Regional Office Proprietary Limited	62.32%	
Barne Island Property Investments Proprietary Limited	62.32%	
Blue Age Properties 60 Proprietary Limited	62.32%	
Campus on Rigel Proprietary Limited	20.77%	Z
Cedar Lakes Country Estates Proprietary Limited	62.32%	
Combined Mortgage Nominees Proprietary Limited	62.32%	
Compro Holdings Proprietary Limited	62.32%	
Culemborg Investment Properties Proprietary Limited	35.67%	L, K
Diluculo Investments Proprietary Limited	62.32%	
Diluculo Properties Proprietary Limited	62.32%	
Diluculo Property Trading Proprietary Limited	62.32%	
Draakloof Properties Proprietary Limited	49.86%	
FFS Finance South Africa (RF) Proprietary Limited	31.16%	
Fradey Nominees (RF) Proprietary Limited	62.32%	
Goldreef Village Share Block Limited	61.88%	
Gureet Investments No 1 Proprietary Limited	62.32%	H, I
Integrated Processing Solutions Proprietary Limited	31.16%	
iEssentials Proprietary Limited	31.16%	
Kangrove Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
Kempwest Proprietary Limited	31.16%	
Lekkerloef Eiendoms Beprek	62.32%	
Lodel Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
MAN Financial Services (SA) (RF) Proprietary Limited	31.16%	
Mammanet Retirement Village Proprietary Limited	62.32%	
MB Acquired Operations Limited (In Liquidation)	62.32%	
Meeg Asset Finance Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
Merfin Proprietary Limited	62.32%	
Nation-Wide Recovery Services Proprietary Limited	31.16%	
NewFunds (RF) Proprietary Limited	62.32%	
Newgold Issuer (RF) Limited	62.32%	
Newgold Managers Proprietary Limited	30.54%	
Ngwenya River Estate Proprietary Limited	62.32%	
Nkwe Rosslyn Properties Proprietary Limited	62.32%	
Northern Lights Trading 197 Proprietary Limited	31.16%	Z
Oliveen Properties Proprietary Limited	62.32%	
Ottawa Development Trust Proprietary Limited	62.32%	
Pacific Heights Investments 196 Proprietary Limited	31.16%	Z
Palmietfontein Investments Proprietary Limited	62.32%	
Penaarsrivier Properties Proprietary Limited	62.32%	
RainIn (RF) Proprietary Limited	30.54%	Z
Roudekop Townships Proprietary Limited	62.32%	
Somerset West Autopark Proprietary Limited	20.77%	Z
T E AND M J Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	
Temlesa Mall Proprietary Limited	31.16%	Z
The Ballito Junction Development Proprietary Limited (In Liquidation)	62.32%	F, I
Thebes Landgoed Eiendoms Beprek	62.32%	
UBS Trust Limited	62.32%	
United Development Corporation Proprietary Limited	62.32%	
United Towers Proprietary Limited	62.32%	
Up-Front Investments 132 Proprietary Limited	31.16%	
Volkskas Eiendomsdiens Eiendoms Beprek	62.32%	L, I
Volkskas Trust Beprek	62.32%	L, I
Woodbook Finance Proprietary Limited	62.32%	
Woolworths Financial Services Proprietary Limited	31.16%	
Sweden		
EnterCard Holding AB	40.00%	A, K, Z
EnterCard Sverige AB	40.00%	Z
Tanzania, United Republic of		
Barclays Bank Tanzania Limited	62.32%	
First Assurance Company Limited (Tanzania)	34.43%	
National Bank of Commerce Limited	41.06%	
Turkey		
CHIK RESORT OTEL INLE TMECILGI LIMITED SIRKE TI	54.40%	Z
United States		
Blue River Land Company, LLC	39.55%	C, Z
Canyon Ranch Enterprises, LLC	54.40%	C, Z
Central Platte Valley Management, LLC	51.78%	C, Z
Continental Intermodal Group GP LLC	50.00%	C, Z
Continental Intermodal Group LP	37.29%	B, Z
CR Bodrum Management, LLC	54.40%	C, Z
CR Employment, Inc.	54.40%	Z

45 Related undertakings continued

Other related undertakings	Percentage	Note	Other related undertakings	Percentage	Note
CR Las Vegas, LLC	54.40%	C, Z	EWKD Perry-Riverbend, LLC	54.31%	C, Z
CR Lenox Residences, LLC	54.40%	C, Z	EWKD Summit Holding, L.P., L.L.L.P.	79.57%	B, Z
CR Licerne, LLC	54.40%	C, Z	EWKD Summit, LLC	79.10%	C, Z
CR Management, LLC	54.40%	C, Z	Gray's Station, LLC	56.96%	C, Z
CR Miami Employment, LLC	54.40%	C, Z	Home Run Tahoe, LLC	60.82%	C, Z
CR Miami, LLC	54.40%	C, Z	Mira Vista Development, LLC	78.40%	C, Z
CR Operating, LLC	54.40%	C, Z	Mira Vista Golf Club, L.C.	76.83%	Z
CR Orlando, LLC	54.40%	C, Z	Moen Acquisition Holdings LLC	80.00%	C, Z
CR Products, LLC	54.40%	C, Z	Moen Acquisition LLC	80.00%	C, Z
CR Resorts, LLC	54.40%	C, Z	Mountainside Partners LLC	80.00%	C, Z
CR SpaClub at Sea, LLC	54.40%	C, Z	MV Penthouses, LLC	51.20%	C, Z
CR SPEI, LLC	54.40%	C, Z	MVWP Development LLC	30.40%	C, Z
CRE Diversified Holdings LLC	80.00%	C, Z	MVWP Investors LLC	60.80%	C, Z
Crescent CR Holdings LLC	80.00%	C, Z	Northstar Mountain Properties, LLC	60.82%	C, Z
Crescent Crown Greenway Plaza SPV LLC	80.00%	C, Z	Northstar Trailside Townhomes, LLC	60.82%	C, Z
Crescent Crown Land Holding SPV LLC	80.00%	C, Z	Northstar Village Townhomes, LLC	56.93%	C, Z
Crescent Fresh Series B Hold Co.	80.00%	Z	Old Greenwood Realty, Inc.	60.80%	Z
Crescent McKinney Olive Holdings CP LLC	80.00%	C, Z	Old Greenwood, LLC	60.80%	C, Z
Crescent Plaza Hotel Owner GP, LLC	80.00%	C, Z	Overlook at Sugarloaf Inc	62.32%	
Crescent Plaza Hotel Owner, L.P.	80.00%	B, Z	Parkside Townhomes, LLC	47.63%	C, Z
Crescent Plaza Residential LP, LLC	80.00%	C, Z	Senoma Golf Club, LLC	64.00%	C, Z
Crescent Plaza Residential, L.P.	80.00%	B, Z	Sonoma Golf, LLC	64.00%	C, Z
Crescent Plaza Residential, LLC	80.00%	C, Z	Sonoma National, LLC	80.00%	C, Z
Crescent Plaza Restaurant GP, LLC	80.00%	C, Z	Spa Project Advisors, LLC	54.40%	C, Z
Crescent Property Services LLC	80.00%	C, Z	St. Charles Place, LLC	47.63%	C, Z
Crescent Real Estate Equities Limited Partnership	80.00%	B, Z	Stellar Residences, LLC	60.82%	C, Z
Crescent Real Estate Equities, LLC	80.00%	C, Z	Stellar Townhomes, LLC	60.82%	C, Z
Crescent Real Estate Holdings LLC	80.00%	C, Z	Tahoe Club Company, LLC	60.80%	C, Z
Crescent Resort Development LLC	80.00%	C, Z	Tahoe Club Employee Company	60.80%	Z
Crescent Tower Residences GP, LLC	80.00%	C, Z	Tahoe Mountain Resorts, LLC	60.82%	C, Z
Crescent Tower Residences, L.P.	80.00%	B, Z	The Glades Tahoe, LLC	60.82%	C, Z
Crescent TRS Holdings LLC	80.00%	C, Z	The Park at One Riverfront, LLC	47.63%	C, Z
Crescent-Fearing, L.P.	40.00%	B, Z	Truckee Land, LLC	74.75%	C, Z
CREW Tahoe Holdings LLC	80.00%	C, Z	Tucson/Lenox Special Manager, Inc.	54.40%	Z
CREW Tahoe LLC	60.80%	C, Z	Tucson/Lenox, LLC	54.40%	C, Z
Cupic Caymyn Capital LLC	26.04%	C, Z	Union Center LLC	51.78%	C, Z
DBL Texas Holdings LLC	80.00%	C, Z	Vendue/Proleau Associates LLC	49.60%	C, Z
Desert Mountain Development LLC	80.00%	C, Z	Village Walk, LLC	46.08%	C, Z
Desert Mountain Properties Limited Partnership	74.40%	B, Z	VS BC Solar Lessee I LLC	50.00%	C, Z
DG Solar Lessee II, LLC	50.00%	C, Z	Water House on Main Street LLC	35.26%	C, Z
DG Solar Lessee, LLC	50.00%	C, Z			
East West Resort Development IV, L.P., L.L.L.P.	71.11%	B, Z	Zambia		
East West Resort Development V, L.P., L.L.L.P.	74.75%	B, Z	Barclays Life Zambia Limited	62.32%	
East West Resort Development VI, L.P., L.L.L.P.	35.86%	B, Z			
East West Resort Development VII LLC	80.00%	C, Z	Zimbabwe		
East West Resort Development VIII, L.P., L.L.L.P.	71.11%	B, Z	Barclays Bank of Zimbabwe Limited	67.68%	
East West Resort Development XIV, L.P., L.L.L.P.	33.52%	B, Z	Barclays Merchant Bank of Zimbabwe Limited (In Liquidation)	67.68%	
EW Deer Valley, LLC	25.28%	C, Z	Barclays Zimbabwe Nominees (Pvt) Limited	67.68%	
EWKD Perry Holding, L.P., L.L.L.P.	67.61%	B, Z	BRAINS Computer Processing (Pvt) Limited (In Liquidation)	67.68%	F, I
			Fincor Finance Corporation Limited	67.68%	

Subsidiaries by virtue of control

The related undertakings below are subsidiaries in accordance with s.1162 Companies Act 2006 as Barclays can exercise dominant influence or control over them. The entities are all owned by the Barclays Bank UK Retirement Fund.

United Kingdom	Percentage	Note	Cayman Islands	Percentage	Note
Oak Pension Asset Management Limited	0.00%	Z	Horbeam Limited	0.00%	Z
Water Street Investments Limited	0.00%	Z			

Joint Ventures

The related undertakings below are Joint Ventures in accordance with s. 18, Schedule 4, The Large and Medium-sized Companies and Groups (Accounts and Reports) Regulations 2008 and are proportionally consolidated.

United Kingdom	Percentage	Note	Description
Vaubex UK Limited 21 Carick Hill, London, EC4V 2AU	50.00%	A	The joint Venture Board comprises two Barclays representative directors, two IV partner directors and three non-IV partner directors. The Board are responsible for setting the company strategy and budgets.

Notes to the financial statements

45 Related undertakings continued

Notes

A	Directly held by Barclays Bank PLC
B	Partnership Interest
C	Membership Interest
D	Trust Interest
E	Guarantor
F	Preference Shares
G	A Preference Shares
H	B Preference Shares
I	Ordinary/Common Shares in addition to other shares
J	A Ordinary Shares
K	B Ordinary Shares
L	C Ordinary Shares
M	F Ordinary Shares
N	O Ordinary Shares
O	W Ordinary Shares
P	Redeemable Ordinary Shares
Q	Core Shares and Insurance (Classified) Shares
R	B, C, D, E (94.36%), F (94.36%), G (94.36%), H (94.36%), I (94.36%), J (95.23%) and K Class Shares
S	A and B Unit Shares
T	Class A Residual Shares, Class B Residual Shares
U	A Voting Shares and B Non-Voting Shares
V	Class A Ordinary Shares, Class A Preference Shares (48.50%), Class B Ordinary Shares, Class C Ordinary Shares, Class C Preference Shares (92.53%), Class D Ordinary Shares, Class D Preference Shares, Class E Ordinary Shares, Class E Preference Shares, Class F Ordinary Shares, Class F Preference Shares, Class H 2012 Ordinary Shares, Class H 2012 Preference Shares, Class H Ordinary Shares, Class H Preference Shares (79.84%), Class I Preference Shares (50.00%), Class J Ordinary Shares, Class J Preference Shares
W	Class A1, A2, A3, A4, A6, A8, A9, A10, A11, A12, A13, A14, A15, A16 and Class B
X	PEF Carry Shares
Y	EUR Tracker Shares, GBP Tracker Shares and USD Tracker Shares
Z	Not Consolidated (see Note 37 for scope of consolidation)

Statement of Directors' responsibilities for accounts

The following statement, which should be read in conjunction with the Auditors' report set out on page 156 is made with a view to distinguishing for shareholders the respective responsibilities of the Directors and of the auditors in relation to the accounts.

The Directors are required by the Companies Act 2006 to prepare accounts for each financial year and, with regards to Group accounts, in accordance with Article 4 of the IAS Regulation. The Directors have prepared individual accounts in accordance with IFRS as issued by the EU. The accounts are required by law and IFRS to present fairly the financial position of the Company and the Group and the performance for that period. The Companies Act 2006 provides, in relation to such accounts, that references to accounts giving a true and fair view are references to fair presentation.

The Directors consider that, in preparing the accounts on pages 159 to 164, and the additional information contained on pages 165 to 275 the Group has used appropriate accounting policies, supported by reasonable judgements and estimates, and that all accounting standards which they consider to be applicable have been followed.

Having taken all the matters considered by the Board and brought to the attention of the Board during the year into account, the Directors are satisfied that the Annual Report and Financial Statements, taken as a whole, are fair, balanced and understandable, and provide the information necessary for shareholders to assess the Company's performance, business model and strategy.

Directors' responsibilities Statement

The Directors have responsibility for ensuring that the Company and the Group keep accounting records which disclose with reasonable accuracy the financial position of the Company and the Group and which enable them to ensure that the accounts comply with the Companies Act 2006.

The Directors are responsible for the maintenance and integrity of the Company's website. Legislation in the UK governing the preparation and dissemination of financial statements may differ from legislation in other jurisdictions.

The Directors have general responsibility for taking such steps as are reasonably open to them to safeguard the assets of the Group and to prevent and detect fraud and other irregularities.

The Directors, whose names are set out on page 35, confirm to the best of their knowledge that:

- (a) The financial statements, prepared in accordance with the applicable set of accounting standards, give a true and fair view of the assets, liabilities, financial position and profit or loss of the Company and the undertakings included in the consolidation taken as a whole; and
- (b) The management report, which is incorporated in the Directors' Report on pages 32 to 34 includes a fair review of the development and performance of the business and the position of the Company and the undertakings included in the consolidation taken as a whole, together with a description of the principal risks and uncertainties that they face.

By order of the Board



Lawrence Dickinson
Joint Secretary
29 February 2016

Barclays Bank PLC
Registered in England, Company no: 1026167

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

本書記載の「財務書類に対する注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 訴訟

本書「第6 - 1 財務書類」、財務書類に対する注記の27及び28を参照のこと。

(2) 決算日後の状況

- (a) 貸借対照表日（2015年12月31日）から年次報告書の日付（2016年3月1日）までに生じた後発事象については、本書「第6 - 1 財務書類」、財務書類に対する注記の28を参照のこと。
- (b) 2016年3月1日に、パークレイズ・ピーエルシーは、グループ最高責任者によるストラテジー・アップデートに係るSECへの様式6-Kによる報告を発表した。以下は同文書からの抜粋である。

以下は、パークレイズ・ピーエルシーが2016年3月1日に発表した年次決算に含まれている、グループ最高責任者のジェス・ステイリーによる報告の抜粋である。

グループ最高責任者 - ストラテジー・アップデート

本日発表された2015年度の決算に加え、リングフェンス規制要件に備えると同時に、戦略を加速化し、当グループを簡素化するための施策を発表する。

- ・2015年度決算における当グループのコア事業の調整後1株当たり利益は25.7ペンスとなり、コアが発展のベースとなる強固な基盤であることが明らかになっている。
- ・当グループを簡素化し、パークレイズUKとパークレイズ・コーポレート&インターナショナルの2部門に集約する。
- ・戦略の実現と足かせとなっている残存する旧来からの資産等の問題を解決するために、以下を含む一連の措置を実施する：
 - 今後2、3年かけて、BAGLに対する持分を会計上及び規制上、非連結化できる水準まで引き下げる意向である。
 - 一時的にノンコアに約80億ポンドのリスク調整後資産を移転し、拡大する。2017年の終わりまでにノンコアのリスク調整後資産を約200億ポンドとするという指針を再確認し、拡大はするものの、特に2016年に圧縮を加速化する。
 - 2015年の年間配当金は6.5ペンスとするが、2016年と2017年の配当金は3.0ペンスとする意向である。
- ・当グループの新たな財務目標を有形株主資本利益率、普通株式Tier 1比率、及び収益に対する費用の比率に絞る。

パークレイズ - 環大西洋コンシューマー、コーポレート及びインベストメント・バンク

パークレイズの戦略の根幹は、ロンドン及びニューヨークという2つの世界の金融センターを拠点とした環大西洋コンシューマー、コーポレート及びインベストメント・バンクであるという当グループの強みを基盤とするというものである。

当グループは資本比率の一層の強化を図りつつ、リターンの向上を目指し、地理的な拠点の最適化を継続する。パークレイズは先日、インベストメント・バンクの9カ国の拠点を閉鎖することを発表し、今般、必要とされる規制当局と株主の承認を得た上で、BAGLにおける持分を徐々に非支配、非連結化する意向を明らかにした。

提案されたBAGLの持分の縮小及び2016年と2017年にかけてのパークレイズ・ノンコアの圧縮の加速化の結果、明確に主要な事業分野を絞った大幅に簡素化されたグループになる。本日以降、以下の2つの部門で運営を行う：

1. パークレイズUK

パークレイズUKは、顧客のニーズとイノベーションを中核に構築された、真に規模を備えたパーソナル及びビジネス・バンキング・フランチャイズである。本部門は当グループの英国リテール・バンキング業務、英国の個人向けクレジットカード事業、英国を拠点としたウェルス関連サービス、並びに小規模企業を対象としたコーポレート・バンキングで構成される。当グループは約22百万人ものリテール顧客、1百万社近いビジネス・バンキング顧客を有する、英国における最も優れた金融サービス業者である。本部門は2019年までに英国リングフェンス銀行になる。参考ベースで、2015年12月31日時点で、本部門のリスク調整後資産は約700億ポンド、レバレッジ・エクスポージャーは2,000億ポンド、預貸率は約95%になると推計される。

2. パークレイズ・コーポレート&インターナショナル

パークレイズ・コーポレート&インターナショナルは、分散化された環大西洋業務からなる事業部門であり、強力な国際的な潜在的成長機会を持ち英国において市場をリードする当グループのコーポレート・バンキング・フランチャイズ、当グループの一流のインベストメント・バンク、強固かつ成長しつつある米国及び国際的なカード事業、当グループの国際的なウェルス関連サービス、そしてコーポレート・バンキングとパークレイカードが有する加盟店契約業務を通して提供される、先進的な決済サービス能力によって構成される。パークレイズ・コーポレート&インターナショナルはホールセール・バンキング及び消費者向け貸付において有する規模、主要市場における強み、素晴らしい潜在成長性、並びにバランスのとれた収益源を通じて、一層の強靭性と分散化を実現している。参考ベースで、2015年12月31日時点で、本部門のリスク調整後資産は、およそ1,950億ポンド、レバレッジ・エクスポージャーは5,750億ポンド、預貸率は約85%になると推計される。

各々の部門がそれぞれ個別に評価されると、両部門により確実に投資適格水準の信用格付けが付与されると当グループは見込んでいる。当グループによる新たな部門構成を反映した決算修正再表示文書は、4月の第1四半期決算発表の前に発表する予定である。

最終的にそれぞれ当グループのリングフェンス、非リングフェンスされた法律上の事業体になるが、兄弟部門の創設によって、当グループは簡素化され、適切な分野にパークレイズの競争優位性が集約されることになる。簡素化された構造によって、投資家は、近い将来、持続可能性のあるリターンと成長を実現するための当グループの機会を、より明確に把握することが可能となる。

BAGLの売却提案

当グループは、本日、そのアフリカ事業、すなわちBAGLに対する62.3%の持分を、今後2、3年かけて、必要とされる規制当局と株主の承認を得た上で、会計上及び規制上の観点から非連結化できる水準まで売却する意向を明らかにする。

BAGLは多角化された事業かつ質の高いフランチャイズである。しかし、BAGLに対する持分は株主として、BAGLに関連して保有する資本水準、英国銀行税の対外課税範囲、グローバルなシステム上重要な銀行(GSIB)に求められる資本バッファ、並びに自己資本・適格債務最低基準(MREL)及び総損失吸収力(TLAC)、並びにその他の規制要件といった面で、パークレイズに特異の問題を投げかけている。

ノンコアの圧縮

当グループは、2013年のスタート時点で1,100億ポンドあった、パークレイズ・ノンコアのリスク調整後資産を半分以下の470億ポンドにした。

当グループのノンコアの経営陣が残した実績と専門性を活かすため、先日発表したインベストメント・バンク、エジプトとジンバブエ事業(これらはBAGLに属していない。)、南欧のカード事業、及びアジアにおけるウェルス事業からのものを主とする、2016年から2017年にかけて更なる撤退を予定している事業により、一時的にノンコアを拡大する。これにより、2015年度末時点で約80億ポンドのリスク調整後資産がノンコアに加わる。

ノンコアの領域は拡大するが、2017年度末時点でノンコアのリスク調整後資産を200億ポンドとする指針は変更しない。ノンコアの圧縮の加速に伴い、2016年にはノンコアにおいて400百万ポンド近くの事業再編費用が発生することが予想される。2016年度のマイナス収益は第4四半期に計上した約200百万ポンドの四半期ランレートの水準に概ね沿うようにする。但し、ESHLAポートフォリオの時価評価に関連する変動による増分は除く。ノンコアの拡大により、概算で600百万ポンドがノンコアの基礎的コストに上乘せられるが、ノンコア事業の大半からは2016年中に撤退すると見込んでいる。

配当金

当グループは、1株当たりの最終配当金を3.5ペンスと宣言し、これにより2015年の年間配当合計は6.5ペンスとなる。しかし、2016年と2017年の配当金は3.0ペンスとする意向である。ノンコアの圧縮と前進の妨げとなっている旧来からの資産等の削減を通して、コアと当グループの利益が調整されれば適切な配当金を提示できると考えている。2016年から、配当金は四半期毎ではなく半期毎に支払う。

財務面での進捗と目標

当グループは、また、今後の当グループの財務目標を簡素化し、3つの主要指標に集中する：

- ・ 有形株主資本利益率：当グループのリターンの足かせとなっているノンコア事業の削減に伴い、当グループの有形株主資本利益率をコアの有形株主資本利益率に収斂させる。
- ・ CET1比率：当グループのCET1比率を当グループの規制上の最低要件水準より100から150ベース・ポイント上回ることを目指す。
- ・ 収益に対する費用の比率：当グループの収益に対する費用の比率を60%未満とすることを目標とする。

- (c) 2016年4月14日に、パークレイズ・ピーエルシーは、2015年度、2014年度決算修正再表示に関する文書を発表した。以下は同文書からの抜粋である。

報告要領の変更の概要

本文書は2016年3月1日に発表した2015年度決算報告書で概要を示した事業の再編が当グループの財務報告に与える影響についての詳細な情報を提供し、2015年度と2014年度の四半期及び通期の事業部門別業績を修正再表示するものである。

事業部門別業績の修正再表示

- ・ 当グループはリングフェンス規制要件への準備として、以下の2つの中核事業部門に注力すべく組織の簡素化を行っている。
 - パークレイズUK
 - パークレイズ・コーポレート&インターナショナル
- ・ 当グループは、BAGLに対する62.3%の持分を売却する意向を前提に、当グループの財務報告ではパークレイズ・アフリカの業績を非継続事業としている。
- ・ 約80億ポンドのリスク調整後資産がノンコア部門に移管され、ノンコア部門は拡大した。

パークレイズUK

本部門は従来PCB部門にて報告されていた英国パーソナル事業、小規模英国コーポレート事業及び英国ウェルス事業、並びに従来パークレイカード部門にて報告されていたパークレイカードの英国個人向けクレジットカード事業を組み込んでいる。

パークレイズUK事業は現在単一部門として運営されており、2019年までに英国リングフェンス銀行とするための事業が集約されている。本部門は英国リテール・バンキング業務（パーソナル・バンキング）、英国個人向けクレジットカード事業（パークレイカード・コンシューマーUK）、並びに英国を拠点とした富裕層、起業家及びビジネス・バンキング業務（ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング）で構成される。

パークレイズUKは1百万のウェルス、アントレプレナー及びビジネス・バンキングの顧客を含め、約24百万のパーソナル及びカードの顧客を有する、卓越した英国の金融サービス業者である。これらの事業を集約することで、パークレイズはより効果的かつ効率的に個人及び法人の顧客にサービスを提供し、カスタマー・クライアント・エクスペリエンスを向上させつつ、利益と費用における相乗効果をもたらすことが可能になる。

バークレイズ・コーポレート&インターナショナル

本部門は従来インベストメント・バンク部門として報告されていた部門、従来PCB部門にて報告されていた大規模英国コーポレート事業並びに国際的なコーポレート及びウェルス事業、並びに従来バークレイカード部門にて報告されていた国際的なバークレイカード事業（米国、ドイツ、北欧の個人向けクレジットカード事業により構成されている。）及びバークレイカード・ビジネス・ソリューションズ（加盟店契約業務を含む。）を組み込んでいる。

バークレイズ・コーポレート&インターナショナルは2019年までに非リングフェンス銀行とするための事業で構成され、従来どおりバークレイズ・バンク・ピーエルシー及び特定の子会社に属する。本部門はCIBと国際的なコンシューマー、カード&決済事業から構成された部門である。

CIBは業界トップクラスのグローバルな投資銀行と当グループのコーポレート・バンキングのフランチャイズを結集した組織である。コンシューマー、カード&決済事業は強固で成長を遂げている米国及び国際的なクレジットカード事業、国際的な富裕層向けサービス、並びに先進的な決済サービス能力で構成される。バークレイズ・コーポレート&インターナショナルはホールセール及びコーポレート・バンキング並びに消費者向け貸付におけるスケール、主要市場における強み、高い潜在成長力、並びにバランスのとれた収益源を背景に、一層の強靱性と多角化を実現する。

バークレイズ・アフリカ

バークレイズは2016年3月1日、BAGLに対する当グループの62.3%の持分を売却する意向を発表した。必要とされる株主及び規制当局の承認を得た上で、会計上及び規制上の観点から非連結化が可能となる水準まで持分を売却することが目的である。

バークレイズ・アフリカ事業は非継続業務としての開示要件を満たしている。このため2015年度と2014年度のBAGLの業績は、当グループの損益計算書において、非継続業務に係る税引後利益と非支配持分の2項目で表示されている。BAGLの時価総額がBAGLの純資産の簿価を下回った場合には、BAGLに対するバークレイズの持分に係る減損もこれらの表示科目上で認識されることになる。

エジプト事業とジンバブエ事業は従来アフリカ・バンキング部門において報告されていたが、これらの事業はBAGLに属していないため、バークレイズ・ノンコアに移管された。

バークレイズ・アフリカの非継続業務に関するリスク調整後資産とレバレッジ・エクスポージャーは引き続き規制上の貸借対照表の一部を構成するため、本社部門に含めて表示されている。

バークレイズ・ノンコア (BNC)

2016年3月1日、ノンコア部門の領域のリスク調整後資産が一度に80億ポンド増加することが明らかにされた。これは2016年から2017年にかけて更なる事業及び資産からの撤退が行われる予定であることを意味している。このリスク調整後資産の増加は主として、従来インベストメント・バンク部門にて報告されていた9カ国及び一部商品群からの撤退（リスク調整後資産30億ポンド）、従来アフリカ・バンキング部門にて報告されていたエジプト及びジンバブエ事業からの撤退（リスク調整後資産20億ポンド）、従来PCB部門にて報告されていたアジアのウェルス事業からの撤退（リスク調整後資産10億ポンド）、並びに従来バークレイカード部門にて報告されていた南欧クレジットカード事業からの撤退（リスク調整後資産10億ポンド）に関連するものである。

また、従来PCB部門にて報告されていたバークレイズ・ウェルスの米州事業もノンコアに含まれる。同事業の売却は2015年12月に完了した。

業績ハイライト及び業績の表示

報告の簡素化を図るため、今後、当グループの業績は主に調整後ベースではなく法定ベースで報告される。但し、特記事項（従来報告されていた調整項目に相当する。）の影響は、平均有形株主資本利益率や基本的1株当たり利益へのそれらの影響などを含め記載される。

セグメント間の配分の原則

活動及びこれに関連する財務指標の報告セグメント間の配分の主要な判断には以下が含まれる。

営業費用及びその他の費用

取引活動の費用は該当するセグメントにおいて報告される。事業部門間で当該費用の配分が必要とされる場合、関連利益を受け取ったセグメントにおいて費用を報告することを目的としている。

リスク調整後資産

リスク調整後資産は、可能である場合は、関連するリスク・エクスポージャーの変動に基づいて新たな事業部門に直接配分されている。リスク調整後資産が特定のエクスポージャーに直接的に起因したものでない場合については、基礎的なリスク・プロファイル又は事業パフォーマンスのうちいずれかに基づく適切な要因を用いた配分方法が構築されている。

事業部門別リターン及び株主資本

セグメントのリターンは株主帰属利益を平均割当有形株主資本で除して算出される。2016年度の報告と合致させるために、各セグメントの過去の平均割当有形株主資本は、CRD IV完全施行ベースの資本控除を調整後の、各セグメントのCRD IV完全施行ベースのリスク調整後資産の11.5%（従来は10.5%）を用いて修正再表示されている。

パークレイズ・アフリカの非継続業務に配分される有形株主資本は本に含まれている。

本社の配分

当グループでは各事業セグメントの業績の合算が当グループの業績と密接に連携したものになるよう、引き続き本社の業績の要素を事業セグメントに配分している。これらの配分に用いられる方法は定期的に再評価されている。今回の修正再表示の一環として、追加的に450億ポンドのグループ余剰流動性資産（2015年12月現在）が本社から流動性要件に関連するセグメントに配分された。これらの変更に関連した過年度のセグメントの収益及びリスク調整後資産への影響は軽微である。当グループ自身の信用度に関連する損益は、本社部門で報告される。

業績ハイライト

2015年及び2014年12月31日に終了した年度及び今後報告される、再編後の当グループの要約決算報告は下記のとおりである。

パークレイズ2015年度

決算修正再表示

	パークレイズUK (百万ポンド)	パークレイズ・ コーポレート& インターナショナル (百万ポンド)	本社 (百万ポンド)	コア (百万ポンド)	ノンコア (百万ポンド)	当グループ (百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	7,343	13,747	338	21,428	612	22,040
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(706)	(922)	-	(1,628)	(134)	(1,762)
営業収益純額	6,637	12,825	338	19,800	478	20,278
営業費用	(3,464)	(8,029)	(272)	(11,765)	(1,958)	(13,723)
英国銀行税	(77)	(253)	(8)	(338)	(88)	(426)
訴訟及び特定行為	(2,511)	(1,310)	(66)	(3,887)	(500)	(4,387)
営業費用合計	(6,052)	(9,592)	(346)	(15,990)	(2,546)	(18,536)
その他の収益 / (費用) 純額	-	45	(106)	(61)	(535)	(596)
税引前利益 / (損失)	585	3,278	(114)	3,749	(2,603)	1,146
税金 (費用) / 還付				(1,479)	330	(1,149)
継続事業に係る税引後利益 / (損失)				2,270	(2,273)	(3)
非継続事業に係る税引後利益						626
継続事業に係る非支配持分				(266)	(82)	(348)
非継続事業に係る非支配持分						(324)
その他の株主				(282)	(63)	(345)
株主帰属 (損失) / 利益	(47)	1,758	11	1,722	(2,418)	(394)

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	(0.3%)	7.2%		4.8%		(0.7%)
収益に対する費用の比率	82%	70%		75%		84%
貸倒率 (ベース・ポイント)	42	49		45	23	42
基本的1株当たり利益 / (損失)				10.7ペンス	(14.4ペンス)	(1.9ペンス)

資本管理

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
リスク調整後資産 ¹	700	1,950	400	3,040	540	3,580
レバレッジ・エクスポージャー ¹				8,790	1,490	10,280

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
米国リーマン買収資産に係る利益	-	496	-	496	-	496
当グループ自身の信用度に関連する損失	-	-	430	430	-	430
英国顧客への補償に係る引当金	(2,431)	(218)	-	(2,649)	(123)	(2,772)
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(984)	(52)	(1,036)	(201)	(1,237)
確定退職給付負債の一部に係る評価益	296	133	-	429	-	429
売却事業に係るのれん及びその他資産の減損	-	-	-	-	(96)	(96)
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	-	-	(112)	(112)	(468)	(580)

パフォーマンス指標 (特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	21.1%	9.5%		11.2%		5.8%
基本的1株当たり利益 / (損失)				24.9ペンス	(10.2ペンス)	16.6ペンス

¹ パークレイズ・アフリカに係るリスク調整後資産及びレバレッジ・エクスポージャーは本社部門において表示されている。

パークレイズ2014年度

決算修正再表示

	パークレイズUK (百万ポンド)	パークレイズ・ コーポレート& インターナシヨ ナル (百万ポンド)	本社 (百万ポンド)	コア (百万ポンド)	ノンコア (百万ポンド)	当グループ (百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	7,436	12,908	276	20,620	1,143	21,763
信用に関する減損費用及びその他の引 当金繰入額	(901)	(679)	-	(1,580)	(241)	(1,821)
営業収益純額	6,535	12,229	276	19,040	902	19,942
営業費用	(4,108)	(8,170)	(70)	(12,348)	(2,611)	(14,959)
英国銀行税	(59)	(248)	(9)	(316)	(102)	(418)
訴訟及び特定行為	(1,108)	(1,333)	(65)	(2,506)	(301)	(2,807)
営業費用合計	(5,275)	(9,751)	(144)	(15,170)	(3,014)	(18,184)
その他の収益 / (費用) 純額	-	52	316	368	(813)	(445)
税引前利益 / (損失)	1,260	2,530	448	4,238	(2,925)	1,313
税金 (費用) / 還付				(1,590)	469	(1,121)
継続事業に係る税引後利益 / (損失)				2,648	(2,456)	192
非継続事業に係る税引後利益						653
継続事業に係る非支配持分				(303)	(146)	(449)
非継続事業に係る非支配持分						(320)
その他の株主				(193)	(57)	(250)
株主帰属利益 / (損失)	852	926	374	2,152	(2,659)	(174)

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	9.5%	3.8%		7.0%		(0.3%)
収益に対する費用の比率	71%	76%		74%		84%
貸倒率 (ベース・ポイント)	53	35		43	39	42
基本的1株当たり利益 / (損失)				13.4ペンス	(16.2ペンス)	(0.7ペンス)

資本管理

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
リスク調整後資産 ¹	690	2,020	420	3,130	890	4,020
レバレッジ・エクスポージャー ¹				9,170	3,160	12,330

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
米国リーマン買収資産に係る利益	-	461	-	461	-	461
当グループ自身の信用度に関連する損 益	-	-	34	34	-	34
ESHLAの評価方法の修正	-	-	-	-	(935)	(935)
英国顧客への補償に係る引当金	(1,067)	32	-	(1,035)	(75)	(1,110)
外国為替に関連するものを含めた進行 中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(1,250)	-	(1,250)	-	(1,250)
スペイン事業の売却に係る損失	-	-	315	315	(761)	(446)

パフォーマンス指標 (特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	18.9%	7.0%		11.2%		5.9%
基本的1株当たり利益 / (損失)				22.0ペンス	(6.7ペンス)	17.3ペンス

¹ パークレイズ・アフリカに係るリスク調整後資産及びレバレッジ・エクスポージャーは本社部門において表示されている。

事業部門別業績

2015年度パークレイズUK

損益計算書関連の情報	PCB (公表済) (百万ポンド)	パークレイ ズ・カード (公表済) (百万ポンド)	パークレイ ズ・コーポレ ート&インタ ーナショナル への移管 (百万ポンド)	ノンコア への/からの 移管 (百万ポンド)	本社への/ からの移管 (百万ポンド)	パークレイズ UK(特記事項 を除く。) (百万ポンド)	特記事項 (百万ポンド)	2015年度 修正再表示 (百万ポンド)
利息収入純額	6,438	3,520	(3,723)	(262)	-	5,973	-	5,973
手数料収入純額及びその他の収益	2,288	1,407	(2,164)	(161)	-	1,370	-	1,370
収益合計	8,726	4,927	(5,887)	(423)	-	7,343	-	7,343
信用に関する減損費用及びその他の引当金 繰入額	(378)	(1,251)	867	56	-	(706)	-	(706)
営業収益純額	8,348	3,676	(5,020)	(367)	-	6,637	-	6,637
営業費用	(5,066)	(2,033)	2,838	501	-	(3,760)	296	(3,464)
英国銀行税	(93)	(42)	54	4	-	(77)	-	(77)
訴訟及び特定行為	(109)	-	2	27	-	(80)	(2,431)	(2,511)
営業費用合計	(5,268)	(2,075)	2,894	532	-	(3,917)	(2,135)	(6,052)
その他の(費用)/収益純額	(40)	33	(45)	52	-	-	-	-
税引前利益	3,040	1,634	(2,171)	217	-	2,720	(2,135)	585
株主帰属利益/(損失)	2,179	1,106	(1,467)	143	-	1,961	(2,008)	(47)

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	2,184	398	(878)	(43)	-	1,661	-	1,661
資産合計	2,872	474	(1,498)	109	68	2,025	-	2,025
顧客預り金	3,054	102	(1,345)	(43)	-	1,768	-	1,768
リスク調整後資産	1,204	413	(892)	(25)	(5)	695	-	695

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	16.2%	22.3%						(0.3%)
平均割当有形株主資本(億ポンド)	136	50						93
収益に対する費用の比率	60%	42%						82%
貸倒率(ベース・ポイント)	17	289						42
預貸率								94%

特記事項

英国顧客への補償に係る引当金								(2,431)
確定退職給付負債の一部に係る評価益								296

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率								21.1%
-------------	--	--	--	--	--	--	--	-------

2014年度パークレイズUK

損益計算書関連の情報	PCB (公表済) (百万ポンド)	パークレイ カード (公表済) (百万ポンド)	パークレイ ズ・コーポレ ート&インタ ーナショナル への移管 (百万ポンド)	ノンコア への/からの 移管 (百万ポンド)	本社への/ からの移管 (百万ポンド)	パークレイズ UK(特記事項 を除く。) (百万ポンド)	特記事項 (百万ポンド)	2014年度 修正再表示 (百万ポンド)
利息収入純額	6,298	3,044	(3,254)	(249)	-	5,839	-	5,839
手数料収入純額及びその他の収益	2,530	1,312	(1,944)	(301)	-	1,597	-	1,597
収益合計	8,828	4,356	(5,198)	(550)	-	7,436	-	7,436
信用に関する減損費用及びその他の 引当金繰入額	(482)	(1,183)	694	70	-	(901)	-	(901)
営業収益純額	8,346	3,173	(4,504)	(480)	-	6,535	-	6,535
営業費用	(5,351)	(1,845)	2,610	478	-	(4,108)	-	(4,108)
英国銀行税	(70)	(29)	38	2	-	(59)	-	(59)
訴訟及び特定行為	(54)	-	11	2	-	(41)	(1,067)	(1,108)
営業費用合計	(5,475)	(1,874)	2,659	482	-	(4,208)	(1,067)	(5,275)
その他の収益純額	14	40	(54)	-	-	-	-	-
税引前利益	2,885	1,339	(1,899)	2	-	2,327	(1,067)	1,260
株主帰属利益	2,058	938	(1,292)	3	-	1,707	(855)	852

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	2,170	366	(832)	(51)	-	1,653	-	1,653
資産合計	2,850	413	(1,425)	81	61	1,980	-	1,980
顧客預り金	2,992	73	(1,307)	(75)	-	1,683	-	1,683
リスク調整後資産	1,202	399	(867)	(41)	-	693	-	693

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	15.8%	19.9%						9.5%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	131	47						91
収益に対する費用の比率	62%	43%						71%
貸倒率(ベース・ポイント)	21	308						53
預貸率								98%

特記事項

英国顧客への補償に係る引当金								(1,067)
----------------	--	--	--	--	--	--	--	---------

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率								18.9%
-------------	--	--	--	--	--	--	--	-------

パークレイズUK内訳

	2015年12月31日に 終了した年度 (百万ポンド)	2014年12月31日に 終了した年度 (百万ポンド)
収益合計内訳		
パーソナル・バンキング	3,714	3,788
パークレイカード・コンシューマーUK	2,065	2,078
ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	1,564	1,570
収益合計	7,343	7,436
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額内訳		
パーソナル・バンキング	(194)	(211)
パークレイカード・コンシューマーUK	(488)	(592)
ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	(24)	(98)
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額合計	(706)	(901)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)内訳		
	2015年12月31日現在 (億ポンド)	2014年12月31日現在 (億ポンド)
パーソナル・バンキング	1,340	1,338
パークレイカード・コンシューマーUK	162	158
ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	159	157
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)合計	1,661	1,653
顧客預り金内訳		
パーソナル・バンキング	1,310	1,245
パークレイカード・コンシューマーUK	-	-
ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	458	438
顧客預り金合計	1,768	1,683

2015年度パークレイズ・コーポレート&インターナショナル

損益計算書関連の情報	インベスト メント・ バンク (公表済) (百万ポンド)	PCBからの移管 (百万ポンド)	パークレイ ズ・カードからの 移管 (百万ポンド)	ノンコア への/からの 移管 (百万ポンド)	本社への/ からの移管 (百万ポンド)	パークレイ ズ・コーポレ ート&インタ ーナショナル (特記事項 を除く。) (百万ポンド)	特記事項 (百万ポンド)	2015年度 修正再表示 (百万ポンド)
利息収入純額	588	2,150	1,573	13	-	4,324	-	4,324
トレーディング収益純額	3,859	16	(5)	(88)	-	3,782	-	3,782
手数料収入純額及びその他の収益	3,125	1,029	1,124	(118)	(15)	5,145	496	5,641
収益合計	7,572	3,195	2,692	(193)	(15)	13,251	496	13,747
信用に関する減損費用及びその他の引当金 繰入額	(55)	(159)	(708)	-	-	(922)	-	(922)
営業収益純額	7,517	3,036	1,984	(193)	(15)	12,329	496	12,825
営業費用	(5,596)	(1,513)	(1,325)	278	(6)	(8,162)	133	(8,029)
英国銀行税	(203)	(38)	(16)	4	-	(253)	-	(253)
訴訟及び特定行為	(107)	(2)	-	1	-	(108)	(1,202)	(1,310)
営業費用合計	(5,906)	(1,553)	(1,341)	283	(6)	(8,523)	(1,069)	(9,592)
その他の収益純額	-	12	33	1	(1)	45	-	45
税引前利益	1,611	1,495	676	91	(22)	3,851	(573)	3,278
株主帰属利益	804	1,054	413	75	(26)	2,320	(562)	1,758

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金								
(償却原価ベース) ¹	922	690	230	(3)	2	1,841	-	1,841
トレーディング・ポートフォリオ資産	651	-	-	(32)	-	619	-	619
デリバティブ金融資産	1,143	3	-	(31)	-	1,115	-	1,115
デリバティブ金融負債	1,222	-	-	(32)	-	1,190	-	1,190
リバース・レボ取引及びその他類似の担保 付貸付	255	-	-	(8)	-	247	-	247
公正価値で測定すると指定された金融資産	481	-	-	(13)	-	468	-	468
資産合計	3,759	1,206	291	(253)	319	5,322	-	5,322
顧客預り金 ²	513	1,243	102	(2)	-	1,856	-	1,856
リスク調整後資産	1,083	673	219	(29)	2	1,948	-	1,948

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	6.0%	7.2%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	139	249
収益に対する費用の比率	78%	70%
貸倒率(ベース・ポイント)		49
預貸率		88%

特記事項

	(百万ポンド)
米国リーマン買収資産に係る利益	496
英国顧客への補償に係る引当金	(218)
外国為替に関連するものを含めた進行中の 調査及び訴訟に係る引当金	(984)
確定退職給付負債の一部に係る評価益	133

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	9.5%
-------------	------

1 2015年12月31日現在の貸付金は、顧客に対する貸付金1,626億ポンド(決済残高185億ポンド及び現金担保248億ポンドを含む。)、及び銀行に対する貸付金215億ポンド(決済残高16億ポンド及び現金担保57億ポンドを含む。)を含む。コンシューマー、カード&決済事業に係る銀行及び顧客に対する貸付金は321億ポンドであった。

2 2015年12月31日現在の顧客預り金は、決済残高163億ポンドと現金担保159億ポンドを含む。

2014年度パークレイズ・コーポレート&インターナショナル

損益計算書関連の情報	インベスト メント・ バンク (公表済) (百万ポンド)	PCBからの移管 (百万ポンド)	パークレイ ズ・カードからの 移管 (百万ポンド)	ノンコア への/からの 移管 (百万ポンド)	本社への/ からの移管 (百万ポンド)	パークレイ ズ・コーポレ ート&インタ ーナショナル (特記事項 を除く。) (百万ポンド)	特記事項 (百万ポンド)	2014年度 修正再表示 (百万ポンド)
利息収入純額	647	2,158	1,096	(27)	-	3,874	-	3,874
トレーディング収益純額	3,735	4	-	(206)	-	3,533	-	3,533
手数料収入純額及びその他の収益	3,206	935	1,005	(106)	-	5,040	461	5,501
収益合計	7,588	3,097	2,101	(339)	-	12,447	461	12,908
信用に関する減損費用及びその他の引当金 繰入額	14	(170)	(524)	1	-	(679)	-	(679)
営業収益純額	7,602	2,927	1,577	(338)	-	11,768	461	12,229
営業費用	(5,878)	(1,476)	(1,134)	315	3	(8,170)	-	(8,170)
英国銀行税	(218)	(25)	(13)	8	-	(248)	-	(248)
訴訟及び特定行為	(129)	(11)	-	26	(1)	(115)	(1,218)	(1,333)
営業費用合計	(6,225)	(1,512)	(1,147)	349	2	(8,533)	(1,218)	(9,751)
その他の収益純額	-	11	43	2	(4)	52	-	52
税引前利益	1,377	1,426	473	13	(2)	3,287	(757)	2,530
株主帰属利益	397	1,000	292	47	(2)	1,734	(808)	926

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金								
(償却原価ベース) ¹	1,063	679	199	(5)	-	1,936	-	1,936
トレーディング・ポートフォリオ資産	948	-	-	(75)	-	873	-	873
デリバティブ金融資産	1,526	3	-	(33)	-	1,496	-	1,496
デリバティブ金融負債	1,606	-	-	(33)	-	1,573	-	1,573
リバース・レボ取引及びその他の類似の担保 付貸付	643	-	-	(14)	-	629	-	629
公正価値で測定すると指定された金融資産	89	-	-	(32)	-	57	-	57
資産合計	4,557	1,175	250	(316)	299	5,965	-	5,965
顧客預り金 ²	578	1,234	73	(3)	-	1,882	-	1,882
リスク調整後資産	1,224	671	196	(79)	5	2,017	-	2,017

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	2.8%		3.8%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	146		250
収益に対する費用の比率	82%		76%
貸倒率(ベース・ポイント)			35
預貸率			90%

特記事項

	(百万ポンド)
米国リーマン買収資産に係る利益	461
英国顧客への補償に係る引当金	32
外国為替に関連するものを含めた進行中の 調査及び訴訟に係る引当金	(1,250)

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	7.0%
-------------	------

1 2014年12月31日現在の貸付金は、顧客に対する貸付金1,693億ポンド(決済残高256億ポンド及び現金担保322億ポンドを含む。)、及び銀行に対する貸付金243億ポンド(決済残高27億ポンド及び現金担保67億ポンドを含む。)を含む。コンシューマー、カード&決済事業に係る銀行及び顧客に対する貸付金は297億ポンドであった。

2 2014年12月31日現在の顧客預り金は、決済残高251億ポンドと現金担保245億ポンドを含む。

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル内訳

コーポレート・アンド・インベストメント・バンク

損益計算書関連の情報

	2015年12月31日に 終了した年度 (百万ポンド)	2014年12月31日に 終了した年度 (百万ポンド)
収益合計内訳		
クレジット	824	792
エクイティ	1,912	1,956
マクロ	2,108	1,950
マーケット	4,844	4,698
バンキング手数料	2,087	2,115
コーポレート貸付	1,361	1,268
トランザクション・バンキング	1,663	1,594
バンキング	5,111	4,977
その他 ¹	495	476
収益合計	10,450	10,151
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(199)	(87)
営業費用合計	(7,929)	(8,279)
税引前利益	2,322	1,787

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	5.4%	1.9%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	219	220

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	8.2%	5.6%
-------------	------	------

コンシューマー、カード&決済事業

損益計算書関連の情報

	2015年12月31日に 終了した年度 (百万ポンド)	2014年12月31日に 終了した年度 (百万ポンド)
収益合計	3,297	2,757
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(723)	(592)
営業費用合計	(1,663)	(1,472)
税引前利益	956	743

貸借対照表関連の情報

	2015年12月31日現在 (億ポンド)	2014年12月31日現在 (億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	321	297
顧客預り金	418	379

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	20.2%	17.8%
-------------	-------	-------

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	18.9%	17.8%
-------------	-------	-------

¹ その他には米国リーマン買収資産に係る利益496百万ポンド(2014年度: 461百万ポンド)が含まれている。

2015年度本社

損益計算書関連の情報	本社 (公表済) (百万ポンド)	当グループ 再編による 移管 (百万ポンド)	本社 (特記事項を 除く。) (百万ポンド)	特記事項 (百万ポンド)	非継続事業: パークレイズ・ アフリカ (百万ポンド)	2015年度 修正再表示 (百万ポンド)
営業(費用)/収益純額	(107)	15	(92)	430	-	338
営業費用	(278)	6	(272)	-	-	(272)
英国銀行税	(8)	-	(8)	-	-	(8)
訴訟及び特定行為	(14)	-	(14)	(52)	-	(66)
営業費用合計	(300)	6	(294)	(52)	-	(346)
その他の収益/(費用)純額	5	1	6	(112)	-	(106)
税引前損失	(402)	22	(380)	266	-	(114)
株主帰属(損失)/利益	(202)	26	(176)	187	-	11

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計	564	(449)	115	-	479	594
リスク調整後資産	77	3	80	-	317	397

特記事項

特記事項	(百万ポンド)
当グループ自身の信用度に関する損益	430
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	(52)
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	(112)

2014年度本社

損益計算書関連の情報	本社 (公表済) (百万ポンド)	当グループ 再編による 移管 (百万ポンド)	本社 (特記事項を 除く。) (百万ポンド)	特記事項 (百万ポンド)	非継続事業: パークレイズ・ アフリカ (百万ポンド)	2014年度 修正再表示 (百万ポンド)
営業収益純額	242	-	242	34	-	276
営業費用	(67)	(3)	(70)	-	-	(70)
英国銀行税	(9)	-	(9)	-	-	(9)
訴訟及び特定行為	(66)	1	(65)	-	-	(65)
営業費用合計	(142)	(2)	(144)	-	-	(144)
その他の(費用)/収益純額	(3)	4	1	315	-	316
税引前利益	97	2	99	349	-	448
株主帰属利益	112	2	114	260	-	374

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計	491	(418)	73	-	537	610
リスク調整後資産	56	(5)	51	-	367	418

特記事項

特記事項	(百万ポンド)
当グループ自身の信用度に関する損益	34
スペイン事業の売却に係る損失	315

2015年度パークレイズ・ノンコア

損益計算書関連の情報	パークレイズ・ ノンコア (公表済) (百万ポンド)	ノンコアへの/ からの移管 (百万ポンド)	本社への/ からの移管 (百万ポンド)	パークレイズ・ ノンコア(特記 事項を除く。) (百万ポンド)	特記事項 (百万ポンド)	2015年度 修正再表示 (百万ポンド)
利息収入純額	249	366	-	615	-	615
トレーディング収益純額	(805)	99	-	(706)	-	(706)
手数料収入純額及びその他の収益	765	310	-	1,075	-	1,075
収益合計	209	775	-	984	-	984
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(373)	1	-	(372)	-	(372)
保険金控除後の収益合計	(164)	776	-	612	-	612
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(78)	(56)	-	(134)	-	(134)
営業(費用)/収益純額	(242)	720	-	478	-	478
営業費用	(973)	(886)	-	(1,859)	(99)	(1,958)
英国銀行税	(78)	(10)	-	(88)	-	(88)
訴訟及び特定行為	(148)	(28)	-	(176)	(324)	(500)
営業費用合計	(1,199)	(924)	-	(2,123)	(423)	(2,546)
その他の費用純額	(18)	(52)	-	(70)	(465)	(535)
税引前損失	(1,459)	(256)	-	(1,715)	(888)	(2,603)
株主帰属損失	(1,523)	(188)	-	(1,711)	(707)	(2,418)

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース) ¹	459	59	-	518	-	518
デリバティブ金融商品資産	2,103	34	-	2,137	-	2,137
デリバティブ金融商品負債	1,987	34	-	2,021	-	2,021
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付	24	7	-	31	-	31
公正価値で測定すると指定された金融資産	201	13	-	214	-	214
資産合計	3,031	164	63	3,258	-	3,258
顧客預り金 ²	149	60	-	209	-	209
リスク調整後資産	466	77	-	543	-	543

パフォーマンス指標

平均割当有形株主資本(億ポンド)	89	109
期末割当有形株主資本(億ポンド)	72	85

特記事項

	(百万ポンド)
英国顧客への補償に係る引当金	(123)
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び	(201)
訴訟に係る引当金	(96)
売却事業に係るのれん及びその他資産の減損	(468)
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	

保険金控除後の収益合計内訳	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
ビジネス	613	526	-	1,139	-	1,139
証券及びローン	(481)	131	-	(350)	-	(350)
デリバティブ	(296)	119	-	(177)	-	(177)
保険金控除後の収益合計	(164)	776	-	612	-	612

1 2015年12月31日現在の貸付金は、顧客に対する貸付金404億ポンド(決済残高3億ポンド及び現金担保190億ポンドを含む。)、及び銀行に対する貸付金114億ポンド(決済残高ゼロポンド及び現金担保101億ポンドを含む。)を含む。

2 2015年12月31日現在の顧客預り金は、決済残高2億ポンドと現金担保123億ポンドを含む。

2014年度パークレイズ・ノンコア

損益計算書関連の情報	パークレイズ・ ノンコア (公表済) (百万ポンド)	ノンコアへの/ からの移管 (百万ポンド)	本社への/ からの移管 (百万ポンド)	パークレイズ・ ノンコア(特記 事項を除く。) (百万ポンド)	特記事項 (百万ポンド)	2014年度 修正再表示 (百万ポンド)
利息収入純額	214	376	-	590	-	590
トレーディング収益純額	120	(710)	-	(590)	-	(590)
手数料収入純額及びその他の収益	1,026	1,361	-	2,387	(935)	1,452
収益合計	1,360	1,027	-	2,387	(935)	1,452
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(310)	1	-	(309)	-	(309)
保険金控除後の収益合計	1,050	1,028	-	2,078	(935)	1,143
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(168)	(73)	-	(241)	-	(241)
営業収益純額	882	955	-	1,837	(935)	902
営業費用	(1,722)	(889)	-	(2,611)	-	(2,611)
英国銀行税	(91)	(11)	-	(102)	-	(102)
訴訟及び特定行為	(198)	(28)	-	(226)	(75)	(301)
営業費用合計	(2,011)	(928)	-	(2,939)	(75)	(3,014)
その他の費用純額	(51)	(1)	-	(52)	(761)	(813)
税引前損失	(1,180)	26	-	(1,154)	(1,771)	(2,925)
株主帰属損失	(1,085)	(24)	-	(1,109)	(1,550)	(2,659)

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース) ¹	639	68	-	707	-	707
デリバティブ金融商品資産	2,854	35	-	2,889	-	2,889
デリバティブ金融商品負債	2,771	35	-	2,806	-	2,806
リバース・レボ取引及びその他類 似の担保付貸付	493	14	-	507	-	507
公正価値で測定すると指定された 金融資産	222	33	-	255	-	255
資産合計	4,715	251	58	5,024	-	5,024
顧客預り金 ²	216	92	-	308	-	308
リスク調整後資産	753	138	-	891	-	891

パフォーマンス指標

平均割当有形株主資本(億ポンド)	132	156
期末割当有形株主資本(億ポンド)	110	131

特記事項

	(百万ポンド)
ESHLAの評価方法の修正	(935)
英国顧客への補償に係る引当金	(75)
スペイン事業の売却に係る損失	(761)

保険金控除後の収益合計内訳	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
ビジネス	1,101	402	-	1,503	-	1,503
証券及びローン	117	500	-	617	(935)	(318)
デリバティブ	(168)	126	-	(42)	-	(42)
保険金控除後の収益合計	1,050	1,028	-	2,078	(935)	1,143

1 2014年12月31日現在の貸付金は、顧客に対する貸付金405億ポンド(決済残高19億ポンド及び現金担保221億ポンドを含む。)、及び銀行に対する貸付金114億ポンド(決済残高3億ポンド及び現金担保113億ポンドを含む。)を含む。

2 2014年12月31日現在の顧客預り金は、決済残高11億ポンドと現金担保117億ポンドを含む。

非継続事業：2015年度パークレイズ・アフリカ

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、パークレイズ・アフリカ事業は非継続事業としての認識要件を満たしている。したがって、パークレイズ・アフリカの2015年度、2014年度の業績は、当グループの損益計算書の非継続事業に係る税引後利益及び非支配持分の2項目で表示されている。

損益計算書関連の情報	アフリカ・ バンキング (公表済) (百万ポンド)	ノンコアへの/ からの移管 (百万ポンド)	2015年度 修正再表示 (百万ポンド)
利息収入純額	2,066	(116)	1,950
手数料収入純額及びその他の収益	1,668	(44)	1,624
収益合計	3,734	(160)	3,574
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(160)	-	(160)
保険金控除後の収益合計	3,574	(160)	3,414
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(352)	(1)	(353)
営業収益純額	3,222	(161)	3,061
営業費用	(2,198)	107	(2,091)
英国銀行税	(52)	2	(50)
営業費用合計	(2,250)	109	(2,141)
その他の収益純額	7	-	7
税引前利益	979	(52)	927
税引後利益	657	(31)	626
株主帰属利益	332	(30)	302

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	299	(7)	292
資産合計	499	(20)	479
顧客預り金	306	(15)	291
リスク調整後資産	339	(22)	317

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	11.7%	11.8%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	28	26
収益に対する費用の比率	63%	63%
貸倒率(ベース・ポイント)	109	112
預貸率		100%

非継続事業：2014年度パークレイズ・アフリカ

損益計算書関連の情報	アフリカ・ バンキング (公表済) (百万ポンド)	ノンコアへの/ からの移管 (百万ポンド)	2014年度 修正再表示 (百万ポンド)
利息収入純額	2,093	(99)	1,994
手数料収入純額及びその他の収益	1,741	(39)	1,702
収益合計	3,834	(138)	3,696
保険契約に基づく保険金及び給付金純額	(170)	-	(170)
保険金控除後の収益合計	3,664	(138)	3,526
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(349)	2	(347)
営業収益純額	3,315	(136)	3,179
営業費用	(2,295)	96	(2,199)
英国銀行税	(45)	1	(44)
訴訟及び特定行為	(2)	-	(2)
営業費用合計	(2,342)	97	(2,245)
その他の収益純額	11	(1)	10
税引前利益	984	(40)	944
税引後利益	681	(27)	654
株主帰属利益	360	(26)	334

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	352	(6)	346
資産合計	555	(18)	537
顧客預り金	350	(14)	336
リスク調整後資産	385	(18)	367

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	12.9%	13.2%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	28	25
収益に対する費用の比率	64%	64%
貸倒率(ベース・ポイント)	93	95
預貸率		103%

パークレイズ四半期業績

パークレイズ・グループ

損益計算書関連の情報	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	4,448	5,481	6,461	5,650	4,097	5,987	5,756	5,923
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(554)	(429)	(393)	(386)	(495)	(435)	(439)	(452)
営業収益純額	3,894	5,052	6,068	5,264	3,602	5,552	5,317	5,471
営業費用	(3,547)	(3,552)	(3,557)	(3,067)	(3,696)	(3,653)	(3,762)	(3,848)
英国銀行税	(426)	-	-	-	(418)	-	-	-
訴訟及び特定行為	(1,722)	(699)	(927)	(1,039)	(1,089)	(607)	(1,046)	(65)
営業費用合計	(5,695)	(4,251)	(4,484)	(4,106)	(5,203)	(4,260)	(4,808)	(3,913)
その他の(費用)/収益純額	(274)	(182)	(39)	(101)	(82)	(336)	(48)	21
税引前(損失)/利益	(2,075)	619	1,545	1,057	(1,683)	956	461	1,579
税金(費用)/還付	(164)	(133)	(324)	(528)	134	(507)	(215)	(533)
継続事業に係る税引後(損失)/利益	(2,239)	486	1,221	529	(1,549)	449	246	1,046
非継続事業に係る税引後利益	101	167	162	196	168	171	145	169

以下に帰属するもの:

親会社の普通株主	(2,422)	417	1,146	465	(1,679)	379	161	965
その他の株主	107	79	79	80	80	80	41	49
非支配持分	177	157	158	180	218	161	189	201

貸借対照表関連の情報

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計	11,200	12,365	11,967	14,164	13,579	13,657	13,149	13,621
リスク調整後資産	3,584	3,819	3,767	3,959	4,019	4,129	4,111	4,363
レバレッジ・エクスポージャー	10,278	11,407	11,393	12,547	12,334	13,239	13,530	n/a

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	(20.1%)	3.6%	9.8%	4.0%	(13.8%)	3.4%	1.4%	8.4%
平均有形株主資本(億ポンド)	478	476	472	481	483	468	467	464
収益に対する費用の比率	128%	78%	69%	73%	127%	71%	84%	66%
貸倒率(ベース・ポイント)	53	37	35	32	45	39	39	40
基本的1株当たり(損失)/利益	(14.4ペンス)	2.6ペンス	7.0ペンス	2.9ペンス	(10.2ペンス)	2.4ペンス	1.0ペンス	6.0ペンス

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
米国リーマン買収資産に係る利益	-	-	496	-	-	461	-	-
当グループ自身の信用度に関連する損益	(175)	195	282	128	(62)	44	(67)	119
ESHLAの評価方法の修正	-	-	-	-	(935)	-	-	-
英国顧客への補償に係る引当金	(1,450)	(290)	(850)	(182)	(200)	(10)	(900)	-
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	(167)	(270)	-	(800)	(750)	(500)	-	-
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	-	-	429	-	-	-	-
売却事業に係るのれん及びその他資産の減損	(96)	-	-	-	-	-	-	-
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	(261)	(201)	-	(118)	(82)	(364)	-	-

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	(1.9%)	6.7%	9.1%	9.0%	1.7%	7.1%	7.5%	7.6%
基本的1株当たり(損失)/利益	(1.3ペンス)	4.8ペンス	6.5ペンス	6.6ペンス	1.3ペンス	5.2ペンス	5.4ペンス	5.5ペンス

パークレイズ・コア

損益計算書関連の情報	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	4,516	5,265	6,219	5,428	4,791	5,368	5,216	5,245
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(522)	(388)	(373)	(345)	(481)	(393)	(342)	(364)
営業収益純額	3,994	4,877	5,846	5,083	4,310	4,975	4,874	4,881
営業費用	(2,992)	(3,094)	(3,061)	(2,618)	(3,076)	(3,000)	(3,097)	(3,175)
英国銀行税	(338)	-	-	-	(316)	-	-	-
訴訟及び特定行為	(1,634)	(419)	(819)	(1,015)	(1,004)	(507)	(953)	(42)
営業費用合計	(4,964)	(3,513)	(3,880)	(3,633)	(4,396)	(3,507)	(4,050)	(3,217)
その他の(費用)/収益純額	(5)	13	14	(83)	6	322	26	14
税引前(損失)/利益	(975)	1,377	1,980	1,367	(80)	1,790	850	1,678
株主帰属(損失)/利益	(1,240)	961	1,381	620	(417)	1,117	419	1,033

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計	7,942	8,620	8,305	9,194	8,555	8,679	8,165	8,368
リスク調整後資産	3,041	3,163	3,081	3,180	3,128	3,188	3,090	3,155

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	(12.8%)	10.4%	15.5%	7.1%	(4.8%)	14.1%	5.5%	14.5%
平均有形株主資本(億ポンド)	381	375	359	356	340	322	307	287
収益に対する費用の比率	110%	67%	62%	67%	92%	65%	78%	61%
貸倒率(ベース・ポイント)	57	39	38	35	52	41	37	46
基本的1株当たり(損失)/利益	(7.3ペンス)	5.8ペンス	8.4ペンス	3.8ペンス	(2.5ペンス)	6.9ペンス	2.6ペンス	6.4ペンス

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
米国リーマン買収資産に係る利益	-	-	496	-	-	461	-	-
当グループ自身の信用度に関連する損益	(175)	195	282	128	(62)	44	(67)	119
英国顧客への補償に係る引当金	(1,392)	(290)	(800)	(167)	(199)	8	(844)	-
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	(167)	(69)	-	(800)	(750)	(500)	-	-
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	-	-	429	-	-	-	-
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	(15)	-	-	(97)	-	315	-	-

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	6.3%	11.3%	14.0%	13.4%	7.1%	11.2%	13.9%	13.0%
基本的1株当たり利益への寄与	3.6ペンス	6.4ペンス	7.7ペンス	7.3ペンス	3.8ペンス	5.7ペンス	6.7ペンス	5.9ペンス

パークレイズ・ノンコア

損益計算書関連の情報	2015年度 第4四半期 (百万ポンド)	2015年度 第3四半期 (百万ポンド)	2015年度 第2四半期 (百万ポンド)	2015年度 第1四半期 (百万ポンド)	2014年度 第4四半期 (百万ポンド)	2014年度 第3四半期 (百万ポンド)	2014年度 第2四半期 (百万ポンド)	2014年度 第1四半期 (百万ポンド)
ビジネス	229	314	292	304	361	379	376	387
証券及びローン	(195)	(87)	-	(68)	(1,021)	275	172	256
デリバティブ	(102)	(12)	(49)	(14)	(35)	(35)	(8)	36
保険金控除後の収益合計	(68)	215	243	222	(695)	619	540	679
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(32)	(41)	(20)	(41)	(13)	(42)	(98)	(88)
営業（費用）／収益純額	(100)	174	223	181	(708)	577	442	591
営業費用	(555)	(458)	(496)	(449)	(618)	(654)	(666)	(673)
英国銀行税	(88)	-	-	-	(102)	-	-	-
訴訟及び特定行為	(89)	(279)	(108)	(24)	(85)	(100)	(93)	(23)
営業費用合計	(732)	(737)	(604)	(473)	(805)	(754)	(759)	(696)
その他の（費用）／収益純額	(268)	(195)	(54)	(18)	(90)	(657)	(72)	6
税引前損失	(1,100)	(758)	(435)	(310)	(1,603)	(834)	(389)	(99)
株主帰属損失	(1,208)	(628)	(324)	(258)	(1,347)	(819)	(333)	(160)

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金 (償却原価ベース)	518	571	604	731	707	724	836	905
デリバティブ金融商品資産	2,137	2,433	2,239	3,056	2,889	2,526	2,297	2,345
デリバティブ金融商品負債	2,021	2,350	2,167	2,996	2,806	2,432	2,178	2,237
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付 貸付	31	85	167	437	507	753	878	995
公正価値で測定すると指定された金融資産	214	228	221	250	255	273	249	244
資産合計	3,258	3,745	3,662	4,970	5,024	4,978	4,984	5,252
顧客預り金	209	258	279	299	308	322	411	481
リスク調整後資産	543	656	686	779	891	941	1,020	1,208

パフォーマンス指標

平均割当有形株主資本（億ポンド）	97	102	113	124	143	147	160	177
期末割当有形株主資本（億ポンド）	85	102	101	117	131	141	149	174
貸倒率（ベース・ポイント）	25	27	13	17	10	27	48	28
基本的1株当たり損失への寄与	(7.2ペンス)	(3.7ペンス)	(1.9ペンス)	(1.5ペンス)	(8.2ペンス)	(5.0ペンス)	(2.0ペンス)	(1.0ペンス)

特記事項

当グループ自身の信用度に関連する損益	-	-	-	-	-	-	-	-
ESHLAの評価方法の修正	-	-	-	-	(935)	-	-	-
英国顧客への補償に係る引当金	(58)	-	(50)	(15)	(1)	(18)	(56)	-
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(201)	-	-	-	-	-	-
売却事業に係るのれん及びその他資産の減損	(96)	-	-	-	-	-	-	-
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	(246)	(201)	-	(21)	(82)	(679)	-	-

パフォーマンス指標（特記事項を除く。）

基本的1株当たり損失への寄与	(5.1ペンス)	(2.1ペンス)	(1.7ペンス)	(1.3ペンス)	(3.0ペンス)	(1.0ペンス)	(1.8ペンス)	(1.0ペンス)
----------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

パークレイズUK

損益計算書関連の情報	2015年度 第4四半期 (百万ポンド)	2015年度 第3四半期 (百万ポンド)	2015年度 第2四半期 (百万ポンド)	2015年度 第1四半期 (百万ポンド)	2014年度 第4四半期 (百万ポンド)	2014年度 第3四半期 (百万ポンド)	2014年度 第2四半期 (百万ポンド)	2014年度 第1四半期 (百万ポンド)
収益合計	1,834	1,874	1,804	1,831	1,882	1,898	1,834	1,822
信用に関する減損費用及びその他の引当金 繰入額	(219)	(154)	(166)	(167)	(264)	(217)	(191)	(229)
営業収益純額	1,615	1,720	1,638	1,664	1,618	1,681	1,643	1,593
営業費用	(920)	(925)	(970)	(649)	(1,041)	(1,048)	(1,000)	(1,019)
英国銀行税	(77)	-	-	-	(59)	-	-	-
訴訟及び特定行為	(1,466)	(76)	(801)	(168)	(211)	(32)	(850)	(15)
営業費用合計	(2,463)	(1,001)	(1,771)	(817)	(1,311)	(1,080)	(1,850)	(1,034)
その他の収益 / (費用) 純額	1	1	1	(3)	(3)	(1)	1	3
税引前(損失) / 利益	(847)	720	(132)	844	304	600	(206)	562
株主帰属(損失) / 利益	(1,078)	541	(174)	664	208	442	(208)	410

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	1,661	1,667	1,661	1,660	1,653	1,643	1,635	1,621
資産合計	2,025	2,041	2,022	1,996	1,980	1,909	1,856	1,846
顧客預り金	1,768	1,734	1,716	1,687	1,683	1,659	1,668	1,657
リスク調整後資産	695	710	717	723	693	713	695	695

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	(46.5%)	23.3%	(7.3%)	28.3%	9.3%	19.4%	(9.1%)	18.3%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	92	93	94	94	92	92	90	90
収益に対する費用の比率	134%	53%	98%	45%	70%	57%	101%	57%
貸倒率(ベース・ポイント)	51	36	40	40	62	51	46	56

特記事項

特記事項	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
英国顧客への補償に係る引当金	(1,391)	(73)	(800)	(167)	(199)	(24)	(844)	-
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	-	-	296	-	-	-	-

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	14.8%	25.8%	19.9%	24.0%	16.2%	21.0%	20.2%	18.3%
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

パークレイズUK内訳

	2015年度 第4四半期 (百万ポンド)	2015年度 第3四半期 (百万ポンド)	2015年度 第2四半期 (百万ポンド)	2015年度 第1四半期 (百万ポンド)	2014年度 第4四半期 (百万ポンド)	2014年度 第3四半期 (百万ポンド)	2014年度 第2四半期 (百万ポンド)	2014年度 第1四半期 (百万ポンド)
収益合計内訳								
パーソナル・バンキング	945	938	905	927	955	968	935	929
パークレイカード・コンシューマーUK	505	552	503	505	518	530	519	511
ウェルズ、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	384	384	396	399	409	400	380	382
収益合計	1,834	1,874	1,804	1,831	1,882	1,898	1,834	1,822
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額内訳								
パーソナル・バンキング	(39)	(36)	(50)	(69)	(57)	(57)	(40)	(57)
パークレイカード・コンシューマーUK	(176)	(111)	(106)	(95)	(185)	(139)	(129)	(138)
ウェルズ、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	(4)	(7)	(10)	(3)	(22)	(21)	(22)	(34)
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額合計	(219)	(154)	(166)	(167)	(264)	(217)	(191)	(229)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)内訳	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
パーソナル・バンキング	1,340	1,345	1,344	1,343	1,338	1,333	1,326	1,315
パークレイカード・コンシューマーUK	162	159	158	157	158	155	152	150
ウェルズ、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	159	163	159	160	157	155	157	156
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)合計	1,661	1,667	1,661	1,660	1,653	1,643	1,635	1,621
顧客預り金内訳								
パーソナル・バンキング	1,310	1,284	1,267	1,234	1,245	1,222	1,211	1,200
パークレイカード・コンシューマーUK	-	-	-	-	-	-	-	-
ウェルズ、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	458	450	449	453	438	437	457	457
顧客預り金合計	1,768	1,734	1,716	1,687	1,683	1,659	1,668	1,657

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル

損益計算書関連の情報	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
収益合計	2,968	3,223	4,102	3,454	2,945	3,370	3,367	3,226
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(303)	(235)	(206)	(178)	(217)	(176)	(151)	(135)
営業収益純額	2,665	2,988	3,896	3,276	2,728	3,194	3,216	3,091
営業費用	(2,007)	(2,059)	(2,027)	(1,936)	(2,014)	(1,943)	(2,068)	(2,145)
英国銀行税	(253)	-	-	-	(248)	-	-	-
訴訟及び特定行為	(151)	(302)	(12)	(845)	(786)	(470)	(62)	(15)
営業費用合計	(2,411)	(2,361)	(2,039)	(2,781)	(3,048)	(2,413)	(2,130)	(2,160)
その他の収益純額	8	9	13	15	7	9	24	12
税引前利益 / (損失)	262	636	1,870	510	(313)	790	1,110	943
株主帰属 (損失) / 利益	(24)	422	1,376	(16)	(673)	449	594	556

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金 (償却原価ベース)	1,841	2,203	2,105	2,247	1,936	2,065	2,006	2,131
トレーディング・ポートフォリオ資産	619	728	753	927	873	915	928	928
デリバティブ金融商品資産	1,115	1,337	1,160	1,728	1,496	1,287	1,018	972
デリバティブ金融商品負債	1,190	1,420	1,248	1,823	1,573	1,346	1,067	1,040
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付	247	680	574	571	629	815	821	855
公正価値で測定すると指定された金融資産	468	56	56	52	57	109	109	115
資産合計	5,322	5,961	5,661	6,562	5,965	6,085	5,619	5,888
顧客預り金	1,856	2,070	1,977	2,062	1,882	2,050	1,980	2,093
リスク調整後資産	1,948	2,040	1,954	2,026	2,017	2,059	1,987	1,967

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	(0.2%)	7.0%	22.5%	(0.1%)	(10.4%)	7.4%	9.6%	9.0%
平均割当有形株主資本 (億ポンド)	249	247	247	253	256	246	248	248
収益に対する費用の比率	81%	73%	50%	81%	103%	72%	63%	67%
貸倒率 (ベース・ポイント)	65	42	38	32	44	34	30	36

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
米国リーマン買収資産に係る利益	-	-	496	-	-	461	-	-
英国顧客への補償に係る引当金	-	(218)	-	-	-	32	-	-
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	(145)	(39)	-	(800)	(750)	(500)	-	-
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	-	-	133	-	-	-	-

パフォーマンス指標 (特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	3.5%	9.6%	13.9%	10.9%	1.9%	7.8%	9.6%	9.0%
-------------	------	------	-------	-------	------	------	------	------

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル内訳 コーポレート・アンド・インベストメント・バンク

損益計算書関連の情報	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第4四半期 (百万ポンド)	第3四半期 (百万ポンド)	第2四半期 (百万ポンド)	第1四半期 (百万ポンド)	第4四半期 (百万ポンド)	第3四半期 (百万ポンド)	第2四半期 (百万ポンド)	第1四半期 (百万ポンド)
収益合計内訳								
クレジット	195	191	218	220	117	189	221	265
エクイティ	319	416	588	589	418	370	597	571
マクロ	382	487	582	657	436	472	510	532
マーケット	896	1,094	1,388	1,466	971	1,031	1,328	1,368
バンキング手数料	458	501	580	548	529	420	658	508
コーポレート貸付	312	377	387	285	334	334	288	312
トランザクション・バンキング	415	419	416	413	404	420	385	385
バンキング	1,185	1,297	1,383	1,246	1,267	1,174	1,331	1,205
その他	16	(17)	495	1	(4)	460	20	-
収益合計	2,097	2,374	3,266	2,713	2,234	2,665	2,679	2,573
信用に関する減損(費用)/戻入及びその他の引当金繰入額	(83)	(75)	(42)	1	(26)	(24)	(13)	(24)
営業費用合計	(1,962)	(1,940)	(1,605)	(2,422)	(2,614)	(2,036)	(1,791)	(1,838)
税引前利益/(損失)	52	358	1,620	292	(408)	606	876	713

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	(2.5%)	4.5%	22.3%	(2.5%)	(12.8%)	6.1%	7.7%	7.1%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	218	217	217	223	225	216	219	219

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	1.8%	7.5%	12.6%	10.7%	1.2%	6.5%	7.7%	7.1%
-------------	------	------	-------	-------	------	------	------	------

コンシューマー、カード&決済事業

損益計算書関連の情報	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
収益合計	871	849	836	741	711	705	688	653
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(219)	(160)	(165)	(179)	(190)	(153)	(138)	(111)
営業費用合計	(449)	(421)	(434)	(359)	(434)	(377)	(339)	(322)
税引前利益	210	278	250	218	93	185	235	230

貸借対照表関連の情報

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金(備却原価ベース)	321	306	296	298	297	284	270	264
顧客預り金	418	398	384	401	379	371	331	337

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	15.3%	24.7%	23.4%	17.5%	6.6%	17.3%	24.4%	23.8%
-------------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------

パフォーマンス指標(特記事項を除く。)

平均有形株主資本利益率	15.7%	24.7%	23.4%	11.8%	6.6%	17.3%	24.4%	23.8%
-------------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------

本社

損益計算書関連の情報	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
収益合計	(285)	169	312	142	(36)	100	15	197
信用に関する減損戻入/(費用)及びその他の引当金繰入額	-	1	(1)	-	-	-	-	-
営業(費用)/収益純額	(285)	170	311	142	(36)	100	15	197
営業費用	(64)	(110)	(64)	(34)	(21)	(10)	(28)	(11)
英国銀行税	(8)	-	-	-	(9)	-	-	-
訴訟及び特定行為	(17)	(42)	(6)	(1)	(7)	(4)	(42)	(12)
営業費用合計	(89)	(152)	(70)	(35)	(37)	(14)	(70)	(23)
その他の(費用)/収益純額	(14)	2	1	(95)	3	314	-	(1)
税引前(損失)/利益	(388)	20	242	12	(70)	400	(55)	173
株主帰属(損失)/利益	(140)	(1)	180	(28)	47	226	33	68

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計 ¹	594	618	622	636	610	685	690	634
リスク調整後資産 ¹	397	413	410	431	418	416	409	493

特記事項	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
当グループ自身の信用度に関連する損益	(175)	195	282	128	(62)	44	(67)	119
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	(23)	(29)	-	-	-	-	-	-
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	(15)	-	-	(97)	-	315	-	-

¹ パークレイズ・アフリカを含む。

パークレイズ・アフリカ

損益計算書関連の情報	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	814	822	870	908	925	895	860	846
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(93)	(66)	(103)	(91)	(79)	(74)	(99)	(95)
営業収益純額	721	756	767	817	846	821	761	751
営業費用	(501)	(515)	(536)	(539)	(585)	(557)	(534)	(523)
英国銀行税	(50)	-	-	-	(44)	-	-	-
訴訟及び特定行為	-	-	-	-	(1)	(1)	-	-
営業費用合計	(551)	(515)	(536)	(539)	(630)	(558)	(534)	(523)
その他の収益純額	3	1	1	2	2	1	2	5
税引前利益	173	242	232	280	218	264	229	233
税引後利益	101	168	161	196	167	171	147	169
株主帰属利益	25	85	88	104	85	82	75	92

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	292	310	332	351	346	340	332	344
資産合計	479	502	522	559	537	529	508	524
顧客預り金	291	303	331	336	336	321	320	327
リスク調整後資産	317	338	344	373	367	362	349	349

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	4.1%	14.0%	13.5%	14.9%	12.6%	13.0%	12.0%	15.1%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	24	24	26	28	27	25	25	24
収益に対する費用の比率	68%	63%	62%	59%	68%	62%	62%	62%
貸倒率(ベース・ポイント)	115	78	115	97	85	81	113	106

業績管理

事業部門別リターン及び株主資本

	2015年12月31日に 終了した年度	2014年12月31日に 終了した年度
親会社の普通株主に帰属する利益 / (損失) ¹	(百万ポンド)	(百万ポンド)
パークレイズUK	(33)	869
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル	1,800	949
本社	11	373
パークレイズ・コア	1,778	2,191
パークレイズ・ノンコアの影響	(2,405)	(2,645)
パークレイズ・グループ(非継続事業であるパークレイズ・アフリカを含む。)	(324)	(120)

	2015年12月31日に 終了した年度	2014年12月31日に 終了した年度
平均割当有形株主資本	(億ポンド)	(億ポンド)
パークレイズUK	93	91
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル	249	250
本社 ²	26	(27)
パークレイズ・コア	368	314
パークレイズ・ノンコア	109	156
パークレイズ・グループ	477	470

	2015年12月31日現在	2014年12月31日現在
期末割当有形株主資本	(億ポンド)	(億ポンド)
パークレイズUK	90	91
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル	238	247
本社 ²	50	2
パークレイズ・コア	378	340
パークレイズ・ノンコア	85	131
パークレイズ・グループ	463	471

	2015年12月31日に 終了した年度	2014年12月31日に 終了した年度
平均有形株主資本利益率	%	%
パークレイズUK	(0.3)	9.5
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル	7.2	3.8
パークレイズ・コア	4.8	7.0
パークレイズ・グループ	(0.7)	(0.3)

1 親会社の普通株主に帰属する当期利益は、その他の持分商品に係る支払利息に関して剰余金として計上されている税控除額を含んでいる。

2 本社のリスク調整後資産及び資本控除に平均有形普通株主資本の残余残高を加えた金額に基づいている。

[次へ](#)

- (d) 2016年4月27日に、パークレイズ・ピーエルシーは、2016年度第1四半期決算報告書を発表した。以下は同文書からの抜粋である。

グループ最高責任者による挨拶

「当四半期において、当グループは、3月1日に発表した戦略に関する報告に沿って、順調かつ迅速に前進することができた。当四半期は、パークレイズUK及びパークレイズ・コーポレート&インターナショナルからなる新体制の下、環大西洋コンシューマー、コーポレート及びインベストメント・バンクとしての初の決算となったが、厳しい環境の下、コア事業が好調に実績を上げていることが明らかになった。

コアの有形株主資本利益率は9.9%となり、その中でもパークレイズUKの有形株主資本利益率は20.5%と特筆すべき水準に達した。コンシューマー、カード及び決済事業などには、明らかな成長機会があり、こうした事業への投資を継続していきたいと考えている。コーポレート・アンド・インベストメント・バンクのパフォーマンスは厳しい四半期にあって、比較的底堅いものとなったが、リターンの改善に向けては一層の努力が必要であり、そのための施策に注力していく。

当グループのコスト削減には引き続き取り組んでおり、コアのコストを128億ポンドとする2016年の目標及び当グループの収益に対する費用の比率を60%未満とする中長期目標の達成に向け、計画は順調に進んでいる。

当四半期末のCET1比率は11.3%であった。当グループの最終目標の達成までの道筋は明確に描けている。2016年の残りの期間を通して自己資本比率は上昇していくと考えている。

アフリカ事業については、資本市場の活用や戦略的な選択肢を含め、当グループが保有する持分を規制上の観点から非連結化できる水準まで引き下げる機会を模索している。幸いにも、優良ビジネスであるアフリカ部門には高い関心が寄せられている。パークレイズ・アフリカは重要なパートナーである。当グループは、2つの事業の分離の計画等において、双方のグループの株主価値を損なうことがないような方法で、現地経営陣と密接に連携している。

現在のコアのパフォーマンスは、ノンコアという足かせが解消した後の当グループが持つ潜在成長力を示している。

当グループのパフォーマンスが妥当な期間内にコアの水準に達するよう、ノンコアの圧縮を加速することを約束していた。1月1日以降、9カ国でインベストメント・バンキングからの撤退作業を進めると同時に、ポルトガルのリテール、富裕層、中小企業向け銀行事業の売却が完了している。また、イタリアの支店網、インデックス事業及びアジアの富裕層向け事業など、先に発表した他の事業売却も2016年内の完了に向け、進めている。

これらの売却の完了に伴い、リスク調整後資産は減少し、そして、極めて重要な点として、現在の当グループの収益性に直接的な影響を及ぼし、優れたコアの真のパフォーマンスを覆い隠す要因となっているコストを排除することができる。当グループはこの作業を成し遂げなければならない。」

グループ最高責任者 ジェームズ・E・ステイリー

業績ハイライト

- ・当グループの平均有形株主資本利益率は3.8%であった（2015年度第1四半期：4.0%）。コアの平均有形株主資本利益率は9.9%であった（2015年度第1四半期：7.1%）。
- ・当グループの株主帰属利益は7%減少し、433百万ポンドとなり、基本的1株当たり利益は2.7ペンスとなった（2015年度第1四半期：2.9ペンス）。コアの株主帰属利益は53%増加し、950百万ポンドとなり、基本的1株当たり利益への寄与は5.8ペンスとなった（2015年度第1四半期：3.8ペンス）。
- ・当グループの税引前利益は793百万ポンド（2015年度第1四半期：1,057百万ポンド）であった。コアの税引前利益が18%増加し、1,608百万ポンドとなったものの、ノンコアの税引前損失が815百万ポンド（2015年度第1四半期：310百万ポンド）に拡大したことを反映している。
- ・パークレイズUKの基礎的有形株主資本利益率は20.5%と高水準に達した（2015年度第1四半期：24.0%）。基礎的税引前利益は2%減少し、704百万ポンドとなったが、減損費用の改善により減収は一部相殺され、基礎的営業費用合計は概ね横ばいであった。純利ざやは3.62%と安定していた（2015年度第1四半期：3.60%）。
- ・パークレイズ・コーポレート&インターナショナルの基礎的有形株主資本利益率は9.5%であった（2015年度第1四半期：10.9%）。コンシューマー、カード及び決済事業の伸びと、厳しい市場環境にもかかわらず、CIBの収益が底堅かったことを受け、収益は2%増加した。
- ・ノンコア圧縮の動きを持続し、リスク調整後資産は当四半期にさらに30億ポンド減少し、510億ポンドとなった。先に発表したポルトガル及びイタリアのリテール事業、アジアの富裕層向け事業の売却はいずれも年内の完了を目標としており、リスク調整後資産はさらに34億ポンド減少すると予想される。
- ・規制上の控除項目の増加、米国コンシューマー・カード事業における、ジェットブルーのクレジットカードポートフォリオに係る無形資産の取得により、CET1比率は小幅に低下し、11.3%となった（2015年12月：11.4%）。季節要因により、レバレッジ比率は僅かながら4.3%に低下した（2015年12月：4.5%）。当グループのリスク調整後資産は当四半期に50億ポンド増加し、3,630億ポンド、レバレッジ・エクスポージャーは540億ポンド増加し、1兆820億ポンドとなった。
- ・1株当たり正味有形資産額は当四半期に生み出した利益と剰余金の良好な動きを受け、286ペンスに増加した（2015年12月：275ペンス）。

当グループの業績（3カ月）

	2016年 3月31日に 終了した3カ月間 (百万ポンド)	2015年 3月31日に 終了した3カ月間 (百万ポンド)	増減率(%)
保険金控除後の収益合計	5,041	5,650	(11)
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(443)	(386)	(15)
営業収益純額	4,598	5,264	(13)
営業費用	(3,747)	(3,067)	(22)
訴訟及び特定行為	(78)	(1,039)	92
営業費用合計	(3,825)	(4,106)	7
その他の収益/(費用)純額	20	(101)	
税引前利益	793	1,057	(25)
税金費用	(248)	(528)	53
継続事業に係る税引後利益	545	529	3
非継続事業に係る税引後利益	166	196	(15)
継続事業に係る非支配持分	(94)	(88)	(7)
非継続事業に係る非支配持分	(80)	(92)	13
その他の株主 ¹	(104)	(80)	(30)
株主帰属利益	433	465	(7)

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率 ¹	3.8%	4.0%
平均有形株主資本(億ポンド)	480	480
収益に対する費用の比率	76%	73%
貸倒率(ベース・ポイント)	40	32
基本的1株当たり利益 ¹	2.7ペンス	2.9ペンス
1株当たり配当金	-	1.0ペンス

貸借対照表及び資本管理

	2016年3月31日現在	2015年12月31日現在
1株当たり正味有形資産額	286ペンス	275ペンス
普通株式Tier1比率	11.3%	11.4%
普通株式Tier1資本	409億ポンド	407億ポンド
リスク調整後資産	3,630億ポンド	3,580億ポンド
レバレッジ比率	4.3%	4.5%
Tier1資本	463億ポンド	462億ポンド
レバレッジ・エクスポージャー	10,820億ポンド	10,280億ポンド

資金調達及び流動性

グループ余剰流動性	1,320億ポンド	1,450億ポンド
推計CRD IV流動性カバレッジ比率	129%	133%
預貸率 ²	84%	86%

1 その他の株主に帰属する税引前利益104百万ポンド(2015年度第1四半期:80百万ポンド)は、剰余金に計上する税額控除29百万ポンド(2015年度第1四半期:16百万ポンド)によって、相殺される。相殺後残高である75百万ポンド(2015年度第1四半期:64百万ポンド)は、非支配持分とともに、1株当たり利益及び平均有形株主資本利益率の計算に際して税引後利益から控除されている。

2 預貸率はパークレイズUK、コンシューマー、カード及び決済事業、コーポレート、ノンコア・リテールに係るものである。

パークレイズ・コア及び ノンコアの業績（3カ月）	パークレイズ・コア			パークレイズ・ノンコア		
	2016年 3月31日に 終了した 3カ月間 (百万ポンド)	2015年 3月31日に 終了した 3カ月間 (百万ポンド)	増減率(%)	2016年 3月31日に 終了した 3カ月間 (百万ポンド)	2015年 3月31日に 終了した 3カ月間 (百万ポンド)	増減率(%)
保険金控除後の収益合計	5,283	5,428	(3)	(242)	222	
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(414)	(345)	(20)	(29)	(41)	29
営業収益 / (費用) 純額	4,869	5,083	(4)	(271)	181	
営業費用	(3,258)	(2,618)	(24)	(489)	(449)	(9)
訴訟及び特定行為	(12)	(1,015)	99	(66)	(24)	
営業費用合計	(3,270)	(3,633)	10	(555)	(473)	(17)
その他の収益 / (費用) 純額	9	(83)		11	(18)	
税引前利益 / (損失)	1,608	1,367	18	(815)	(310)	
税金(費用) / 還付	(485)	(614)	21	237	86	
税引後利益 / (損失)	1,123	753	49	(578)	(224)	
非支配持分	(84)	(68)	(24)	(10)	(20)	50
その他の株主	(89)	(65)	(37)	(15)	(14)	(7)
株主帰属利益 / (損失) ¹	950	620	53	(603)	(258)	

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	9.9%	7.1%		
平均割当有形株主資本(億ポンド) ¹	390	360	90	120
期末割当有形株主資本(億ポンド) ¹	400	360	90	120
収益に対する費用の比率	62%	67%	n/m	n/m
貸倒率(ベース・ポイント)	42	35	21	17
基本的1株当たり利益 / (損失)への寄与	5.8ペンス	3.8ペンス	(3.6ペンス)	(1.5ペンス)

資本管理

	2016年 3月31日現在	2015年 12月31日現在	2016年 3月31日現在	2015年 12月31日現在
リスク調整後資産 ¹	3,120億ポンド	3,040億ポンド	510億ポンド	540億ポンド
レバレッジ・エクスポージャー ¹	9,460億ポンド	8,790億ポンド	1,360億ポンド	1,490億ポンド

特記事項(3カ月)

	2016年 3月31日に 終了した 3カ月間	2015年 3月31日に 終了した 3カ月間	2016年 3月31日に 終了した 3カ月間	2015年 3月31日に 終了した 3カ月間
当グループ自身の信用度に関連する損益	(109)	128	-	-
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(800)	-	-
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	429	-	-
英国顧客への補償に係る引当金	-	(167)	-	(15)
スペイン事業の売却に係る損失	-	(97)	-	(21)

特記事項を除けば、コアの平均有形株主資本利益率は10.7%（2015年度第1四半期：13.4%）、基本的1株当たり利益は6.3ペンス（2015年度第1四半期：7.3ペンス）であった。

特記事項を除けば、ノンコアの基本的1株当たり利益は3.6ペンス（2015年度第1四半期：1.3ペンス）であった。

事業部門別収益	2016年 3月31日に 終了した3カ月間 (百万ポンド)	2015年 3月31日に 終了した3カ月間 (百万ポンド)	増減率(%)
パークレイズUK	1,803	1,831	(2)
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル 本社	3,513 (33)	3,454 142	2
パークレイズ・コア	5,283	5,428	(3)
パークレイズ・ノンコア	(242)	222	
パークレイズ・グループ	5,041	5,650	(11)
事業部門別税引前利益/(損失)			
パークレイズUK	704	844	(17)
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル 本社	1,027 (123)	510 12	
パークレイズ・コア	1,608	1,367	18
パークレイズ・ノンコア	(815)	(310)	
パークレイズ・グループ	793	1,057	(25)

- 1 アフリカ・バンキングの非継続事業に関する株主帰属利益はグループ・レベルでのみ表示されている。割当有形株主資本、リスク調整後資産及びレバレッジ・エクスポージャーは、コア部門である本社に含まれている。

グループ財務担当取締役のレビュー

当四半期の当グループの業績はノンコアの業績の影響を受けた。ESHLAポートフォリオに係る公正価値評価損374百万ポンド（2015年度第1四半期：149百万ポンド）を含め、242百万ポンドのマイナス収益合計（2015年度第1四半期：222百万ポンドのプラスの収益）となったため、ノンコアは、815百万ポンドの税引前損失（2015年度第1四半期：310百万ポンドの損失）となった。ノンコアの圧縮は当四半期も引き続き順調に進捗しており、従来の計画に変更はない。

パークレイズUKが各事業分野で着実な業績を上げたことと、パークレイズ・コーポレート&インターナショナルの業績も堅調であったことから、コアは好調で、法定平均有形株主資本利益率は9.9%となった（2015年度第1四半期：7.1%）。特にクレジットの市場環境が厳しかった状況の下、コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの業績が底堅く推移する一方、コンシューマー、カード及び決済事業の高い伸びが税引前利益の大幅な増加を牽引した。

コアの営業費用合計は3,270百万ポンド（2015年度第1四半期：3,633百万ポンド）であった。事業再編費用の増加、構造改革プログラムの実施に伴うコストの増加、対ポンドでの米ドル（平均）が上昇したことが影響した。コアの営業費用合計は減少すると予想され、2016年のコアのコスト目標は128億ポンド（訴訟及び特定行為に係る費用を除く。）と変更はない。

当グループの業績

- ・ 税引前利益は、当グループ自身の信用度に関連する損失109百万ポンド（2015年度第1四半期：128百万ポンドの利益）を含め、25%減少し、793百万ポンドとなった。
- ・ 保険金控除後の収益合計はノンコアの収益が464百万ポンド減少し、242百万ポンドの純費用となったことに伴い、11%減少し、5,041百万ポンドとなった。コアの収益は、対ポンドでの米ドル（平均）が上昇したにもかかわらず、当グループ自身の信用度に関連する損失109百万ポンド（2015年度第1四半期：128百万ポンドの利益）を含め、3%減少し、5,283百万ポンドとなった。
- ・ 信用に関する減損費用は15%増加し、443百万ポンドとなった。主に石油及びガス・セクターの顧客に関連するものを中心とする複数のシングルネーム・エクスポージャーの減損によるものである。同セクターへのエクスポージャーは引き続き十分管理されており、減損の増加は予想に沿ったものである。貸倒率は8ベース・ポイント上昇し、40ベース・ポイントとなった。
- ・ 営業費用合計は7%減少し、3,825百万ポンドとなった。戦略的な取り組みに関連する事業再編費用の増加、構造改革プログラムの実施に関連する費用の増加、コンシューマー、カード及び決済事業への持続的な投資、対ポンドでの米ドル（平均）の上昇により一部相殺されたものの、2015年度第1四半期に計上された複数の特記事項が当四半期は発生しなかったためである。

- ・ 税引前利益の実効税率は2015年度第1四半期に計上された訴訟及び特定行為に係る損金不算入費用が当四半期は発生しなかったことを反映し、31.3%に低下した（2015年度第1四半期：50.0%）。
- ・ 継続業務に係る税引後利益は3%増加し、545百万ポンドとなった。
- ・ 特記事項の影響を除いた基礎的税引前利益は44%減少し、902百万ポンドとなった。ノンコアの基礎的税引前損失が815百万ポンドとなったことを主に受けている（2015年度第1四半期：274百万ポンド）。当グループの基礎的収益合計は7%減少し、5,150百万ポンドとなり、営業費用合計は8%増加し、3,825百万ポンドとなった。
- ・ 基礎的平均有形株主資本利益率は4.5%（2015年度第1四半期：9.0%）、基本的1株当たり利益は3.2ペンスであった（2015年度第1四半期：6.6ペンス）。

以下の業績に関する記述はすべて基礎的ベースに基づくものである。

コアの業績

- ・ 以下の各事業のパフォーマンスと、アフリカ・バンキングの平均有形株主資本がコアに配分されたことにより、コアの基礎的パフォーマンスは、10.7%の平均有形株主資本利益率を生み出した（2015年度第1四半期：13.4%）。

パークレイズUK

- ・ 基礎的税引前利益は、信用に関する減損費用の減少により一部相殺されたものの、減収により2%減少し、704百万ポンドとなった。
- ・ 収益合計は2%減少し、1,803百万ポンドとなった。内訳は以下のとおりである。
 - パーソナル・バンキングの収益は預金利ざやの改善と残高の増加により一部相殺されたものの、手数料収入の減少とモーゲージの利ざやが圧縮されたことから1%減少し、919百万ポンドとなった。
 - パークレイカード・コンシューマーUKの収益は残高の増加により一部相殺されたものの、2015年12月に完全実施となった欧州発行者手数料規則の影響を反映し、3%減少し、491百万ポンドとなった。
 - ウェルス、アントレプレナー&ビジネス・バンキング（WEBB）の収益は、株式市場の下落を受けたウェルスの減収により、2%減少し、393百万ポンドとなった。
 - 利息収入純額は1,501百万ポンドと概ね横ばいであった（2015年度第1四半期：1,486百万ポンド）。純利ざやは、モーゲージの利ざやの圧縮がパーソナル・バンキングの預金利ざやの上昇を一部相殺したが、3.62%に上昇した（2015年度第1四半期：3.60%）。
- ・ 信用に関する減損費用は英国の良好な経済環境を背景にデフォルト率が低下し、減損費用が減少したことにより、13%減少し、146百万ポンドとなった。貸倒率は6ベース・ポイント低下し、34ベース・ポイントとなった。
- ・ 基礎的営業費用合計は953百万ポンドと概ね横ばいであった（2015年度第1四半期：946百万ポンド）。支店網の再編と技術改善に関連する戦略的コスト・プログラム、事業再編費用の抑制による費用の削減は、構造改革プログラムの実施に伴うコストの増加により相殺された。
- ・ 基礎的平均有形株主資本利益率は20.5%であった（2015年度第1四半期：24.0%）。

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル

- ・ 基礎的税引前利益は13%減少し、1,027百万ポンドとなった。事業再編費用の増加、対ポンドでの米ドル（平均）の上昇、構造改革プログラムの実施コスト、信用に関する減損費用の269百万ポンドへの51%の増加を受け、基礎的営業費用合計が5%増加し、2,225百万ポンドになったことを反映している。
- ・ 収益合計は、対ポンドでの米ドル（平均）の上昇の影響を含め、2%増加し、3,513百万ポンドとなった。CIBの収益は4%減の2,596百万ポンド、コンシューマー、カード及び決済事業の収益は24%増の917百万ポンドであった。
- ・ 純利ざやには主に米国カード事業の成熟化を反映し、利息収入を生む貸付が伸びたことにより、4.61%に上昇した（2015年度第1四半期：4.38%）。
- ・ 基礎的平均有形株主資本利益率は9.5%であった（2015年度第1四半期：10.9%）。

CIB

- ・ 基礎的税引前利益は主にバンキング及びマーケットの収益の減少、信用に関する減損費用の増加、営業費用の増加により、31%減少し、701百万ポンドとなった。
- ・ 収益合計は4%減少し、2,596百万ポンドとなった。対ポンドでの米ドル（平均）の上昇により一部相殺されたものの、厳しい市場環境の影響を反映している。
 - マーケットの収益は4%減少し、1,408百万ポンドとなった。内訳は以下のとおりである。
 - クレジットの収益は市場のボラティリティの上昇と、顧客取引活動の増加による恩恵を受けて好調であった米国フロー業務を背景に46%増加し、322百万ポンドとなった。
 - エクイティの収益は顧客取引高の低下を反映したエクイティ・デリバティブの減少を主因に13%減少し、513百万ポンドとなった。
 - マクロの収益は顧客取引活動の減少を受けた金利及び為替商品の減収により13%減少し、573百万ポンドとなった。
 - バンキングの収益は5%減少し、1,185百万ポンドとなった。内訳は以下のとおりである。
 - バンキングの手数料収入は12%減少し、481百万ポンドとなった。財務アドバイザー手数料の増加により一部相殺されたものの、株式引受手数料及び債券引受手数料が減少したためである。
 - コーポレート貸付の収益は、残高の大幅な伸びと公正価値ヘッジの損失が減少したことから4%増加し、296百万ポンドとなった。
 - トランザクション・バンキングの収益は、残高の基礎的な伸びと安定的な顧客利ざやから、408百万ポンドと概ね横ばいであった（2015年度第1四半期：413百万ポンド）。
- ・ 石油及びガス・セクターの顧客に関連するものを中心とする複数のシングルネーム・エクスポージャーの減損を主因に、信用に関する減損費用95百万ポンドを計上した（2015年度第1四半期：1百万ポンドの戻入）。
- ・ 基礎的営業費用合計は6%増加し、1,800百万ポンドとなった。戦略的取り組みに関連する事業再編費用の93百万ポンドの増加、対ポンドでの米ドル（平均）の上昇、構造改革プログラムの実施に伴う費用の増加によるものである。
- ・ 基礎的平均有形株主資本利益率は7.3%であった（2015年度第1四半期：10.7%）。

コンシューマー、カード及び決済事業

- ・ 基礎的税引前利益は、事業の大幅な拡大から163百万ポンド増加し、326百万ポンドとなった。
- ・ 収益合計はパークレイカード米国及びドイツの持続的な伸びと対ポンドでの米ドル（平均）及びユーロ（平均）が上昇したことから、24%増加し、917百万ポンドとなった。
- ・ 残高の増加にもかかわらず、信用に関する減損費用は3%減少し、174百万ポンドとなった。
- ・ 基礎的営業費用合計は3%増加し、425百万ポンドとなった。対ポンドでの米ドル（平均）及びユーロ（平均）の上昇に加え、パークレイカード米国及びドイツ並びにパークレイカード・ビジネス・ソリューションズの事業の持続的な拡大を反映している。
- ・ 基礎的平均有形株主資本利益率は23.4%であった（2015年度第1四半期：11.8%）。

本社

- ・ 基礎的税引前損失はトレジャリー業務の純費用と負債管理措置に伴う一過性の利益を反映し、14百万ポンドとなった（2015年度第1四半期：19百万ポンド）。

ノンコアの業績

- ・ 基礎的税引前損失は英国債スワップ・スプレッドの拡大に伴うESHLAポートフォリオに係る公正価値評価損374百万ポンド（2015年度第1四半期：149百万ポンド）を含め、815百万ポンドに増加した（2015年度第1四半期：274百万ポンド）。
- ・ 保険金控除後の収益合計は464百万ポンド減少し、242百万ポンドの純費用となった。
 - ビジネスの収益はパークレイズ・ウェルスの米州事業及び英国の担保付貸付事業の売却完了に伴う減収の影響を主に反映し、108百万ポンド減少し、196百万ポンドとなった。
 - 証券及びローンの収益は334百万ポンド減少し、402百万ポンドの費用純額となった。ESHLAポートフォリオに係る公正価値評価損、2015年度第1四半期に計上した訴訟に関連する91百万ポンドの引当金戻入が当四半期には発生しなかったこと、過去のインベストメント・バンキング事業からの撤退を主に反映している。
 - デリバティブの収益は、主に資金調達費用とポートフォリオの圧縮を反映し、22百万ポンド減少し、36百万ポンドの費用純額となった。
- ・ 信用に関する減損費用は欧州の債権回収の増加により29%改善し、29百万ポンドとなった。
- ・ 基礎的営業費用合計は21%増加し、555百万ポンドとなった。パークレイズ・ウェルスの米州事業の売却完了に伴うコストの減少により一部相殺されたものの、2016年度第1四半期の事業再編費用182百万ポンド（2015年度第1四半期：13百万ポンド）を反映している。
- ・ リスク調整後資産はデリバティブのリスク調整後資産が20億ポンド減少したことから、当四半期にさらに30億ポンド減少し、510億ポンドとなった。先に発表したポルトガル及びイタリアのリテール事業、アジアの富裕層向け事業の売却はいずれも年内に完了することを目標としている。これにより、ビジネスのリスク調整後資産はさらに34億ポンド減少すると予想される。

当グループの資本、レバレッジ、貸借対照表

- ・ 資産合計は当四半期に12%増加し、1兆2,490億ポンドとなり、レバレッジ・エクスポージャーは540億ポンド増加し、1兆820億ポンドとなった。
 - 貸付金合計及びその他の資産は480億ポンド増加し、6,730億ポンドとなった。これは、決済残高の240億ポンドの増加、パークレイズ・コーポレート&インターナショナルにおける貸付金の30億ポンドの増加、対ポンドでの南アランドの上昇を受けた売却目的で保有するアフリカ・バンキング資産の40億ポンドの増加を含む。
 - 正味デリバティブ・レバレッジ・エクスポージャーは概ね横ばいであった。貸借対照表資産が730億ポンド増の4,010億ポンドとなったものの、規制上のデリバティブ・ネットリングが720億ポンド増の3,650億ポンドとなったことにより相殺されたためである。デリバティブ資産の増加は主要金利フォワード・カーブの低下を反映した金利デリバティブの増加を主に受けている。
 - 売却目的で保有すると区分されている非流動資産は、BAGLの売却提案により560億ポンド増加した。相殺額はすべての貸借対照表分類に計上されている。
- ・ 全体のレバレッジ比率はレバレッジ・エクスポージャーの増加により4.3%に低下した(2015年12月:4.5%)。
- ・ CRD IV完全施行ベースのCET1比率は11.3%に低下した(2015年12月:11.4%)。リスク調整後資産は50億ポンド増の3,630億ポンド、CET1資本は1億ポンド増の409億ポンドであった。
 - リスク調整後資産の3,630億ポンドへの50億ポンドの増加は、主に対ポンドでの南アランド及び米ドルが上昇したことによるものである。
 - CET1資本の動きは、主に、当グループ自身の信用度に関連する損益並びに支払及び支払予定配当金の影響を吸収した後の3億ポンドの当期の利益によるものである。その他適格剰余金は6億ポンド増加したが、規制上の調整及び控除が増加して6億ポンドとなったことにより相殺された。
- ・ 1株当たり正味有形資産額は当期の利益とキャッシュフロー・ヘッジ及び為替換算再評価差額が有利な方向に動いたことを受け、286ペンスに増加した(2015年12月:275ペンス)。

当グループの資金調達及び流動性

- ・ 当グループは引き続き2016年度第1四半期に、内部及び規制上の要件を上回る余剰を維持した。余剰流動性は1,320億ポンドとなり(2015年12月:1,450億ポンド)、流動性カパレッジ比率(LCR)は129%となった(2015年12月:133%)。これは310億ポンドの余剰に相当する(2015年12月:370億ポンド)。余剰流動性の減少は、主にイングランド銀行の貸付資金調達支援スキームにより調達した120億ポンドを早期返済したことによるものである。
- ・ ホールセール・ファンディングの残高(レポ取引を除く。)は1,410億ポンドであった(2015年12月:1,420億ポンド)。持株会社資本とホールセール・ファンディングを基盤とするモデルへの転換を進める当グループの取り組みは当四半期に順調に進展した。持株会社の公募及び私募シニア債の発行により41億ポンドを順調に調達する一方、残存する事業会社のシニア債及び資本性商品53億ポンドを買い戻した。パークレイズ・ピーエルシーが調達した資金は事業会社であるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行するシニア無担保債の引受に充当された。

見通し及び計画

- ・ コア分野のフランチャイズには自信を持っており、またノンコアの圧縮を続けていくことができると確信しているが、6月23日のEU残留に関する国民投票に至るまでの間、状況に留意している。
- ・ コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの4月の収益ランレートは2016年度第1四半期実績を若干下回る水準で推移しているが、2016年度第2四半期全体のパフォーマンスについて具体的にコメントするのは時期尚早である。

グループ財務担当取締役、トゥーシャー・モーザリア

四半期業績の要約

パークレイズ・グループ

損益計算書関連の情報	2016年度 第1四半期 (百万ポンド)	2015年度 第4四半期 (百万ポンド)	2015年度 第3四半期 (百万ポンド)	2015年度 第2四半期 (百万ポンド)	2015年度 第1四半期 (百万ポンド)	2014年度 第4四半期 (百万ポンド)	2014年度 第3四半期 (百万ポンド)	2014年度 第2四半期 (百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	5,041	4,448	5,481	6,461	5,650	4,097	5,987	5,756
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(443)	(554)	(429)	(393)	(386)	(495)	(435)	(439)
営業収益純額	4,598	3,894	5,052	6,068	5,264	3,602	5,552	5,317
営業費用	(3,747)	(3,547)	(3,552)	(3,557)	(3,067)	(3,696)	(3,653)	(3,762)
英国銀行税	-	(426)	-	-	-	(418)	-	-
訴訟及び特定行為	(78)	(1,722)	(699)	(927)	(1,039)	(1,089)	(607)	(1,046)
営業費用合計	(3,825)	(5,695)	(4,251)	(4,484)	(4,106)	(5,203)	(4,260)	(4,808)
その他の収益 / (費用) 純額	20	(274)	(182)	(39)	(101)	(82)	(336)	(48)
税引前利益 / (損失)	793	(2,075)	619	1,545	1,057	(1,683)	956	461
税金(費用) / 還付	(248)	(164)	(133)	(324)	(528)	134	(507)	(215)
継続事業に係る税引後利益 / (損失)	545	(2,239)	486	1,221	529	(1,549)	449	246
非継続事業に係る税引後利益	166	101	167	162	196	168	171	145

以下に帰属するもの：

親会社の普通株主	433	(2,422)	417	1,146	465	(1,679)	379	161
その他の株主	104	107	79	79	80	80	80	41
非支配持分	174	177	157	158	180	218	161	189

貸借対照表関連の情報

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計	12,489	11,200	12,365	11,967	14,164	13,579	13,657	13,149
リスク調整後資産	3,630	3,584	3,819	3,767	3,959	4,019	4,129	4,111
レバレッジ・エクスポージャー	10,820	10,278	11,407	11,393	12,547	12,334	13,239	13,530

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	3.8%	(20.1%)	3.6%	9.8%	4.0%	(13.8%)	3.4%	1.4%
平均有形株主資本(億ポンド)	483	478	476	472	481	483	468	467
収益に対する費用の比率	76%	128%	78%	69%	73%	127%	71%	84%
貸倒率(ベース・ポイント)	40	53	37	35	32	45	39	39
基本的1株当たり利益 / (損失)	2.7ペンス	(14.4ペンス)	2.6ペンス	7.0ペンス	2.9ペンス	(10.2ペンス)	2.4ペンス	1.0ペンス

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
当グループ自身の信用度に関連する損益	(109)	(175)	195	282	128	(62)	44	(67)
米国リーマン買収資産に係る利益	-	-	-	496	-	-	461	-
ESHLAの評価方法の修正	-	-	-	-	-	(935)	-	-
英国顧客への補償に係る引当金	-	(1,450)	(290)	(850)	(182)	(200)	(10)	(900)
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(167)	(270)	-	(800)	(750)	(500)	-
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	-	-	-	429	-	-	-
売却事業に係るのれん及びその他資産の減損	-	(96)	-	-	-	-	-	-
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	-	(261)	(201)	-	(118)	(82)	(364)	-

特記事項を除けば、平均有形株主資本利益率は4.5%（2015年度第1四半期：9.0%）、基本的1株当たり利益は3.2ペンス（2015年度第1四半期：6.6ペンス）であった。

パークレイズ・コア

損益計算書関連の情報	2016年度	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	5,283	4,516	5,265	6,219	5,428	4,791	5,368	5,216
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(414)	(522)	(388)	(373)	(345)	(481)	(393)	(342)
営業収益純額	4,869	3,994	4,877	5,846	5,083	4,310	4,975	4,874
営業費用	(3,258)	(2,992)	(3,094)	(3,061)	(2,618)	(3,076)	(3,000)	(3,097)
英国銀行税	-	(338)	-	-	-	(316)	-	-
訴訟及び特定行為	(12)	(1,634)	(419)	(819)	(1,015)	(1,004)	(507)	(953)
営業費用合計	(3,270)	(4,964)	(3,513)	(3,880)	(3,633)	(4,396)	(3,507)	(4,050)
その他の収益 / (費用) 純額	9	(5)	13	14	(83)	6	322	26
税引前利益 / (損失)	1,608	(975)	1,377	1,980	1,367	(80)	1,790	850
株主帰属利益 / (損失)	950	(1,240)	961	1,381	620	(417)	1,117	419

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計	8,836	7,942	8,620	8,305	9,194	8,555	8,679	8,165
リスク調整後資産	3,122	3,041	3,163	3,081	3,180	3,128	3,188	3,090

パフォーマンス指標								
平均有形株主資本利益率	9.9%	(12.8%)	10.4%	15.5%	7.1%	(4.8%)	14.1%	5.5%
平均有形株主資本 (億ポンド)	393	381	375	359	356	340	322	307
収益に対する費用の比率	62%	110%	67%	62%	67%	92%	65%	78%
貸倒率 (ベース・ポイント)	42	57	39	38	35	52	41	37
基本的1株当たり利益 / (損失)	5.8ペンス	(7.3ペンス)	5.8ペンス	8.4ペンス	3.8ペンス	(2.5ペンス)	6.9ペンス	2.6ペンス

特記事項	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
当グループ自身の信用度に関連する損益	(109)	(175)	195	282	128	(62)	44	(67)
米国リーマン買収資産に係る利益	-	-	-	496	-	-	461	-
英国顧客への補償に係る引当金	-	(1,392)	(290)	(800)	(167)	(199)	8	(844)
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(167)	(69)	-	(800)	(750)	(500)	-
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	-	-	-	429	-	-	-
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	-	(15)	-	-	(97)	-	315	-

特記事項を除けば、コアの平均有形株主資本利益率は10.7% (2015年度第1四半期: 13.4%)、コアの基本的1株当たり利益は6.3ペンス (2015年度第1四半期: 7.3ペンス) であった。

パークレイズ・ノンコア

損益計算書関連の情報	2016年度	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
ビジネス	196	229	314	292	304	361	379	376
証券及びローン	(402)	(195)	(87)	-	(68)	(1,021)	275	172
デリバティブ	(36)	(102)	(12)	(49)	(14)	(35)	(35)	(8)
保険金控除後の収益合計	(242)	(68)	215	243	222	(695)	619	540
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(29)	(32)	(41)	(20)	(41)	(13)	(42)	(98)
営業(費用)/収益純額	(271)	(100)	174	223	181	(708)	577	442
営業費用	(489)	(555)	(458)	(496)	(449)	(618)	(654)	(666)
英国銀行税	-	(88)	-	-	-	(102)	-	-
訴訟及び特定行為	(66)	(89)	(279)	(108)	(24)	(85)	(100)	(93)
営業費用合計	(555)	(732)	(737)	(604)	(473)	(805)	(754)	(759)
その他の収益/(費用)純額	11	(268)	(195)	(54)	(18)	(90)	(657)	(72)
税引前損失	(815)	(1,100)	(758)	(435)	(310)	(1,603)	(834)	(389)
株主帰属損失	(603)	(1,208)	(628)	(324)	(258)	(1,347)	(819)	(333)

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金(償却原価ベース) ¹	554	518	571	604	731	707	724	836
デリバティブ金融商品資産	2,497	2,137	2,433	2,239	3,056	2,889	2,526	2,297
デリバティブ金融商品負債	2,391	2,021	2,350	2,167	2,996	2,806	2,432	2,178
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付	7	31	85	167	437	507	753	878
公正価値で測定すると指定された金融資産	234	214	228	221	250	255	273	249
資産合計	3,654	3,258	3,745	3,662	4,970	5,024	4,978	4,984
顧客預り金 ²	193	209	258	279	299	308	322	411
リスク調整後資産	509	543	656	686	779	891	941	1,020

パフォーマンス指標

平均割当有形株主資本(億ポンド)	90	97	102	113	124	143	147	160
期末割当有形株主資本(億ポンド)	85	85	102	101	117	131	141	149
貸倒率(ベース・ポイント)	21	25	27	13	17	10	27	48
基本的1株当たり損失への寄与	(3.6ペンス)	(7.2ペンス)	(3.7ペンス)	(1.9ペンス)	(1.5ペンス)	(8.2ペンス)	(5.0ペンス)	(2.0ペンス)

特記事項

特記事項	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
ESHLAの評価方法の修正	-	-	-	-	-	(935)	-	-
英国顧客への補償に係る引当金	-	(58)	-	(50)	(15)	(1)	(18)	(56)
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	-	(201)	-	-	-	-	-
売却事業に係るのれん及びその他資産の減損	-	(96)	-	-	-	-	-	-
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	-	(246)	(201)	-	(21)	(82)	(679)	-

特記事項を除けば、ノンコアの基本的1株当たり損失は3.6ペンス(2015年度第1四半期:1.3ペンス)であった。

- 2016年3月31日現在の貸付金は、顧客に対する貸付金422億ポンド(2015年12月:404億ポンド)(決済残高2億ポンド(2015年12月:3億ポンド)及び現金担保237億ポンド(2015年12月:190億ポンド)を含む。)、及び銀行に対する貸付金132億ポンド(2015年12月:114億ポンド)(決済残高1億ポンド(2015年12月:ゼロポンド)及び現金担保119億ポンド(2015年12月:101億ポンド)を含む。)から構成されている。
- 2016年3月31日現在の顧客預り金には、決済残高3億ポンド(2015年12月:2億ポンド)及び現金担保145億ポンド(2015年12月:123億ポンド)が含まれている。

コア事業部門別四半期業績

パークレイズUK

損益計算書関連の情報	2016年度	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
収益合計	1,803	1,834	1,874	1,804	1,831	1,882	1,898	1,834
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(146)	(219)	(154)	(166)	(167)	(264)	(217)	(191)
営業収益純額	1,657	1,615	1,720	1,638	1,664	1,618	1,681	1,643
営業費用	(952)	(920)	(925)	(970)	(649)	(1,041)	(1,048)	(1,000)
英国銀行税	-	(77)	-	-	-	(59)	-	-
訴訟及び特定行為	(1)	(1,466)	(76)	(801)	(168)	(211)	(32)	(850)
営業費用合計	(953)	(2,463)	(1,001)	(1,771)	(817)	(1,311)	(1,080)	(1,850)
その他の収益/(費用)純額	-	1	1	1	(3)	(3)	(1)	1
税引前利益/(損失)	704	(847)	720	(132)	844	304	600	(206)
株主帰属利益/(損失)	467	(1,078)	541	(174)	664	208	442	(208)

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)	1,662	1,661	1,667	1,661	1,660	1,653	1,643	1,635
資産合計	2,017	2,025	2,041	2,022	1,996	1,980	1,909	1,856
顧客預り金	1,791	1,768	1,734	1,716	1,687	1,683	1,659	1,668
リスク調整後資産	697	695	710	717	723	693	713	695

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	20.5%	(46.5%)	23.3%	(7.3%)	28.3%	9.3%	19.4%	(9.1%)
平均割当有形株主資本(億ポンド)	93	92	93	94	94	92	92	90
収益に対する費用の比率	53%	134%	53%	98%	45%	70%	57%	101%
貸倒率(ベース・ポイント)	34	51	36	40	40	62	51	46

特記事項

特記事項	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
英国顧客への補償に係る引当金	-	(1,391)	(73)	(800)	(167)	(199)	(24)	(844)
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	-	-	-	296	-	-	-

特記事項を除けば、パークレイズUKの平均有形株主資本利益率は20.5%(2015年度第1四半期:24.0%)であった。

パークレイズUK内訳

収益合計内訳	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
パーソナル・バンキング	919	945	938	905	927	955	968	935
パークレイカード・コンシューマーUK	491	505	552	503	505	518	530	519
ウェルズ、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	393	384	384	396	399	409	400	380
収益合計	1,803	1,834	1,874	1,804	1,831	1,882	1,898	1,834
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額内訳								
パーソナル・バンキング	(42)	(39)	(36)	(50)	(69)	(57)	(57)	(40)
パークレイカード・コンシューマーUK	(105)	(176)	(111)	(106)	(95)	(185)	(139)	(129)
ウェルズ、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	1	(4)	(7)	(10)	(3)	(22)	(21)	(22)
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額合計	(146)	(219)	(154)	(166)	(167)	(264)	(217)	(191)
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)内訳	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
パーソナル・バンキング	1,347	1,340	1,345	1,344	1,343	1,338	1,333	1,326
パークレイカード・コンシューマーUK	160	162	159	158	157	158	155	152
ウェルズ、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	155	159	163	159	160	157	155	157
顧客に対する貸付金(償却原価ベース)合計	1,662	1,661	1,667	1,661	1,660	1,653	1,643	1,635
顧客預り金内訳								
パーソナル・バンキング	1,329	1,310	1,284	1,267	1,234	1,245	1,222	1,211
パークレイカード・コンシューマーUK	-	-	-	-	-	-	-	-
ウェルズ、アントレプレナー&ビジネス・バンキング	462	458	450	449	453	438	437	457
顧客預り金合計	1,791	1,768	1,734	1,716	1,687	1,683	1,659	1,668

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル

損益計算書関連の情報	2016年度	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
収益合計	3,513	2,968	3,223	4,102	3,454	2,945	3,370	3,367
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(269)	(303)	(235)	(206)	(178)	(217)	(176)	(151)
営業収益純額	3,244	2,665	2,988	3,896	3,276	2,728	3,194	3,216
営業費用	(2,221)	(2,007)	(2,059)	(2,027)	(1,936)	(2,014)	(1,943)	(2,068)
英国銀行税	-	(253)	-	-	-	(248)	-	-
訴訟及び特定行為	(4)	(151)	(302)	(12)	(845)	(786)	(470)	(62)
営業費用合計	(2,225)	(2,411)	(2,361)	(2,039)	(2,781)	(3,048)	(2,413)	(2,130)
その他の収益純額	8	8	9	13	15	7	9	24
税引前利益/(損失)	1,027	262	636	1,870	510	(313)	790	1,110
株主帰属利益/(損失)	575	(24)	422	1,376	(16)	(673)	449	594

貸借対照表関連の情報

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金								
(償却原価ベース) ¹	2,159	1,841	2,203	2,105	2,247	1,936	2,065	2,006
トレーディング・ポートフォリオ資産	643	619	728	753	927	873	915	928
デリバティブ金融商品資産	1,501	1,115	1,337	1,160	1,728	1,496	1,287	1,018
デリバティブ金融商品負債	1,554	1,190	1,420	1,248	1,823	1,573	1,346	1,067
リバース・レボ取引及びその他類似の担保付貸付	191	247	680	574	571	629	815	821
公正価値で測定すると指定された金融資産	596	468	56	56	52	57	109	109
資産合計	6,184	5,322	5,961	5,661	6,562	5,965	6,085	5,619
顧客預り金 ²	2,131	1,856	2,070	1,977	2,062	1,882	2,050	1,980
リスク調整後資産	2,022	1,948	2,040	1,954	2,026	2,017	2,059	1,987

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	9.5%	(0.2%)	7.0%	22.5%	(0.1%)	(10.4%)	7.4%	9.6%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	251	249	247	247	253	256	246	248
収益に対する費用の比率	63%	81%	73%	50%	81%	103%	72%	63%
貸倒率(ベース・ポイント)	50	65	42	38	32	44	34	30

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
米国リーマン買収資産に係る利益	-	-	-	496	-	-	461	-
英国顧客への補償に係る引当金	-	-	(218)	-	-	-	32	-
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(145)	(39)	-	(800)	(750)	(500)	-
確定退職給付負債の一部に係る評価益	-	-	-	-	133	-	-	-

特記事項を除けば、パークレイズ・コーポレート&インターナショナルの平均有形株主資本利益率は9.5%(2015年度第1四半期:10.9%)であった。

- 2016年3月31日現在の貸付金は、顧客に対する貸付金1,898億ポンド(2015年12月:1,626億ポンド)(決済残高397億ポンド(2015年12月:185億ポンド)及び現金担保276億ポンド(2015年12月:248億ポンド)を含む。)、及び銀行に対する貸付金261億ポンド(2015年12月:215億ポンド)(決済残高42億ポンド(2015年12月:16億ポンド)及び現金担保70億ポンド(2015年12月:57億ポンド)を含む。)で構成されている。コンシューマー、カード及び決済事業に係る銀行及び顧客に対する貸付金は329億ポンド(2015年12月:321億ポンド)であった。
- 2016年3月31日現在の顧客預り金には、決済残高377億ポンド(2015年12月:163億ポンド)及び現金担保172億ポンド(2015年12月:159億ポンド)が含まれている。

パークレイズ・コーポレート&インターナショナル内訳

コーポレート・アンド・
インベストメント・バンク

損益計算書関連の情報

	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第2四半期	2015年度 第1四半期	2014年度 第4四半期	2014年度 第3四半期	2014年度 第2四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
収益合計内訳								
クレジット	322	195	191	218	220	117	189	221
エクイティ	513	319	416	588	589	418	370	597
マクロ	573	382	487	582	657	436	472	510
マーケット	1,408	896	1,094	1,388	1,466	971	1,031	1,328
バンキング手数料	481	458	501	580	548	529	420	658
コーポレート貸付	296	312	377	387	285	334	334	288
トランザクション・バンキング	408	415	419	416	413	404	420	385
バンキング	1,185	1,185	1,297	1,383	1,246	1,267	1,174	1,331
その他	3	16	(17)	495	1	(4)	460	20
収益合計	2,596	2,097	2,374	3,266	2,713	2,234	2,665	2,679
信用に関する減損(費用)/戻入及びその他の 引当金繰入額	(95)	(83)	(75)	(42)	1	(26)	(24)	(13)
営業費用合計	(1,800)	(1,962)	(1,940)	(1,605)	(2,422)	(2,614)	(2,036)	(1,791)
税引前利益/(損失)	701	52	358	1,620	292	(408)	606	876

貸借対照表関連の情報

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
リスク調整後資産	1,726	1,673	1,774	1,700	1,771	1,752	1,805	1,738

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	7.3%	(2.5%)	4.5%	22.3%	(2.5%)	(12.8%)	6.1%	7.7%
平均割当有形株主資本(億ポンド)	216	218	217	217	223	225	216	219

特記事項を除けば、コーポレート・アンド・インベストメント・バンクの平均有形株主資本利益率は7.3%（2015年度第1四半期：10.7%）であった。

コンシューマー、カード及び 決済事業

損益計算書関連の情報

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
収益合計	917	871	849	836	741	711	705	688
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(174)	(219)	(160)	(165)	(179)	(190)	(153)	(138)
営業費用合計	(425)	(449)	(421)	(434)	(359)	(434)	(377)	(339)
税引前利益	326	210	278	250	218	93	185	235

貸借対照表関連の情報

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
銀行及び顧客に対する貸付金（償却原価ベース）	329	321	306	296	298	297	284	270
顧客預り金	442	418	398	384	401	379	371	331

パフォーマンス指標

平均有形株主資本利益率	23.4%	15.3%	24.7%	23.4%	17.5%	6.6%	17.3%	24.4%

特記事項を除けば、コンシューマー、カード及び決済事業の平均有形株主資本利益率は23.4%（2015年度第1四半期：11.8%）であった。

本社

損益計算書関連の情報

	2016年度 第1四半期 (百万ポンド)	2015年度 第4四半期 (百万ポンド)	2015年度 第3四半期 (百万ポンド)	2015年度 第2四半期 (百万ポンド)	2015年度 第1四半期 (百万ポンド)	2014年度 第4四半期 (百万ポンド)	2014年度 第3四半期 (百万ポンド)	2014年度 第2四半期 (百万ポンド)
収益合計	(33)	(285)	169	312	142	(36)	100	15
信用に関する減損戻入 / (費用) 及びその他の引当金繰入額	1	-	1	(1)	-	-	-	-
営業（費用） / 収益純額	(32)	(285)	170	311	142	(36)	100	15
営業費用	(85)	(64)	(110)	(64)	(34)	(21)	(10)	(28)
英国銀行税	-	(8)	-	-	-	(9)	-	-
訴訟及び特定行為	(7)	(17)	(42)	(6)	(1)	(7)	(4)	(42)
営業費用合計	(92)	(89)	(152)	(70)	(35)	(37)	(14)	(70)
その他の収益 / (費用) 純額	1	(14)	2	1	(95)	3	314	-
税引前（損失） / 利益	(123)	(388)	20	242	12	(70)	400	(55)
株主帰属（損失） / 利益	(92)	(140)	(1)	180	(28)	47	226	33

貸借対照表関連の情報

	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計 ¹	634	594	618	622	636	610	685	690
リスク調整後資産 ¹	403	397	413	410	431	418	416	409

特記事項

	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
当グループ自身の信用度に関連する損益	(109)	(175)	195	282	128	(62)	44	(67)
外国為替に関連するものを含めた進行中の調査及び訴訟に係る引当金	-	(23)	(29)	-	-	-	-	-
スペイン、ポルトガル及びイタリア事業の売却に係る損失	-	(15)	-	-	(97)	-	315	-

¹ アフリカ・バンキングの売却目的資産及びリスク調整後資産を含む。

非継続事業

パークレイズは2016年3月1日、BAGLに対する当グループの62.3%の持分を売却する意向を発表した。必要とされる株主及び規制当局の承認を得た上で、会計上及び規制上の観点から非連結化が可能となる水準まで持分を売却することが目的である。

アフリカ・バンキング事業は非継続業務としての開示要件を満たしている。このため当該事業の業績は、当グループの損益計算書において、非継続業務に係る税引後利益と非支配持分の2項目で表示されている。BAGLの時価総額が合併に係るのれんを含むBAGLの純資産の簿価を下回った場合には、BAGLに対するパークレイズの持分に係る減損もこれらの表示科目上で認識されることになる。

アフリカ・バンキング

損益計算書関連の情報	2016年度	2015年度	2015年度	2015年度	2015年度	2014年度	2014年度	2014年度
	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期	第1四半期	第4四半期	第3四半期	第2四半期
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	818	814	822	870	908	925	895	860
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(111)	(93)	(66)	(103)	(91)	(79)	(74)	(99)
営業収益純額	707	721	756	767	817	846	821	761
営業費用	(477)	(501)	(515)	(536)	(539)	(585)	(557)	(534)
英国銀行税	-	(50)	-	-	-	(44)	-	-
訴訟及び特定行為	-	-	-	-	-	(1)	(1)	-
営業費用合計	(477)	(551)	(515)	(536)	(539)	(630)	(558)	(534)
その他の収益純額	1	3	1	1	2	2	1	2
税引前利益	231	173	242	232	280	218	264	229
税引後利益	166	101	168	161	196	167	171	147
株主帰属利益	86	25	85	88	104	85	82	75

貸借対照表関連の情報	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)	(億ポンド)
資産合計	527	479	502	522	559	537	529	508
リスク調整後資産	339	317	338	344	373	367	362	349

業績管理

事業部門別リターン及び株主資本

	2016年3月31日に 終了した3カ月間 (百万ポンド)	2015年3月31日に 終了した3カ月間 (百万ポンド)
親会社の普通株主に帰属する利益/(損失) ¹		
パークレイズUK	473	667
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル	596	(7)
本社	(94)	(27)
パークレイズ・コア	975	633
パークレイズ・ノンコア	(599)	(255)
パークレイズ・グループ(非継続事業であるアフリカ・バンキングを含む。)	462	482
平均割当有形株主資本	2016年3月31日に 終了した3カ月間 (億ポンド)	2015年3月31日に 終了した3カ月間 (億ポンド)
パークレイズUK	93	94
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル	251	253
本社 ²	49	9
パークレイズ・コア	393	356
パークレイズ・ノンコア	90	124
パークレイズ・グループ	483	481
平均有形株主資本利益率	2016年3月31日に 終了した3カ月間 %	2015年3月31日に 終了した3カ月間 %
パークレイズUK	20.5%	28.3%
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル	9.5%	(0.1%)
パークレイズ・コア	9.9%	7.1%
パークレイズ・グループ	3.8%	4.0%

1 親会社の普通株主に帰属する当期利益は、その他の持分商品に係る支払利息に関して剰余金として計上されている税控除額を含んでいる。

2 本社のリスク調整後資産及び資本控除に平均有形普通株主資本の残余残高を加えた金額に基づく。

利ざや及び残高

	2016年3月31日に終了した3カ月間			2015年3月31日に終了した3カ月間		
	利息収入純額 (百万ポンド)	対顧客資産 平均 (百万ポンド)	純利ざや %	利息収入純額 (百万ポンド)	対顧客資産 平均 (百万ポンド)	純利ざや %
パークレイズUK	1,501	166,727	3.62	1,486	167,507	3.60
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル ¹	974	85,010	4.61	869	80,441	4.38
パークレイズUK及びパークレイズ・コーポレート&インターナショナル合計	2,475	251,737	3.95	2,355	247,948	3.85
その他 ²	212			171		
利息収入純額合計	2,687			2,526		

パークレイズUK及びパークレイズ・コーポレート&インターナショナルの四半期内訳

	2015年12月31日に終了した3カ月間		
	利息収入純額 (百万ポンド)	対顧客資産 平均 (百万ポンド)	純利ざや %
パークレイズUK	1,509	167,405	3.58
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル ¹	965	83,342	4.59
パークレイズUK及びパークレイズ・コーポレート&インターナショナル合計	2,474	250,747	3.91

	2015年9月30日に終了した3カ月間		
	利息収入純額 (百万ポンド)	対顧客資産 平均 (百万ポンド)	純利ざや %
パークレイズUK	1,499	167,936	3.54
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル ¹	947	81,311	4.62
パークレイズUK及びパークレイズ・コーポレート&インターナショナル合計	2,446	249,247	3.89

	2015年6月30日に終了した3カ月間		
	利息収入純額 (百万ポンド)	対顧客資産 平均 (百万ポンド)	純利ざや %
パークレイズUK	1,479	167,546	3.54
パークレイズ・コーポレート&インターナショナル ¹	942	81,115	4.66
パークレイズUK及びパークレイズ・コーポレート&インターナショナル合計	2,421	248,661	3.91

1 インベストメント・バンクを含まない。

2 その他にはインベストメント・バンク、本社、パークレイズ・ノンコアが含まれる。

要約連結財務書類

連結要約損益計算書

継続事業	2016年	2015年
	3月31日に 終了した3カ月間 (百万ポンド)	3月31日に 終了した3カ月間 ¹ (百万ポンド)
保険金控除後の収益合計	5,041	5,650
信用に関する減損費用及びその他の引当金繰入額	(443)	(386)
営業収益純額	4,598	5,264
営業費用	(3,747)	(3,067)
訴訟及び特定行為	(78)	(1,039)
営業費用	(3,825)	(4,106)
その他の収益純額	20	(101)
税引前利益	793	1,057
税金費用	(248)	(528)
継続事業に係る税引後利益	545	529
非継続事業に係る税引後利益	166	196
税引後利益	711	725
以下に帰属するもの：		
親会社の普通株主	433	465
その他の株主	104	80
株主合計	537	545
継続事業に係る非支配持分	94	88
非継続事業に係る非支配持分	80	92
税引後利益	711	725
1株当たり利益 ²		
基本的普通株式1株当たり利益	2.7ペンス	2.9ペンス
継続事業に係る基本的普通株式1株当たり利益	2.2ペンス	2.3ペンス
非継続事業に係る基本的普通株式1株当たり利益	0.5ペンス	0.6ペンス

1 比較数値はアフリカ・バンキングの業績を非継続事業としたことを反映するため修正再表示されている。

2 その他の株主に帰属する税引後利益104百万ポンド(2015年度第1四半期:80百万ポンド)は、剰余金に計上する税額控除29百万ポンド(2015年度第1四半期:16百万ポンド)によって、相殺されている。相殺後の純額である75百万ポンド(2015年度第1四半期:64百万ポンド)は、非支配持分とともに、1株当たり利益及び平均有形株主資本利益率の計算に際して税引後利益から控除されている。

連結要約貸借対照表

資産	2016年 3月31日現在 (百万ポンド)	2015年 3月31日現在 (百万ポンド)
現金及び中央銀行預け金	50,573	49,711
他銀行から取立中の項目	1,224	1,011
トレーディング・ポートフォリオ資産	75,550	77,348
公正価値で測定すると指定された金融資産	85,317	76,830
デリバティブ	400,592	327,709
売却可能金融投資	87,392	90,267
銀行に対する貸付金	45,740	41,349
顧客に対する貸付金	399,375	399,217
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付	20,296	28,187
のれん及び無形資産	7,323	8,222
売却目的非流動資産	63,377	7,364
その他の資産	12,117	12,797
資産合計	1,248,876	1,120,012
負債		
銀行預り金	53,201	47,080
他銀行への未決済項目	927	1,013
顧客預り金	418,076	418,242
レポ取引及びその他類似の担保付借入	22,241	25,035
トレーディング・ポートフォリオ負債	34,141	33,967
公正価値で測定すると指定された金融負債	96,936	91,745
デリバティブ	395,148	324,252
発行債券 ¹	63,988	69,150
劣後負債	21,195	21,467
売却目的非流動負債	58,152	5,997
その他の負債	16,503	16,200
負債合計	1,180,508	1,054,148
株主資本		
払込済株式資本及び株式払込剰余金	21,712	21,586
その他の剰余金	3,868	1,898
利益剰余金	31,274	31,021
親会社の普通株主に帰属する株主資本	56,854	54,505
その他の持分商品	5,312	5,305
非支配持分を除く株主資本合計	62,166	59,810
非支配持分	6,202	6,054
株主資本合計	68,368	65,864
負債及び株主資本合計	1,248,876	1,120,012

1 発行債券には12,852百万ポンドのカバード・ボンドが含まれている(2015年12月:12,300百万ポンド)。

連結株主資本変動表

2016年3月31日に 終了した3カ月間	払込済株式 資本及び 株式払込 剰余金	その他の 持分商品	その他の 剰余金 ¹	利益剰余金	合計	非支配持分	株主資本 合計
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
2016年1月1日現在残高	21,586	5,305	1,898	31,021	59,810	6,054	65,864
税引後利益	-	104	-	433	537	174	711
当期税引後その他の包括利 益	-	-	1,970	43	2,013	160	2,173
株式の発行	126	-	-	119	245	-	245
持分商品の発行及び交換	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	(180)	(180)
その他の持分商品に係る クーポン支払額	-	(104)	-	29	(75)	-	(75)
自己株式	-	-	-	(372)	(372)	-	(372)
その他の変動	-	7	-	1	8	(6)	2
2016年3月31日現在残高	21,712	5,312	3,868	31,274	62,166	6,202	68,368

1 その他の剰余金は為替換算再評価差額2億ポンド(2015年12月: マイナス6億ポンド)、売却可能投資2億ポンド(2015年12月: 3億ポンド)、キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額25億ポンド(2015年12月: 13億ポンド)、並びにそれ以外の剰余金及び自己株式9億ポンド(2015年12月: 9億ポンド)で構成されている。

資本

CRD IV資本

パークレイズの現在の規制上の要件はCRD IV完全施行ベースのCET1比率を満たすことである。そして、これはCET1比率の最低要件水準4.5%に加え、2016年から段階的に実施される資本保全バッファ（CCB）2.5%及びグローバルなシステム上重要な金融機関（G-SII）に対するバッファ2%を組み合わせたバッファ要件で構成されている。また、健全性監督機構（PRA）の個別資本ガイダンス（ICG）に基づくパークレイズの2016年度のピラー2A自己資本要件は3.9%で、うち56%はCET1の形式で満たす必要があり、これはリスク調整後資産の約2.2%に相当する。ピラー2A要件は少なくとも年に1度見直す必要があり、自己資本、リスク調整後資産及びレバレッジのすべての計算は、パークレイズによる現行ルールの解釈を反映したものである。

加えて、CCCBも求められている。現在は0%であるが、金融安定理事会は2017年3月29日から英国のエクスポージャーに対し0.5%のCCCBを適用すると発表している。その他の国家当局もそれぞれの管轄においてエクスポージャーに適用する適切なCCCBを決定する。2016年中に他の管轄におけるパークレイズのエクスポージャーにCCCBの適用が開始される予定であるが、現在のエクスポージャーに基づくと、これにより重要な影響がもたらされることはない予想される。

2016年3月31日現在のパークレイズのCET1比率は11.3%で、2016年の経過措置ルールに基づく最低要件7.8%を上回った。これにはCET1最低要件水準4.5%、ピラー2A2.2%、CCBバッファ0.625%、G-SIIバッファ0.5%、CCCB0%が含まれている。

自己資本比率	2016年3月31日 現在	2015年12月31日 現在
完全施行ベースのCET1比率 ¹	11.3%	11.4%
PRA経過措置ルールに基づくTier 1 比率 ^{2,3}	14.3%	14.7%
PRA経過措置ルールに基づく総資本比率 ^{2,3}	18.2%	18.6%
資本要素	(百万ポンド)	(百万ポンド)
貸借対照表上の株主資本(非支配持分を除く。)	62,166	59,810
控除: その他の持分商品(AT1資本として認識)	(5,312)	(5,305)
将来の配当原資としての利益剰余金に対する調整	(760)	(631)
少数株主持分(連結CET1として認められる金額)	1,046	950
その他規制上の調整及び控除:		
追加的評価調整(PVA)	(2,124)	(1,602)
のれん及び無形資産	(8,457)	(8,234)
一時的な差異を除いた将来の収益に係る繰延税金資産	(771)	(855)
キャッシュフロー・ヘッジ損益に係る公正価値再評価差額	(2,497)	(1,231)
減損を上回る予想損失額	(1,377)	(1,365)
当グループ自身の信用度に関連する公正価値で測定する負債に係る損益	56	127
確定給付年金基金資産	(859)	(689)
当グループが発行したCET1金融商品の金融機関による直接的・間接的保有	(54)	(57)
その他規制上の調整	(199)	(177)
完全施行ベースのCET1資本	40,858	40,741
追加的Tier 1(AT1)資本		
資本性商品及び関連株式プレミアム	5,312	5,305
子会社が発行した適格AT1資本(少数株主持分を含む。)	5,816	6,718
その他規制上の調整及び控除	(130)	(130)
暫定追加的Tier 1 資本 ⁴	10,998	11,893
PRA経過措置ルールに基づくTier 1 資本	51,856	52,634
Tier 2(T2)資本		
資本性商品及び関連株式プレミアム	1,855	1,757
子会社が発行した適格T2資本(少数株主持分を含む。)	12,741	12,389
その他規制上の調整及び控除	(253)	(253)
PRA経過措置ルールに基づく規制上の自己資本合計	66,199	66,527

- 1 453億ポンドの経過措置ルールに基づくCRD IV CET1資本と3,630億ポンドのリスク調整後資産に基づく、パークレイズのTier 2 コンティンジェント・キャピタル・ノートに適用されるCRD IV CET1比率(FSAによる2012年10月の暫定発表)は12.5%であった。
- 2 PRA経過措置ルールに基づく自己資本はPRAのルール・ブック及び付随するスーパーバイザリー・ステートメントに基づいている。
- 3 2016年3月31日現在、パークレイズの完全施行ベースのTier 1 資本は46,322百万ポンド、完全施行ベースのTier 1 比率は12.8%であった。完全施行ベースの規制上の自己資本合計は62,322百万ポンド、完全施行ベースの総資本比率は17.2%であった。完全施行ベースのTier 1 資本及び自己資本合計の数値は、CRD IVによる経過規定を適用せず、また、CRD IVの関連基準に対するAT1及びT2金融商品のコンプライアンスを評価せずに算出されている。
- 4 経過措置ルールに基づくAT1資本110億ポンドのうち、レバレッジ比率に使用される完全施行ベースのAT1資本は、資本性商品及び関連株式プレミアム53億ポンド、適格少数株主持分3億ポンド、資本控除1億ポンドが含まれている。適用対象外の子会社が発行した旧来からのTier 1 資本性商品は除外されている。

CET1資本の変動	2016年 3月31日に 終了した3か月 (百万ポンド)	
	CET1資本の期首残高	40,741
株主に帰属する当期利益	537	
当グループ自身の信用度に関連する損益	(71)	
支払及び支払予定配当金	(204)	
利益から生じた規制上の自己資本の増加	262	
株式制度の正味影響額	(127)	
売却可能投資再評価差額	(63)	
為替換算再評価差額	793	
その他の剰余金	(28)	
その他の適格剰余金の増加	575	
退職給付引当金	46	
確定給付年金基金資産の控除	(170)	
年金の正味の影響	(124)	
少数株主持分	96	
追加的評価調整 (PVA)	(522)	
のれん及び無形資産	(223)	
一時的な差異を除いた将来の収益に係る繰延税金資産	84	
減損を上回る予想損失額	(12)	
当グループが発行したCET1金融商品の金融機関による直接的・間接的保有	3	
その他規制上の調整	(22)	
規制上の調整及び控除の増加	(596)	
CET1資本の期末残高	40,858	

- ・ 2016年度第1四半期中のCET1比率はリスク調整後資産が47億ポンド増加し3,630億ポンドとなったことを主因に、11.3%に低下した(2015年12月:11.4%)。
- ・ CET1資本は1億ポンド増加して409億ポンドとなった。2016年度第1四半期の重要な変動は以下のとおりである。
 - 当グループ自身の信用度に関連する損益並びに支払及び支払予定配当金による影響を吸収後の利益により、規制上の自己資本が3億ポンド増加した。
 - その他の適格剰余金は6億ポンド増加した。対ポンドでの米ドル、ユーロ及び南アランドの上昇を背景として為替換算再評価差額が8億ポンド増加したことが主な要因である。
 - 規制上の調整及び控除は6億ポンド増加した。評価方法の変更により追加的評価調整(PVA)に係る控除額が5億ポンド増加したこと、及び米国コンシューマー・カード事業におけるジェットブルーのクレジットカード・ポートフォリオの取得等により、のれん及び無形資産の控除額が2億ポンド増加したことが主な要因である。

リスク調整後資産

リスクの種類及び事業部門別リスク調整後資産

	信用リスク		カウンターパーティ 信用リスク			市場リスク			オペレー ショナル ・リスク	リスク 調整後 資産合計
	標準的 手法 (百万 ポンド)	内部格付 手法 (百万 ポンド)	標準的手法 (百万 ポンド)	内部格付 手法 (百万 ポンド)	決済リスク (百万 ポンド)	信用評価 調整 (百万 ポンド)	標準的 手法 (百万 ポンド)	内部 モデル 方式 (百万 ポンド)	(百万 ポンド)	(百万 ポンド)
	2016年3月31日現在									
パークレイズUK	6,476	50,920	97	-	3	66	-	-	12,174	69,736
パークレイズ・コーポレート& インターナショナル	49,288	79,589	10,297	12,307	120	4,506	8,714	9,678	27,657	202,156
本社 ¹	7,533	21,401	34	463	3	311	379	2,144	8,003	40,271
パークレイズ・コア	63,297	151,910	10,428	12,770	126	4,883	9,093	11,822	47,834	312,163
パークレイズ・ノンコア	8,340	12,914	1,744	10,402	13	4,028	950	3,659	8,826	50,876
パークレイズ・グループ	71,637	164,824	12,172	23,172	139	8,911	10,043	15,481	56,660	363,039
2015年12月31日現在										
パークレイズUK	6,562	50,763	26	-	-	-	-	-	12,174	69,525
パークレイズ・コーポレート& インターナショナル	45,892	77,275	10,463	11,055	516	3,406	8,373	10,196	27,657	194,833
本社 ¹	8,291	20,156	54	538	8	382	399	1,903	8,003	39,734
パークレイズ・コア	60,745	148,194	10,543	11,593	524	3,788	8,772	12,099	47,834	304,092
パークレイズ・ノンコア	8,704	12,797	1,653	9,430	1	7,480	1,714	3,679	8,826	54,284
パークレイズ・グループ	69,449	160,991	12,196	21,023	525	11,268	10,486	15,778	56,660	358,376

リスク調整後資産の変動内訳

リスク調整後資産	信用リスク (億ポンド)	カウンターパーティ 信用リスク (億ポンド)	市場リスク (億ポンド)	オペレーショナル ・リスク (億ポンド)	リスク調整後 資産合計 (億ポンド)
2015年12月31日現在	2,304	337	376	567	3,584
簿価残高	10	20	(5)	-	25
取得及び売却	(1)	-	-	-	(1)
簿価の質	10	(2)	-	-	8
モデルの更新	-	(1)	-	-	(1)
手法及び方針	(10)	1	(28)	-	(37)
外国為替の変動 ²	51	-	1	-	52
2016年3月31日現在	2,364	355	344	567	3,630

リスク調整後資産は47億ポンド増加し3,630億ポンドとなった。主な要因は以下のとおりである。

- ・ 簿価残高の変動により、リスク調整後資産は25億ポンド増加した。CIB及びノンコアのデリバティブ・エクスポージャーの増加、並びに英国及び欧州企業へのターム貸付の増加が主な要因である。
- ・ 手法及び方針により、リスク調整後資産は37億ポンド減少した。マッチしていない外国為替担保のモデル化が、平均信用評価調整(CVA)に与えた影響、並びにモデルの更新が信用リスク換算係数及び標準化された一般的市場リスクに与えた影響が要因である。
- ・ 外国為替の変動により、リスク調整後資産は52億ポンド増加した。対ポンドでの南アランド及び米ドルが上昇したことが要因である。

1 非継続事業であるアフリカ・バンキングを含む。

2 外国為替の変動にはモデル化によるカウンターパーティ・リスクやモデル化による市場リスクに係る為替は含まない。

レバレッジ

レバレッジ比率及びエクスポージャー

パークレイズは2016年1月1日付で当グループに適用されるレバレッジ比率及び平均レバレッジ比率の開示を求められている。

- レバレッジ比率は2015年12月の算出手法と同様で、下表に詳細を示している。算出では期末の定義によるTier 1資本を分子とし、期末の定義によるレバレッジ・エクスポージャーを使用している。現在予想される完全施行ベースの最低要件は3%であるが、レバレッジの枠組みに関するバーゼル委員会の協議により影響を受ける可能性がある。
- PRAのスーパーバイザリー・ステートメント「SS45/15」及び更新されたPRAのルール・ブックで概要が示されたように、平均レバレッジ比率は自己資本の数値をエクスポージャーの数値で除して算出されている。自己資本及びエクスポージャーの数値は、当該四半期の各月の最終日のそれぞれの平均値に基づく。予想される期末の最低要件は3.8%で、最低要件3%、G-SIIに対する完全施行ベースの追加的レバレッジ比率バッファ（G-SII ALRB）、及び2017年3月29日から適用されるカウンター・シクリカル・レバレッジ比率バッファ（CCLB）で構成されている。

2016年3月31日現在のパークレイズのレバレッジ比率は4.3%（2015年12月：4.5%）、平均レバレッジ比率は4.1%であった。これは最低要件3%及び段階的に施行されたG-SII ALRBで構成されるパークレイズの経過措置ルールに基づく最低要件3.175%を上回る。また、予想される期末の最低要件3.8%も上回る水準である。

	2016年 3月31日現在 (億ポンド)	2015年 12月31日現在 (億ポンド)
レバレッジ・エクスポージャー		
会計上の資産		
デリバティブ	4,010	3,280
現金担保	700	620
リバース・レポ取引及びその他類似の担保付貸付	200	280
公正価値で測定すると指定された金融資産 ¹	850	770
貸付金及びその他の資産	6,730	6,250
IFRS資産合計	12,490	11,200
規制上の連結調整	(100)	(100)
デリバティブ調整		
デリバティブ・ネットティング	(3,650)	(2,930)
現金担保に係る調整	(560)	(460)
売建クレジット・プロテクション純額	160	150
デリバティブに係る潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）	1,340	1,290
デリバティブ調整合計	(2,710)	(1,950)
証券金融取引（SFT）調整	180	160
規制上の控除及びその他調整	(160)	(140)
オフ・バランスシートのコミットメントの加重	1,120	1,110
レバレッジ・エクスポージャー合計	10,820	10,280
完全施行ベースのCET1資本	409	407
完全施行ベースのAT1資本	55	54
完全施行ベースのTier 1資本	463	462
レバレッジ比率	4.3%	4.5%

2016年度第1四半期中のレバレッジ比率は、レバレッジ・エクスポージャーが季節要因で540億ドル増加し、1兆820億ポンドとなったことから、4.3%に低下した(2015年12月:4.5%)。

- ・ 貸付金及びその他の資産は480億ポンド増加し、6,730億ポンドとなった。決済残高の240億ポンドの増加、パークレイズ・コーポレート&インターナショナルの貸付金の30億ポンドの増加、及び対ポンドでの南アランドの上昇を受けたアフリカ・バンキングにおける40億ポンドの増加を主に反映している。
- ・ 潜在的な将来のエクスポージャー(PFE)を除いた正味のデリバティブ・レバレッジ・エクスポージャーは、貸借対照表の資産の増加が規制上のデリバティブ・ネットティングの増加により相殺されたことにより、横ばいで推移した。
- ・ デリバティブに係るPFEは、対ポンドでの米ドルとユーロが上昇したことを主に受け、50億ポンド増加して1,340億ポンドとなった。

2016年度第1四半期の平均レバレッジ・エクスポージャーは1兆1,340億ポンドで、平均レバレッジ比率は4.1%となった。経過措置ルールに基づく0.175%のG-SII ALRBに対するCET1資本は19億ポンドであった。現在、CCLBによる当グループへの影響はない。

平均レバレッジ比率とレバレッジ比率の差異は、1月と2月のトレーディング・ポートフォリオ資産、決済残高、並びに現金及び中央銀行預け金のポジションが相対的に高水準であったことが主因である。

1 公正価値で測定すると指定された金融資産には、公正価値で測定すると指定されたリバース・レボ取引610億ポンド(2015年12月:500億ポンド)が含まれている。

株主情報

決算スケジュール¹

発表日

2016年度上半期決算報告書

2016年7月29日

為替レート ²	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日	% 増減率 ³	
				2015年 12月31日	2015年 3月31日
期末日 - 米ドル / ボンド	1.44	1.48	1.49	(3%)	(3%)
3カ月平均 - 米ドル / ボンド	1.44	1.52	1.51	(5%)	(5%)
期末日 - ユーロ / ボンド	1.26	1.36	1.38	(7%)	(9%)
3カ月平均 - ユーロ / ボンド	1.30	1.39	1.35	(6%)	(4%)
期末日 - 南アランド / ボンド	21.17	23.14	18.00	(9%)	18%
3カ月平均 - 南アランド / ボンド	22.72	21.56	17.79	5%	28%

株価データ	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日
パークレイズ・ピーエルシー（ペンス）	150.00	218.90	242.60
パークレイズ・ピーエルシー株式数（百万株）	16,844	16,805	16,717
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド（旧アブサ・グループ・リミテッド）（南アランド）	149.59	143.49	185.00
パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド（旧アブサ・グループ・リミテッド）株式数（百万株）	848	848	848

- 1 発表日は現時点で予定されているものであり、変更になる場合もある。
- 2 上記の平均為替レートは、年初来の日々スポット・レートに基づくもので、会計上外貨をボンドに換算するために用いられている。
- 3 増減率はボンドの情報への影響を示している。

- (e) 2016年5月5日、パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッドにおける持分の12.2%の売却に関する報告を発表した。以下は同文書からの抜粋である。

パークレイズ・アフリカ・グループ・リミテッド(「パークレイズ・アフリカ」)の
普通株式103.6百万株の売出し

2016年5月5日

パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・アフリカの普通株式103,592,491株(パークレイズ・アフリカの発行済株式資本の12.2%を表章している。)を、短期間でブックビルディングを行う売出し方式により、1株当たり126南アランドの価格で売却した(「本件売出し」)。これにより調達した資金は売上総手取金合計約13,053百万南アランド(603百万ポンド)¹であった。本件売出しの決済の完了により、2016年3月31日現在のCET1比率は、見積りで約10ベシス・ポイント上昇すると予想されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、その投資銀行(「パークレイズ・インベストメント・バンク」)を通じて単独のグローバル・コーディネーターを務めており、かつ、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(英国におけるその投資銀行業務をジェー・ピー・モルガン・カザノブとして行っている。)及びユー・ビー・エス・リミテッド(「本件マネージャー」)とともに、ジョイント・ブックランナーを務めており、また、これらは、パークレイズ・インベストメント・バンクとともに、本件売出しにおけるジョイント・ブックランナーを務めている。

本件売出しの完了により、パークレイズ・ピーエルシーは、パークレイズ・アフリカの普通株式424.7百万株を保有することとなり、これは、パークレイズ・アフリカの発行済株式資本の約50.1%を表章することとなる。

本件売出しで売却されなかったパークレイズ・ピーエルシー又はその子会社(パークレイズ・アフリカ及びその子会社を除く。)が保有する、残りのすべてのパークレイズ・アフリカの普通株式は、決済から90日間のロックアップ規制に服する。同期間中、本件マネージャーの承認を得て、ロックアップ規制を解除することができる(この場合、かかる承認は合理的な理由なしに留保又は遅延されてはならない。)

本件売出しによる手取金は、通常の決済条件により、現金にて支払われる。本件売出しの決済は、一定の慣例的な条件の充足又は放棄を条件として、約定日の翌日から起算して5営業日目の日(T+5ベース)である2016年5月12日に行われる見込みである。

注1 2016年5月4日現在の為替レートである、1南アランド=0.0462ポンドによる(出典:ブルームバーグ)。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーはパークレイズ・ピーエルシーの完全所有子会社であり、パークレイズ・バンク・ピーエルシーとパークレイズ・ピーエルシーの連結財務書類は、ほぼ同じである。

4 【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

当グループはEUで採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という）の規定を採用している。

IFRSの原則は日本において一般的に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行と以下の重要な点で相違している。

(a) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従って、ほとんどの企業結合は取得法を適用して会計処理される。企業結合で取得したのれんは償却されず、国際会計基準（以下「IAS」という）第36号「資産の減損」に従って、毎年減損についてテストし、事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合はより頻繁に減損テストを実施する。IFRS第3号（改訂）に従い、通常、取得に関連する費用は費用計上される。ただし、持分証券の発行に係る費用は資本から差し引かれ、金融負債（債務）の発行に係る費用は実効金利に反映されて償却される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」に従って、共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用され、のれんは20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって定期的に償却されなければならない。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。またのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、減損会計が適用されている。

(b) 非支配持分の評価

IFRS第3号では、取得企業は、特定の場合を除き、企業結合取引ごとに非支配持分を公正価値（全部のれん）、若しくは被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分（購入のれん）のいずれかの方法を選択して測定する。

日本では、購入のれんを採用しており、全部のれんは計上できない。

(c) 外国為替レートの変動の影響

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に従って、在外事業体の取得により生じたのれんは在外事業体の資産・負債として決算日レートで換算される。

日本では、のれんは当初取得時の為替レートを使用して換算される。

(d) 連結財務書類

IFRS第10号「連結財務書類」では、連結範囲は主に、反証がない場合、重要な影響力の存在に基づき判断される。重要な影響力を評価する際には、現在行使あるいは転換可能な潜在的な議決権の存在及びその効果が考慮される。当該基準に従って、連結財務書類は、類似の状況での同様の取引及び事象について統一した会計方針を使用して作成される。特別目的事業体(以下「SPE」という。)については、この基準の対象範囲に含まれるが、当該基準に整合的なSPEのリスク及び経済価値に関する追加的な特別の解釈指針もある。子会社について、類似の状況における同様の取引及び事象に関して会計方針の統一が必要である。

日本では、実質支配力基準を採用しているが、IFRSと比較すると詳細な判断基準が示されているため実務において連結の範囲が異なる可能性がある。SPEの連結の要否の決定については、一定の要件を満たすSPEへの資産の譲渡者はそのSPEを子会社に該当しないものと推定し、連結の範囲からの除外が認められている。子会社について、同一環境下で行われた同一の性質の取引等については原則として会計方針を統一する。ただし、当面の間、一部(5項目)を除き米国会計基準、IFRSの使用が認められている。

(e) 関連会社に対する投資

IAS第28号「関連会社に対する投資」では、投資企業の財務諸表が、類似の状況での同様の取引及び事象について統一した会計方針を使用して作成される。関連会社では同一の会計方針が使用される。

日本では企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」において原則として持分法適用会社の会計処理を統一することが要求されている。

ただし、企業会計基準委員会により公表された実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、IFRS又は米国会計基準のいずれかに準拠して作成された財務諸表に限り当面の間、それらを持分法の適用上利用することが認められている。当該実務対応報告の適用時期は、「持分法に関する会計基準」と同様とされている。

(f) 従業員給付

IAS第19号「従業員給付」(改訂)では、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上され、確定給付(資産)の再測定から生じた変動に保険数理上の損益を含めた額をこれらが生じた期間のその他の包括利益に直ちに認識し、後の期間に損益への組み替えは行わない。さらに、同基準は、期待運用収益率の考え方はなく、期首に決定した制度の確定給付資産又は負債に割引率を乗じて利息費用/収益純額を算定することを要求している。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表より年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。期待運用収益率は、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて計算する。

(g) 資産の減損

IAS第36号「資産の減損」では、資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は回収可能価額を測定し、当該回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、差額を減損損失として計上する。金融商品の減損についてはIAS第39号で規定されている。

IAS第36号の適用範囲に該当する資産については、過去に認識された減損損失がもはや存在しないあるいは減少した兆候がある場合に回収可能価額の見積りを行う。最新の減損損失の認識以降に資産の回収可能価額を算定するために使用する見積りに変更があった場合、かかる減損損失の戻入れが行われる。ただし、のれんに係る減損損失は特定の状況を除いて戻入れない。IAS第39号に従って、売却可能持分証券の減損損失も損益計算書では戻入れない。

日本では、固定資産を対象とした減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が存在する。当該基準では、固定資産の割引前見積将来キャッシュフローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。金融商品の減損については「金融商品に関する会計基準」において規定されている。減損がもはや存在しない、又は減少したといった回収可能価額を算定するために使用される見積りにも変更があった場合においても、すべての資産について減損損失の戻入れは禁止されている。

(h) 金融資産の認識の中止

IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従って、事業体が所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてを移転する、あるいは事業体はリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もしないが譲受人に実質的な資産の売却能力がある場合に、金融資産全体の認識の中止が成立する。また、事業体がリスクと経済価値のほぼすべての移転も留保もせず、譲受人に実質的な資産の売却能力がない場合、事業体は、事業体が継続的に関与する範囲において当該資産を引き続き認識しなければならない。金融資産の一部の認識の中止は、その部分が具体的に識別されたキャッシュフロー又は資産のキャッシュフローの比例持分で構成される場合に適切となる。その他については、認識の中止は金融資産全体に関して評価しなければならない。

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産の消滅は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す又は償還する権利及び義務を実質的に有していない場合である。

(i) 金融保証契約

IAS第39号では、金融保証契約は、当初認識時において公正価値で評価される。その後、当該金融保証が公正価値オプションとして指定されている場合、又は、デリバティブに該当する場合には、純損益を通じた公正価値で測定される。それ以外は、「IAS第37号に従って決定された金額」と「当初の公正価値から収益に認識された償却累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

日本では、当初認識時において金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生ずるものを除いて、債務保証契約は、時価評価されない。

(j) 金融資産・負債の分類と測定

IAS第39号では、トレーディング目的の金融資産及び負債（デリバティブを含む）は公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書で認識する。また、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションが認められており、金融資産、金融負債を最初の認識時に「損益計算書を通じて公正価値で測定する」項目として分類することができる。

売却可能投資は公正価値で評価し、評価差額は、金融資産の認識が中止されるまでその他の包括利益に計上する。

活発な市場における市場価格がなく、かつ公正価値を信頼性をもって測定できない持分投資は原価で評価する。

貸付金と債権とは、活発な市場で取引されていないが、固定されているか又は決定可能な金額の支払を有するデリバティブ以外の金融資産である。これらは減損を考慮した実効金利法による償却原価で評価される。

日本では、トレーディング目的の金融資産が公正価値で測定され、公正価値の変動を損益計算書で認識している。IAS第39号で認められているような金融商品を公正価値評価する取消不能オプションは認められていない。

売却可能有価証券（日本基準では「その他有価証券」という）は公正価値で測定し、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理する。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に計上し、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ再計上する。
- 2) 銘柄ごとに、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。市場価格のない株式は原価で評価する。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。

(k) ヘッジ会計

IAS第39号では、一般に、以下のヘッジが認められている。

(1) 公正価値ヘッジ

認識された資産又は負債若しくは確定約定の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段とヘッジ対象の両方が損益を通じて公正価値で認識され、ヘッジ対象の帳簿価額は調整される。

(2) キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジと認められる場合、キャッシュフロー・ヘッジの有効な部分に関連する公正価値による評価損益は当初その他の包括利益に認識され、ヘッジ対象項目が損益に影響を及ぼすのと同じ期に損益に振り替えられる。ヘッジの非有効部分は損益計算書に認識される。認識された資産及び負債又は非常に可能性の高い予定取引に関連するキャッシュフローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益に計上され、後に損益に組み替えられる時期はヘッジ対象に依拠する。非有効部分は損益に計上される。

(3) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外子会社・関連会社などの機能通貨からグループの表示通貨への為替換算から生じるリスクをヘッジする。キャッシュフロー・ヘッジと類似した処理が行われる。

日本では、原則として、ヘッジ手段の時価の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、資産又は負債として繰り延べる(「繰延ヘッジ」)。これは公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジの両方に適用される。「其他有価証券」のヘッジについては繰延ヘッジと時価ヘッジが認められており、後者では時価の変動を損益計算書で認識する。資産購入に関する予定取引のヘッジについては「ベシス・アジャストメント」が使われるが、利付金融資産の取得の場合には区分処理することが認められる。一部の金利スワップに関して特例処理が認められており、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定することができる。在外営業活動体に対する純投資に起因した外貨に対するエクスポージャーのヘッジは、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分は資本の部において直接認識され、非有効部分は損益計算書に直接認識されている。

第7 【外国為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）の第八号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に定める親会社等が存在しないため、関係する法令の下で該当する事項はない。

2 【その他の参考情報】

平成27年1月1日以降本日までに関東財務局長に次の書類が提出されている。

	書類	提出年月日
(1)	訂正発行登録書（売出し）	平成27年1月5日
(2)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年1月6日
(3)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月19日満期 早期償還条 項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る）有価証券届出書の 訂正届出書	平成27年1月6日
(4)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年1月17日満期 早期償還条 項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係 る）有価証券届出書の訂正届出書	平成27年1月6日
(5)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年1月7日
(6)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年1月13日
(7)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年1月15日
(8)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年1月16日
(9)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年2月13日満期 早期償還条 項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係 る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年1月19日
(10)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月13日満期 早期償還条 項付 ノックイン型 日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタ ル・クーポン円建社債に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年1月19日
(11)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年1月30日満期 早期償還 条項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に 係る）有価証券届出書の訂正届出書	平成27年1月20日

(12) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年 1 月23日
(13) 訂正発行登録書（売出し）	平成27年 1 月23日
(14) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年 1 月27日
(15) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年 1 月30日
(16) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年 2 月27日満期 早期償還条 項付 ノックイン型 日経平均株価連動デジタル・クーポン円建社債に係 る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年 1 月30日
(17) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年 2 月27日満期 早期償還条 項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタ ル・クーポン円建社債に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年 1 月30日
(18) 有価証券届出書（上記 9）の訂正届出書	平成27年 2 月 2 日
(19) 有価証券届出書（上記10）の訂正届出書	平成27年 2 月 2 日
(20) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年 2 月 3 日
(21) 有価証券届出書（上記16）の訂正届出書	平成27年 2 月 4 日
(22) 有価証券届出書（上記17）の訂正届出書	平成27年 2 月 4 日
(23) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 2 月27日満期 期限前償還 条項 ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社 債に係る）訂正発行登録書（売出し）	平成27年 2 月 4 日
(24) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年 2 月23日満期 早期償還条 項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社ディー・エ ヌ・エー）に係る）訂正発行登録書（売出し）	平成27年 2 月 4 日
(25) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年 2 月 6 日
(26) 訂正発行登録書（売出し）	平成27年 2 月12日
(27) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年 2 月13日
(28) 有価証券届出書（上記16）の訂正届出書	平成27年 2 月17日
(29) 有価証券届出書（上記17）の訂正届出書	平成27年 2 月17日

(30) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年2月18日
(31) 訂正発行登録書（売出し）	平成27年3月4日
(32) 訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成27年3月12日
(33) 訂正発行登録書（募集）及びその添付書類	平成27年3月12日
(34) （iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成27年3月12日
(35) （iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成27年3月12日
(36) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年10月2日満期ブラジルリアル建社債（円貨決済型）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年3月13日
(37) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年3月27日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（アルプス電気株式会社）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年3月13日
(38) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年3月20日
(39) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年3月27日
(40) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年4月2日
(41) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年4月9日
(42) 訂正発行登録書（売出し）	平成27年4月17日
(43) 訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成27年5月7日
(44) 訂正発行登録書（募集）及びその添付書類	平成27年5月7日
(45) （iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成27年5月7日
(46) （iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成27年5月7日
(47) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年5月8日

(48)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	平成27年5月29日
(49)	訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類		平成27年5月29日
(50)	訂正発行登録書（募集）及びその添付書類		平成27年5月29日
(51)	（iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類		平成27年5月29日
(52)	（iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類		平成27年5月29日
(53)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月23日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）に係る）訂正発行登録書（売出し）		平成27年5月29日
(54)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月3日
(55)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月15日満期期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債（ノックイン65）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月9日
(56)	（パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月15日満期 期限前償還条項付日欧2指数参照円建社債（ノックイン60）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月9日
(57)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月12日
(58)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月15日
(59)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月17日
(60)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月19日
(61)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月24日
(62)	発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類		平成27年6月26日
(63)	有価証券届出書及びその添付書類		平成27年7月2日
(64)	訂正発行登録書（売出し）		平成27年7月10日

(65) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書（代表者の異動）及びその添付書類	平成27年7月13日
(66) 訂正発行登録書（売出し）	平成27年7月13日
(67) 訂正発行登録書（募集）	平成27年7月13日
(68) 有価証券届出書（上記63）の訂正届出書	平成27年7月13日
(69) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年7月14日
(70) 有価証券届出書（上記63）の訂正届出書	平成27年7月16日
(71) （iPath® VIX中期先物指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年7月21日
(72) （iPath® 商品指数連動受益証券発行信託等に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年7月21日
(73) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年7月21日
(74) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年8月3日
(75) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年8月3日
(76) 発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成27年8月4日
(77) 訂正報告書（上記48の有価証券報告書の訂正報告書）	平成27年8月13日
(78) 訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成27年8月13日
(79) 有価証券届出書（上記71）の訂正届出書及びその添付書類	平成27年8月13日
(80) 有価証券届出書（上記72）の訂正届出書及びその添付書類	平成27年8月13日
(81) 有価証券届出書（上記74）の訂正届出書及びその添付書類	平成27年8月13日
(82) 有価証券届出書（上記75）の訂正届出書及びその添付書類	平成27年8月13日

(83)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年3月4日満期 早期償還条 項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:楽天株式会社 普通株式)に 係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年8月14日
(84)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年3月4日満期 早期償還条 項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:アルプス電気株式会社 普通 株式)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年8月14日
(85)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年3月5日満期 早期償還条 項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(アルプス電気株式会 社)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年8月17日
(86)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年3月5日満期 早期償還条 項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債(株式会社サイバー エージェント)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年8月17日
(87)	訂正発行登録書(売出し)	平成27年8月17日
(88)	有価証券届出書(上記74)の訂正届出書	平成27年8月18日
(89)	有価証券届出書(上記75)の訂正届出書	平成27年8月18日
(90)	訂正発行登録書(売出し)	平成27年8月19日
(91)	有価証券届出書及びその添付書類	平成27年9月1日
(92)	訂正発行登録書(売出し)	平成27年9月3日
(93)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年9月10日
(94)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年10月16日満期 早期償還 条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る)有価証券届出 書及びその添付書類	平成27年9月14日
(95)	(パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年10月16日満期早期償還条 項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジ タル・クーポン円建社債に係る)有価証券届出書及びその添付書類	平成27年9月14日
(96)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年9月14日
(97)	有価証券届出書(上記91)の訂正届出書	平成27年9月15日
(98)	発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年9月16日

(99) 半期報告書	当該半期	自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日	平成27年 9月30日
(100) 有価証券届出書(上記71)の訂正届出書			平成27年 9月30日
(101) 有価証券届出書(上記72)の訂正届出書			平成27年 9月30日
(102) 有価証券届出書(上記94)の訂正届出書			平成27年 9月30日
(103) 有価証券届出書(上記95)の訂正届出書			平成27年 9月30日
(104) 訂正発行登録書(売出し)			平成27年 9月30日
(105) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る)有価証券届出書及びその添付書類			平成27年10月 1日
(106) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債に係る)有価証券届出書及びその添付書類			平成27年10月 1日
(107) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類			平成27年10月 2日
(108) 有価証券届出書(上記94)の訂正届出書			平成27年10月 5日
(109) 有価証券届出書(上記95)の訂正届出書			平成27年10月 5日
(110) 有価証券届出書(上記105)の訂正届出書			平成27年10月19日
(111) 有価証券届出書(上記106)の訂正届出書			平成27年10月19日
(112) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類			平成27年10月21日
(113) 訂正発行登録書(売出し)			平成27年10月30日
(114) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年11月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る)有価証券届出書及びその添付書類			平成27年11月 2日
(115) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年11月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債に係る)有価証券届出書及びその添付書類			平成27年11月 2日

(116) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書（代表者の異動）及びその添付書類	平成27年11月9日
(117) 訂正発行登録書（売出し）及びその添付書類	平成27年11月9日
(118) 有価証券届出書（上記71）の訂正届出書及びその添付書類	平成27年11月9日
(119) 有価証券届出書（上記72）の訂正届出書及びその添付書類	平成27年11月9日
(120) 有価証券届出書（上記114）の訂正届出書及びその添付書類	平成27年11月9日
(121) 有価証券届出書（上記115）の訂正届出書及びその添付書類	平成27年11月9日
(122) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年6月3日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：株式会社三越伊勢丹ホールディングス 普通株式）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年11月13日
(123) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年6月3日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：日東電工株式会社 普通株式）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年11月13日
(124) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日東電工株式会社）に係る）発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年11月13日
(125) 有価証券届出書及びその添付書類	平成27年11月16日
(126) 有価証券届出書（上記114）の訂正届出書	平成27年11月17日
(127) 有価証券届出書（上記115）の訂正届出書	平成27年11月17日
(128) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年11月19日
(129) 訂正発行登録書（売出し）	平成27年11月20日
(130) 有価証券届出書（上記125）の訂正届出書	平成27年12月1日
(131) 発行登録追補書類（売出し）及びその添付書類	平成27年12月7日
(132) （パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る）有価証券届出書及びその添付書類	平成27年12月8日

(133) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年1月19日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債に係る) 有価証券届出書及びその添付書類	平成27年12月8日
(134) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年12月10日
(135) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成27年12月21日
(136) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債に係る) 有価証券届出書及びその添付書類	平成27年12月28日
(137) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年1月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債に係る) 有価証券届出書及びその添付書類	平成27年12月28日
(138) 有価証券届出書(上記132)の訂正届出書	平成28年1月6日
(139) 有価証券届出書(上記133)の訂正届出書	平成28年1月6日
(140) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年1月15日
(141) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年1月18日
(142) 有価証券届出書(上記136)の訂正届出書	平成28年1月19日
(143) 有価証券届出書(上記137)の訂正届出書	平成28年1月19日
(144) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年1月26日
(145) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年2月1日
(146) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年2月3日
(147) 有価証券届出書(上記141)の訂正届出書	平成28年2月3日
(148) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年2月3日
(149) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年8月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:日本電産株式会社 普通株式)に係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年2月12日

(150) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年8月26日満期 早期償還条 項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式:伊藤忠商事株式会社 普通株 式)に係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年2月12日
(151) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年2月16日
(152) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年2月17日
(153) 有価証券届出書(上記145)の訂正届出書	平成28年2月17日
(154) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年2月18日
(155) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年2月26日
(156) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年2月29日
(157) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年3月1日
(158) 訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類	平成28年3月11日
(159) 有価証券届出書(上記71)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年3月11日
(160) 有価証券届出書(上記72)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年3月11日
(161) 有価証券届出書(上記157)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年3月11日
(162) 有価証券届出書(上記157)の訂正届出書	平成28年3月17日
(163) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年3月18日
(164) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月29日満期 早期償還条 項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債(マツダ株式会社)に係 る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年3月22日
(165) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年3月29日満期 期限前償還 条項 ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・ S&P500指数)連動 円建社債に係る)発行登録追補書類(売出し)及びそ の添付書類	平成28年3月22日
(166) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年3月29日
(167) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年4月20日満期 早期償還条 項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(マツダ株式会社)に 係る)発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年4月1日

(168) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年10月27日満期 早期償還条 項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債(TDK株式会社)に 係る) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年4月1日
(169) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年4月8日
(170) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年4月13日
(171) 有価証券届出書(上記166)の訂正届出書	平成28年4月15日
(172) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年4月28日
(173) 訂正発行登録書(売出し)及びその添付書類	平成28年5月6日
(174) 有価証券届出書(上記71)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年5月6日
(175) (パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月1日満期 早期償還条 項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債(JXホールディングス株 式会社)に係る) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年5月6日
(176) 有価証券届出書(上記72)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年5月6日
(177) 有価証券届出書(上記166)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年5月6日
(178) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年5月10日
(179) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年5月11日
(180) 有価証券届出書及びその添付書類	平成28年5月13日
(181) 有価証券届出書(上記170)の訂正届出書	平成28年5月17日
(182) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年5月19日
(183) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年5月25日
(184) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年5月31日
(185) 訂正発行登録書(売出し)	平成28年6月10日
(186) 有価証券届出書(上記180)の訂正届出書及びその添付書類	平成28年6月14日
(187) 有価証券届出書(上記180)の訂正届出書	平成28年6月16日
(188) 発行登録追補書類(売出し)及びその添付書類	平成28年6月21日

(189) 有価証券届出書及びその添付書類

平成28年 6 月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1-A (理由)

以下の各社債に関連する有価証券届出書、訂正発行登録書又は発行登録追補書類（該当するもの）に記載のとおり、所定の利息計算期間（当該書類に規定される。）に適用される当該社債の利率、及び/又は所定の早期償還事由（当該書類に規定される。）の有無、及び/又は所定のノックイン事由（当該書類に規定される。）の有無、及び/又は満期償還額（当該書類に規定される。）は、当該会社（又は当該会社を含む複数の対象会社）の普通株式の株価に基づいて決定される。また、以下の社債の中には、所定のノックイン事由が発生した場合に当該会社（又は当該会社を含む複数の対象会社のうちの1社）の普通株式の交付及び一定の条件に基づく現金金額の支払（もしあれば）により償還されるものがある。したがって、当該会社の企業情報は当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。但し、当社、関連するディーラー、関連する売出人、関連する売出取扱人（もしあれば）、その他の当該社債の売出しの関係者は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載される情報（以下に言及される書類に含まれる情報を含む。）の正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

1-B (各社債の内容)

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年1月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(ソフトバンク株式会社)

(1) 発行日

2014年7月10日

(2) 売出金額

350,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

ソフトバンクグループ株式会社(ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付けで商号を「ソフトバンクグループ株式会社」に変更した。)

東京都港区東新橋一丁目9番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式

発行済株式数(平成28年6月22日現在)(注)：1,200,660,365株

上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所(市場第一部)

登録認可金融商品取引業協会名：

内容： 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式である。

単元株式数は100株

(注)平成28年6月1日から平成28年6月22日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年4月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(セイコーエプソン株式会社)

(1) 発行日

2014年10月29日

(2) 売出金額

300,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年2月2日現在）： 399,634,778株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 権利内容に何ら限定のない提出会社における標準
となる株式である。
単元株式数は100株

3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
（セイコーエプソン株式会社）

- (1) 発行日
2014年10月28日
- (2) 売出金額
800,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。

4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクー
ポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）

- (1) 発行日
2014年11月27日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。

5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年11月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(セイコーエプソン株式会社)
- (1) 発行日
2014年11月27日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(セイコーエプソン株式会社)
- (1) 発行日
2015年1月8日
- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年2月3日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社SUMCO)
- (1) 発行日
2015年2月2日
- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社SUMCO
東京都港区芝浦一丁目2番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年5月13日現在）： 293,285,539株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は100株
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年8月7日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）
- (1) 発行日
2015年2月5日
- (2) 売出金額
250,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
セイコーエプソン株式会社
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記2を参照のこと。
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社SUMCO）
- (1) 発行日
2015年4月16日
- (2) 売出金額
800,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社SUMCO
東京都港区芝浦一丁目2番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記7を参照のこと。

10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月23日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債(株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)
- (1) 発行日
2015年6月22日
- (2) 売出金額
440,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|-----------------------|--|
| 種類: | 普通株式 |
| 発行済株式数(平成28年2月12日現在): | 14,168,853,820株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所(市場第一部) |
| 登録認可金融商品取引業協会名: | 名古屋証券取引所(市場第一部)
ニューヨーク証券取引所(注) |
| 内容: | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式である。
単元株式数は100株 |
- (注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場している。
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月19日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ディー・エヌ・エー)
- (1) 発行日
2015年6月18日
- (2) 売出金額
500,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ディー・エヌ・エー
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年6月20日現在）： 150,810,033株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月6日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
（株式会社サイバーエージェント）

- (1) 発行日
2015年7月3日
- (2) 売出金額
600,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社サイバーエージェント
東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年4月22日現在）： 63,213,300株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年1月17日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルク
ポン円建社債（株式会社ディー・エヌ・エー）

- (1) 発行日
2015年7月16日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ディー・エヌ・エー
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号

- (5) 当該会社の株式の内容
上記11を参照のこと。
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年7月13日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（マツダ株式会社）
- (1) 発行日
2015年7月10日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|-----------------------------|----------------|
| 種類： | 普通株式 |
| 発行済株式数（平成28年2月12日現在）： | 599,875,479株 |
| 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名： | 東京証券取引所（市場第一部） |
| 内容： | 単元株式数は100株 |
15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社電通）
- (1) 発行日
2015年7月28日
- (2) 売出金額
496,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社電通
東京都港区東新橋一丁目8番1号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年5月16日現在）： 288,410,000株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 権利内容に何ら限定のない提出会社における標準
となる株式である。
単元株式数は100株

16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月2日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
（株式会社ディー・エヌ・エー）

- (1) 発行日
2015年9月28日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社ディー・エヌ・エー
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記11を参照のこと。

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年10月30日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付
円建社債（参照株式：日本たばこ産業・東京海上ホールディングス）

- (1) 発行日
2015年10月28日
- (2) 売出金額
1,000,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
日本たばこ産業株式会社
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

- (5) 当該会社の株式の内容
- A 日本たばこ産業株式会社
- 種類： 普通株式
- 発行済株式数（平成28年5月6日現在）： 2,000,000,000株
- 上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
- 内容： 権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式である。
単元株式数は100株
- B 東京海上ホールディングス株式会社
- 種類： 普通株式
- 発行済株式数（平成28年6月27日現在）： 757,524,375株
- 上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
- 内容： 単元株式数は100株
18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日東電工株式会社）
- (1) 発行日
2015年11月30日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
日東電工株式会社
大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号
- (5) 当該会社の株式の内容
- 種類： 普通株式
- 発行済株式数（平成28年6月24日現在）： 173,758,428株
- 上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
- 内容： 権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式である。
単元株式数は100株

19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年12月15日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（日産自動車株式会社）
- (1) 発行日
2015年12月14日
- (2) 売出金額
415,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
日産自動車株式会社
横浜市神奈川区宝町2番地
- (5) 当該会社の株式の内容
- | | |
|-----------------------|----------------|
| 種類： | 普通株式 |
| 発行済株式数（平成28年6月24日現在）： | 4,494,715,112株 |
| 上場金融商品取引所名又は | 東京証券取引所（市場第一部） |
| 登録認可金融商品取引業協会名： | |
| 内容： | 単元株式数は100株 |
20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月5日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
（株式会社SUMCO）
- (1) 発行日
2015年12月29日
- (2) 売出金額
400,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
株式会社SUMCO
東京都港区芝浦一丁目2番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記7を参照のこと。
21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項
付 デジタルクーポン円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ・第一生命保険株式会社）
- (1) 発行日
2016年1月12日

- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
第一生命保険株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

- (5) 当該会社の株式の内容
- A 第一生命保険株式会社
- | | |
|-----------------------------|--|
| 種類： | 普通株式 |
| 発行済株式数（平成28年6月24日現在）： | 1,198,023,000株 |
| 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名： | 東京証券取引所（市場第一部） |
| 内容： | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式である。
単元株式数は100株 |
- B 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
上記10を参照のこと。

22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年8月1日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（第一生命保険株式会社・日本電信電話株式会社）

- (1) 発行日
2016年1月29日
- (2) 売出金額
300,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
第一生命保険株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

日本電信電話株式会社
東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(5) 当該会社の株式の内容

A 第一生命保険株式会社

上記21を参照のこと。

B 日本電信電話株式会社

種類： 普通株式

発行済株式数（平成28年2月8日現在）： 2,096,394,470株

上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）

登録認可金融商品取引業協会名： ニューヨーク証券取引所

内容： 単元株式数は100株

（注） 当該会社は、平成27年11月6日開催の取締役会の決議により、平成27年11月13日をもって自己株式177,000,000株を消却することを決議した。

23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月24日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（JT、住友化学、オリックス）

(1) 発行日

2016年2月23日

(2) 売出金額

648,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

住友化学株式会社

東京都中央区新川二丁目27番1号

オリックス株式会社

東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内

(5) 当該会社の株式の内容

A 日本たばこ産業株式会社

上記17を参照のこと。

B 住友化学株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年6月21日現在）： 1,655,446,177株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は1,000株

C オリックス株式会社

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年6月23日現在）（注）： 1,324,058,828株
上場金融商品取引所名又は
東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
ニューヨーク証券取引所
内容： 単元株式数は100株

（注）平成28年6月1日から平成28年6月23日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（マツダ株式会社）

- (1) 発行日
2016年3月29日
- (2) 売出金額
433,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記14を参照のこと。

25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年4月20日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクー
ポン円建社債（マツダ株式会社）

- (1) 発行日
2016年4月19日
- (2) 売出金額
200,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし

- (4) 当該会社の名称及び住所
マツダ株式会社
広島県安芸郡府中町新地3番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
上記14を参照のこと。
26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年10月27日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債（TDK株式会社）
- (1) 発行日
2016年4月26日
- (2) 売出金額
200,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
TDK株式会社
東京都港区芝浦三丁目9番1号
- (5) 当該会社の株式の内容
種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年2月12日現在）（注）：129,590,659株
上場金融商品取引所名又は 東京証券取引所（市場第一部）
登録認可金融商品取引業協会名：
内容： 単元株式数は100株
（注）平成28年2月1日から平成28年2月12日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年5月18日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（関西電力株式会社）
- (1) 発行日
2016年5月17日
- (2) 売出金額
327,000,000円
- (3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
該当事項なし
- (4) 当該会社の名称及び住所
関西電力株式会社
大阪市北区中之島三丁目6番16号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年2月10日現在）： 938,733,028株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月1日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（JXホールディングス株式会社）

(1) 発行日

2016年6月1日

(2) 売出金額

372,000,000円

(3) 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名

該当事項なし

(4) 当該会社の名称及び住所

JXホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

(5) 当該会社の株式の内容

種類： 普通株式
発行済株式数（平成28年6月28日現在）： 2,495,485,929株
上場金融商品取引所名又は
登録認可金融商品取引業協会名： 東京証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）
内容： 単元株式数は100株

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年1月11日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（ソフトバンク株式会社）

ソフトバンクグループ株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月22日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
ソフトバンクグループ株式会社本店	東京都港区東新橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年4月28日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）

セイコーエプソン株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第74期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月2日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月30日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成27年10月29日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成27年7月24日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
セイコーエプソン株式会社本店	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年10月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(セイコーエプソン株式会社)

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年5月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債 (セイコーエプソン株式会社)

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2016年11月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(セイコーエプソン株式会社)

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月10日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年2月3日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社SUMCO）

株式会社SUMCOの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年3月29日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第18期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年5月13日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年3月30日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社SUMCO本店	東京都港区芝浦一丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年8月7日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（セイコーエプソン株式会社）

セイコーエプソン株式会社の情報

上記2を参照のこと。

9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年4月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社SUMCO）

株式会社SUMCOの情報

上記7を参照のこと。

10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月23日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月25日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第11期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年2月12日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月30日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成28年1月28日に関東財務局長に提出
- (c) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成28年2月1日に関東財務局長に提出
- (d) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月22日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年6月19日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社ディー・エヌ・エー)

株式会社ディー・エヌ・エーの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第18期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月20日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

該当なし。

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社ディー・エヌ・エー本店	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月6日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
(株式会社サイバーエージェント)

株式会社サイバーエージェントの情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第18期)(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年12月14日関東財務局長に提出

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間(第19期第2四半期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年4月22日関東財務局長に提出

ハ. 臨時報告書

- (a) 上記イ. の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年12月15日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ. の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月1日に関東財務局長に提出

ニ. 訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社サイバーエージェント本店	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年1月17日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(株式会社ディー・エヌ・エー)

株式会社ディー・エヌ・エーの情報

上記11を参照のこと。

14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年7月13日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債(マツダ株式会社)

マツダ株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第149期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第150期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月12日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月25日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成28年4月27日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
マツダ株式会社本店	広島県安芸郡府中町新地3番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年7月28日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（株式会社電通）

株式会社電通の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第167期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年3月30日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第168期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年5月16日関東財務局長に提出

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年4月4日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
株式会社電通本店	東京都港区東新橋一丁目8番1号
株式会社電通関西支社	大阪市北区堂島二丁目4番5号
株式会社電通中部支社	名古屋市中区栄四丁目16番36号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月2日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債
（株式会社ディー・エヌ・エー）

株式会社ディー・エヌ・エーの情報

上記11を参照のこと。

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年10月30日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付
円建社債（参照株式：日本たばこ産業・東京海上ホールディングス）

日本たばこ産業株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年3月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第32期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年5月6日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年3月24日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月17日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本たばこ産業株式会社本店	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

東京海上ホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月27日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
東京海上ホールディングス株式会社本店	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月1日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（日東電工株式会社）

日東電工株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第151期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日東電工株式会社本店	大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号
日東電工株式会社東京支店	東京都品川区東品川四丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー
日東電工株式会社名古屋支店	名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年12月15日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付 円建社債（日産自動車株式会社）

日産自動車株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第117期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日産自動車株式会社本店	横浜市神奈川区宝町2番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年1月5日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社SUMCO）

株式会社SUMCOの情報

上記7を参照のこと。

21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ・第一生命保険株式会社）

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの情報

上記10を参照のこと。

第一生命保険株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第114期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月24日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

ハ．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に関東財務局長に提出

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
第一生命保険株式会社本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年8月1日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（第一生命保険株式会社・日本電信電話株式会社）

第一生命保険株式会社

上記21を参照のこと。

日本電信電話株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第30期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月30日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第31期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年2月8日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

- (a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成28年2月5日に関東財務局長に提出
- (b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
日本電信電話株式会社本店	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月24日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債（JT、住友化学、オリックス）

日本たばこ産業株式会社

上記17を参照のこと。

住友化学株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第135期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月21日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月23日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
住友化学株式会社本店	東京都中央区新川二丁目27番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

オリックス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月23日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月23日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
オリックス株式会社本店	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
オリックス株式会社大阪本社	大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年3月29日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（マツダ株式会社）

マツダ株式会社の情報

上記14を参照のこと。

25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年4月20日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（マツダ株式会社）

マツダ株式会社の情報

上記14を参照のこと。

26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年10月27日満期 早期償還条項付 他社株式株価連動デジタルクーポン円建社債（TDK株式会社）

TDK株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第119期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第120期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年2月12日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

(a) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月30日に関東財務局長に提出

(b) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年7月31日に関東財務局長に提出

(c) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成27年12月1日に関東財務局長に提出

(d) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成27年12月17日に関東財務局長に提出

(e) 上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月17日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記八．(b)の臨時報告書に対する訂正報告書を平成27年8月24日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
T D K株式会社本店	東京都港区芝浦三丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年5月18日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（関西電力株式会社）

関西電力株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第91期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月26日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

四半期会計期間（第92期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月10日関東財務局長に提出

八．臨時報告書

上記イ．の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年7月2日に関東財務局長に提出

二．訂正報告書

上記イ．の有価証券報告書に対する訂正報告書を平成27年7月3日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
関西電力株式会社本店	大阪市北区中之島三丁目6番16号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年6月1日満期 早期償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項
付 円建社債（JXホールディングス株式会社）

JXホールディングス株式会社の情報

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月28日関東財務局長に提出

ロ．四半期報告書又は半期報告書

該当なし。

ハ．臨時報告書

該当なし。

ニ．訂正報告書

該当なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
JXホールディングス株式会社本店	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年1月28日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年2月27日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年2月14日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月15日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月15日満期 期限前償還条項付日欧2指数参照円建社債(ノックイン60)
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年7月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年1月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年8月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年10月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項付 ノックイン条項付 複数指標参照型 円建社債(日経平均株価指数、S&P500指数)
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2017年10月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債

15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年11月28日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年11月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年11月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年12月11日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 1 月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 1 月19日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 1 月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日経平均株価連動円建社債
22. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 1 月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
23. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 2 月26日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
24. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年 3 月29日満期 期限前償還条項ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
25. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 3 月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
26. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年 4 月 9 日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
27. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 4 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
28. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 5 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
29. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年 5 月28日満期 期限前償還条項ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
30. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年 6 月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債

31. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月28日満期 期限前償還条項ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債
32. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年7月15日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付複数指数参照型 円建社債 (日経平均株価指数、S&P500指数)
33. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年7月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数 (日経平均株価・S&P500指数) 参照 デジタル・クーポン円建社債

(2) 関連する有価証券届出書、訂正発行登録書又は発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債については、所定の利息計算期間に適用される利率 (利率に関しては、すべての利息計算期間について固定利率が適用される社債を除く。)、並びに満期償還額及び所定の期限前償還事由の有無が日経平均株価及び/又はその他の株価指数 (その他の株価指数に関しては、「ユーロ・ストックス50」又は「S&P 500」の項の各 1 (1)にも記載のある社債に限る。) の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

2 内容

日経平均株価は、選択された日本株式銘柄の複合価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表する株価指数である。日経平均株価は、現在、東京証券取引所第一部に上場する225の株式銘柄によって構成されており、広範な日本の業種を反映している。

ユーロ・ストックス50

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧 3 指数参照円建社債 (ノックイン60)
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年6月15日満期 期限前償還条項付日欧 2 指数参照円建社債 (ノックイン60)

(2) 関連する発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額及び所定の早期償還事由の有無は、日経平均株価、ユーロ・ストックス50及び/又はS&P 500 (S&P 500に関しては、「S&P 500」の項の 1 (1)にも記載のある社債に限る。) の水準により決定される。そのため、ユーロ・ストックス50についての開示を必要とする。

2 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

S&P 500

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2017年7月21日満期 期限前償還条項付日米欧3指数参照円建社債(ノックイン60)
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年1月28日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月13日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年2月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2018年2月14日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債(ノックイン60)
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年10月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項ノックイン条項付 複数指標参照型 円建社債(日経平均株価指数、S&P500指数)
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2018年11月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン)ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動円建社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年11月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2020年12月11日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年1月19日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年1月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年3月29日満期 期限前償還条項ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債
16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年5月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照 デジタル・クーポン円建社債

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年5月28日満期 期限前償還条項ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
18. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年6月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債
19. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2019年6月28日満期 期限前償還条項ノックイン条項ボーナスクーポン条項付 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債
20. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年7月15日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数指数参照型 円建社債（日経平均株価指数、S&P500指数）
21. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2021年7月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型 日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照 デジタル・クーポン円建社債

(2) 関連する発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額及び所定の早期償還事由の有無は、日経平均株価、S&P 500及び/又はユーロ・ストックス50（ユーロ・ストックス50に関しては、「ユーロ・ストックス50」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、S&P 500についての開示を必要とする。

2 内容

S&P 500®は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会が管理している。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的開催されている。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス株価指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

S&P 500 VIX 短期先物TM 指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX 中期先物TM 指数トータル・リターン

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. iPath[®] VIX短期先物指数連動受益証券発行信託
2. iPath[®] VIX中期先物指数連動受益証券発行信託

(本項において、上記受益証券発行信託に係る受益権を「本受益権」、本受益権の原資産である外国指標連動証券を「本外国指標連動証券」、また本外国指標連動証券の連動先である指数を個別に又は併せて「本指数」という。)

(2) 各本受益権に係る受託有価証券である本外国指標連動証券は、償還額がそれぞれ上記の本指数の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

2 内容

S&P 500 VIX短期先物TM 指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX中期先物TM 指数トータル・リターンの特徴については、以下を参照されたい。

関連する指数(そのボラティリティ並びに過去及び将来のパフォーマンスを含む。)、方法論に関する詳細、各指数の構成及び方針に関する情報は、<http://eu.spindices.com/indices/strategy/sp-500-vix-short-term-index-mcap>又は<https://eu.spindices.com/indices/strategy/sp-500-vix-mid-term-futures-index>にて関連するブルームバーク・ティッカーを参照することで入手できる。

本指数は先物の満期日と満期日の間の全期間にわたり連続的に乗換えを行なうVIX先物のロング・ポジションから得られる収益をモデル化している。本指数のトータル・リターンには、本指数の名目数値についての利子及び本指数への再投資が組込まれる。利子は3カ月の米国財務省証券の利率で計上される。

S&P 500 VIX 短期先物指数は、満期日が隣接する二つのVIX先物契約のローリング・ロング・ポジションから得られる収益を測定する。当該指数は各月通して日々連続的に一番限月のVIX先物契約から二番限月のVIX先物契約に乗換えを行なう。

S&P 500 VIX 中期先物指数は、満期日が隣接する四つのVIX先物契約のローリング・ロング・ポジションから得られる収益を測定する。当該指数は各月通して日々連続的に四番限月の先物契約から七番限月の先物契約に乗換えを行なう一方で残りの二つの契約のポジションを維持する。

商品指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. iPath® 商品指数連動受益証券発行信託
2. iPath® 貴金属指数連動受益証券発行信託
3. iPath® 産業用金属指数連動受益証券発行信託
4. iPath® エネルギー指数連動受益証券発行信託
5. iPath® 農産物指数連動受益証券発行信託
6. iPath® 穀物指数連動受益証券発行信託
7. iPath® ソフト農産物指数連動受益証券発行信託
8. iPath® 畜産物指数連動受益証券発行信託

(本項において、上記受益証券発行信託に係る受益権を「本受益権」、また本受益権の原資産である外国指標連動証券を「本外国指標連動証券」という。)

(2) 各本受益権に係る受託有価証券である本外国指標連動証券は、償還額がそれぞれ上記の関連指数の水準により決定されるため、これらの指数についての開示を必要とする。

2 内容

S&P GSCI®トータル・リターン指数の特徴については後記「(1)トータル・リターン指数の概要」を、それ以外の関連指数の特徴については後記「(1)トータル・リターン指数の概要」に加え「(2)S&P GSCI® 貴金属指数トータル・リターン」乃至「(8)S&P GSCI® 畜産物商品指数トータル・リターン」をそれぞれ参照されたい。

(1)トータル・リターン指数の概要

S&P GSCI® 商品指数

S&P GSCI®トータル・リターン指数（以下「トータル・リターン指数」という。）は、S&P GSCI® 商品指数の関連指数である。したがってS&P GSCI® 商品指数に関する本項での開示は、トータル・リターン指数にも関係する。以下の「トータル・リターン指数」の項では、トータル・リターン指数のS&P GSCI® 商品指数との特徴的な相違について説明する。

S&P GSCI商品指数の概要

世界において最も広範に追跡された商品指数として、S&P GSCI商品指数は商品価格を測定する先導的な手法として典型的に認識されている。歴史的に、S&P GSCI商品指数は、他のアセットクラスとの低い相関関係を有する強固なインフレ・プロテクションを一般的に提供してきた。S&P GSCI商品指数は、要求された基準を満たす実物商品に係る先物契約のみを含めることにより、流動性が組込まれている。さらに、世界の生産量ごとに、各インデックスにおける各商品を加重することや、先物の取引量を調整することで、投資可能な世界的な商品市場のデータを純粹に測定できるものとみなされるという目的を達成するよう、S&P GSCI商品指数は設計されている。S&P GSCI商品指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスにより計算及び管理されている。

トータル・リターン指数

S&P GSCI® 商品指数は構成銘柄の価格水準に基礎を置いているが、トータル・リターン指数の計算は、先物契約の日次収益に基礎を置いている。

トータル・リターン指数は、S&P GSCI® 商品指数の収益、引渡しの接近に伴う期先の先物契約への仮想ポジションの乗換えによる減価又は増価、及びS&P GSCI® 商品指数に含まれる商品先物契約の全額担保付仮想ポジションから得られる利息を組入れている。

(2)S&P GSCI® 貴金属指数トータル・リターン

(以下「S&P GSCI® 貴金属指数」という。)

S&P GSCI® 貴金属指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、貴金属商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI[®] 貴金属指数は、スタンダード & プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI[®] 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI[®] 貴金属指数は、金及び銀から構成される。

(3)S&P GSCI[®] 産業用メタル指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI[®]産業用メタル指数」という。)

S&P GSCI[®] 産業用メタル指数は、S&P GSCI[®] 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、産業用メタル商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI[®] 産業用メタル指数は、スタンダード & プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI[®] 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI[®] 産業用メタル指数は、アルミニウム、銅、鉛、ニッケル及び亜鉛の各商品から構成される。

(4)S&P GSCI[®] エネルギー指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI[®] エネルギー指数」という。)

S&P GSCI[®] エネルギー指数は、S&P GSCI[®] 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、エネルギー市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI[®] エネルギー指数は、スタンダード & プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI[®] 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI[®] エネルギー指数は、ブレント原油、原油、軽油、灯油、天然ガス及びRBOBガソリン各商品から構成される。

(5)S&P GSCI® 農産物指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® 農産物指数」という。)

S&P GSCI® 農産物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、農産物市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 農産物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 農産物指数は、ココア、コーヒー、トウモロコシ、綿、カンザス小麦、大豆、砂糖及び小麦の各商品から構成される。

(6)S&P GSCI® 穀物指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® 穀物指数」という。)

S&P GSCI® 穀物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、穀物商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 穀物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 穀物指数は、トウモロコシ、カンザス小麦、小麦、大豆及びシカゴ小麦の各商品から構成される。

(7)S&P GSCI® ソフト・コモディティ商品指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数」という。)

S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、ソフト・コモディティ市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数は、ココア、砂糖、コーヒー及び綿の各商品から構成される。

(8)S&P GSCI® 畜産物商品指数トータル・リターン
(以下「S&P GSCI®畜産物指数」という。)

S&P GSCI® 畜産物指数は、S&P GSCI® 商品指数のサブ・インデックスの一つであり、畜産物商品市場の投資パフォーマンスに関して一般に利用可能な信頼性の高いベンチマークを投資家に提供している。同指数は取引が容易で市場参加者がアクセスし易い、取引コスト効率の優れた指数となるように設計されている。

S&P GSCI® 畜産物指数は、スタンダード&プアーズにより計算される一連のサブ・インデックスの一つであり、多くの商品分野にまたがるS&P GSCI® 商品指数の構成銘柄（農産物、エネルギー、産業用メタル、貴金属、ソフト・コモディティ及び畜産物）の一つである。S&P GSCI® 畜産物指数は、飼育牛、豚赤身肉及び生牛の各商品から構成される。

2 【当該指数等の推移】

1 日経平均株価の過去の推移（日経平均株価終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	10,857.53	10,395.18	16,291.31	17,935.64	20,868.03	
	最低	8,160.01	8,295.63	10,486.99	13,910.16	16,795.96	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	20,841.97	20,808.69	18,770.51	19,083.10	19,944.41	20,012.4
	最低	19,737.64	17,806.70	16,930.84	17,722.42	18,683.24	18,565.9

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「日経平均株価」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

2 ユーロ・ストックス50の過去の推移（ユーロ・ストックス50終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	3,068.00	2,659.95	3,111.37	3,314.80	3,828.78	
	最低	1,995.01	2,068.66	2,511.83	2,874.65	3,007.91	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	3,686.58	3,676.75	3,270.09	3,425.81	3,506.45	3,479.64
	最低	3,294.19	3,073.39	3,019.34	3,069.05	3,360.65	3,139.24

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「ユーロ・ストックス50」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

3 S&P 500の過去の推移 (S&P 500終値ベース)

(単位: ポイント)

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	1,363.61	1,465.77	1,848.36	2,090.57	2,130.82	
	最低	1,099.23	1,277.06	1,457.15	1,741.89	1,867.61	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	2,128.28	2,104.18	1,995.31	2,090.35	2,109.79	2,102.63
	最低	2,046.68	1,867.61	1,881.77	1,923.82	2,023.04	2,005.55

出所: ブルームバーグ・エルピー

(注) 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3 - 1、「S&P 500」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

4 S&P 500 VIX短期先物指数トータル・リターン及びS&P 500 VIX中期先物指数トータル・リターンの過去の推移

(1) S&P 500 VIX短期先物指数トータル・リターンの過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	23,578.85	13,742.60	2,931.86	1,412.17	954.02	
	最低	8,124.61	2,920.08	1,073.47	680.47	410.28	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	577.44	720.22	803.00	662.04	580.03	626.47
	最低	419.84	410.28	567.88	480.04	473.64	473.47

出所: ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

(2) S&P 500 VIX中期先物指数トータル・リターンの過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	174,086.5	136,090.4	61,700.4	41,270.7	34,078.1	
	最低	108,096.6	62,462.8	37,101.8	28,520.5	24,411.9	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	27,852.4	31,650.1	34,078.1	30,852.1	28,682.8	29,506.4
	最低	24,656.2	24,411.9	28,222.9	25,953.7	25,799.0	25,872.6

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

5 S&P GSCI®トータル・リターン指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	5,775.291	5,387.618	5,129.905	5,185.198	3,335.081	
	最低	4,370.013	4,226.179	4,507.259	3,232.798	2,124.236	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	3,175.726	2,779.468	2,697.880	2,735.798	2,643.552	2,386.579
	最低	2,771.167	2,448.549	2,577.263	2,521.964	2,373.658	2,124.236

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

6 S&P GSCI® 貴金属指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	2,559.965	2,378.513	2,207.076	1,738.207	1,616.785	
	最低	1,760.295	1,993.917	1,511.819	1,414.437	1,286.132	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	1,445.862	1,423.966	1,415.535	1,462.749	1,398.666	1,331.987
	最低	1,335.127	1,335.354	1,351.394	1,365.419	1,296.612	1,286.132

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

7 S&P GSCI® 産業用メタル指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	2,105.769	1,764.288	1,631.715	1,439.836	1,325.121	
	最低	1,464.001	1,422.753	1,298.737	1,257.979	905.989	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	1,148.227	1,063.576	1,066.302	1,052.406	997.077	961.465
	最低	1,056.027	988.324	991.595	993.280	905.989	918.656

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

8 S&P GSCI® エネルギー指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	1,272.483	1,220.776	1,187.730	1,210.942	686.163	
	最低	926.357	895.665	991.508	629.964	356.364	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	632.232	544.620	521.388	525.351	501.015	435.248
	最低	535.985	444.898	483.241	461.203	434.456	356.364

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

9 S&P GSCI® 農産物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	910.0845	891.2542	765.136	721.9249	551.0696	
	最低	637.9559	621.1657	606.5812	496.8169	442.9525	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	529.5713	485.0636	467.0628	478.6888	474.3923	467.9685
	最低	468.4624	451.0819	442.9525	462.1988	451.7712	446.9059

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

10 S&P GSCI® 穀物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	561.8282	604.4029	519.4051	477.6651	368.5843	
	最低	386.5212	398.7615	398.9791	309.0658	289.1879	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	363.6055	331.9719	314.6771	320.7839	313.5260	303.3788
	最低	314.5139	303.8252	294.1177	303.6037	294.6252	280.1879

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

11 S&P GSCI® ソフト・コモディティ指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	153.8975	114.4701	91.1676	93.5640	69.4410	
	最低	104.6939	86.6538	76.8853	67.0172	54.2560	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	61.5409	57.9049	56.8203	60.9846	62.1815	63.1714
	最低	56.8442	54.8324	54.2560	57.3971	58.9871	60.2849

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

12 S&P GSCI® 畜産物指数の過去の推移

最近5年間の 年度別最高・最低値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	
	最高	2,430.882	2,334.769	2,167.589	2,548.514	2,388.509	
	最低	2,049.491	2,047.826	1,934.191	2,083.916	1,742.997	
最近6カ月の 月別最高・最低値	年度	2015年 7月	2015年 8月	2015年 9月	2015年 10月	2015年 11月	2015年 12月
	最高	2,206.580	2,161.237	2,117.269	2,119.476	2,025.930	1,931.890
	最低	2,087.000	2,067.805	1,974.521	1,947.727	1,813.750	1,742.997

出所：ブルームバーグ・エルピー

(注) 過去の推移は将来の成果の目安とはならない。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

パークレイズ・バンク・ピーエルシー メンバーに対する独立監査人の監査報告書

財務書類に係る報告

監査意見

私どもの意見では、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのグループの財務書類及び親会社の財務書類（以下「当該財務書類」という。）は、

- 2015年12月31日現在のグループ及び親会社の財政状態並びに同日に終了した12カ月間（以下「当該期間」という。）におけるグループ及び親会社の利益及びキャッシュフローについて真実かつ公正な概観を与えている。
- 欧州連合（以下「EU」という。）により採用された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して適正に作成されている。
- 2006年会社法の要求事項に準拠して作成されている。

監査範囲

年次報告書に含まれている当該財務書類は、以下により構成されている。

- 2015年12月31日現在の連結及び親会社の貸借対照表
- 同日に終了した当該期間における連結損益計算書並びに連結包括利益計算書
- 同日に終了した当該期間における連結及び親会社のキャッシュフロー計算書
- 同日に終了した当該期間における連結及び親会社の株主資本変動表
- 重要な会計方針の要約及びその他の説明情報を含む財務書類に対する注記

要求されている特定の開示は、財務書類に対する注記ではなく、年次報告書の財務書類とは別の場所に表示されている。これらは財務書類と相互参照されるものであり、監査済として表示されている。

当該財務書類の作成に適用された財務報告フレームワークは、適用される法律及びEUにより採用されたIFRSである。

財務報告フレームワークを適用するにあたって、取締役は、重要な会計上の見積り等に関する主観的な判断をいくつも行っている。取締役は、仮定を用い将来の事象を検討して見積りを行った。

2006年会社法により規定されるその他の事項に係る意見

私どもの意見では、財務書類が作成されている当該期間における戦略レポート及び取締役報告書に含まれる情報は、当該財務書類と一致している。

追加開示に関する意見

取締役報酬報告書

2006年会社法の規定に従って、親会社は任意で取締役報酬報告書を作成している。取締役は、親会社が上場会社であった場合に監査対象とすることが2006年会社法により規定されている取締役報酬報告書の部分について監査を行うよう、私どもに要請した。

私どもの意見では、取締役報酬報告書の監査対象部分は2006年会社法に従って適正に作成されている。

私どもが報告を要求されているその他の除外事項

受領した会計報告及び情報及び説明の正確性

2006年会社法に基づき、私どもは、私どもの意見で以下に該当する事項がある場合はその報告を要求されている。

- 私どもの監査に必要な全ての情報及び説明を私どもが受領していない場合。
- 親会社が適正な会計記録を保持していない、あるいは私どもが往査をしていない支店から私どもの監査に対して十分な回答を得ていない場合。
- 親会社の財務書類が会計記録及び回答と一致していない場合。

この要求事項に関して報告すべき除外事項はない。

取締役報酬

2006年会社法に基づき、法律で定められた取締役報酬の開示の一部が実施されていないというのが私どもの意見である場合は、私どもはその報告を要求されている。この要求事項に関して報告すべき除外事項はない。

財務書類及び監査に関する責任

私どもの責任及び取締役の責任

34ページ（訳者注：原文のページ）にある取締役の責任に関する声明に詳述の通り、取締役は、財務書類を作成する責任、またその財務書類が真実かつ公正な概観を与えるものであることを確認する責任を有している。

私どもの責任は、適用される法律及び国際監査基準（英国及びアイルランド）（以下「ISA（英国及びアイルランド）」という。）に従って財務書類を監査し、意見を表明することである。当該基準は、私どもが監査実務審議会の監査人倫理基準に準拠することを要求している。

意見を含む当報告書は、2006年会社法第16部第3章に準拠して機関としての親会社のメンバーのためにのみ作成されるものであり、その他の目的はない。意見を述べるにあたり、私どもが事前に同意書で明確に同意している場合を除き、私どもは、その他の目的に対して責任を負わず、また、当報告書を読むその他の者又は当報告書を入手する可能性のあるその他の者に対して責任を負うものではない。

財務書類監査に関する事項

私どもはISA（英国及びアイルランド）に従って監査を実施した。監査には、財務書類の金額及び開示内容に関して、財務書類に不正行為又は誤謬によってもたらされる重要な虚偽表示がないことに合理的な保証を与えるに十分な証拠を得ることが含まれる。これには、以下についての評価が含まれる。

- 会計方針がグループ及び親会社の状況に対して適切なものであり、一貫して適用され、かつ適切に開示されているか否か
- 取締役が行った重要な会計上の見積りの妥当性
- 財務書類の全般的な表示

私どもは、入手可能な証拠に照らして取締役の判断を評価し、私ども独自の判断を行い、財務書類における開示を評価することで、これらの領域における監査手続を重点的に実施している。

私どもは、私どもの結論の合理的基礎を得るのに必要と考えられる範囲で、サンプリングやその他の監査手法を利用して情報のテスト及び検証を実施した。私どもは、内部統制の有効性のテスト、実証手続、またはその両方を実施することで監査証拠を入手した。

さらに、私どもは、監査済財務書類との重要な不整合を識別するために、また監査実施の過程で私どもが得た知識に基づき著しく不正確であるか当該知識との重要な不整合があることが明白な情報を識別するために、年次報告書の財務上及び財務以外の情報を全て通読する。私どもは、明白かつ重要な虚偽表示又は不整合に気付いた場合、私どもの監査報告書に対する影響を検討している。

ヘンリー・ドーベニー（上級法定監査人）
プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー
勅許会計士、登録監査人
ロンドン
2016年2月29日

[次へ](#)

Independent Auditors' report

Independent Auditors' report to the members of Barclays Bank PLC

Report on the financial statements

Our opinion

In our opinion, Barclays Bank PLC's Group financial statements and Parent Company financial statements (the "financial statements"):

- give a true and fair view of the state of the Group's and of the Parent Company's affairs as at 31 December 2015 and of the Group's and the Parent Company's profit and cash flows for the 12 month period (the "period") then ended;
- have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRSs") as adopted by the EU and
- have been prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2006.

What we have audited

The financial statements, included within the Annual Report, comprise:

- the consolidated and Parent Company balance sheets as at 31 December 2015;
- the consolidated income statement and consolidated statement of comprehensive income for the period then ended;
- the consolidated and Parent Company cash flow statements for the period then ended;
- the consolidated and Parent Company statements of changes in equity for the period then ended and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Certain required disclosures have been presented elsewhere in the Annual Report, rather than in the notes to the financial statements. These are cross-referenced from the financial statements and are identified as audited.

The financial reporting framework that has been applied in the preparation of the financial statements is applicable law and IFRSs as adopted by the EU.

In applying the financial reporting framework, the directors have made a number of subjective judgements, for example in respect of significant accounting estimates. In making such estimates, they have made assumptions and considered future events.

Opinion on other matter prescribed by the Companies Act 2006

In our opinion, the information given in the Strategic Report and the Directors' Report for the financial period for which the financial statements are prepared is consistent with the financial statements.

Opinion on additional disclosures

Directors' Remuneration Report

The Parent Company voluntarily prepares a Directors' Remuneration Report in accordance with the provisions of the Companies Act 2006. The directors have requested that we audit the part of the Directors' Remuneration Report specified by the Companies Act 2006 to be audited as if the Parent Company were a quoted company.

In our opinion, the part of the Directors' Remuneration Report to be audited has been properly prepared in accordance with the Companies Act 2006.

Other matters on which we are required to report by exception

Adequacy of accounting records and information and explanations received

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion:

- we have not received all the information and explanations we require for our audit; or
- adequate accounting records have not been kept by the Parent Company, or returns adequate for our audit have not been received from branches not visited by us; or
- the Parent Company financial statements are not in agreement with the accounting records and returns.

We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Directors' remuneration

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion, certain disclosures of directors' remuneration specified by law are not made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Our responsibilities and those of the directors

As explained more fully in the Directors' Responsibilities Statement set out on page 34 the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view.

Our responsibility is to audit and express an opinion on the financial statements in accordance with applicable law and International Standards on

Auditing (UK and Ireland) ('ISAs (UK & Ireland)'). Those standards require us to comply with the Auditing Practices Board's Ethical Standards for Auditors.

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the Parent Company's members as a body in accordance with Chapter 3 of Part 16 of the Companies Act 2006 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

What an audit of financial statements involves

We conducted our audit in accordance with ISAs (UK & Ireland). An audit involves obtaining evidence about the amounts and disclosures in the financial statements sufficient to give reasonable assurance that the financial statements are free from material misstatement, whether caused by fraud or error. This includes an assessment of:

- whether the accounting policies are appropriate to the Group's and the Parent Company's circumstances and have been consistently applied and adequately disclosed
- the reasonableness of significant accounting estimates made by the directors; and
- the overall presentation of the financial statements.

We primarily focus our work in these areas by assessing the directors' judgements against available evidence, forming our own judgements, and evaluating the disclosures in the financial statements.

We test and examine information, using sampling and other auditing techniques, to the extent we consider necessary to provide a reasonable basis for us to draw conclusions. We obtain audit evidence through testing the effectiveness of controls, substantive procedures or a combination of both.

In addition, we read all the financial and non-financial information in the Annual Report to identify material inconsistencies with the audited financial statements and to identify any information that is apparently materially incorrect based on, or materially inconsistent with, the knowledge acquired by us in the course of performing the audit. If we become aware of any apparent material misstatements or inconsistencies we consider the implications for our report.

Henry Daubeney (Senior Statutory Auditor)
for and on behalf of PricewaterhouseCoopers LLP
Chartered Accountants and Statutory Auditors
London
29 February 2016

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。